

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03148 8513



昭和五年七月五日印刷
昭和五年七月十日發行

不許
複製

發行所

國譯一切經毗曇部八

編輯者兼
發行者

岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者

渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所

日進舎
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

東京市芝區芝公園地七號地十番

大東出版社

振替東京一九四七一
電話芝三〇四一〇六番番

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

出家修道して阿羅漢と成るも、宿習力の故に、日に一斛を食して、乃ち充濟を得たり。般涅槃せんとして、曾て、供覲せし苾芻尼を集めて曰く、「汝等の爲めに、我が勝法を説くべし」と。尼衆、詰りて言く、「尊は、既に、易満なるをもて、誠に勝法有り」と。阿羅漢の曰く、「汝よ、相輕んずる勿れ、吾は實に、易満なり」と。苾芻尼の言く、「日に一斛を食して、如何が易満なるや」と。阿羅漢の曰く、「汝等は、私の生の前に曾て、牝象と爲り、佛の馱都を載せ來りて、此の國に入り、斯の善業に由りて、今、人と爲り、出家修道して、阿羅漢を成ずることを得たるも、餘習力の故に、日に飯一斛五斗を食すべきを、恒に自から量を節して、但、一斛を食せしことを知らず、斯の如き易満は、我に非ずして誰ぞや」と。時に、苾芻尼は、頂禮して悔謝せり。又、勝軍王は、福德力の故に、日に能く、飯を食し、甘蔗漿を飲むこと各々兩大斛なり。此の漿と及び飯とは、一莖の蔗、一枝の稻に因りて生ずるも、然かも自から量を節して、各々一斛を食す。此等は、多食にして、易満と名づくるものなり。選擇して食するも、名けて難養となすもの有り、鹿食を食せば、足りて充濟を得るに、饜養の故に選擇して之を食ふが如し。選擇して食するも、易養と名くるもの有り、鹿食を食せば、身を支ふることを得ざるをもて、選擇して之を食して、方に充濟すべきも、而かも美食に於て、心、耽嗜せざるが如し。或は、食ること多くして、食ふこと少きあり、烏鴉等の如し。或は食ふこと多くして、食ること少きもの有り、象馬等の如し。或は、食と食と俱に多き有り、猫犬等の如し。或は、食と食と俱に少き有り、龜蟹等の如し。

難満と難養とは、俱に是れ、欲界にして、六識に通じ、貪不善根たるも、易満と易養とは、俱に是れ、三界繫及び不繫にして、六識に通じ、無貪の善根なり。契經に説くが如し、一四聖種有り、皆、喜足を以て、其の自性と爲す」と。此の四ほ、廣く定蘊の不還納息中に説くが如し。

(第七章完・卷第四十二未完)

【四】此の阿羅漢の名を蓋し易満といひしに乗じて、易満の名それ自身は勝法なれどその實大食漢にして、易満に非ざることを諷刺したる言なり。

【五】波斯匿王(Prasenajit)の譯名。舊譯にはこの物語を詳しく述ぶ。それによれば王は初め飯二斛を食ひ漿二斛を飲み、ために身體肥満す。佛之を誡めて「人當きに正念あり、食に於て知足を知るべし。亦苦受を受けず消し易くして壽を増す」と、之によりて王は減食して各々一斛に止めたると、尙ほ舊によれば右兩斛づゝの飯と漿とは、王の功德力によつて毎日一莖の蔗と一根本の稻とより生ぜり」と。

【六】四聖種とは、耕作、販賣、仕官、尊貴との交際を止めて乞食を業とするをいふ。尙ほ舊譯はこの四聖種を易満易養の次ぎに直ちに説明し、而も納息を改むることなく、無義品中に攝す。

ち濟す、是を易養と謂ふ。

諸の不饜等の名に、異り有りと雖も、體に別無し。皆、易養の義を顯示せんが爲めの故なり。

【本論】^三 易滿と易養とに、何の差別有りや。答ふ、即ち、前の所説は、是れを差別と謂ふ。

問ふ、何故に、復、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、此の二法は、展轉相似するをもて、易滿者を見ては、世人は、共に此れは是れ易養なりと言ひ、易養者を見ては、世人は、共に此れは是れ易滿なりと言ふ。或は、有るが疑を生ず、「此の二は、是れ一なり」と。彼の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、此の二種は、其の義、各別なることを顯さんがための故に、斯の論を作す。謂く、即ち前に、不重食等にして少にして、便ち能く濟すは、是れ易滿、諸の不饜等にして、趣^ちかに得て便ち濟す、是れを易養と説けり。復次に、少欲の是れ易滿なるは、食を希はざるが故にして、喜足の是れ易養なるは、不選擇にして食するが故なり。此の中の文は、略して、但、食に依りて説くも、衣等にも亦、二義有ることを知るべし。有る本には、此の差別の問答無し。

問ふ、何故に、此の中には、差別を問はざるや。答ふ、問ふべくして、問はざるは、知るべし。此の義有餘なりと。復次に、答は、前と異ならざるが故に、復た問はざるなり。少欲と喜足との答が前と異なるが如きに非ざるが故に。

知るべし此の中、少食者にして、難滿と名づくる有り、一團を食して、即ち充濟を得べきに、二團を食する等の如し。多食者にして、易滿と名づくるもの有り、一斛を食して、方に充濟を得べきに、但、爾所を食ひて、更に多食せざるが如し。昔、牝象有り、名けて、麿茶と曰ふ、外方より、佛の馱都を載せて、迦濕彌羅國に來入す、斯の福力に乗じて、命終して、此に生れて丈夫身を得、

【三】 易滿と易養との區別。

【三】 馱都(Dhātu)とは、界と翻じ要素の義にして、茲にては佛舍利を指す。

ひ、難養者を見ては、世人は、共に此は是れ難満なりと言ふ。或は、有るが疑を生ず、此の二は、是れ一なりと。彼の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、此の二種は、其の義、各別することを顯さんがための故に、斯の論を作す。謂く、即ち前説の重食・重噉等は、少にして能く濟すところに非ざれば、是れ難満にして、饜・極饜等は、趣にして能く濟すところに非ざるをもて、是れ難養なり。復次に、多欲の、是れ難満なるは、多食を希ふが故にして、不喜足の、是れ難養なるは、選擇して食するが故なり。此の中の文は、略にして、但、食に依りて説くも、衣等にも亦、二義、有ることを知るべし。有る本には、此の差別の問答無し。

問ふ、何故に、此の中には、差別を問はざるや。答ふ、問ふべくして、問はざるは、知るべし此の義有餘なりと。復次に、答は、前と異ならざるが故に、復た問はざるなり。多欲と不喜足との答の、前と異なるが如きには非ざるが故に。

【本論】云何が、易満なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「易満有り、易養有り」と。契經は、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず。經は、是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに説かざるものを、今、之を説くべし。復次に、前に、難満と難養とを説けるをもて、今、彼の近の對治法を説かんと欲するがための故に、斯の論を作す。

【本論】云何が、易満なりや。答ふ、諸の不重食・不重噉・不多食・不多噉・不大食・不大噉にして、少にして便ち能く濟す、是れを易満と謂ふ。

不重食等の名に、異り有りと雖も、體に別無し。皆、易満の義を顯示せんが爲の故なり。

【本論】云何が、易養なりや。答ふ、諸の不饜・不極饜・不饜・不極饜・不耽・不極耽・不嗜・不極嗜・不好咀嚼・不好嘗啜・不選擇にして食し、不選擇にして噉み、趣に得て便

【八】少にしてとは、少量の義、趣にしてとは如何なるものにてふ義。即ち前は量に就いていひ、後者は實に就いて云ふ。

【九】發智異本か。但し舊譯本には簡單ながらもこの問答あり。

【一〇】以下易満に就て

【一一】以下易養に就て。

卷の第四十二 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無義納息第七之四 舊第廿二卷中)

第拾節 難滿と難養、易滿と易養

【本論】云何が難滿なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「難滿有り、難養有り」と。契經は、此の説を作すと雖も、其の義を分別せず。經は、是れ此の論の所依の根本なり。彼に説かざるもの、今、之を説くべきが故に、斯の論を作す。

【本論】云何が、難滿なりや。答ふ、諸の重食・重噉・多食・多噉・大食・大噉にして、少にして能く濟すところに非ざる、是れを難滿と謂ふ。

諸の重食等の名に異り有りと雖も、體に別無きは、皆、難滿の義を顯示せんが爲めの故なり。

【本論】云何が、難養なりや。答ふ、諸の饗・極饗・饗・極饗・耽・極耽・嗜・好咀嚼・好嘗啜・選擇して食し、選擇して噉む、趣にして能く濟すところに非ざる、是れを難養と謂ふ。

饗・極饗等の名に異り有りと雖も、體に別無し。皆、難養の義を顯示せんが爲めの故なり。

【本論】難滿と難養とに、何の差別有りや。答ふ、即ち、前の所説、是れを差別と謂ふ。

問ふ、何故に、復た此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、此の二法は、展轉相似するをもて、難滿者を見ては、世人は、共に、此は是れ難養なりと言

【一】前二節の多欲不喜足、少欲喜足と略ぼ相似たる四觀念(又は四語)を解釋せんとする段なり。

難滿(みだし難きこと)と、難養(やしなひ難きこと)とは多欲不喜足に相當し、易滿(易しきこと)とは少欲喜足に相當し(易きこと)とは少欲喜足に相當す。何れも擴ぐれば財食名睡に宛てはまるも、こゝにては主として食事に關する善徳と惡徳との對立を中心とすとすべし。

【二】論題提出の理由。

【三】以下、難滿の定義。

【四】以下、難養の定義。

【五】饗とは通例財を食するをいふ、養とは通例食を食するをいふ。併し、茲にては、すべて食事に關することと知るべし。

【六】選擇して食し、噉むとは食物に對して、好惡するをいふ。但し茲に食すとは爾等の如き軟食に對し、噉むとは果實等の如き堅き食に對していふ。即ち所謂 bhajjīyā (軟食、Khandīyā(堅食)に對する使ひ分けなり。

【七】難滿と難養との區別

等の因たることを顯す。若し心に貪有らば、復希等有るが故なり。此は即ち少欲も喜足も、俱に無貪の善根を以て、自性と爲すと雖も、未得・已得の境に依りて、起るが故に、差別有るを顯示するなり。有るが是の説を作す、「喜足は、是れ因、少欲は、是れ果にして、此の中には、因果を互に相顯示す」と。或は、說者有り、「不希欲は、是れ少欲、不追求は、是れ喜足なり」と。復、說者有り、「易滿は、是れ少欲、希求、少きが故に。易養は、是れ喜足選擇せざるが故なり」と。有餘師の説く、「少欲は、唯、意地にのみ在り、未來を縁するが故に。喜足は、六識身に通ず、現在を縁するが故なり」と。評して曰く、是の説を作すべし。「此の二は俱に、是れ三界繫及び不繫にして、無貪の善根なり、俱に、六識に通ず。謂く、彼の一切の、已得の色等の境界に於いて喜足を生ぜしむるの義を名けて、喜足と爲し、未得の色等の境界に於いて、希求少なからしむるの義を名けて少欲と爲す。是の故に、此の二は、皆、三界繫と及び不繫とに通じ、六識と俱起する無貪善根なりとす。知るべし。此の中には、少欲者にして、多欲と名づること有り。但一兩藥を須ひなば、即ち充濟を得べきに、二兩等を希ふが如し。多欲者にして、少欲と名づること有り、百千の資生の衆具を須ひて、方に、充濟を得るに、但、爾所を欲して、復た多く希はざるが如し。少求者にして、不喜足と名づること有り、少物を得ば、已に充濟を得べきに、復、少しく求むるが如し。多求者にして、喜足と名づること有り、少物を得ては、全く未だ充濟せず、更に百千の供身を須ひて、方に足るに、但、爾所を求めて、復た多く求めざるが如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第四十一

【六〇】小欲等の標準——以下少欲多欲も喜足・不喜足もその標準は心根にありて、物にあらざることを明かす。

に總じて、二種有り、謂く、如法と不如法とにして、如法なるものに於ては、欲有るも、不如法なるものに於ては、欲を生ぜざるが故なり。復次に、受くべきものに於ては、欲、有るも、受くべからざるものに於ては、欲を生ぜざるが故に。復次に、能く苦を止むるものに於ては、欲有るも、煩惱を増すものに於ては、欲を生ぜざるが故に。復次に、梵行を求むることに於ては、欲有るも、欲を求め、有を求め、邪梵行を求むることに於ては、欲を生ぜざるが故に。復次に、他事を饒益するものに於ては、欲有るも、他事を損害するものに於ては、欲を生ぜざるが故なり。此の中、欲を生ぜざるとは、不善欲を謂ひ、欲有るとは、善欲を謂ふと知るべし。

【本論】 已得の可愛の色・聲・香・味・觸・衣服・飲食・床座・醫藥・及び餘の資具に於ける諸の、不復希・不復欲・不復樂・不復求是れを喜足と謂ふ。

此の中に、已得の可愛の色・聲・香・味・觸に於けるとは、在家者に依りて説くものにして、彼は、已得の可愛の色等に於て、喜足を生ずるが故に、復た希求せざるなり。謂く、農を務むる者は、田園等に於て、充濟を得るに隨ひて、便ち喜足を生じて、復た希求せず、若し富貴者ならば、勝位等に於て、已得の所に隨ひて便ち喜足を生じて、復た希求せず。已得の衣服・飲食・床座・醫藥及び餘の資具に於けるとは、出家者に依りて、説くものにして、彼れは、已得の衣等に於て、喜足を射するが故に、復た希求せず、謂く、衣鉢・房舎・資具及び弟子等に於て、已得の所に隨ひて、便ち喜足を生じて、復た希求せざるなり。不復希等の名に異り有りと雖も、體に別無し。皆、喜足の義を顯示せんが爲めの故なり。

【本論】 是の如きは、差別なり。

とは、少欲の故に不希・不求・乃至廣説。即ち、少欲は、是れ不希・不求等の因たることを顯す。若し心に愛有らば、希求等有るが故なり。及び喜足の故に不復希等……即ち、喜足は、是れ不復希

と異なるべき筈なるに、何故に少欲の説明として全くの無欲を以てせりやとの難なり。

て、文に異り有りと雖も、體には、別無し。

【本論】^{五七}云何が、喜足なりや。答ふ、諸の喜・等喜・遍喜・已喜・當喜、是を喜足と謂ふ。此は、本論師が、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種種の名を以て、喜足を顯示すものにして、文に異り有りと雖も、體には別無し。

【本論】少欲と喜足と何の差別ありや。乃至廣説。

問ふ、何故に復、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、此の二法は展轉相似し、少欲者を見れば、世人は共に、是を喜足と言ひ、喜足者を見れば、世人は、共に、是れ少欲と言ふ。或は、有るが疑を生ず、「此の二は是れ一なり」と。彼の疑をして決定を、得せしめんが爲めの故に、此の二種は、其の義、各別すと顯す。故に斯の論を作す。

【本論】^{五八}少欲と喜足とに何の差別ありや。答ふ、未得の可愛の色・聲・香・味・觸・衣服・飲食・床座・醫藥及び餘の資具に於ける諸の不希・不求・不尋・不索・不思議・不方便是れを少欲と謂ふ。

此の中、未得の可愛の色・聲・香・味・觸に於けるとは、在家者に依りて説くものにして、彼は、未得の可愛の色等に於て、希求を生ぜず。謂く、農を務むる者は田園等に於て、希求を生ぜず。若し富貴者ならば、勝位等に於て、希求を生ぜざるなり。未得の衣服・飲食・床座・醫藥・及び餘の資具に於けるとは、出家者に依りて説くものにして、彼は、未得の衣鉢・房舎・資具・及び弟子等に於いて、希求を生ぜざるなり。諸の不希等の名に、異り有りと雖も、體に別無し。皆、少欲の義を顯示せんが爲めの故なり。

問ふ、^{五九}何が故に、此の中、少欲を問ふに、不欲をもて答ふるや。答ふ、未得の可愛の色等の資具

【五七】 喜足の定義。

【五八】 少欲と喜足の區別。

【五九】 少欲と言ふ以上、無欲

にして、若し心に、愛無くば、希求等無きが故なり。及び不喜足なるが故に、復希・復欲・復樂・復求あることを顯す。即ち不喜足は、是れ復希等の因にして、若し心に貪無くば、復希等無きが故なり。此は即ち、多欲も、不喜足も、俱に貪不善根を以て自性と爲すと雖も、未得・已得の境に依りて、起るが故に、差別有ることを顯はす。有るが是の説を作す、「不喜足は、是れ因、多欲は、是れ果にして、此の本論中には、因果を互に相顯示するなり」と。或は、説者有り、「希欲は、是れ多欲にして、追求は是れ不喜足なり」と。復、説者有り、「難滿みたしがこは、是れ多欲、多く希求するが故に。難養やむがたきは、是れ不喜足、喜を選択するが故なり」と。有餘師の説く、「多欲は、唯、意地にのみ在り、未來を緣するが故に。不喜足は、六識身に通ず、現在を緣するが故なり」と。評して曰く、是の説を作すべし、「此の二は俱に是れ欲界の一切貪不善根にして、俱に六識に通ず、謂く、彼の一切の、已得の色等の境界に於て、喜足せざらしむる義を、不喜足と名づけ、未得の色等の境界に於て多く希求せしむる義を名づけて多欲と爲す。是の故に、此の二は、皆、欲界の六識に通じ、貪不善根と俱起するものとす」と。

第五四 第九節 少欲と喜足

【本論】云何が少欲なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「少欲有り、知足有り」と。契經は、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に説かざるものを、今、之を説くべし。復次に、前は、多欲及び不喜足を説けるをもて、今は、彼の近の對治法を説かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】云何が少欲なりや。答ふ、諸の不欲、不已欲・不當欲・是れを少欲と謂ふ。

此は、本論師が、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種種の名を以て少欲を顯示するものにし

【五四】前節の反對を明かす段なり。文意解し易し。

【五五】論目提起の由來。

【五六】小欲の定義。

【本論】 多欲と不喜足と何の差別ありや。答ふ、未得の可愛の色・聲・香・味・觸・衣服・飲食・床座・醫藥及び餘の資具に於ける、諸の希・求・尋・索・思慕・方便是れを多欲と謂ふ。

此の中、未得の可愛の色・聲・香・味・觸に於けるとは、在家者に依りて説く、彼れは、未得の可愛の色等に於いて、四方に追求す。謂く、農を務むる者は、田園・牛羊等の畜衣・宅穀等の諸の資生の具を追求し、若し富貴者ならば、勝位・國土・城邑・象馬珍玩の諸の欲樂の具を追求す。未得の衣服・飲食・床座・醫藥及び餘の資具に於けるものとは、出家者に依りて説く、彼れは、未得の衣鉢・房舎・資具及び弟子等に於て、種種に追求す。諸の希求等は、名に異り有りと雖も、體に別無きは、皆、多欲の義を顯示せんが爲めの故なり。

【本論】 已得の可愛の色・聲・香・味・觸・衣服・飲食・床座・醫藥及び餘の資具に於ける、諸の復希・復欲・復樂・復求・是れを不喜足と謂ふ。

此の中、已得の可愛の色・聲・香・味・觸に於けるとは、在家者に依りて説く。彼れは、已得の可愛の色等に於て、喜足を生ぜずして、復た更に希求す。謂く、農を務むる者は、田園等に於て、一を得て、二を希ひ、乃至廣説。若し富貴者ならば、勝位等に於て、一を得て二を希ひ、乃至廣説。已得の衣服・飲食・床座・醫藥及び餘の資具に於けるとは、出家者に依りて説く。彼れは、已得の衣等に於て、喜足を生ぜずして、復た更に希求す、謂く、衣鉢・房舎・資具・及び弟子等に於て、一を得て二を希ひ、乃至廣説。諸の復希等の名に異り有りと雖も、體に、別無きは、皆、不喜足を顯示せんが爲めの故なり。

【本論】 是の如きは差別なり。

とは、多欲なるが故に、希・求・尋・索・思慕・方便あることと顯す。即ち多欲は、是れ希求等の因

と爲すも、若し天中に於て、法を見ることを得る者は、昔、人中における聞・思・修に由るが故に、今時、任運に聖道現前するも、彼は、化生を受け、法を見て、調伏するが故に化法調伏の別名を立つるなり。

第八節 多欲と不喜足との同異に就て

【本論】云何が多欲なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「多欲有り、不喜足有り」と。契經は、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず、經は、是れ此の論の所依の根本なり。彼れに説かざるものを今、之を説くべきが故に、斯の論を作す。

【本論】云何が多欲なりや。答ふ、諸欲と已欲と當欲とを是れを多欲と謂ふ。

此は、本論師が、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種々の名を以て多欲を顯示するものにして、文に異り有りと雖も、體には別無し。

【本論】云何が、不喜足なりや。答ふ、諸の不喜・不等喜・不遍喜・不已喜・不當喜、是れを不喜足と謂ふ。

此は、本論師が、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種種の名を以て、不喜足を顯示するものにして、文に異り有りと雖も、體には、別無し。

【本論】多欲と不喜足との差別ありや、乃至廣説。

問ふ、何故に、復、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、此の二法は、展轉、相似するをもて、多欲者を見れば、世人は、共に是れ不喜足と言ひ、不喜足者を見れば、世人は、共に是れ多欲なりと言ふ。或は、有るが疑を生ず、「此の二は、是れ一なり」と。彼の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、此の二種は、其の義、各別なることを顯さんがための故に斯の論を作す。

【四七】多欲とは、未だ得ざる

ものを得んとして限りなく貪るの心根を意味し、不喜足とは、已に得たるものに對して不満足を感じる心情を言ふ。

然どもこの二は、表裏をなすの關係上、やゝもすれば混同され易き所よりして、その法相的意義を確定せんとするが本節の目的なり。

【五〇】論究の理由。

【五一】多欲の定義。

【五二】不喜足の定義。

【五三】多欲と不喜足の區別。

と靜慮との律儀を得し、即ち人中に於て、無漏律儀を得する者は、法隨法行と名づく。復次に、若し人中に在りて、作意戒を受け、後、天中に生れて、法爾戒を得する者は、化法調伏と名づけ、若し人中に在りて、作意戒を受け、即ち人中に於て、法爾戒を得する者は、法隨法行と名づく。復次に、若し人中に在りて、増上戒、増上心學を得し、後、天中に生れて、増上慧學を得する者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、増上戒、増上心學を得し、即ち人中に於て、増上慧學を得する者は、法隨法行と名づく。復次に、若し人中に在りて、預流支を修し、後、天中に生れて、預流果を得する者は、化法調伏と名づけ、若し人中に在りて、預流支を修し、即ち人中に於て、預流果を得する者は、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、世俗信を得し、後、天中に生れて、證淨を得する者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、世俗信を得し、即ち人中に於て、四種證淨を得する者は、法隨法行と名づく。復次に、若し人中に在りて、三十七菩提分法を修し、後、天中に生れて、具足を得する者は、化法調伏と名づけ、若し人中に在りて、三十七菩提分法を修し、即ち人中に於て、具足を得する者は、法隨法行と名く。

問ふ、何故に、天中にて、法を見ることを得る者を、化法調伏と名け、即ち人中に於て、法を見ることを得る者を、法隨法行と名くるや。答ふ、若し天中に於て、法を見ることを得る者は、加行を修すること少く、若し人中に於て、法を見ることを得る者は、加行を修すること多きが故なり、謂く、人中に在りて、法を見ることを得る者は、先づ勤めて、師友を恭敬供養し、素咀覽(經)を誦じ、毘奈耶(律)を學し、阿毘達磨(論)を聽受し決擇し、一切法の自相と共相とに於て思惟觀察し、純熟を得已りて、山林に往詣し、閑靜處に居して、初夜、後夜に睡眠を除去し、漸く復四五、小大の七法を受持し、始め日没より、日出時に至まで、結跏趺坐し、頂を安靜にして、行を鎮め法杖を擧し、精進、熾然、繫念思惟して、方に聖道に入る。彼は、是の如き多くの加行法に由るをもて、是の故に名けて、法隨法行

【四六】作意戒とは、戒を受け且つ之を守らんと作意あるものを意味し即ち近行戒七衆戒を指し、法爾戒とは、靜慮、無漏の隨心轉戒を指す。

【四七】證淨とは、佛法僧戒の四法にて淨證を得るをいふ。

【四八】小大の七法。一周間の修行を小といひ、七周間のそれを大といふ。

契經に是の説を作すと雖も、其の義を分別せず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに、説かざるものを、今、之を説くべし、故に斯の論を作す。

【本論】^{四三}云何が彼等を、化法調伏と名け、云何が彼を、法隨法行と名くるや。答ふ、若し天中に在りて、法を見る者を、化法調伏と名け、若し人中に在りて、法を見る者を法隨法行と名く。復次に、若し戒を受持せずして、法を見る者を、化法調伏と名け、若し戒を受持して、法を見る者を、法隨法行と名くるなり。

復次に、若し人中に在りて、諸の善根を種え、亦、成熟せしめて、後、天中に生れて解脫を得る者を、化法調伏と名け、若し人中に在りて、諸の善根を種え、亦、成熟せしめて、即ち人中に於て解脫を得る者を、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、順決擇分の善根を修し、後、天中に生れて、通達を得る者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、順決擇分の善根を修し、即ち人中に於て、通達を得る者は、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、加行道を修し、後天中に生れて、正性離生に入る者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、加行道を修し、即ち人中に於て、正性離生に入る者は、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、諦善根を修行し後、天中に生れて、諦現觀を得ず者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、諦善根を修行し、即ち人中に於て、諦現觀を得ず者は、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、善根を修治し、後に天中に生れて、清淨を見る者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、善根を修し、即ち人中に於て、清淨を見る者は、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、假名戒を受け、後、天中に生れて、聖、所愛の戒を得ずる者は、化法調伏と名け、若し人中に在りて、假名戒を受け、即ち人中に於て、聖、所愛の戒を得ずる者は、法隨法行と名く。復次に、若し人中に在りて、^{四四}別解脫と靜慮との律儀を得し、後、天中に生れて、無漏律儀を得ずる者は、化法調伏と名づけ、若し人中に在りて、別解脫

【四三】 化法調伏、法隨法行の意義。

【四四】 假名戒とは、特別に受戒の手續を経ずして或る戒目を受け之を守るをいふ。即ち普通の道德的徳目に從へるものを指す。

【四五】 別解脫律儀とは、所謂七衆の受戒によつて律儀を得するをいひ、靜慮律儀とは、四禪を修する時、自ら防非止惡の力の生ずるをいひ、無漏律儀とは、無漏智を得する時、自ら防非止惡力の生ずるをいふ。第一を不隨心轉と云ひ、第二第三を隨心轉といふ。

爾の時、世尊は、日の後分に於て、定より起ちて、出でて衆中に詣り、常の如く座を敷き、安詳として坐す。尊者阿難は、前みて佛所に至り、雙足を頂禮し、合掌恭敬して、佛に白して言く、如來は今、面目清淨にして、進止從容たり、諸根寂靜なるは、必ず靜慮に遊んで現法樂を受けしならん。先に請ふ所のものを、唯、願くは、之を説きたまへと。佛、阿難に告ぐ、「是の如し、是の如し、汝の所説の如し。諦聽せよ諦聽せよ、善く之を思念せよ、汝が爲めに説くべし。摩揭陀國の八萬四千の諸の輔佐臣の已に命終せる者は、或は是れ化法調伏にして、或は是れ法隨法行なり。皆、三結を斷じて、預流果を得て、復、沮墮せず、定んで、菩提に趣く。極七返有にして、七返、人天に往來し流轉して、苦の邊際を作す。一類の生は、四大王衆天に在り、是の如く、乃至、一類の生は、他化自在天の衆同分中に生在す、乃至廣説。」と。

問ふ、輔佐臣とは、義、何を謂ふや。答ふ、彼等は、恒に、佛法僧寶を護持して、損減無らしむるが故に、輔佐と名づく。復次に、彼れは、皆、是れ頻毘婆羅の内供奉者たるを以ての故に、輔佐と名づく。復次に、彼れは、皆、頻毘婆羅を翼助して、國人を攝養するが故に、輔佐と名く。復次に、彼れは、是れ先世、會て立てし所の名なり。謂く、昔、王有り、七寶具足し、四洲渚に王たり、將に輔佐八萬四千を領して、空に乗じて遊戯せんとす。時に輪寶等、忽ち止りて行かず、王遂に驚怖して、諸臣に謂ひて曰く、將に失位せんとするに非ざるや、或は命、盡きなんとするやと。菩提樹神、仰いで王に白して曰く、此の下逮からずして、菩提樹有り、諸佛の、之に依りて等正覺を成ぜしところなれば、上に在り空に乗じて行くべからずと。王聞きて、疾かに下りて頂禮悔謝し、諸の輔佐と恭敬して右遶し、供養を設け已りて餘道より去る、時の轉輪王とは、今の影聖王にして、是の八萬四千の輔佐臣は、今、未生怨に誅せらるものなり。是の故に、知る、輔佐は是れ先世の名なりと。

も甚深と爲し、十二支中には、行と有との二種を、最も甚深と爲し、佛の十力中には、自業智力を最も甚深と爲し、此の八蘊中には、第四業蘊を最も甚深と爲し、四難思中には、有情業果を最も甚深と爲すが故に、佛は、房に入り、專精に思察す。復次に、佛は、摩揭陀の臣の身心の因果、障礙の對治、命終受生に一一皆、種種の差別有ることを顯示せんと欲するをもて、是の故に、房に入りて專精に思察す。復次に、受化すべきもの、猶、未だ集らざるが故なり。謂く、佛の説法は一人の爲に非ずして、大龍王の雨は必ず普潤するが如く、無量の應化の有情を待たんが爲めの故に、房に入りて、思惟繫念す。復次に、勝威天子、猶、未だ至らざるが故なり。謂く、影堅王は、子に殺され

已りて、多聞室に生れ、名けて勝威と曰ふ。彼れ、如來が其の輔佐の生處の差別を説くことを聞き、必ず來りて、聽受す、彼を待つ爲めの故に、且らく復、房に入る。復次に、阿難をして、法を敬重せしめんと欲するが故なり、謂く、若し爲めに彼れ爾の説法を輕んずれば、即ち彼は、法に於て深く敬重せざるをもて、渴仰して聞き、必ず受持し、如理に思惟し、廣く他の爲めに説かしめんと欲するが故に、且く室に入り、繫念、思惟す。復次に、愚人の憍慢心を斷ぜんが爲の故なり、謂く、無智なる者は、實に所智無く、聰明は、慢を懷きて、若し他が請問せば、淺深を觀ぜずして、卒爾に便ち答ふ、佛は、彼の憍慢心を斷ぜんと欲するが故に、自からの、智見は、一切法に於て、任運に轉ずるも、若し他問を得るときは、尙、審らかに思惟し、安詳として答ふることを顯す、況んや無智者の間に、便ち酬對せんや。復次に、佛は、自から善士の法を顯さんと欲するが故なり、謂く、諸の善士に三種の相有り、即ち善く所思を思ふ等なり。故に問ひ已りても輕易に答へず。復次に、佛は、自から智者の相を顯さんと欲するが故なり。謂く、諸の智者は、審思して方に説くが故に、佛は、問を得て、繫念し思惟す。有るが是の説を作す、「佛は、房に入りて、靜慮に遊戯せんと欲するに阿難、請問するが故に、未だ酬答せず」と。

【四〇】 四難思（舊四不可思議法）。世界不可思議・衆生不可思議・龍不可思議・佛土境界不可思議を四難思といふ。中に就て有業業果難思とは、第二不可思議を指す。

【四一】 多聞室とは、毘沙開天宮をいふ。

威經には、是の如き説を作す、一時、佛、那地迦邑郡氏迦林に在りし時、摩揭陀國に、八萬四千の諸の輔佐臣の一時に命過する有りき。有るが説く、「疾疫の故に、彼れ命終す」と。有るが説く、「彼れは、未生シヤクタイト怨の爲めに殺さる。謂く、未生怨は、父王を殺し已りて、亦、輔佐八萬四千を殺しぬ」と。彼の諸の眷屬は、阿難の所に詣でて、是の如き言を作す、彼彼の國邑に佛を信するもの有り、身壞し命終せば、如來は皆、彼彼の處に生ずと記す、摩揭陀國の先王の侍臣八萬四千は、亦、皆、佛を信す、今、已に命過す、未だ世尊の、所生の處を記するを蒙らず、唯、願くは、爲めに請へど。阿難は之を許し、日の初分に於て、如來の所に往き、雙足を頂禮し、却つて一面に住し、恭敬合掌して、親愛の相を現はし、方便して請ひて言く、彼彼の國邑の、佛を信するもの有り、身壞し命終するとき佛は生處を記す、摩揭陀國の影堅王の臣八萬四千は亦、皆、佛を信す。今、已に命終せるに如來は記せざるをもて彼の諸の眷屬は心に愁惱を生ず。若し佛にして彼の生處を記せざれば、恐らく、彼の眷屬は、嫌恨心を起さん。唯、願くは、世尊よ、哀愍して、爲めに記せられんことを。又、佛、此の摩揭陀國に在りて等正覺を成す、其の地に恩有り、又、影堅王は、深く三寶を信じ、供養恭敬して、未だ嘗て暫くも闕かず。是の故に、世尊は、必ず爲めに記すべし。佛は、彼を感むが故に默然として、之を許し、即ち衣鉢を持して、那地迦に入り、如法に乞食し、食し訖りて還りて、郡氏迦林に至り、衣鉢を收め、足を洗ひ已りて、所止の房に入り、座を敷きて坐す。身を安んじ、意を定め、繫念して思惟し、摩揭陀の諸臣の生處を觀す。

問ふ、佛は、諸法に於て、纔に心を擧ぐる時は、無礙の智見、自然に轉するに、何故に、房に入り、專精に思索するや。答ふ、業果の極めて深遠なることを顯さんと欲するが故に、最も微細の故に、覺知し難きが故に、顯了し難きが故に、現見し難きが故なり。是に由りて、一切の三藏教中、毘奈耶藏を最も甚深と爲すは多く、業果の差別相を明すが故なり。諸の契經中、業果を説く處を最

【三七】 影堅王とは、頻婆娑羅王(Bimbisara)のこと。蓋しBimbob(影)、Sava(堅)の直譯。

【三八】 舊には那提雅城とあり。

【三九】 種々の律書中、制戒の因縁を明すついでに破戒比丘の本生譚を擧ぐることにしばしばなるをいふ。

對するが如し。復次に、若し巨富の大功德者にして出家するもの有らば、彼れ之を稱説すること、無滅等の如し。復次に、若し大智にして他を利して倦むこと無き者有らば、彼れ之を稱説すること、舍利子等の如し。復次に、若し能く佛法を護持して、衆に共に歸依せらるる者は、彼れ之を稱説すること、飲光等の如し。復次に、若し生時に天地震動して、光明を現はすもの有らば、彼れ之を稱説す。復次に、若し出家にして精勤苦行し、能く作し難きを作し、佛法を護持し、天人を利するもの有らば、彼れ之を稱説す。餘の阿羅漢は、彼れ稱説せず。

問ふ、増上慢のものは、諸天、之を知るや不や。有るが是の説を作す、「知ると、知らざると有り。謂く、殊勝の功德に依りて、増上慢を起すものは、諸天は知らざるも、若し下劣の功德に依りて、増上慢を起すものは、諸天は則ち知る」と。復次に、若し微妙の功德に依りて増上慢を起す者は、諸天、知らざるも、若し麁淺の功德に依りて、増上慢を起す者は、諸天は則ち知る。復次に、若し上界の功德に依りて、増上慢を起す者は、諸天は知らざるも、若し欲界の功德に依りて増上慢を起す者は、諸天は則ち知る。有餘師の説く、「増上慢の者は、諸天の、之を知らざること、天帝釋の世に佛無き時に、若し外道の獨處に閑居するを見れば、便ち其の所に往きて、觀察禮敬して、是れ如來なりと謂ふが如し、帝釋すら尙、然り、況んや餘の天衆をや」と。

問ふ、諸の犯戒者は、諸天、之を知るや不や。答ふ、知ると知らざると有り。謂く、麁重戒を犯さば、諸天は則ち知るも、若し微細戒を犯さば、諸天は知らず。

第七節 化法調伏と法隨法行

【本論】 契經に説くが如し、「摩揭陀國の諸の輔佐臣は、或は是れ化法調伏、或は是れ法隨法行なり。乃至廣説」と。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、勝

【三三】 以下はこの節よりすれば言は、附録にて諸天が羅漢の得果を欣ぶことこの序でに、下界の惡人もも知るか否かを明にしたるもの。

【三四】 佛陀は嘗て摩訶陀の家臣の死後を觀察して、彼等を化法調伏の人又は法隨法行の人と言へることは經説にあり。この節は右の經典を解釋しつゝ、専ら化法調伏と法隨法行の意義を明かにせんとしたるもの。蓋し右の兩語は註經者の間に種々の異解を生じたるをこゝにて總合せんとしたるものからん。

之を大體よりすれば、法隨法行とは、努力して法に従ひ法を行ずるをいひ、化法調伏とは、習慣的に任運に法に従ふを指し、又は此土に於て正性離生に達するを法隨法行といひ、天上界に生じてそこに達するを化法調伏と名くるものゝ如し。詳しくは本論に――

【三五】 論題の由來に就て。
【三六】 舊には禪那梨師經とあり。

間に出現せば、生死の牢獄より、多く解脱を得ること、王に子、生るれば天下に大赦するが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして、世間に出現せば、善惡趣道の明了に顯現すること、日出る時、安險を照燭するが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現すれば、能く諸天をして、天位を失はざらしむること、天帝釋の、衰相を蠲除するが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、天宮中をして、天仙充滿せしむること、善友の攝持する所と爲りて功德充滿するが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若阿羅漢にして世間に出現せば、能く諸天をして、五欲の樂を厭はしむること、天帝釋琰摩輪王の、妙欲現前すとも、能く厭捨を生ずるが如し、是の故に、偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、能く、世間をして、正法を聽聞し、菩提分寶を悉く皆、豐饒ならしむること、海寶船の所至の處に隨ふが如し、是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、一切有情は、悉く皆、樂を受くること、甘雨を降して、稼穡豐稔ならしむるが如し、是の故に偏へに説く。是の如き等の種種の因縁に由り、是の故に、諸天は唯、無學を説くなり。

問ふ、三十三天は、一切の阿羅漢を稱説すと爲んや、少分の阿羅漢と爲んや。有るが是の説を作す、「一切を稱説す。彼の諸天は、好んで他徳を讚ふるを以て、諸の阿羅漢は、所作已に辨じ、甚だ希有と爲すが故に、皆、稱説す」と。復、説者有り、「一切を稱説せず。所以は何ん。阿羅漢有り、若しは百、若しは千なるも、山谷の中に依りて、寂滅に入るをもて、諸の共住者すら、尙、了知せず、況んや餘の天人の遠きもの共に稱説せんや」と。問ふ、何等の阿羅漢を、稱説するや。答ふ、此の經中に稱説せられしもの如し。謂く、阿羅漢にして、名譽の業を、造作し增長する者は、彼等、之を稱説するも、若し名譽の業を造作せざる者、設ひ、復た造作するも、增長せざるものをば、彼等之を稱説せず。復次に、若し豪貴にして出家するもの有らば、彼れ之を稱説すること、釋王等に

【三〇】天帝釋は三十三天の王、殊摩輪王(Yama-akṣarvartin)は鬼趣の王。この兩王が妙欲を厭捨すとの神話は佛教化の結果として生ぜるものならん。

【三一】海寶船云々。海中の寶物を收獲する船にして、この船の港につく時、その港の賑ふが如しとなり。或は交易船の義か。

【三二】稱譽せらる、羅漢の範圍に就て。

もて、是の故に偏へに説く。復次に、三十三天は、人の造善を見れば、歡喜讚歎するが故に、偏に之を説く。復次に、三十三天に、圓生樹有りて、阿羅漢に喩ふるが故に、偏へに之を説く。問ふ、三十三天は、亦、共に有學者をも稱説するや不や。答ふ、亦、共に諸の有學者をも稱説す、若し諸の有情にして、父母に孝養するも、彼等は、尙稱説す、況んや有學者においてをや。

問ふ、若し爾らば、何故に、契經に、彼等は、但、共に阿羅漢を稱説すとのみ説くや。答ふ、勝に依りて説くが故なり。謂く、無學法の補特伽羅は、俱に、有學に勝るをもて是の故に、偏へに説く。復次に、圓生樹は、漏盡者と多分に相似し、以て喩と爲すべきを以て、是の故に偏へに説く。

復次に、漏盡者は、極めて可樂なるが故に、衆過を離るるが故に、極めて清淨なるが故に、罪咎無きが故に、極めて得難きが故に、可嫌無きが故に、供養すべきが故に、偏へに之を稱説す。復次に、阿羅漢は、解脱圓滿にして功德具足し永く一切の生老病死を盡すを以ての故に偏へに稱説す。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、天人充滿し、惡趣の減少すること、有徳王の、世に出現するが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、諸の天衆増すも、天衆減するに非ざること、月の滿つる時、大海盈滿するが如し、是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、則ち諸天軍は、阿素洛に勝つこと、戰時に善勇天子を見るが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現すれば、後生天子の壽・色・名譽は前生者に勝ること、貧賤人の飯汁を以て施すは、餘の施主に勝るが如し。是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、少物を以て施して、便ち大果を獲得すること、迦葉波と尊者無滅とが一龜食を施せしに、人天が多く返つて、勝妙の果を受けしが如し、是の故に偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世間に出現せば、能く見者をして、少しの淨心を生じてすら、天に生れて、樂を受けしむること、狗・蝦蟇・氣嘘・執惡の如し。是の故に、偏へに説く。復次に、若し阿羅漢にして世

【三七】 圓生樹、即ち波利質多樹(圓生樹)は城外の東北にあり諸天の欲樂を縱にする所なりといふ。

【三八】 三十三天の偏へに羅漢を稱譽する所以一羅漢出現の功德に就て。

【三九】 舊には、「蝦蟇・惡狗・氣嘘・旃陀羅の、敬信心を以ての故に、天上に生ることを得るが如し」とあり。大正本、第二十八卷、百六十二頁參照。出典可考。

【本論】 或は、彼の尊者は、世俗心を起し、我れ己に漏盡きて、阿羅漢を得すと知る。是れに由りて、彼れ知るなり。

問ふ、何故に、尊者は、世俗心を起すや。答ふ、彼の尊者は、無始時來、煩惱熾盛にして、身心熱惱するも、今、清涼を得、無始時來の生死の相續が今、永斷することを得、既に、鬱蒸を捨て、清涼を得、有愛味を捨て、無愛味を得、耽嗜を捨て、出離を得、染汚を捨て、清淨を得、深く歡喜を生ずるを以ての故に、此の心を起す。

五には、――

【本論】 或は、彼れ他に告ぐるを、諸天、聞くことを得たればなり。

問ふ、何故に、尊者は、他に告げて知らしむるや。答ふ、尊者は、善き說法中の所言は、誠諦なるをもて、一見一樂、衆、皆、同許するところなるを、顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。餘は、所應に隨ふ。佛の、他及び憍陳那に告ぐることを、他に告ぐる中に説けるが如し。復次に、先來をして尊者に、衣服・飲食・敷具・醫藥を供給し、諸の施主等の聞きて、歡喜を生じ、功德を更に増さしめんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、先來の不敬信者をして、敬信を生ぜしめんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、出家にして、苦行を勤修するものに、勝果有ることを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。

問ふ、諸の餘の天神も、亦、漏盡者を稱説すること有りや不や。答ふ、亦、有りと説くべし。問ふ、何故に、唯、三十三天のみ説くや。答ふ、彼の諸天は、數數ば、雲集して善惡事を論ずるを以ての故に、偏へに之を説く。謂く、彼の諸天は、白黒月に於て、^{二六}每常に、八日、若しくは十四日、若しくは十五日に、善法堂に集りて、世間の善惡の多少を稱量す。復次に、三十三天は、常に共に、造善惡者を伺察し、造善者を見れば、便ち之を擁護するも、造惡者を見れば、即ち共に嫌毀するを

【二五】 先來とは、最初に佛及び五比丘を訪問するものといふ義(？)。

【二六】 白黒月とは、満月及び新月の日を指す。因みに印度の曆數は満月より満月までを一ヶ月とす。故に假りに一ヶ月を三十日とすれば、その八日は舊の廿三日に當り、十四日は廿九日に當り十五日は三十日に當る譯なり(尙可考)。

佛は世俗心を起して、諸天をして知りて、雲集し稱説せしむ。

二には、——

【本論】或は、佛、他に告ぐ、是の諸の苾芻は、阿羅漢を得し、諸漏已に盡くと。故に彼は聞くことを得るなり。

謂く、若し心に於て、善巧を得る者は、佛が心を起し已れば、即ち能く了知するも、若し但、言に於て、善巧を得るものは、佛が他に告げ已りて、方に能く了知す。問ふ、世尊は、何故に、他に告げて知らしむるや。答ふ、世尊は、善説説法中の所言は、誠諦なるをもて、一見一樂、衆、皆、同許するところなるを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、世尊は、自から九十六の諸の道法中に於て、最尊・最勝にして、能く及ぶもの無きことを顯んが故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛の法は、實に能く出離にして大神變有ることを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛は、彼の諸の苾芻の眞實の功徳を顯示し、亦、世間の良福田たることを示さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、天人をして、佛の聖教に於て、深く敬信せしめんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛は、餘の修行者の勇進心を勉勵せんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。

三には、——

【本論】或は、大徳天仙より聞く所なり。謂く、「彼の苾芻は、諸漏已に盡く」と。

問ふ、何等を名づけて、大徳天仙と曰ふや。答ふ、天中にして、阿羅漢を證得せるものなり。問ふ、彼の一切の阿羅漢は、皆、是の事を知りて、他に告ぐるや。答ふ、爾らず。根等の勝る者は、能く知るも、餘は非らず。

四には、——

り」と。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に。彼には、但、比量の知見のみ有ることを顯す。生處得智は、漏盡の徳に於ては、現境に非ざるが故に。是の因縁に由るが故に、斯の論を作す。

【本論】 彼の諸天に、正智見有りて、諸の苾芻の、阿羅漢を得し、諸漏盡くと知ると爲すや不や。答ふ、無し。

此の事は甚深にして、彼の境に非ざるが故に。

【本論】 彼れは、云何にして知るや。答ふ、

^{三四}五縁に由るが故なり。

一には、――

【本論】 世尊を信ずるが故なり。謂く、佛は、世俗心を起し、是の諸の苾芻は、阿羅漢を得し、諸漏已に盡くと知る。是に由りて、彼れは知るなり。

謂く、佛、若し無漏心、或は未曾得の世俗心を起さば、一切の有情には、能く知るもの無きも、若し會得の世俗心を起す時は、諸の有情類に、能く知るもの有り。謂く、佛の、此の世俗心を起す時は、前の廣説乃至の如し。今、佛は、彼の天をして、知らしめんと欲するが故に、會得の世俗心を起すをもて、是の諸の苾芻は、阿羅漢を得し諸漏已に盡くるを、彼の天は、知り已りて、善法堂に集り、其の事を稱説す。

問ふ、佛は、何故に、此の世俗心を起すや。答ふ、彼等苾芻は、眞實にして佛意に適ふを以ての故なり。謂く、若し苾芻にして、永く後有を斷すれば、乃ち眞實に佛意に適可すと爲すに、是の諸の苾芻は、諸漏已に盡きて、永く後有を斷するをもて、皆、能く眞實にして、佛意に適するが故に

於て、深く、敬信せしめんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、無量の有情の樂法心を引發せんと欲するが爲めの故に、他に告げて知らしむ。復次に、無量の懈怠の有情をして、勤めて精進せしめんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、如來は、極苦の行を捨つるに、大果有ることを、顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、自身が佛法に歸依して、唐捐せざることを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。轉法輪の義は、後の定蘊の不還納息に、廣く顯示すべきが如し。

第六節 比丘の得果する時、三十三天之を宣唱する理由に就て、

【本論】 又、契經に説く、「諸の苾芻有り、阿羅漢を得し、諸漏已に盡くるとき、三十三天が、數數（しばしば）善法堂中に、雲集して某處に、某尊者、或は、彼の弟子有り、鬚髮を剃除し、袈裟を被服し、正信に出家し、聖道を勤修す、諸漏已に盡き、無漏の心（三）と慧との解脱を證得し、現法中に於て、能く自から通達し、證具足して住し、又、自から、我が生、已に盡き、梵行已に立し、所作已に辨じ、後有を受けずと了知すと彼等は稱説す。乃至廣説」と。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、圓生樹契經中に説く、「諸の苾芻有り、阿羅漢を得し、諸漏已に盡くるとき、三十三天、乃至廣説」と。契經に、此の説を作すと雖も、其の義を分別せず、三十三天は、自から智見有りと爲すや、他に因るが故に知り、善法堂に集り、其の事を稱説すと爲すやを説かず。經は、是れ此の論の所依の根本なれば、彼に説かざるものを、今、之を説くべし。復次に、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、有るが疑を生ず、「彼の天に、自から現量の知見有りて、是の如き事を知るな

【二九】 舊譯は此處に於て轉法輪の意義を説明す。

【三〇】 前節は初轉法輪の際に於ける地神の隨喜なるが、經に従へば一般に比丘が羅漢果を得する時は、三十三天の諸神、集會して之を普く宣唱して隨喜すといふ。この節はこの理由を説けるもの。大體に於て前説に似たり。

【三一】 善法堂は三十三天の集會所にして、彼等は此處に於て下界（人間界）の善惡を評定すと傳へらるる所。

【三二】 無漏智によりて渴愛を離るゝを心解といひ、無明を離るゝを慧解といふ。

【三三】 舊には波利質多 (Pāli) 樹喻經といふ。

ふや。有るが是の説を作す、「是は、淨居天なり」と。有餘師の説く、「是は欲界天の已に諦を見しものなり」と。復、説者有り、「長壽天有り、曾て、過去の諸佛世尊の轉法輪の相を見、今、世尊に、是の如き相有るを見て、歡喜踊躍し、他に告げて知らしむるを、地神、既に聞きて、聲を擧げ遍く告ぐるなり」と。

四には、――

【本論】^{一四} 或は、彼の尊者、僑陳那等は、世俗心を起し、佛は、法輪を轉ずるとき、我等は法を見ると是れに由るが故に、彼れ（藥叉）知る。

問ふ、何故に、尊者は、世俗心を起すや。答ふ、已に^{一五}二十種の薩迦耶見（我見）を害するが故に、已に一切惡趣の因を斷するが故に、無邊の生死に、今、邊有るが故に、實際の苦海に、今、際有るが故に、已に聖諦を見るが故に、正定聚に入るが故に、深く歡喜を生ずるが故に、此の心を起す。復次に、昔、發起せし所の弘誓の大願と及び諸の苦行とが、今、果を遂ぐるが故に、深く歡喜を生ずるが故に、此の心を起す。

五には、――

【本論】^{一五} 或は、彼れ他に告げしを、地神、聞くことを得たればなり。

問ふ、何故に、尊者は、他に告げて知らしむるや。答ふ、尊者は、善き説法中の所言は、誠諦なるをもて、一見、一樂を、衆、皆、同許するところなるを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、世尊は、三無數劫に、多くの苦行を修し、今、初めて、果を得すことを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛の法は、九十六の諸の道法中に於て、最尊最勝なることを顯さんと欲するが故に、他に告げて、知らしむ。復次に、佛の法は、實に能く出離にして、大神變有ることを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、天人をして、佛の聖教に

【一四】五理由の第四。
五比丘の世俗心を觀知せるため。

【一五】二十種の我見のことは前已に註せり、就て見よ。

【一六】正定聚とは、必ず阿羅漢果を得ると定まれる位をいふ。通例、見道位の名稱。

【一七】五理由の第五。
五比丘の他に明言せるを地神も聞けるため。

【一八】一見一樂とは、同一に理樂し同一に樂むことをいふ。

【本論】^九 或は、佛、他に告ぐ、「我れ法輪を轉ずるとき、苾芻は、法を見る」と。故に彼れは聞くことを得たるなり。

謂く、若し心に於て、善巧を得るものは、佛が、心を起し已れば、即ち能く了知し、若し但、言に於て善巧を得るものは、佛、他に告げ已りて、方に能く了知す。問ふ、世尊は何故に、他に告げて知らしむるや。答ふ、世尊は、善き說法中の所言は、誠諦なるをもて、一見、一樂、衆、皆、同許することを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、三無數劫に、多く苦行を修し、有情を益せんとしたるに、今初めて、得果したるをもて、深く歡喜を生ずるが故に、他に告げて知らしむ。復次に、世尊は、自から^{一〇}。九十六の諸の道法中に於て、最尊・最勝にして、能く及ぶもの無きことを顯さんが爲めの故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛の法は、實に能く出離にして、大神變有ることを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛は、憍陳那等に眞實の功徳を顯示し、亦、世間の良福田たることを示さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、天人をして、佛の聖教に於て、深く敬信せしめんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、世尊は、自から法慳を遠離し、希有の法に於て、師傳無きことを顯さんがための故に、他に告げて知らしむ。復次に、佛は、己に大士法を有するも、餘道は非ざることを顯さんと欲するが故に、他に告げて知らしむ。復次に、世尊は、自から聰明の相有るも、餘道は非ざることを顯さんがための故に、他に告げて知らしむ。契經に説くが如し、「諸の聰明とは三種の相有るをいふ、一には、善く所思を思ひ、二には、善く所作を作し、三には、善く所説を説くことなり。

三には、――

【本論】^三 或は、大徳天仙より聞く所なり。

謂く、佛は、法輪を轉ずるとき、五苾芻は法を見るなり。問ふ、何等を名づけて、大徳天仙と曰

【九】 五理由の第二。
佛の之を明言したるを地神の聞けるがため。

【一〇】 九十六諸道法とは、佛時代に於ける、所謂外道の總計と傳へらるるもその個々の名稱明かならず、恐らく瓶沙王の弟迦留が^{一一}。九十六種沙門を普請せるといふ五分律、第七卷あたりの記事がこの九十六の數名の起りし因由ならん。

【一一】 大正本には、拳とあるも三本及び宮本には傳とあり今は後者に隨ふ、師傳なきこととは、佛の法は無師獨悟の結果なりとのこと。

【一二】 五理由の第三。

地神が大徳天仙より之を聞けるため。

【一三】 五苾芻とは、佛陀が最初に度せし五衆を指せど憍陳那と阿説示(馬勝)を除いてはその名判然せず。併し通例左の五人を以て之に擬す。

1. Ajāta Kṣemajīva 阿若憍陳如、憍陳那。
2. Aśvajit 阿説示、阿濕鞞、馬勝。

3. Bhinduka 拔提、婆帝利迦。

4. Vāṣpa 婆濕婆。

5. Mahanama Kṛtika 摩訶男拘利。

【本論】 彼は、云何にして知るや。答ふ、

五縁に由るが故なり。

一には、

【本論】 世尊を信ずるが故なり。謂く、佛は、世俗心を起して、我れ法輪を轉ずるとき、苾芻、法を見ると此に由りて、彼(藥叉)は知るなり。

謂く、佛、若し無漏心、或は、未會得の世俗心を起さば、一切有情に、能くこれを、知るもの無きも、若し會得の世俗心を起す時は、諸の有情類に能く知るもの有り。謂く、佛は、此の世俗心を起す時、若し鈍根者をして、亦、知らしめんと欲せば、則ち、蛇奴等も亦、能く了知し、若し利根者をして、亦、知らざらしめんと欲せば、則ち、舍利子等の、邊際第四靜慮に入りて、妙願智を起すも亦、知ること能はず。若し、惡趣をして、亦、知らしめんと欲せば、則ち、猿猴等も亦、能く了知す。若し善趣をして、亦、知らざらしめんと欲せば、則ち諸の人天も、能く知るもの無し。今、佛は、地神をして知らしめんと欲するが故に、會得の世俗心を起し、我れ法輪を轉ずるとき、苾芻、法を見ると、地神は之を知り已りて、聲を擧げて遍く告げしなり。

問ふ、佛は、何故に、此の世俗心を起せしや。答ふ、三無數劫のあひだ、種種の難行苦行を修集し、有情を益せんとしたるに、今、法輪を轉じて、苾芻の、法を見たるは、即ち、昔の加行の、今、初めて、得果したるをもて深く歡喜を生じたるが故に、此の心を起せしなり。復次に、昔、弘誓を發し、他を饒益せんとしたるに、今始めて、得果したるが故に、此の心を起せり。復次に、昔、大願を發して、他を救濟せんとしたるに、今始めて、得果したるが故に、此の心を起せり。復次に、所期の勝義は、有情を利樂することなるに、今創めて、果を遂ぐるが故に此の心を起せり。

二には、

第七章 苦行の無意義を辨じて眞實の行法を明かす

【四】 五理由の第一。
佛を信じ、その世俗心を觀知せるに由る。

【五】 未會得の世俗心とは、無始以來、嘗て起せることなき上等の世俗智を指す。之に對して、長き輪廻間に起せることある世俗智を再び起すを會得の世俗心といふ。

【六】 蛇奴は舊に畜生とあるも、恐らく最鈍根の弟子の名なりしならん。(可考)

【七】 願の如く知り得る智を願智といふ。

【八】 大正本には、拔とあるも、三本及び宮本には救とあるによりて救と訂正す。

卷の第四十一 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無義納息第七之三 舊第廿一卷末)

第五節 五比丘の得脱に當り地神之を宣唱せる理由に就て

【本論】 契經に説くが如し。佛、法輪を轉じ憍陳那等の苾芻の、法を見るととき、地神藥又は、聲を擧げて、遍く告ぐ、世尊は、今、婆羅痾斯仙人鹿苑に在りて、三たび法輪を轉じ、十二相を具すと。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く「佛、法輪を轉ずるとき、地神藥又は、聲を擧げて遍く告ぐ」と。契經は、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず。地神は自から智見を有すと爲んや。或は、他に因るが故に知りて、聲を擧げて遍く告ぐと爲んやを説かず。經は、是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに説かざるものを、今、之を説くべし。復次に、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。經に説く、「地神は、聲を擧げて、遍く告ぐ、佛は、鹿苑に在りて、三たび法輪を轉ず」と。或は、有るが疑を生ず、「地神は、自から現量の智見を有して、是の如き事を知る」と。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、彼れには、但、比量の知見のみ有ることを顯す。生處得智は、轉法輪に於て現境に非ざるが故なり。是の因縁に由るが故に、斯の論を作す。

【本論】 彼の地神に、正智見有りて、佛、法輪を轉じ、苾芻は、法を見ると知ると爲すや不や。答ふ、無し。

此の事は、甚深にして、彼の境に非ざるが故に。

【一】 佛陀成道後、五比丘のために最初の法輪を轉じ、之に於て五比丘が法眼淨を開ける時、地神之を天下に宣言したりとは經説の傳ふる所なり。今節は、何故に而もいかにして地神は之を天下に宣説せるやの理由を明かにせんとしたるもの。蓋し之によりて眞法を聞きて得果したる功德の大なることを明かにせんとするが本節の眼目と解すべきなり。

尙ほ舊譯にはこの節に相當する個所に於て可なりに詳しき轉法輪の語義に關する説明あれど新譯には之を欠くことを注意し置く。

【二】 以下、論題の由來に就て。

【三】 以下、地神の宣唱せる五理由に就て。

のみなり。謂く、初の二心と及び集類智と相應する心なり」と。唯、佛の他心智は、能く次第に遍知す。是の故に、見道を名けて、無相と爲す。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第四十

第七章 苦行の無意義を辨じて眞實の行法を明かす

七九九

安立すべからず、施設すべからずと説くが故なり。復次に、此の二は、俱に、不相似心を起さざるが故に、此の二に、俱に十五心有るが故に、此の二の心品の現行、等しきが故に、此の二は、俱に是れ速疾道の故に、此の二は、意樂、俱に起らざるが故に、此の二は、俱に是れ微細道なるが故に、此の二は俱に、是れ安立施設すべからざる法なるが故に、此の二は、俱に是れ難覺道の故に、此の二は俱に是れ出現ならざるが故に、問ふ、此の二は、一切に於て、皆、現見ならざるや。答ふ、爾らず。聲聞・獨覺に於ては、現見ならずと雖も、佛世尊に於ては、是れ現見なるが故なり。復次に、此の二は、地、等しく、道、等しく、品、等しく、離染、等しきが故に、合して立てて一と爲す。

問ふ、前の五は、既に無相住の攝に非ざるに、何が故に、此を説きて名けて、第六無相住と爲すや。答ふ、無相住者は、是れ聖者中の第六聖者の故に、第六無相住者と名くるも、無相住に總じて、六種有りて、此を第六と名くるに非ず。餘處に、第五虎を害すと説くに、前四も亦、虎と名くるに非ずして、然かも所害の法に、總じて五種有りて、第五を虎と名づくるが如く、此の中も亦、然り。又、餘處に、第六増上王と説くに、前五も亦、王と名くるに非ずして、然かも、増上法に總じて六種有りて、増上王は、是れ第六なるが如く、此れも亦、是の如く、無相住者は、是れ第六なるも、六は皆、無相住と名くるには非ず。然かも無相の聲は、多種の義を説く、謂く、或は空を説き、或は無相を説き、或は不動心解脫を説き、或は非想非非想處を説く、廣く所以を釋することは、智蘊の説の如し。此の中の無相は、正しく見道の義を説くこと、前釋の如し。又、極めて迅速にして了知し難きが故なり。謂く、聲聞の他心智は、極めて加行を設くるとも、見道中、但、二心を知るのみなり。謂く、苦法智忍と及び苦法智とに相應する心なり。若し、第三を知らんと欲すれば、乃ち第十六を知る。若し獨覺の他心智ならば、極めて加行を設くれば、但、四心を知るのみなり。謂く、初の二心と及び滅類智忍と滅類智と相應する心なり。有るが説く、獨覺は、但、三心を知る

【五〇】 不相似心云々。隨信行者にありても隨法行者にありても見道十五心の間、純粹に無漏智のみ相續し有漏心の雜起することなきを言ふ。

【五一】 意樂を起さずとは、この見道智は任運無間斷に進み、特別に一定の目的を立て、進まざるをいふ。(舊には之を期心を起さずと翻す)。

【五二】 隨信行隨法行も六無漏定(未至・中間・四根本)の何れかによる點に於て地等しいひ、共に見道なるを道等しいひ、共に十五心斷結なるを品等しいひ、共に見惑を離るゝを離染等しいひ。

【五三】 第六増上王とは、増上大官六人ある中、その最もエラキを第六増上王と名くとなり。

【五四】 第十六、道類智は修道に屬し初果となる。

唯、願くは、衆の爲めに、第六無相住者を宣説し、苾芻衆をして、聞き已りて受持せしめよと。佛、目連に告ぐ、「諦かに聽け、諦かに聽け。極めて善く作意せよ、汝が爲めに説くべし。若し苾芻有りて、一切相に於て、復、思惟せずして、無相心三摩地を證して具足住する、是れを、第六無相住者と名く」と。

契經に、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず、彼れは、是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに説かざるもの、今、之を説かんと欲す。復次に、彼の經に於て、其の義を了せずして、便ち、滅諦を緣じて正性離生に入ると執するものあり。見道を名けて、無相住となすが故に。唯、滅諦中にのみ諸相無きが故にと。彼の執を遮して、見道は、但、滅のみを緣ずるに非ざることを顯さんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】云何が、第六無相住者と名くるや。答ふ、隨信行・隨法行を名けて、第六無相住者と爲す。

問ふ、云何が隨信行隨法行を名けて第六無相住者と爲すことを知り得るや。答ふ、一切の聖者に、總じて、七種有り。底沙梵天は、已に五種を説くも、未だ、隨信行・隨法行者を説かざるが故に、知んぬ、此の二を合して、第六無相住者と爲すことを。

【本論】所以は何ん。此の二無相は、此に在り、彼こに在りと安立すべからず、施設すべからず。若しくは、苦法智忍、若しくは苦法智、廣説乃至、若しくは道類智忍も、此の無相を、此に在り、彼こに在りと、安立すべからず、施設すべからざるを以ての故に、第六無相住者と名く。

問ふ、何故に、此の二を合して一と立つるや。答ふ、即ち此の文に、此の二は俱に無相にして、

【五】以下第六無相住者と名くる所以に就て。

【六】聖者の七種とは、隨信行 (sadhānūsarīn)、隨法行 (dhammānūsarīn)、信勝解 (śraddhāvimuktā)、見至 (dīrghīprāptā)、身證 (kāyasākāsin)、慧解脫 (prajñāvimuktā)、俱解脫 (ubhayatovimuktā) 由。

【七】見道を無相と名くる理

なるをもて、勝根を修して、善友に親近すべし。若し隨順せる房舎、資具を得ば、必ず、漏盡して、無漏の心と慧との解脫を證得すべく、現法中に於て、能く、自から通達して、證作具足して住し、又自から、我が生、已に盡き、梵行已に立し、所作已に辦じ、後有を受けずと了知すと。若し苾芻有りて、身證に非すと雖も、是れ見至ならば、彼の梵衆天は、是の如き念を作す、今、此の大徳は、是れ見至なるをもて、勝根を修し、善友に親近すべし、廣説乃至、後有を受けずと。若し苾芻有りて、見至に非すと雖も、是れ信勝解ならば、彼の梵衆天は、是の如き念を作す、今、此の大徳は、是れ信勝解なるをもて、勝根を修すべし、廣説乃至、後有を受けずと。底沙梵天は、是の語を説き已りて、默然として住す。

問ふ、底沙は、何に故に、隨信行隨法行を説かざるや。答ふ、若し補特伽羅にして是れ彼の境界ならば、彼は便ち之を説かんと、隨信行隨法行は、底沙の境界に非ざるをもて、是の故に説かざるなり。所以は何ん。若し他心智あり見道を知る者は、決定して先に、無漏の法智を起すも、上界に生ずる者には無漏の法智、必ず現前せざるが故に、隨信行は、底沙の境界に非ず。復次に、若し補特伽羅にして、梵天處に在りても、同じ種類有らば、彼れ、便ち之を説かんと、隨信行隨法行は、梵天處にありては、其の種類無きが故に、彼れは、説かざるなり。

爾の時、尊者大目乾連は、底沙梵の法語を説き已りて、歡喜踊躍し、示現教導、讚勵慶喜して、慇懃に別れを取り、三摩地に入り、壯士夫の臂を屈伸すが如き頃に、梵天より没して、誓多林の苾芻衆中に至り、欬然として出現し、三摩地より起ちて、前みて佛所に詣で、雙足を頂禮し、退いて一面に坐し、具さに、上の事を以て、世尊に白す。佛、便ち、問ひて曰く、大目乾連よ、底沙梵天は、第六無相住者を説かざりしやと。目連、答へて曰く、是の如し。世尊よ、と。是の語を作し已りて、即ち座より起ち、佛足を頂禮し、合掌恭敬して、佛に白し言く、今、正に是の時なり。

【五】 見至は修道位の利根者。

【五】 信勝解は同じ修道位の鈍根者。

【五】 隨信隨法行者は見道位の利根者及び鈍根者の名。故にこの見道位を知るためには他心智(俗智)の上に更に見道無漏智を具せざるべからず。然るに見道無漏智は初めに法智を得、次に類智を得べき順序なるに梵衆天は初禪處に屬し法智(欲の四諦智)を起し能はざるを以て、見道者を知る能はずとなり。

【五】 是の如しとは、説かざりしこと。因みに梵語の「然り」然らずは歐洲語の「然り」然らずと異り、寧ろ日本語に似「然り」といふ際に向ふの問の肯定的なると否定的なるとに關せず、向ふの問をそのまゝ肯定するの意なり。

に至り、底沙梵を去ること遠からずして、出でて、三摩地より起ち、衣服を整理して、底沙梵の所に詣り、是の問を作して言く、「何等の梵天に、此の智見有りて、有餘依・無餘依に住するものを知るや」と。問ふ、大目乾連には、勝智見有りて、底沙梵に過ぐる四六こと、多くの俱胝四七(百二十)倍なるに、何故に、往きて底沙梵に問ふや。答ふ、大目乾連は、知りて故四八さらに問ふなり。佛の、時有りて、知りて故らに問ふが如し。問ふ、餘の梵天の底沙梵に勝るもの有るに、何故に、但、底沙梵にのみ問ふや。答ふ、此の梵は、本と、是れ大目乾連と共に住せし弟子にして相委せしが故に問ふなり。復次に、彼の底沙梵は、不還果に住するに、餘の梵衆天の、未だ知らざるもの有るをもて、彼の徳を顯して、餘の梵天をして、恭敬尊重せしめんと欲す。是の故に偏へに問ふなり。——時に、底沙梵は、尊者に答へて言く、即ち、梵衆天には、此の智見有りて、有餘依・無餘依に住すものを知ると。大目乾連は、復、彼れに問ふて曰く、諸の梵衆天には、皆、是の如き、勝智見有りや不や。底沙の答へて曰く、彼に皆、此の勝智見有るに非ず。若し梵衆天にして、天の長壽・妙色・名譽に於て、喜足を生ぜず、如實に勝出離四九を知らざるものには、此の智見無きも、若し梵衆天にして、天の長壽・妙色・名譽に於て、能く喜足を生じ、亦、如實に勝出離を知るものには、此の智見有り。尊者、復、問ふ、彼の天は、如何が、有餘依・無餘依に住するものを知るやと。底沙、答へて曰く、若し苾芻有りて、阿羅漢を得し、是れ俱解脱五〇ならば、彼の梵衆天は、是の如き念を作す、今、此の大徳は、是れ俱解脱なり、乃至、身有らば、人天皆、彼を見るも、身壞して命終せば都て見るもの無しと。若し苾芻有りて、阿羅漢を得し、俱解脱に非ざるも、是れ慧解脱五一ならば、彼の梵衆天は、是の如き念を作す、今、此の大徳は、是れ慧解脱なり、乃至、身有らば、人天皆、見るも、身壞して命終せば、都て見るもの無しと。若し苾芻有りて、阿羅漢に非ず、俱解脱に非ず、慧解脱に非ざるも、然かも、是れ身證五二ならば、彼の梵衆天は、是の如き念を作す。今、此の大徳は、是れ身證

【四六】俱胝を通例、億と譯す。吾等の計算よりすれば十萬に當る。

【四七】大正本には下……知とあるも不の誤植とす。

【四八】俱解脱とは、阿羅漢の滅盡定を得せるものを指す。(俱舍廿五參照)。

【四九】阿羅漢にして滅定を得せず、たゞ慧によつて煩惱を斷ずるものをいふ。(同上參照)

【五〇】身證とは、不還果の聖者にして滅定を得せるをいふ。

覺は、總じて、一切の色處を伏して、皆、不淨と爲すこと能はず。尊者無滅の、天女の色を觀じて、不淨と爲すこと能はざりしが故に、佛を除いて、能く、佛身の色を觀じて、不淨と爲すもの無きが故に」と。

第四節 第六無相住としての隨信行隨法行の功德に就て

【本論】 又、世尊の説く、大目乾連よ、底沙梵天は、第六無相住を説かざるや。乃至廣説。

問ふ、何に故に、此の論を作すや。答ふ、廣く、契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、世尊、一時、室羅筏 (Sāvatthi 舍衛城) に在り、誓多林給孤獨園 (Jetavanathapitāṭṭha Sāyāma) に住せしとき、初夜の分を過ぐるころ三梵天有り、光明照曜として、佛所に來詣し、到り已りて、世尊の雙足を頂禮し、却つて一面に住す。時に、一梵天は、前みて、佛に白して曰く、「大仙よ、知るべし、娑計多國 (Saketa) の多くの苾芻尼は、今夜、命過ぎなん」と。是の語を作し已りて、退いて一面に住す。第二の梵天は、復、前みて、佛に白す、「大仙よ、知るべし、彼の多くの尼衆は、有餘依にして滅度するもの有り」と。是の語を作し已りて、退いて一面に住す。第三の梵天は、又、前みて、佛に白す、「大仙よ、知るべし、彼の多くの尼衆は、無餘依にして、般涅槃するもの有り」と。是の語を作し已り、退いて一面に住す。時に三梵天は、合掌恭敬し、佛を遶るごとと三匝にして、雙足を禮し已り、忽然として、現ぜず。明の清旦に至り、世尊は、苾芻中に來詣し、座を敷きて坐し、苾芻衆に告げて曰く、昨の初夜の分を過ぎしころ、三梵天有り、光明照曜として我が所に來詣し、廣説乃至、忽然として現れずと。爾の時、具壽大目乾連は、彼の衆中に在りて、是の如き念を作す、何等の梵天に、此の智見有りて、有餘依・無餘依に住するものを知るやと。是の念を作し已りて、三摩地に入り、壯士夫の臂を屈伸すが如きの頃に、誓多林より没して、梵世

【四二】 本節は前の不淨觀に次いで、その結果とも言ふべき見道の功德を高唱せんとする段なり。即ち見道位の人に對しては、隨信行者なりとも隨法行者を窺ひ得ざることを經の境界を窺ひ得ざることを經説の物語りによりて明かにせんとしたるなり。蓋し見道は四諦を觀ずる無漏智より成立し、外道と共通し得る修道よりも或る意味に於て佛教的に重要な意義を帶ぶる所よりして、右の高唱となれるものならん。之を第六無相住と名くる所以は、聖者の七種中、隨信隨法の二種その第六位に位すればなり。

【四三】 舊には、提舍梵天とあり。H. Brāh. Prārañā(C)

【四四】 以下、第六無相住智説の由來。

【四五】 舊には娑迦多國とあり。阿踰底耶城の異名。

問ふ、是の如き五種の現見の等至は、何を以て、自性と爲すや。有るが是の説を作す。慧を以て自性と爲す。如實の觀察を説くが故に」と。有餘師の説く、「三摩地を以て、自性と爲す、等至と説くが故に」と。評して曰く、是の説を作すべし、「無貪を以て自性と爲す。不淨を觀察して、貪を對治するが故に。而かも、觀察及び等至と説くは、此は、彼れより生じ、及び彼を生ずるが故に。又、定慧と共に相應するが故なり」と。

已に自性を説けり。所以を今、説くべし。問ふ、何に故に、名けて現見等至と爲すや。答ふ、現見とは、眼を謂ひ、眼が色を見て、此を引生するに由るが故に、現見の名を立て、等至に依りて生じ、能く等至を生ず、或は復、此れと等至と相應するが故に、等至と名くるなり。問ふ、五の中、後の四は亦、識をも觀するに、如何ぞ、現見とは、眼を謂ふと説くべきや。答ふ、眼の、諸の不淨物を現見し展轉して、是の如き五種の現見等至を引生するに由りて、五の中、後の四は亦、能く識を緣するも、理に於て、違ふこと無ければなり。問ふ、誰に、此の五の現見等至有りや。答ふ、第一と第二とは異生と聖者とに、皆、有り得るも、第三は、是れ預流者と及び一來者との所有にして、第四は是れ不還者の所有、第五は是れ阿羅漢の所有なり。契經に説くが如し、「舍利子の言く、世尊所起の現見等至は、餘の通達所知すること無き境なるが故に、説いて無上と爲す、諸の沙門・婆羅門等の及ぶこと能はざるが故なり。問ふ、何が故に、世尊所得の是の如き五の不淨觀を、無上と名くるや。答ふ、能く一切所緣の境を伏するが故に、説きて無上と爲す。有るが是の説を作す、「如實觀の故に、説きて無上と爲す。謂く、髮は是れ髮なりと觀じ、毛は是れ毛なりと觀ず、乃至廣説」と。評して曰く、「彼、是の説を作すべからず。若し是の説を作さば、便ち、世尊の多境を觀する不淨觀を、唯、少境を觀するものと顯す、即ち實の髮毛等は、但、欲界の少分の色の攝なる故なり。是の説を作すべし、前説を善と爲すと。能く一切を伏するが故に、無上と名くるも、聲聞、獨

【三】 自體は無貪ながら之を觀察（慧を自性とす）又は等至（三種三摩地）と名くる所以は。

に」と。問ふ、若し爾らば、何が故に、不善に非ざるや。答ふ、二縁に由るが故に、名けて不善と爲す。一には、所縁倒、二には、自性倒なり。此の不淨觀は、所縁倒なりと雖も、自性倒に非ざるが故に、不善に非ず。復次に、二縁に由るが故に、名けて不善と爲す。一には、所縁倒、二には、意樂倒なり。此の不淨觀は、所縁倒なりと雖も、意樂倒に非ざるが故に、不善に非ず。

三六

復次に、契經中に説く、「五の現見等至有り」と。云何が五なりや。謂く、苾芻有り、如實に自身を觀察するに、足より頂に至るまで、種種の不淨充滿す。謂く、髮・毛・爪・齒・塵・垢・皮・肉・骨・髓・筋・脈・肝・脾・腎・大小腸・胃・膽・生熟藏・澹熱心・肚・屎・尿・涕・唾・汗・淚・膿・血・脂・膏・腦・膜なり。譬へば、人有りて、倉内を觀見するに、麻・米・豆等の種種の雜物の其の中に充滿せるが如く、此も亦、是の如し。是を第一現見の等至と名く。復、苾芻有り、如實に自身を觀察するに、足より頂に至るまで、種々の不淨充滿す。謂く、髮、毛等、前に廣説せるが如し。復、觀するに、皮肉血等を除去して、唯、骸骨を觀す、識、中に於て行ず。是れを第二現見の等至と名く。復、苾芻有り、如實に、自身を觀察するに、足より頂に至るまで、種々の不淨充滿す。謂く、髮毛等の前に廣説せるが如し。復、觀するに、皮肉血等を除去して唯、骸骨を觀じ、識、中に於て行じ、亦、今世に住し、亦、後世に住す。是を第三現見の等至と名く。復、苾芻有り、如實に、自身を觀察するに、足より頂に至るまで、種々の不淨充滿す。謂く、髮毛等、前に廣説せるが如し、復、觀するに、皮肉血等を除去して、唯、骸骨を觀じ、識、中に於て行じ、今世に住せずして、但、後世に住すと觀す。是れを第四現見の等至と名く。復、苾芻有り、如實に自身を觀察するに、足より、頂に至るまで、種々の不淨充滿す。謂く、髮毛等、前に廣説せるが如し。復、觀するに、皮肉血等を除去して、唯、骸骨あり、識、中に於て行じ、今世に住せず、後世にも住せずと觀す。是れを第五現見の等至と名くるなり。

【三六】 以下、特に五種の現見等至に就て。

【三七】 識、中に於て行ずとは、觀者の識が骸骨のみを對象として他を緣ぜざるをいふ。
 【三八】 亦今世に住し云々とは、骸骨を觀じて、その骸骨の持主たりし人は今世にあり、若しくは來世にありと想定するをいふ。

【三九】 今世に住せず來世に住すとは、已に不還果に達して再び此世に來ることなしと觀ずるをいふ。

【四〇】 今世にも住せず來世にも住せずとは、已に解脱し終れるものと觀するをいふ（この現見等至、五段の次第に就ては尙可考）。

故に、是の説を作すも、然かも、不淨觀は、色を緣じ、餘には非らず。復次に、先に色處に於て、不淨觀を起し、後、聲等に於て、餘の厭觀を起す、彼と此の厭を觀する行相と同じきが故に、亦、彼を説いて、不淨觀と名く。復次に、不淨觀に二種有り、一には、根本にして、二には、等流なり。若し根本ならば、唯、色處を緣するも、若し等流ならば、通じて、聲等乃至、有漏の心所法を緣す。阿毘達磨は、唯、根本の不淨觀のみを説くが故に、色處を緣すと説くも、契經は、通じて、根本と等流との不淨觀を説くが故に、色を見已りて、廣説乃至、意は法を知り已りて、隨ひて、不淨を觀じ、如理に思惟すと説くなり。

問ふ、誰が能く、此の不淨觀を起すや。答ふ、聖者と異生と俱に能く現起す。聖とは、一切の學、無學位に通ず。問ふ、何處に、此の不淨觀を起すや。答ふ、唯、人の三洲のみ能く、初めに現起するも、天中には、青瘀等の相、有ること無きが故に、六欲天は、唯、能く後に起す。有るが説く、「初と後とは皆、唯、人趣にして、六欲天中には、青瘀等の不淨相、無きが故に、都べて、現起せず」と。

問ふ、房等の中に、骨等充滿すと觀す、此の不淨觀は、何を所緣と爲すや。有るが是の説を作す、「彼は、自身の骨等を緣じて、境と爲す」と。有餘師の説く、「會て、塚間に見し所の骨等を緣す」と。或は、説者有り、「房等の中の諸の空界の色を緣す」と。評して曰く、「是の説を作すべし、此は、是れ假想の勝解作意相應の無貪にして、所樂に隨ふて緣するも、皆、失有ること無し」と。

問ふ、此の、一切の骨瑣等に非ざるを觀じて、骨瑣等と爲すは、寧ろ、顛倒に非ざるや。答ふ、此は、是れ善の故に、如理作意の引生する所の故に、無貪の善根を自性と爲すが故に、聖道の勝修行を引生するが故に、煩惱を伏するが故に、愛果を感じるが故に、如實ならずと雖も、顛倒に非ず。有るが是の説を作す、「此の不淨觀も亦、顛倒と名く、不淨に非ざるものにて、不淨を觀するが故

【三】以下、不淨觀を起す人と處所。

【四】六欲天云々、四天王・忉利天・耶摩天・都率天・樂變化天・他化自在天の欲界天にては初めに人の三洲にて不淨觀を習ひ、後、天界にても之を起し得るとなり。

【五】以下不淨觀の勝解作意に就て。

の最後有と異生とは、會得・未會得に通ずるも、餘の異生は、唯、會得のみなり。問・思・修所成をいへば三種に通ず。意地・五識身に在るをいへば、唯、意地のみ在り。問ふ、若し爾らば、經說を云何が通すべきや、契經に説くが如し、「眼が色を見已りて、隨ひて、不淨を觀じ、如理に思惟す、乃至廣説」と。答ふ、五識を門と爲し、意識を引生して、不淨觀を起すが故に、是の說を作すも、然かも、不淨觀は、唯、意識にのみ在り。意近行は、唯、意地にのみ在るも、亦、五識に由りて、引發せらるるが故に、契經に亦、眼は色を見已りて、廣説乃至、意は法を知り已りて、喜憂捨が六意近行を起すと説くが如く、此も亦、是の如し。

問ふ、此の不淨觀は、亦、聲・香・味・觸の法を緣するや不や。答ふ、此は、唯、色を緣じて、餘の五を緣ぜず。問ふ、若し爾らば、經說を云何が通すべきや。契經に説くが如し、「眼は色を見已りて、廣説乃至、意は法を知り已り、隨ひて、不淨を觀じ、如理に思惟す」と。答ふ、六識門に由りて、不淨觀を引くが故に、是の說を作すも、然かも、不淨觀は、色を緣するものにして、餘には非らず。復次に、通じて對治に依るが故に、是の說を作す。謂く、不淨觀は、但、色を緣すと雖も、能く、六境を緣する貪を對治するものにして、色貪の爲めに、覆蔽せざれしものは、不淨觀を修して、彼を伏除するが如く、聲等の貪の爲めに、覆蔽されしもの亦、此の觀を修して、之を伏除するが故に、是の說を作す。復次に、先に色處に於て、不淨觀を起して、諸色を厭患し、後、色に依る聲等の五境に於ても亦、能く、厭患す。聲等を厭患するは、是れ餘觀にして、不淨觀に非ずと雖も、而も不淨觀に引生せらるるが故に、不淨觀と名く。復次に、先に色處を緣じて、不淨觀を修し、純熟を得已りて、後に餘境に於て、亦、厭患を欲するに、若し能ふときは、善きも、若し能はざれば、還つて、色處を緣じて、不淨觀を起すこと、恰も戰を欲する時、先づ營壘を安じ、然して後、出でて戰ひ。若し勝てば、善きも、勝たざれば、還つて營壘に投ずるが如し。此も亦、是の如きが

【三〇】 前五識に不淨觀なしとすれば、眼が色を見已りて不淨を觀ずといふ經說に見盾せん。何んとなれば眼根が色を見るといふ以上、その不淨觀も眼識によると解するが至當なればなりと。

【三一】 意近行云々。五受中、心受到屬する喜・憂・捨の三受が第六意識の近緣となりて、心をして境に行ぜしむるを意近行 (Cannonupa, vīcāra) と名く、従つてこの意近行はたゞ第六意識のみによる作用なれど、この意近行を起す手續中には、例へば可愛の色を見て眼識を起し、之によりて喜意近行を起すといふが如く前五識を引發緣となす。喜・憂・捨の三が各々色・聲・香・味・觸の法の六境を緣じて六意近行を起し總じて十八意近行となるも、要するに前五識を媒介として第六意識を刺戟するに由る。(俱舍第十卷參照)。

【三二】 以下聲・香・味・觸も不淨觀の所緣となるかに就て。

相違せず。佛、獨覺及び舍利子等の利根の聲聞の如きは、皆、能く觀すが故に。

問ふ、佛の色身を緣じて、不淨觀を起すもの有りや不や。有るが是の說を作す、「能ふもの有ること無し。佛の色は、微妙にして最極鮮潔なること淨光明の如く、厭ふ可からざるが故に」と。有餘師の説く、「佛は、能く自ら自身を緣じて、不淨觀を起すも、餘に、能ふもの無し」と。或は、説者有り、「不淨觀に二種有り、一には、色を緣じて起すものと、二には、色の過患を緣じて起すものとなり。色を緣じて起すものは、能く佛身を緣ずるも、色の過患を緣ずるものは、佛身を緣ずること能はず」と。復、説者有り、「不淨觀に、二種有り、一には、共相境にして、二には、自相境なり。

共相境は、能く佛身を緣ずるも、自相境は、佛身を緣ずること能はず」と。

此の不淨觀の念住をいへば、身念住と俱なり。有るが説く、「此は、根本念住に非ずして、但、是れ身念住の加行なるべし」と。智をいへば、世俗智と俱にして、三摩地をいへば、三摩地と俱に非ず。根相應をいへば、總じて但、三根と相應すと説く、謂く樂・喜・捨なり。過去・未來・現在をいへば、是れ三世にして、緣三世をいへば過去は過去を緣じ、現在は現在を緣じ、未來の生法ならば未來を緣じ若し不生法ならば、三世を緣ず。善・不善・無記をいへば、是れ善にして、三種を緣ず。

繫・不繫をいへば、是は欲・色界繫にして、欲界繫を緣ず。學・無學・非學・非無學をいへば、是れ非學・非無學にして、非學・非無學を緣ず。見所斷・修所斷・不斷をいへば、是れ修所斷にして、修所斷を緣ず。

名を緣じ義を緣ずるをいへば、唯、義を緣ず。自相續・他相續・非相續を緣ずるをいへば、自他相續を緣ず。加行得・離染得・生得をいへば、加行得有り、離染得有るも、生得には非ず。離染得といふは、謂く、離染時に修得するが故にして、加行得といふは、謂く、加行によりて現在前と作るが故なり。佛には、加行無く、獨覺は、下の加行により、聲聞は、或は中の加行、或は上の加行により、異生は上の加行によりて現在前す。曾得・未曾得をいへば、曾得と、未曾得とに通ず。聖者と菩薩

【三八】佛身を對象として不淨觀を起し得るや。

【二九】以下不淨觀の念住智等の諸門分別。

時に彼の尊者は、是の思惟を作す、此の四は、故らに來見して、相熾惱す。我れ彼に於て、不淨觀を起すべしと。既に思惟し已りて、初靜慮に入るも、之を起すこと能はず、展轉して、遂に第四靜慮に入るも亦、起すこと能はず。即ち是の念を作す、此の四天女には、種種の色有るが故に、我れ觀じて不淨と爲すこと能はず。彼れ若し純ら一種色より作るものならんには、我れ必ず能く觀ぜんと。遂に彼等に告げて曰く、諸姉よ、頗し能く皆、我が爲めに青色身を現するや不やと。時に諸の天女は、青色身を現するに、尊者は觀じて不淨と爲すこと能はず。黄赤を現せしむるも、猶、故めに、能はざるをもて、復、念を起して自からに言く、若し白色と作らば、骸骨想に順ぜん。彼等、若し更に能く爲めに、白色を現せば、我れ定んで、彼れに於て、能く不淨を觀ぜんと。即ち之に告げて言く、諸姉よ、更に我が爲めに、身を變じて白色を爲せと。即ち爲めに之を變ずるも、亦復、觀じて不淨と爲すこと能はず。諸の天女の形色は、鮮潔なること妙光明の如きをもて、厭を起すこと難きを以ての故なり」と。問ふ、尊者無滅は、何故に、天をして轉じて青黄赤白の四色と作らしめしや。答ふ、諸色の變壞の相を觀ぜんと欲せしが故なり。復次に、色相の移轉は、厭を起し易きが故なり。復次に、青色は、青淤の想に隨順するが故に、黄色は、膿爛想に隨順するが故に、赤色は、異赤の想に隨順するが故に、白色は、骸骨の想に隨順するが故なり。復次に、青・黄・赤・白は、是れ衆色の本にして、又、評論無きが故に、轉變せしめて、自心の、能く厭を起すや不やを屢試せしなり。尊者無滅は、彼の色は妙にして、之を觀するも、不淨想を起すこと能はずと知り、遂に便ち、目を閉ぢ默然として坐せり。彼等は、尊者に都て染心無しと知り、慚愧して、足を禮し、忽爾に現せず。二力士の相撲撲する時、力、既に齊しと知りて、手を解きて退するが如く、天女と無滅とも知るべし、亦、爾りしと。既に爾らば、云何が不淨觀は、能く欲界一切の色を緣すと説くや。答ふ、無滅は、普く欲界一切の色處に於て、不淨想を起すこと能はざりしも、餘に能ふもの有るが故に、

【三】異赤とは、膿の如き赤味を帶べる腐色を意味す。

【三】大正本には駭とあるも、恐らく骸の誤植ならん。

問ふ、不淨觀は何を以て、自性と爲すや、答ふ、無貪の善根を以て自性と爲す。修定者の説く、「慧を以て自性と爲す。所以は何ん、經を量と爲すが故なり。契經に説くが如し、『眼は色を見、已りて、隨つて不淨を觀じ、如理に思惟し、乃至廣説』と。觀は是れ慧なるが故なり」と。有餘師の説く、「厭を以て自性と爲す。所以は何ん、厭は所縁を厭ふが故なり」と。

評して曰く、「此の不淨觀は、無貪の善根を以て、自性と爲すものにして、慧にも非ず、厭にも非ず。所以は何ん、貪を對治するが故なり」と。問ふ、前の契經の説を、云何んが通すべきや。答ふ、慧と相應するが故に、説きて觀と爲すも、此の體は、是れ無貪の善根なり。是れ、色を縁する貪の近對治の故なり。若し、眷屬を并すれば四蘊又は五蘊を、其の自性と爲す。

此の不淨觀の界をいへば、唯、欲・色界なり、無色界には、色法を縁する不淨觀無きを以ての故に。

地をいへば、十地、謂く、欲界と靜慮中間と及び四靜慮と四近分とに在るが故なり。

所依をいへば、唯、欲界身に依る、色・無色界身は、此の觀を起さざるを以ての故に。行相をいへば、十六行相に非ず。所縁をいへば、唯、欲界の色處を縁じて、境と爲す。

問ふ、此の不淨觀は、欲界一切の色處を縁すと爲んや、少分と爲んや。答ふ、此は、欲界一切の色處を縁す。問ふ、若し爾らば、經の説を云何が通すべきや。契經に説くが如し、「尊者無滅の、一林中に在りて、樹下に宴坐するとき、初夜を過ぎて、四天主有り、皆、悅意と名け、端嚴殊妙なり、尊者無滅の座前に來至して、合掌恭敬し、雙足を頂禮して、退いて一面に住し、尊者に白して言く、我れ等四天主は、能く四處に於て、變化自在なり。一には、欲に隨ひて、種々上妙の色身を化作し、諸の相愛する者にたいしては、我等、皆能く、歡娛して承事す。二には、欲に隨ひて、種種上妙の衣服を化作し、三には、欲に隨ひて、種種上妙の莊嚴具を化作し、四には、欲に隨ひて、種種上妙の花香・飲食・珍翫の諸の欲樂の具を化作す。貧者よ、頗し能く相續するや不や」と。

【二九】 以下不淨觀の自性に就て
無貪善根を自性とす。

【三〇】 以下不淨觀の諸門分別

【三一】 不淨觀の界繫。

【三二】 不淨觀の地。
所依と所縁。

【三三】 不淨觀はたゞ苦集のみを對象とし滅道を縁せざるを以て、十六行相にあらずといふ。

【三四】 所縁の範圍に就て。

【三五】 阿鞞留陀尊者と四天主物語。

の如きを皆、已熟修位と名け、勝解力を以て、是の如き不淨相を觀察し已りて、眉間に繫念し、湛然として住し、乃至廣説、是の如きを皆、超作意位と名く。唯、廣を樂ふ者にありては、塚間に往き、死屍の青瘀等の相を觀察するより、廣説乃至、眉間に繫念し、少時^{しばしば}く止息するまで是の如きを皆、初習業位と名け、少らく止息し已りて、復、此の念を轉じて、先づ觸骸を觀じ、廣説乃至、後、觸骸を觀するまで是の如きを皆、已熟修位と名け、勝解力を以て、是の如き不淨相を觀察し已り、眉間に繫念し、湛然として住するまで乃至廣説、是の如きを皆、超作意位と名く。廣と略とを樂ふ者にありては、塚間に往き、死屍の青瘀等の相を觀察するより、廣説乃至、眉間に繫念し、少時^{しばしば}く止息するまで是の如きを皆、初習業位と名け、少らく止息し已りて、數^{しばしば}、復、廣と略とに前の如く觀察し乃至、純熟するまで是の如きを皆、已熟修位と名け、熟修に至り已りて、眉間に繫念し湛然として住し乃至廣説、是の如きを皆、超作意位と名く」と。有餘師の説く、「前説の三種の此の觀を修する者にして、塚間に往くより、廣説乃至、眉間に繫念し湛然として住するは、皆、初習業及び已熟修位に通ず、差別有りとせば、初習業位には、其の中間に於て、心に散亂有るも、已熟修位には、其の中間に於て、心に散亂無きなり。若し此の念を轉じて、復、觸骸を觀じ、或は左、或は右、或は後、或は前に、不淨想を起して、身念住に入り、展轉して、乃至、法念住に入る、此に齊りて名けて、超作意位と爲す」と。復、説者有り、「略等の三を樂ふ者にして、塚間に往くより、廣説乃至、眉間に繫念し、湛然として住するは、皆、三位に通ず。差別有りとせば、初習業位には、心に散亂有りて亦、明了ならず、已熟修位には、散亂せずと雖も、而も未だ明了ならざるに、超作意位には、心、散亂せず亦、明了を得るなり」と。復次に、初習業位は、是れ下品の故に、觀行、遲鈍にして、多く留難有り、已熟修位は、是れ中品の故に、觀行、少しく利なるも猶、留難有り、超作意位は、是れ上品の故に、觀行、迅速にして、全く留難無し、是れを差別と謂ふ。

問ふ、此の三種の不淨觀を修する時、何を齊りて名けて、初習業位と爲し、何を齊りて名けて、已熟修位と爲し、何を齊りて名けて、超作意位と爲すや。答ふ、唯、略を樂ふ者にありては、塚間に往きて、死屍青瘀等の相を觀察するより廣説乃至、勝解力を以て、自身に移屬し、始め青瘀より乃ち骨瑣に至る一切を、皆、初習業位と名け、骨瑣に於て、先づ足骨を觀するより廣説乃至、後、鬻骸を觀じ、復、此の中に於て、半を除きて半を觀じ、復、一分を除きて唯、一分を觀する一切を皆、已熟修位と名け、勝解力を以て、是の如き不淨相を觀察し已りて、眉間に繫念し、湛然として住し、復、此の念を轉じて、身念住に入り、展轉して乃至、法念住に入る一切を、皆、超作意位と名く。唯、廣を樂ふ者にありては、塚間に往き、死屍青瘀等の相を觀察するより、廣説乃至、復、漸く之を略し、乃至、唯、自身の骨瑣を觀する一切を、皆、初習業位と名け、復、中に於て、足骨を略去するより展轉して、乃至、後、鬻骸を觀じ、復、此の中に於て、半を除きて半を觀じ、復、一分を除きて、唯、一分を觀する一切を、皆、已熟修位と名け、勝解力を以て、是の如き不淨相を觀察し已り、眉間に繫念して、湛然として住する乃至廣説、一切を、皆、超作意位と名く。廣と略とを樂ふ者にありては、塚間に往き、死屍の青瘀等の相を觀察するより廣説乃至、數々、復、廣と略とに、前の如く觀察する、中に於て、最後に、復、漸く之を略し、乃至、唯、自身の骨瑣を觀する一切を皆、初習業位と名け、復、中に於て、足骨を略去するより展轉して、乃至、後、鬻骸を觀じ、復、此の中に於て、半を除きて半を觀じ、復、一分を除きて、唯、一分を觀する一切を、皆、已熟修位と名け、勝解力を以て、是の如き不淨相を觀察するより、廣説乃至、勝解力を以て自身に移屬し、始め青瘀より、乃ち骨瑣に至る、是の如きを皆、初習業位と名け、骨瑣に於て、先づ足骨を觀するより廣説乃至、後、鬻骸を觀するまでは

【七】以下、廣略中の不淨觀と初習、已熟、超作意の三位との關係に就て。

【八】大正本には起とあるも恐らく超の誤植ならん。

問ふ、何に緣りて、此の不淨觀を修する時、數數廣と略とに、不淨の境を緣するや。答ふ、觀心の、自在を得ることを顯さんと欲するが故なり。謂く、境界に於て、自在を得るものは、乃ち能く、數數、廣略に之を觀するも、若し自在ならざれば、便ち斯の力無きものとす。復次に、彼の瑜伽師は、是の如き念を作す、「我れ無始の生死より已來、煩惱と亂心とによりて、不淨を淨と謂ふをもて、今、不淨に於て、如實に觀察し、純熟せしめんと欲して數、廣と略とに觀するなり」と。復次に、善根の勢力の大なることを顯さんと欲するが故なり。義の言く、「我れ少しく、不淨相を取り、便ち、能く漸く廣げて、大地に充滿せしめ、復、漸く、之を略して、唯、少分を觀ず、豈に、境に於て、勢力大ならざらんや」と。復次に、彼の瑜伽師は、自から、力の大なることを顯さんがため、の故に、數、境に於て、廣と略とに觀察す。謂く、無始來、欲貪力の爲めに、執持せらるるが故に、不淨の境に於て、自在に廣と略とに之を觀すること能ざりしに、今、欲貪を伏して、自在を得るが故に、能く、數と、廣と略とに、不淨境を觀す。是の故に、此の中、四句を作すべし。(一)不淨觀の、所緣少く、自在少きに非らざる有り。謂く、彼は、但、自身に於て、數と不淨を觀するなり。(二)不淨觀の、自在少く、所緣少きに非ざる有り、謂く、彼は、暫らく周遍大地に於て、不淨想を起すも、數と觀すること能はざるなり。(三)不淨觀の、所緣少く亦、自在少き有り、謂く、彼は、暫く、自身に於て、不淨想を起し、而も數と觀すること能はざるなり。(四)不淨觀の、所緣少きにも非ず、亦、自在少きにも非ざる有り、謂く、彼は、能く周遍大地に於て、數と不淨を觀するなり。^{一六}復、四句有り。(一)不淨觀にして、所緣無量なるも、自在無量に非ざる有り、謂く、即ち前の第二句なり。(二)不淨觀にして、自在無量なるも、所緣無量に非ざる有り、謂く、即ち前の第一句なり。(三)不淨觀にして、所緣も無量にして、亦、自在無量なる有り、謂く、即ち前の第四句なり。(四)不淨觀にして、所緣無量にも非ず、自在無量にも非ざる有り、謂く、即ち前の第三句なり。

【一四】數々廣略に不淨觀を行ずる所以に就て。

【一五】不淨觀の強度とその範圍に關する四句分別一その一。

第一句。所緣小なるも觀察力

強き場合。一本文通り。

第二句。觀察力弱きも所緣の大なる場合。一本文通り。

第三句。觀察力も所緣の範圍も小なる場合。一本文通り。

第四句。觀察力も所緣も大なる場合。一本文通り。

【一六】四句分別のその二。

第一句。所緣無量なるも觀察力の無量ならざる場合。一前の第二句。

第二句。觀察力無量なるも所緣の然らざる場合。一前の第一句。

第三句。兩方無量の場合。一前の第四句。

第四句。兩方無量ならざる場合。一前の第三句。

骨瑣に至る。骨瑣中に於て、先に足骨を觀じ、次に踝骨を觀じ、次に脛骨を觀じ、次に膝骨を觀じ、次に髀骨を觀じ、次に腕骨を觀じ、次に腰骨を觀じ、次に脊骨を觀じ、次に脇骨を觀じ、次に髀骨を觀じ、次に臂骨を觀じ、次に肘骨を觀じ、次に腕骨を觀じ、次に手骨を觀じ、次に肩骨を觀じ、次に頂骨を觀じ、次に頷骨を觀じ、次に齒骨を觀じ、後に髑髏を觀す。彼の勝解力は、是の如く不淨相を觀察し已りて、眉間に繫念し、湛然として住す。復、此の念を轉じて、身念住に入り、展轉して、乃至、法念住に入る。是れを、略を樂ふて觀行を修する者の、不淨觀を成すと名く。

唯、廣を樂ふ者とは、謂く、彼の行者、先づ塚間に往き、死屍青瘀等の相を觀察し、前に廣說せしが如く、展轉して、乃至眉間に繫念し、三少らく止息し已り、復、此の念を轉じ、先づ髑髏を觀じ、次に齒骨を觀じ、展轉して、乃至、後に足骨を觀す。彼の勝解力は、自骨を觀じ已り、復、外骨を觀じて、自骨の邊に在り漸く、一床・一房・一寺・一園・一邑・一田・一川・一國に遍じ、展轉して、乃ち、大海の邊際に至り大地に周遍し、心眼の及ぶ處、骨瑣充滿す。復、漸く之を略して、乃至、唯、自身の骨瑣を觀じ、中に於て、漸く復、足骨に略去し、展轉乃至して、後に髑髏を觀す。彼の勝解力は是の如く不淨相を觀察し已り眉間に繫念して湛然として住す。復、此の念を轉じ、身念住に入り展轉して乃至法念住に入る。是れを廣を樂ふて、觀行を修する者の、不淨觀を成すと名く。

三 廣略を樂ふものとは、謂く、彼の行者は、先に、塚間に往き、死屍青瘀等の相を觀察すること、前に廣說せしが如く、展轉して、乃ち、大海の邊際に至り、大地に周遍し、心眼の及ぶ處骨瑣充滿す。復、漸く之を略し、展轉し、乃至して後、髑髏を觀じ、眉間に繫念し、三少らく止息し已りて、二數、復、廣略、前の如くに觀察し、純熟に至り已りて、眉間に繫念し、湛然として住す、復、此の念を轉じて、身念住に入り、展轉して、乃至、法念住に入る、是を廣略を樂ふて、觀行を修する者の不淨觀を成すと名くるなり。

【一〇】頂骨は、大正本及び縮冊には項骨とあるも、三藏には頂骨とあり、今は之に従ふ。

【二】以下廣不淨觀の成就相。

【三】大正本には以とあるも、三本及び宮本には少とあるにより少と訂正。

【三】廣略不淨觀の成就相。

觀は、是れ衆觀の初にして、初を説けば中後をも顯すと知るべし。復次に、此の中、多分の説に就くと知るべし。謂く、觀を修する者は、多分に、不淨觀門に依止して、聖道に趣入し、持息念、界差別觀に非ざるをもて、是の故に、偏へに之を説く。尊者妙音は是の如き説を作す、「一切の如理作意所引の念は、皆、對面の念と名け、唯、不淨觀のみには非ず。然も、尊者迦多衍尼子は、契經に隨順して、且らく、不淨觀を説きて、對面の念と名くるのみ」と。謂く、契經に説く、「諸の苾芻有り、阿練若に居し、或は樹下に在り、或は靜室に在りて、結跏趺坐し、端身正願し、對面の念に住するは貪欲を斷ぜんが爲めに於て、貪欲を離るるが故に、心多く安住す」と。貪欲を斷ぜんが爲めの如く、是の如く、瞋恚・憍心・睡眠・掉舉・惡作・疑を斷ぜんが爲めなることも亦、爾りと知るべきも、然も五蓋中に於て、貪欲は、最も重く、又、最も初に在るをもて是の故に、遍へに不淨觀を説く。謂く彼の近對治は、不淨觀なればなり。貪欲、若し斷ずれば、餘は隨つて斷するが故に、別に彼の近對治の法を説きて、對面の念と名けず。

問ふ、觀行を修する者が、眉間に繫念する爾の時、何の位に住在すと言ふべきや。答ふ、超作意の位なり。然るに、瑜伽師が、不淨觀を修するに總じて三位有り、一には、初習業位、二には、已熟修位、三には、超作意位なり。此の觀を修する者に復、三種有り、一には、略を樂ふもの、二には、廣を樂ふもの、三には、廣略を樂ふものなり。

此の中、唯、略を樂ふとは、謂く、彼の行者、先づ塚間に往きて、死屍青瘀等の相を觀察し、善く相を取り已りて、退いて、一處に坐し、重ねて彼の相を觀す。若し心、散亂して不明瞭ならば、復、塚間に往きて、前の如く觀察し、善く其の相を取る、是の如く、乃至して、若し明了を得て、心、散亂せざれば、速かに、住處に還り、洗足して座に就き、結跏趺坐し、身心を調適じて、諸蓋を離れしめ、憶念して、先の所取の相を觀察し、勝解力を以て、自身に移屬し、始め青瘀より乃ち、

【七】如理作意とは、正しき思念のこと。

【八】以下不淨觀の進展と行者の意樂に就て、行者の意樂に廣中略の三種あるによりて、その觀法の進展にも多少の相違あり。

【九】以下、略不淨觀の成就相。

卷の第四十 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無義納息第七之二 舊第廿一卷初頃)

第三節 對面念住の内容としての不淨觀(附、五種の現見等至に就て)

【本論】云何が、對面の念に住すと名くるや。答ふ、觀行を修する者が、眉間に繫念して、或は青瘀を觀じ、或は臃脹を觀じ、或は膿爛を觀じ、或は破壞を觀じ、或は異赤を觀じ、或は被食を觀じ、或は分離を觀じ、或は白骨を觀じ、或は骨鎖を觀ず、此等を名けて、對面の念に住すと爲す。

問ふ、何に緣りて、念を繫して、眉間に在くや。答ふ、觀行を修する者は、先づ此處に依りて、賢聖の樂を生じ、後、漸く身に遍ず。是の故に、彼れ、眉間に於て、繫念すること、受欲者においては男女根處に、先づ欲樂を生じ、後、漸く身に遍ずるが如く、此も亦、是の如しとす。亦、有る本には、「明間に繫念す」と説く。明とは、謂く眼にして、即ち、繫念して、鼻按中に在るを説くなり。復、有る本には、「髮際に繫念す」と説く。或は、有る本には、「鼻端に繫念す」と説く。有る本には、「無貪と俱なる念に住す」と説くは、此れ即ち、奢摩他と俱なる念に住することを説くなり。或は、有るが如く、「明と俱なる念に住す」とは、此れ即ち、毘鉢舍那と俱なる念に住することを説くなり。觀行を修する者の、是の如く、繫念して、眉間等に在りて、死屍青瘀等の相を觀察するは、即ち不淨觀なり。此の中にはそを名けて、對面の念に住すと爲す。

問ふ、何が故に、此の中には、但、不淨觀を説きて、對面の念と名け、持息念と界差別觀とに非ざるや。答ふ、此の中、亦、持息念と界差別觀とをも説きて、對面の念と名くべきに、而かも説かざるは、是れ有餘の説なり。復次に、此の中には、且らく、初觀を説くと知るべし。謂く、不淨

【一】 結跏趺坐して對面の念に住することを説ける順に従つて、その對面念住の内容として不淨觀を詳説せるは本節の内容なり。不淨觀の性質方法等に關する科段は脚註を見よ。(不淨觀に就て、俱舍第廿二卷參照のこと)。
【二】 青瘀以下は、死屍の次第に腐敗し又は鳥に啄まれて遂に白骨となるまでの分位を舉げたるもの。
【三】 以下、念を眉間に集むる理由に就て。
【四】 明間は大正本には明闇とあり、三本宮本には難間とあるも、何れも臍に落ち難し。若し明闇ならば明の外に闇の説明あるべきに、その事なく、又眼間ならば「明とは謂く眼にして」との説明不用なるべし。依つて今はその中間をとりて明間と訂正して國譯せり。
【五】 鼻按中とは、鼻筋の上部を指す。
※大正本に奢摩地とあるも、地は他の誤植。
【六】 對面の念中に持息念界差別觀等を含ましめざる理由に就て。

面とは、煩惱を謂ひ、對とは、對治を謂ふ。此の念が能く、生死の上首たる煩惱を對治するを、對面の念と名づく。復次に、面とは、自の面を謂ひ、對とは、對瞞を謂ふ、此の念が心をして、自の面に對瞞せしめて、餘の境を觀するを、對面の念と名づく。

問ふ、何故に、繫念して、自の面に在りや。答ふ、無始時來、男は女の色と爲り女は男の色と爲るは多分に面に依るが故に自の面を觀じて諸の煩惱を伏す。復次に、有情の貪心は、多く、面上の眉・眼・脣・齒・耳・鼻等に依りて生じ、餘の身支に非ざるが故に、自の面を觀じて、貪欲を伏除す。復次に、面に七孔有りて、不淨常に流れ、厭離心を生ずること、餘の身分に過ぐるが故に、自面を觀じて厭捨を修す。復次に、自の面は見ること希ねなれば、多く愛を起さざるが故に、彼れ繫念すること面に在りて、餘に非ず。三五若し照さざる時は、自から見ざるが故に。復次に、觀行を修す者は、多く樂しんで、十二處の相を觀察するに、面上には、恒に三六九處の差別有り、是の故に、之を觀くわんず。有るが亦、説く、「背面の念に住せんが爲めなり」と。對背の二義は、俱に理に違ふこと無し。所以は何ん、此の念力に由り、雜染を棄背して清淨に對向するが故に、生死を棄背して涅槃に對向するが故に、流轉に棄背して還滅に對向するが故に、五欲を棄背して、定境に對向するが故に、薩迦耶見を棄背して、空解脱門に對向するが故に、我執を棄背して、無我に對向するが故に、邪法を棄背して、正法に對向するが故なり。是に由りて、對背俱に理に違ふこと無し。此の念に安住するものを對面の念に住すと名づく。

【三四】 舊には「男は女身に於て欲心を起し、女は男身に於て欲心を起す」とあり、この文もかく解すべし。

【三五】 心を面にかけて專注し、之を外より鏡などにて照らさるる時は、自然と自面を見ざることなることの意。

【三六】 九處とは、眼・耳・鼻・舌・色・聲・香・味・觸を指す。

餘の威儀は能く人・天・龍・鬼・阿素洛等アスロの敬信の心を發起すること、結跏坐の威儀に如ごとくものあらざるが故に。設ひ、此の威儀は、惡の尋伺を生ずるも、他の善を生ぜんが爲めに尙、之に住すべし、況んや、自から殊勝の善品を順生するにおいてをや。復次に、唯、此の威儀に依りて、無上佛菩提を、證得するが故なり。謂く、餘の威儀に依りて、亦、能く、二乘の菩提を證得するも、佛菩提を證得すること能はざるが故に。復次に、此の威儀に住すれば、魔軍、怖るるが故なり。謂く、佛、昔し菩提樹下に於て結跏趺坐して、二の魔軍を破す、謂く自在天と及び諸の煩惱となり。故に、魔衆をして、此の威儀を見せしめば、即便ち驚恐すること多分にして退散せん。復次に、此は是れ外道の法と不共なるが故なり。謂く、餘の威儀は、外道にも亦、有るも、唯、結跏趺坐は、外道に無きが故に。復次に、結跏趺坐は、修定に順するが故なり。謂く、諸の散善は、餘の威儀に住して、皆、能く修習するも、若し修定の善ならば、唯、結跏坐を最も、隨順と爲す。是の如き等の種種の因縁に由るをもて、是の故に、但、結跏趺坐のみを説く。

問ふ、結跏趺坐の義とは、何の謂なりや。答ふ、是の相は、周圍にして、安坐の義なり。聲論者10の曰く、「兩足趺を以て加して、兩髀に致すこと龍の盤結するが如くにし、端坐思惟するをもて、是の故に名けて、結跏趺坐と爲す」と。脇尊者の言く、「兩足を重疊し、左右交盤し、正しく境界を觀するを結跏坐と名く、唯、此の威儀のみ修定に順するが故に」と。大徳説きて曰く、「此は是れ賢聖11の吉祥坐の故に、結加坐と名づく」と。

問ふ、端身とは、是れ何の義なりや。答ふ、是は、身正直にして安坐の義なり。問ふ、正願とは、是れ何の義なりや。答ふ、是は、善品に順じて心を注ぐの義なり。

問ふ、對面の念に住すとは、是れ何の義なりや。答ふ、面とは、定境を謂ひ、對とは、現觸を謂ふ。此の念が、心をして定境に現觸せしめ、無倒明了ならしむるを、對面の念と名づく。復次に、

【九】以下結跏坐(ambhaya-kāśana)の意義に就て。

【一〇】聲論者とは、語典學者 Śānti-Nyāsīdat paryāyakaṁ ābhaya の解として上文の如く言へるなり。

【一一】吉祥坐 (svastika-āsa-nam)。瑜伽行法の一つとせらるゝものにして、之によりて見れば吉祥坐と結跏坐とは異語同義の如し。

【一二】端身正願の意義。

【一三】以下「對面の念に住する」の意義に就て。

の苦に順するが故に、彼を修するは、無義と俱なりと説く」と。尊者世友、是の如き説を作す、「是の如き苦行は、能く、衆生をして、生死に墮在せしめ、恒に、諸界・諸趣・諸生・諸處の衆苦を受けしむるが故に、彼を修するは、無義と俱なりと説く」と。

第二節 結跏趺坐の功能に就て

【本論】 又世尊は説く、「結跏趺坐し、端身正願にして、對面の念に住す、乃至廣説」と。

問ふ、何故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲の故なり。契經に説くが如し、「諸の苾芻有り、阿練若に居し、或は、樹下に在り、或は靜室に在りて、結跏趺坐し、端身正願にして、對面の念に住す、乃至廣説」と。契經は、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず、經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに説かざるものを、今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作す。

問ふ、諸の威儀中、皆、善を得修するに、何故に、但、結跏趺坐のみ説くや。答ふ、此れは是賢聖の常威儀なるが故なり。謂く、過去、未來の殃伽の沙數に過ぐ量の諸の佛及び佛弟子は皆、此の威儀に住して、入定するが故なり。復次に、是の如き威儀は、善品に順するが故なり、謂く、若し、行住すれば、身、速に疲勞し、若し倚臥する時は、便ち昏睡を増すも、唯、結跏趺坐には、斯の過失無きが故に、能く之によりて殊勝の善品を修習するなり。復次に、是の如き威儀は、惡法に違ふが故なり、謂く、餘の威儀は、姪欲等の諸の不善法に順するも、唯、結跏趺坐は、能く彼に違ふが故に。復次に、是の如き威儀は、人天等を引きて、正法に入らしむるが故なり。謂く、餘の威儀は、能く、人・天・龍・鬼・阿素洛等を、引導して、佛法に入らしむること、結跏趺坐の威儀に如ものあらざるが故に。復次に、是の如き威儀は、人天等の敬信の心を生ずるが故なり。謂く、

【三】 菩薩は苦行を捨て、尼連禪河の邊りにて結跏趺坐して成佛せられたる因縁よりして、苦行無義の次ぎにこの結跏趺坐の功能を説かんとしたるは本節の課題なり。結跏趺坐は兩の脚を曲げて反對側の臍の上に安置して端身正坐する方法をいふ。

【四】 大正本にはこゝを初めとして以下、凡て加とあるも三本宮本に従つて加と改む。

【五】 對面の念とは、念を鼻端又は眉間に繋ぐることを指せど、第二次の通りは種々の解釋あること本文の通り。

【六】 論究の來由。
【七】 以下結跏趺坐の功能に就て。

【八】 行住とは、行往の義か。或は行と住、即ち歩行することと、普通の坐し方との兩方を意味するものか(？)。

復、言く、「彼れ、利安を獲ざることを」とは、重ねて前の義を釋す、利とは、利益を謂ひ、安とは、安樂を謂ふ。彼の諸の苦行は、永く諸の煩惱を斷すること能はざるが故に、殊勝の善を引生ずること能はざるが故に、究竟の利益安樂を獲ず。

「陸地に在りて船棹を揮ふが如し」とは、唐しく、劬勞を設くるも、終に遂ぐる所なしとのいひにして、外道の苦行も知るべし亦爾るものにして、勤めて、修習すと雖も、利安を獲ずとなり。

時に、彼の天魔は、復、佛に請ふて曰く、「若し此の苦行にして利安を獲ずとすれば、佛は何の道を修して、眞の清淨を得しや」と。世尊の告げて曰く、

「我れ、戒定慧處中の眞の淨道を修し、究竟の淨果と及び無上菩提とを得たり」

と。契經に、是の説を作すと雖も、其の義を分別せず。經は、是れ此の論の所依の根本にして、彼れに分別せざりし所のものを、今、盡く之を分別すべきが故に、斯の論を作す。

【本論】何故に、世尊は、是の如き説を作すや、「餘の苦行を修するは、無義と俱なり」と。答ふ、彼の苦行は、死に趣き、死に近き、死に至るをもて、是の如き苦行は、能く死を超越するに非ざるが故なり。

謂く、諸の有情は、老死の海を超越せんと欲するが爲めの故に、彼の苦行を修するも、然かも、彼の苦行は、見趣より起りて倍、老死海に沈没せしむるが故に、佛は、彼を修するを無義と俱なりと説く。生老死の三は遍ねく、諸有に在り、老死は正に是れ有情の所厭にして、特に死は厭を起すこと、強きが故に、此等を偏へに説くなり。尊者妙音は是の如きの説を作す、「一切の流轉を皆、無義と名け、一切の還滅を皆、有義と名く。是の如き苦行は、見趣より起りて、還滅に違背し、流轉に隨順するが故に、彼を修するを無義と俱なりと説くなり」と。大徳説きて曰く、「三惡趣の苦を皆、無義と名づけ、善趣の解脱を皆、有義と名づく。是の如き苦行邪方便起らば、善趣等に違ひ、惡趣

【一〇】 舊譯

我修戒定慧 如是究竟道
今已逮清淨 無有上菩提

とあり。新譯の「我修戒定慧處中眞淨道」とあるは、或は我れ戒定慧及び處中の眞淨道を修すの意とも解せらる。若し然りとすれば戒定慧の外に非律非不律儀の處中善（通俗善）をも修したりとの義とならんも、些か臍に落ち難き點ある上に舊譯にはその意味なれば、暫らく本文の如くに處中を戒定慧の處にての意味にとりて、譯出せり。

【二】 見取見のこと、即ち間違へる宗義を最上と見ること

【三】 舊にはこの個所と次ぎの世友の説とを欠く。

「仁、今、苦行を捨つるも、^{七七五}こは古仙の眞淨の道なり。更に、餘の穢道を修するも、必ず清淨を獲ず。」

と。此の中、義を謂へば、彼の惡魔は、諸天身に於て、眞淨の想を作し、昔、外道所修の苦行に於て、能く、眞淨の道を證得すとの想を起すが故に、佛に白して言く、仁、今、何に故に、舊の諸仙の能く、眞淨を得せし苦行の妙道を捨てて、餘の鄙穢逸樂の道を修するや。此は、必ず清淨を獲得すること能はず。宜しく、即時に速に捨つべしと。故に佛は、彼の爲めに、此の頌を説きて言く、「諸の餘の苦行を修すとも、乃至廣説」と。此の頌の意に言く、「我は、彼の外道の苦行に於て、修すること能はざるが故に、之を棄捨するに非ずして、但、審に是の如き苦行を觀察するに、畢竟して、諸の煩惱を斷じて、眞の義利を得ること能はざるが故に、我れ之を捨てて、更に眞實處中の妙行を修し、斯に由りて、已に無上菩提を證して、能く衆生の生死の劇苦を抜く」と。此の頌の義をいへば外道所修の種種の苦行は正法の外に在るが故に諸餘と説くなり。有るが説く、「下賤の苦行と言ふべし」と。謂く、諸の苦行に略して、二種有り、一には上勝、謂く八聖道と及び彼の眷屬となり。二には、下賤、謂く、諸の外道所修の苦行にして、我執を雜ゆるが故に、下賤の名を立つ。復次に、彼の諸の外道所修の苦行は、世間生死の苦果を求めんが爲めに、果、劣るを以ての故に、下賤の名を立つ。有るが説く、「不死の苦行と言ふべし」と。不死とは、是れ天の別名を言ふ、即ち、天魔を呼んで、名づけて不死と爲す、魔は、是の如き外道の苦行を崇むが故に、此を名けて、不死の苦行と爲す。復次に、諸の外道等は、天中の諸の妙欲樂を希求して、此の苦行を修するが故に、説きて名けて、不死の苦行と爲す。

次に言ふところの「知るべし、無義と俱なることを」とは、彼の苦行を修せば、能く、此世、他世の、諸の衰損事を引くを、無義と俱なりと名くと知るべしとのいひなり。

【六】 摩訶婆身とは、童孺身のこと。

【七】 舊譯

汝今捨苦行 衆生清淨道

若更行餘道 畢竟無有淨

【八】 苦行によりて生天するが外道の目的にて、而もその天身を眞淨なりと誤想しての結果なれど、佛教にては天身をも輪迴身と見る。

【九】 不死の原語は蓋し amrita ならん。この語は不死・甘露等の意あり、而も吠陀時代より天の異名とせられたるを以てなり。

第一編 雜蘊 (雜蘊第一中無義納息第七之一 舊第廿一卷初)

第七章 苦行の無意義を辨じて眞實の行法を明

かす

第一節 行道上、苦行は無意義なること

【本論】 世尊の説くが如し。

諸の餘の苦行を修するは、 知るべし、無義と俱なることを、 彼れ、利安を獲
るること、 陸に船棹を揮ふが如し。

是の如き等の章及び解章の義は、既に領會し已れるをもて、次に廣釋すべし。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を、分別せんと欲するが爲めの故なり。一切の論は、皆、經を釋せんが爲めなりと雖も、然も、此の納息にては、特に多經の義を釋せんとするなり。謂く、契經に説く、「世尊は、四ウルクイユワ 鄒盧頻螺の池邊、ナウラフシヤナ 泥爛締那河の側、菩提樹下に住在于して、成佛して未だ久しからざるとき、^五 諸の聲聞の爲めに、略して法要を説き、諸の苾芻に告ぐ、我れ已に、無義の苦行を解脫して、解脫を得たり。彼の解脫を甚だ善哉と爲す。自の正願力にて、速に、無上佛菩提を證したるが故にと。時に諸の苾芻は、佛の所説を聞き、歡喜踊躍し、恭敬尊重し、心を攝し、耳を屬して、法要を聽受せり。爾の時、惡魔は、是の如き念を作す、今、彼の沙門喬答摩種は、菩提樹下にをいて、衆の爲めに說法するに、其の諸の聲聞は、恭敬聽受す。我れ、今往いて、爲めに留難を作すべしと。便ち自から、ス 摩納婆身 (manovaka) を化作し、佛前に來至して、伽他 (gatha) 偈、又は頌) を説いて曰く。

第七章 苦行の無意義を辨じて眞實の行法を明かす

七七五

【一】 初めに苦行の無意義なることを明かせる所より、無義品の名を附せるも、本章の狙へる所は、寧ろ之を出發點として、不淨觀を初め種々の眞實なる行法を述べ且つその功德を擧ぐ所にあり。擇ばれたる題目は經典より來たれるものにして、而も例の如く必ずしも順序立てるものにあらざるも、大體に於て佛陀の實踐せる沙門行法と之に對する稱讃といふ範圍を出でざるもの、如し。その主なる項目は節に就て見よ(四十二卷の中頃まで續く)。

【二】 菩薩は初め苦行を修したるも、その無意味なるを悟りて之を捨てたるに後、外道の抗議せるに對して説示されたるは、本論に引用せる經句なり。本節はこの經句を解釋しつゝ、苦行の無義なる所以を明かにせんとしたるもの。

【三】 舊譯

諸他修苦行 當知無義俱畢竟無有利 如陸地船簞

【四】 鄒盧頻螺 (Rohita) とは、村の名にして、この村に泥爛締那河 (Nirāñjana) 尼連禪河ともいふあり。佛陀はこの邊にて成道せり。

【五】 成道後、波羅那に行き五比丘を度し、再び尼連禪河の方面に戻りし時の說法ながら

に説くが如し、「佛・苾芻に告ぐ。汝等よ、生有り、老有り、死有り、没有り、出有り。所以は何ん、汝等よ、諸行は、猶、幻事・陽焰等の如きが故なり」と。

^{三五}問ふ、此の中、所説の生出死没に、何の差別有りや。有るが是の説を作す、「差別有ること無し、生は即ち是れ出、死は即ち是れ没、一切は、皆、是れ刹那性なるが故に」と。尊者世友、是の如き説を作す、「母胎に入る時を生と名け、母胎を出づる時を、出と名け、諸蘊の熟する時を没と名け、諸蘊を捨する時を死と名く」と。脇尊者の曰く、「中有が諸蘊を得する時を出と名け、捨する時を没と名け、生分の諸蘊を得する時を生と名け、捨する時を死と名く」と。尊者妙音は是の如き説を作す、「胎卵濕生には諸蘊の起る時を、生と名く、諸根漸生するが故に。壞する時を死と名く、餘の屍骸有るが故に、化生には諸蘊の起る時を、出と名く、諸根の頓出するが故に、壞時を没と名く、餘の屍骸無きが故に」と。大徳、説きて曰く、「諸趣中に於て、初めの受生時を生と名け、命根の盡くる時を死と名け、中間の諸蘊の刹那に生ずる時を出と名け、刹那に滅する時を没と名く」と。尊者覺天は、是の如き説を作す、「有色の有情の生ずる時を生と名け、死する時を死と名く。無色の有情の生ずる時を出と名け、死する時を没と名く」と。是れを、生・出・死・没の差別と謂ふ。

【三五】以下、序てに有引用經句に對する解釋を擧ぐ。

に、滅すと爲すや。設し爾らば、何の失かあるといふに、若し、體は是れ無常法なるが故に滅すとせば、則ち無常相は無用と成るべく、若し無常相と合するが故に滅すとせば、則ち無爲法も、無常と合するが故に、亦、可滅なるべけん。答ふ、是の説を作すべし、「體は、是れ無常法なるが故に滅す」と。問ふ、若し爾らば、無常相は、則ち無用たるべけん。答ふ、體は是れ無常法なりと雖も、若し無常相と合すること無くんば、則ち、滅すべからざるが故に彼の滅する時は、無常相と合するに由るといふべし。無常は、是れ彼の滅の勝因なるが故なり。可生法の生因は、能生なるが如く、此も亦、是の如し。有るが是の説を作す、「無常相と合するが故に滅す」と。問ふ、若し爾らば、無爲も無常と合して、亦、可滅たるべけん。答ふ、無爲は無常と合すること無きが故に滅すべからず。虚空等の生相と合すること無きが故に生すべからざるが如く、此も亦、是の如し、無常は彼と未だ嘗て合せざるが故に。有餘師の説く、「有爲の體は、是れ生住異滅にして、若し四相無くんば、則ち知るべからざること、猶、闇中に、瓶衣等有るも、若し燈照無くんば、則ち知るべからざるが如し。此も亦、是の如きが故に、有爲相は是れ彼の了因なり」と。

評して曰く、此の中、初説を善と爲すと知るべし。

第十一節 無爲法には無爲相なきこと

問ふ、有爲法に有爲相有るが如く、無爲にも、亦、無爲相有りや。設し爾らば、何の失かありやといふに、若し有らば、云何が無爲を、非聚法と名くるや。若し無くんば、品類足の説を云何が、通すべきや。彼れに説くが如し、「云何が、不生・不住・不滅の法なりや。謂く、一切の無爲法なり」と。答ふ、是の説を作すべし、「諸の無爲法には、無爲相無し」と。問ふ、若し爾らば、品類足論の説を云何が通すべきや。答ふ、有爲に翻對するが故に、是の説を作すのみ。謂く、有爲法に、生住滅有るも、無爲は彼に異るをもて、不生等と説くも、別に、不生等の相有りと謂ふには非ず。契經

【六二】 四相は有爲法を有爲法と認識せしむる根據なりと。
〔了因は認識根據の義〕。

【六三】 有爲法に有爲相あらば無爲法にも無爲相あるべしといふ難に對して、その然らざるを辨する段。

【六四】 非聚法とは、分解し得べからざる法といふ義（觀念上にて）。

【六五】 不生・不住・不滅といふは無爲の三相にあらずやとなり。

には死して屍骸有るも、彼れには根法多きが故に屍骸無し。復次に、髮毛爪等の捨つべき法の多きものには、死して、屍骸有るも、化生有情には、捨つべき法少きが故に、屍骸無し。復次に、精血等を覽つて以て身を成するものには、死して、屍骸有るも、化生は爾らざるが故に、屍骸無きものとす。

第五六 第十節 有爲法の生滅は自體の本來作用なるか將た、四相作用なるか

問ふ、諸の有爲法の生ずる時、體は、是れ生法なるが故に、生ずと爲んや。生相と合するが故に、生ずと爲んや。設し爾らば、何の失かある。若し體は是れ生法の故に生ずとせば、生相は、則ち無用たるべく、若し生相と合するが故に、生ずとせば、則ち無爲法も、生相と合するが故に、亦、可生たるべけん。

答ふ、是の説を作すべし、體は、是れ生法の故に生ず」と。問ふ、若し爾らば、生相は、則ち無用なるべけん。答ふ、體は是れ生法なりと雖も、若し生相と合すること無くんば、則ち生ず可からざるが故に、彼の生ずる時は、生相と合するに由るといふべし。生相は、是れ彼の生の勝因なるが故なり。^{五九}可破法の破するは能破に因り及び可斷法の斷するは能斷に因るが如し。故に可生法の生相は能生なり。有るが是の説を作す、「生相と合するが故にのみ生ず」と。問ふ、若し爾らば、無爲も、生相と合して、亦、可生たるべけん。答ふ、無爲は、生相と合するの義、有ること無きが故に、可生たらず。虚空等の、破因と合すること無きが故に、破るべからず、斷因と合すること無きが故に、斷すべからざるが如く、生相と合すること無きが故に、可生たざること、知るべし、亦爾り。生相と彼とは、未だ嘗て合せざるが故なり。

有爲の住異二種の問答も、知るべし亦爾り。

問ふ、諸の有爲法の滅する時、體は是れ無常法なるが故に、滅すと爲すや。無常相と合するが故

【五八】今節の問題は前の第八節のそれに關聯するものなるも前は主として靜的に本法と四相との同異を取扱へるに對して、此處は専ら動的立脚地より之を觀察したるを相違とす。即ち有爲法が生住異滅に涉るは有爲法としての本來個有の力によるか、はた言はゞ外側より四相の作用するによるかの根本問題を明かにせんとしするが、本節の課題となれる所なり。

之に對して種々の異論あるも、正義家の宗とする所は、有爲法は本來の特質として生住異滅すべき可能性を有し、四相はこの可能生を實現化するの作用を與ふるものと見る所にあり。

【五九】瓶等の如き破らるべき性質を有するもの、木材等の如く斷切せらるべき性質を有するものが、棍棒や斧等によつて破壊斷切せらるゝが如き、關係なりといふにあり。

【六〇】有爲法の滅は無常法に依るか、無常相と合するに依るか。

勝果を受くるが故に、髮白、面皺等の事無し。

問ふ、若し一切刹那に皆、無常相有らば、何ぞ一切時に、皆、屍骸の相、現るること有らざるや。

答ふ、若し根身の滅有りて、根身の生有らば、屍骸の相現るること無きも、若し根身の滅有りて、

根身の生無くんば、屍骸の相現るる有り。復次に、若し心身の滅有りて、心身の生有らば、屍骸の

相現るること無きも、若し心身の滅有りて、心身の生無くんば、屍骸の相、現るる有り。復次に、

若し有情數の身滅して、有情數の身生すれば、屍骸の相、現るること無きも、若し有情數の身滅し、

無情數の身生すれば、屍骸の相、現るる有り。復次に、若し有執受の身滅して、有執受の身生すれば、

屍骸の相、現るること無きも、若し有執受の身滅して、無執受の身生すれば、屍骸の相、現る

ること有り。復次に、諸有情の業増上力に由りて、命終の後、屍骸の相、現るること有り。謂く、諸有

情は、彼の獸類等の皮・肉・筋・骨・髮・毛・爪・齒・蹄・角等を受用すべきが故なり。諸有情の業増上力

に由り、その活時には未だ屍骸の相、現るること有らず。謂く、一晝夜に、總じて六十四億九萬九千九

百八十刹那の五蘊の生滅有るをもて、若し一一の刹那に皆、屍骸の相、現るること有らば、則ち一

有情の屍骸すら、大地に容受する處無く。既に埋殯せず、深く惡む可しと爲すも、諸の有情類は、

逃避するに方無けん。故に有情の業増上力に由りて、活時には、未だ屍骸の相、現るること有らず。

問ふ、化生有情は、命終の後に於て、何故に、屍骸の相、現るること有ること無きや。答ふ、彼れは

受生及び命終時に、諸根と身分とを頓に、得し頓に捨するを以ての故なり。人の水中に、暫く出

で、暫く没するに、彼れ没して何所に至り、出づるに何所よりするかを知るべからざるが如し。故

に化生の死後には、屍骸の相、現るること無し。復次に、化生有情は、其の身輕妙なること、猶、火

焰・雲霧・電光の如きをもて、滅すれば則ち餘無きが故に、屍の現るること無し。復次に、大種多き

ものには、死して屍骸有るも、彼には造色、多きが故に屍骸無きなり。復次に根多きに非ざるもの

【五二】 以下は無常相ありて死

屍なき所以。

【五三】 刹那滅は同時に刹那生

なるも一期の死は滅のみあり

て生なし、此時初めて死骸生

ずるも前の場合には之なしと

いふは全部を貫通する會通法

の精神なり。

【五四】 諸有情、殊に人間が他

有情、殊に特定動物の屍骸を

利用する際の如きは、前者の

業増上力によりて後者の死骸

殘ると解すべしとなり。

【五五】 化生有情の屍なき所以

に就て

化生有情とは、地獄・天界等を

指せど、こゝにては主として

天人を指すものゝ如し。

【五六】 大正本には無とあれど、

三本宮本には死とあり、今は

後者に隨ふ。

【五七】 普通の有情は根（勝義

根）よりも身分多きに反して

化生有情は言はゞ全身根より

成ると言ふも不可なき程透明

なるを以て死するも屍なしと

なり。

第九節 老と白髮、無常と死屍との關係

問ふ、若し一切の刹那に、皆、老相有らば、何ぞ、一切時に、首に白髮生ぜざるや。答ふ、此の難は、理に非ず。老相と白髮とは、相即せざるが故に。白髮は、是色・有見・有對なるに、老相は、非色・無見・無對にして二の體、既に異なる、如何んぞ難じて、老相有る時、即ち白髮有りと云はんや。復次に、老と少壯と、或は相違有り、或は相違せず。若し相違せば、首に白髮生じ、相違せざれば、白髮生ぜず。復次に、若し大種を増益すること多く、大種を損減すること少ければ、白髮生ぜざるも、若し大種を損減すること多く、大種を増益すること少なければ、首に白髮を生ず。復次に、氣勢強きものには白髮生ぜざるも、氣勢弱きものには首に白髮を生ず。復次に、白髮は、老相に由るが故に起らずして、但、衆同分の將に盡きなんと欲する時、此の異熟身に可厭の相、起る有り、酒油等の將に盡きなんと欲する時、法爾として、中に於て、滓穢の起ること有るが如し。

問ふ、何の界・趣・處に、白髮有りや。答ふ、欲界に在るものに有りて、色・無色は非らず。地獄趣には無く、傍生・鬼には有り、人の三洲には有るも、北俱盧をば除く。彼には、是の如き可厭の相無きが故に。純淨業に乗じて、彼に生るるが故に。雜穢業に由りて、白髮生ずるが故に。

問ふ、是の如き白髮は、何等の人に有りや。答ふ、異生と聖者と皆、白髮有り。諸の聖者中、預流果より乃至、獨覺は皆、白髮有るも、唯、世尊をば除く。佛には、此等の可厭の相無きが故に、白髮等は、是れ滓穢なるを以ての故なり。諸佛には、皆、髮希・髮白・皮緩・皮皺・音聲の破壞、解支節苦、無く、亦、心亂と、諸根を漸捨すること無く、般涅槃の時に、諸根、頓に滅するものとす。

問ふ、佛は、何の業に、由りて、此の果を得たるや。答ふ、先に菩薩たりし時、三無數劫のあいだ、種々の難行・苦行所起の善業を修集し、後後の刹那に、轉増し、轉盛にして、信慧堅猛にして、諸の施爲せし所に萎歇無かりしが故なり。此の善業が相似因と爲るに由りて、今、是の如き相似の

【四三】 一刹那に老相(異相)あらば、凡ての人は直ちに白髮となり、又一刹那に無常相(滅)あらば刹那々々に死屍生ずべきに、然らざるは何ぞやといふ常談的抗議に對する辨解を述べたるもの。

尙ほ右の問題に關聯して佛陀には何故に白髮なかりしか、化生有情には一期の終滅にも死骸なき所以はいかに等の事をも論ず。

【四四】 以下老と白髮の問題。

【四五】 分位の立場よりすれば老と少壯とは相容れざるも刹那の立場よりすれば少壯者にも老(異)ありといふ義。

【四六】 白髮のある處所と人。

【四七】 諸根を漸捨とは、次第に根力衰へ、殊に死時には初めに視力を失ひ次いで聽力を失ふといふが如きを指す。

【四八】 佛に白髮等無き所以。

【四九】 大正本には田とあるも三本及び宮本に従つて由と訂正。

進し、滅する時は退滅す、生ずる時は土用を得、滅する時は土用を失ふ、生ずる時は未熟にして、滅する時は已熟なり。故に轉變と名づくるも外道と同じきには非ず。

三八
第八節 四相とその本法との根本的關係に就て

三九 問ふ、諸の有爲相は、所相の法と、同と爲んや異と爲んや。設し爾らば何の失かありや。若し同ならば、云何が、四は一と爲らず、一は四と爲らざるや。又一を取る時、四解を作すべけん。若し異ならば、云何が、餘相を以て相と爲さざるや。

四〇 有るが是の説を作す、「相と所相と同じ」と。問ふ、若し爾らば、云何が、四は一とならず一は四と爲らざるや。又一を取る時、四解を作すべけん。答ふ、相に四有りと雖も、體は是れ一にして、一の自體に於て、多相、有るが故に、一の所縁に於て、四種の解を作すも、理、亦、違ふこと無し。一物に於て、無常等の多行相を起すが如くなるが故なり。

四一 有餘師の説く、「相と所相と異なる」と。問ふ、若し爾らば、云何が、餘相を以て相と爲さざるや。答ふ、是の如き失無し。能相と所相とは、無始より來た、互に相屬するが故なり。復次に、能相と所相と、無始より來た、恒に和合せるが故に、相ひ離れざるが故に、常に相隨ふが故に、相雜住するが故なり。尊者世友は是の如き説を作す、「相と所相と異なるも、然かも、諸の能相は、所相に依りて起ること、煙の火に依るが如きをもて、是の故に、餘相を以て、相と爲さず」と。復次に、能相は既に是れ所相の過患にして、相離れずと雖も、相の同じからざること、病は、既に是れ人の過患にして、相離れずと雖も、相の各別なるが如し。若し病と人との相にして異ならずとせば、其の病、若し愈れば、人も亦、無からん。大徳説きて曰く、「佛は、生等は是れ有爲の相なりと説くが故に、相ひ屬するも、而かも相は所相と不同なることを知る、舍等の、人に屬するも、而かも相の人と異り有るが如し」と。

【三六】 この問題は前節に已に觸れ置ける所なるも、この節は特に本法とその四相とは即するものか、離するものかの根本關係を明かにせんとしたる段なり。結論は前にも述べたるが如く、本法以外に別に四相あるも、而も亦その間に不離の關係あるを以て、要するに不離不即と言はざるべからずといふに歸す。

【三九】 本法と相と同一ならば相も本法の如く一となるか、その反對に本法が相の如く四となるべき筈。且つ一法に對して四相の區別により四種の認識起るべき筈ならんと。

【四〇】 本法と四相とが別物ならず本法は必ずしも四相に限らず他の相によつて規定せらるゝも不都合なかるべき筈なるに。

【四一】 所相能相同一説。

【四二】 無常・苦・空・非我等の。

【四三】 異説。

【四四】 四相によつて本法が無常法となるを過患といへるなり。

盡と名くるが如く、老を名けて、住と爲すことも、知るべし亦爾りと。故に三相中の老を住異と名くるなり。問ふ、品類足論の説を復、云何が通ぜんや。品類足論に、説くが如し、「云何が住なりや。謂く、諸行の生じ已りて壞せざるなり」と。答ふ、彼の論の所説を我は通ずること能はず。

評して曰く、「既に通ずること能はざれば、住、有りと信すべし、住相の力に由り、諸行生じ已りて能く自果を取り能く所縁を取る。異滅の力に由りて、一刹那の後には、復、作用無きも、若し住相無くんば、諸行に、因果の相續無かるべく、心心所法に所縁なかるべけん。故に必ず住、有りと。」

問ふて言く、異相とは、滅壞の爲の故に、名けて、異相と爲すや。轉變の爲めの故に、異相と名くるや。設し爾らば何の失かありやといふに、若し滅壞の故に異相と名くとせば、有爲相は、但、

三種のみ有るべけん。異は、即ち滅なるが故なり。若し轉變の故に異相と名くとせば、轉變外道の所宗に同すべけん。答ふ、是の説を作すべし、「滅壞の故にも及び轉變の故にも名けて異相と爲すに非ず、然かも今は、諸行の作用損敗し、作用朽ちるが故に、作用羸弱し、作用衰瘁し、作用慢殺するが故に、異相と名づく」と。有るが是の説を作す、轉變せしむるが故に、名づけて異相と爲す」と。

問ふ、若し爾らば、轉變外道所立の宗義と同じかるべけん。答ふ、彼は、諸行の相續して轉ずる時、前位は滅せずして、轉變して後と爲ると執す。薪の灰と成り、乳の酪等と爲るが如し。今は、諸行の相續して轉ずる時、前滅後生して、轉變有りと説く。謂く、有爲法の生ずる時は、勢盛にして、滅する時は、勢衰ふ。生ずる時は力強く、滅する時は、力劣る。生ずる時を新と名け、滅する時を故と名く。生ずる時は滋茂するも、滅する時は枯瘁す、生ずる時は和合し、滅する時は、離散す、生ずる時は興擧し、滅する時は墮落す、生ずる時は猛烈にして、滅する時は遲鈍なり。生ずる時は作用を得、滅する時は、作用を失ふ、生ずる時は増上を得、滅する時は増上を失ふ、生ずる時は功能を得、滅する時は功能を失ふ、生ずる時は、熾盛にして、滅する時は萎歇す、生ずる時は増

【三五】以下異相とは滅壞の義か轉變の義か。

【三六】轉變外道とは、*pañcāyāna vāda* (變異論者) を指し數論をその代表とす。

【三七】大正本には令とあるも三本には今とあるをもて今と訂正す。

有るが説く、「彼の經は、亦、住相を説けり。彼の經に説くが如し、『盡及び、住異は亦、了知すべし』と。住とは、即ち住相なり」と。

問ふ、何故に、但、三の有爲の有爲相有りと説けるや。答ふ、住と異とを合して立つるが故に、但、三と説けるなり。即ち、世尊は、有爲法を厭ひ、寂滅を欣求せしめんと欲するが故に、彼の經に於て、住と異とを合して説けり。^{三三}示室利 (Śāli) と黒耳 (Kṛākaṇḍī) と俱なるが如く、諸の有情をして、住と異とを俱に捨せしむ。問ふ、契經の所説を、復、云何が通ぜんや。契經に、説くが如し、「必芻よ、諸行は住せず」と。答ふ、久しく住せざるが故に、不住の言を説くも、全く刹那の住相無しとの謂ひには非ず。尊者世友は、是の釋言を作す、「契經は、但、刹那の後の住を遮して、不住の言を説くも、諸行に、刹那の住、無しと謂には非らず。若し全く住無くんば、世尊は、世及び刹那を建立し、施設すべからず」と。復、是の釋を作す、「刹那の住相は、微細にして、知り難く、施設すべきこと難きが故に、住せずと説く。謂く、刹那の量は、是れ佛の所知にして、諸の聲聞・獨覺等の境に非ず。神通に乗じて、臂を屈伸する頃に、此處より没して、色究竟に至るが如し。其の中間に於て、相續せずして、此より彼に往至するの義、有る可きに非ず、亦、一法の移轉して、彼に至るにも非ず、又、此より越えて、彼に至るの義無し。是の故に、決定して、刹那刹那に生滅相續し、此より彼に至る、其の中間に於ける、諸の刹那の量は、最極微細にして、唯、佛のみ能く知る。此に、由るが故に、諸行は、住せずと言ふなり」と。大德釋して曰く、「諸行は、生じ已りて、少時、住すと雖も、老・無常が、速かに即ち、損滅するが故に、不住と言ふ」と。有るが是の説を作す、「有爲法には住相無し」と。問ふ、此の前の所説を云何が通すべきや。説くが如し、「色法の生住。老無常は、乃至廣説」と。答ふ、此の前は、色法の生・老・無常は、乃至廣説と説くべく、住と言ふべからずして、住と言ふは、知るべし、此の住は、是れ老の別名なることを。生を起し名け、無常を

【三三】 住異 (cchitranyathā) とは、前に述べたるが如く、經にては衰異の意味なれど、今は之を住と異とに分ちて、四相論の經證とせんとしたるなり。

【三四】 幸福を齎らす室利神即ち吉祥天女はその反面に必ず不幸を齎らす黒耳女神を伴ふとの神話的傳説を指す。

【三五】 此處より遙かなる色究竟天 (舊には須彌頂上といふ) に到るとせんに、假令、之は短時間なりとも、その距離の遠大なるに應じて此間に無數刹那の連續ありとせざるべからず。何んとなれば刹那の連續なく、此處より彼處に移轉し又は超越することなげなばなり。この刹那の数は佛ならざれば知り能はずとなり。

何が、生、謂く、諸行の起ることなり。云何が、住、謂く、諸行の生じ已りて、壞せざることなり。云何が、老、謂く、諸行の熟することなり。云何が無常、謂く、諸行の生じ已りて、壞することなり」と。答ふ、是の説を作すべし、有爲法に、住相有り」と。問ふ、若し爾らば、有爲相の中に、何故に説かざるや。答ふ、契經に、四つの有爲法の有爲相有りと説くべくして、説かざるは、知るべし、彼れは是れ有餘の説なりと。復次に、諸の有爲法には、實に、住相有るも、無爲に似たるが故に、佛は有爲相中に在りと説かず。復次に、若し法が能く、諸行をして、損滅せしめば、世尊は、有爲相中に、在りと説くも、住相は能く諸行をして、増益せしむるが故に、有爲相中に在りと説かず。問ふ、生も亦、能く諸行をして、増益せしむるに、何故に、有爲相中に在りと説くや。答ふ生は最も能く、諸行をして、損滅せしむるも、老無常は非らず。所以は何ん。若し生の、引きて現在に入らしめざれば、老は、何の所にか衰へ、無常は寧ぞ滅せん。生が行を引きて、現在に入らしむるに由るが故に、老は能く衰へ、無常は能く滅す、故に生の最も能く諸行を損滅すること、譬へば、人有り、隠れて稠林に在るに、三怨敵有りて、損害せんと欲し、一は稠林より、之を牽て、出さしめ、一は其の力を損じ、一は彼の命を斷するが如し、若し一が稠林より牽出せざれば、二は何ぞ損害せん、三相の行に於けるも、知るべし、亦然りと。復次に、若し法あり、能く諸行をして、和合せしめ、及び散壞せしむるとき、世尊は、之を有爲相中に、在りと説くも、生相は、能く諸行をして和合せしめ、異滅は、能く諸行をして散壞せしむるも、住相は、爾らざるが故に、有爲相中に有りて説かず。復次に、若し法あり、能く諸行をして歴世せしめば、世尊は、有爲相中に在りと説くも、生相は、行をして未來世より、現在世に入らしめ、異滅は、行をして、現在世より、過去世に入らしむるも、住相は、爾らざるが故に、有爲相中に在りと説かず。復次に、有爲を標別するを、有爲相と名づくるも、住相は、無爲の部中に、墮在するが故に、佛は、説きて、有爲相と名づけず。

【一】 舊には毘陀提婆といふ。
 【二】 住相を違つる理由に説
 て。

【三】 無爲は不變不動なるに、
 住も住する限り不動なるを特色とするを以て無爲に似たりといふなり。

【三】 この譬を俱舍論も引用す。

何故に、生は、能く八法を生ずるに、生生は、唯、生のみを生ずるや。答ふ、法性として爾るが故に、難と爲すべからず。鶏犬等の八子を生ずること有り、一子を生ずること有るが如し。豈に難と爲すべけんや。生と生生との如く、住と住住、異と異異、滅と滅滅も知るべし亦爾りと。

第七節 特に生、住、異に就て(並びに三相四相の辨)

問ふ、諸行の起る時は、其の自性を除く。餘の有爲法は、皆、作用有りて、能く此の法を生ずるに、何が故に、唯、生のみ能く此の法を生ずと説くや。答ふ、諸行の起る時、生のみは正に能く之を生ずるも、餘は但、佐助するのみなるが故に、但、生、能く此の法を生ずと説くこと、女の産時に、諸女有りて、佐助と爲ると雖も、母のみ正にその子を生ずるが故に、獨り産者と名くるが如し。尊者世友、是の如き説を作す、「要ず生有るが故に、此の法は生ずることを得るが故に但、生、能く此の法を生ずと説く」と。評して曰く此の義は、有餘なり、亦、餘縁を待ちて、此の法、生ずるが故に。復、尊者世友は是の説を作す、「若し生無ければ、此の法は生ぜざるが故に、但、生は能く此の法を生ずと説く」と。評して曰く、此も亦、有餘なり、若し餘縁なければ、法、生ぜざるが故に。大徳説きて曰く、「生相勝るが故に、生、能く法を生ずと説く。謂く、法の起る時は、餘縁有りと雖も、生は最勝なること、作伎、書畫、染衣等の時、餘縁有りと雖も、勝者を説くが如し、但、生は能く此の法を生ずるが故に、生相と名づく」と説くが如く、住、異、滅の相も知るべし亦然り」と。問ふ、諸の有爲法に、住相有りや不や。設し爾らば何の失かある。若し有らば、有爲相の中に、何故に説かざるや。世尊の説くが如し、「三の有爲の有爲相有り」と。而して四有りと説かず。又、契經の説を、復、云何が通ぜんや。契經に説くが如し、「苾芻よ、諸行は住せず」と。若し無くんば、此の前の本論の所説を、云何が通すべきや。説くが如し、「色法の生住老無常は、色と言ふべきや、非色なりや乃至廣説」と。品類足論の説を、復、云何が通ぜんや。品類足論に説くが如し、「云

【三】 生をして生ぜしむるために生々あり、更に之を生ぜしむるために生生ありといふが如く無窮に進むとするも三世殊に過去未來の範圍は廣ければ其等を容るゝに不足からん。現に生死の無窮なるは其等、生々、異々、滅々等の無窮なるに由らずやといふは會通者の論法。

【四】 この九法俱起説は婆沙の正義家の説にして俱舍論も之に従ふ。

【五】 この節は四相中、特に生・住・異の三相に就て、之に關聯して起るべき疑惑を去りて、その特質を明かにせんとしたる段なり。即ち生に就ては、他の能作因等の物の發生に關係ある原理といかなる關係あるかを論じ、住に就ては經に住を説かざる理由や、住と剎那滅との關係いかんといふが如き問題を論じ、異に就ては異と數論などの説く轉變説といかに異なるかを明かせり。而して此間に介在して、經に三相といへるを論じ四相とせるはいかにの問題を併せ説けり。

【六】 以下、種々の發生因に對して生の特有作用を明かす。【七】 自を除いて餘の有爲法は少くも凡て能作因として、その法の生ずる資因となるを

爲と知るべきこと、大士の相の如し。三十二相は彼の大士に於て、自相と名けず、亦、共相にも非ず、但、是れ標印にして、若し此れ有らば、是れ大士と知るが如く、生等も亦然り」と。

評して曰く、是の説を作すべし、「此れは、是れ共相なり。然かも共相に二種有り、一には、自體共相にして、一一の有爲法の自體に、各、生等の四義有るを謂ひ、二には和合共相にして、一一の有爲法は、各、生等の四相と和合するを謂ふ。此の四は但、是れ和合共相なり」と。

第六節 小の四相(隨相)に就て

問ふ、生相に復、餘の生相有りや不や。設し爾らば何の失かありや。若し有らば、此に復、餘の生相有り、此に復、餘有りて、是の如く展轉して、無窮を成すべけん。若し無くんば、誰が此の生を生じ、他の住異滅を生ずるや。答ふ、是の説を作すべし、「生に復、生有り」と。問ふ、若し爾らば、生相は、無窮を成すべし。有るが是の説を作す、「此の無窮を許すも亦、失有ること無し、三世は寛博なれば、豈に住處無からんや、是の因縁に由りて、生死は斷じ難く、破り難く、越え難く、衆苦は、生長し、連鎖して窮り無きなり。又、同一刹那の故に無窮の失無し」と。有餘師の説く、「諸行の生時に、三法俱起す、一には法、二には生、三には生生なり。此の中、生は、能く二法を生ず、謂く、法と及び生生となり。生生は唯、一法を生ず、謂く、生なり。此の道理に由りて、無窮の失無し」と。問ふ、何故に、生は能く二法をずるに、生生は唯、生のみを生ずるや。答ふ、法性として爾るが故に、難と爲すべからざること、諸の女人の、二子を生ずること有り、一子を生ずること有るが如し、豈に難と爲すべけんやと。評して曰く、是の説を作すべし、「諸行の生ずる時は、九法俱起す、一には法、二には生、三には生生、四には住、五には住住、六には異、七には異異、八には滅、九には滅滅なり。此の中、生は、能く八法を生ず、謂く、法と及び三相と四の隨相となり。生生は唯、一法のみを生ず。謂く、生なり。此の道理に由りて、無窮の失無し」と。問ふ、

於ける標の如きを指す。之に對して客自相とは、右の本質の屬性を更に規定するものを指す。

【六】 本性自相・他合自相の意義を略ぼ前の主客と同義と解して然らん。

【七】 以下共相説。

【八】 諸法は何れも同じやうに四相によつて規定せらるる點に於て四相を諸法に共通する相と名くるも、一本の糸にて數多の花を貫くが如く、一類の四相ありて衆法に貫通すといふ義にあらずとなり。

【九】 四相は有爲法の標印なりといふ説。

【一〇】 四相の名義同じきも各法に對して別々の四相あるを以て、對とも言はれず別とも言はれずと。

【一一】 正義家・共相説。

【一二】 生住異滅の四相によりて有爲法に生住異滅ありとせば、その生住異滅を更に生住異滅せしむるものは何かといふ問題が起らざるべからず。

之に答ふるは即ち小相又は隨相の考にして、生を生ぜしむるものに生とあり、乃至滅を以て滅せしむるに滅とありといふ。蓋し本論には未だ發達せず婆沙に來りて初めて明白とされる理論なりとす。本節はこの事を論じたる段なり。

言ふべし、物は恒時に、改易無きを以つての故に。若し世轉變説に依らば、諸行に亦、轉變有りと言ふべし、謂く、未來・現在・過去世の改易有るが故なり。既に轉變有るをもて、異相有ることを説くこと、理に違ふの失無けん。

第五節 四相は本法の自相か共相かの問題に就て

問ふ、諸の有爲相は、有爲法に於て、是れ自相なりと爲んや。共相なりと爲んや。設し爾らば何の失かありやといはゞ、若し是れ自相ならば、云何が一法にして、四相有りや。若し是れ共相ならば、云何が一切の有爲法に、各各、別に四相有りや。

有るが是の説を作す、「此は、是れ自相なり」と。問ふ、若し爾らば云何が、一法に四相有りや。答ふ、一法に四相あるも亦、失有ること無きこと、一の色法に、多種の相有るが如し。所謂、病の如く、癰の如く、箭の如く乃至廣く、百四十相を説くが如し。然かも此の自相即ち四相は、四大種における堅濕煖動の相の如くには非ずして、但、一の法に、各各、別に生住異滅有るが故に、自相と名くるのみ。復次に、自相に二種有り、一には、主自相、二には客自相なり。此の有爲相は、是れ有爲法の客自相にして、主自相に非ざるが故に、一法に四相有るも亦、失有ること無し。復次に、自相に二種有り、一には、本性自相、二には他合自相なり。此の有爲相は、是れ有爲法の他合自相にして、本性自相に非ざるが故に、一法に四相有るも亦、失有ること無し。

有餘師の説く、「此は是れ共相なり」と。問ふ、若し爾らば、云何が、一切の有爲法に、各各、別に、四相有りや。答ふ、相似を以ての故に名けて共相と爲す。一法上に、生等の四相有るが如く、餘法にも亦然るをもてなり。されど二縷の衆花を貫在するが如くなるが故に共相と名くるには非ず。復、説者有り、「此は自相にも非ず。亦、共相にも非ず。諸の有爲法の生住異滅の名義、同じきが故に、體、各別の故に。然かも此の生等は、是れ有爲法の標印にして、若し此れ有らば、是れ有

果するの力ありといふ義。

【九】 法體恒有なるを以て。

【一〇】 四相は有爲の諸法に共通する點に於て共相の、きも各法に特別の四相ある點よりは各法の自相と見られ得る餘地あり、本節はこの事を論じ、遂に共相説に歸着せるもの。

【一一】 自相とは、その法に特有にして他と共通せざる特質を指すものなれば特定の時處に於ける一の本法に四相あるべき筈なしと。

【一二】 共相とは、種々の法に共通する相(スカタ)を指すを以て、若し四相が共相なりとすれば一類の四相にて事足るべきに何故に各本法に別々の四相ありと説くやとなり。

【一三】 先づ自相説を擧ぐ。

一の色法云とは、一の色法の久しからずして散壞し、その相の恰も病の如く……と稱せらるゝ類なれば一法に四相あるも共相と言はれじといふ義。

【一四】 地大の特質は堅、乃至、風大の特質は動と、堅、濕、煖、動の四相がそれぞれ定まれりと異り、四相はその全體を擧げて、而も各別に一々の法を規定する點に於て自相と稱せらるゝと。

【一五】 主自相とは、本法自身の本質的屬性、例せば火大に

五 問ふ、諸行の自性に、轉變有りや不や。設し爾らば、何の失かある。若し、^六轉變有らば、云何が、諸法は、自相を捨せざるや。若し轉變無くんば、云何が、此の中に、住異有りと説くや。答ふ、諸行の自性には、轉變有ること無しと説くべし。問ふ、若し爾らば、何故に、此の中に、住異有りと説くや。答ふ、此の中の住異は、是れ老の別名にして、轉變を謂ふに非ず。生を起と名づけ、無常(滅)を盡と名づけ、老を住異と名づくるが如きも、知るべし亦爾りと。復次に、因縁有るが故に、轉變無しと説き、因縁有るが故に、轉變有りと説く。因縁有るが故に、轉變無しとは、一切法は、^七各、自體・自我・自物・自性・自相に住して、轉變有ること無きを謂ふ。因縁有るが故に、轉變有りとは、謂く、有爲法は、勢を得る時、生じ、勢を失ふ時、滅す、力を得る時生じ、力を失ふ時滅す、士用を得る時生じ、士用を失ふ時滅す。増上を得る時生じ、増上を失ふ時滅す、功能を得る時生じ、功能を失ふ時滅す、熾盛時に生じ、萎歇時に滅す、増進時に生じ、衰退時に滅す、興舉時に生じ、墮落時に滅す、猛利時に生じ、遲鈍時に滅す、滋茂時に生じ、枯瘁時に滅す、和合時に生じ、離散時に滅するが故に、轉變有りといふ。復次に、轉變に二種有り、一には、自體轉變、二には、作用轉變なり。若し自體轉變説に依らば諸行には轉變有ること無しと言ふべし、彼の自體に改易無きを以ての故なり。若し作用轉變説に依らば、諸行には亦、轉變有りと言ふべし、謂く、法は、未來には未だ作用有らざるも、若し現在に至らば、便ち作用有り、若し過去に入らば、作用已に息むが故に、轉變有り。復次に、轉變に二種有り、一には、自體轉變、二には、功能轉變なり。若し自體轉變説に依らば、諸行には、轉變有ること無しと言ふべし、彼の自體に、改易無きを以ての故なり。若し功能轉變説に依らば、諸行に亦、轉變有りと言ふべし、謂く、未來世には、生等の功能有り、現在世には、滅等の功能有り、過去世には與果の功能有るが故に、轉變有り。復次に、轉變に二種有り、一には物轉變にして、二には世轉變たり。若し物轉變説に依らば、諸行には、轉變有ること無しと

【五】法に護護ありや否や。

【六】法は若し轉變すとせば木が石となるが如く、自性を捨て、他體をとるの不都合を來たすべく轉變なしとすれば住異(異)の作用は無意味となりとの難なり。

【七】自體・自我・自物云々と云ふは、例へば石ならば石、人ならば人とその自性を住持して、變らざるを意味す。外道の實體觀念と混向すべからず。從つてこの立場よりすれば、青葉が變じて紅葉するにあらずして、青葉と紅葉とは別物として各々自體自我自性を住持すと言はざるべからず。自體に轉變なしとはこの立場より立論せるもの。然ども此際、青葉が滅して紅葉の新生するも疑ふべからざる事實なれば、この意味に於ては轉變ありと言ひ得べしとなり。所詮、有部宗に従へば物の變遷轉化とは刹那々々に於ける生滅を言はゞ外側より眺めたる時の施設にして、内側よりすればその生滅なるものは、實は一物滅して他物生ずるの義に外ならずといふにあり。

【八】未來位に在るものは現在位にあるものは落謝(滅)の力を有し、過去位のものには、その性質に應じて現在を引生(與

卷の第三十九 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中相納息第六之二 舊第廿卷中)

第四節 一刹那に四相あること並びに轉變の意義

【本論】 世尊の説くが如し、「三の、有爲法の有爲相有り、有爲の起も亦、了知すべく、その盡及び住異も、亦、了知すべし」と。一刹那の中に、云何が起なりや。答ふ、生なり、云何が、盡なりや。答ふ、無常なり、云何が住異なりや。答ふ、老なり。^三問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「三の有爲法の有爲相、有り、乃至廣説」と。是の説を作すと雖も、云何が、起、盡なりや、云何が、住異なりやを、顯示せず。經は、是れ、此の論の所依の根本なるをもて、彼れに説かざるもの、今、之を説くべし。復次に、他宗を止め正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は、有るが執す、「三有爲相は、一刹那に非ず」と。譬喩者の如し。彼れ、是の説を作す、「若し一刹那に、三相有らば、則ち、一法は、一時に亦、生じ亦、老し、亦、滅すべし。然るに、此の理り無し、互に相違するが故に。諸法の初起を、生と名づけ、後盡を、滅を名づけ、中熟を、老と名づく」と説くべし」と。彼の執を遮して、一刹那に、具に三相有ることを、顯さんが爲めなり。問ふ、若し是の如くんば、則ち、一法は、一時に、亦生じ、亦老し、亦滅すべけん。答ふ、作用時、異なるが故に、相違せず。謂く、法の生ずる時は、生に作用有り、滅する時は、老滅に方に作用有り、體は、同時なりと雖も、用に先後有るなり。一法の生滅の作用の究竟するを、一刹那と名づくるが故に、失有ること無し。或は、生と滅との位は、一刹那に非ざるも、然かも一刹那に具さに、三體有るが故に、三相同一刹那と説く。此の因縁に由るが故に、斯の論を作す。

【一】 生住異滅の四相(又は生異滅の三相)は長き時間に移る繼續的作用(作用)にあらざして、實は一刹那内に於て、具備するもの、換言すれば本法に於て四相の作用し終れるが即ち一刹那の完成なりといふが有部の立場なり。本節はこの事を明かにすると同時に、之より必然に起り得べき物の遷化轉變の意義に關する問題に論究せるもの。

【二】 經の住異(śhītyanyāyī bhāva)とは、住するものゝ變異することを意味し、住と異との兩義ならざりき。住異を老と解する理由もここにあり。

【三】 論究の由來。
【四】 所卷に指稱せるが如く、俱舍論第五はこの説明を判然と經部の意見なりと銘を打ちて引用す。

有り、「此の中の業力とは、謂く、一切種の身・語・意業にして、無常力とは、無常の相を謂ふが故に、業力は、強くして、無常力は非らず」と。有るが説く、「無常力は、強くして、業力は非らず。所以は何ん。此の業も亦、無常なるが故なり」と。此の義の中に於ては、業力は強くして、無常力は非らず。所以は何ん。業力は、能く一切の果法を感ずるも、無常は、唯、能く起れる法のみを滅するが故なり。

爲すが故に、業力は、強く、無常力は非らず。

【本論】 有るが是の説を作す、「無常力は、強くして、業力は非らず。所以は何ん。此の業は亦、無常なるが故に」と。

人の能く、千人の敵を殺す者を、是の人を、名けて、千人の敵に勝ると爲すが如く、此も亦、是の如きが故に、無常力は、強くして、業力は非らず。

【本論】 此の義の中に於ては、業力は強くして、無常力は非らず。所以は何ん。業は能く、三世の行を滅するも、無常は、唯、現在の行を滅するが故なり。

謂く、聖道力は、三世の行を滅し、彼の諸行を斷じて、擇滅を得するが故なるも、無常は、唯、能く現在の行を滅して、彼をして、復、作用有らざらしむるが故なり。復次に、聖道の業力は、能く、可生、不可生の行を滅して、擇滅を得せしめ亦、諸行の未來世に在るものをして、畢竟不生とし、非擇滅を得せしむるも、無常は、唯、能く可生の行のみを滅するも、不生は非らざるが故に、業力強し。有るが是の説を作す、「此の中、業とは、能く、五趣の衆同分を引く業にして、無常とは、滅相を謂ふが故に、業力は強くして、無常力は非らず」と。有るが説く、「無常力は、強くして、業力は、非らず。所以は何ん。此の業も亦、無常なるが故なり」と。此の義の中に於て、業力は、強くして、無常力は、非らず。所以は何ん。業力は、能く、五趣の衆同分を引くも、無常は、唯、能く、現在の行を滅するが故なり。有餘師の説く、「此の中の業とは、能く和合するを謂ひ、無常力とは、能く別離するを謂ふが故に、業力は強くして、無常力は、非らず」と。有るが説く、「無常力は、強くして、業力は、非らず。所以は何ん。此の業も亦、無常なるが故に」と。此の義の中に於ては、業力は、強くして、無常力は、非らず。所以は何ん。和合事は難く、別離は易きが故なり。器を作るは難く、器を壞するは則ち易きが如く、此も亦、是の如くなるが故に、業力強し。復、説者

此の中、文句には、多種有りと雖ども、義は亦、別無し、皆、共に無常の義を顯了するが故に。
問ふ、云何が、無常の、諸行を散壞するや。答ふ、穀豆等の物を、散壞するが如きには非ずして、
但、諸行をして、復、作用無らしむるが故に、散壞と名く。一刹那に、所作を作し已れば、第二刹
那に、復、能く作さざるを謂ふ。

【本論】^三 死と無常とに何の差別ありや。答ふ、諸の死は、是れ無常なるも、無常に
して、死に非ざるもの有り、謂く、死を除く、餘の行の滅なり。

問ふ、何故に、復、此の論を作すや。答ふ、世間は、無常と死と異なること無しと説くをもて、差
別を顯さんと欲するが故に、斯の論を作す。謂く、死は、唯、内、唯、有情數、唯、有根、有心な
るも、無常は、内外、有情無情數、有根無根、有心無心に通ず、是を差別と謂ふ。

問ふ、云何が、死にして、亦無常なりや。云何が、無常にして、死に非ざるや。答ふ、最後の命
根の滅を、死にして、亦、無常と名け、餘時の命根の滅をば、無常にして、死に非すと名く。復次
に、最後の諸蘊の滅を、死にして、亦、無常と名け、餘時の諸蘊の滅をば、無常にして、死に非ず
と名く。復次に、内の諸蘊の滅を、死にして、亦、無常と名け、外の諸蘊の滅をば、無常にして、死
に非すと名く。内外の如く、有情數無情數、有根無根、有心無心も、知るべし亦爾りと。

【本論】^三 業力強さや、無常力強さや。答ふ、業力強くして、無常力は非ず。

此の中、聖道を、業の聲を以つて説き、無常とは、滅相を謂ふ。佛は、聖道に於て、或は説いて
受と爲し、或は説いて、想と爲し、或は説いて、思と爲し、或は説いて、意と爲し、或は説いて、
燈と爲し、或は説いて、信・精進・念・定・慧と爲し、或は説いて、船楫・山石・水花と爲し、或は説い
て、慈・悲・喜・捨と爲す。是の如きの一一の別釋は、經の如し。此の中、聖道を説いて名けて、業と

【二】 無常と死との區別。

【三】 死とは、生物がその内
の命根衆同分を失し根の作用
止み無意識となるの義なるも
無常は更にこの外に無生物の
變衰にも及ぶなり。

【三】 以下、業力と無常の強
劣を論ず。

業力の解釋に種々あるに應じ
て、その優劣の標準にも相違
あれど、總じて言へば業力を
強優と見るが、本論の立場な
り。

【二四】 聖道に於て種々の名稱
を立てたる經證に關して舊譯
は種々の例を擧ぐ。就中、意
燈明・信・慧の四例としては、
それぞれ偈文を引く。試みに
之を擧ぐれば(大正廿八(三))

一、意能燒屋宅 亦不染於緣

謂佛天人師 應受一切供

二、汝起莫放逸 以戒自調伏

如是等燈明 馳流不能滅

三、信能渡大河 不放逸亦然

精進除衆苦 慧能到解脫

四、慧爲世間上 趣向於至真

若能正知此 必盡於老死

新譯に之なきは、是等を省略
せるためか。通例の習慣に反
することを注意せよ。

復次に、亦、問ふべくして、問はざるは、知るべし、此の中、是れ有餘の説なりと。復次に、若し諸法をして損、減散壞せしむるは、此の中に、之を説くも、生は、諸法をして、増長熾盛ならしむるをもて、是の故に説かず。復次に、若し諸法をして、衰退離散せしむるは、此の中に、之を説くも、生は、諸法をして、増盛和合せしむるをもて、是の故に説かず。

【本論】云何が老なりや。答ふ、諸行の向背熟變の相、是れを老と謂ふ。

契經中に説く、「髮希、髮白、皮緩、皮皺、色衰、力損、身曲、背偻、喘息の短急、氣勢の萎靡、行歩の遲微、杖に扶りて進止し、體に黧黑多きこと、猶ほ彩畫の如く、諸根味熟し、支分變壞し、擧身戰掉、動轉呻吟、諸行朽敗、是れを名けて、老と爲す。阿毘達磨には、或は、蘊熟と説き、或は、此の文中の所説の老相の如しととく。本論に諸行の向とは、死門に趣向すること、諸行の背とは、少壯を棄背すること、諸行の熟とは、諸根の味熟なること、諸行の變とは、身力の衰變することなり。尊者世友は、是の如き説を作す、「諸行の損敗するが故に、名けて老と爲すこと、故衣等の如く、諸行の朽壞の故に、名けて、老と爲すこと、破車等の如く、諸行の羸弱の故に、名けて老と爲すこと、朽舍等の如く、諸行の衰萃の故に、名けて老と爲すこと、萎花等の如く、諸行の慢緩の故に、名けて老と爲すこと、樂器等の如し」と。大徳説きて曰く、「已生の諸行は、盛を損じ、衰を引くが故に、名けて、老と爲す」と。

【本論】云何が、死なりや。答ふ、彼彼の有情が、彼彼の有情の衆同分より移轉し壞没して、壽と煖と命根とを捨し、諸蘊を滅棄して、身の殞喪する、是れを死と謂ふ。

契經に説く死も、此と相同じ、文句は、多しと雖ども、義は、別無し、同じく死を顯すが故に。

【本論】云何が、無常なりや。答ふ、諸行の散壞、破沒、亡退、是れを無常と謂ふ。

【二六】大正本には滅とあるも三本及び宮本には、滅とあるをもて、滅と訂正す。

【二七】以下老に就て。

【二八】舊にはこの大徳の説を擧げず。

【二九】以下死に就て。

【三〇】以下無常に就て。無常(Anicca)は四相よりすれば滅に當るも、こゝにては一期の生異滅を總括して用ゐるが如し。

學なりや。答ふ、無學なりと言ふべし。非學非無學法の生、住、老、無常は、非學非無學なりと言ふべきや、學、無學なりや。答ふ、非學非無學なりと言ふべし。

見所斷の法の生、住、老、無常は、見所斷なりと言ふべきや、修所斷・不斷なりや。答ふ、見所斷なりと言ふべし。修所斷の法の生、住、老、無常は、修所斷なりと言ふべきや、見所斷・不斷なりや。答ふ、修所斷なりと言ふべし。不斷の法の生、住、老、無常は、不斷なりと言ふべきや、見所斷・修所斷なりや。答ふ、不斷なりと言ふべし。

第三節 特に老死に就て。附、無常力と業力との優劣論。

【本論】 云何が老なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、前は已に、賢聖の道理に依りて、有爲相を顯せしをもて今は、世俗の道理に依りて、有爲相を顯さんと欲す。前は已に、賢聖の言説に依りて、有爲相を顯せしをもて、今は、世俗の言説に依りて、有爲相を顯さんと欲す。前は已に、勝義諦に依りて、有爲相を顯せしをもて、今は、世俗諦に依りて、有爲相を顯さんと欲す。復次に、前は已に、細の有爲相を顯せしをもて、今は、麁の有爲相を顯さんと欲す。前は已に、覺慧の現見する有爲相を顯せしをもて、今は、色根の現見する有爲相を顯さんと欲す。前は已に、刹那の有爲相を顯せしをもて、今は相續の有爲相を顯さんと欲す。前は已に、^{一五}連縛の有爲相を顯せしをもて、今は、分位の有爲相を顯さんと欲す。故に、斯の論を作す。

問ふ、此の中、何故に、生を問はざるや。答ふ、是れ作論者の意欲、爾るが故なり。乃至廣説。

【三】 本節は四相中、その異と滅とを世情に従ひて特に老と死とに擴大して説明せんとする段。附論として無常力と聖道力の優劣を論じたるは、興味を惹くものあり。

【三】 論題提出の所以。

【四】 刹那の生住異滅はたゞ織細なる道理眼によりて見らるゝに對して老と死とは普通の眼にて現見し得る所なりと。

【五】 連縛とは、一刹那に四相の連關しあるをいふ。

攝なりと説くは、即ち、相似相續沙門の、色等の相は、還ま、色等の攝なりと説くを遮し、生等の相は、皆、是れ有爲なりと説くは、即ち、法密部と分別論者との、生等の相は、是れ無爲法なりと説くを遮し、十門分別の生等の諸相の一切は、皆、譬喩者の、生等の諸相の體は、實有に非ずと説くを遮す。實有に非ざる法とは、瓶衣等の如し。是の如く廣く分別すべからざるが故なり。

【本論】 過去法の生、住、老、無常は、過去なりと言ふべきや、未來なりや、現在なりや。答ふ、過去なりと言ふべし。未來法の生、住、老、無常は、未來なりと言ふべきや、過去なりや、現在なりや。答ふ、未來と言ふべし。現在法の生、住、老、無常は、現在なりと言ふべきや、過去なりや、未來なりや。答ふ、現在なりと言ふべし。善法の生、住、老、無常は、善なりと言ふべきや、不善なりや、無記なりや。答ふ、善なりと言ふべし。不善法の生、住、老、無常は、不善なりと言ふべきや、善なりや、無記なりや。答ふ、不善なりと言ふべし。無記法の生、住、老、無常は、無記なりと言ふべきや、善なりや、不善なりや。答ふ、無記なりと言ふべし。

欲界繫の法の生、住、老、無常は、欲界繫なりと言ふべきや、色・無色界繫なりや。答ふ、欲界繫なりと言ふべし。色界繫の法の生、住、老、無常は、色界繫なりと言ふべきや、欲・無色界繫なりや。答ふ、色界繫なりと言ふべし。無色界繫の法の生、住、老、無常は、無色界繫なりと言ふべきや、欲・色界繫なりや。答ふ、無色界繫なりと言ふべし。

學法の生、住、老、無常は、學と言ふべきや、無學・非學非無學なりや。答ふ、學なりと言ふべし。無學法の生、住、老、無常は、無學なりと言ふべきや、學・非學非無

【二】 以下は三世・三性・三界・三學・三斷等に涉りて本法と四相との同異點を明かにせる本論なれど、毘婆沙論は之を引用せず從つて解釋をも下さず。蓋し前の所説よりして容易に推定され得べしといふ理由には尙ほ考ふべき餘地あり。併し何れにしても、從來、一語も殘さず本論を引用し來るの關係上、この文を見逃すに忍びず、こゝに附録の意味に於て之を附加すること、せり。讀者諒之。(發智論第二卷、大正本廿六、1. 3. 66. 參照)。

相と能相と同類なるものなり。

【本論】 有漏法の生、住、老、無常は、有漏と言ふべきや、無漏なりや。答ふ、有漏と言ふべし。

此の中、有漏法とは、謂く、十の色處と及び二處の少分にして、彼の有爲相は、但、是れ有漏にして、唯、法處の攝なり。此の後の諸門の所相と能相とは、皆、是れ同類なるものなり。

【本論】 無漏法の生、住、老、無常は、無漏と言ふべきや、有漏なりや。答ふ、無漏と言ふべし。

此の中、無漏法とは、謂く、意處と法處の少分にして、彼の有爲相は、但、是れ無漏にして、唯、法處の攝なり。

【本論】 有爲法の生、住、老、無常は、有爲と言ふべきや、無爲なりや。答ふ、有爲と言ふべし。

此の中、有爲法とは、謂く、十一處と及び法處の少分にして、彼の有爲相は、但、是れ有爲にして、唯、法處の攝なり。

【本論】 無爲法の生、住、老、無常は、無爲と言ふべきや、有爲なりや。答ふ、無爲法には、生、住、老、無常無しと言ふべし。

此の中、無爲法とは、謂く、法處の少分にして、是れ、無爲なるが故に、有爲相無し。

此の前の所説の五種の二門は所相と能相と同有り、異有るも、此の後の所説の五種の三門は所相と能相と一切皆、同じ。應の如くに攝處の多少と及び所應に隨つて、前の異執を遮すことを知るべし。謂く、所相と能相と世同じと説くは、即ち、經部の異時の四相を遮し、色等の相は、非色等の

【本論】非色の法の生、住、老、無常は、非色と言ふべきや、色なりや。答ふ、非色と言ふべし。

此の中、非色の法とは、謂く、意處及び法處の少分なり。彼の有爲相は、前説の如し。此は即ち、所相と能相と同類なるものなり。

【本論】有見法の生、住、老、無常は、有見と言ふべきや、無見なりや。答ふ、無見と言ふべし。

此の中、有見法とは、謂く、色處なり。彼の有爲相は、但、是れ無見にして、唯、法處の攝なり。此は即ち、所相と能相とが異類なるものなり。

【本論】無見法の生、住、老、無常は、無見と言ふべきや、有見なりや。答ふ、無見と言ふべし。

此の中、無見法とは、謂く、十一處にして、色處を除くなり。彼の有爲相は、前説の如し。此は即ち所相と能相と同類なるものなり。

【本論】有對法の生、住、老、無常は、有對と言ふべきや、無對なりや。答ふ、無對と言ふべし。

此の中、有對法とは、謂く、十の色處にして、彼の有爲相は、但、是れ無對にして、唯、法處の攝なり。此は、即ち、所相と能相と異類なるものなり。

【本論】無對法の生、住、老、無常は、無對と言ふべきや、有對なりや。答ふ、無對と言ふべし。

此の中、無對法とは、謂く、意處と法處とにして、彼の有爲相は、前説の如し。此は、即ち、所

の同異も俄かに決定し難きものあるはこの論を生ぜる所以なりとす。かくて、本節は十門にて之を論じ、結局する所、四相は無見無對にして非色非心の不相應行類中に攝せらるゝものなれば、時に所相(本法)と同一なることもあれば異なることもあるといふが、その結論なりとす。而して之に依りて亦異執を破すといふ。

【九】法處の少分とは、無表色が法處の一部分なることを意味す。

【一〇】こゝの法處の少分は心所法及び四相以外の不相應法を指す。

なるを以ての故に、便ち能く、法を滅す」と。彼の執を遮して、有爲相は、皆、是れ有爲なることを顯さんが爲めなり。或は、復、有るが執す、「相と所相とは、一切相似す」と。相似相續沙門の如し。彼れ、是の説を作す、「色法の生、住、老、無常の體は、還、是れ色なり、乃至、識法の生、老、住、無常の體は、還、是れ識なり」と。彼の執を遮して、有爲相は、唯、不相應行蘊の所攝たることを顯さんが爲めなり。或は、復、有るが執す、「色等の五蘊は、出胎時に、生と名け、相續時に、住と名け、衰變時に、異と名け、命終時に、滅と名く」と。經部師の如し。彼の執を遮して、彼れは、唯、是れ衆同分の相にして、有爲相に非ず。有爲相は、諸の有爲法の、一一の刹那に皆、四相を具すことを、顯さんが爲めなり。復次に、疑者をして、決定を、得せしめんが爲めの故なり。定蘊に説くが如し、「過去の法の得は、或は、過去、或は未來、或は現在にして、未來、現在の法の得も、亦爾り」と。或は、疑を生ずるもの有り、「得と法とは、同世なるもの有り、異世なるもの有るが如く、相と所相も亦、是の如くなるべし」と。彼の疑をして、決定を得せしめんが爲めの故に、相と法とは、異世無きことを顯すなり。所以は、何ん、得と所得とは、同一果ならず、定んで俱行せず、俱有因に非ざるが故に、或は異世なるも、相と所相とは、是れ、同一果にして、決定して俱行し、俱有因と爲るが故に、必ず同世なり。前に説ける種種の異宗を遮せんが爲め、及び疑を除かんが爲めの故に、斯の論を作す。

第二節 本法の性質と四相のそれとの間に於ける同異に就て。

【本論】 色法の生、住、老(異)、無常(滅)は、色と言ふべきや、非色なりや。答ふ、非色と言ふべし。

此の中、色法とは、謂く、十の色處と及び、法處の少分となり。彼の有爲相は、但、是れ非色にして、唯、法處の攝なり。此は即ち、所相と能相と異類なるものなり。

【四】 蓋しこの説は有爲法の變化に一定の不變的法則ある所よりして、その不變的といふ所に着眼して之を無爲と主張せるものならん。宗輪論などに紹介さるゝ大衆部の緣起支性無爲説と同じ系統に屬するものならん。

【五】 舊には、曇摩掘部(Chandakharaka)といふ、又法藏部とも譯す。

【六】 舊には彼法沙門といふ。【七】 俱舍論第五には經部師の意見として「誦行の相續の初めて起るを生と名け、終りに盡くる位を説きて名けて滅となし。中間の相續して隨斷するを住と名け、この住時に前と後と別なるを名けて住異と爲す」といふ。前の比喩師の説と合して比較研究せよ。

【八】 本法とは、生住異滅する言はゞ主體を名くるが、今節はこの本法の性質(例せば色法とか心法とかいふが如き)や位置(過現未と)、之を生住異滅せしむる四相とが同か一かを論究せんとするを課題とす。蓋し體と相とは、一方よりすれば不離の關係あるが如きも、他方よりすれば已に體と相とを分ちて獨立のものとして取扱ふ以上、不即の關係もあり、從つてその性質や地位

第一編 雜蘊 (雜蘊第一中相納息第六之一 舊譯第二十卷)

第六章 四相論

第一節 四相一般に就て

【本論】 色法の生、住、老、無常は、色と言ふべきや、非色なりや。

是の如き等の章及び、解章の義を、既に、領會し已りぬ。次に、廣釋すべし。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、廣く契經の義を、分別せんが爲めの故なり。契經に説くが如し、佛、苾芻に告ぐ、法に二種有り。一には、有爲、二には、無爲なり。有爲の起も、亦、了知すべく、盡及び住と異も亦、了知すべし、無爲は、起ること無くして、而も了知すべく、盡と住異無くして、而かも了知すべし」と。諸師は、此の契經の義趣に於て、如實に知らずして、種々の執を起す。謂く、或は、有るが執す、「諸の有爲相は、實有の體に非ず」と。譬喩者の如し。彼れ是の説を作す、「諸の有爲相は、是れ不相應行蘊の所攝にして、不相應行蘊は、實體有ること無きが故に、諸の有爲相は、實有の體に非ず」と。彼の執を、遮して、有爲相は、實に自體有ることを顯さんが爲めなり。或は、復、有るが執す、「諸の有爲相は、皆、是れ無爲なり」と。分別論者の如し。彼れ是の説を作す、「若し、有爲相の體が、是れ有爲ならば、性、羸劣なるが故に、則ち、法を生じ、法を住せしめ、法を異し、法を滅すること、能はざるべし。有爲相の體は、是れ無爲なるを以て、性、強盛なるが故に、便ち能く、法を生じ、乃至、法を滅す」と。或は、復、有るが執す、「三相は、是れ有爲なるも、滅相は、是れ無爲なり」と。法密部の如し。彼れ、是の説を作す、「若し無常(滅)の相の體が、是れ有爲ならば、性、羸劣なるが故に、法を滅すること能はず、是れ、無爲は性、強盛

【一】 雜蘊第六相品は専ら有爲法の特相と稱せらるゝ生・住・異・滅に關する諸問題を取扱へる部門なり。而もこの品は他品の標名と異り、文字通りに全品を貫通して四相の問題を論究せる點に於て割合に整へる品なり。併し、また例の如く、その間に種々誘論のやうな問題も挿入さるゝを以て、節の分け方には可なり。煩はしきもあり。止むを得ず本品に限り、他品に比して節の数を多くして、問題の所在を明かにするの方針をとれり。四相論に關して俱第五卷参照)。

【二】 經に三の有爲法の有爲相ありとて生(Satta)住(Satta)異(Satta)老(Satta)滅(Satta)を擧げたるを、更にその住異を住(Satta)と異(Satta)とに分ちて有爲の四相となし、而も之を不相應法中に攝して一種の實有法とするは發達したる有部の宗義なり。本節はこの主張を確立せんとして、之に反對する説や之と異なる有爲相の解釋などを評破するを課題とせること例の通りなり。

【三】 有爲(Samvattā)は、變遷に移る法を指し、無爲(Samvattā)とは不變の法を指す。

を以て、諸の過失多く、堅固猛利なるに、惛沈は、爾らず、是の故に、偏へに説く。此に由りて、契經は、^{五二}順上分五結門中に於て、唯、掉舉を立て、^{五三}品類足論は、唯、掉舉を説きて、十煩惱大地法中に在らしめ、施設論中には、唯、掉舉を説きて、五法内に在らしむ、施設論に説くが如し、「異生の欲貪隨眠の起る時は、必ず、五法を起す。一には、欲貪隨眠、二には、欲貪隨眠の増長生、三には、無明隨眠、四には、無明隨眠増長生、五には、掉舉なり」と。是れ等の處には、皆、掉舉の過失多きに由るが故に、偏へに之を説きて、餘は非ざるが如く、此の中も亦、爾り。復次に、掉舉纏は、^{五三}數行じ、猛利なるを以て、四支五支の靜慮を繞亂す、是の故に偏に説くも、惛沈は、愚鈍にして、等持に隨順し、定に似て轉じ、惛沈、現前せば、^{五四}便ち、速に入定して、過失輕きが故に、此の中には、説かず。復次に、掉舉纏は、善品を敗壞するを以て、定境に於て、專注すること能はざらしむるも、惛沈は、爾らざるをもて、是の故に、偏へに説く。復次に、掉舉纏は、心品を、繞亂するを以て、諸の善法に於て、勤修することを欲せず、設ひ、勤修せんと欲するも、速に還つて懈廢するに、惛沈は、爾らざるをもて、是の故に、偏に説く。復次に、彼の惛沈は、無明に似て、轉ずるを以て、前已に、廣説せり、無明隨眠に、則ち已に、彼を説くをもて、是の故に説かず。復次に、掉舉纏は、猛利堅固にして、諸の過失多きを以て、或は彼にも、隨眠と同じく、亦、不共なるものありと謂ふもの有り、是の故に、偏に不共なるもの無しと説くなり。

舍論は、無明・逸・怠・不信・惛沈・掉を六大煩惱地法と名け、^{五三}惛沈を攝す。

四禪中、初禪は尋・伺・喜・樂・定の五支を有し、第二禪は内淨・喜・樂・定の四支を有し、第三禪は捨・念・慧・樂・定の五支

を有し、第四禪は捨・念・中受・定の四支を有せるを指せるものにして要するに四禪全體の義と解すべし。(俱廿八卷)。

【四九】前節に不共無明のことを説きし序でに不共掉舉なるもの存せぬことを明かにせんとするが此節の課題なり。蓋し不共無明ある以上は無明と同じく諸煩惱に通過する掉や惛にも亦、不共なるものありと論ぜる一派に對する説ならん。

【五〇】不共掉舉なきことのみを説いて不共惛沈なきことを説かざるの理由。

【五一】五上分結。色愛結・無色愛結・掉結・慢結・無明結にしてこの中には惛沈結なし。

【五二】品類論の十大煩惱地法とは、不信・懈怠・失念・心亂・無明・不正知・非理作意・邪勝解・掉舉・放逸を言ふ。即ちこの中には惛沈なし(然ども俱

【五四】惛沈は心の沈重となる點に於て止に隨順し入定の助けとなるをいふ。

する隨眠の已に斷盡せる者なり。問ふ、頗し隨眠にして、諸の隨眠に於て、隨増せざることを有りや。答ふ、有り。即ち、前所説の不共無明の、無漏を緣するなり。問ふ、頗し、隨眠にして、諸の隨眠に、隨増ざるゝに非ざること有りや。答ふ、有り。謂く、諸の隨眠の、已に離繫なるものなり。

問ふ、隨眠にして、隨眠と相應せずして、起ること有るが如く、頗し、隨眠にして、諸纏と相應せずして、起ること有りや。答ふ、無し。一切の隨眠は、皆、惛沈掉舉と俱なるが故なり。問ふ、隨眠にして、隨眠と相應せずして起ること有るが如く、頗し亦、纏にして、纏と相應せずして起ること有りや。答ふ、無し。諸の染汚心は、皆、惛沈掉舉と俱なるが故なり。問ふ、隨眠にして、隨眠と相應せずして起ること有るが如く、頗し亦、纏にして隨眠と相應せずして起ること有りや。答ふ、無し。諸纏は、必ず、無明隨眠と相應して起るが故なり。

第九 第十六節 特に、不共掉舉の存せぬことに就て

【本論】 云何が、不共掉舉纏なりや。答ふ、不共掉舉纏無し。

問ふ、何に故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、無明と掉舉とは、俱に、三界、五部、六識に通じ、不善と無記とは、遍く、一切の染汚心と俱なり。或は、疑を生ずるもの有り、「無明に不共有るが如く、掉舉も亦、爾らんと。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、掉舉纏には、不共なるもの無きことを顯さんがための故に斯の論を作す。謂く、掉舉纏は、必ず無明隨眠と俱なるが故に、亦、惛沈纏と相應するが故に、不共と名けず。問ふ、惛沈と掉舉とは、皆、一切の染汚心と俱なるに、何故に、此の中には、但、掉舉を説きて、惛沈は非ざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。復次に、亦、惛沈を説くべくして、説かざるは、是れ、有餘の説なりと知るべし。復次に、惛沈と掉舉とは、恒に相應するが故に、此の中に、一を説かば、則ち、已に餘を説くなり。復次に、掉舉纏は、放逸に隨順する

應せざるも、たゞ其等を緣する他の隨眠あるによりて所謂所緣縛の意味にて有隨眠と稱せらるゝが、若しその他の隨眠が斷ぜらるゝ時は、一自體は隨眠ながらも一有隨眠と名可れずとはなり。(この項、尙可考。舊には之を緣使已斷不共無明是也と譯出す。)

【四七】 隨増とは、相互に組み合ひてその勢力を増すをいふ。之に相應隨増と所緣隨増とあり、相應隨増とは、相應する煩惱間の關係を指し、所緣隨増とは、對象によりて益々煩惱の強くなるを指す。問の意味は、自體は煩惱ながら斯の如き關係に立たざるものありやとかなり。

【四八】 不共無明には已に相應隨増の義なき上に無漏を對象とする時は、それによりて自らの力を強くすることなき意味に於て所緣隨増もなし。

【四九】 隨眠にして已に離繫せるものも、三世實有論の立場上、隨眠の性を失はざるも已に離繫せるを以て、他の隨眠と共同關係に立つことなし。

【五〇】 隨眠 (anusaya) と纏 (pariyavasthana) との關係を論ぜるものなるが、この關係に就ては部派の間に種々の異論あるも、有部にては、隨眠を煩惱の根本なるものと見、之

と名けず。有るが是の説を作す、「不共無明は、五部に皆、有り」と。問ふ、若し爾らば、此の本論の文は、何に故に、之を説かざるや。答ふ、此の中には、但、見道所斷の不共無明のみを説く。此の無明は、四聖諦に迷ひ、他の隨眠と相應せずして起るを以つての故にして、修所斷のものは隨眠と相應して起るに非ずと雖ども、諦に迷はざるをもて、是の故に説かざるなり。復次に、此の中説は、但、唯、異生の起す不共無明のみを説くも、修所斷のものは聖者も亦、起すをもて是の故ににかす。復次に、此の中には、但、通じて、有漏と無漏、有爲と無爲を緣する不共無明を説くも、修所斷は、但、有漏・有爲を緣するをもて、是の故に説かず。復次に、此の中には、但、自力によりて起る不共無明を説くも、修所斷のものは、他力の起す所なるをもて、是の故に説かず。

問ふ、此の修所斷の不共無明は、何の心の中に有りや。答ふ、若し欲界ならば、十小煩惱地法等と俱なる心中に得べく、初靜慮三九ならば、詔・誑・憍と俱なる心中に得べく、第二靜慮以上の地ならば、唯、憍と相應の心中に得べし。問ふ、此の中、所説の不共無明は、何の位に、現起するや。答ふ、若し、諸の異生の、勝解力に由りて、正見を發起し、或は、邪見を起して、心が勞倦する時、數數、間起す。四聖諦に迷ふ不共無明は四諦を緣するときの不欲・不忍・不了の行相を謂ふなり。問ふ、一切の心中には、皆、般若四〇有るに、何に緣りて、今、不共無明は、諦に於て、了せずと説くや。答ふ、慧は、無明の爲めに、覆蔽せらるるが故に、不明不淨にして、四聖諦に於ても亦、了すること能はず。復次に、此の中には、但、不共無明の、諦に於て、了せざるを説くも十大地法中の般若を説かざるが故に、責むべからず。

問ふ、頗し隨眠にして、隨眠と相應せざること有りや。答ふ、有り。即ち前所説の不共無明と及び、修所斷の忿等と俱起する無明隨眠なり。問ふ、頗し、隨眠にして有隨眠と名けざること有りや。答ふ、有り。即ち、前所説の不共無明と及び、修所斷の忿等と俱起する無明の隨眠が、彼を緣

【三】 十小煩惱地法とは、忿 (krodha)・覆 (mātsarya)・慳 (mātsarya)・嫉 (īryā)・惱 (pudasa)・害 (vīhināsa)・根 (upanāna)・誑 (māyā)・誑 (māyā)・憍 (īryā)・憍 (māda)を指す。是等は何れも斷惑に屬し而も個々獨立に起り得べきを以て小煩惱地法といふ(俱四參照)。

【四】 初禪中には詔誑憍以外のものはなく、二禪以上には更に詔誑なし。

【五】 般若即ち慧は生得法としては十大地法(作意・觸・受・想・思・欲・勝解・念・定・慧)中の一位なればいかなる心作用中にも通過するをいふ。

【六】 以下は不共無明を中心として煩惱相互間の相應不相應關係を論ぜるもの。

【七】 忿等の所謂十煩惱と俱起する無明は、たゞ俱起するだけに其等と相應せざる意味に於て隨眠と相應せずと稱せらる。

【八】 有隨眠 (sāntaripi)とは、他の隨眠と依存關係にあるものを指す。俱舍には之を「若し心にして彼に由るを有隨眠と名く」と言ふ。(俱廿參照)。問の意味は自體は隨眠にして而も他の隨眠と無關係に存在するものありやと問なり。

【九】 不共無明と忿等と俱起する無明とは、他の煩惱と相

非ざるが故に、名けて不共と爲す。貪等と相應する無明が、他力にして起るが如きには非ざればなり。有るが是の説を作す、「是の如き無明は、餘の隨眠と相雜りて、起るに非ざるが故に、不共と名く」と。^{三三}有餘師の説く、「是の如き無明は、餘の隨眠と、意樂を同ふせざるが故に、不共と名く」と。或は、^{三三}說者有り、「是の如き無明は、餘の隨眠の所作と、各別なるが故に、不共と名く」と。復、^{三三}說者有り、「是の如き無明は、四聖諦に迷ひ、隨眠と相應せずして起るが故に、不共と名く」と。或は、復、有るが説く、「是の如き無明は、隨眠と相應せずして、唯、是れ異生の所起なるが故に、不共と名く」と。有餘師、復、説く、「是の如き無明は、恒惱を起すに於て、最も上首と爲るが故に、不共と名く」と。

^{三五}問ふ、不共無明は、但、見所斷と爲すや、四諦修道の五部に通すと爲すや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し唯、見所斷ならば識身論の説を云何んが通すべきや。識身論に説くが如し、「彼れは、是れ修所斷の不共無明と相應する心なり」と。若し五部に通すとせば、此の本論文は、何故に、そを説かずして、但、苦に於て、了せず、集・滅・道に於て、了せずと言ふや。答ふ、應に是の説を作すべし、「是の如き無明は、唯、見所斷なり」と。問ふ、若し爾らば、識身論の説を、云何んが通すべきや。答ふ、彼の文は、是の説に作すべし、「彼れは、是れ修所斷の隨眠と 相應せざる無明と相應する心なり」と。説いて、「彼れは、是れ修所斷の不共無明と相應する心なり」と、言ふべからず。問ふ、不共無明と相應する心と説くと、隨眠と相應せざる無明と相應する心と説くと、義に何の異り有りや。答ふ、^{三七}修所斷の無明には、隨眠と相應せざるもの有り容べきも、而かも、不共と名けず。所以は何かん。他力によりて、起るが故なり。謂く、若し無明が自力によりて起り、餘の隨眠と相應して起るに非ざれば、名けて、不共と爲すも、修所斷の無明は、隨眠と相應して、起らざるもの有りと雖ども、自力の所起に非ず、是れ忿恨等の力の起す所なるが故に、不共

【三三】 舊には尊者・婆摩勒とあり(左受か)。

【三三】 舊には婆已とあり(獨尊者か)。

【三四】 舊には鬪賓沙門とあり。

【三五】 不共無明は見斷か修斷か。

【三六】 修所斷の隨眠と相應せざる無明といへば、自ら無明の見斷なることが成立すとなり。

【三七】 貪・瞋(上にはなし)・癡・慢を修惑の主體とする中に於てその癡即ち無明は他の煩惱と相應せざるも、忿恨等によりて擊發せらるゝ意味に於て自力ならずとなり。

るや。答ふ、無の行相の、轉ずるを、説いて、邪見と名くるも、此は、唯、不欲にして無の行相に非らざるが故に、邪見に非ず。復次に、實物を謗毀するを、名けて邪見と爲すも、此は、唯、不忍の故に、邪見に非ず。

問ふ、此の中、所説の不了の名言は、自性を顯すと爲すや、行相を顯すと爲すや、所縁を顯すと爲すや。有るが是の説を作す、「此は、無明の自性を顯すなり」と。問ふ、是の如き無明の行相は、云何ん。答ふ、無知・闇・愚癡、是れは此れ、無明の行相なり。問ふ、是の如き無明の所縁は、云何ん。答ふ、即ち四聖諦なり。有餘師の説く、「此の不了の語は、無明の行相を顯す。此の無明は、唯、四聖諦に於て、不了の行相を轉ずるの謂なり」と。問ふ、若し爾らば、品類足論の所説を云何が通すべきや。品類足論に、説くが如し、「云何が、不共無明の瞋眠隨増なりや、謂く、無知・闇・愚癡なり」と。答ふ、彼の論は、是れ有餘の説なりと知るべし。彼は、無明の行相を説いて、盡さず。謂く、此に、更に、不了の行相有り。有るが説く、「不了は、即ち是れ無知・闇・愚癡なれば、相違の過、無し」と。問ふ、是の如き無明の自性は、云何ん。答ふ、自體の自相即ち此れ自性なり。諸法の自性は即ち是れ諸法の自相、同類性は是れ共相と説くが如し。問ふ、是の如き、無明の所縁は、云何ん。答ふ、即ち、四聖諦なり。復た説者有り、「此の不了の語は、無明の所縁を顯すなり。謂く、苦に於て、了せずとは、苦諦を縁することを説き、集・滅・道に於て、了せずとは、集・滅・道諦を縁すること説く」と。自性と行相とは、皆、前説の如し。

評して曰く、「是の説を作すべし、是の如き無明は、四聖諦に於て、一向に愚鈍、一向に闇昧、一向に明了ならず、一向に決擇せざるを以て、自性と爲す」と。

已に自性を説きぬ、所以を今、説くべし。問ふ、是の如き無明を、何故に、不共と名くるや、不共とは、是れ何の義なりや。答ふ、是の如き無明は、自力にして起り、餘の瞋眠と相應して起るに

【元】邪見は因果を撥無するを特色とするも無明は積極的に四諦の反對を肯定するの義あるを以て邪見と同じからずとなり。

【三】不共無明の自性と行相と所縁。

【三】不共と名くる所以に就て。

無明隨眠は、皆、見苦集所斷なるも、見苦集所斷の無明隨眠にして、非遍行なるもの有り、謂く、見苦集所斷の非遍行隨眠と相應する無明なり。

即ち、見苦集所斷の貪・瞋・慢の隨眠と相應する無明なり。

【本論】^{二五} 諸の見滅道所斷の無明隨眠、彼は、皆、非遍行なりや。答ふ、諸の見滅道所斷の無明隨眠は、皆、非遍行なるも、非遍行の無明隨眠にして、見滅道所斷に非ざる有り、謂く、見苦集所斷の非遍行隨眠と相應する無明なり。

即ち、見苦集所斷の貪・瞋・慢の隨眠と相應する無明なり。

此の中、遍行、非遍行の義は、餘處に廣説するが故に、顯示せず。

【本論】^{二六} 云何が、不共無明隨眠なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、前に、無明は、亦、是れ蓋性、是れ不善、或は無記、是遍行、非遍行なることを説くも、未だ無明は、是れ、不共なりや、不共に非ざるやを説かざるをもて、今、之を説かんと欲す。復次に、前に、煩惱と相應する無明を説くも、未だ煩惱と相應せざる無明を説かざるをもて、今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】^{二七} 云何が、不共無明の隨眠なりや。答ふ、諸の無明の、苦に於いて了せず、集・滅・道に於て了せざるをいふ。

此の中、了せずとは、欲忍せざるの義を顯す。謂く、無明が、心を迷覆するに由るが故に、四聖諦に於て、欲せず、忍ばず。故に不了と名くるも、但の不明には非ず。貧賤人なりとも、惡食、腹に在らば、好食に遇ふと雖も、之を食することを欲せざるが如く、異生も亦、爾り。無明、心を覆ふをもて、四聖諦を聞くと雖も、欲せず、忍ばざるなり。問ふ、若し爾らば、云何が、邪見と名けざ

【二四】 苦集諦下の見惑中、七見(欲の五見・上の邪見取)二疑(欲と上と各一)二無明(同上)を遍行惑といひ、他の二貪二慢一瞋(上には瞋なし)を非遍行惑といふ。此中、遍行惑中の二無明は遍行なるも非遍行惑と相應する無明は本惑と同じく非遍行なりとなり。

【二五】 以下は滅者下の隨眠と非遍行との關係に就て。

【二六】 以下不共無明 (avonika bhavika) に就て。

無明はあらゆる煩惱の根本たるものなれば、苟も煩惱のある所無明あらざるはなし。然どもその發現に二慧ありて、たゞ諸煩惱に隨伴して無明自體の作用を著して發揮せぬ方を相應無明といひ、之に反して無明自體が獨立にその作用を發揮する方を不共無明といふ。又は之を獨自無明ともいひ、之に種々の解釋あるも要するに貪・瞋・癡(無明)の隨一として起るものを指すと心得べきなり。

【二七】 不共無明の定義。

【二八】 但の不明にあらざるとは、單に消極的なる無知の義にあらずして、積極的作用を有する四諦を了せんと願はざる一種の實有法なりとの義。(俱舍論は之を *avonika bhavika* 無友敵の例を擧げて説明す)。

問ふ、何故に、欲界の身見と邊見と及び彼の相應と俱有等の法は、不善に非ざるや。答ふ、若し法體にして、是れ無慚無愧、或は彼の相應、或は彼の俱有、或は彼の所生なるものならば、是れ不善なるも、身見等の法は、彼れと相違するが故に、不善に非ず。所餘の廣釋は、後の結蘊不善納息の如し。

【本論】^三 諸の色・無色界繫の無明隨眠、彼れは一切、無記なりや。乃至廣說。

問ふ、何に故に、復、此の論を作すや。答ふ、前は、無明に、是の不善性有ることを、顯すも、未だ亦、無記なるもあることを顯さざるをもて、今、之を顯さんと欲して、復、斯の論を作す。

【本論】 諸の色・無色界繫の無明隨眠、彼れは一切、無記なりや。答ふ、諸の色・無色界繫の無明隨眠は、皆、是れ無記なるも、無記の無明隨眠にして、色・無色界繫に非ざるもの有り。謂く、欲界繫の有身見と邊執見とに相應する無明なり。

問ふ、何に故に、色・無色界繫の煩惱及び彼の相應と俱有等の法は、不善に非ざるや。答ふ、若し法體にして、是れ無慚無愧、或は彼の相應、或は彼の俱有、或は彼の所生なるものならば、是れは、不善なるも、上二界繫の煩惱等の法は、彼れと相違するが故に、不善に非ず。所餘の廣釋は、後の結蘊の不善納息の如し。

【本論】^三 諸の見苦集所斷の無明隨眠、彼れは、皆、是れ遍行なりや。乃至廣說。

問ふ、何に故に、此の論を作すや。答ふ、前に、無明の、是れ不善、或は無記なることを説くも、未だ彼は、是遍行なりや、非遍行なりやを説かざるをもて、今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】 諸の見苦集所斷の無明隨眠、彼は皆、是遍行なりや。答ふ、諸の是遍行の

【三】 以下は上界繫の無明は凡て無記なることに就て。

【三】 以下は見苦集所斷の無明と遍行との關係に就て。

此は復、云何。謂く、行蘊中に四句を作す。過去未來の五蓋を、初句と爲し、五蓋を除く諸餘の現在の煩惱を第二句と爲し、現在の五蓋を第三句と爲し、餘の相應と不相應との行蘊及び四蘊全部と并に、三無爲法とを第四句と爲す。

第十五 無明の種々相、特に不共無明に就て

【本論】 諸の欲界繫の無明隨眠、彼は一切不善なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、前に、無明は、亦、是れ蓋性なることを顯すも、未だ不善なることを、顯さざるをもて、今、之を顯さんと欲するなり。復次に、他宗を止め、正義を、顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「一切の煩惱は、皆、是れ不善なり」と。譬喩者の如し。彼れ、是の説を作す、「一切の煩惱は、巧便ならざる慧に攝持せらるゝが故に、皆、是れ不善なり」と。彼の執を遮して、諸の煩惱には、是れ不善なるもの有り、是れ無記なるもの有ることを顯さんが爲めなり。

問ふ、一切の煩惱は、巧便ならざる慧に攝持せらるゝが故に、皆、不善なるべきに、如何が、亦、無記なるもの有りと説くや。答ふ、不愛の果を感ずるが故に、不善と名くるも、不巧便に、攝持せらるゝためには非ざるが故なり。若し爾らざれば、無覆無記に、不善有るべし、彼の性中にも亦、不巧便のもの、有るが故なり。或は復、有るが執す、「欲界の煩惱は、皆、是れ不善なるも、色・無色界の一切の煩惱は皆、是れ無記なり」と。彼の執を遮して欲界の身見・邊見及び彼の相應無明も亦、是れ無記なることを顯さんが爲めなり。是の因縁に由るが故に、斯の論を作す。

【本論】 諸の欲界繫の無明隨眠 彼れは一切、不善なりや。答ふ、諸の不善の無明隨眠は、皆、欲界繫なるも、欲界繫の無明隨眠にして、不善に非ざるもの有り。謂く、欲界繫の有身見と邊執見とに相應する無明なり。

【七】 貪・瞋・眠・掉・疑の五蓋は五蘊の分類によれば、何れも行蘊の攝なるを以て、この立場より蓋と覆との關係を四句分別して第四非句の所在を明かにせんとしたるもの。

【八】 前節に於て第六蓋として無明善を認むべきも、論ずる勢に乗じて、此節は特に無明その者を獨立の課題として論究せんとしたるもの。主なる内容項目は三界繫の無明に無記性のあること、無明と通行非通行との關係、及び特に不共無明の性質に就て等なり。

【九】 先づ他宗を批評して煩惱に無記性なるものあることを提唱す。

【一〇】 巧便ならざる慧とは、邪解・邪思惟の義。

【一一】 以下欲の身・邊見と相應する無明は無記なることを明かす。

因・異熟因と爲りて、等流果・異熟果を取るに、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、能く、染汚と爲りて、現に、呵責し、淤泥に没して、非理處に墮せしむ可きも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、熱惱の事を作し、損害の事を作すも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、自性の愚及び所縁の愚を作すも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、所依と所縁と行相とを障礙して解脱せざらしむるも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。是の如き等の種種の因縁に由りて、唯、現在の煩惱を説いて、覆と名くるなり。

【本論】^{一四} (三)蓋にして亦、覆なるもの有り。謂く、五蓋の隨一の現在前するとき。

謂く、^{一五}貪欲蓋の、現在前する時、覺位には、三蓋の、現在前する有り、謂く、貪欲と惛沈と掉擧とにして、睡位には、四蓋の、現在前する有り、謂く、前の三と并に睡眠となり。貪欲蓋の如く瞋恚と惡作と疑との蓋も亦、爾り。若し惛沈蓋の現在前する時は、覺位には定んで、二蓋の、*現在前する有り、謂く、惛沈と掉擧とにして、睡位には、定んで、三蓋の現在前する有り。謂く、前の二と并に睡眠となり。惛沈蓋の如く、掉擧蓋も亦、爾り。若し睡眠蓋の現在前する時は、定んで、三蓋の現在前する有り。謂く、睡眠と惛沈と掉擧となり。是の如く、五蓋の現在前する時、亦、名けて、蓋と爲すは、蓋の性相有るが故にして、亦、名けて、覆と爲すは、覆の作用有るが故なり。

【本論】^{一六} (四)蓋にも非ず、覆にも非ざるもの有り。謂く、前相を除く。

此の中、所名は、相の聲を以て説く。若し法にして、已に立名し、已に稱説せば、前三句と作るも、未だ立名せず、未だ稱説せざれば、第四句と作る。故に前相を除くと言ふなり。

【一四】第三俱句。五蓋の何れか^一現在に實際作用を呈する場合。

【一五】五蓋中には睡眠蓋あるを以て、その作用を覺位と眠位とに分ちて考察する必要ある所よりして、本文の如き組み合せ生ず。

*大正本に現在謂とあるも謂は前の誤植なり。

【一六】第四非句。蓋もなく覆もなき場合！前相を除けるものにして、聖道現前の際の如き之なり。

【本論】(一)蓋にして、覆に非ざるもの有り。謂く、過去・未來の五蓋なり。

此は、蓋の性相有るが故に、名けて蓋と爲すも、覆の作用無きが故に、覆と名けず。過去は、作用已に息み、未來は、作用未だ有らざるが故なり。問ふ、過去の蓋は、過去の相續を覆ひ、未來の蓋は、未來の相續を覆ひ、現在の蓋は、現在の相續を覆ふに、何故に、今は、過去・未來は、是れ蓋なるも、覆に非ずと説くや。答ふ、若し諸法の自性に依りて、説かば、覆は三世に通ず。諸法の自性は、三世に通ずるを以つての故に。若し補特伽羅に依りて説かば、覆は唯、現在なり。補特伽羅は、唯、現在のみなるを以つての故に。謂く、唯、現在の蘊・界・處の法に於て、補特伽羅立つるも、過未に於ては非ず。彼は、法數として、非有情に墮するが故なり。今は唯、彼の補特伽羅に依りて、覆の義を、建立するが故に、唯、現在なり。又先に已に、覆は、作用に依りて立つと説きしが故に、難と爲すべからず。

【本論】(二)覆にして、蓋に非ざるもの有り。謂く、五蓋を除く、諸餘の煩惱の現在前するものなり。

此は復、云何。謂く、色・無色界の一切の煩惱と、欲界の見と慢と無明と及び五蓋に攝せられざる諸經の現在前するもの、是れを、覆にして蓋に非ざるものと謂ふ。問ふ、何故に、唯、現在の煩惱は、是れ覆にして、餘は非ずと説くや。答ふ、若し現在を説かば、亦、過去・未來をも説くと知るべし。性相同じきが故に。然かも、現在世は、覆の作用有ることを顯すが故に、偏へに説くなり。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、聖道及び聖道の加行の善根を、覆障するも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、諸業を發起するも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、取果し、與果するも、過未は、爾らざるが故に、現在を説く。復次に、現在の煩惱は、自の相續に於て、能く、同類因・遍行

【一〇】第一單句。蓋あるも覆はず―過去未來の蓋。過未には作用なきを以てなり。

【一一】三世實有といふも、その實有の體は蘊・處・界(或は五位數十法)の法數にして、之によりて組織せらるゝ有情(補特伽羅)は三世に涉りて恒有するにあらざれば有情を覆ふ蓋も現在に限りてその作用を全ふすとなり。但しこゝに補特伽羅とは太郎次郎の特定人を指すものにして、有情はたゞ現在のみであり過去未來の相續なしといふ義にあらざるは勿論なり。

【一二】第二單句。有情を覆ふも蓋にあらず―五蓋以外の煩惱の現在作用時。五蓋以外の煩惱とは、上界のそれ(五蓋は欲界に限る)と欲界のそれにて五蓋以外のもの、之なり。

【一三】取果與果のことは國譯六卷に説明し置けり。

離して、涅槃に趣向すること能はず。此の中に、二の怨賊の喩を説くべし。昔、二の賊有り、一は伊利と名け、一は捨奢と名く。恒に共に遊止して、若し財主に遇へば、一は手足を縛し、一は其の目を、登し、財を取りて去る。其の人、縛せられ、目に所見無きをもて、即ち是の處に於て、困苦して死に至る。有情も亦然り。無明・貪愛に覆繋せらるるが故に、生死に沈淪す。是の故に、尊者妙音、説きて曰く、「諸の有情の類は、無明に盲せられ、貪愛に縛せられて、久しく生死に處して、惡法を増長す」と。是の故に無明を偏へに説いて、蓋と爲し、愛を偏へに結と名くること其の義、善く立す。然るに、無明の蓋は、勢用、偏へに重く、一にして、前五に勝るが故に、佛は五蓋中に在りと説かず。五蓋は、勢力皆、齊等きが故なり。

【本論】 諸蓋、彼は必ず覆ふや。乃至廣説。

問ふ、何故に、復、此の論を作すや。答ふ、先は、契經の理趣に依りて、但、五蓋の外に於て、別に第六無明を立てて、蓋と爲すも、今は、對法の理趣に依りて、一切の煩惱は、是れ蓋に非ざること無きを説かんと欲す。覆障の義、是れ蓋の義なるを以ての故なり。一切の煩惱は、皆、能く聖道と、及び聖道の加行の善根を覆障するをもて、是の故に、皆、名けて、蓋と爲す。此の因縁に由りて、復、此の論を作す。

【本論】 諸の蓋、彼は必ず覆ふや。答ふ、四句を作すべし。

此の中、蓋とは、性相に依りて説く。貪欲等の五は、若しくは、過去、若しくは、未來、若しくは、現在なるも、皆、是の所立の五中の蓋の性相ならざること無きが故に、皆、名けて蓋と爲す。此の中、覆とは、作用に依りて説く。一切の煩惱は、現在時に在りては、覆の作用有るが故に、名けて覆と爲すも、過去・未來には、覆の作用無きが故に、覆と名けず。此の二種に、互に寬狹有るに由るが故に、四句を作す。

【七】 舊には、伊利摩及び摩舍輸賊とあり(原語可尋)。

【八】 蓋と覆との關係——蓋とは、蔽ふの意味にして、本、吾等に起り得べき聖道を蔽覆する所より來れる名稱なるも、之を法相上の立場よりすれば五蓋は已に煩惱の體を意味することになり、必ずしも常に蔽覆作用を呈すと定まらざるを以て、こゝに體と用との關係論の意味に於てこの問題が提起せられたるものとす。尙ほこの覆は俱舍などの小煩惱の一に數へらるゝ覆(Heard) 自が罪を隱蔽することと異なることを忘るべからず。

【九】 蓋と覆との四句分別。

【本論】世尊の説くが如し。

「無明の蓋に覆はれ、愛結に繫縛せられて、愚智俱に是の如き有識身を、感得す」と。

六 問ふ、無明は、是れ蓋にして、亦、是れ結、愛は、是れ結にして、亦、是れ蓋なるに、何故に、此の中には、無明を、唯、是れ蓋なりと説き、愛は、唯、是れ結なりと説くや。答ふ、無明も亦、是れ結なりと説くべく、愛も、亦、是れ蓋なりと説くべくして、説かざるは、知るべし此れは是れ、有餘の説なりと。復次に、種種の文、種々の説を、現さんと欲するが故なり。若し種々の文、種々の説を以つてせば、義は則ち、解し易く、受持すべきこと易きも、餘ざれば便ち、煩亂せん。復次に、二門を現さんと欲す、乃至廣説。無明を、蓋と説くが如く、愛も亦、爾るべく。愛を結と説くが如く、無明も亦、爾るべしと。二門を現さんが爲めなり。乃至廣説。是の故に、無明は、但、説いて、蓋と爲し、愛は但、結と名く。復次に、無明は、蓋の義多く、結の義少きが故に、但、説いて蓋と爲すも、愛は、結の義多く、蓋の義少なきが故に、但、説いて、結と爲す。復次に、覆の義は、是れ蓋の義なり、諸の煩惱中、更に、第二の煩惱の、能く有情の慧眼を覆ふこと、無明の如きもの無きが故に、説いて蓋と爲す。繋の義は是れ結の義なり。諸の煩惱中、更に、第二の煩惱の、有情を繫縛し、久しく生死に處せしむること、貪愛に如くもの無きが故に、説いて結と爲す。諸の有情類は、無明の蓋の爲めに、盲せられ、愛結に縛せらるるが故に、生死を棄捨して、涅槃に趣向すること能はず。譬へば、人有りて、二の怨賊に遭ふに、一は其の手足を縛し、二は土を以て眼を塗す。是の人は、縛せられ、眼に所見無きをもて、逃避して安隱處に至ること能はざるが如く、有情も亦、爾り。無明に覆はれ、貪愛に結ばるるをもて、生死を捨

【五】 舊譯

無明覆愛結繫

愚小得此身聰明亦然。

【六】 何故に右の經は無明を蓋とのみ云ひ、愛を結とのみ言ふや—

無明は第六蓋たると同時に九結にては第四位に置かれ、又愛は五蓋中にては九結中にては第一位に置かるゝを以て、共に蓋にして結と言はるべき筈ならずやとの難なり。

卷の第三十八 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無慚愧納息第五之餘 舊譯第二十卷)

第十四節 五蓋及び無明蓋に就て

【本論】 契經に説くが如し、「五蓋有り」と。五蓋は、諸蓋を攝すと爲すや、諸蓋は、五蓋を攝すと爲すや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。契經に説くが如し、「五蓋有り、一には、貪欲蓋、二には、瞋恚蓋、三には、憍沈睡眠蓋、四には、掉舉惡作蓋、五には、疑蓋なり」と。或は、疑を生ずるもの有り、蓋は、唯、五のみ有りて、無明は、蓋に非ずと。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、五蓋の外に別に、第六有ることを顯す。謂く、無明蓋なり。此の因縁に由るが故に、此の論を作すなり。

【本論】 五蓋は、諸蓋を攝すと爲すや、諸蓋は、五蓋を攝すと爲すや。答ふ、諸蓋は、五蓋を攝するも、五蓋は、諸蓋を攝するに非ず。何等を攝せざるや。謂く、無明蓋なり。

諸蓋は、多きが故に、能く、五蓋を攝するも、五蓋は、少きが故に、諸蓋を攝せざること、大器の、能く、小器を覆ふも、小器の、大器を覆ふこと能はざるが如し。無明隨眠は、亦、是れ蓋なりと雖も、重きが故に、五蓋中に在りと説かずして、世尊は、別に立てて、第六蓋と爲す。謂く、前五蓋は、勢力皆、等しきも、無明は、偏へに重きをもて、是の故に、別に説くなり。此の義を、證せんが爲めに、復、契經を引く。

【一】 先きに貪瞋、掉舉惡作、憍沈睡眠等を論じたる因みに言はゞ傍論として睡夢の論に涉りたるが、本節は再び前の問題に戻り、更に一括して五蓋及び無明蓋を論究せんとしたるものなり。

五蓋とは、度々註せし如く、欲貪蓋 (kamaoanda nivarana)、瞋恚蓋 (vyapada nivarana)、憍眠蓋 (styāna mid-dha nivarana)、掉悔蓋 (and-dhuta-kaukṛṣya nivarana)、疑蓋 (vicikicchā nivarana) となり (俱舍第廿一參照)。此外に向ほ第六として無明蓋あることを主張するが本節の主なる課題なり。

【二】 論究の由來。

【三】 以下五蓋と諸蓋との關係に就て。

【四】 大正本には合とあるも、三本及び宮本に従つて答と改む。

す、通慧を起さずして、能く、無數無數の大劫の事を知るを得ること有りや不や」と。答ふ、有り、謂く、夢なり。

問ふ、世尊の説くが如し、「汝等は、夢の如きの法を斷すべし。此の法とは、是れ何ぞや、謂く、五取蘊なり」と。何故に、取蘊を、夢の如しと説くや。答ふ、刹那性の故に、久しく住せざるが故に、有情を誑かすが故に、滅壞の法の故に、虚偽性の故に、厭足し難きが故に、之を夢の如しと説くなり。

【九〇】 大正本には偽とあるも、三本及び宮本には、僞とあるをもて偽と訂正す。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三十七

海中に於て、獸有り、人に似て、頭上に角有り、彼れ曾て、之を見、今還た夢に見るなり。——大海中には、遍く一切有情の形類有るを以つての故に、大海と名くるなり。問ふ、菩薩の五夢を、復云何が通ぜん。菩薩は、豈に、是の如きの事を曾更せんや。答ふ、曾更に、二有り。一には、曾見、二には曾聞なり。菩薩は、昔時、未だ曾見せずと雖も、曾聞せり。故に今、夢に之を見るなり。問ふ、菩薩は、何時、是の如き事を聞きしや。答ふ、曾て、過去の諸佛の法中に於て、梵行を修習せり。彼の佛も亦、曾て、夢に斯の事を見、其の爲めに、宣説せり。彼れより聞くことを得しが故に、今、夢に見るなり。有るが是の説を作す、「劫初の時人にも亦、夢に是の如き事を見る者有り。彼の傳説より、菩薩は聞くことを得。此に由りて、今時に、復、還つて夢に見るなり」と。復、説者有り、「夢の所見の事は、必ずしも、曾更に非ず」と。問ふ、若し爾らば、云何が、菩薩は、顛倒に非ざるや。答ふ、此れは、是れ無上正等菩提の先兆の故に、顛倒の性には非ず。

問ふ、諸の占夢書は、誰の所造なりや。答ふ、仙人の所造なり。彼れは、宿住隨念智力に由り、本事を憶念して、此の書を造るなり。問ふ、彼の智は、未來の境を觀すること能はず。未來の境を觀するは、乃ち是れ願智にして、彼には願智無きをもて、云何が、能く、未來の事を占ふ諸の夢書を造るや。答ふ、彼は、未來の夢事を比知するに由るなり。謂く、過去の是の如き夢には、是の如き果有り、現在も亦、然りと見て、此に由りて、未來の是の如き夢には、亦、當に是の如き果有るべしと比知するが故に、彼は能く、諸の占夢書を造るなり。有るが説く、「諸仙にも亦、妙願智を獲得する者有りて、能く此の書を造る。諸の有情の、危難を避けんが爲めの故なり」と。

問ふ、夢の境と、宿住隨念智の境と、何れを多と爲すや。答ふ、夢の境は多くして、第四靜慮の宿住隨念智の境は非ず。所以はいかん。第四靜慮の宿住隨念智は、唯、能く、三無數劫を憶念するも、夢は則ち、能く、無數無數の大劫之事を知るが故なり。有るが問ふて言く、「頗し、靜慮に入ら

【八六】 大海の原語
Sāgaraṃ va Sāyakaṃ (有形)と
もちつての解釋か。

【八七】 占夢書とその作者。

【八八】 願智は前に註せし如く
第四邊際定によつて起し、所
求の如く未來の事を知り得る
智なれば聖者のみにあり、外
道異生にはなしといふ。

【八九】 夢の境と宿住智の境と
の多少に就て。

若し諸漏の雜染と、後有の生老病死の苦果有りて、未だ斷ぜず、未だ遍知せずして、睡眠するものは、愚癡と名くべきも、佛は、諸漏の雜染と、後有の生老病死の苦果とに於て、已に斷じ、已に遍知せるが故に、睡眠有りと雖も、愚癡と名けずと」と。然るに、諸の睡眠に略して、二種有り。一には、染汚、二には、不染汚なり。諸の染汚をば、佛及び獨覺、阿羅漢等は、已に斷じ、遍知するも、不染汚の睡眠、身を調へんが爲めの故なれば、乃至、諸佛も亦、現在前す。況んや、餘は起さざらんや。故に知る、諸佛も亦睡眠有ることを。是の故に、睡眠は、五趣に通じて有るなり。中有にも亦有り。胎卵中に在てりは、諸根の身分、已に満足せるものには、亦、睡眠有り。

問ふ、夢に見る所の事は、是れ會更となすや、非會更となすや。設し爾らば、何の失かある。若し會更ならば、云何が、夢に、角有る人を見るや。豈に、會て有る時、人の角有るを見しことあらんや。契經の所説を、復、云何んが通ぜん。契經に、説くが如し、「菩薩、一夜中に於て、五大夢を作す。一には、夢に、身は大地に臥し、頭は妙高山王を枕し、右手は西の大海を攪し、左手は、東の大海を攪し、兩足は南の大海を攪すと見る。二には、夢に、吉祥草有り、名けて、堅固と曰ふ、臍中より出でて、漸く高く、漸く大きくなりて、遍く虚空を覆へりと見る。三には、夢に、諸の蟲鳥有り。身は白く、頭は黒し、菩薩の足を緣りて、極は膝輪に至り、還つて復、退落すと見る。四には、夢に、四色の鳥有り、四方より來りて、菩薩の邊に至り、皆、一色と成ると見る。五には、夢に、糞穢の山上を經行往來して、汚されずと見るなり。菩薩は、何處に、此の事を會更して、夢に見るや。若し夢みる所の事、會更に非ざれば、云何が、菩薩は、顛倒に非ざるや。有るが是の説を作す、「夢に見る所の事は、皆、是れ會更なり」と。問ふ、若し爾らば、云何が、夢に、角有る人を見るや。豈に、會て有る時、人の角有るを見しや。答ふ、彼れは、覺時に於て、異處に人を見、異處に角を見しも、夢中には、悞亂して、一處に在りと見るが故に、失有ること無し。復次に、大

【五】 夢と經説。

なり。三には、當有に由る。謂く、若し將に吉不吉事、有らんとせば法爾として、夢中に先づ其の相を見るなり。四には、分別に由る。謂く、若し思惟し、希求し、疑慮せば、即便ち、夢に見るなり。五には、諸病に由る。謂く、若し諸大が調適せざる時は、即ち、所増に隨つて、夢に彼の類を見るなり」と。

問ふ、何の界と趣と處とに、此の夢有りや。答ふ、欲界には、夢有るも、色・無色界には非らず。彼には、睡無きが故なり。欲界中に於て、有るが是の説を作す、「四趣には、夢有るも、唯、地獄をば除く。彼は、苦に逼らるゝに由りて、睡眠無きが故なり」と。評して曰く、「地獄にも亦、夢は有り容しと説くべし。施設論に説くが如し、等活地獄中には、熱に逼られて、骨肉焦爛すと雖も、時有りて、冷風に吹かれ、或は獄卒の活を唱ふるに因りて、彼れ即ち還活し、骨肉復生すれば、苦受、暫く停まりて、便ち、少樂を生ずと。此に由るが故に知る、亦、睡有り容べく、斯に因りて、夢有り容べし」と。

問ふ、何等の補特伽羅に、夢有りや。答ふ、異生と聖者とに、皆、夢有ることを得。聖者中には、預流果より乃至、阿羅漢、獨覺も亦、皆、夢有るも、唯、世尊を除く。所以は何ん。夢は、顛倒に似るも、佛は、一切顛倒の習氣に於て、皆已に、斷盡するが故に、夢有ること無し。覺時に於て、心所法は、無顛倒に轉するが如く、睡時にも亦、爾り。

問ふ、佛にも亦、睡眠有りや。答ふ、有り。云何が然るを知るや。契經に説くが故に。契經に説くが如し、「諸の離繫子、佛所に來至して、是の問を作して言く、喬答摩よ、尊に、睡眠有りや不やと。世尊の告げて曰く、祠火よ、當に知るべし。我れ極熱時に、食園を解かんが爲めに、亦、暫らく、睡眠すと。彼れ復、佛に白す。世に、一類の沙門梵志有りて、是の如き言を作す。睡眠有るものは、即ち、是れ愚癡なりと。喬答摩よ、尊は、將に是の事無からんかと。世尊の告げて曰く、

【八一】 夢と界趣處。

【八二】 夢と補特伽羅との關係

【八三】 佛にも睡眠あり。

【八四】 舊には薩遮尼憊とあり。

【八五】 祠火とは、蓋し有尼捷子の名稱にして、梵語は^ニニ^ニなりしならん。

が故なり」と。評して曰く、「是の如き諸説は、各、義有り」と雖も、最初の説を、理に於て、善と爲す。此の中に、諸の睡眠時の心心所法が、所縁に於て轉ずと説くを以てなり。此は、睡時に、若し心心所法が、所縁の境に於て、明了に轉ずれば、説きて名けて、夢と爲すことを顯すも餘を夢と説かざるが故なり」と。

問ふ、夢は意地に在りて、五識身に非らざるに、如何が、夢中に能く、色等を見るや。有るが是の説を作す、「是れは、諸の鬼神が先に、其の人に、吉・不吉の相を示すをもて、意地に在りと雖も、色等を縁するなり」と。尊者妙音は、是の如き説を作す、「夢中には、法爾として、能く當來の吉不吉の相を見る」と。夢事に通達して、夢書を製造せる諸の仙人等も、是の如き説を作す。大徳説きて曰く、「夢中には、眼等の五識の能く色等を見ること無しと雖も、而かも、意地の眠勢衰微するに由りて、夢に色等を見ること、難地迦母、所見の夢事の如し」と。尊者世友は、是の如き説を作す、「五の因縁に由りて、所夢の事を見る」と。彼の頌に言ふが如し。

疑慮と、串習と、分別と、會更念と、亦、非人の所引との五縁に由りて、夢ると知るべし。と。壽吠陀書は (ayurveda) 是の如き説を作す、「七因縁の故に、夢に色等を見る」と。彼の頌に言ふが如し。

會ての、見と聞と受と 希求と亦、分別と、當有と及び諸病との 七縁に由りて、夢みると知るべし。と。

評して曰く、五縁に由りて所夢の事を見ると説くべし。一には、他引に由る。謂く、若し諸天・諸仙・神鬼・呪術・藥草・親勝の所念及び諸の聖賢の所引の故に夢みるなり。二には、會更に由る。謂く、先には是の事を、見聞し、覺知し、或は會て、種種の事業を串習せしをもて、今便ち、夢に見る

【七四】夢中に五境を見る理由に就て。

【七五】舊には、尊者佛提婆とあり。

【七六】夢の最中には前五識の活動なきも、夢勢の衰ふるに従つてその中心が意地より前五識に移りてこゝに五境を縁することとなることなり。

【七七】疑慮とは、かくあらんかと疑懼の念を抱くこと。串習とは、習慣となり居ること。分別とは、種々に思慮分別すること。會更念とは、譬て經驗せることを思ひ出すこと、非人の所引とは、天神鬼神の御告げによることなり。

舊には之を以疑心分別 覺習因現事 非人來相語 因此五見夢と譯出す。

【七八】壽吠陀とは、ayurveda 即ち醫典にして副吠陀の一種とす。

【七九】舊譯 或所更聞見 所求亦分別 覺習及諸患 因此七見夢 と新譯の當有(前兆)の代りに 覺習とせるはその相違點とす。

りて、夜夢中に於て、昔時の身を現じ來りて、我に謂ひて曰く、汝は是れ我が婦なり、昔事を爲すべしと。世尊よ、我れ時に、都べて異想無く、曾て一念も、彼の心に隨順せしこと無しと。世尊の告げて曰く、善哉、善哉、汝は是れ不還果の人なり。豈復、斯の欲事に染せんや」と。又契經に説く、「汝等は、夢の如き法を斷すべし。此の法とは是れ何ぞや。謂く、五取蘊なり」と。又伽他に説く、

夢ミに會ひし所の人の、覺め已れば便ち見ざるが如く、死し已れば、所愛に於て、見ざることミも亦復、然り。

と。若し夢が實に非ざれば、便ち、此等の所説と相違すべけん。是の因縁に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】ミ夢とは、何の法を名づくるや。答ふ、諸の睡眠時の心心所法が、所縁に於て、轉ずるなり。彼れ、覺め已り、憶するに隨ひて、能く他の爲めに、我れ已に夢に、如是如是の事を見たりと説く。是れを夢と謂ふなり。

問ふ、若し夢に見し所を、覺め已りて、憶せず、設ひ、憶するも、他の爲めに、説くこと能はざれば、是を夢と爲すや不ミや。答ふ、彼も亦、是れ夢にして、但、圓滿ならざるのみなり。若し圓滿なるものは、是れ、此の所説なり。

問ふ、夢は、何を以て、自性と爲すや。答ふ、即ち、夢時の心心所法を以て、自性と爲す。有るが是の説を作す、「意を自性と爲す。意の勢力に由り、諸の心所が轉じて、夢境を取るが故なり」と。有餘師の説く、「念を自性と爲す。念の勢力に由り、覺め已りて、憶するに隨ひて、他の爲めに説くが故なり」と。或は説者有り、「五取蘊を自性と爲す。夢時の諸蘊、展轉相資して、夢事を成するが故なり」と。復、説者有り、「一切法を以つて、夢の自性と爲す。皆、是れ夢心の所縁の事なる

【七〇】 昔事を爲すとは、普通り夫婦の交りをなすこと。

【七二】 舊には之を次の如く釋出す。

夢中共人會ニ寤ニ已ニ便ニ不見ニ一切所有物 死已亦不見

【七三】 以下、夢の本性に就て。

故に、是の説を作すも、夢中には、一切の非福、皆、増長せずと謂ふには非ず。

問ふ、夢中の善不善業は、能く、衆同分を引くや不や。答ふ、能はず。明了業は、能く衆同分を引くに、彼れは、昧劣なるを以つての故なり。有るが説く、「亦、能ふ。謂く、彼れは、能く、蟻、蚯蚓等の開劣なる衆同分を引くも、餘の勝れたる者をば引くに非ず」と。評して曰く、「如是説者はいふ。是の説を作すべからず。前説の如きを好とす。即ち眠時には、但、能く、圓滿業を作すも、牽引業は非ず、他力に隨つて轉じ、性昧劣なるが故なり。然かも、欲界の五蘊の、異熟を得ずるものとす」と。

第六 第十三節 夢 一般論

【本論】 夢とは何の法を名くるや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、前は夢の作用を説くと雖も、未だ夢の自性を説かざるをもて、今、之を説かんと欲す。

復次に、他宗を破して、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「夢は實有に非ず」と。譬喩者の如し。彼れは、是の説を作す、「夢中に自から、飲食飽滿し、諸根充悅すと見るも、覺め已れば、飢渴し、身力虚羸たり。夢中に自から、眷屬に圍遶せられ、五樂の音を奏し、歡娛受樂すと見るも、覺め已れば、皆無にして、獨處愁咽たり。夢中に自から四兵に圍遶され東西に馳走すと見るも、覺め已れば、安然たり。此に由りて、夢は實有に非ずと知るべし」と。彼の執を遮して、實有の夢を顯さんが爲めなり。若し夢が實に非ざれば、便ち、契經に違ふ。契經に説くが如し。「我れ菩薩たりし時、一夜中に於て、五の大夢を作す」と。又契經に説く、「勝軍大王は、一夜中に於て、十の大夢を作す」と。毘奈耶に説く、「訖栗雞王は、一夜中に於て、十四の夢を作す」と。又契經に説く、「難地迦母は、來りて、佛に白して言く、我が夫は、戒を犯せり。既に命終し已

【六三】 夢中業は滿業にして引業にあらす。

【六四】 衆同分を引くとは、その業力によりて、人間とか傍生とか乃至人間にても男と女とかの一生の運命を定むるをいふ。

【六五】 蟻蟻とは、ヂムシにして蟬の幼蟲なり。

【六六】 圓滿業とは、五趣定まり男女定まれるものに對して之を更に細かに規定する業を指し、引業とは、五趣男女等一期の衆同分を引く業をいふ。

【六七】 前節にて夢の道德的意義を明かにしたるに對して、今節は更に進んで一般論として夢の本質、夢の原因、種類等を論究せんとしたるもの。

【六八】 夢は實有なり。

【六九】 舊には波斯匿王とあり。キリキ王(Kirika)物語の古典可稱。ターラナータの佛敎史によればこれはKāṣṣapa-mūṇī-vadāna 中のこの物語ありと云ふ(Schleiermacher, Harvādāna p. 19)。

【七〇】 舊には、確陀迦世優波斯とあり。

屠羊者等の如く、或は與へざるものを取ることを、劫賊等の如く、或は欲邪行すること、姦非者の如く、或は故さらに妄語すること、僞證等の如く、或は諸の酒を飲むこと、耽酒人の如く、或は其の餘の搦打し、罵詈し、彼の非を纒構し、俳優歌詠し、血肉を飲噉し、五欲に貪著し、三寶を憎惡し、僞慢・邪見・嫉妬等の事を作さば、斯の申習勝解力に由るが故に、夢中に還、彼の所作に似て轉ず。故に夢中に於て、諸の非福業も亦、増長を得るなり。

【本論】 非福非非福の増長とは、夢中に、非福非非福業の相續して轉ずること有るが如し。

其の事、云何。彼れ、覺時の非善非惡の勝解力に隨ふが故に、夢中に還、彼の事に似て轉ず。故に、覺時の如く、能く非愛非非愛の果を取るを説きて、増長と爲すなり。謂く、若し覺時に、威儀路、或は工巧處を作し、或は田種擔負等の事を作さば、斯の申習勝解力に由るが故に、夢中に還、彼の所作に似て轉ず。故に、夢中に於て、非福非非福業も亦、増長することを得るなり。

問ふ、若し夢中に於て、福増長せば、何故に、佛は、愚人の眠時には、果の異熟すること無しと説くや。答ふ、人は覺時に、能く種種、田種等の事を作すも、眠れば則ち、能はざるが如く、是の如く、覺時には、能く、種々殊勝の善業を修す。謂く、能く、讀誦し、聽聞し、説授し、文義を簡擇し、不淨觀・持息念等・別と總との念住・順決澤分を修し、正決定に入りて、預流果を得し、乃至、能く阿羅漢果を得し、或は復、能く人天の勝業を修するも、眠時には、此に於て、皆成ずること能はざるが故に、眠時に、果の異熟すること無しと説く。是の故に、尊者世友、説きて曰く、「眠時に作す所の福業は、果少きが故に、無果と説くも、全無と謂には非ず」と。

問ふ、若し夢中に於て、非福、増長せば、何故に、佛は、寧ろ睡眠すべきも、惡覺を起すこと勿れと説くや。答ふ、人の覺時には、數ば、種々増上の惡覺を起すも、眠時には、則ち無きが如し。

【六】 大正本には此とあるも三本及び宮本には非とあり今は後者に隨ふ。
【六二】 大正本には増とあるも明本には憎とあり今は後者に隨ふ。

【本論】 福増長とは、夢中に、布施し、福業を作し、八齋戒を受持し、或は餘の隨一の福の相續して轉ずること有るが如し。

其の事、如何。彼れ、覺時の善の勝解力に隨つて、夢中に還た、彼の善事に似て轉ずるが故に、覺時の如く、能く愛果を取るを、説いて増長と爲すなり。謂く、若し覺時に、好んで布施を行じ或は飲食を以つて、或は衣服・臥具・醫藥・房舎等の事を以つて、他に給施せば、斯の串習勝解力に由るが故に、夢中に還、此の所作に似て轉ず。若し覺時に於て、好んで福業を作し、或は、勤めて、佛法僧の事、道路・橋梁・園林・花果・池沼・福舎を修理し、或は、楽しんで病を贖、有徳に供侍し、或は五年の大會等の福を營まば、斯の串習勝解力に由るが故に、夢中に還、此の所作に似て轉ず。若し覺時に於て、八齋戒及び諸の禁戒、謂く、苾芻等の、七衆律儀を受持せば、斯の串習勝解力に由るが故に、夢中に還、此の所作に似て轉ず。若し覺時に於て、好んで、誦讀・聽聞・説授・思惟を樂み、三藏の文義を簡擇せば、斯の串習勝解力に由るが故に、夢中に還、此の所作に似て轉ず。若し覺時に於て、不淨觀、或は持息念、四念住等の諸の觀行、門を修せば、斯の串習勝解力に由るが故に、夢中に還、此の所修に似て轉ず。斯の如き等の勝解力に由るが故に、夢中の福業も亦、増長を得るなり。

【本論】 非福の増長とは、夢中に、生命を害し、與へざるものを取り、欲邪行し、故さらに妄語し、諸の酒を飲み、或は餘の隨一の非福業の相續して轉ずること有るが如し。

其の事、云何。彼れ、覺時の惡の勝解力に隨つて、夢中に還、彼の惡事に似て轉ずるが故に、覺時の如く、非愛の果を取るを説きて、増長と爲す。謂く、若し覺時に、好んで他命を害すること、

【五】 五年の大會とは、前に註せし如く、五年目毎に無遮の大會を行するをいふ。

【六】 八齋戒とは、所謂、近住 (upvasatha) の律儀にして一晝夜を期して、不殺生乃至不飲酒の五戒を持つて同時にその期間だけ高廣の狀座を避くると、塗飾香鬘歌舞觀聽を避くると、非時食を避くるとの所謂三齋を持つをいふ。

【七】 七衆律儀とは、比丘・比丘尼・優婆塞 (近事)・優婆夷 (近事女)・正學・沙彌・沙彌尼の七衆の受くる律儀を指し、何れも生涯を期して受戒するをその特質とす (俱第十四參照)。

【八】 大正本には問とあれど、元・明・宮の三本俱に問とあり、今は後者に隨ふ。

【九】 大正本には問とあれど三本及び宮本は門とあるをもて門と訂正す。

有覆無記とは、謂く、欲界の五九身邊二見相應の睡眠にして、無覆無記とは、謂く、威儀路、工巧處、異熟生にして、通果に非ず。威儀路とは、睡夢中に自から行く、等と、謂ふが如く、工巧處とは、睡夢中に自から畫く等と、謂ふが如く、異熟生とは、睡夢中に、前所説を除く餘の無記を轉するが如し。有餘師の説く、「唯、異熟生のみなり。是れ睡眠中の無覆無記は、心、惛昧なるを以つて、身語を發せざるが故に、威儀と及び工巧との性無し」と。

【本論】五二夢中に、福、増長すと言ふべきや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや、答ふ、前に、睡眠の、善、不善、無記に通ずることを説けど、未だ夢中に、福の増長等の有ることを説かさりしをもて、今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】夢中に、福、増長すと言ふべきや。非福増長するや。非福非非福増長するや。答ふ、夢中に、或は福、増長し、或は非福増長し、或は非福非非福増長すと言ふべし。

有る處には、得を説いて名けて、増長と爲し、有る處には、生を説いて名けて、増長と爲す。何處に、得を説いて名けて、増長と爲すや。定蘊に説くが如し、「何故に、異生の退時には、見修所斷の結、増長し、世尊の弟子の退時には、唯、修所斷の結のみ増長するや」と。五三彼處には、得を説いて名けて、増長と爲す。何處に、生を説いて名づけて、増長と爲すや。施設論に説くが如し、「異生の欲貪隨眠の、起る時は、必ず、五法を起す。一には、五四欲貪隨眠、二には、欲貪隨眠の増長生、三には、無明隨眠、四には、無明隨眠の増長生、五には、掉擧なり」と。彼處には、生を説いて名けて、増長と爲す。此の中には、能く、愛・非愛の果等を取る思を説いて、名けて、増長と爲す。此は能く、應の如く果を取るを以つての故なり。

【四九】身邊の二見はその性有覆なるを以て之に相應する睡眠も亦有覆なりとす。

【五〇】通果は睡眠と反するが故に、睡夢中には通果無記なきものとす。

【五一】以下、夢中も善惡に對する果報を明かにせるもの。

【五二】一般に、増長すといへるに二義あり。一は得即ち潜勢態を強くする意味にて、その場には顯はれざるも後に現在化する際の因を堅くするの義。他は顯勢態として發現するの義。然ども本論にて増長といへるは、夢中の善惡は業報を引くの思となりといふ意味にて用ひしなりと。

【五三】本論定蘊にて見斷又は修斷の結、増長すといへるは、見惑又は修惑の得を得するの義にして、見惑思惑が盛んに五四かるといふ義にあらずとなり。

【五四】一を欲貪隨眠と言へるに對して、二を欲貪隨眠の増長生といへる所以は、一は欲貪隨眠の得を意味すに對して二はその發生を意味する爲めにして、即ち増長生とは要するに發生發現の義に外ならずといふ解なり。

【本論】云何が善なりや。謂く、善心の、睡眠し、惛微にして轉ずる心の味略性なり。

彼れ覺時に、諸の善事に於て、好行串習せしに由るが故に、睡夢中に、亦復、隨つて轉ず。本有に在りて、諸の善事に於て、好行串習せば、彼れ死有、或は中有中に於て、亦復、隨つて轉ずるが如く、此れも亦、是の如し。問ふ、此の睡夢中に起る所の善法は、加行善と爲すや、生得と爲すや。答ふ、唯、生得善なり、惛微なるを以つての故に。有餘師の説く、「亦、加行善なり、文義に於ても亦、簡擇するを以つての故に」と。

【本論】云何が不善なりや、謂く、不善心の、睡眠し、惛微にして轉ずる心の味略性なり。

彼れ覺時に、不善事に於て、好行串習せしに由るが故に、睡夢中に、亦復、隨つて轉ず。本有に在りて、不善事に於て、好行串習せば、彼れ死有或は中有中に於て、亦復、隨つて轉ずるが如く此れも亦、是の如し。

問ふ、此の睡夢中に起す所の不善は、見所斷と爲すや、修所斷なりや。答ふ、二の所斷に通ず。

【本論】云何が、無記なりや。謂く、無記心の、睡眠し、惛微にして轉ずる心の味略性なり。

彼れ覺時に、無記事に於て、好行串習せしに由るが故に、睡夢中に、亦復、隨つて轉ず。本有に在りて、無記事に於て、好行串習せば、彼れ、死有、或は中有中に於て、亦復、隨つて轉ずるが如く、此れも亦、是の如し。

問ふ、此の睡夢中に起す所の無記は、是れ有覆と爲すや、無覆と爲すや。答ふ、二種俱に有り。

【三】 善睡眠の定義——睡眠の善なるものとは、單なる善心の味略状態を指すにあらざりて、善心の覺が味略なると同時に、夢として善心の活躍することを意味す。蓋し睡眠の自性は味略性にある

もこの味略性は後節に述ぶるが如き、種々の理由によつて夢の舞台となる點より、睡眠と夢とを同一に取扱へる結果ならん。

【四】 文義に於て云々、とは蓋し本論が善心の睡眠し惛微にして轉ずる云々と説き、特に善心のと限定を附したるは——而してその善心の加行得を含む限り——夢の善心も亦加行得に通ずと言ひ得べきなりとの意ならん。尙ほ舊にはこの加行善説を擧げず。

【五】 不善睡眠の定義。

【六】 睡夢中の不善は二所斷なり。

【七】 無記睡眠の定義。

【八】 睡夢中の無記は有覆と無覆とに通ず。

心にして、睡眠性有るものなり。

即ち、欲界の善と無覆無記との睡眠と相應する意識なり。

【本論】^{三九} (三二)、心に昏沈有りて亦、睡眠と相應するもの有り、謂く、染汚心にして、睡眠性有るものなり。

即ち、欲界染汚の睡眠と相應する意識なり。此の中の問答は、前の掉擧と惡作との中の説の如し。

【本論】^{四〇} (四)、心に昏沈も無く、亦睡眠と相應するにも非ざるもの有り。謂く、前相を除くものなり。

此の中の所名は、相の聲を以つて説く、若し法の、已に立名し、已に稱説せし者は、前三句と作り、未だ立名せず、未だ稱説せざるものは、第四句と作る、故に前相を除くと言ふなり。

此れは復、云何ん。謂く、識蘊中に、此の四句を作す。初は、昏沈有るも、睡眠無き心を取り。

第二句は、睡眠有るも、昏沈無き心を取り、第三句は、昏沈有り、睡眠有る心を取り、此を除く、所餘の昏沈無く、睡眠無き心は、第四句と作る。

第十二節 睡夢中の善惡とその果報に就て

【本論】 睡眠は、善なりと言ふべきや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、前に、睡眠は、心の味略を性と爲すと説けど、未だ是れ善なりや不善なりや無記なりやを説かざりしをもて今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】 睡眠は、善なりと言ふべきや。不善なりや。無記なりや。答ふ、睡眠は、或は善、或は不善、或は無記なり、と言ふべし。

謂く、睡眠時の心心所法に、三種有るが故なり。

【三九】 第三俱句。昏沈と睡眠とある場合一分り易し。

【四〇】 第四非句一沈も眠もなき場合。

【四一】 今節は、前節の睡眠論に關聯して、睡眠内に於ける道德的意義を明にせんとしたる段なり。即ち睡夢の心理作用にも善惡無記の三性あることを説き、更に其等の善惡はいかなる種類の果報を引くやを論じたるものとす。

【四二】 論究の由來。

【本論】云何が、昏沈なりや。答ふ、諸の、身の重性と、心の重性。身の調柔ならざると心の調柔ならざる。身の夢習と、心の夢習。身の憤悶と、心の憤悶となり。心の昏重性、是れを昏沈と謂ふ。

此の中、論主は、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種種の説を作す、文は差別すと雖も、體は異なること無し。

身の重性とは、五識相應の昏沈を顯し、心の重性とは、意識相應の昏沈を顯す。此に由りて、餘の句も亦、爾りと知るべし。心の昏重性とは、此れは、皆、是れ心所法の性たることを顯はすなり。

【本論】云何が、睡眠なりや。答ふ、諸心の、睡眠し、昏微にして轉ずるなり。心の昧略性、是れを睡眠と謂ふ。

心の睡眠とは、此れは、但、意識と相應することを、顯し、昏微にして轉ずるとは、覺時及び無心定と異なることを顯し、心の昧略性とは、此の自性は、是れ心所法なることを顯す。謂く、略とは即ち五識相應を簡び、昧とは、諸定及び分別の意を簡ぶなり。

【本論】諸心に昏沈有らば、彼の心は、睡眠と相應するや。答ふ、四句を作すべし。此の二に、互に寛狹の義、有るが故なり。

【本論】(一)、心に昏沈有るも、睡眠と相應するに非ざるもの有り。謂く、無睡眠心にして、昏沈性有るものなり。

即ち、色、無色界の一切の染汚心と、及び欲界覺時の諸染汚心となり。

【本論】(二)、心に睡眠有るも、昏沈と相應するに非ざるもの有り。謂く、無染汚

【三】昏沈の定義。
〔集異門足論第十二卷に略ぼ同じ定義あり。〕

【五】睡眠の定義。

【六】昏沈と睡眠とに關する四句分別。

【七】第一單句。昏沈のみありて睡眠なき場合—上界には睡眠なきを以てその染汚心には昏沈のみあり、欲界にありては覺時即ち不睡眠時の染汚心。

【八】第二單句。睡眠のみありて昏沈なき場合—これは、上界には睡眠なきを以てたい欲界に於ける不染汚心にして而も睡眠と相應する場合のみなり。

即ち、前四句中の第二と第四句とは、是れ此の所説なり。

問ふ、此の中、何故に、躁動心有り、追悔性有るものと説かずして、但、染汚心にして、追悔性有るものと言ふや。答ふ、但、是れ染汚心ならば、必ず躁動有ること、説かずして、自から成ずるも、若し躁動心有るものと説かば、則ち、染汚心中に、躁動無きもの有りやと疑ふが故に、但、染汚心とのみ説くなり。即ち、此に由るが故に、前第二句に、染汚心無くして、追悔性有るものと説かば、躁動無きの義、亦、説かずして、自から成ずるなり。若し躁動心無くして、追悔性有るものと説かば、則ち、染汚心無くして、或は躁動あるやと疑ふが故に前は、但、染汚心無しと説くなり。

【本論】^三(四)、心に掉舉無く、亦、惡作と相應するにも非ざるもの有り。謂く、前相を除くものなり。

此の中の所名は、相の聲を以つて説く。若し法の已に立名し、已に稱説せし者は、前三句と作り、未だ立名せず、未だ稱説せざるものは、第四句と作る。故に前相を除くものと言ふなり。

此れは復、如何ん。謂く、識蘊中に、此の四句を作せば、初句は、惡作無くして、掉舉有る心を取り、第二句は、掉舉無くして、惡作有る心を取り、第三句は、掉舉も有り、惡作も有る心を取り、此れを除く、所餘の掉舉無く、惡作無き心は、第四句と作る。

第十一節 昏沈と睡眠に就て

【本論】云何が昏沈なりや、乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。世尊の説くが如し、昏沈と睡眠とを合して一蓋を立つと。或は、疑を生ずるもの有らん、昏沈を離れて、睡眠無く、睡眠を離れて、昏沈無しと。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、昏沈を離れて、睡眠有り、睡眠を離れて、昏沈有ることを顯はさんとするが故に、斯の論を作すなり。

【三】 第四非句。掉舉も惡作もなき場合一之も 분리易し、尙ほ大正藏にはこの掉舉は掉舉とあるも、明白に誤寫なれば三本及び宮本に従つて之を改む。

【三】 前節に於て第四蓋としての掉舉と惡作とを論じたるに對して今節は第三蓋として數へらるる昏沈・睡眠・蓋に就て昏沈(chandana)と睡眠(bhiti)との同異相を明かにせんとしたるものなり。昏沈は掉舉の反對に、心を鈍重不活潑ならしむるの心作用を指し、俱舍にては掉舉と同じく大煩惱地法に攝し、あらゆる染汚心に通ずるものと見る。之に對して睡眠も同じく一種の心所にして、昏沈と似たる所あれど、昏沈の覺時作用なるに反して、寧ろ覺を失ひて無知覺狀態に人を導く作用なり。俱舍は之を不定地法中に攝す。然どもこの無知覺狀態が座所となりて、夢の現象を呈せしむるが、同じくこの睡眠の作用たる點に於て、この作用は一種の重要性を帯ぶるものと考へらる。この節の説明形式も前節と同じ。

【三】 論由提起の由來。

及び門を閉すべくして、閉さざる等の如し。福非福に依るも、亦、此の心有り。

此の中、惡作に總じて、四句有り。一には、惡作の是れ善にして、不善處に起るもの有り。二には、惡作の、是れ不善にして、善處に起るもの有り。三には、惡作の、是れ善にして、善處に起るもの有り。四には、惡作の、是れ不善にして、不善處に起るもの有り。第一句は、謂く、一有り、惡事を作し已りて、心に追悔を生ずるが如し、「我が作せし所は、好作たるに非ず。何に因りて、此の不善事を作せしや」と。學處を護る諸の苾芻等の、違越する所有らば、便ち、悔恨を生ずるが如し。第二句は、謂く、一有り、善事を作し已りて、心に追悔を生ずるが如し、「我が作せし所は、好作たるに非ず。何に因りて、此の無用事を作せしや」と。勝家長者の、獨覺に、食を施し已りて、心に追悔を生ずるが如し、「我れ寧ろ此の食を以つて、奴婢作使に與ふるも、何ぞ乃ち、彼の髡頭沙門に施さんや」と。第三句は、謂く、一有り、少善を作し已りて、心に追悔を生ずるが如し、「我が作せし所は、善作たるに非ず。何ぞ多く此の善事を作さざりしや」と。尊者無滅の、「我れ若し、彼れに此の威徳有り」と知らば、更に多く施すべかりしに、何ぞ、太だ少かりしや」と、言ふが如し。第四句は、謂く、一有り、少惡を作し已りて、心に追悔を生ずるが如し、「我が作せし所は、好作たるに非らず、何ぞ多く是の如き事を作さざりしや」と。屠膾者等の、少惡を作し已りて、多く作さざりしを悔ゆるが如し。此の四句中の第一と第三とは、惡作有るも、掉擧と相應する心に非ずと名づく。

【本論】(三) 心に掉擧有りて亦、惡作と相應するもの有り、謂く、染汚心にして追悔性有るものなり。

【二六】勝家長者を誓には彼居士といふ。

【二九】大正藏には大とあるも三本及び宮本には太とあるをもて太と訂正す。

【三〇】第三俱句。掉擧と悔心と俱なる場合一分り易し。

世尊は、^{三三}掉擧と惡作とを、説きて合して一蓋を立てしをもて、或は、有るが疑を生ず、掉擧を離れて、惡作無く、惡作を離れて、掉擧無しと。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、掉擧を離れて、惡作有り、惡作を離れて、掉擧有るにを顯す。故に、斯の論を作すなり。

【本論】^{三三}云何が掉擧なりや。答ふ、諸心にして、寂靜ならず、止息せずして、輕躁なるは掉擧なり。心の躁動性、是れを掉擧と謂ふ。

此の中、論主は、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種々の説を作すをもて、文は差別すと雖も、體は、異なること無し。

【本論】^{三四}云何が惡作なりや。答ふ、諸心にして焦灼し懊變なるは、惡作なり。心の追悔の性、是を惡作と謂ふ。

是の如き諸の名義は、前説の如し。

【本論】^{三五}諸心に掉擧有らば、彼の心は、惡作と相應するや。答ふ、四句を作すべし。此の二に、互に、寛狹の義、有るが故なり。

【本論】^{三六}(一)、心に掉擧有るも、惡作と相應するに非ざる有り。謂く、惡作心無くして、躁動性有るものなり。

即ち、色・無色界の五部の染汚心と、欲界の見所斷の四部心、及び修所斷の染汚の前五識と、惡作と相應せざる染汚の意識となり。

【本論】^{三七}(二)、心に惡作有るも、掉擧と相應するに非ざるもの有り、謂く、染汚心無くして、追悔性有るものなり。

即ち、苾芻等の學處を護る者には、多く此の心有り。床几等の物を收擧すべくして、收擧せざると、

て、合して一問題とせるなり。

(尚ほ惡作を唯識にてはヲサと讀み、俱舍にてはアクサと讀むを慣例とす。

【三二】五蓋中、第四を掉擧惡作蓋といふ。次卷五蓋論を見よ。

【三三】掉擧の定義。

【三四】惡作の定義。

【三五】掉擧と惡作との間に於ける四句分別。

【三六】第一單句。掉擧のみあるもの(イ)上界の煩惱も煩惱の特質として躁動性あるも二界には追悔心なし。(ロ)欲界の見惑は猛利なるを以て、その間に追悔の餘裕なし。(ハ)追悔は必ず意識内に起るを以て、欲界の修惑なりとも前五識には掉あるのみにて悔なし。

(ニ)又染汚の意識なりとも追悔なき場合。

【三七】第二單句。惡作のみある場合・煩惱なくして、而も追悔する場合にして、婆沙にあるが如く、如法に爲すべきことを忘れて爲さざるが如き、他のために大に善事を爲すべきを儘少に止めて、之を悔ゆるが如き之なり。

の所求に於て、深く障礙と爲らん」と。

此の中、略の故に、但、染著を説くも、理は亦、憎悪心有ることをも説くべし。

諸心の憎悪なるもの、彼の心は、變壞なりや。答ふ、諸心の憎悪なるもの、彼の心は、皆變壞なり。

謂く、過去なるものは、二變壞に由るが故に、變壞心と名け、未來、現在なるものは、但、理變壞に由るが故に、變壞心と名づく。

心の變壞にして、彼の心、憎悪に非ざるもの有り。謂く、過去の瞋と相應せざるの心。

若し染汚なるは、二變壞に由るが故に、變壞心と名づくるも、不染汚ならば、但、世變壞に由るが故に、變壞心と名づくればなり。

及び未來、現在の貪と相應するの心なり。

此の心は、但、理變壞に由るが故に、變壞心と名づくるなり。

此の義を證せんが爲めに亦、經を引くべし。

世尊の説くが如し、「汝等苾芻よ、妙欲の境に於て、變壞の心を發起すべからず」と。

諸の染汚心は、皆、變壞と名づくると雖も、前説の如きに由るが故に、但、二種のみを説くなり。

第十節 神變と惡作（舊譯第二十卷の初）

【本論】 如何が掉擧なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、

【七】 以下憎惡と變壞との關係。

尙ほこの文は形式上、本論の如きも發智論にも八度度論にも見當らず、毘婆沙師は本論の足らざるを補はんとしたるものか。將た異本原典にありて漢譯せられざりしものか明ならず。可尋（今は暫らく本論の體裁に擬して五組組みとす）。

【八】 この文も本論になし。

【九】 この文も然り。

【一〇】 この引用文も漢譯本論にはなし。

【一】 前節に於て心の變壞を明かし、特に貪瞋を理變の主位としたるに對して、以下は貪瞋と並び若しくはそれと關聯する種々の煩惱を説く。中に就て今節は掉擧(ārahāna)と惡作(ārahāna)とを擧げその特質を明かにすると同時にその相互關係を明にせんとしたるものなり。掉擧とは、心の躁しき狀態にて、あらゆる煩惱に通過する點に於て俱舍論の如きは之を大煩惱地法の一とせる程なり。之に對して惡作とは「作せしことを惡む」の意味にて要するに後悔心を指し、俱舍の如きは之を不定地中に攝したる程にて、掉擧と性質を異にするも亦この間に共通點もある所よりし

惱の根本にして、又能く、諸身の心に依りて、種々の過患及び衆の苦惱を生長せしむをもて是の故に偏に説くなり。

【本論】^三 諸心にして染著なるもの、彼の心は變壞なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に復、此の論を作すや。答ふ、前に妙欲の境に於て、貪を起すべからず、身支を鋸解せらるゝに於ても瞋を起すべからずと説く、唯、欲界修所斷の貪瞋をのみ、名づけて、變壞と爲すと謂ふこと勿れ、^四三界の貪、及び五部の貪瞋を、皆、變壞と名づくることを顯さんと欲するが故に、斯の論を作す。

【本論】 諸心にして染著なるもの、彼の心は、變壞なりや。答ふ、諸心にして染著なるもの、彼の心は、皆、變壞なり。

謂く、過去なるは、世及び理の二變壞に由るが故に、變壞心と名け、未來・現在なるものは、但、理變壞に由るが故に、變壞心と名く。

【本論】 心の變壞にして、彼の心、染著に非ざるもの有り、謂く、^五過去の貪と相應せざるの心、

若し、染汚ならば、二變壞に由るが故に、變壞心と名くるも、不染汚ならば、但、世變壞に由るが故に、變壞心と名づければなり。

【本論】^六 及び未來、現在の瞋と相應するの心なり。

此の心は、但、理變壞に由るが故に、變壞心と名づくるなり。

此の義を證せんが爲めに、復、契經を引く。

【本論】 世尊の説くが如し、「汝等苾芻よ、設し怨賊に……せられ、廣説乃至、自

【三】 以下染著心と變壞との關係。

【四】 貪は三界及び五部に通ずるも瞋は上界にたく、たゞ欲の五部(四諦修道)に通ずるを以て「三界の貪、及び五部の貪瞋」と言へるなり。

【五】 過去心なるが故に世變壞あるも貪と相應せざるが故に染著にあらず。

【六】 未來現在の瞋相應心は理變壞なるも瞋の特質は反擊にありて染著にあらず。

とすら欲せず、況んや能く之を視んや。美妙中に於て、謂ひて鄙陋と爲すをいふ。復次に、佛は、此の二變壞の色形を觀するをもて、是の故に、偏へに説くなり。貪變壞の色とは、若し貪現前せば、所依の身をして、變じて黄色に成らしむるをいひ、貪變壞の形とは、若し増上の貪、數數現起すれば、男形隱没して、女形出現するをいふ。瞋變壞の色とは、若し瞋、現前せば、所依の身をして變じて異色と成らしむるをいひ、瞋變壞の形とは、若し増上の瞋、數々現起せば、人の形相滅して、蛇の形相、生ずるをいふ。曾て聞く、一の 離繫外道あり、佛に依りて出家すと雖も、本と見聞せしことを捨てざるをもて、佛弟子、彼の法中の種々の過失を説くに、彼れ重き瞋恚を生じ、瞋恚に由るが故に、變じて毒蛇と作れりと。復次に、佛は、此の二變壞の分位及び衆同分を觀するをもて、是の故に、偏へに説くなり。貪變壞の分位とは、貪力に由るが故に、諸の男女の幼少、中年、老年の差別を説くをいひ、貪變壞の衆同分とは、世尊の「欲界天の、名けて戲忘と爲すもの有り、彼れ戲樂に耽るをもて、身、極めて疲勞し、心、便ち忘念す。忘念に由るが故に、便ち殞歿す」と説くが如し。瞋變壞の分位とは、瞋力に由るが故に、亦、男女の幼少、中年、老年の差別を説くをいひ、瞋變壞の衆同分とは、世尊の「欲界天の、名けて意憤と爲すもの有り、彼れ憤恚するが故に、眼を角だて、相視る。此の相視ることに由りて、憤恚、更に増し、是の如きこと多時にして、便ち殞歿す」と、説くが如し。復次に、佛は、此の二變壞の自他身及び衆具の、餘の煩惱に過ぐることを觀するをもて、是の故に偏に説く。復次に、佛は、此の二、能く種々の違順の過失を生ずること、餘の煩惱に過ぐることを觀するをもて、此の故に偏に説く。復次に、佛は、此の二が是れ鬪諍の本たること、餘の煩惱に過ぐることを觀するをもて是の故に偏へに説く。復次に、世間の種々深重なる過失は、多く愛憎に由るをもて、是の故に偏へに説く。復次に、此の二睡眠は、遍く六識に在りて、皆、自力にて、起るをもて、是の故に、偏へに説く。復次に、此の二睡眠は、是れ諸の 歡と感との煩

【二】 舊には尼健子とあり。
nigrahita を直譯すれば難
察となる。

【三】 貪愛は人をして染汚を
歡ばしめ、瞋恚は人をして憂
感せしむるの根本となるをい
ふ。

とき、何故に、現在法を世變壞と名づけざるや。答ふ、若し、變壞し已りて、復、變壞せざるを世變壞と名づくれど、現在の變壞は、復、變壞すべきをもて、是の故に、説いて世變壞とは爲さず。復次に、若し、世にして、世變及び作用壞を具有せば、世變壞と名づくるも、現在には、世變有りとも雖も、作用壞無きをもて——現在法は、作用有るを以ての故に——世變壞と名けず。復次に、世間は、共に許して、已謝滅の法を世變壞と名づくるも、現在を説かず。是の故に現在には世變壞に非ず。

問ふ、一切の煩惱は、理に違はざること無きをもて、皆、理變壞と名づくべきに、何故に、但、貪瞋二心のみを説きて、變壞と名づくるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。有るが説く、「此の中に亦、餘の煩惱と相應する心をも説きて名けて變壞と爲すべきに而も説かざるは、知るべし此の義有餘なることを」と。有るが説く、「作論者の意を責問すべからず。作論者は、經に依りて論を造るを以つてなり。經中には、但、貪瞋と相應するを説きて名けて變壞と爲すも、餘の煩惱は非らざるをもて、是の故に説かざるなり」と。

問ふ、暫らく作論者を置く、世尊は、何故に、但、貪瞋相應の心を、説きて名づけて、變壞となし、餘を説かざるや。答ふ、佛、所化の、貪瞋相應の心を名づけて、變壞と爲すことを聞きて、悟解を得、所作事を辦すべしと觀するが故に、此の二を説けど、餘の煩惱は非らず。復次に、佛は、此の二變壞の所依及び所緣の境を觀するをもて、是の故に偏へに説くなり。貪變壞の所依とは、若し貪、現前せば、身は即ち柔軟、輕舉、怡悅するをいひ、貪變壞の所緣とは、若し所愛の境の現在前する時、心心所法は、彼に於て耽染し、時に所依(身)の空しきこと、無情物の如く、龜穢の境を見て淨妙と爲すをいふ。瞋變壞の所依とは、若し瞋、現前せば、身は便ち、龜強・沈重・慘頓するをいひ、瞋變壞の所緣とは、若し所憎の境、現在前する時、心心所法は、彼れを憎惡し、面對するこ

【〇】以下、特に貪瞋二心のみを理變壞と名づくる理由。

【本論】 心の變壞にして、彼の心が、過去に非ざるもの有り。謂く、未來・現在の貪恚相應の心なり。

彼の心は、但、理變壞に由るが故に、變壞心と名づく。此の義を證せんが爲めに、復、契經を引けり。

【本論】 世尊の説くが如し、「汝等苾芻よ、設し怨賊に、汝の身、或は諸の支節を鋸解さるゝとも、汝等は、彼に於て、心變壞すること勿れ。亦、當に、口を護りて惡言を出すこと勿れ。若し心、變壞し、及び惡言を出さば、自の所求に於て、深く障礙と爲らん」と。

此は、瞋心を名づけて、變壞と爲すことを證するなり。怨とは、謂く怨對にして、賊とは、謂く劫盜なり。問ふ、何故に但、身支を鋸解すと説くや。答ふ、能く多苦の因と爲ることを、顯さんと欲するが故なり。謂く、刀稍等の、身を傷害する時、入時は苦にして、出時は苦ならざること有り、出時は苦にして、入時は苦ならざること有れども、若し鋸解を以つてせば、入出皆、苦なり。此の極苦に於てすら尙、瞋るべからず。況んや輕苦に於て、瞋恨すべけんや。自の所求とは、善趣と涅槃となり。

【本論】 又、世尊は説く、「汝等苾芻よ、妙欲の境に於て、變壞の心を發起すべからず」と。

此は貪心を名づけて變壞となすことを證するなり。妙欲の境とは、謂く、五妙欲にして、變壞心とは、謂く、姪欲心なり。

問ふ、若し現在が、過去に至らば、その過去法を説いて、世變壞と名くるに、未來の現在に至る

【七】 佛道教經にある句（その外、出典尋ねべし）。

【八】 五妙欲とは、色・聲・香・味・觸の五妙境を指す。

【九】 以下現在法を世變壞と名げざる理由。

卷の第三十七 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無慚愧納息第五之四 舊第十九卷末)

第九節 心の變壞に就て

【本論】 諸心にして過去なるもの、彼の心は、變壞なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に、此の論を作せりや。答ふ、他宗を止め、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、^三過去、未來は、實有の體に非ずして、現在は是れ無爲なり」と。彼は、三世に於て愚惑して、了せず、是の如き執を起せり。彼の執を遮して、過去・未來は、實有にして、現在は、是れ有爲法なることを、顯さんと欲するが爲めなり。復次に、諸の外道にして、有爲法の、世に行ずる時、物性、相變ずと執するもの有り。諸の外道にして、有爲法の、世に行ずる時、物性、相變ずと執するもの有り。諸の執を遮して、有爲法の、前滅後生なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作す。

諸法の變壞に、略して二種有り。一には世變壞、二には理變壞なり。世變壞とは、過去世を謂ふ。現在の變壞を過去と名くるが故なり。理變壞とは、染汚法を謂ふ、諸の染汚法は皆、理に違ふが故なり。過去の染汚心は、二變壞を具するも、過去の不染汚心は、唯、世變壞なり。未來・現在の染汚心は、唯、理變壞にして、その不染汚心は、變壞と名つけず、是を此處に、略毘婆沙と謂ふ。

【本論】 諸心にして過去なるもの、彼の心は、變壞なりや。答ふ、諸心にして過去なるもの、彼の心は、皆、變壞なり。

謂く、染汚心は、二變壞を具するが故に、變壞心と名づけ、不染汚心は、唯、世變壞の故に、變壞心と名く。

【一】 心の變壞 (cattvāriṅgīnī) とは、總じて言へば心の變遷動搖に名くるものなれど、別して言へば之に世變壞と理變壞とあり。世變とは、三世によりて移さるゝを言ひ、理變とは、煩惱によつて心が非理の方向に動轉するを指す。今節はこの二變に涉りて心の變動相を明かにせんとしたる段なり。是の主なる項目は脚註に之を摘示し置くを以て就て見るべし。

【二】 以下他宗に對する批評。

【三】 第六章第一節を見よ。

【四】 相隱、相變、相往論等に關しては第二章第十節を見よ、(國譯毘婆沙部七、p. 207)。

【五】 以下變壞に關する略毘婆沙。

【六】 以下過去心と變壞との關係を明かす。

智類智の各々四十四行相を修す。若し三無色なれば、唯、類智の四十四行相を修す。是れを無漏の善根を修習すと謂ふなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三十六

第五章 無慚愧乃至五蓋に關する論究

七一五

善根を、修習するなり。謂く、見道より漸次して乃ち、金剛喻定に至るも、解脱未だ滿ぜざるをもて、但、能く少分、その所應に隨つて修するも、盡智を得する時は、解脱滿ずるが故に、能く傍ら三界の善根を修習すること、恰も人の水を引き、田を溉灌する時、一畦滿ち已りて復一畦に入り、乃ち諸畦に至りて、悉く皆、滿ち已り、其の水、滂溢して過く餘處に流るゝが如きなり。復次に、是の時、能縛の煩惱、盡くるが故に、三界の善根、皆縛より解脱することを得、勢用増盛するをもて、是の故に頃に修するなり。謂く、無始來、三界の善法は、恒に、煩惱に繫縛せられて、自在を得ず、勢用有ること無かりしをもて、是の故に具足して修習すること能はざるなり。若し修行者、欲染を離るる時は、少の解脱を得するも、餘縛猶多し、乃至して、若し有頂の八品の煩惱の縛を離るゝ時は、多くの解脱ありと雖も、尙、少縛あり。若し有頂の第九品を離るゝ時は、三界の善根の諸縛、皆、斷じ、自在を得るが故に、一切を頃に修すること、猶、絹等の九によりて等縛する時、若し一二を斷じ、乃至八を斷ずるも、其の束、散ぜざるも、第九を斷ずる時、其の束、乃ち散ずるが如く、此も亦是の如し。復次に、無始時來、三界の善法は、皆、共に有頂の煩惱を厭患し、多方便すると雖も而も未だ斷ずること能はざりしも、今、斷盡することを得たれば、是を以て頃に修するなり。復次に、金剛喻定の勢力増猛にして、一切の煩惱、皆、能く永滅し、所引の盡智も亦能く、總じて一切の解脱を得ず。是の故に、此の位に能く總じて三界の善根を修習するなり。

時解脱の阿羅漢は、盡智を得する時、能く二智三十行相を修す。謂く、盡智の十四行相、即ち空と非我とを除くと、無學の正見智の十六行相となり。若し四靜慮、未至、中間によるものなれば、一一に具に、法智類智の各々の三十行相を修し、若し三無色なれば、唯、類智の三十行相を修す。不時解脱阿羅漢は、盡智を得する時、能く三智の四十四行相を修す。謂く、盡智・無生智の各々十四行相と、無學の正見智の十六行相なり。若し四靜慮、未至、中間によるなれば、一一に具に、法

【七〇】盡智と時・不時解脱羅漢

以下は盡智を得する時に修する無漏善根數を時解脱羅漢と不時解脱羅漢とに分けて説けるもの。

【七一】盡智(及び無生智)に空と非我との二行相を欠く所以は、出觀に際して、我が生已に盡き、亦後有を受けずと、我とか有とかいふが如き非我と空とに反する俗智を起すためなり(俱舍第廿六、十智行相の項を見よ)。

【七二】無學の正見智とは、十智中他心智と俗智と盡無生智との四を除ける以後の法智類智及び苦集滅道智中尙ほ推度性の性あるをいふ。こは不動性に發生するものとす。

【七三】無生智は一切を盡して亦盡すべきものなしといふも、覺なれば、同じ羅漢にて、不動性のみの發するもの。

の性の者は中なり。

問ふ、若し聲聞も獨覺も亦、六恒住法を成就せば、何故に、三種の念住は、是れ佛の不共法なりと説くや。答ふ、佛は恒に、衆の爲めに、法要を宣説し、是をもて衆生を御するが故に、偏に之を説くも、聲聞と獨覺には、此の事無きが故に、其れ有りと言はざるなり。復次に、聲聞にも獨覺にも、少分有りと雖も、究竟に非ざるが故に、建立せざるなり。復次に、聲聞と獨覺とは、貪・恚を斷ずと雖も、而も餘習有るが故に、若し徒衆に違順有る時には、便ち相似の貪・恚・憂・喜を生ずるが故に、三念住有りと建立せざるなり。復次に、六恒住法と、三念住とは、その建立に異り有り。謂く、三念住は衆に依りて建立するも、六恒住法は境に依りて建立す。境に於て憂・喜を起さざるは、則ち易きも、衆に於ては、則ち難きが故に、聲聞等には六恒住有るも、三念住は無きなり。

問ふ、何故に盡智を得する時は、頓に未來の三界の善根を修するも、餘時は非ざるや。答ふ、爾時、三界の煩惱永盡し、更に所作無く、唯、世俗にて定心に入出して、諸定を受用す須きが故に、此の時、三界の善根を修するなり。復次に、是の時、昔、未だ捨せざりし所の諸の煩惱聚を、永捨するが故に、及び最初に、昔、未だ得せざる所の諸の功德聚を得するが故に、能く頓に三界の善根を修するなり。復次に、是の時、心に自在王位を得し、首に解脱の吉祥の白練を繋ぐをもて、三界の練根、皆來りて朝貢すること、王位に登り、首に練を繋ぐ時、一切の國土、皆來りて朝貢するが如ければなり。復次に、是の時に、能く昔、未だ破せざりし所の煩惱の怨敵を破するをもて、三界の善根、皆來りて迎賀すること、人、能く敵國の怨を破り已りて、歸國する時、一切の國人、皆來りて迎賀するが如し。復次に、是の時、能く昔、未だ伏せざる所の煩惱の力士を伏するをもて、三界の善根、皆、共に慶讚すること、大衆中に、能く未だ曾て伏せざりし所の大力士を降伏する者有れば、衆、咸く慶讚するが如し。復次に、是の時、解脱究竟し、滿すづるが故に、能く傍ら三界の

【七四】三念住とは、例の信・不信及び信不信に對して捨念に住するを指すものにてその點は六恒住法と同じ。

【七五】阿羅漢が定より起るも亦他の定に入るにも常に有漏心を以てし、而も此時三界に自由を得し居るを以て頓に三界の善根を修し得るとなり。

問ふ、六恒住法は何を以て自性とすや。答ふ、念と慧とを以て自性と爲す。云何んが然ることを知るやといへば、契經に説くが如し、「諸の阿羅漢、心、善く解脫して、六恒住を具す」と。云何んが六と爲すやといへば、謂く、眼、色を見已り、乃至、意、法を知り已りて、喜ばず、憂ひず、心、恒に捨に住して、具に正念を知るをいふ。若し兼て相應と俱有とを取れば、則ち四蘊又は五蘊を自性と爲すなり。

已に自性を説けり、所以を、今、當に説くべし。問ふ、何故に恒住と名くるや。恒住とは是れ何の義なりや。答ふ、諸の阿羅漢は、恒に此に於て住し、未だ嘗て捨離せざるが故に、恒住と名くるなり。問ふ、一切の阿羅漢に、皆、此の六恒住法有りや。有が是の説を作す、「一切の阿羅漢に皆、此の六有るに非ず。謂く、不時解脫にして、已に邊際の第四靜慮、及び願智を得する者のみに、乃ち此の六を有するなり。評して曰く、應に是の説を作すべし、一切の阿羅漢に皆、此の六有り」と。云何んが然ることを知るやといへば、此の六恒住は、皆、漏盡の清淨身中の念と慧とを以て體と爲すに、諸の阿羅漢には、此の念と慧とを成就せざるもの無きを以ての故なり。

問ふ、此の六恒住は、何の界地に在りや。有が説く、「此の六は、欲・色界の唯、一地に在りてのみ有り。謂く、欲界と初靜慮となり。意地の者も亦、善の眼識等と相入出するを以ての故に、上地には在らざるなり」と。復、説者あり、「五地に在りて有り。謂く、欲界と四靜慮となり。五地の意識は、皆、眼等の色と相入出するが故なり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「通じて三界十一地に在りて有り。謂く、欲界と未至と靜慮中間と、根本四靜慮と四無色となり。意識の念慧は、諸地に遍きが故に」と。

問ふ、此の六恒住法に、上・中・下の差別有りと爲すや不や。答ふ、有り。謂く、如來のものは上、獨覺のものは中、聲聞のものは下なり。復次に、不動法種性のは上、退法種性のは下、餘の四種

動の状態を明かにしたるもの、從つてその善根の起滅も當座のそれを意味し、今の問題の如く無始に來るの善根に關するものにあらざれば、今の説(意地にありといふ)と衝突せずと。

【七〇】 欲界にて羅漢を得せるは四蘊、上界に於て得果せるは五蘊。

【七二】 不時解脫の羅漢にして、而も最上位の第四禪に入り、(第四禪を下々品乃至上々品の九に分ち、その上々品を邊際定といふ)而も願智即ち未來のことを知らんと希望すればその通りなる智力を得たるもの、のみが六恒住法を得ずとなり。

【七三】 二禪以上には五識皆無なるを以て、前五識と關係あるこの六恒住法は初禪以下のみなりと。

【七四】 二禪以上に五識なきも、第四禪までは眼・耳・身の根ある上に必要に應じて下地の五識を借用する所謂借起識の作用があるが故に四禪全體に恒住法ありと言ひ得べしと。

説くが如し、「阿羅漢が、盡智を得し已れば、六恒住法、有りとせんや、無しとせんや。若し有りとせば、云何んが有りや。若し無しとせば、云何んが無きや。又、設し有りとせば、幾か過去の成就なりや、幾か未來の成就なりや、幾か現在の成就なりや。答ふ、有り。謂く、阿羅漢は、眼に色を見已るも、喜ばず憂ひず、心、恒に捨に住して、正念と正知とを具す。廣説乃至、意、法を知り已るも、喜ばず憂ひず、心、恒に捨に住して、正念と正知とを具す。彼の阿羅漢、盡智を得し已りて、若し最初に善の眼識を起して現在前すれば、彼は過去の一、未來の六、現在の一を成就す。此れ滅し已るも捨せずして、若し善の耳識を起して現在前せば、彼れ過去の二、未來の六、現在の一を成就す。此れ滅し已るも、捨せずして、乃至、若し善の意識を起して現在前せば、彼は過去、未來の六、現在の二を成就するなり」と。復、有誦に言く、「若し最初に、善の眼識を起して現在前せば、彼は、過去は無く、但、未來の六と、現在の二のみを成就す、此れ滅し已るも捨せずして、若し善の耳識を起して現在前せば、過去の二、未來の六、現在の二を成就す。此れ滅し已るも捨せずして、乃至、若し善の意識を起して現在前すれば、彼は、過去の五、未來の六、現在の一を成就す、此れ滅し已るも捨せずして、若し復、善の意識、或は餘の識を起して現在前せば、彼は、過去と未來との六、現在の一を成就す」と。是の如き所説を云何が通ずるや。答ふ、此は、漏盡せる清淨身中に起滅する所のものを説き、無始生死以來に起滅する所のものを説かず。然も此の所説は、盡智の時の所修の善根に非ざれば、相違の過無し。

復、説者有り、「六恒住法も亦、唯、意地にあり、眼は色を見已りて、乃至、意は法を知り已りて、喜ばず、憂ひず。心、恒に捨に住にして、正念と正知とを具するが故に」と。問ふ、若し爾らば、何故に、復、善の眼識の現在前する時、現在の一を成就すると説くや。答ふ、當に知るべし、此は是れ恒住の加行にして、恒住の體に非ざるが故に相違せざることを。

有漏善は聞をも含めて種々の加行を待つて得せらるゝなり。

【六三】 盡智の隨の有漏善は當地のみにあり。

【六四】 善根と六恒住法との關係

六恒住法とは、色・聲・香・味・觸・法の六境に於て喜ばず、憂へず、常に正念正知に住するをいふ。舊に正念正知に六識支と名く。問題の所在は、若し右の善根は意地のみでありとすれば、何故に施設論は、前五識に關するものをも含めて盡智後の六善根とせるやといふ疑にあり。

【六七】 過去の二とは、善の眼識を指し現在の二も然り、未來の六とは、六識全體を指す。未來の六を成就する所以は現在に善の眼識を起す時は已に此中に六善識を起すの可能力を含むが故なり。過去を成就すといへる所以は、蓋し嚴重に云へば現在は一刹那なるを以て常識的に現在の善根と言へる時は、已に過去に落謝せるものもあるべしといふ理由に基くものからん。

【六八】 大正藏に説とあるも、明本宮本に誦とあれば、今は後者に従ふ。

【六九】 右施設論の説は盡智の際の未來修に關するものにあらずして、寧ろ羅漢の現實活

問ふ、聲聞と獨覺と、及び如來とは、^{六〇}盡智を得する時、皆、三界九地の善根を修するに、此の中、何故に但、如來所得の欲界の善根のみを説き、餘に非ざるや。答ふ、實に皆得すと雖も、然も此の中に於て、^{六一}欲界の増上の善根を説かんと欲するが故に、二乗及び餘地の所得を説かざるなり。

問ふ、諸の阿羅漢は、盡智を得する時に、皆、三界九地の善根を修するや不や。答ふ、此は決定せざるなり。若し欲界に生じて盡智を得する時には、能く未來の三界九地を修するも初靜慮に生じて、盡智を得する時には、能く未來の二界八地のみを修するものとす。上に生ずれば、下の有漏を修せざるが故なり。乃至、若し非想非々想處に生じて、盡智を得する時は、能く未來の一界一地を修するなり。此の中、善根勝るが故に偏へに之を説くも、而も實には、具に四蘊又は五蘊を修す。

問ふ、是の如き所修の善根は、加行得と爲んや、離染得とせんや、生得とせんや。答ふ、是れ離染得にして、亦、加行得なり。有頂の染を離るゝ時、得するが故に。聲聞と獨覺とには亦、加行を以て現在前するが故に。但、生得には非ず、彼れ生得は、勝に非ざるが故なり。

問ふ、此の所修のものは、聞所成なりとせんや、思所成なりとせんや、修所成なりとせんや、答ふ、三種皆有り。謂く、欲界のものは、聞、思所成なり、色界のものは、聞、修所成にして、無色界のものは、唯、修所成のみなり。問ふ、何故に、現觀邊の世俗智は、聞所成に非ざるに、盡智の時の所修の善根には、聞所成有りや。答ふ、^{六二}彼は是れ見道の眷屬として、一向に猛利にして、是れ速疾道の所修なるが故に、聞所成に非ざるも、此は是れ盡智の眷屬にして、盡智は求むることを息め、且つ是れは容豫道なるが故に、能く通じて諸の加行善を修するものとす。

^{六三}問ふ、是の如き善根は、意地に在りとせんや、五識に在りとせんや。答ふ、唯、意地のみ在り。

五識中には加行善無く、生得善有りと雖も、而も此の所修に非ざるを以ての故に、唯、意地なり。^{六四}問ふ、若し此の善根は、唯、意地のみ在りとせば、施設論の説を當に云何が通ずべきや。彼に

【六〇】煩惱已に盡き所作已に辨ぜりの大自覺を生ずる時は、一切の閉塞の開けたるが如く、自由となるを以て三界九地に渉る不淨觀等の有漏の功德を得修(未來修)す(俱第廿六參照)。

【六一】如來は必ず欲界に依りて盡智を得し他界に依らざるも二乗は必ずしも然らず。

【六二】欲界の場合には色蘊を除いて四蘊、上界の場合には定俱無表を加へて五蘊全體を修するも、その中心となるは、持息念不淨觀といふが如き善根なるを以て、その主人のみを説き他は略せるとなり。

【六三】有頂の染を離るゝ解脫道に盡智を得て而もこの盡智を得する時、如來にありては自然にその未來修として九地の善根を得するを離染得といふ。併し二乘にありては離染に由る自然得にあらずして之を得修するためには努力を要する點より加行得にも通ずと言はざるべからずとなり。

【六四】現邊の俗智は見道と同じく速疾に轉ずるを以て、他人より聽聞して修するといふが如き間斷なきも盡智の際の善根は、盡智と同じく修道得にてゆるやかなる上に已に盡智となれば、それ自身に充足しゐるを以て、之れ以上の

し見・修所斷の結の二種の縛を具する者は、惡趣に往くべし。諸の預流者は、唯、修所斷の結の縛あるも、見所斷の結の縛を闕くが故に、惡趣に往かず」と。此に由りて、惡趣に二種の因有り、一に見所斷の結、二に修所斷の結なり。諸の預流者の成就する所の修所斷の結は、既に是れ惡趣の因なり。豈に聖者の相續中に成就する所の因が、異生の相續中の果を得するに非ざらんや。故に此の所説にも亦過有ること無きなり。蓋し此には不生の因果を説くをもて、是の事有る可きも、若し可生の者ならば、是の如き事無きなり。復、説者有り、「佛及び獨覺も亦、聲聞の如く色界の蘊・界・處の相續有り、彼に於て展轉して、此の智の異熟果を受くるなり」と。評して曰く、彼れ俱に是の如き説を作すべからず。應に是の説を作すべし、「現觀邊の世俗智は、是れ有漏有記なるが故に、有異熟と説くも、而も曾受及び當受の義無きが故に、異熟身を受くと責むべからず。

問ふ、頗し、二聖者の同じく一地に生じ、現觀邊の世俗智に於て、一は成就するも、一は成就せざるもの有りや。答ふ、有り、謂く、一は初靜慮に依りて正性離生に入り、一は第二靜慮に依りて正性離生に入り、彼等命終して俱に第二靜慮に生ずるに、初靜慮に依りしものは、此の智を成就せず、地を越すとき、捨するを以ての故に、第二靜慮に依りしものは、此の智を成就す、自地に生ずるときは捨せざるが故に。

頗し二阿羅漢の同じく一地に在り、現觀邊の世俗智に於て、一は成就し、一は成就せざるもの有りや。答ふ、有り、謂く彼れ先時に、一は初靜慮に依りて正性離生に入り、一は第二靜慮に依りて、正性離生に入り、彼等命終して俱に第二靜慮に生ずる、中有中に住して、阿羅漢果を得するとせんに、初靜慮に依るものは、此の智を成就せず、地は越すとき捨するを以ての故に。第二靜慮に依るものは、此の智を成就す、自地に生ずるとき捨せざるが故に。

五九 第八節 増上善根と盡智の際に得修する有漏善に就て(傍論、六恒佐法)

【五七】 現觀邊の世俗智は有漏善なるを以て、理として異熟果を引くべしといふ理論より右の如く論ずるも、事實としては、この世俗智は不生法なるを以てその因果も、實際化するることなしとなり。

【五八】 有漏善は前にもあるが如く、地を越ゆる時は捨するを以て、この世俗智も有漏たるの性質上、初禪より二禪に轉生すれば捨せらるるとなり。

【五九】 前節と同じく、特に盡智の際に得する諸善根を一般論の形に於て述べんとしたる段。

五〇 見所斷・修所斷・不斷をいへば、此の智は、唯、修所斷にして、苦集の現觀邊の所修者は、見・修所斷を緣じ、滅の現觀邊の所修者は、不斷を緣するなり。

五一 名を緣じ、義を緣するやをいへば、此の智の、苦集の現觀邊の所修者は、通じて名と義とを緣じ、滅の現觀邊の所修者は、唯、義のみを緣するなり。

五二 自相續、他相續・非相續を緣するやをいへば、此の智の苦集の現觀邊の所修者は、自と他との相續を緣じ、滅の現觀邊の所修者は、非相續を緣するなり。

五三 加行得・離染得・生得をいへば、此の智は、唯、加行得のみなり。

五四 聞・思・修所成をいへば、此の智の欲界のものは、是れ思所成にして、聞所成に非ず、此れ勝なるが故に。修所成に非ず、定にあらざるが故に。色界のものは、是れ修所成にして、聞所成に非ず、此れ勝なるが故に。思所成に非ず、彼れに思慧なきが故に。彼れ若し思の時は、便ち定に入るが故に。

五五 意地に在りや、五識にありやをいへば、此の智は、意地に在りて、五識に非ず。五識中には、加行善無きを以ての故に。

五六 問ふ、此の智は、有異熟なりとせんや、無異熟なりとせんや。答ふ、有異熟なり。善の有漏なるものなるが故に。問ふ、此の智は、何處に於て、異熟果を受くるや。答ふ、欲界の者は欲界に於て、色界の者は色界に於て、初靜慮の者は初靜慮に於て、乃至、第四靜慮の者は第四靜慮に於てなり。

問ふ、聲聞者は爾るべし。彼に色界の相續有り容ゆるきが故に。佛及び獨覺の者は、云何んが爾るべけんや。佛と獨覺とは、色界の相續を有して、此の異熟を受くべきには非ざるが故に。答ふ、彼の種性の補特伽羅も亦、曾て色界の蘊・界・處の相續を有して、彼に於て展轉して、此の異熟を受けたればなり。問ふ、若し爾らば、云何が聖者の相續中に成就する所の因が、異生相續中の果を得するや。答ふ、是の如き義を以て、許して因果と爲すも、亦、過有ることなし。業蘊に説くが如し。若

【五〇】 世俗智と三斷門。

【五一】 世俗智と名と義。

【五二】 世俗智と緣自相續他相續非相續。

【五三】 世俗智とその得し方。

【五四】 世俗智と三慧。

【五五】 世俗智と意地。

【五六】 世俗智と異熟果の有無。

し、集の現觀邊の所修者は、集の四行相を作し、滅の現觀邊の所修者は、滅の四行相を作すなり。

【四〇】 所縁をいへば、此の智は、三界の三諦を縁す。苦の現觀邊の所修者は三界の苦諦を縁じ、集の現觀邊の所修者は三界の集諦を縁じ、滅の現觀邊の所修者は三界の滅諦を縁するなり。問ふ、此は總縁なりと爲すや、別縁なりと爲すや。答ふ、別縁なり。謂く、欲界の者は、所應に隨つて、欲界の三諦を縁じ、色界の者は、所應に隨つて、色・無色界の三諦を縁するなり。有が説く、「總縁なり」謂く、欲界の者は、所應に隨つて、三界の三諦を縁じ、色界の者も、亦爾なるなり」と。如是説者は、前に説くものを好しとす。無漏智の法分と類分との、各と別縁の如くなる故に。

【四一】 念住をいへば、此の智の苦と集との現觀邊の所修者は、四念住に通じ、滅の現觀邊の所修者は、唯、法念住なり。

【四二】 智をいへば、此の智は、唯、世俗智なり。定をいへば、此の智は、定と俱ならず。根相應をいへば、此の智は、總じて三根と相應す、謂く、樂と喜と捨との根なり。

【四三】 過去・未來・現在をいへば、此の智は、唯、未來にして、苦集の現觀邊の所修者は、三世を縁じ、滅の現觀邊の所修者は、離世を縁するなり。

【四四】 善・不善・無記をいへば、此の智は、唯、善にして、苦と集との現觀邊の所修者のうち、欲界の者は、三種を縁じ、色界の者は、善と無記とを縁じ、滅の現觀邊の所修者は、唯、善のみを縁するなり。

【四五】 三界の繫不繫をいへば、此の智は、欲・色界繫にして、苦集の現觀邊を所修するものうち、欲界の者は、欲界繫を縁じ、色界の者は、色・無色界繫を縁じ、滅の現觀邊を所修するものは、不繫を縁するなり。

【四六】 學・無學・非學非無學をいへば、此の智は、是れ非學非無學にして、非學非無學を縁するなり。

【四〇】 世俗智の所縁三界の三諦。

【四一】 法分とは、法智忍と法智とを言ひ、類分とは、同じくその忍と智とを指す。

【四二】 現邊世俗智の念住。苦集二諦は身・受・心・法の四を具するも滅諦には、身受心の三なきを以て、たゞ法念住とす。

【四三】 世俗智の智と三摩地と五受と。

【四四】 定と俱ならずとは、空無相無願の何れとも俱起せしといふ義。

【四五】 世俗智と三世。

【四六】 世俗智と三性。

【四七】 世俗智の界繫。

【四八】 世俗智と三學。

や、聖者身に依ると爲んや。設し爾らば、何の失ありやといふに、若し異生身に依るとせば、何故に異生法と名けざるや。若し聖者身に依るとせば、何故に聖者に現前せざるや。有が説く、「此の智は異生身にも依らず、亦聖者身にも依らず。都て所依無きなり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。云何が善根と名くるものにして、而も所依無からんや。應に是の説を作すべし、「聖者身に依るなり」と。隨信行と隨法行との身に依りて、修得するを以ての故に。問ふ、若し爾らば、何故に現在前せざるや。答ふ、此の智は、見道と現行相違するが故に、又、見道位を過ぎて起るべき苦無きが故に。

設に見道位中において、見道、須臾現前せずとすれば、此の智、便ち起らんも、見道には刹那も斷するの義無きを以て、是の故に、此の智は現前すべき苦無きなり。問ふ、若し現前せずんば、云何が此を、隨信行と隨法行との身に依ると説くべきや。答ふ、彼の身に二種有り、一は是れ見道の所依にして、二は是れ現觀邊の世俗智の所依なり。見道は、見道の所依身に於て、得し亦身に在り、成就し亦現在前するも、現觀邊の世俗智は、彼の身に於ては得するも身に在らず、成就するも現前せざるなり。現觀邊の世俗智は、現觀邊の世俗智の所依身に於て、得し亦身に在り、成就し亦現前するも、見道は彼の身に於ては、得するも身に在らず、成就するも現前せざるなり。設し見道位に、此の世俗智の所依身、現在前すれば、則ち此の智は成就し亦現在前し、見道は、唯、未來に於てのみ成就するならん。然るに見道位には、必ず見道の所依身を起すが故に、見道は成就し亦現在前するも、此の智は唯未來に於てのみ成就するなり。若し見道位に、見道の所依身を起さずんば、則ち見道に、聖諦を見るの義無かるべく、便ち聖者にあらざらん。是の故に必ず見道の所依を起し、此に由つて、彼の現觀邊の世俗智の所依身は非擇滅を得ず。是の故に、此の智は畢竟して起らざるなり。

行相をいへば、此の智は總して十二行相を有す。謂く、苦の現觀邊の所修者は、苦の四行相を作

【三八】この世俗智は見道位の人未來修に屬するものなれど世俗智その者の立場よりすれば、見道身によるとも言はれず異生身に依るとも言はれざる意味に於て無所依と言ふなり。

【三九】世俗智の行相—
十二行相。

無きが故に、見道無きなり。復次に、若し界に忍有り智有れば、彼の界に則ち見道有るも、無色界中には智有るも忍無きが故に、見道無きなり。復次に、若し界に、法智と類智と有れば、彼の界に則ち見道有るも、無色界中には、類智有りと雖も、而も法智無きが故に、見道無きなり。復次に、若し界に、止と觀平等なるか、或は觀、偏増すれば、彼の界に則ち見道有るも、無色界中には、止増にして、觀は非ざる故に、見道無きなり。復次に、若し界に、遍緣智有れば、彼の界に則ち見道有るも、無色界中には、遍緣智無きが故に見道無し。見道無きが故に、彼の見道所修の世俗智も、亦、無きなり。復次に、此の智、設、無色界に在りて有りとするも、修すべからざるが故に、便ち無用と無らん。是の故に彼れ無きなり。謂く、此の智を修するは必ず見道に依るに、見道は、唯、能く、自と下との地を修するも上を修すること能はざるが故に、彼れ設有りとするも亦修すべからず。又、無色界には、見道の因の中、其の所應に隨ふもの無きをもて、即ち是れ此の智の因も無きなり。

地をいへば、此の智は七地中に有り。謂く、欲界と、未至と、靜慮中間と及び、根本四靜慮となり。若し未至定に依りて、正性離生に入れば、彼れ一地の見道と、二地の現觀邊の世俗智とを修し、若し初靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼れ二地の見道と三地の現觀邊の世俗智とを修し、若し靜慮中間に依りて、正性離生に入れば、彼れ三地の見道と、四地の現觀邊の世俗智とを修し、若し第二靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼れ四地の見道と、五地の現觀邊の世俗智とを修し、若し第三靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼れ五地の見道と、六地の現觀邊の世俗智とを修し、若し第四靜慮に依りて、正性離生に入れば、彼れ六地の見道と、七地の現觀邊の世俗智とを修するなり。

所依をいへば、此の智は欲界身に依り、色無色界身に非ず。問ふ、此の智は異生身に依ると爲ん

を指すものか。

【三】 遍緣智とは、一切法を緣じて非我が行相をなすが如きをいふ。無色には色法を欠き、且つ觀力弱きを以てこの遍緣智なし。之を十智の立場よりすれば一切を緣するは俗智のみなり。

【四】 其の所應に隨ふものとは、例せば苦諦を觀するに苦法智、忍、苦法智、欲界に對するもの、起すを必要條件とするに無色界には欲界法なきの類をいふ。

【五】 地一欲と未至、中間、四根本の七地にあり。

【六】 未至定によりて見道に入るものは未來修として未至地の見道と欲地と未至地とに涉る世俗智を修す以下之地に準じて知るべし（見道は必ず定地に依るを以て欲地に必ず定地に入ることをなく、又見道は自地と下地とを修するも上地に及ぶことなきの理を忘るべからず）。

【七】 現邊世俗智の所依一必ず欲界身に依る。

に捨す、一は退の故に、二は得果の故に、三は練根の故に。有漏道は四縁の故に捨す。一に退するが故に、二に界地を越すが故に、三に斷善根の故に、四に衆同分を捨するが故なり。道類智の時に、捨に於て、有漏の四縁、皆無きが故に、爾時に於て、此の智を捨せざるなり。復次に、道類智は、見道と、現行も、成就も俱に相違するが故に、爾時便ち捨するも、現觀邊の世俗智とは、現行は相違すと雖も、而も成就は相違せざるが故に、爾時捨せざるなり。

問ふ、何故に、修道中に、此の智、現前せざるや。答ふ、此の現觀邊の世俗智は、是れ見道の眷屬にして、見道に繫屬するが故に、修道に於ては必ず現前せざるなり。復次に、此の智は是れ向道の眷屬にして、向道に繫屬するも、修道は果を帶するが故に、現前せざるなり。復次に、此の智は隨信行と隨法行とに依りて相續するも、修道中には、此の相續無きが故に、現前せざるなり。復次に、此の智は修道と、その成就は相違せずと雖も、而も現行は相違するをもて、是の故に起らざるなり。復次に、此の智は見道と、所縁も行相も等しくして、極めて相似するが故に、修道位に於ては必ず現前せざるなり。

此の現觀邊の世俗智の界をいへば、唯、欲色界なり。問ふ、何故に此の智は無色界に非ざるや。答ふ、無色界は此の智に於て、田に非ず、器に非ざるを以てなり。乃至廣説。復次に、若し界に見道有れば、彼の界には則ち此の智有るも、無色界中には、見道無きが故に、此の智も、亦、無きなり。

問ふ、論に因りて論を生ぜん。何故に無色界中に見道無きや。答ふ、無色界は見道に於て、田に非ず、器に非ざればなり。乃至廣説。復次に、若し界に一切法を緣する非我の行相有れば、彼の界に則ち見道有るも、無色界中には、一切法を緣する非我の行相無きが故に見道無きなり。復次に、若し界に、行諦の善根有れば、彼の界に則ち見道あるも、無色界中には、行諦の善根無きが故に、見道無きなり。復次に、若し界に順決擇分有れば彼の界に則ち見道有るも、無色界中には順決擇分

【二六】道類智となれば修道なるを以て、見道とはその現實の異なるは勿論、見道より上位の無漏智として見道を把住しある必要もなきを以て、見道の現行をも成就をも捨すれど、世俗智は現行起るも、智の性質異なるの關係上、道類智と並び存し得るを以て之を捨せずとなり。四年生になる時は三年生の教科書を卒業せるを以て、之を書齋に並べ置かざるも、教科書以外の趣味本等は、たとへ之を使用せざるも並べ貯ふるが如し。

【二七】修道に現觀邊の世俗智なき所以。

【二八】この現邊の世俗智を見道の眷屬と見る説に對して異論起れり、雜心論(第六)にては之をそのまゝ承認したるも、俱舍論(第廿六)にては之を「理極成にあらざり」とて反對し寧ろ修道の攝とせり。

【二九】以下、現觀邊の世俗智に關する諸門分別。

【三〇】傍論として、無色界に見道なき所以を明かす。

【三一】無色界には色法なきを以て、一切法を残らず緣する能はず。

【三二】行諦善根。舊には達分善根といふ。蓋し四諦を十六行相に分けて觀察するの行法

道類智現在前する時は、眞道を見るが故に、彼れ便ち慚恥するをもて、是の故に修せざるなり。村邑中に、若し未だ主を立てざる時は、自貴者有り、自ら稱して主と爲るも、後、主を立つる時は、彼の自貴者、慚羞して主たることを捨て去るが如く、此も亦是の如し。復次に、現觀邊の世俗智は、是れ有にして是れ有の果なり、苦集諦も是れ有にして是れ有の果、滅諦は是れ有に非ずと雖も、而も是れ有の果なるが故に、彼を見る時、世俗智を修するも、道諦は有にも非ず、有の果にも非ざるが故に、彼を見る時、此の智を修せざるなり。復次に、苦集諦には、無邊の過患有り、滅諦には無邊の勝利有るが故に、彼を見る時、世俗道を修するも、道諦には、無邊の過患無く、亦、無邊の勝利無きが故に、彼を見る時、此の智を修せざるなり。^{二四}復次に、無始時來、世俗智は、三諦に於て已に功能有り即ち、斷滅を知るを謂ふ。而も究竟せず有頂に於て功能なきを以ての故に。今、三諦に於て現觀を得する時は、究竟するを以ての故に、彼れ便ち歡喜す。與欲法の如く、起りて現前するを得、是を以ての故に現觀邊の世俗智を修するも、無始時來、道聖諦に於ては、未だ功能有らず、謂く、未だ修習せざるが故に道を見る時は、此の智を修せざるなり。復次に、苦・集・滅に於て、現觀を得する時は、未だ眞道を見ざるが故に、世俗智は、猶自らを道と謂ひ、是を以ての故に修するも、道聖諦に於て、現觀を得する時、眞道を見るが故に、此の世俗智は、自らを道に非ずと知るが故に、復、修せざるなり。此の中、^{二五}鳥と孔雀との喩を説くべし。復次に、三諦を見る時、猶、未だ諍道邪見を永斷せず、及び、未だ非道を道と謂ふ戒禁取を永斷せざるが故に、諸の世俗智は、猶、自らを道と稱し、是を以ての故に修するも、道諦を見已れば、彼れ、皆、永斷するが故に、復、此の世俗智を修せざるなり。

問ふ、道類智を得する時、見道を捨するが如く、此の現觀邊の世俗智をも亦捨すと爲すや不や。答ふ、捨せず。所以は何ん。有漏と無漏との道の捨法、異なるが故なり。謂く、無漏道は三緣の故

【四】前註の如く無始以來、世俗智は三諦を觀ぜしも、有漏智の悲しきには有頂まで及びかねたるを、今聖諦現觀によりて有頂にまで及びしこと、恰も、與欲法に於て身その場に臨み得ざるも參加の希望を越ぶることによりて（參加の功德と責任）を來たすに似たものあり。こゝに於てか喜びの餘り、昔なじみに、その後邊に再び世俗智を得修するも、無漏道は初め得するものなれば之には昔なじみなきを以て、その後邊に世俗智を修せずとなり。

【五】鳥と孔雀との喩とは、比喩譚にある物語りにして、鳥は孔雀のまねをして威張りたるも、本物の出現に逢ひ耻ぢて飛び去れりといふ。

故に修せざるなり。

問ふ、何故に、道類智の時、此の智を修せざるや。答ふ、道類智は、此れに於て田に非ず、器に非ず、乃至廣説。復次に、此の智は是れ見道の眷屬にして見道に繫屬するも道類智は是れ修道なるが故に、此の智を修せざるなり。復次に、此の智は是れ向道の眷屬にして、向道に繫屬するも、道類智は是れ果道なるが故に、此の智を修せざるなり。復次に、此の智は、是れ隨信行、隨法行の相續中に修するものなるに道類智の時は、信勝解・見至の相續と名くるをもて、是の故に此の智を修せざるなり。復次に、此の智を現觀邊と名くるは、三諦に於て、邊の聲、轉ずる有るが故に、此の智を修すればなり。薩迦耶(Satta)有我の苦の邊、薩迦耶の集の邊、薩迦耶の滅の邊と説くが如し。而も薩迦耶の道の邊と説かざるが故に、道類智の時は、此の智を修せざるなり。

問ふ、論に因りて論を生ぜん。何が故に三諦に於ては、邊の聲轉ずること有るに、道諦に於ては非ざるや。答ふ、其は能く一切の苦を知り、一切の集を斷じ、一切の滅を證すること有るも、而も能く一切の道を修するもの有ること無く、佛も、亦、道に於ては、得習、修習俱に盡きざるを以ての故に、邊の聲を轉ずること無きなり。復次に、若し諦にして、有漏・無漏の道と俱に、能く所作有る者ならば、邊の聲、轉ずること有るに、道諦は、唯、無漏道のみに能く所作有るが故に、邊の聲、轉ずること無きなり。有漏と無漏との道の如く、世間と出世間との道、有味と無味との道、耽嗜依と出離依との道も、當に知るべし亦爾ることを。復次に、若し諦の、是れ有にして、是れ有の果ならば、彼に於て邊の聲、轉ずること有るなり。謂く、苦集諦は是れ有にして、是れ有の果なり、滅諦は有に非ずと雖も、而も是れ有の果なるに、道諦は有にも非ず、有の果にも非ざるが故に、邊の聲の轉ずること無し。道諦に於て邊を説かざるを以ての故に、道類智の時、此の智を修せず。復次に、不可知の本際より以來、世俗道は三諦に於て、曾て所作有りて、我は是れ道なり謂ひしも、今、

【一〇】 四諦十六心中、前十五は見道、第十六道類智は修道、前十五心は初果向、第十六心は初果。

【一一】 邊とは、邊際、終極の義なれば前三諦に限りて適用せられ第四諦には適用し難し、例せば有我的終り、有我的因ひ得るも、有我的の終極といは言ひ得ずとなり。蓋し道は無限なれば、佛陀と雖もその邊際を得能はざればなり。

【一二】 若しは大正藏に苦とあるも意味不通なるを以て、原本に従つて若と訂正。＊有とは、欲・色・無色の三有に關係するものをいふ。【一三】 無始輪迴の間に衆生は必ず有漏道を以て苦集滅の三諦を觀じ而も之を眞道による觀察と思惟せしむ實は眞道ならざりしを、今道類智によりて初めて眞道を悟り、世俗道の頼むべからざるに氣附くに及ぶや、再び世智を修せざるを以て、道類智の邊に世俗智なきなりと。

勝る。界、勝るを以ての故に。集と滅との現觀邊も亦爾るなり。

問ふ、集の現觀邊の欲界の世俗智と、苦の現觀邊の色界の世俗智と、何れを勝ると爲んや。答ふ、欲界のものは、所依勝るが故に勝り、色界のものは界勝るが故に勝る。滅を以て、苦と集とに問ふも亦爾り。

問ふ、苦の現觀邊の欲界の世俗智と、集の現觀邊の色界の世俗智と、何れを勝ると爲んや。答ふ、色界は二事、勝るが故に勝る。一に界勝り、二に所依勝るをいふ。苦を以て滅を問ひ、集を以て滅に問ふも亦爾るなり。

問ふ、苦の現觀邊の欲界の世俗智と、集の現觀邊の欲界の世俗智と、何れを勝ると爲んや。答ふ、集現觀邊のもの勝る。所依勝るを以ての故に。苦を以て滅を問ひ、集を以て滅を問ふも亦爾り、欲界の如く、色界も亦爾るなり。

問ふ、何が故に、現觀邊の世俗智は、法智の時、修せざるや。答ふ、法智は彼に於て、田に非ず、器に非ず、乃至廣説。復次に、此の智は現觀邊に修するが故に、現觀邊の世俗智と名くればなり。若し法智の時も亦修すとせば、應に現觀中の世俗智と名くべく、現觀の邊とは名くるに非ざるべし。復次に、先に、此の智は有頂の見所斷を越すが故に得すと説けり。法智の時は、能く有頂の見所斷を越ゆるに非ざるが故に、此の智を修せざるなり。復次に、一一の諦に於て、所作已に辨じ、加行息む時、能く此の智を修するも、法智に住する時は、多く所作有り、加行未だ息まず。謂く、法智の時は、欲界の苦を知ると雖も、而も未だ色・無色界の苦を知らず、欲界の集を斷すと雖も、而も色・無色界の集を斷せず、欲界の滅を證すと雖も、而も未だ色・無色界の滅を證せざるが故に、法智の時には、此の智を修せざるなり。復次に、一一の諦に於て、現觀究竟し、及び見の此の所に斷すべきを、斷じ盡くす時、能く此の智を修するも、法智に住する時には、是の如きこと無し。是の

【七】 所依勝るとは、欲の世俗智の所依たる集は色のそれたる苦よりも前位にある點に於て勝るとなり。
【八】 滅を以て云々とは、滅邊の欲の世俗智と苦・集邊の色の世俗智とを比較する場合を指す。

【九】 現觀邊智は必ず上界の四諦を觀する類智の時修するものにして欲の四諦を觀する法智の時には修することなし、その理いかんの問。

説くは、此れ已に入りしを入る時と名け、近に於て遠の聲を説きしのみ。「大王、今、何處より來るや」と説くとき、此も亦已に來れるを、而も「今、來る」と説くが如く、「樂受を受けし時、如實に樂受を受くるを知る等と説くとき、此も亦、已に受けしを、受くる時と名くるが如く、苦を斷じ樂を斷じて、第四靜慮に入ると説くとき、此も亦、苦に於て已に斷せしを斷じと名くるが如く、何法を思惟して慈等至に入るやと説くとき、此も亦、已に入りしを入ると名くるが如く、阿羅漢の心は、欲漏・

有漏・無明漏を解脫すと説くとき、此れ欲漏に於ても亦已に解脫せしを、解脫すと名くるが如く、此の中も亦爾り、已に入りしを入る時と名くるなり。復、説者有り、「正に菩薩が正性離生に入る時、現觀邊の世俗智を得修すと説くべし、諸諦の初智を皆、正性離生と名け、諸忍を入と名くるを以ての故に。謂く、苦集滅類智忍より苦集滅類智に入る時、現觀邊の世俗智を得すと名くること、金剛喻定の現在前する時、盡智を得すと名くる時の如く、此も亦、是の如し。

問ふ、何故に此の智を現觀邊と名くるや。答ふ、苦邊・集邊・滅邊を現觀して、此の智を得するが故に、現觀邊と名くるなり。有が説く、「此は是れ諸の一四 瑜伽師、聖諦を觀する時、傍ら修得するが故に、現觀邊と名くるなり」と。尊者妙音説きて曰く、「此の智は、現觀に近きが故に、現觀邊と名く。村に近き物を名けて村邊と曰ふが如し」と。

問ふ、此の現觀邊に修する所の世俗の善法は、一五 四蘊又は、五蘊を自性と爲すに、何が故に但、世俗智とのみ説くや。答ふ、智増すを以ての故に、説きて名けて智と爲すこと、猶、見道は、五蘊を自性と爲すも、見増すが故に見と名け、金剛喻定は、四蘊又は五蘊を自性と爲すも、定増すが故に、定と名け、一六 四種通行は、四蘊又は五蘊を自性と爲すも、通、増すが故に通と名くるが如く、此も亦是の如し。

問ふ、苦の現觀邊の欲界の世俗智と、色界の世俗智と、何れか勝ると爲すや。答ふ、色界のもの

る智的作用を現行し得べき力ある點に於て重大視さるゝなり。今節に於ける主なる内容項目は脚註に之を指摘し、こゝには略す。

【二】 慈等至とは、慈悲喜捨の慈無量をいふ。

【三】 諸諦の初智とは、例せば苦法智・集法智といふが如く四諦下の初の智を指す。

【三】 現觀邊智の意義。

【四】 瑜伽師とは、禪觀者といふ位の義。瑜伽師地論師と混する勿れ。

【五】 四蘊又は五蘊を自性とすとは、欲界の場合には色蘊を除いて他の四蘊(欲の色蘊には智の眷屬たるの義なし)色界修の場合には定俱無表色も智の眷屬となるを以て五蘊全體をこの智の自性即ち組成要素となすをいふ。

【六】 四種通行とは、苦運通行・苦速通行・樂運通行・樂速通行にして根本淨慮によりて進むを樂といひ、未至中間四無色に依るを苦といひ、機根の利鈍によりて、それが速速に分れ、こゝに涅槃に趣く道に四通行の區別起る。

勝るが故に。又、盡智の時に得する所の善根を以て、盡智の時に得する所の善根に對し、差別を辯ずるなり。謂く、盡智の時に得する所の善根のうち、聲聞のもの劣り、獨覺のものの中に於て、如來のもの勝るが故に」と。

有餘師の説く、「此の中には、亦、盡智の時に得する時の善根を以て、現觀邊の世俗智に對して、差別を辯ずるなり。謂く、菩薩の現觀邊の世俗智は、是れ劣にして、盡智の時得する所の善根は、是れ勝なり。聲聞も獨覺も亦爾り。復次に、菩薩の現觀邊の世俗智は、獨覺の盡智の時に得する所の善根より勝り、獨覺の現觀邊の世俗智は、聲聞の盡智の時に得する所の善根より勝るが故に」と。

或は説者有り、「此の中には、二の差別を辯せんと欲するに非ず、但、此の二は、平等にして異ることなきを明す。謂く、此は、皆、有頂の得を越すに由る。現觀邊の世俗智を得せば、見所斷の有頂の得を越すが故に、盡智の時に得する時の善根は、修所斷の有頂の得を越すが故なり。二乗も亦爾るべきに、何が故に説かざるやと問はゞ、彼は見・修所斷の有頂の習氣を越すこと能はず、増上に非ざるが故にと答へん」と。

復、説者有り、「此の中には、二の差別と及び二の平等とを説くを欲せず、但、菩薩の欲界の現觀邊の世俗智と、及び如來の盡智の時、得する所の欲界の善根とを説けるのみなり。是の欲界の増上の善根は、二乗の所得に勝るが故に。若し爾らば、聲聞と獨覺とに豈に増上の善根無からんやと問はば、彼等も復、展轉し、餘の下類に望めては、説きて増上と名くるも、上乘に望むるには非すと答へん」と。

第七節 特に増上善根としての現觀邊智に就て（傍論、無色界に見道なき所以）

問ふ、現觀邊の世俗智は、正性離生に入り已るとき、方に得するものなるに、何が故に本論に入る時に得すと言ふや。答ふ、理として、入り已るとき、方に得すと言ふべきに、而も入時に得すと

【八】見道によりて有頂までの見惑を斷ずるが故に、見惑に關する限り、已に有頂の得を離るゝを以て、その後邊の有漏智も亦、その得を超越す之に對して盡智は修惑を斷じて得する所なれば之に伴ふ善根は亦修惑に關する有頂の得を超越す。

【九】聲聞獨覺の二乗も見修惑に關して有頂の得を超越するも習氣尙ほ殘るに反して、佛陀はその習氣までも超越すとなり。習氣の體に關しては異論あるも、ともかくこの習氣の有無は二乗と佛乘との分るゝ因なりとす。

【一〇】前に欲界の増上善根として菩薩の得する現觀邊の世俗智と、如來の得する盡智の後邊に於ける諸善根とを擧げたり、今節は之に關聯して、一般論の形に於て現觀邊智を諸方面より明かにせんとしたるもの。現觀邊の世俗智とは前にも述べたるが如く四諦觀中、苦集滅の三類智の後邊にその未修とせず（得修にして行修にあらず）異類修たる有漏智を修するを言ふ。勿論こは、たゞ可能處のみにて見道位中に現行として起ることなく、遂に不生法となるものなれども、少くも見道位より出觀し得べしとすれば勝れた

義、有餘なることを。復次に、色、無色界の善根は、欲界の善根を以て、門と爲し、加行と爲し、趣入路と爲すをもて、若し此を説けば、應に亦已に彼をも説くと知るべきが故に、別に説かざるなり。復次に、此の中には、但、近の對治のみを説くが故なり。謂く、次前に説きし^五二の不善根の彼の近の對治は、即ち是れ欲界の二種の善根なるをもて、是の故に偏へに説けり。復次に、欲界の増と微との善根は、俱に、現じ易く、了し易く、施設し易きが故に、此の中、之を説くも、色、無色界の増上の善根は、現じ易く、了し易く、施設す可きこと易しと雖も、而も微なるものは、爾らざるをもて、是の故に説かざるなり。即ち上二界には、斷善の義無きが故に、微の善根の相は、施設す可きこと難ければなり。

【本論】云何が欲界の増上の善根なりや。答ふ、菩薩が正性離生に入る時、得る所の欲界の現觀邊の世俗智と、及び、如來が盡智を得する時に、得る所の欲界の無貪・無瞋・無癡の善根となり。是の如き善根は、欲界繫の諸善根中に於て、最も勝と爲すが故に、説きて増上と名くるなり。

云何が微俱行の善根なりや。答ふ、斷善根の時、最後に捨する所のものにして、彼を捨するに由るが故に、斷善根と名くるものをいふなり。

是の如き善根は、是れ欲界繫の生得善中、下下品の攝なるが故に、微俱行と名くるなり。

問ふ、此の中、何故に盡智の時に得する所の善根を以て、現觀邊の世俗智に對し、差別を辯ずるや。有が是の説を作す、「此の中には、盡智の時に、得する所の善根を以て、現觀邊の世俗智に對して、差別を辯ずるにはあらずして、然も現觀邊の世俗智を以て、現觀邊の世俗智に對して、差別を辯ぜしなり。謂く、現觀邊の世俗智のうち、聲聞のもの劣り、獨覺のもの中にして、菩薩のもの

【五】 増上不善根と微俱行善根。

【六】 欲界の増上善根の體。菩薩が見道に入るにも、盡智を得するも（此時、如來となる）、必ず欲界に依るを以て、欲界繫の善根中最勝なるは、菩薩が見道に入れる際、佛は盡智を得せる際に未來修として修する諸善根ならざるべからず。

中に就て現觀邊の世俗智とは、苦集滅三類智の後邊に於て、未來の可能態として得修する有漏智を指す（假りに見道位より出觀すとすれば、自由に世間相を觀じ得る力）。盡智を得せる際に修する善根とは、盡智と同時に三界の有漏善根を自由に發起し得る力を指す。＊微俱行善根は微俱行不善根と對立するものにして、善根の最極微小なるものにて、之をさへ失ふ時は即ち全くの斷善根者となる。

【七】 現觀邊智と盡智とを對説せる所以。

卷の第三十六 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無慚愧納息第五之三 舊第十九卷)

第六節 欲界に於ける増上の善根と微俱行の善根に就て

【本論】 云何が欲界の増上の善根なりや。云何が微俱行の善根なりや。乃至廣説。

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「彼に、猶、微俱行の善根の未斷なるものあらば、此れより有餘の善法は、當に起るべく、是に由つて清淨となるべし」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く其の義を分別せず。亦、云何が欲界の増上の善根なりや、云何が微俱行の善根なりやを説かず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所のもの、今、應に廣く之を分別すべきが故に、斯の論を作りしなり。

問ふ、何故に、此の中に、中品の善根を説かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。復次に、應に説くべくして而も説かざるは、知るべし此の義、有餘なることを。復次に、已に初と後とを説けば、即ち已に中を顯す。初と後との如く、上と下、趣入と已出、加行と究竟も應に知るべし亦爾ることを。復次に、若し龜現にして、了し易く、施設すべきこと易く、顯し易く、説き易ければ、此の中に之を説くも、中品は爾らざるをもつて、是の故に説かざるなり。復次に中品は、上下品中に攝在するが故に別説せず。復次に、上品と下品とは少にして世の希奇とする所なれば是を以ての故に説くも、中品は極めて多くして、希奇に非ざるが故に、略して説かざるなり。

問ふ、何故に、此の中、但、欲界の善根のみを説き、色・無色界の善根を説かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。復次に、説くべくして而も説かざるは、當に知るべし此の

【一】 前に不善根を説けるに應じて、この節は善根に就て之を増上と微俱行との立場より説明せんとしたるものなり。論究項目の立て方は大體に於て前の不善根の場合と同じ。

【二】 論題提起の由來。

【三】 中品の善根を説かざる所以。

【四】 上界の善根を説かざる理由。

問ふ、諸の善根を斷する者彼れ皆是れ邪性定聚なりや。有が是の説を作す、「諸の善根を斷する者は彼れ皆、是れ邪性定聚なるも、或は、是れ邪性定聚なるも而も、斷善根に非ざるものあり、未生怨王等の如し、彼れ無間業を造りしも斷善根にあらざるが故に」と。評して曰く、應に是の説を作すべし。此に四句あり。(一)有るは斷善根にして、邪性定聚に非ざるあり、布刺拳等の六師の如き是れなり、彼れ斷善根なるも、無間業を造らざりしが故に。(二)有るは是れ邪性定聚なるも斷善根に非ざるあり、未生怨王等の如し。(三)有るは斷善根にして、亦邪性定聚なるものあり、提婆達多等の如し、彼れは斷善根にして、亦無間業をも造るが故に。(四)有るは斷善根にもあらず、亦邪性定聚にも非ざるあり、前相を除くを謂ふ。問ふ、何處に於て、斷善邪見の異熟果を受くるや。答ふ、無間地獄に於て、彼の異熟果を受くるなり。阿羅漢は所趣の最上として、涅槃に到るが如く、斷善根者は、所趣の最下として、無間地獄に到るなり。復次に、有頂定の思は、有漏善中の勝なるが故に、有頂の異熟果を受くるが如く、是の如く、斷善の邪見は惡中の勝なるが故に、無間獄に於て異熟果を受くるなり。

問ふ、何處に於て、無間業の果を受くるや。答ふ、若し斷善根者の諸の無間業と、及び餘の破和合僧ならば、定んで無間地獄中に於て受け、若し不斷善者の餘の四無間業ならば、或は、無間地獄に於て、或は、餘の地獄中にて、異熟果を受くるなり。

問ふ斷善の邪見は、衆同分に於て、但、能滿なりと爲んや、亦、能引なりと爲んや。答ふ、亦、能く牽引もし、亦、能く圓滿もす。有が是の説を作す、「但、能く圓滿するも牽引すること能はざるなり。所以は何ん。業は能く衆同分の果を牽引するも、彼は業に非ざるが故に」と。如是説者は、前説を好しとす、邪見と相應するものに思業有るが故に、邪見は彼と同一果なるが故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三十五

【六】 斷善根者は邪定聚——
(必ず地獄に墮すと決定せるもの)——なりや。

【七】 斷善と邪定聚との間に於ける四句。

一、六師は佛教の立場よりすれば邪見に囚はるゝ意味に於て斷善根者なるも、無間業を作らざる點に於て邪定にあら

ず。
二、阿闍世王は父を殺ろしたる意味に於て邪定なるも、後に佛に歸依したる點に於て斷善根者にあらず。

三、提婆は佛に背き且つ佛身血を出したると和合僧を破れることによりて、兩者を兼ね。
四、前相を除く。

【七】 斷善邪見は引業か滿業か。

者、疑心に住して続け、現法にて續くる者、正見に住してこれを續くるなり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「此れ不決定なり」と。

問ふ、善根若し續くれば、便ち能く現起するや。有が是の説を作す、「現法にて續くる者能く起して現前し、轉身に續くる者、但、是れ成就するのみなり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「此れ不決定なり」と。

問ふ、若し現法中に善根を續くる者、彼れ現身に能く正性離生に入るや不や。有が説く、「能はず、彼れ邪見を以て相續を壞するが故に、善根羸劣にして、尙、順決擇分をすら生ずること能はず、何に況んや、能く正性離生に入るをえんや」と。有が説く、「彼れ現に正性離生に入ること能はずと雖も、而も能く順決擇分を引起するなり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「彼れ能く順決擇分を引起し亦復、能く正性離生に入り乃至、能く阿羅漢果をも得するなり。嗚羯吒婆羅門等の如き善根を斷じ已りしを、尊者舍利子、其の爲めに説法し、善根を續けしめ、漸く見諦乃至究竟を得せしめしこと、毘奈耶中に廣説するが如し。

問ふ、斷善の人を殺すと、蟻卵を害すると、何れが罪重きや。答ふ、且く、施設論の説に依れば、若し等しき纏に住せば、其の罪正に等し、受くる所の異熟差別無きが故に、若し纏、等しからざれば、罪隨つて異りあり。有が是の説を作す、「蟻卵を害するもの重くして、斷善の人を害するもの重きには非ず。所以は何ん。蟻卵は諸の善根を成就するが故に」と。復、説者あり、「斷善の人を殺すものの罪を得すること重しと爲す。所以は何ん。人は是れ善趣なれば、これを害すること重きが故に」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「若し罰罪に依れば、斷善の人を殺すもの、罪を得ること重しと爲す。邊罪を得するが故に。若し業道に依れば、蟻卵を害するを重しとす、彼れ諸善法を成就するを以ての故に。

【七〇】續善根は現行なりや成就なりや。

【七一】續善根者は現法中に聖者たり得べし。

【七二】嗚羯吒は舊に優仇吒とあり。梵語可尋。

【七三】斷善根者を殺すと蟻卵を害するとの輕重に就て。

【七五】形式的なる罰罪法によれば人を殺すものは邊罪（波羅夷罪）を得るが故に重きも、若し殺生業道の立場よりして徳あるを殺すは徳なきを殺すよりも重罪なりとすれば、蟻卵は斷善根者にあらざるだけ、之を殺すの罪を重しとす。

知るべし、即ち是れ已に善根を續くることを。是の故に、善根は、現法に有りても續け、轉身に有りても、續くるなり。問ふ、誰か現法に續け、誰か轉身に續くるや。答ふ、若し善根を斷ずるも、無間業を造らざる者ならば、現法に能くこれを續け、若し善根をも斷じ亦無間業をも造る者ならば、轉身に乃ちこれを續くるなり。復次に、若し緣力に由りて善根を斷ずる者ならば、現法に能く續け、若し因力に由りて善根を斷ずる者ならば、轉身に乃ち續くるなり。復次に、若し自力に由りて斷ずる者ならば、轉身に乃ち續くるなり。復次に、若し資料力に由りて斷ずる者ならば、現法に能く續くるも、若し自性力に由りて斷ずる者ならば、轉身に乃ち續くるなり。復次に、若し見壞するも戒壞せずして斷ずる者ならば、現法に能く續くるも、若し見と戒と俱に壞して斷ずる者ならば、轉身に乃ち續くるなり。復次に、若し意樂壞するも加行壞せずして斷ずる者ならば、現法に能く續くるも、若し意樂、加行俱に壞して而も斷ずる者ならば、轉身に乃ち續くるなり。

問ふ、若し現法中にも亦能く續くとせば、前の施設論を當に云何が通すべきや。答ふ、彼に現法にて續くること能はずと説くは、即ち是の所説の、斷善根有り、亦無間業をも造り、或は、因力に由りて善根を斷ずる等をいふなり。

六九

問ふ、若し現法中に善根を續くる者、彼れ命終し已りて地獄に生ずるや。答ふ、彼は必ずしも決定して地獄に生ずるにはあらず、唯、轉身にて善根を續くる者に有りては、定んで地獄に生ずるものとす。

問ふ、何等の心に住して能く善根を續くるや。答ふ、或は、疑心に住し、或は、正見に住するなり。謂く、因果に於て、有る時は疑を生ず、「此れ或は有るべし」と。或は、正見を生ず、「此れ決定して有り」と。爾時善根還續起することを得、善を起し得るが故に、續善根と名くるなり。問ふ、誰か疑心に住して續け、誰か正見に住して續くるや。有が是の説を作す、「轉身にてこれを續くる

【六九】現法に續善するもの、墮獄は不定。

【七〇】續善時の心態。

も亦爾ればなり。復次に、若し六六 因力に因りて善根を斷ずる者ならば、地獄の死時、方にこれを續くるに、若し緣力に由りて善根を斷ずる者ならば、地獄の生時、能くこれを續くるなり。復次に、若し自力に由りて善根を斷ずる者ならば、死時、方にこれを續け、若し他力に由りて善根を斷ずる者ならば、生時能く續くるなり。復次に、若し自性力に依りて斷ずる者ならば、死時、方に續くも、若し資糧力に由りて斷ずる者ならば、生時能くこれを續くるなり。復次に、若し見と戒と俱に壞して斷ずる者ならば、死時、方に續くるも、若し見は壞するも戒は壞せずして斷ずる者ならば、生時能くこれを續くるなり。復次に、若し意樂は壞するも加行は壞せずして斷ずる者ならば、死時、方にこれを續くるも、若し意樂と加行と俱に壞して斷ずる者ならば、死時、方にこれを續くるも、若し斷見を加行と爲して斷ずる者ならば、生時、能く續くるなり。尊者妙音説きて曰く、「彼の斷善者のうち、或は地獄に生ずる時、不善業の異熟果の相の現在前するを見て、便ち是の念を作す者あり、「我れ先に自らはの如き惡業を作して、今、當に此の不如意の果を受くべきなり」と。此の信を起す時を名けて善根を續くと爲す。或は、地獄に生じ已りて、苦の異熟果を受け、是の如き念を作すもの有り、「我れ先に自らはの如き惡業を作して、今、還つて自らはの如き苦果を受くるなり」と。此の信を起す時を名けて善根を續くと爲す。

復次に、若し理に依りて斷善根を説く者ならば、現法中に於ても亦、能くこれを續くる有り六八。謂く、彼れ若し多聞の善友に具戒・辯才・言詞・威肅あるものありて、能く彼が爲に説法し、其の心を引發して、告るに、「汝は因果の正理に於て信解を生ずべく、邪謗を起すこと勿れ。我が所に於て、淳淨心を以て恭敬供養するが如く餘の尊重すべき同梵行の邊に於ても亦是の如くなるべくんば此に由りて汝をして長夜に安きを獲せしめん」と言ふに遇ひ、彼れ其の言を聞きて、歡喜領受せば、當に

【六六】 故意に増上不善根を起すを因力に由るといひ、次第に引づられて善根を斷ずるを緣力によるるといふ。次ぎの自力・他力・自性力・資糧力といふも之に準じて解すべし。

【六七】 現法中にも續善する場合あり。

【六八】 舊譯に従へば現法中に於て他の説法を聞いて續善すと説けるは尊者佛陀提婆（覺天）にして、且つ斷善根者中、無間業を作れるは必ず轉身後にあらざれば續善せざるも然らざるは現法中に續善するもありと説けるも亦、彼尊者の説として引用す（大正第十八卷二〇〇）。

べく、若應し地獄中より死して、當に人天趣に生すべき者ならば、能く九品を續くべきなり」と。
評して曰く、應に是の説を作すべし、九品頓續し、漸次に現前するなり。是れ恰も病の差者の一時に病除き、後漸く力を生ずるが如し。然も彼れ應し、地獄中より死して、當に地獄に生すべき者ならば、三品の善根は得しもし亦、身にも在り、成就もし亦現前もするも、六品の漸根は得するも而も身に在らず、成就するも現前せざるべく、當に傍生鬼趣に生すべき者ならば、六品の善根は得しもし亦身にも在り、成就もし亦現前するも、三品の善根は、得するも而も身に在らず、成就するも現前せざるべく、當に、人天趣に生すべき者ならば、九品の善根は、得しもし、亦身にも在り、成就もし亦現前もするなり。

問ふ、善根は、斷ずる者多しと爲んや、續くる者多しと爲んや。答ふ、爾所の斷に隨つて、還爾所の續あり、謂く、欲界を斷じて欲界を續け、生得を斷じて生得を續け、九品を斷じて九品を續くるをいふなり。

問ふ、善根を斷じ已りて、現法中に於て還、能くこれを續くるや不や。答ふ、且く、施設論の説に依れば彼は現法中に於て善を續くること能はず。決定して地獄中に於て生ずる時或は、地獄の死時に於て、方に能く善を續くるなり。彼の論に説くが如し、「若し蟻卵を害するも少の悔心無くんば、應に是の人は三界の善を斷ずと説くべし、彼れ現法に於て善根を續くること能はずして、定んで地獄中の生時、或は、死時に於て、方に能く善を續くるなり」と。問ふ、誰か地獄の生時に於て、能く善根を續け、誰か地獄の死時に於て、能く善根を續くるや。答ふ、若し地獄の中有中に於て、未だ斷善根の邪見の異熟果を受けざる者ならば、彼は地獄の生時に於て、能くこれを續け、若し地獄の中有中に於て、即ち彼の邪見の異熟果を受くる者ならば、乃ち地獄の死時に至りて、彼の果盡くるが故に、能く善根を續くるなり。所以は何ん。邪見と善根と相妨ぐるが如く、彼の果と善根と

不起斷とは、その場を立たず無間斷に繼續的に斷ずるをいひ、數起斷とは、途中、間斷あるをいふ。尙ほこの項は舊譯にては續善根論の中にあり。
【五九】 起つとは、中止の義。
【六〇】 律儀者の斷善根に就て。
【六一】 善根を斷じたりとて、必ずしも永遠に之を恢復し得ざるにあらず、他日機會を得て再び之を恢復するを續善根と名く。この節はこの問題を種々の方面より取扱へるもの。尙ほ大乘にて一闍提(Coanāṭṭhā)の斷善根者、無佛性の成佛不成佛を論究したるも、系統よりすればこの斷善根續善根論に關係あることを見逃すべからず。續善根に就て俱第十七卷參照。
【六二】 續善根の時、九品頓續するか、はた漸續するか。
【六三】 斷善根と續善根の量的關係。
斷せらるゝ善根の量と續くる善根の量とは同一なり。
【六四】 此生涯に斷善して、再び此世に恢復するや。
【六五】 斷善根によりて一旦已に地獄の果を受くる時は、その果が再び善根を起すことを防ぐるを以て、續善は必ず果を受くる以前から然らざれば果報究極し終れる時なりと。

の邪見のみ能く善根を斷ず。若し決定して、善の業果の異熟なく、惡の業果の異熟なしと執せば、應に説くべし、是の人、三界の善を斷ずと説くが如し」と。評して曰く、應に謗因と謗果の邪見は、俱に能く善を斷ずと説くべし。謗因邪見は、無間道の如く、謗果の邪見は解脫道の如し。謗因なるは善根の成就と與に俱滅を得し、謗果なるは、善根の不成就と與に俱生を得するなり。是の故に、此の二は俱に能く善を斷ず。

問ふ、九品の善根を斷ずる時、不起斷なりと爲んや、數起なりと爲んや。有が是の説を作す、「不起斷なること見道の如し」と。有餘師の説く、「數起斷なること修道の如し」と。評して曰く、應に不定なりと説くべし。或は、不起に能く相續して九品を斷じ盡すものあり、或は「唯、一品のみを斷じて便ち起つあり、或は二、或は三、乃至、或は八を斷じて、然る後に、方に起ちて復、後品を斷ずるあればなり。

問ふ、律儀に住する者、善根を斷ずる時、先に律儀を捨して、然る後に、善を斷ずと爲んや、斷時に捨すと爲んや。有が是の説を作す、「先に律儀を捨して然る後に善を斷ずるなり。謂く、彼の身中に、先に、一類の邪見を起して律儀を捨し、後、一類の邪見を起して諸の善根を斷ずること、猛風の樹を吹きて、先に枝葉を摧き、然る後に根を抜くが如く、彼も亦是の如し」と。評して曰く、應に不定なりと説くべし。所以は何ん。彼々の類の心に隨つて、彼彼の律儀を起すをもて、彼の心捨する時、彼の律儀隨つて捨すればなり。

第五節 續善根に就て

問ふ、續善根の時、九品頓續すと爲んや、一一の品漸續すと爲んや。有が是の説を作す、「一一の品漸續するなり」と。有餘師の説く、「若應し地獄中より死して、當に地獄に生すべき者ならば、能く三品を續くべく、若應し地獄中より死して、當に傍生鬼趣に生すべき者ならば、能く六品を續く

【五】 斷善根の邪見は有爲縁か無爲縁か。四諦中、滅諦下の邪見は無爲縁といひ他を有爲縁といふ。

【六】 斷善邪見の界地縁の關係とは、三界のこと、地とは、九地のこと、同分の界地縁とは、三界九地中、或る地又は或界に屬する邪見にして、たゞその地のみを緣ずるを指し、不同分の界地縁とは、自界自地と共に他界他地をも緣ずるをいふ。之を八十八使に就ていへば見苦集所斷の十一使、即ち苦諦下の五見・疑・無明と集諦下の見取・邪見・疑・無明の十一は普く自界地の五部通行する點より之を通行惑と稱す。この通行惑中、苦諦下の身見邊見の二を除ける他の九使は自界自地と同時に他界他地をも緣ずる點に於て上緣惑と稱せらる。今邪見に就て同分・不同分といへるは即ち右の立場よりせられたるものとす。

【七】 謗因邪見とは、因なしと撥無するをいひ、謗果とは果なしと撥無するをいふ。

【八】 業卵を害するも惡果の因とならずと考ふる點に於て謗因邪見中に入る。

【九】 九品の斷善根は不起斷か起斷か。

問ふ、加行の善根を斷すと爲んや、生得の善根を斷すとせんや。答ふ、唯、生得の善根をのみ斷すと説くべし。所以は何ん。加行の善根は先已に捨するが故なり。有が是の説を作す。「亦、加行の善根をも斷するなり」と。問ふ、彼れ先に已に成就せず如何んが、今、斷すと名くるや。答ふ、不成就中に於て、更に成就せず。轉た遠きを以ての故に、説きて名けて斷と爲すなり。是の如き等の多義有ること、三界中に廣く説きしが如くなるも、此の中に、復、一不共の義有り、謂く、加行の善根は、生得善を以て、因縁と爲し、根本と爲し、等起と爲すが故に、此れの斷する時、亦、彼をも斷すと説くなり。

問ふ、但、有漏縁の邪見、能く善根を斷すと爲んや、亦、無漏縁のものもなりと爲んや。有が是の説を作す。唯、有漏縁の邪見のみ能く善根を斷するなり。所以は何ん、二種の縛を具して勢力強きが故に。評して曰く、應に是の説を作すべし、無漏縁の邪見も、亦、能く善根を斷す、彼に所縁縛無しと雖も、而も因力も長養も、亦、増盛なるが故に。

問ふ、但、有爲縁の邪見能く善根を斷すと爲んや。亦、無爲縁のものもなりと爲んや。有が是の説を作す、「唯、有爲縁の邪見のみ能く善根を斷す、義は前に説きしが如し。評して曰く、應に是の説を作すべし、「無爲縁の邪見も、亦、能く善根を斷す、義は前に説きしが如し」と。

問ふ、但、同分の界地縁の邪見、能く善根を斷すと爲んや、亦、不同分の界地縁のものもなりと爲んや。有が是の説を作す、「唯、同分の界地縁の邪見のみ能く善根を斷す、義は前に説きしが如し。評して曰く、應に是の説を作すべし、「不同分の界地縁の邪見も、亦、能く善根を斷す、義は前に説きしが如し」と。問ふ、同分の界地縁中、誘因邪見のみ能く善根を斷すと爲んや、誘果をもなりと爲んや。有が是の説を作す、「唯、誘因邪見のみ能く善根を斷す。若し蟻卵を害するも、少の悔心無くんば、應に是の人は三界の善を斷すと説くべしと説くが如し」と。有餘師の説く、「唯、誘果

【四七】 斷善根の善は加行善か生得善か。

【五二】 前に説きし欲善の斷と上界善の斷との關係に相似するも、たゞ一事異なるものあるは、欲善は必ずしも、上界善の因縁となり根本となることなきも、加行善は生得善を以て、因縁となすことなり。

【五三】 善根を斷する邪見は有漏縁か無漏縁か。

有漏縁邪見無漏縁邪見とは、有漏法を縁じて起す邪見を有漏縁といひ、無漏法を縁じて起す邪見を無漏縁邪見といふ。之を八十八使の隨眠に配當すれば滅道二諦下の邪見は則ち無漏縁邪見にして（滅道二諦下の邪見と疑と無明とを合して六無漏縁惑といふ）、之に對して見苦集所斷の邪見を有漏縁といふ。

【五四】 二種の縛とは、相應縛と所縁縛とを指す。

【五五】 無漏縁の邪見は無漏を對照とするを以て、能縁心の方みに縛ありて所縁の方に縛の力なきも、併しこの邪見も善根を斷する上に因力ともなり長養ともなること旺盛なり。例へば涅槃を緣じてかゝるものかしたの邪見を起すことによりて欲樂に耽けり遂に凡ての善根を破壞するが如き之なり。

説くべし」と。若し通じて三界を斷すとせば、彼の上界の善は、先に成就せざるに、今、云何んが斷ぜんや。答ふ、應に唯、欲界の善根をのみ斷すと説くべし。問ふ、若し爾らば、識身論の説を當に云何んが通すべきや。答ふ、彼の文は應に説くべし、「若し蟻卵を害するも、少の悔心無くんば、應に彼は三界中の善を斷すと説くべし」と。而も是の説を作さざるは、三數を満たさしめん^四と欲するが故なり。謂く、先に欲界の善根は成就するも、上界の善根は已に成就せず、今時、復、欲界の善根を斷すれば、則ち三界の善根は、皆、不成就となり、斷善位の三數乃ち滿つるに由るが故に、彼の人、三界の善を斷すと説けるなり。

有が説く、「通じて三界の善根を斷す」と。問ふ、彼の上界の善根は、先に成就せず、今、云何んが斷ぜんや。答ふ、不成就中に於て、更に不成就なり、轉た遠きを以ての故に、説きて名けて斷と爲す。復次に、上界の善根は、欲界の善に依りて、生長し滋茂するに、若し欲界の善斷すれば、彼は則ち乾枯するが故に、彼を斷すと説きしなり。復次に、欲界の善根は、上界の善の與めに、門と爲り、加行と爲り、足依處と爲るに、若し欲界の善斷すれば、彼れに門等無きをもて、亦、説きて斷と名くるなり。復次に、若し欲界の善根にして斷ぜざるべくんば、彼の^上界の善も生長し積集するの義有り容きも、今は欲界の善斷するが故に、彼の善の生長し積集し容きこと無きが故に、説きて斷と爲すなり。此に由りて、尊者妙普説きて曰く、「若し欲界の善根斷ぜずんば則ち色無色の善根は生長するを得可きも、此を斷するに由るが故に、彼れ更に生ぜざるをもて、亦、説きて斷と爲すなり」と。問ふ、何が故に、但、蟻卵を殺害するも、心に悔有ること無きもののみを説きて、餘を説かざるや。答ふ、彼は全く過も無く、所用も無きが故なり。謂く、諸の蟻卵は人に於て過無く、亦所用も無きに、而も故に殺害して、尙、悔心無しとせば、況んや復、過有り、所用有る者を殺害して彼れ悔心を起さんや。故に、彼の類は已に善根を斷すと知んぬ。是を以て偏に説きしなり。

【四二】斷善根者の體相。

【四三】前の如く五受根と身命・意を八根といふ。引用の主

意は一女根を成就する爲めには必然的條件として他の八根を成就することを豫想すと本論にあり、而して他の八根とは、斷善根者の場合のみに適用さるゝ根數なる所よりすれば女子にも斷善根者ありと豫想しての立場と解せざるべからずと。

【四四】この本文に對する難と通とは、前にもありしことなるが、本文批評上、注意すべき點なり。

【四五】梅酌廻は舊に梅遮とあり。梵語可尋。

【四六】扇搨は大正藏に所搨とあるも、こは誤植ならん。扇搨等の解釋は國譯前卷にあり可尋。

【四七】三界中何れの善根を斷ずるや。

【四八】三數とは、三位の義にして蓋し

一、上界善根の不成就

二、欲善中、上々品乃至下中品の不現行

三、善上下品(微俱行善)の不現行による欲善の不成就を指す。(尙可なり)

故に、應に知るべし前説を理に於て善と爲すと。

問ふ、何等の補特伽羅が、能く善根を斷ずるや。答ふ、唯、見行者は能く善根を斷ずるも、愛行者は非ず。見行者は意樂堅固にして、善惡業に於て、所作猛利なるに、愛行は、輕動にして染淨品に於て、俱に猛ならざるを以ての故に。見行中に於ては、男子女人俱に能く善根を斷ずるなり。尊者瞿沙伐摩説きて曰く、『唯、男子のみ能く善根を斷ず、志性強きを以ての故に。施設論に説くが如し、「男子の造業勝り、女人は非ず、男子の練根勝り、女人は非ず、男子の意樂勝り、女人は非ず」と。故に知んぬ、女人は善根を斷ずること能はず』と。問ふ、若し爾らば、根蘊の所説を、復、云何んが通ぜんや、彼に説くが如し、『若し女根を、成就すれば、定んで八根を成就す、男根も、亦、爾り』と。答ふ、彼の文は應に、「若し女根を成就すれば、定んで十三根を成就し、若し男根を成就すれば、定んで八根を成就す」と説くべし。而も是の説を作さざるは、應に知るべし。是れ誦者の錯謬なることを。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず、一切の所誦に、皆、異り無きが故に、男女の所作、皆、猛利なるが故に。梅酌迦波羅門女の惡心もて、佛を謗ること、諸丈夫に過ぐるが如し。然も施設論に、男勝ると説くは、多分に依りて説きしものにして、一切の謂ひには非ざるなり。此に由りて應に知るべし前説を善と爲すことを。問ふ、扇搗・半擇迦・無形・二形は能く善を斷ずるや不や。答ふ、能はず。所以は何ん。前に「意樂堅固にして、所作猛利なる者、能く善根を斷ず」と説くに、彼の扇搗等は意樂輕動にして、所作劣るが故に。復次に、見行者は能く善根を斷ずるも、彼等は是れ愛行なるが故に。復次に、多瞋者は能く善根を斷ずるも、彼等は多貪なるが故に。問ふ、何等の善根を斷ずるや、唯、欲界のみなりとするや、三界に通ずとするや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し、唯、欲界の善根のみを斷ずとせば、識身論の説を當に云何んが通ずべきや。彼に説くが如し、「若し蟻卵を害するも、少の悔心無くんば、應に是の人、三界の善を斷ずと

ずる方式にして九品の邪見を斷ずる際は即ちこの方式による。之に對して第二は修斷の如く漸進なる方式にして、善根を斷ずる際は之による。

【三五】 斷善根の意義
身心の相續中に於て邪見力によりてあらゆる善法の得を斷じ反對に善法の非得（不成就）を得するを斷善根と名くといふにあり。

【三一】 斷善根の自性。

【三七】 金持の貧乏となりし例、比丘の劫盜に逢ひて衣具を奪はれし例など。

【三八】 舊には僧伽婆修とあり（大正廿八、P. 176c）。僧伽婆修は新の僧伽婆蘇に當る人新舊の相違せる理由、尋ぬべし。

【四〇】 十九根とは、眼根乃至意根の六根と男女根の二根と命根と愛・喜・苦・樂・捨の五受根と信・勤・念・定・慧の五根とをいふ（廿二根中未知當知根、已知根、具知根の三を除くのみ）、八根とは、五受根と身根・命根・意根を指す。即ち眼・耳・鼻・舌・男・女根等を缺ける不具者なるが上に一切の善根を缺けるもの、義なり（俱第三卷參照）。

【四二】 十三根とは、右の八根に信等の五根を加へたるもの。

見と善と相觸れざるが故に。然も相續中、邪見現在前する時、諸善根の成就に滅を得せしめ、不成就に生を得せしむるを説きて名けて斷と爲す。若し相續中に善根の得無くんば、爾時を、名けて善根の已斷と爲すなり。

問ふ、此の善根の斷の自性は、是れ何ぞや。有が是の説を作す、「不信を以て自性と爲す。信の故に善根續き、不信の故に善根の斷するを謂ふ」と。有餘師の説く、「邪見を以て自性と爲す、謂く、邪見に依りて善根斷するが故に」と。或ひは説者あり、「善を斷する時の、諸煩惱の纏を以て自性と爲す、謂く彼の力に由りて善根斷するが故に」と。復、説者あり、「一切法を以て自性と爲す、謂く善根を斷する時に、一切法は、皆、隨順するが故に」と。譬喩者の言く、「實の自性無し、謂く、彼の相續の、先には善根有りしも、今時は斷滅す、こゝに、何の自性か有らん。所引の現喩は頂中に説きしが如し」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「諸の善根の斷は、善根の不成就を以て自性と爲し、是れ無覆無記にして、心不相應行蘊の所説なり」と。此は即ち、復、所餘の是の如き類の法の有るは、不相應行蘊中に在りと説くなり。

問ふ、何の界と趣と處と、能く善根を斷するや。答ふ、欲界に在り、色・無色界に非ず、人趣にして餘趣には非ず、三洲にして北洲を除くなり。尊者瞿沙伐摩 (Jhosavamma) 説きて曰く、「唯、瞻部洲のみ能く善根を斷ず、此の洲の人は、善惡業に於て所作猛利なるも、餘洲は非ざるを以ての故に」と。問ふ、若し爾らば、本論根蘊の所説を當に云何が通すべきや。説くが如し、「瞻部洲の人、極多なるは十九根を成就し、極少なるは八根を成就す。瞻部洲の如く、東勝身洲、西牛貨洲も亦爾り」と。答ふ、彼の文は應に、東西洲の人は、極多は十九根を成就し、極少なるは十三根を成就す」と説くべし。而も是の説を作さざるは、應に知るべし是れ誦する者の錯謬なることを。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず、一切の所誦に皆異り無きが故に、三洲の所作、皆、猛利なるが

は即ち斷善根なり。本論にて最後に捨するを微俱行善根と言ひ、欲染を離るゝ時最初に捨するは尙上不善根なりといへるは、右の見地よりしたるものにして、最後といひ最初といふも實は同じことを、別方面より道破したる立言に過ぎず。斷善根は上々の不善根を以て、下々品の善根を斷する時、初めて成就する點に於て一品斷と言はざるべからず。といふは文意の大要。

【三】九品と言ひたりとて、必ずしも九階段全部揃ひ居る義にあらずして、故意に努力する場合には微劣なるものが次第に強烈なるものゝ因となる得の場合には微劣なるものが強烈なるものゝ因となるも同時に強烈なるものも微劣なるものゝ因となるの關係に九程度あるを示したるものなりと。

【四】斷善の際には下々品の邪見を以て上々善を斷ずると、若し如し九品に分かるれど、若しこの邪見を對治する立場よりすれば、欲染を離るゝ時は、先づ總じて不善根(斷善邪見)を捨する點よりは之を一品と見得べしとなり。

【五】善なり不善なりを斷ずるに二種の方式あり、一は見道斷の如く無間斷に頓速に斷

と名く」と。是の故に、前後の二説は善く通ずるなり。

評して曰く應に是の説を作すべし、「九品斷を作す」と。問ふ、若し爾らば、云何が前に「諸の不善根の能く善根を斷じ、欲染を離るゝ時、最初に捨する所のものを増上の不善根、乃至廣説」と説きしや。答ふ、多種の九品有り。謂く有るは現行の九品、有るは異熟の九品、有るは對治の九品、有るは斷善根の九品なり。現行の九品とは、有る時は下々品の現行、乃至有る時は上々品の現行なるを謂ふ。有るは即ち此を「一因と爲る九品なり」と説く。謂く、加行得のものにありては、下々品は九品に因と爲り、乃至上中品は二品に因と爲り、上々品は、但、上々品にのみ因と爲る。劣は勝に因と爲るも、勝は劣に因たらず、尙ぶ所に非ざるが故に。非加行得のものにありては、九品は皆展轉して因と爲るを得。異熟の九品とは、上々品の業は、上々品の異熟を受け、乃至下々品の業は、下々品の異熟を受くるをいふ。施設論に説くが如し、「若し殺生罪を作すものゝうち、上々者は無間地獄に生じ、上中者は大熱地獄に生じ、乃至下々者は傍生鬼趣に生ず乃至廣説」と。對治の九品とは、下々品の明は、上々品の無明を斷じ、乃至上々品の明は、下々品の無明を斷ずるを謂ふ。斷善根の九品とは、下々品の邪見は、上々品の善根を斷じ、乃至上々品の邪見は下々品の善根を斷ずるを謂ふなり。若し、斷善の九品説に依れば、彼の邪見に則ち九品有るも、若し對治の九品説に依れば、彼の邪見は則ち唯、一品なり。對治の九品を以ての故に、前に「欲染を離るゝ時、最初に捨する所のものなり」と説き、斷善の九品を以ての故に、後に「善根を斷ずる時、最後に捨する所のものなり」と説けり。是の故に、前後の二説、善く通ずるなり。復次に、斷法に二種有り、一は見所斷の如し、是の故に能く九品の邪見を斷ずるに欲染を離るゝ時、一品にて之を頓斷す。二は修所斷の如し、是の故に、所斷の九品の善根は、その善根を斷ずる時、九品にて漸斷するなり。問ふ、善根を斷ずとは、是れ何の義なりや。答ふ、世間の斧等の木を斷ずるが如きには非ず。邪

とせざるべからずとなり。

【二九】 一品斷説。

【三〇】 本文批評なり。諸とありて現實の不善根に諸種類あるといふ意味を表明せるものにあらず、未來に繼續的なるを意味すに外ならずとなり。【三一】 邪見も善根もその強烈の程度に従つて上品品乃至下々品の九品に分たる。而してその對特の關係をいへば上々品の邪見は下々品の善根を斷ずるも（分り易く云へば、最も強烈なる邪見は少しの善根も殘らぬ程、之を斷じ盡す）、下々品の邪見は上々品の善根のみを斷ずるのみにて、上中以下の善根斷にまで及ばざるものとす。かくてこの關係に基いて斷善根の次第を考察するに下々品の邪見起りて、先づ上々品の善根を伏して現はれざらしめ、乃至上中品の邪見起りて下中品の善根を現はれたゞそを現行せざらしむるのみにて斷然、斷絶せしめたるにはあらず、何んとなれば下々品の善根殘る限り、再び恢復の餘地あればなり。然れども上々品の邪見起りて、遂に残れる下々品の善根までも現はれざらしむるは、こゝに善根は全く斷滅し去られて、完全なる善根の不成就となる

失ありやといふに、若し一品斷を作すとせば、何が故に前に、諸の不善根は能く善根を斷すと説きしや。諸の言の表す所は、唯一に非ざるが故に。次後の所説を復、云何んが通ずるや。「云何が微俱行の善根なりや。答ふ、善根を斷する時、最後に捨する所なり」と。若し九品斷を作すとせば、云何が前に、諸の不善根の能く善根を斷じ、欲染を離るゝ時、最初に捨する所のものを、増上の不善根と名くと説きしや。如何が一品所斷の邪見にして、能く九品の斷善根と作るや。如何が一品邪見の所斷にして、而も九品所斷の善と名くるや。

有が是の説を作す、「一品斷を作す」と。問ふ、若し爾らば、何が故に前に諸の不善根は能く善根を斷すと説きしや。答ふ、前文は但、應に不善根は能く善根を斷すと説くべく、諸と説くべからず。而も諸と説きしは、善を斷する邪見と、之に相應する癡不善根との未來の種類に、多利那有ることを、顯さんと欲するが故に、是の説を作せしなり。復次に、正に善を斷する時は、多品無しと雖も、而も加行位の品類に多有るをもて、所説の諸の言は、通じて加行の伏斷と根本の正斷とを、俱に斷なりと名くることを顯すが故なり。問ふ、次後の諸説を復、云何が通ぜんや。「云何が微俱行の善根なりや。答ふ、善根を斷する時、最後に捨する所のものなり」と説くが如し。答ふ、現行の斷に依るが故に是の説を作す。謂く、下下品の邪見の現前は、上々品の善根をして行ぜざらしむ。是の如く乃至若し上中品の邪見現前せば、下中品の善根をして行ぜざらしめ、若し上々品の邪見現前せば、下々品の善根をして行ぜざらしめ、及び九品をして、皆、不成就ならしむ。故に、前八品の善根は先きに不現行を得し、後、不成就を得するも、第九品の善根は不現行を得する時、即ち不成就をも得するなり。漸次に不現行を得するを以ての故に、後については是の説を作す、「善根を斷する時、最後に捨する所のものを、微俱行の善根と名く」と。一時に不成就を得するを以ての故に、前については是の説を作す、「欲染を離るゝ時に、最初に捨する所のものを、能く善を斷する増上の不善根

ざるも、念強きが故に爾か名けらるゝが如く、斷善根時の邪見には癡強きが故に、癡を不善根と名くとなり。

【四】此の中とは、斷善根の主體を論ずるに當りて、との義。轉とは、最初の發動態を指し隨轉とは、爾後引續きのそれを意味す。

【三】微俱行不善根に就て。前節に述べたる不善根が猛威を振ひ、一切の善心を斷滅し去るを斷善根といふ。この節はこの斷善根に關する諸問題を種々の方面より論究せるもの。不善根論の續きなれども、本論に詳説せざる所を婆沙の廣説したるものなれば特に一節を立てたり。(斷善根に就て俱舍第十七卷參照のこと。)

【七】斷善とは、一品斷か九品斷か。九品斷とは、邪見を二重の上中下に分ちて九品とし、其等九品の邪見が同じく九品善根を斷すとすといふ意味にして、一品斷とは、唯一品の邪見(上々品邪見)が一品の善根(下々品の善根)を斷するが斷善根なりといふ主張。

【八】最初に捨するを増上不善根といひ、而もこの増上不善根が斷善根の原因なりとせば、斷善根も亦、一品斷なり

問ふ、唯、邪見の能く善根を斷ずるもの有るに何に緣りて乃ち貪瞋癡のみを不善根なりと説くや。答ふ、根本時には邪見に由りて斷ずると雖も加行位には不善に由る、加行時には勢用勝るが故に不善根は能く善根を斷ずると説くを顯す。染淨の法は皆、加行時に勢用増上するも究竟時に非ざるを謂ふ。説くが如し、「菩薩、老病死の、世間を逼惱するを見て、深く心に厭離し、最初に阿耨多羅三藐三菩提心を發起せり。此の心に由るが故に、三大劫阿僧企耶を経て種々の難行苦行を修習するも而も退轉すること無し。此れ甚だ難と爲す」と。盡智の時、未來世、三界所繫の増上の善根を修するに非ざるが故に、加行時の勢用を勝と爲すなり。有が是の説を作す、「邪見の能く善根を斷ずる所以は當に知るべし皆、是れ不善根の力なることを。謂く、不善根が善根を摧伏し漸く羸劣ならしめ勢力無からしめ已りて然る後に邪見は乃ち能く之を斷ずるが故に是の説を作せしなり」と。復、説者有り、「此は邪見と相應する癡不善根の能く善根を斷ずるを説くも、前位の貪等を説く非ず。實の邪見は能く善根を斷ずると雖も爾時、癡増すが故に是の説を作す。念住等の如し」と。有餘師の説く、「此の中、但だ癡不善根を説く。轉と隨轉との時に俱に増上するが故に。謂く、貪瞋は轉の時増上し、隨轉の時非ず。邪見は隨轉の時に増上するも、轉の時非ず。唯、癡は一切時に増上す。是の故に偏へに説けり、即ち是の如き所説の因緣に由りて、邪見を立て、不善根とは爲さざるなり。」

【本論】云何が微俱行の不善根なりや。答ふ、諸の不善根が、欲染を離るゝ時に、最後に捨する所のものにして、彼を捨するに由るが故に、離欲染と名くるなり。謂く、欲界の下下品の貪瞋癡を、微俱行の不善根と名く。故に彼を捨する時を離欲染と名く。微細にして斷じ難きが故に、最後に離するなり。

第四節 斷善根に就て

問ふ、邪見が善根を斷ずる時、一品斷を作すとせんや、九品斷を作すとせんや。設し爾らば何の

【二〇】以下邪見と三不善根との關係。

問題の所在は、善根を斷ずるは獨り不善根に限らず邪見によることもあるに、何故に貪瞋・癡のみを不善根と名くるやの點にあり。

【二一】情意的なる雜染心、及び清淨心は最初に強く働くものにして、その終極時に際しては、情意的なるものよりも例る智的なるものゝ作用強し。寧ろ菩薩が初めに厭離心を起して難行苦行し、遂に何れかといへば智的なる三十四心にて斷結成道せるが如き、聲聞が初め三不善根によりて修行して盡智によりて終極するが如きは何れも淨道の例なるが、かくの如く雜染道にありても三不善根が先きに来り、後ちに邪見によりて斷善根の終極を來たすとなり。

【二二】大本本には修集とあるも三本宮本によりて集を習と訂正す。

【二三】貪・瞋・癡を三不善根といへるはその中の癡が邪見と相應して善根を斷ずるが爲めに、邪見は主位、癡は客位、而してこの客位と同列に取扱はるゝ貪・瞋をも亦不善根とせらるゝに到れるなりと。念住の如しとは、念住といひたりとて念の心所のみにあら

きは、此の中に之を説けども、中品は爾らざれば、是の故に説かざるなり。謂く、利根者指鬘等の如く、鈍根者蛇奴等の如きは、龜現にして、了し易く、施設すべきこと易く、顯れ易く説き易きも、中根は爾らず。復次に、中品は上下品中に攝在するが故に、別説せざるなり。謂く、上品を説く時、中は下品に在り、上よりも劣るが故に。下品を説く時、中は上品に在り、下より勝るが故に。復次に、上下品は少くして、世の希奇とする所、是を以ての故に説くも、中品は極めて多くして、希奇に非ざるが故に、略して説かざるなり。

【本論】云何が増上の不善根なりや。答ふ、諸の不善根の、能く善根を斷じ、及び欲染を離るゝ時、最初に捨する所のものなり。

問ふ、諸の不善根の能く善根を斷ずるものは、即ち是れ欲染を染るゝ時、最初に捨する所のものなりと爲んや、之と異なるもの有りと爲んや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し即ち是れ「ならば、如何んが及びといふや。若し異なるもの有りとせば、能く善根を斷ずる諸の不善根は、何時當に斷すべきや。有が説く、「即ち是れ「なり」と。問ふ、若し爾らば、如何んが及びと言ふや。答ふ、義に異り有るが故なり。謂く、増上の不善根は極く猛利なるが故に、能く善根を斷じ、極めて重なるが故に欲染を離るゝ時、最初に捨するなり。復次に、此の不善根は二義に由るが故に、説きて増上と名く、一には能く諸の善根を斷滅するが故に、二には欲染を離るゝ時、最初に捨する所なるが故に。

有が説く、「異り有り」と。問ふ、若し爾らば能く善根を斷ずる諸の不善根は、何時當に斷すべきや。答ふ、欲染を離るゝ時、最初に當に斷すべきなり。問ふ、如何んが異り有りや。答ふ、多と少とに異り有るなり。謂く、能く善根を斷ずるもの少にして、最初に捨する所のもの多し。欲を離るゝ時、最初に斷ずる所のもの、一切は必ずしも皆、能く善根を斷ずるに非ざるが故なり。

【二六】佛弟子鶻堀魔羅は、本、惡人なれど機根の上よりすれば利根に屬し、同じく佛弟子蛇奴(?)は鈍根に屬するを以て、共にその特相の顯著なるものあれば之を指摘し易きも、中根者は然らざるが如く、中品善根も亦然りとなす。尙ほ舊には蛇奴の代りに薩波達婆の名を置く。兩者の關係及びその原語を尋ねべし。

【二七】以下、増上不善根に就て。

【二八】若し欲染を離るる時に捨するものと善根を斷ずる不善根とが異なるものとすれば、善根を斷ずる不善根を捨するの時期不明となるべしといふ難なり。

【二九】同じ不善根にても、凡ての善根を斷滅するまで猛利なるものは必ず、少きも、不善根の凡ては必ず欲界を離るゝ時捨せらるゝ點に於て、同一物なるもそれに對する見方異なるべきなりと。

道と慚愧と相應せざるべく、則ち聖者には慚愧増上せざるべし。是の故に慚愧は定んで無漏にも通するなり。

二 或は、無慚の慚に似て轉ずる有り、惡を作す時、羞有るを謂ふ。嫁娶り等の如し。或は、復、慚の無慚に似て轉ずる有り、善を作す時、羞無きを謂ふ。施を行する等の如し。或は、無慚の無慚に似て轉ずる有り、惡を作す時羞無きを謂ふ。屠獵等の如し。或は、復、慚の慚に似て轉ずる有り、善を作す時、羞有るを謂ふ。過を悔ゆる等の如し。或は、無愧の愧に似て轉ずる有り、善を作す時、恥無きを謂ふ。恥有るを謂ふ。嫁娶り等の如し。或は復、愧の無愧に似て轉ずる有り、善を作す時、恥無きを謂ふ。屠獵等の如し。或は、復、愧の愧に似て轉ずる有り、善を作す時恥有るを謂ふ、過々悔ゆる等の如し。

第三節 増上不善根と微俱行不善根

【本論】 云何が増上の不善根なりや。云何が微俱行の不善根なりや。乃至廣説。

二 問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に説くが如し、「彼に、猶、微俱行の不善根の未だ斷ぜざるものあるをもて、此より有餘の不善法生じ、是に由りて當に退すべし」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く其の義を辯ぜず、亦、云何が増上の不善根なりや、云何が微俱行の不善根なりやをも説かず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所の者、今、應に廣く之を分別すべきが故に、斯の論を作りしなり。

二 問ふ、何故に此の中に中品の不善根を説かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣説。復次に、説くべくして而も説かざるは當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、已に初と後とを説けば、即ち已に中を顯すこと、初と後との如く、上と下、趣入と已出、加行と究竟とも知るべし亦爾ることを。復次に、若し龜現にして、了し易く施設すべきこと易く、顯し易く説き易

【三】 無慚無愧と慚愧と相似スガタの相をとる場合に就て。

【三】 不善根とは、あらゆる不善の根本となるものにて貪・癡・癡の三を指す。何れも欲界繫なるが、中に就て、その最も粗顯にして猛烈なるを増上不善根といひ、極めて繊細なるを微俱行不善根といふ。此節は右の増上不善根と微俱行不善根とを取扱へる段なり。此節の項目は

一、中品不善根を説かざる理由。二、増上不善根。三、不善根と邪見との關係。四、微俱行不善根。

【四】 論究の理由。

【五】 中品善根を説かざる理由。

如く、已轉、當轉も應に知るべし亦爾ることを。愧の行相に三の四句有るが如く、諸餘の行相も、知るべし亦爾ることを。問ふ、若し爾らば、愧の自性は云何ん。答ふ、自體の自相は即ち彼の自性なり。「諸法の自性は、即ち是れ諸法の自相にして、同類性は是れ共相なり」と説くが如し。問ふ、愧の所縁は云何ん。答ふ、一切法なり。

復、説者あり、「此は愧の所縁を顯すなり。謂く、諸の愧有り、所愧有り、異愧有り、恥有り、所恥有り、異恥有りとは、滅道諦を縁するを説き、諸罪中に於て、怖れ有り、畏れ有り、深く怖畏を見るとは苦集諦を縁するを説く、自性と行相とは、皆、前説の如し」と。

【本論】^七 慚と愧とに何の差別ありや。答ふ、自在者に於て怖畏の轉ずる有り、是れ慚にして、諸罪中に於て深く怖畏を見る、是れ愧なり。是の如きを差別といふ。

問ふ、何故に、復、此の論を作りしや。答ふ、阿毘達磨に説く此の二法は、展轉相應し、其の相、相似なりと。今、慚愧の二種の性相の差別を分別せんと欲するが故に此の論を作りしなり。謂く、自在者に於て怖畏の轉ずる有り、是れ慚にして、諸罪中に於て深く怖畏を見る、是れ愧なり。復次に、恭敬する所あるは是れ慚にして、怖畏する所あるは是れ愧なり。是の如き次第は、前所説の無慚無愧の差別と相違とに應隨して廣く説くべし。

是の如き二法は、俱に^九 三界繫及び不繫なり。又唯、是れ善にして遍く一切の善心と相應するなり。問ふ、若し爾らば、施設論の説を當に云何が通すべきや。彼に説くが如し、七力は幾か有漏にして、幾か無漏なりや。答ふ、二は、唯、有漏、謂く慚と愧とにして、五は有漏無漏に通ず、謂く信等なり」と。答ふ、彼の論は應に七力は有漏無漏に通ずと説くべかりしなり。而も爾らざるは、別の意趣あればなり。謂く、彼は力の加行と根本とを説く、加行位中にては、慚愧増すが故に、唯、有漏なりと説くも、根本位中にては、信等増すが故に、二種に通ずと説けり。若し爾らずんば、聖

【七】 以下慚と愧との區別に就て。

【八】 以下慚愧の諸門分別。

【九】 有漏と無漏とに通ずるを言ふ。

【一〇】 舊には法身論の説として「信力乃至慧力は是れ學、無學・非學非無學なるも慚愧力は是れ非學非無學なり」とあり。

尙ほ五根及び慚愧を七力といへる所以は、善業と聖道とに進むの根本動力となる所より來たれるものとす。

【一一】 無漏道に進む際と雖も、その發心位又は前程位にありては、有漏なるに慚愧はこの前程位に於て主要素となる所より、概括的に之を有漏と判じたるも、實は無漏にも通ずるとなり。

云何ん。答ふ、一切法なり。

復、説者有り。「此は慚の所縁を顯すなり」と。謂く諸の慚有り、所慚有り、異慚有り、羞有り、所羞有り、異羞有りとは、苦集諦を縁するを説き、敬有り、敬性有り、自在有り、自在性有り、自在者に於て怖畏の轉ずる有りとは、滅道諦を縁するを説く。自性と行相とは、皆、前説の如し。

【本論】云何が愧なりや。答ふ、諸の愧有り、所愧有り、異愧有り、恥有り、所恥有り、異恥有り、諸罪中に於て、怖れ有り、畏れ有り、深く怖畏を見る、是れを愧と謂ふなり。

此れ本論主は、異名の義に於て善巧を得するが故に、種々の説を作すものにして、文に差別ありと雖も而も體は異ること無し。

問ふ、此の中、所説の差別の名言は、自性を顯すと爲んや、行相を顯すとせんや、所縁を顯すとせんや。

有が是の説を作す、「此れ愧の自性を顯すなり」と。問ふ、若し爾らば、愧の行相は云何ん。答ふ、一切の善の心々所法の行相の如く此の行相も亦爾り。所以は何ん。彼と相應するが故に。問ふ、愧の所縁は云何ん。答ふ、一切法なり。

有餘師の説く、「此は愧の行相を顯すなり、此の行相は餘に對して應に四句を作るべし、(一)有るは愧にして愧の行相の轉ずるに非ざるあり、愧が餘の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(二)有るは愧の行相轉ずるも愧に非ざるあり、愧と相應の法の愧の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(三)有るは愧にして亦愧の行相の轉ずるあり、愧の愧の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(四)有るは愧にも非ず亦愧の行相の轉ずるにも非ざるあり。謂く、若し此の種類を取れば、愧と相應する法の、餘の行相と作りて轉ずるものなりと説くべく、若し爾らざれば、應に前相を除くと説くべし。轉を説くに四句有るが

【六】以下愧に就て。前の無愧に準じて解すべし。

しなり。

【本論】^三云何が慚なりや。答ふ、諸の慚有り、所慚有り、異慚有り、羞有り、所羞有り、異羞有り、敬有り、敬性有り、自在有り、自在性有り、自在者に於て、怖畏の轉ずる有り。是れを慚と謂ふなり。

此れ本論主は、異名の義に於て善巧を得るが故に、種々の説を作せるものにして、文に差別有りと雖も、而も體に異りなきなり。

問ふ、此の中、所説の差別の名言は、自性を顯すとせんや、行相を顯すとせんや、所縁を顯すとせんや。

有が是の説を作す、「此は慚の自性を顯す」と。問ふ、若し爾らば、慚の行相は云何ん。答ふ、一切の善の心々所法の行相の如く、此の行相も亦爾り。所以は何ん、彼と相應するが故に。問ふ、慚の所縁は云何ん、答ふ、一切法なりと。

有餘師の説く、「此れ慚の行相を顯す。此の行相は餘に對して應に^五四句を作すべし。(一)有るは慚にして慚の行相の轉ずるに非ざるあり、慚の、餘の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(二)有るは慚の行相轉ずるも慚に非ざるあり。慚と相應の法の、慚の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(三)有るは慚にして亦慚の行相の轉ずるあり、慚の慚の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(四)有るは慚にも非ず亦慚の行相の轉ずるにも非ざるあり、謂く、若し此の種類を取れば、慚と相應する法の、餘の行相と作りて轉ずるものなりと説くべく、若し爾らざれば、應に前相を除くと説くべし。轉を説くに四句有るが如く、已轉、當轉も應に知るべし亦爾ることを。慚の行相に三の四句有るが如く、諸餘の行相も應に知るべし亦爾ることを。問ふ、若し爾らば慚の自性は云何ん。答ふ、自體の自相は即ち彼の自性なり。「諸法の自性は即ち是れ諸法の自相、同類性は是れ共相なり」と説くが如し。問ふ、慚の所縁は

【三】以下特に慚に就て。慚・所慚・異慚等の語義は前に説けり、從つてまたそは自性を表はすか行相を表はすか所縁を表はすかに就て異解の起り得べきことも前に駁けるが如し。

【四】前に無慚の所縁を四諦と言へるに對して、今は慚のそれが如きも言へるは、一見異なるが如きもその實同一義に歸す。蓋し佛教の立場よりすれば四諦中に一切法を攝すればなり。

【五】慚の四句分別に準じ前の無慚の四句分別に準じ解すべし。

卷の第三十五 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中無慚愧納息第五之二 舊譯第十九卷)

第二節 慚と愧とに就て

【本論】云何が慚なりや、云何が愧なりや。乃至廣説。

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く契經に、慚有り、愧有りと説く。是の説を作すと雖も、而も云何が慚と爲し、云何が愧と爲すやを廣く辯ぜず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所の者、今、應に廣く之を分別すべければなり。復次に、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、此の二法は、展轉し相似するをもて、世間の有情は、慚有る者を見て是れ愧あると言ひ、愧有る者を見て是れ慚有ると言ふ。

此の二は、其の體一なりと謂ふこと勿れ。今、性相の差別を顯示し、彼の疑者をして決定の解を得せしめんと欲するなり。復次に、前已に無慚無愧を説くと雖も、而も未だ彼の近對治の法を説かず。

今は、彼の近對治の法、所謂、慚と愧とを説かんと欲するなり。復次に、是の如き二法は、唯、是れ善性にして亦、是れ善法を施設するの勝因なること、「何の法か、相應の心品の一向に是れ善なるものなりやといへば、謂く慚と愧となり」と、説くが如きをもて、其相を顯し、勤めて修習せしめんと欲するなり。復次に、是の如き二法は世間を守護す。世尊の、「二の白法有り、能く世間を護る、謂く慚と愧となり」と説くが如し。若し此の二無くんば、是れ則ち應に善趣の解脱無かるべく、其の相を顯して勤めて修習せしめんと欲するなり。復次に、是の如き二法は、能く有情をして種々差別せしむ。所謂、父母・兄弟・姉妹・男女・眷屬・尊卑・長幼なり。若し、此の二無くんば牛羊等の如く便ち尊卑、長幼の差別無からん。其の相を顯し勤めて修習せしめんと欲するが故に、斯の論を作り

【一】前節に於ける無慚無愧の逆として慚愧の徳を明かせる故なり。慚(Dhē)とは徳を重じ、自ら及ばざるを耻ぢるの心を指し、愧(antardhā)とは罪を怖れ、而も自ら犯す勝なるを耻ぢるの心を指す(或は内慚外愧ともいふ)。あらゆる善心に相應する意味に於て大善地法中に攝せらる。本節の論究法は全く前節に準ぜるものにして、たい無慚を慚に無愧を愧に置き換へたるに過ぎざれば文意通じ易く特別の註解を要せざる程なり。

【二】論究の所以。

せざるは是れ無愧なり。復次に、若し卑者に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無慚にして、若し尊者に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無愧なり。復次に、若し在家者に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無慚にして、若し出家者に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無愧なり。復次に、若し親教・軌範に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無慚にして、若し親教・軌範に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無慚にして、若し親教・軌範に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無慚にして、若し親教・軌範に對して罪を造りて羞恥せざるは是れ無慚にして、若し惡を作す時、人に恥ぢざるは是れ無愧なり。復次に、諸惡因に於て、訶毀する能はざるは是れ無慚にして、諸惡果に於て、厭怖する能はざるは是れ無愧なり。復次に、貪と等流なるは是れ無慚にして、癡と等流なるは是れ無愧なり。是れを無慚と無愧との差別と謂ふなり。^三是の如き二法は、唯、欲界繫のみにして、唯、是れ不善なり。一切の不善の心々所法と、皆、遍く相應するも唯自性は除く。

^三問ふ、無慚・無愧は、既に唯、不善にして過患深重なるに、何が故に、隨眠性中に立てざるや。答ふ、此の二には隨眠の相有ること無きが故なり。謂く、微細の煩惱は、是れ隨眠の相なるに、此の二は龜動なるが故に隨眠には非ず。復次に、猛利なる煩惱は是れ隨眠の相なるに、此は猛利に非ざるが故に隨眠に非ざるなり。復次に、若し數々起らざるも起り已れば長時相續する煩惱は是れ隨眠の相なるに、此の二は數々起り、起り已るも長時相續せざるが故に、隨眠に非ざるなり。復次に、厚重の煩惱は、是れ隨眠の相なるに、此の二は輕薄なるが故に隨眠に非ざるなり。復次に、習氣堅固にして、滅し難き煩惱は、是れ隨眠の相にして、恰も剛なる炭火の所在する處、熱勢息み難きが如く、此も亦是の如くなるに、此の二の習氣は、羸虚にして滅し易きが故に隨眠に非ず。恰も草葉の火の所在する處、熱勢息み易きが如く、此も亦是の如し。復次に、根本の煩惱は是れ隨眠の相なるに、此の二は既に是れ隨煩惱の攝なるが故に隨眠に非ざるなり。是れ貪と無明との等流の果なるが故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十四

【三】 以下兩者に關する諸門分別。

【三】 無慚無愧を大不善地法に攝して大煩惱地法に攝せざる理由に就て。

復、説者有り。「此は無慚の所縁を顯すなり。謂く、諸の慚無く、所慚無く、異慚無く、羞無く、所羞無く、異羞無しとは、苦集諦を縁するを説き、敬無く、敬性無く、自在無く、自在性無く、自在者に於て、怖畏轉すること無しとは、滅道諦を縁するを説く。自性と行相とは、皆、前に説くが如し」と。

【本論】云何が無愧なりや。答ふ、諸の愧無く、所愧無く、異愧無く、恥無く、所恥無く、異恥無く、諸罪中に於て、怖れず、畏れず、怖畏を見ざるもの、是れを無愧と謂ふなり。

此れ本論師は、異名の義に於て善巧を得するが故に、種々の説を作せるものにして、文に差別ありと雖も、而も體に異り無し。問ふ、此の中に、所説の差別の名言は、自性を顯すと爲んや。行相を顯すと爲んや、所縁を顯すと爲んや。有が是の説を作す、「此れ無愧の自性を顯すなり」と。問ふ、若し爾らば、無愧の行相は云何ん。答ふ、諸の不善の心心所法の行相の如く、此の行相も亦爾り。所以は何ん。彼と相應するが故に。問ふ、無愧の所縁は云何ん。答ふ、四聖諦なり。

有餘師の説く、「此は無愧の行相を顯すなり。此の行相は餘に對して四句を作るべし。(一)有るは無愧にして、無愧の行相の轉するに非ざるあり。無愧の餘の行相と作りて轉するを謂ふ。(二)有るは無愧の行相轉するも、無愧に非ざるあり、無愧と相應する法の無愧の行相と作りて轉するを謂ふ。(三)有るは無愧にして、亦、無愧の行相の轉するあり、無愧の無愧の行相と作りて轉するを謂ふ。(四)有るは無愧にも非ず、亦、無愧の行相の轉するにも非ざるあり、謂く、若し此の種類を取れば、無愧と相應する法の、餘の行相と作りて轉するものなりと説くべく、若し爾らずんば、前相を除くものと説くべし。轉を説くに四句有るが如く、已轉、當轉も應に知るべし亦爾ることを。無愧の行相に三の四句有るが如く、諸餘の行相も應に知るべし亦爾ることを。問ふ、若し爾らば無愧の自性

するが故に、無慚の心的活動相(行相)も亦不善の心心所法と同じとなり。

【七】無慚は前に述べし如く徳を重ぜず又は内に顧みて耻なきの心持なるが、徳中最も重きは四諦なると同時に内に顧みて耻なきの根本も要するに四諦の理に達せざる所にあるを以て、その所縁を四諦と言へるなり。

【八】無慚は他の心心所法と相應するを以て、その發動相にも、他との關係上種々の場合生ず。

一、自體は無慚なるも、他の強き心所に同化せられて、その活動相をとる場合。

二、無慚と相應する他の心所が無慚に同化せられて、自體は無慚ならざるも、無慚的行相をとる場合。

三、無慚自體が主動的地位を占むる場合。

四、無慚と相應する諸心所に於て、無慚以外の一心所が主動的地位を占め、他も同じく無慚ならざる心所が之に同化してその發動相をとる場合。

【九】自體の自相とは、他の之と相應する諸心所と共通する行相を除いて、全く無慚のみに特有なる行相をその自性となすとなり。即ち徳を重んぜざると、顧みて内に耻なき

【本論】云何が無慚なりや。答ふ、諸の慚無く、所慚無く、異慚無く、羞無く、所羞無く、異羞無く、敬無く、敬性無く、自在無く、自在性無く、自在者に於て怖畏の轉ずる無き、是れを無慚と謂ふ。

此れ本論主は、異名の義に於て善巧を得るが故に、種々の説を作せしものにして、文に差別ありと雖も、而も體に異り無きなり。

問ふ、此の中、所説の差別の名言は、自性を顯すと爲んや、行相を顯すとせんや。所縁を顯すとせんや。

有が是の説を作す、「此は無慚の自性を顯すなり」と。問ふ、若し爾らば、無慚の行相は云何ん。答ふ、諸の不善の心々所法の行相の如く、此の行相も亦爾り。所以は何ん。彼と相應するが故に。問ふ、無慚の所縁は云何ん。答ふ、四聖諦なり。

有餘師の説く、「此は無慚の行相を顯すなり。此の行相は、餘に對して四句を作るべし。(一)有るは無慚にして、無慚の行相の轉ずるに非ざるものあり、無慚が餘の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(二)有るは無慚の行相轉ずるも無慚に非ざるあり、無慚と相應する法にして、無慚の行相を作して轉ずるを謂ふ。(三)有るは無慚にして、亦、無慚の行相の轉ずるものあり。無慚の無慚の行相と作りて轉ずるを謂ふ。(四)有るは無慚にも非ず、亦、無慚の行相の轉ずるに非ざるあり、謂く、若し此の種類を説けば、無慚と相應する法の、餘の行相と作りて轉ずるものなりと説くべし。若し爾らずんば、前相を除くと説くべし。轉を説くに四句有るが如く、已轉、當轉も應に知るべし亦爾ることとを。無慚の行相に三の四句有る如く、諸餘の行相も應に知るべし亦爾ることを。問ふ、若し爾らば無慚の自性は云何ん。答ふ、自體の自相は即ち彼が自性なり。「諸法の自性は即ち是れ諸法の自相にして、同類の性は是れ共相なり」と説くが如し。問ふ、無慚の所縁は云何ん。答ふ、四聖諦なり。

罪惡に對して怖れ又は耻ぢることなきを特質とするといふがその主要區別點なり(又内不慚・外不愧と言ふも兩者の區別と考へらる)俱舍第四卷参照。

【三】 論究の來由。

【四】 以下特に無慚に就て。この中、種なく所慚なく等に關して、種々の異解あるも、恐らく「慚なしとは、心に慚づるの念(良心)なきを言ひ、所慚なしとは、慚づべき對境に關して明白なる觀念なきを言ひ、異慚(Disparativeness)なしとは、總じて勝れて鋭敏なる慚耻心なきを意味するものからん。……」

又自在なく自在性なく自在者に對して怖畏なしとは、内心に聖なる權威を求むるの心もなく、權威を畏敬するの念もなしといふ義と解して然るべしと思ふ。

【五】 本文にある種々の表現法中には慚心自身を説けるかの如き處もあり、慚の發動工合(行相)を説けるかの如く思はるゝ所もあり、乃至、慚の對象に關するが如き所もありて、その間に異解の生じ得べき餘地あるは即ちこの疑問を生じたる所以なり。

【六】 無慚は一切の不善心の根本となり常に不善心と相應

第一編 雜蘊 (無慚愧納息第五 舊第十九卷)

第五章 無慚愧乃至五蓋に關する論究

第一節 無慚無愧に就て

【本論】云何が無慚なりや、云何が無愧なりや。

是の如き等の章、及び章を解するの義、既に領解し已んぬ。次に廣く釋すべし。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「無慚・無愧」と。是の説を作すと雖も、而も廣く云何が無慚なりや、云何が無愧なりやを辯ぜず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所、今、應に廣く之を分別すべければなり。復次に、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、此の二法は展轉相似するをもて、世間の有情は、無慚なるを見て是れ無愧なりと言ひ、無愧なるを見て、是れ無慚なりと言ふ。此の二は其の體は一なりと謂ふこと勿れ、今は性相の差別を顯示して、彼の疑者をして、決定の解を得せしめんと欲するなり。復次に、是の如き二法は、唯、是れ不善にして、亦、是れ不善を施設するの勝因たり。「何もものか、纏と相應する心品にして、一向に是れ不善なりや。謂く無慚無愧なり」と説くが如し。今、其の相を顯し、速に厭斷せしむるにあり。復次に、是の如き二法は世間に破壊す。世尊の説くが如し、「二の黒法有り、能く世間を破壊す。謂く、無慚無愧なり」と。今、其の相を顯して、速に厭斷せしむるにあり。復次に、是の如き二法は、能く衆生をして種々に差別せしむ。契經に説くが如し、「世間に若し無慚・無愧無くんば、猪犬等の種々の差別無からん」と。今、其の相を顯して、速に厭斷せしむるが故に、斯の論を作りしなり。

【一】所謂無慚愧の章は無慚無愧を初めとして種々の心理問題に就て論ぜるものにして、何れかといへば惡徳に關する方面多きも必ずしも凡ては無慚愧論を基本としたるものにあらずして、章題は要するものに最初の論題より來たるものにして、この中には亦慚愧善根等に關する題目もあれば夢と責任の問題もあり五蓋に關する論究もあるなど内容は可なり雜然たるものとす(三十八卷の中頃まで續く)。

【二】無慚(ahimsya)と無愧(ānupārasya)とは、凡ての不善心と相應し俱起する心所にして俱舍論の如きは、この二のみを大不善地法とせる程なり。然ども此二心所の作用は極めて類似し、稍ともすれば混同せらるゝの恐あるを以て、今節は兩者の特質を明かにして、その區別を明白にし、以て慚愧心の養成に資せんとせるなり。その主なる項目は一、序説。二、無慚。三、無愧。四、兩者の區別。五、兩者に關する雜論なり。尙ほ兩者の區別は右第四項中に詳論し居るも、茲で簡單に之を總括すれば、無慚は徳を重ぜざること、即ち聖なる權威に對して自らの不徳不聖を耻ぢることなきを特質とし、無愧は

の惡業を離れて、復、更に三歸及び律儀を受持す。此の益有るが故に先に爲めに受くべきなり。復次に、天神をして彼を擁護せしめんが爲めの故に、母等、爲めに三歸と律儀を受くべし。謂く爲めに受け已りて三寶を信敬せば、諸天善神必ず彼を擁護し、横死せしめず、病難に遭はざらしむるなり。問ふ、彼れ前生中、何の善業を修して、今、母の腹、或は、嬰孩位に在りて、他、便ち爲めに三歸と律儀を受くるや。答ふ、彼れ前生中、恒に三歸と淨戒とを讚歎するを樂しみ、亦、無量百千の有情を勸めて、三寶に歸依し、及び淨戒を受け、或は、復、他に三歸と律儀とを受持するの資具を施せしかば、今、身に是の如き善利を獲得するなり。契經に説くが如し、「佛に歸依する者は惡趣に墮せず、天人中に生じて諸の快樂を受く」と。問ふ、世間を現見するに、佛に歸依する者も、亦、惡趣に墮し、或は、衆苦を受くるに、何が故に世尊は是の如き説を作せしや。答ふ、若し増上心により、身命を顧みず、佛に歸依する者は、此の善利を得るも、一切なりとは説かざるが故に相違せざるなり。有餘師の説く、「此は已に證淨を得する者に依りて、説けるものにして、一切なりとは説かざるなり」と。

問ふ、佛は法に依りて生ずれば、法は佛より勝らんに、何が故に、先に、歸依佛を説くや。答ふ、佛を教主と爲す、若し佛説かすんば、法は顯現せざるが故に、先に佛に歸するなり。復次に、病者有り、先に良醫を訪ひ、次に妙藥を求め、後、看護者を覓むるが如し。佛は良醫の如く、法は妙藥の如く、僧は善巧なる看護服藥人の如し、故に三歸依は是の如く次第するなり。

【七〇】 大正藏に令とあるも、三本寫本に從ひて今を取れり。

【七一】 證淨とは、佛法僧戒の四に於て清淨心を以て證契するを證淨といふ。

【七二】 佛と法と僧との前後に就て。

「得せず、律儀を受くる者は必ず三歸に依り、三歸を以て門と爲して、律儀を得するを以ての故に」と。有るが説く、「亦、得ず、謂く、若し三歸と律儀とのうち、之を受くべき先後を知らずしてか、或は、復、忘誤してか、三歸を受けざる者ならば、彼は律儀を受得するも、而も授くる者は罪を得ず。若し僑慢有りて三歸を受けずんば、但、律儀を受くるも彼れ必ず得せず」と。

問ふ、要す自ら語表を起して歸依を受くる者、乃ち歸依を得すと爲んや。他の語表により歸依を受くる者も、亦、歸依を得すと爲んや。有るが是の説を作す、「要す自らの語表にて、歸依を受くる者、乃ち歸依を得するなり」と。問ふ、若し爾らば契經の所説を當に云何が通すべきや。經に謂く、「薄伽梵の涅槃に臨む時、阿難、佛に白す、拘尸城中に諸力士及び其の眷屬有り、皆、共に佛法僧寶に歸依せり」と。有が是の説を作す、「佛の神力の故に、涅槃に臨む時、他の語表に寄せて三歸を受くる者も、亦、歸依を得するも、餘時は得せざれば、要す須らく自ら受くべし」と。有餘師の説く、「尊者阿難、先に拘尸城に入り、諸力士等の爲めに、三歸を受け已り、後、方に佛に白せしものにして、世尊は般涅槃に臨むも、猶、無量の化を受くる弟子有ることを顯さんと欲せしが故に、是の説を作すも、今時、阿難、佛に白せしに由りて、方に歸依を得せしには非ず」と。復、説く者有り、「他の語表に由り三歸を受くる者も亦、歸依を得す^{六九}。迦尸迦女及び餘の啞者等の如きは、他の語表に寄りて歸依を得せしが故に」と。

問ふ、有は母胎、或は、嬰孩位に在りて、母等が、爲めに、三歸と律儀を受くるに、彼れ得すとせんや不や。答ふ、彼れ無心の故に、俱なりと雖も得せず^{七〇}。然も嬰孩兒の爲めに受くべし、彼をして後時に修善に順ぜしむるが故なり。謂く彼れ長大して、若しくは、三寶を毀ち、或は、惡業を造るに、他、便ち責めて言く、「汝、胎中にあり、或は嬰孩位に在るとき、先、既に三歸と律儀を受けしに、如何が今時三寶を輕毀し、諸の惡業を造るや」と。彼れ聞きて慚愧し、三寶を敬重し、諸

【六〇】三歸に受くるに代理を許すか否かを論ず。

【六一】迦尸迦女は啞者なりき。

【七〇】胎内及び嬰孩時に於ける三歸の功德に就て。

【七一】三歸及び受戒を事實として得せざるも、將來の因縁のために受くるを可とすといふ義。

問ふ、歸依僧とは、一の佛弟子に歸依すると爲んや、一切の佛弟子に歸依するとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し、但、一の佛弟子に歸依するなりとせば、如何が是れ少分の歸依ならざらんや。若し一切の佛弟子に歸依すなりとせば、如何が、^{六二}但我れは僧に歸依すると言ひて、一切にと言はざるや。又、契經の説を當に云何が通すべきや。經に説くが如し、佛、賈客に告ぐ、「當來世に僧有り、汝、亦、當に歸依すべし」と。答ふ、應に一切の佛弟子に歸依すと説くべし。問ふ、若し爾らば何が故に但、我れは、一僧に歸依すと言ひて、一切にと言はざるや。答ふ、僧の言は、諸の佛弟子を總攝するなり、種類同じきが故に、一の言を以て説く。問ふ、契經の所説を、復、云何が通すべきや。經に説くが如し、「佛、賈客に告ぐ、乃至廣説」と。答ふ、過去・現在にも亦、餘の如來の弟子有りと雖も、而も現見に非ざるに、當來の僧は現見すべきをもて、是の故に、偏へに説きて、僑陳那等世に現見するを解せしむるが故なり。復次に、僧寶の極めて得難きを顯さんが爲めの故なり。謂く、佛、世間に出づと雖も、而も僧、猶、未だ有らざるが故なり。復次に未來世の僧は現見に非ざるが故に、佛は偏へに當來世に僧有りと説きて賈客等をして渴仰を生ぜしむるが故なり。復次に、現在と過去とに、餘の僧有りと雖も、而も佛は、未來世中に自ら弟子を有するごとを顯さんと欲するが故に、是の説を作せり。復次に、經に説く亦の言は、^{六三}即ち亦、餘の佛弟子有りて、彼をして歸依せしむることを顯す。彼の未來に僧寶無しと謂ふを恐るるが故に、佛、爲めに説きて、亦、歸依せしむるなり。

問ふ、何の趣、何の處に此の歸依有りや。答ふ、歸依に二種あり、^{六六}一に律儀と俱なると、二に律儀と俱ならざるとなり。律儀と俱なるは、唯、人趣の三洲に在りて餘には非ず。律儀と俱ならざるは、餘の趣と處とに通するなり。

問ふ、若し歸依を受けずして、而も律儀を受くるとき、彼れ律儀を得するや不や。有るが説く、

【六〇】 歸依僧の範圍。

【六一】 Saṅghaṇa bhāvanā Ekaśākhāya を譯せば（我れは一僧伽を依處として行く」といふ義になる。

【六二】 佛陀が成道して、菩提樹下に思惟しつゝある時、黃芑、村落の二商主來りて供養す。併し此の際は、未だ轉法輪以前なりしかば、佛あるも法も僧もなかりしを以て、此の時、佛陀が彼等に教へたりと傳説せらるゝ歸依三寶なるものは、少くも法と僧とに關する限り、將來に現はるべきそれを豫想すと解せざるべからず。今の問題は之に關しての議論なりとす。

【六三】 餘の僧とは、蓋し外道僧の義ならん。

【六四】 佛陀の外に佛弟子ありて」といふ義。

【六五】 歸依三寶に關する種々の問題。

【六六】 律儀と俱なるとは三歸を受け終りて直ちに五戒なり八齋戒……なりを受くるを謂ひ、律儀と俱ならずとは三歸依のみに止まるをいふ。

【六七】 三歸と齋戒との關係。

が但、我れ佛に歸依すと言ひて、一切の佛にと言はざるや。契經の所説を、復、云何が通ぜん。經に説くが如し。「我は是れ勝觀如來の弟子なり、我は是れ頂髻如來の弟子なり、乃至、我は是れ能寂如來の弟子なり」と。答ふ、應に是の説を作すべし。「一佛に歸依するとは、一切、殘伽の沙の數量に過ぐる諸佛に歸依するをいふ」と。問ふ、若し爾らば、何故に、但、我れ一佛に歸依すと言ひて、一切にと言はざるや。答ふ、佛の言は、一切の如來を總攝するなり。種類同じきが故に、一の言を以て説く。問ふ、契經の所説を復、云何が通ぜんや。經に説くが如し、「我は是れ勝觀佛の弟子なり、乃至廣説」と。答ふ、彼の佛に隨依して、出家し見諦したるをもて、即ち我れ彼の佛の弟子と爲ると説くも、此は依止を説きて、歸依を説かざるなり。

問ふ、歸依法は、自相續の諸蘊の滅に歸依すと爲んや、他相續の諸蘊の滅に歸依すと爲んや、無情數の諸蘊の滅に歸依すと爲んや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し、但、自相續の諸蘊の滅に歸依すとせば、如何が是れ少分の歸依ならざらん。若し亦、他相續等の諸蘊の滅に歸依すとせば、如何が但、我れ法に歸依すと言ひて、一切にと言はざるや。又、如何が救護の義、是れ歸依の義と説かんや。他相續等の諸蘊の滅は、我に於て救護の義無きが故に。答ふ、應に是の説を作すべし、「自他の相續と及び無情數の一切の蘊の滅に歸依するなり」と。問ふ、若し爾らば、何が故に但、我れ一法に歸依すと言ひて、一切にと言はざるや。答ふ、法の言は、一切法の滅を總攝するなり。種類同じきが故に、一の言を以て説く。問ふ、他相續等の諸蘊の滅は我に於て救護の義無し、何ぞ歸依を爲さんや。答ふ、彼は我れに於て救護の義無しと雖も、而も彼は他に於て救護の義有り。救護の相、等しきが故に、亦、歸依するなり。加之此の依の得は、若し自性に依らば、有漏法に隨ひて爾所有りと説くが故に、自他所得の滅に異り有ること無く、我れは、一切の有漏蘊中に於て、離繫を得するが故に、一切の滅は我に於て、皆、救護の義有るなり。

心して獨覺となるといふ信仰又は傳統に基く解體なり。

【五三】 以下歸依佛の對象は一切佛なることを明かす。

【五四】 歸依佛の原語(Buddhāna śaraṇaṃ gacchāmi)を直譯すれば「我れは一佛を依處として行く」となり。こゝに「一切佛」の意味なきに對する難なり。

【五五】 勝觀とは、毗婆尸(Viśvadeva)、頂髻とは、尸棄(Sāhū)能寂とは、釋迦牟尼(Sakyamuni)の對譯。

【五六】 歸依法の體たる涅槃の範圍に就て。

【五七】 歸依法の原語はDhammaṃ, savaṇānaṃ, gacchāmiにて「我れは一法を依處として行く」となる。

【五八】 他人がその有漏の五蘊に於て擇滅を得するは、私の解脫とはならざるも、他人の解脫となりて之を救濟するを以て、救護一般の意味に於て之れに歸依すとなり。

【五九】 涅槃に歸依するの得は涅槃その者の自他に係らず勿論、自相續にあり、而も涅槃の數だけ、あるを以て、他人の涅槃に歸依することも、それだけ自らの得を増すことになりて、やがて、自らの救護となるなり。

餘は前に釋せしが如し。

問ふ、何者か歸依せられ、何者か能く歸依し、歸依とは是れ何の義なりや。答ふ、歸依せらるゝものとは、滅諦の全と、道諦の少分、謂く、菩薩の二無漏道を除き、及び獨覺の三無漏道を除く所餘の道諦にして、是れを歸依せらるゝものと謂ふ。能歸依とは、有が説く、「是れ名等なり」と。有が説く、「是れ語業なり」と。有が説く、「亦、身業をもしふ」と。有が説く、「是れ信なり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「是れ身語業と、及び能起の彼の心々所法と、並びに諸の隨行として、是の如き善の五蘊を、是れ能歸依の體といふ」と。歸依の義とは、救護の義、是れ歸依の義なり。問ふ、若し救護の義、是れ歸依の義ならば、天授も亦、曾て三寶に歸依す。云何が、復、無間地獄に墮せしや。答ふ、諸有の、佛法僧寶に歸依するもの、學處を破せず、律儀を犯さず、法則を越えざるは、その歸依便ち能く彼を救護するも、彼れ學處を破し、律儀を毀犯し、法則に違越せるをもて三寶に歸依せりと雖も、而も救護を爲さざるなり。譬へば、人の怨敵を怖畏し、國王に依投し、救護を爲さんことを請ふもの有るに、王之に謂つて曰く、「汝、若し常に能く我が法に違はず我が界を越えずんば、我れ能く汝の爲めに常に救護を作さんも、若し我が法に違ひ我が界を越ゆれば、我れ則ち能はず」といふが如し。衆生も亦爾り。惡趣及び生死の苦を怖畏して、佛法僧に歸するもの、若し戒を毀たず、道を勤修すれば、便ち救護を爲すも、餘なれば則ち爾らざるなり。復次に、歸依心の上中下品に隨つて、還た三寶の兩所の救護を蒙るなり。是の故に、天授は、唯、地獄と人趣との一生を除いて、餘の惡趣と善趣との生死に於て、非擇滅を得せり。豈に三寶は彼を救護せしに非ざらんや。故に救護の義、是れ歸依の義なり。

問ふ、歸依佛とは、一佛に歸依すと爲んや、一切佛と爲んや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し一佛に歸依すとせば、如何が是れ少分の歸依にあらざらん。若し一切佛に歸依すとせば、如何

【四九】以下所歸・能歸・歸依の體を明かす。

(舊には所歸を歸といひ、能歸を趣といひ、歸依を歸趣と翻す)。

【五〇】所歸依の相には佛法僧の區別あるも、之を通貫してその本質となるは涅槃(滅諦の全)とこゝに到るの無漏道となるを以て、所歸の體を擧ぐれば滅道二諦なりといひ得べし。但し道諦に關しては、菩薩と獨覺とは一上乘の立場よりする限り、僧伽に攝せられざるを以て、菩薩に於てはその見道修道の二無漏道(無學道となれば成佛するを以て所歸となる)獨覺にありては之に無學道を加へての三無漏道をば道諦中より除去せざるべからず。本文に道諦の少分を除いてと言へるは之が爲めなり。

【五一】三寶の名を念じて歸依佛歸依法等と唱ふ所より能歸の體を或は名と考へ或は語と説き、更に禮拜し信仰する所よりそれ等を能歸の中心とする説起れるも、實は其等全體を合せたる善の五類なりと總合せるは婆沙師の正義説となるなり。

【五二】初婆達多是人趣に生を受け、逆罪によりて地獄に墮し、地獄の終了後には再び發

は無學の法を憎惡するが故に、佛身を損害して、無間罪を得せしものにして、但、心を起して身血を出さんと欲せしには非ざるなり。

【本論】^{四七} 諸の、法に歸依する者、何所に歸依するや。答ふ、若し法の實有、現有にして、想、等想あり、施設し言説するものならば、名けて、^{四八} 達磨(dharma)と爲し、是の如き愛盡離滅の涅槃に歸依するを、歸依法と名くるなり。

此の中、若し法、實有なりとは、涅槃の實有なるを顯す。此の言は、有が是の說、即ち、「唯、衆苦の滅するを説きて涅槃と名くるも、體實有するに非ず」と作すを遮し、涅槃の自體實有することと顯さんと欲するが爲めの故に、是の說を作せり。現有すとは、涅槃は現の如く實有し、假に有りて説くに非ざることを顯す。餘は前釋の如し。^{四九} 有る本には、但、愛盡離滅の涅槃に歸依するを歸依法と名くと言ふも、實有す現有す等の言を説かず。斯に何の義有りやといへば、涅槃の體は、寂滅離相にして、想と名と言説との及ばざる所なるが故に、中に於て執して非有なりと爲すもの有ることと無ければなりと謂ふものもあるも、此は理に應ぜず。邪見は寂滅涅槃の現に得す可きものをも撥無するが故なり。此は但、實有す現有す等の言を説くべきを、誦者遺忘せしのみ。

【本論】^{四七} 諸の歸依僧とは、何所に歸依するや。答ふ、若し法、實有、現有にして、想、等想あり、施設し言説するものならば、名けて、^{四八} 僧伽(sangha)と爲し、彼の所有の學、無學を成ずる僧伽の法に歸依するを、歸依僧と名くるなり。

此の中、若し法が實有するとは、僧の體の、法を以て自性と爲すもの、實有するを顯すなり。此の言は、僧とは但、名のみ、但、想のみ、但、假りの施設のみにして、實體有ること無きなりと謂ふもの有るを遮するが爲めなり。現有とは、僧の體は、現の如く實有し、曾有等に非ざるを顯し、

【四四】 歸依法の眞體に就て。

【四五】 達磨即ち法に世俗法と出世法とあり、出世法中その最高なるは擇滅即ち涅槃なり。こゝに達磨といへるはこの最高法を中心として之を得する所以の無漏智、無漏を發生する所以の教法を含むものと解すべし。

【四六】 發智論の異本(?)。

【四七】 以下歸依僧の眞體。

【四八】 僧伽とは、通例、和合と翻じ、比丘比丘尼の集合體を全體として見る時の名稱なり。即ち僧伽は個々の團員に即して而も教團その者を抽象的に取扱へる時の名稱にして、此立場よりする限り、その本質は一個々の團員の然るが如く、僧伽の理想とし且つ僧伽によりて成就せらるゝ、聖法(學、無學)その者なりと言はざるべからず。

割の爲めに制せらるゝ學處の此は作すべく、此は作すべからず等と謂ふ法に、歸依するなりといふもの有るも、今、此の法は、有爲有漏にして歸依せらるべきものに非ず、歸依せらるべきものとは、唯、滅諦即ち愛盡涅槃の謂ひなることを顯すなり。或は復、僧に歸依するとは、四姓より出家せる僧に歸依するなりと謂ふもの有るも、今は、此の僧の威儀行相は、皆、是れ有漏にして歸依せらるべきものに非ず、歸依せらるべきものは、僧伽の學と無學とを成ずるの法なりと謂ふことを顯す。此の因縁に由るが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】^{三九〇}諸の、佛に歸依する者、何所に歸依するや。答ふ、若し法の實有、現有にして、想、等想あり、施設し、言説するものならば、名けて佛陀と爲し、彼の佛の所の無學を成ずる菩提の法に歸依するを、歸依佛と名くるなり。

此の中、若し法の實有なりとは、實に佛體あり、法を以て自性と爲すことを顯す。此の言は、或は、佛は、但、名のみ、但、想のみ、但、假りの施設のみにして、實體有ること無しと謂ふもの有るを遮せんが爲なり。現有とは佛體は現の如く實有にして曾有等に非ざることを顯し、想とは佛を緣する想を顯し、等想とは此の想の一切の共起を顯し、施設とは想に依りて名を施設するを謂ひ、言説とは、名に依りて言説の轉ずるを謂ふなり。問ふ、若し彼の佛の無學を成ずる菩提の法が、是れ眞の佛ならば、契經の所説を當に云何が通すべきや、經に説くが如し、「長者よ、何を名けて佛と爲すやといへば、釋子あり鬚髮を剃除し、袈裟を披服し、正信に出家して、一切智を具する、是を名けて佛と爲すといふ」と。答ふ、所依の身を以て、能依の法を顯すが故に、是の説を作すも、理に於て違ふこと無し。問ふ、若し爾らば惡心をもて佛身血を出せしもの、何が故に彼れ無間罪を得せしや。答ふ、所依の身を壞せば、能依の法をも亦隨つて壞せしむるが故に、無間罪を得せしなり。復次に、彼は無學を成ずる菩提法を緣じて、惡心を起せしが故に、無間罪を得せしなり。謂く、彼

【三九〇】 法身。こゝに法身といへるは佛陀にして佛陀たらしむる正覺の内容と十八不共法の如き佛德を意味す。

【三九一】 三諦とは、滅諦を除ける餘の三諦を指す。

【三九二】 以下歸依佛の眞體に就て述ぶ。

【三九三】 上文の意味を要約すれば、或る對象あり、之は現に實在し法を自性となし、而も吾等は之を緣して佛陀なりとの表象と言證とを起すもの、之れ即ち佛陀なりといふにあり。

【三九四】 舊には「須達居士所問の如し」とあり。

【三九五】 肉身としての釋迦佛を指す。

【三九六】 提婆達多が佛陀を惡みしは、その身體にあらずして、寧ろ佛陀の意見なり性格なり對してなりといふ義。

是の故に偏に説けり。復次に、學は遍知すと雖も、遍斷すること能はざるに、無學は遍知もし亦能く遍斷もすれば、是の故に偏に説けり。復次に、此の中、但、斷遍知とのみ説くは、無學は此に於て圓滿究竟するも、有學は爾らざるをもて、是の故に偏に説くなり。復次に、遍く斷するを以ての故に斷遍知と名くるも、有學は爾らざれば、是の故に説かざるなり。復次に、前に一切の煩惱の永斷を説きて、斷遍知と名けしに、今、此の遍知を成就する者を説けば、唯、阿羅漢のみなればなり。

第十八節 三歸依の眞髓(法身と涅槃と無學法とを所歸依處とすること)

【本論】 諸の、佛に歸依する者は、何所に歸依するや、乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、歸依せらるべきに非ざる處に、歸依の想を起す者に、眞實の歸依處を顯示し、彼を捨して此に歸せしむるが爲めなり。契經に説くが如し。

衆人が怖に逼られて、多くは諸山、園苑及び叢林、孤樹、制多等に歸依するも、此の歸依は勝に非ず、此の歸依は尊に非ず、此の歸依に因りては、能く衆苦を解脱せず。諸有の、佛に歸依し、及び法と僧とに歸依し、四聖諦中に於て、恒に慧を以て觀察し、苦を知り苦集を知り、永く衆苦を超越るを知り、八支聖道を知るものは、安隱の涅槃に越く。此の歸依は最勝なり、此の歸依は最尊なり。必ず此の歸依に因りて、能く衆苦を解脱す。

と。復次に、歸依に於て愚惑有る者に、正解を得せしめ、猶豫無からしめんが爲めの故なり。謂く、或は、佛に歸依するとは、如來の頭頂腹背、及び手足等の所合の成身に歸依するの謂ひなりとなすもの有るも、今は、此の肉身は、父母により生長するものにして、是れ有漏法なるをもて、歸依せらるべきものに非ず、歸依せらるべき者は、謂く佛の無學を成ずる菩提の法にして、即ち是れ法身なることを顯すなり。或は、復、法に歸依するとは、三諦に、或は、善不善無記等の法に、或は苾

【三】 學位には前八遍知あるも最後の一切結永斷遍知なし。之あるはたい無學の阿羅漢のみなるをいふ。

【四】 歸依佛・歸依法・歸依僧の所謂三歸は佛教徒の根本戒條なり。然どもその佛とは何ぞ法と僧とは何ぞやといふ問題となれば部派間に種々の異解ありて必ずしも一定せざりき。この節は即ちこの問題を論究せんとする段にして而も有部一流の合理論的立場地より佛法僧の本體は具體的なる佛身・教法・僧徒にあらざりて寧ろ具體的なる佛法僧をして佛法僧たらしむる原理にありとして、その旨を種々の方面より説明すると同時に、之に關聯する諸問題に論及したるがこの節の内容なり。その主なる項目は歸依佛・歸依法・歸依僧に關する眞髓論をあげて十數種に及ぶも今は煩はしければこゝに摘記せず。脚註に附せる科段的目次を見よ。

【五】 論題提出の所以。

【六】 舊には
多有レ歸_レ趣_レ山_レ川_レ樹_レ林_レ園_レ觀_レ塔_レ廟_レ一_レ以_レ歸_レ他_レ故_レ此_レ歸_レ非_レ安_レ此_レ歸_レ非_レ勝_レ其_レ所_レ歸_レ趣_レ不_レ能_レ免_レ苦_レ若_レ歸_レ趣_レ佛法_レ及_レ衆_レ僧_レ於_レ四_レ聖_レ諦_レ能_レ以_レ慧_レ見_レ此_レ趣_レ是_レ安_レ此_レ趣_レ是_レ勝_レ此_レ趣_レ能_レ免_レ二_レ切_レ衆_レ苦_レとあり。

知に依りてのみ説く」と。問ふ、此の五取蘊は通じて二遍知の所遍知なるが故に、但、斷遍知に依りてのみ是の説を作すと説くべからざるべし。答ふ、四諦中に、但、滅諦をのみ説きて、是は應に作證すべしといふが如し。彼の所以を釋せば、即ち是れは此の因なればなり。此の中に、復、一不共因有り。斷遍知は、唯、取蘊に於てのみ得すべく、餘には非ざるを謂ふ。

遍知の自性とは貪の永斷、瞋・癡の永斷、一切煩惱の永斷を謂ふといふにつきて——問ふ、餘の契經に説く、「一切行の斷・離・滅を、斷・離・滅の界と名く」と。一切行とは、即ち是れ一切の有漏の法なるに、何故に此の中には、但、一切の煩惱の永斷をのみ説きて、斷遍知と名くるや。答ふ、彼の經は了義にして、是れ無餘の説なれど、此は不了義にして是れ有餘の説なればなり。謂く、世尊は煩惱を先きと爲し、諸の有漏法を皆永斷すと説くが故に。復次に、諸の煩惱は、斷じ難く破し難く、超越すべきこと難きが故に、偏へに之を説けるなり。復次に、諸煩惱は、諸の過患多く、正理を迷失し、涅槃及び諸の聖道を障礙するを以て、是の故に偏に説けり。復次に、諸の煩惱は、是れ自性斷にして、斷じ已れば、成就せざるに、餘の有漏法は自性斷に非ざれば、斷じ已るも猶、成就するを以て、是の故に偏に煩惱の永斷を説けり。復次に、諸の煩惱は、正に聖道と展轉相違するに、餘の有漏善と無覆無記とは、即ち是の如くならざるを以て、是の故に偏に説けり。是れ恰も、燈は闇と展轉相違するも、器と油と炷とは非ず、然も燈生ずる時は、正に能く闇を破し、亦、器を熱し油を盡し炷を燒さしむるが如く、是の如く聖道と諸の煩惱とは互に相違するが故に、聖道現前せば、正に煩惱を斷じ、亦所餘の有漏法をして斷ぜしむるなり。彼と煩惱と相對治なるが故に。

能遍知者とは、阿羅漢……乃至廣説を謂ふといふにつきて——問ふ、有學も、亦、是れ能遍知者なるに、何が故に、但、阿羅漢のみを説くや。答ふ、勝に就きて説くが故なり。謂く、無學の法は諸法中に於て、最も殊勝と爲し、無學の補特伽羅は、諸の補特伽羅中に於て最も殊勝と爲すをもて、

【三〇】 四諦中、苦集を斷じて作證すべしと經には滅諦に於て作證すべしといへるは、滅諦は作證の根據なるに由る。かくの如く五趣類は二遍知の所遍知なるも、之を斷盡することによりて遍知の得せらるる所より特に斷遍知の立場より所遍知の法として五蘊を擧げたるなりと、正義の解釋はこゝにあり。

【三一】 煩惱はそれ自身斷ぜらるべきものなるを以て、之を斷じ終れば、相續中に附屬しあることなきも、煩惱以外の有漏法は、それ自身煩惱にあらずして、たゞ煩惱の結果として、他の煩惱心をして隨増せしむるの因たるものに外ならざれば、無漏智發生して有漏法を斷じ終るも、尙ほ、相續の要素として附屬しあること、羅漢及び佛陀と雖も五根五境五識(前十五界)に關する限り飽くまで有漏性を失はざるに徴して知るべきなり。

【三二】 以下、阿羅漢を能遍知者といふに就て。

めに、第二頌を説けり。「智有るもの、言へば應に作すべし、……乃至廣説」といふ此の頌の前半は帝釋を呵責するなり。謂く「智有る者は他に許すの言を説かば、必ず定んで應に作すべし。若し作すことを欲せざれば便ち言ふべからず」と。後半は王を責むるなり。謂く「智有る者は、當に若し言を發するも、而も作さざる者有るときは、彼は相擾惱せんと欲するものにして、實事ある無しと遍知すべし。王何ぞ專直に彼の虚言を信するや。誰か當に能く海外より來る者有らん。誰か、復、能く海の彼の岸に往かんや。願くば王、分外の事を求むること勿れ」と。

【本論】^{三七} 斷に於て遍知の聲を説くとは、契經に説くが如し、佛、苾芻に告ぐ、「當に汝の爲めに、所遍知の法と、遍知の自性と、能遍知者とを説くべし。所遍知の法とは、五取蘊を謂ひ、遍知の自性とは、貪の永斷、瞋・癡の永斷、一切煩惱の永斷を謂ひ、能遍知者とは、阿羅漢の諸漏永盡し、如來は死後に有りや等の不應記の法を執せざるを謂ふ。

此の中、所遍知の法とは五取蘊を謂ふといふにつきて——問ふ、何の遍知に依りて是の説を作すや。智遍知とせんや、斷遍知とせんや。若し爾らば何の失ありやといふに、若し智遍知に依りて説けば、則ち一切法は所遍知なりと説くべきに、何が故に、但、所遍知の法とは五取蘊はれなりとのみ説きしや。若し、斷遍知に依ると説かば、亦、理に應ぜず^{三八}。五取蘊は通じて二遍知の所遍知なるを以ての故に、但、斷遍知のみに依ると説くべからざるべければなり。有が是の説を作す、「此の中、但、智遍知に依りてのみ説く」と。問ふ、若し爾らば則ち一切法を説きて、所遍知と爲すべきに、何が故に、但、五取蘊はれなりと説くや。答ふ、^{三九}四諦中にて、但、苦諦を説きて應に遍知すべしと爲すが如し。彼の所以を釋せば、即ち是れは此の因なればなり。有餘師の説く、「此の中、但、斷遍

愛能生諸苦 能知是聰明
能行說爲正 不行何所說
若說不能行 不名爲智者

【二〇】 本生經中の物語。

【二一】 屢とは、小屋の義。

【二二】 三本宮本にはこれを疑と作る。

【二三】 吉祥の言とは、挨拶の言葉として、相手の福壽を祈るをいふ。

【二四】 義品は、舊に樂義經とあり。集經の義品に相當す。

【二五】 斷に於て遍知の名を立つる場合。

【二六】 五取蘊が正智によつて觀察せらるべき對象たると同時に亦、斷盡せらるべき對象たるを二遍知の所遍知といふ。

【二七】 四諦中に三遍知を立つれど經中には専ら苦諦に就て之を遍知すべしとして遍知の名を附するは、苦諦は智遍知の主なる原因(對象としての)となるがためなり。かく一切法は智遍知の對象なるも五趣蘊はその主要たるものなるを以て、特に之を擧げたるなりと。

尙ほ「彼の所以を釋せば」は原文に彼釋所以云々とある限り「彼れ所以を釋して」と譯出すべきなれど、下文には「釋彼所以下」となり居るを以て、今は下文に従つて本文の如く譯出せり。

じて言く、「今、此の惡王、恩義を識らず、我れ、今、往きて誑りて之を惱ますべし」と。遂に自ら化して波羅門の像まがたと作り、帽を戴き、苦を披き、餅を執り、杖を持ちて、彼の王所に至り、吉祥の言を作し、讚歎し呪願し一面に在りて立てり。王言く、「梵志、何處より來たるや」と。波羅門の言く、「大海の外より」と。王言く、「海外に何事有りや」。答へて言く、「我れ一國土の安隱豐樂にして、諸の人衆多く、奇珍異寶、其の國土に充滿するもの有るを見る」と。王言く、「我が力彼を得可きや不や」と。波羅門言く、「往けば必ず得べし」と。王、復、問ふて言く、「誰か相導引するや」答へて言く、「我れ能くす」と。王言く、「幾日に當に途を進むべきや」。波羅門言く、「却後七日」と。言ひ已りて便ち去りぬ。時に多求王、兵衆を招集し、諸の資具を辦じ、第七日に至りて、駕を嚴かにして、將に行かんとし、波羅門を覓むるに、竟に得ること能はず。王、遂に憂惱して、是の念言を作す、「彼れ若し來らんには、當に大利を得べきに、坐まがらにして、彼を失せしが故に、所期を獲ず」と。遂に憂室に入りて、煩冤して坐せり。國を擧ぐるも、人の、其の愁毒を解くもの無し。時に釋迦菩薩、彼の國中の大波羅門の村に生じ、少因縁の故に王都に來至し、是の如きことを聞き、心に悲感を生じ、諸臣に謂つて曰く、「吾れ能く王の心中の愁結を解かん」と。諸臣歡喜して、引きて王前に至るに、彼れ吉祥の言を以て、讚歎、呪願して、一面に在りて立ち、王の爲めに、義品の伽陀を宣説す。

諸欲を越求する人、常に怖望を起し、所欲若し稱なぞひ遂ぐれば、心便ち大いに歡喜す。

諸欲を越求する人、常に怖望を起し、所欲若し遂げずんば、惱壞すること憂箭あやに中るが如し。是の如く次第して、王の爲めに盡く彼の義品中の、呵欲の頌を説き已りて、即時に菩薩自ら欲染を離れ、王は之を聞きて、遂に心中の憂毒を解けり。即ち菩薩の爲めに初頌を説きて曰く、儒童は賢にして寂靜、……乃至廣説」と。此の頌の義、分別を勞すること無くして顯る。菩薩は王の爲

知となるものにして、初め忍としての見道無漏智はたゞその能作因たるに過ぎず、然もこの因なくしては土用果としての六遍知なきを以て、之を見所斷の斷通知と名ぐるなりと。本文に「謂く無漏智が斷を……」とあるは、修斷の進み行く經過に従つて、見所斷通知も成立し行く様を明かにせるもの。即ち欲界修惑の前六品中、第六品斷の無間道によりて一來果を得する時、先づ初め見斷修斷の兩通知を得し、更に欲修の第九品を斷じて不還果となる時、更に兩通知も一層多くなり。遂に有頂第九品斷の所謂金剛喻定に到りて九遍知全部の卒業となるといふにあり。要するにこの説は見所斷通知と修所斷通知とは階段的關係にあるものにあらずして併行的に進み行き相俟ちて通知となるといふをその特色とす。

【一〇】若し修惑斷を俟つて初めて見惑斷も通知となると言はゞ九通知中の第六の見斷通知は、未だ眞の通知にあらずといふ不都合を來たさんとなり。

【一一】以下、智に於て遍知の名を立つる場合に就て。

【一二】舊には此賢年少者 欲饒益世間

忍は是れ智の眷屬にして、是れ智の種族なるが故に、亦、名けて智と爲し、斷は是れ彼の果なるが故に通知と名く、喬答摩種中に生れし者を喬答摩と名くるが如く、此も亦應に爾るべし。問ふ、一の身見の斷も亦通知と名くべきに、何に緣りてか乃ち諸貪の永斷乃至一切煩惱の永斷を斷通知と名くと説くや。答ふ、一結の斷も亦通知と名くと雖も、然も此の中には圓滿の通知を説けばなり。一切の結の盡くるを方に圓滿なる斷通知と名くるが故に。

復次に、

【本論】^三 世尊は、或る時は智に於て通知の聲を説き、或る時は斷に於て通知の聲を説けり。智に於て通知の聲を説くとは、伽他に説くが如し。

^三 儒童は賢にして寂靜、能く諸の世間を益す。智有るは、能く貪愛が衆苦を生ずるを通知す。智有るものは、言へば應に作すべく、作さざるは、應に言ふべからず。智者は應に言ありとも、作す無き者を通知すべし。

^三 多求王の因縁は、是れ此の頃の根本なり。謂く、昔し王有り、名けて多求と曰ふ。稟性兇暴にして貪求厭くこと無く、國人所有の財寶を劫奪す。是に於て、臣佐、議して共に之を退け、其の次弟を以て王位を紹繼せしむ。時に多求王、國の邊邑に至り、草を編み、^三 腰を作り、以て自ら存活す。是の如くすること多時なるに、弟王忽、憶し、諸臣に問ふて曰く、「大兄は何れに在りや」と。諸臣答へて言く、「邊邑に在りて腰を作りて自活すと聞く」と。王、聞きて憂惱し、是の思惟を作す、「兄、既に是の如し、我れ今、何を用てか王位に居らんや」と。即時に兄王を召來し、封するに一邑を以てす。然るに人多く彼に附し、食便ち供せず。是の如くして更に二邑三邑乃至半國に封するに、猶、故に厭くこと無し、遂に、復、兵を興し弟を殺して自立す。時に、天帝釋、知り已りて念

して、通知の相狀を有する點に於て通知と稱せらるるとなり。蓋し眞智によりて對境を觀照してその執を離るゝ時、その結果として得らるゝ一種の力は、智的傾向を帶ぶるといふ意味ならん。

【六】 見道所斷の六斷通知は、實は見道無漏智によるものにあらずして、有漏六行觀の結果なるを以て、通知といへるなりと。

【七】 三界九地中、無所有處までの見惑は有漏智にて斷じ得べきも、非想非々想處は無漏智以外にては斷盡し得ず、故に前の有漏智説は恰當ならずと。

【八】 有漏智を以て下八地の見惑を斷ずるも、それは言はゞ相似斷にて眞斷にあらずるを以て通知と名けられず。この相似斷が眞斷となるためには必ず聖諦現觀の無漏智を起さるべからず。然どもその位に及ぶや已に世俗智を捨す。傍に世俗智を以て通知を説明せんとするは不都合なり。

【九】 此説によれば見道無漏智が斷通知を得ずるは單獨の力によるものにあらず、必ず修道斷と伴ふものにして、換言すれば、見所斷の斷通知なるものは智としての修道斷の起るを待ちて初めて眞の斷通

ものにして、斷は是れ智の果なるが故に遍知と名くも、未だ曾て慧遍知を説きし處有らず。遍知とは是れ智の作用の名なるが故なり。脇尊者の曰く、「應に此の斷を捨遍知と名くと説くべし。生死を棄捨て此の斷を得するが故に」と。尊者妙音是の如き説を作す、「應に此の斷を理遍知と名くと説くべし。最勝法の最勝の義理を見て、此の究竟の最勝の斷を得するが故に」と。評して曰く此の二の所説も、皆、不了義なり、俱に斷を遍知と名くすることを釋せざるが故なり。尊者佛護は是の如き説を作す。「斷は境に於て遍知の用なしと雖も、而も相に約して説きて亦遍知と名く。過去未來の眼は、色を見ずと雖も、而も相に約して説きて、亦眼と名くことを得、耳乃至意と、諸の心所等も、應に知るべし亦然るが如く、此も亦是の如し、斷は是れ智の相なるが故に、遍知と名くるなり」と。評して曰く彼の説は理に非ず、所以は何ん。此の斷には常に遍知の用なきが故なり。有餘師の説く、「忍所斷の斷は、是れ世俗智の果なるが故に、亦遍知と名く」と。彼の説は理に非ず。欲界乃至無所有處にては、是の事爾るべきも、有頂地中の見所斷の斷を如何にして、世俗智の果と説く可けんや。世俗智は、彼に於て永斷の用無きが故に。又、異生位にて、世俗の道を用ひて、下八地の見所斷を斷する時は、未だ遍知と名けず、見道位に至りて、遍知を立つる時には、世俗智無し、如何んが説きて世俗智の果と爲さんや。復、説者有り、「見所斷の斷は、是れ無漏智の士用果なるが故に、亦遍知とも名く。謂く、無漏智が斷を爲すは、欲界の第六無間道が一來果を證する時にして、通じて三界の見所斷の斷と、欲界の六品の修所斷の斷とを得して、一來果と爲り、無漏智を用ひて斷を爲すは、欲界の第九無間道が不還果を證する時にして、通じて三界の見所斷の斷を得し、及び欲界の修所斷の斷を得して、不還果と爲り、金剛喻定の現在前時には、通じて三界の見・修所斷の斷を得して阿羅漢果と爲る。是の故に、彼の斷も、亦、遍知と名くるなり」と。評して曰く、彼れ亦是の如き説を作すべからず。見道の六遍知は、遍知に非ざるべきが故に。應に是の説を作すべし。

る理は本文に。

【二】煩惱を斷すること自體には能縁としての遍知の意味もその所縁としての對象たるの意味もなきに何故に斷遍知と言ふやとの問難なり。

【二】内の六處とは、六根のこと。

【三】見道・修道を忍智に配すれば見道は忍(思惟すること自身)を特質とし、修道は智(決斷し終れる作用)を特質とす。然るに斷遍知には見斷性のもの(二)あり、修斷性のもの(三)あるに、何故に前六を遍知といひて、遍忍と稱せざるかとの問なり。

【三】尊者僧伽婆壽。舊には僧伽婆修とあり。

【四】尊者佛護。之に相當する梵名として舊には佛陀羅漢(Buddharāṅga)の名を擧ぐ。

然どもその意見は今のそれと異り、當さに斷法と言ふべし。所以は何ん。此れはこれ諸の聖道中、第一所應、第一畢竟、第一勝法なるが故に」と述べ居るなり。而して今新譯にて

回尊者の説として引用さるゝものは、舊にては「復た説者あり」の説とせらる。原典研究の一助にもと暫らく書き置く

(大正廿八卷一三三)。

【五】斷は離繫なれば自ら認知作用なきも、遍知の結果と

は、是れ現觀の義なるに、世俗智中には、能く明了に法を觀察する者有るをもて、亦、現觀と名く。唯、無漏のみ現觀の名を得するに非ざるが故に。城喻經に是の如き説を作せり、「我れ未だ 三菩提を證得せざる時、如實に生は老死に縁たりと現觀せり」と。未だ三菩提を證得せざる時、已に縁起を觀するも、眞實の無漏智の現觀と名く可きもの有るに非ず。此に由るが故に知る、有る世俗智も亦現觀と名くることを。問ふ、何等の世俗智を、亦、智遍知と名くるや。答ふ、勝解作意と相應する世俗智を除いて、餘の聞・思・修の自相・共相を觀する諸の世俗智の極く明了なる者を、亦、現觀とも名け、亦、智遍知とも名け得るなり。聞所成慧とは、十八界の自相・共相等を觀するが如きをいひ、思所成慧とは、持息念、四念住等の如きをいひ、修所成慧とは、煖・頂・忍・世第一法等の如きをいふ。此等と及び無漏慧とを俱に智遍知と名くるなり。

【本論】云何が斷遍知なりや。答ふ、諸・貪を永斷し、瞋癡を永斷し、一切の煩惱を永斷する、是れを斷遍知と謂ふ。

問ふ、所縁の境に於て能く遍知するが故に、遍知の名を立つるに、斷には、所縁及び遍知の用無し。何が故に遍知と名くるや。答ふ、斷は是れ智の果なるが故に、亦、遍知と名く。阿羅漢は是れ解の果なるが故に、亦説きて解と名け、天眼・天耳は是れ通の果なるが故に、亦、説きて通と名け、内の六處等は是れ業の果なるが故に、説きて故業と名くるが如く、此の中も亦爾り、斷は是れ智の果なるをもて亦遍知と名くるなり。問ふ、修所斷の斷は、是れ智の果なるが故に、説きて遍知と爲すべきも、見所斷の斷は既に是れ忍の果なり。云何が遍知と名くべき。尊者僧伽荝蘇説きて曰く、「此は是れ慧の果なるが故に遍知と名く。謂く、遍知に二種あり、一は慧を性と爲し、二には智を性と爲す」と。評して曰く彼れ是の説を作すべからず、契經には、但、二遍知有り、一には智遍知、二には斷遍知なりと説くのみなればなり。智遍知は智を自性と爲し、斷遍知は斷を自性と爲す

立論するを以て豫めその名目を知り置く必要あり(俱、第廿一參照)。

【二】 論究の理由。

【三】 以下知遍知の説明。

【四】 本論に諸とあるは、智・見・等を總括して、是等は凡て一義にして而も異なる作用を呈することを顯はすと云なり。

【五】 城喻經は中阿含に攝す。

【六】 三菩提とは、Arhatyの對譯にして正覺と翻す。正覺以前の觀察は凡て有漏智に屬することは法相上の定まりなり。

【七】 勝解作意(舊には虛現觀といふ)とは、不淨觀、念佛觀などの如き假想觀に伴ふて起る作意の心所を言ふ。この作意に相應する俗智は眞實の認識性を帯びざるを以て、遍知にあらず。之に反して聞・思・修の三慧は對境をありのまま、認識する限り遍知と言ひ得べしと。

【八】 俱舍第廿一卷には「智遍知とは謂く無漏智なり」とて、之を無漏に限るは初説に據れる結果ならん。

【九】 以下斷遍知に就て。

斷遍知とは、前の完全なる有漏無漏の兩智によりて煩惱を斷じて得るが故に、因の名を喪りて之をも遍知と名く

卷の第三十四 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中愛敬納息第四之六 舊譯第十八卷)

第十七節 智遍知、斷遍知に就て

【本論】 契經に説くが如し、「二遍知有り、謂く、智遍知と及び斷遍知となり」と。
乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「二遍知有り、智遍知と及び斷遍知とを謂ふ」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く其の義を辯ぜず。彼は是れ、此の論の所依の根本なれば、彼に説かざるもの、此に、皆、之を説くべし。復次に、前に諸取を斷知すと説くと雖も、而も未だ取を斷知するの義を分別せざるが故に、今、之を分別せんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 云何が智遍知なりや。答ふ、諸の智・見・明・覺・現觀、是れを智遍知といふ。此の中、諸の名は、同じく一義を顯すなり。本論主は諸字の義に於て、善巧を得るを以ての故に、種種の説を作せり。謂く、無知を對治するが故に智と名け、惡見を對治するが故に見と名け、無明を對治するが故に明と名け、邪覺を對治するが故に覺と名け、邪現觀を對治するが故に現觀を名けしなり。

問ふ、此の中、何等の智等を説きて智遍知と名くと爲すや。有が是の説を作す。「唯、無漏を説く。現觀を説くが故なり。所以は何ん。世俗智には現觀と名くべきもの非ざればなり」と。復、説者あり、「通じて有漏無漏の智等を説きて、智遍知と名く。所以は何ん。諸法を遍知するに契經は多く世俗智を説くが故なり」と。問ふ、豈に世俗智を、亦、現觀と名けんや。答ふ、明了に觀察する

【一】 前節に於て煩惱の斷知を論じたるに乗じてこの節はこの斷知の相を詳しく論ぜんとしたるもの。

遍知 (varjita) とは、完全に知るといふ義にて、本來は、眞智によりて煩惱を照破する所より來れる名目なるも、煩惱を知ることは慧之を斷ずる所以なるを以て煩惱の斷滅をも亦遍知と名け遂に智遍知 (舊、智智) 斷遍知 (舊、斷智) (舊、知智) 斷遍知 (舊、斷智) の二類の遍知を建立することになれり。即ち前者は眞智 (主として無漏智) の名稱にして後者は擇滅その者に名けたるものとす。

前にも屢々註せる如くこの遍知に九種あり、即ち三界の見惑を斷ずる所に於て六遍知を立て、その合惑の斷に於て三遍知を立て合して九種とするなり。見惑の六遍知とは、欲界及び二界の四諦惑中、各々苦集諦下の惑を斷ずる所に二遍知 (合して四) を立て、滅遣のそれに對しては合して一 (上下合して二) を立つるをいふ。修惑に關しては、欲界の修斷に於て五階下分結盡遍知を立て色界の修斷に於て色變盡遍知を立て、無色のそれに一切精水盡遍知を立つ。之を前の六に合して九遍知とす。本節はこの九遍知を豫想して

めに活きず」と。故に、我語取を斷ずることを施設せざるなり。復次に彼の諸外道は、是の如き念を作す、「我れ若し我語取を斷ずることを施設せば、同梵行者すら、尙、我れを輕賤し、我れを捨し去らん。何に況んや餘人をやと。かく輕賤さるゝを怖畏するが故に、我語取を斷ずることを施設せざるなり。

後問に答へ已り、次に初問に答ふ。

【本論】 同じく諸取を斷知することを施設すと説く、斯に何の義有りや。

此の問意は、「彼の諸外道は、實に諸取の斷ずるの義を了知せざるに、世尊は何故に、同じく諸取を斷知することを施設すと説くや」と言ふにあり。

【本論】 答ふ、是れ佛世尊が、彼の言説に隨ひしなり。

謂く、彼の外道自ら了知すと言ふは、世尊は彼の言説を述べしものにして、自らの意を説くに非ず。此の義を證せんが爲めの故に、復、經を引く。

【本論】 世尊の説くが如し、「彼の諸外道は、實有の有情の斷壞を施設す」と。然も勝義に依れば、實の有情無きをもて、但、彼の言に隨つて、是の説を作せしなり。此も亦、是の如くなるが故に、過有ること無し。

他の言を述ぶるも、便ち彼と同じきには非ざるが故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三十三

【八九】 第三問、何故に外道も三取を斷知すと許せしや。

諸病無し。應に知るべし即ち是れ究竟の涅槃なることを」と言ふが如し。彼れ尙、無病の名相をすら知らず。況んや能く究竟の涅槃に了達せんや。然も佛語を竊むが故に是の説を作せり。取を斷ずることを施設するも、應に知るべし亦然ることを。

謂く、彼の外道は、身に楚痛無きを執して、無病と爲し、好飲食を得るを執して涅槃と爲せり。彼れ尙、四大の調適なるを名けて無病と爲すことをすら知らず、況んや能く、心調適するが故に、名けて涅槃と爲すに了達せんや。復次に、彼は尙、無漏の聖道を名けて無病と爲すことすら知らず。況んや能く、道果を究竟するを名けて、涅槃と爲すことを了達せんや。但、佛語を竊みて妄りに是の説を作せり。取を斷ずることを施設するも應に知るべし亦然ることを。

かく中間に答へ已りて、次に後問に答ふるなり。

【本論】 何に緣りて、外道は、但、三取を斷知することを施設すること有るも、我語取に非ざるや。

此は外道も、亦、能く少分、我語取を斷ずるに、寧んど施設せざらんやを問ふなり。

【本論】 答ふ、彼れ長夜に於て、眞實の我及び有情・命者・生者・能養育者・補特伽羅有りと執す。彼れ既に眞實の我等有りと執するをもて、寧んど肯て我語取を斷ずることを施設せんや。

謂く、諸外道は我を執するを宗と爲す。若し彼れ我語取を斷ずることを施設せば、便ち自宗を捨て、他の見に歸依すなり。故に我語取を斷ずることを施設せず。復次に、彼の諸外道は、有我を執するが故に、無我を怖畏すること深坑に臨むが如し。故に我語取を斷ずるを施設せざるなり。復次に彼の諸外道は是の如き念を作す、我有るが故に活くるも若し我無くんば命者無きが故に、便ち爲

【へ】第二問、外道は果して少分と雖も我見の斷知を説かざるや。

於ては具足せずと名く。契經に説くが如し、「四種の念住」と。此の經の所説は所爲と所説との二皆、具足せり。契經に説くが如し、「六界・五蓋・七覺支等」と。これ所爲の事に於て、具足すと名くと雖も、而も所説に於ては、具足せずと名く。契經に説くが如し、「十八界、十蓋、十四覺支等」と。此の經の所説は、二、皆、具足せり。是の如く、佛説には、或は、具足有り、或は不具足あるも、而も彼の外道は、具に受くること能はず、或は、具に受くると雖も、而も義を解せずして、受持する所に隨つて、便ち妄りに施設す。此の義を證せんが爲めに、復、契經を引けり。

【本論】 多くの苾芻の一處に集在せしとき、諸の外道有り、來りて是の言を作す、「喬答摩が、諸弟子の爲めに法要を宣説して、是の説を作して、「汝等苾芻よ、應に五蓋を斷ずべし、是の如き五蓋は能く心を染汚し、慧力を劣らしめ、覺分を損害し、涅槃を障礙せしむ。四念住に於て應に善く心を住すべし。七覺支に於て應に勤めて修習すべし」と謂ふが如く、我等も亦、能く諸弟子の爲めに此の法要を説けり。則ち喬答摩の所説の法要と我の所説と何の別かあらん。而も今、汝等、何ぞ獨り彼にのみ歸するや」といふが如し。然も彼の外道は尙、五蓋の名相すら識ること能はず。況んや能く四念住に住し、七覺支を修し了達しえんや。然も佛語を竊むが故に、是の説を作せしなり。取を斷ずることを施設するも、應に知るべし亦然ることを。

謂く、彼の外道は、蓋と俱に生じ、蓋と俱に死するも、尙、蓋をすら識らず。況んや能治の念住覺支を知らんや。斯の理を顯さんが爲めに、復、別證を引けり。

【本論】 又、外道、摩健地迦は、自身衆病の集まる所にして、刹那も住せず、苦空・非我なることを了せずして、佛所に來詣し、腹を鼓きて、「吾れ、今、此の身既に

【六四】 六界とは、地・水・火・風・空・識をいひ、五蓋とは、貪・瞋・眠・掉・疑の五煩惱を指し七覺支は前に説明せり。之を不具足と言へる理由は十八界等に比して數目の不足なる點よりしたるものならんも、實は形式も具備せるものなり。【六五】 十八界とは、六根六境六識を指し、十蓋とは五蓋の一を各々二とせるものにして、一、内貪欲、二、外貪欲、三、瞋恚、四、瞋恚相、五、睡、六、眠、七、掉、八、悔、九、疑善法、十、疑不善法をいひ、十四覺支とは、七覺支の各々を二分せるものにして、一、内法心念住、二、外法心念住、三、擇善法、四、擇不善法、五、精進斷不善法、六、精進長養善法、七、喜、八、喜處、九、身猶息(輕安)、十、心猶息(輕安)、十一、定、十二、定相、十三、捨善法、十四、捨不善法をいふ。尙、十蓋十四覺支に就きては、雜阿第二十七、大正二、一九二二頁(S. N. Vol. V. 51, Alara)を参照すべし。

【六七】 舊に摩提提梵志といふ。蓋し順世派の人なりしならん。

施設す」と。若し見取の名を聞くことを得し者に有りては、便ち是の言を作す、「我も亦見取を斷知することを施設す」と。若し戒取の名を聞くことを得し者に有りては、便ち是の言を作す、「我も亦戒取を斷知することを施設す」と。

此は是れ論主が勝義に依りての答へなれば、理に於て違ふことなし、佛を謗らざるが故に。謂く、薄伽梵、未だ世に出でざる時は、諸の外道等、多く名利を獲しも、佛、既に世に出でては、諸の外道の名利を蔽ふこと、日出で已りて螢光隱没するが如くなりしかば、名利の徒衆、漸々に減少せり。便ち一處に集りて、共に議して言く、「喬答摩氏、未だ世に出でざる時は世間の名利、皆、我れ等に屬せしも、既に世に出で已りて、頓に彼の人に歸したり。然も喬答摩に、實徳の、我れ等に勝るもの有ること無きも、但、經論を善くし、形貌端嚴なることのみ我れ等の及ばざるところなり。彼の形貌は之を奪ふこと難しと雖も、而も其の經論は竊取す可きこと易し。我れ等若し之を得れば、還た名利を招くをえん」と。復、共に議して言く、「蘇尸摩等は聰慧にして強記なり。若し彼を遣りて、喬答摩の所に往詣せしめ、求めて門人たらしめば、彼れ喬答摩は必ず其の爲めに、廣く經論を説くべし。彼れ聞き已り、還り來りてそを我れ等の爲めに説かしめてはいかに」と。議し已りて共に蘇尸摩の所に詣り、慰諭し之を勸む。彼れ便ち教を受けて、佛所に往詣し、方便して法を竊む。佛、十力、四無所畏を以て、大衆中に於て、廣く法要を説けり。時に彼の外道、隣側に經行するに、法を竊むが爲めの故に、其の心虚く怯え、具足の説に於ても、具さに受くること能はず、或は能く具さに受くるも、而も義を解すること能はず。然も佛世尊の所説の法要には、或は具足有り、或は不具足あるも、所爲の事に於ては、具足せざること無し。契經に説くが如し、「若し諸の有情にして、能く内身に於て、循身觀に住するは、爪上の土の如く、若し諸の有情、内身に於て循身觀に住せざるは、大地の土の如し」と。此の經の所説は、所爲の事に於て、具足すと名くと雖も、而も所説に

【八一】蘇尸摩は舊に蘇尸摩納等とあり。

【八三】所爲の事とは、その説法に含まる内容的意義のこと。

【八四】循身觀とは、身念住のこと。即ち經意は衆生中に於て不淨觀を實修するものは極めて多く、實修せざるものは極めて多しとて人々にその實修を奨勵された所にある。然るに身念住は四念住の一なれば、本来ならば四念住全部を擧げて、かく説かるべき管なれど、こは略説に従ひたるものに外ならざれば、形式は整はざるも、その内容的意義には何等欠缺なしとなり。

【本論】 有が是の説を作す、「此は是れ世尊が率爾に説法せしなり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。所以は何ん。世尊の法を説くや、全く無因なることも、或は少因なることも非ざるが故なり。

謂く、彼の所説は、是れ世尊を謗るものなるが故に、應に違逆を遮止し訶諫すべきなり。所以は何ん。世尊は永く無義の言を離るゝが故に、又所説は量に稱ひて必ず饒益するが故に、田に依り器に依りて法雨を雨らすが故に、大因縁有れて乃ち説法するが故に、此に由りて、世尊の所有の言説は、皆、有情をして大利樂を獲せしむ。故に、彼の所説は是れ世尊を謗るなり。

【本論】 復、説者あり、「此の言は、彼れ少分斷ずる者あるを顯すなり」と。評して曰く彼れ是の説を作すべからず。所以は何ん。異生も、亦、能く少分の我語取を斷ずるもの有るが故に。

謂く、彼の所説は、正理に順ぜざるが故に、應に彼の違逆を遮止し訶諫すべきなり。所以は何ん。異生にも、欲染を離るゝ位に、欲取を全斷し、欲界乃至無所有處染を離るゝ位に従ひて、能く少分の見取・戒取をも斷ずること有るが如く、是の如く、初靜慮乃至無所有處染を離るゝの位に、亦、能く少分の我語取を斷ずることあるをもて、若し少分の斷あるをも便ち施設すべくんば、亦、我語取を斷ずることをも施設すべきが故に、彼の所説は、正理に順ぜざるなり。

【本論】 然も、佛世尊は、天人等の無量の大衆の爲めに、廣く法要を説き、無倒に開示し、類に従つて解せしむ。諸の外道に、佛の説く蘊・界・處・蓋・念・住乃至覺支等の名の、或は、具足有り、或は不具足なるを竊聞する有り。是の諸の外道の、若し欲取の名を聞くを得し者に有りては、便ち是の言を作す。「我も亦欲取を斷知することを

るゝを嫌ふを指す。例せば數論にて神我を貴ぶも我慢の征伐をば極力主張するが如きなり。

【六〇】 第一問、外道は果して三取の斷を説くや。

【八一】 異生と雖も、本文にある通り、有漏行を以て下八地の染を斷ずる間に少分の我見を斷ずれど、この點に關して佛陀は別に詮議立てせぬ所より察すれば、外道に關しても少分段ありとて、そを我語取を斷ずと顯示する筈なりとす。

究竟に非ず、彼の所得の斷は是れ事成なるも、事成究竟に非ず、果道は是れ勤勇にして、是れ勤勇究竟なり、彼の所得の斷は是れ事成にして、是れ事成究竟なり。復次に、學道は是れ勤勇なるも、勤勇究竟に非ず、彼の所得の斷は事成なるも、事成究竟に非ず、無學道は是れ勤勇にして、是れ勤勇究竟なり、彼の所得の斷は是れ事成にして、是れ事成究竟なり。

第十六節 何故に外道は我語取（我見）の捨離を説かざるや

【本論】契經に説くが如し、佛、苾芻に告ぐ、「諸の外道有り、同じく諸取を斷知することを施設すと雖も、而も彼は具足して施設すること能はず。謂く、彼は但、欲取・見取・戒取を斷知することを施設するのみ、我語取には非ず」と。此に何の義有りや。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。契經に説くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、諸の外道有り、乃至廣説」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く其の義を辨ぜず。彼は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に説かざる所の者、今、悉く之を説くべきが故に、斯の論を作せしなり。

此の中の問意に三種の別有り、一は、「外道は實に諸取を斷ずるの義を了知せざるに、世尊は何が故に、同じく諸取を斷知することを施設すと説くや」と問ひ、二は、「外道は實に、諸取を斷知することを説く能はざるに、世尊は何が故に、彼は三取を斷知することを施設すと説くや」と問ひ、三は、「外道も、亦、能く、少分の我語取を斷ずるに、寧んぞこれを施設せずして、但、三を斷ずることをのみ説くや」と問ふなり。此の三の中に於て、

先づ中間の、謂く「諸の外道は、實に諸取を斷知することを説くこと能はざるに、世尊は何が故に、彼は三取を斷知することを施設すと説くや」と。いふに答へて、

【七五】前節に佛教のみ究竟道究竟果を説き、外道はたゞその一部分を説くに過ぎざることとを明かしたる序で、言はゞその一例を示さんとしたるはこの節ある所以なり。即ち外道と雖も欲の執着、謬見への執着、愚戒への執着を斷ずべきを説く點に於て、少くも表面上、佛教と似る點あれど、佛教は無我論の上に立ちて我執我見を捨離すべきを説くに對して外道にはこの事を説くが如きその例なりと言はんとしたるなり。併し本論は單に之を一究竟論の例に止めず、亦それ自身獨立の一題として、所引の契經に對して三種の立場より問題を提起して之を論究せり。

【七六】論題提出の來由。

【七七】大正藏には如は謂とあるも三本宮本俱に如とあれば今は後者に従ふ。

【七八】斷知とは、諸取を斷じて之を自覺することを指す。所謂、智遍知斷遍知に近き觀念を表はす（遍知に就ては次節を見よ）。

【七九】少分の我語取を斷ずとは、外道と雖も小我執に執は

を疑ふが如きに非ざるを謂ひ、悔無しとは、已に戒禁取を斷じて遍知するが故に、及び已に究竟智を生起するが故に、變悔有ること無きを謂ふ。有の箭とは、二種の有の箭あり、即ち一に愛の箭、二に見の箭を謂ふ。善く聖道を修して、斷遍知を得し、棄捨し、變吐して、永く復び轉ぜざるが故に、永拔すと名け、最後の自體を後邊身と名け、永く因縁を斷じて、復、更に當來の生死を受けず。是の故に、彼れ後邊身に任すと説くなり。此は是れ最究竟なりとは、事成究竟をいひ、七四勤勇究竟に對して、彼を超過するが故に最と名く。無上寂靜の迹とは、三火息むが故に説きて寂靜と名け、智の立處なるが故に説きて迹と爲し、迹中の勝なるが故に説きて、無上と名く。清淨不死の迹とは、迹は前説の如し、諸煩惱と隨煩惱とを離るゝが故に、説きて清淨と名け、常任無變の故に不死と名く。諸相、皆、盡くるが故にとは、涅槃中、煩惱・業・苦の衆相寂滅なるを謂ふなり。

【本論】 又、契經に説く、「一梵志有り、數目連と名く。佛所に來詣し、佛に請問して曰く、喬答摩よ、尊が諸の苾芻等を教授し教誡するとき、彼れ教を受け已りて、皆、能く、最極究竟の涅槃界を證得するや不や。世尊告げて曰く、此の事は定まらず一類は能く證するも、一類は證すること能はざればなり。

此も亦斷に於て究竟の聲を説きしなり、涅槃は即ち是れ斷の究竟なるが故に。復次に、勤勇あり、勤勇究竟あり、事成あり、事成究竟あり。云何が勤勇なりや、云何が勤勇究竟なりや、云何が事成なりや、云何が事成究竟なりやといはゞ、異生の道は是れ勤勇にして、勤勇究竟には非ず、彼の所得の斷は是れ事成にして、事成究竟に非ず、聖者の道は是れ勤勇にして是れ勤勇究竟なり、彼の所得の斷は是れ事成にして、是れ事成究竟なりと答へん。復次に、有漏道は是れ勤勇なるも、勤勇究竟に非ず、彼の所得の斷は是れ事成なるも、事成究竟に非ず、無漏道は是れ勤勇にして、是れ勤勇究竟なり、彼の所得の斷は是れ事成にして、是れ事成究竟なり。復次に、向道は是れ勤勇なるも、勤勇

【七四】 事成究竟（解脱の獲得）は勤勇究竟（修行の完成）よりも上位に位するを以て最といふ語を附せしとなり。

ば、斷見は非なるべし。究竟は、唯、一にして第二無きが故に、所執の斷常は俱に究竟に非ざるなり」と。

【本論】^{七三} 此の中、何の法をか究竟と名くるや。答ふ、世尊は、或る時は道に於て究竟の聲を説き、或る時は斷に於て究竟の聲を説けり。出世の因果は、俱に究竟なるが故に。道に於て究竟の聲を説くとは、世尊の説くが如し。

一類の聰にして慢ずるもの 究竟を知ること能はず。 彼れ道を證せざるが故に、 調伏せずして、死せん。

と。一類とは、外道を謂ひ、彼れ實には愚癡なるも、自ら聰慧なりと謂ひて、橋慢を生ずるを、聰にして慢ずるものと名く。究竟とは、勤勇究竟を謂ひ、彼れ此の究竟に於て、如實に知見せざるをもて、知ること能はずと名く。八支聖道を説きて名けて、道と爲すに、彼れ此の道に於て、證すること能はざるが故に、調伏せずして、死すといふ。謂く、煩惱有りて生じ、煩惱有りて死せば、眞實の調伏道を得ざるが故に。

【本論】 斷に於て究竟の聲を説くとは、世尊の説くが如し。

已に究竟に到る者には、怖れ無く、疑・悔無し、 有の箭を永拔するが故に、 彼れ後邊の身に住す。 此は是れ最究竟にして、 無上寂靜の迹、 清淨不死の迹なり、 諸相、皆、盡くるが故に。

こゝの究竟とは、事成究竟を謂ひ、已に能く被に至るを、已に到る者と名く。怖れ無しとは、善く緣起の法に通達するが故に、又善く空解脱門を修習するが故に、惡趣及び生死の苦を畏れざるを謂ひ、疑無しとは、外道の惡律儀と、及び邪智見に住して、種々の猶豫の言説を發起し、自らの所證

【七三】因(道)・果(斷)二種の究竟に就て。

一苦諦のみありて、別の第二の苦諦無く、乃至唯、一道諦のみありて、別の第二の道諦無しと。此も亦是の如くなるが故に一の言を説きしなり」と。有が是の説を作す、「外道の邪道、邪解脱を遮せんが爲めの故に、一の言を説きしなり。謂く、諸の外道は妄りに、種々の行、即ち露形し、自餓し、灰に臥し、氣を服し、日に隨つて轉じ、或は、唯、水のみを服し、菓を噉み、糞を食し、糞掃衣を著し、木・礫石に臥し、巖に投じ、火に赴き、牛等の行を行するを執して、以て眞道と爲すものあるに、佛、彼を遮せんが爲めに、是の如き言を作す、「彼は是れ邪道、愚人の習ふ所、眞道は唯一にして、別の第二の眞道無し、則ち是れ勤勇究竟なり」と。又、諸の外道は、妄りに、種々の處、即ち三無身・無邊意・淨聚世・窳堵婆(五五三)等を執して、眞の解脱となすも、佛は彼を遮せんが爲めに、是の如き言を作せり、「彼は是れ生處にして、眞の解脱に非ず、眞の解脱は、唯一にして事成究竟を謂ふ」と。有餘師の説く、「唯、一の勤勇究竟有りて、能く生死の因を斷じ、唯、一の事成究竟有りて、能く生死の苦を捨するが故に、一の言を説くも、二種無きには非ざるなり」と。或は説者あり、「究竟は唯、一なり、即ち事成究竟を謂ふ。此を證せんが爲めの故に、勤勇究竟を修するものなるが故に、究竟は、唯、一にして無二なりと説く」と。復、説者あり、「外道は各々自の所宗とする處に於て、究竟の想を起す。佛は彼を遮せんが爲めに、是の如き言を作せり、「惡說法中には、眞の究竟無し、こは愚人の習ふ所にして、貪瞋癡を永離すること能はざるが故に。善說法中には眞の究竟あり、智人の習ふ所にして能く永く貪瞋癡を出離するが故に」と。或は復、説くものあり。「佛は眞の究竟を顯さんと欲するが故に、唯、一の言を説きしには非ずして、但、外道の過失を顯示せんが爲めなり。謂く、諸の外道は、互に諍論を興し、斷見を起す者は、斷を執して究竟と爲し、常見を撥して非と爲すに、常見を起す者は、常を執して究竟と爲し、斷見を撥して非と爲す。彼の失を顯さんが爲めに、佛は是の言を作せり、「若し斷を究竟とせば、常見は非なるべく、若し常を究竟とせ

【三】無身・無邊意とは、禪定態に應ずる一種の天を指し淨聚世とは、蓋し諸神の淨土を指すが如きも窳堵婆を解脱處とする理由判明せず。或は簡單に死して骨を堵婆に祭らるゝは解脱なりと考ふる通俗信仰を意味すものか。

蘊なり。復次に、若し慧の猛利にして、推求し、尋覓し、加行息まざるは、是れ無學の慧蘊なるも、若し慧にして、猛ならず、利ならず、推さず求めず、尋ねず覓めず、加行止息するは、是れ無學の解脫智已蘊なり。

是の如き五蘊の界をいへば、三界繫に非ず。地をいへば、戒蘊は六地に在り。四靜慮と未至と中間とを謂ふ。餘の四蘊は九地に在り、前の六地と下三無色とを謂ふなり。

問ふ、是の如き五蘊に上中下品の差別有りや不や。答ふ、一相續中には此の差別無きも、異相續には有り。謂く、佛は上品、獨覺は中品、聲聞は下品なり。復次に、利根者は上品、中根者は中品、鈍根者は下品なり。

有爲の功德に無量ありと雖も、此の五は最勝なるが故に、立て、蘊と爲せしなり。

第十五節 唯一究竟とは何ぞや

【本論】 世尊の説くが如し、「苾芻當に知るべし。唯、一究竟にして、別の究竟無し。」乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、契經の義を分別せんと欲せしが爲めの故なり。契經に説くが如し、「唯、一究竟にして、別の究竟無し」と。是の説を作すと雖も、而も是れ勤勇の究竟と爲すや、是れ事成の究竟と爲すやを分別せず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に説かさるもの、今、之を説かんと欲せしが故に、此の論を作りしなり。

問ふ、究竟に二有り、如何が一なりと言ふや。協尊者の言く、「此の二究竟は、一唯一なるが故に、一の言を説けり唯一の勤勇究竟有りて、別に餘の勤勇究竟有ること無く、及び唯、一の事成究竟あるのみにして、別に餘の事成究竟有ること無きを謂ふ。世尊の「唯、一諦のみ有りて、別の第二諦無し」と説くが如く、彼も亦一一唯一、一種のみ有るが故に、一の言を説きしなり、謂く、唯、

【六五】 無漏五蘊の諸門分別。

【六六】 五蘊は凡て無漏なるが故に界に墮せず。

【六七】 前に涅槃と之を得る所以の道とを明かにしたる因みに、其等の道涅槃とは唯一の眞實道、唯一の眞實落處なることを示さんがために、經説にある一究竟の語を藉り來り、その究竟の意味を明かにすることによつて右の意義を發揚せんとしたるは今節の目的なり。之によれば究竟(果)とあり、それは必ずしも數に於て唯一ならざるも外道等の邪道邪果に對して唯一、眞實のものなることを表明せんがために唯だ一究竟ありと言へるなりと。後に大乘に於ける一乘思想などもかゝる所より開展したることを忘るべからず。

【六八】 論題提出の由來。

【六九】 勤勇(奮、發心)究竟とは、眞實不二の修行道を意味し、事成究竟とは、眞實不二の目的地を意味す。

【七〇】 唯一究竟と説く所以に就て。

【七一】 勤勇と事成との二。

問ふ、何故に此の二智を、解脫智見蘊と名くるや。答ふ、解脫の身中には、獨り此のみあるが故にも、又最も能く解脫の事を審決するが故に。

【本論】^{六三} 無學の慧蘊と、解脫智見蘊と何の差別ありや。答ふ、無學の苦集智、是れ無學の慧蘊なり。

繫縛法を緣するが故に。

【本論】 無學の滅道智は、是れ無學の解脫智見蘊なり。

解脫法を緣するが故に。

【本論】 復次に、無學の苦集滅智、是れ無學の慧蘊なり。

^{六四} 此は有漏と無爲解脫とを緣するも、解脫を緣する無漏智を緣せざるが故に。

【本論】 無學の道智は、是れ無學の解脫智見蘊なり。

此は無漏と有爲解脫を緣じ、亦、解脫を緣する無漏智をも緣するが故に。

【本論】 復次に、無學の苦集道智は、是れ無學の慧蘊なり。

離繫法を緣せざるが故に。

【本論】 無學の滅智は、是れ無學の解脫智見蘊なり。

離繫法を緣するが故に。

【本論】 是れを差別と謂ふ。

とは、是れ世俗の麁相の差別の謂ひにして、若し勝義眞實の差別を説かば、應に前の如く説くべし。謂く、無學の正見と正智は、是れ無學の慧蘊にして、盡智、無生智は、是れ無學の解脫智見蘊なりと。復次に、邪慧を對治するは、是れ無學の慧蘊にして、無知を對治するは、是れ無學の解脫智見

【六三】 無漏の慧蘊と解脫智見蘊との區別に就て。

【六四】 慧蘊はその對象として苦集の有漏法と滅の無爲法（擇滅）とを緣するも擇滅その者を對象として緣する無漏智をその對象とすることなし、故に慧蘊の三體を苦集滅の三智とかなすとすなり。

地を建立するとは、謂く、諸賢聖は意樂に由るが故に、有と及び聖道とを願はず。所以は何ん。諸賢聖は意樂に由るを以ての故に、流轉と及び蘊と世苦とを願はざるに、聖道は流轉と蘊と世苦とに依るが故に、亦これを願はざるなり。^{五九}道を緣する行相は、願はざるに非ずと雖も、而も意樂の故に無願の名を立てしなり。問ふ、聖者は何が故に聖道を修せざるや。答ふ、涅槃の爲めの故なり。謂く聖道を除きて、更に異法の能く涅槃を得するもの無きが故に、之を修習するも、根本の意樂には非ざるなり。

所緣を以ての故に、無相三摩地を建立すとは、謂く、滅諦中に十相有ること無きが故に、無相と名く。五塵と男と女と三有爲相とを説きて十相と名くるなり。復次に、滅諦中には、上・中・下と及び蘊と世との相無きを以ての故に、無相と名け、滅の四行相は、此の所緣たるが故に、無相と名くるなり。

【本論】^{五九}云何が無學の慧蘊なりや。答ふ、無學の正見智なり。

此の誦を善と爲すも、異誦有りて言く、「無學の八智にして、四諦の法と類との智を謂ふ」と。彼の誦は^{六〇}太だ總なり、盡智無生智をも、亦、此に攝するが故に。別誦有りて言く、「無學の作意と相應する極簡擇法の最極簡擇、廣説乃至毘鉢舍那なり」と。復、有る誦に言く、「無學の智と見と明と覺と現觀となり」と。彼も亦太だ總なり、盡智無生智も亦此に攝するが故に。

【本論】^{六〇}云何が無學の解脫蘊なりや。答ふ、無學の作意と相應する心の、已勝解・今勝解・當勝解なり。

謂く、盡無生智と無學の正見と相應する勝解は、此の蘊の所攝なるが故なり。無爲解脫には非ず。謂く、一切法中に二法の、解脫と名くるあり、一は擇滅即ち無爲解脫にして、二は勝解即ち有爲解脫なり。こは境に於て自在なるにおいて解脫の名を立てしものにして、離繫の謂ひには非ず。

【本論】^{六一}云何が無學の解脫智見蘊なりや。答ふ、盡智、無生智なり。

【三五】 三本宮本共に二とあり。

【三五】 無願定に苦・非常及び因集生緣の六行相の外に道諦下の道知行出の四行相ある所以は、道も船筏の如く遂には捨すべきものとして之にも執せざるが故なり。

【三六】 五蘊の一一を我と執するを五我見といひ、色は是れ我、我は色中にあり、色は我中にありといふが如き三見を五蘊の一一に適用して十五を得るを十五我所といふ（毘婆沙第九卷、毘婆沙七、10を見よ）。

【三七】 有とは、有漏的存在。
【三八】 道を得ることは願求すれど道は涅槃の方便にて眞に意樂する所は涅槃にあるを以て、方便の分をば無願と言ひしなりと。

【三九】 無漏の慧蘊に就て。

【四〇】 太だ總なりとは、粗雜過ぎるといふ位の義。

【六一】 無漏の解脫蘊に就て—解脫蘊とは、即ち解脫心を指し、その性は無漏智と相應する勝解の心所なりとの義（勝解とは想像に近き心作用を指す）。

【六二】 無漏の解脫智見蘊に就て。

るを正命等と名くるなり」と。有が説く、「若し詔誑等の五に由りて、不善の身語業を起せば、邪命と名け、若し餘事に由りて、不善の身語業を起せば、邪業・邪語と名け、此の三を遠離するを、正命等と名くるなり」と。有るが説く、「一遮罪の身語業を邪命と名け、性罪の身語業を、邪業・邪語と名け、此の三を遠離するを、正命等と名くるなり」と。有が説く、「一加行と後起との不善の身語業を、邪命と名け、根本業道の不善の身語業を、邪業・邪語と名け、此の三を遠離するを、正命等と名くるなり」と。

問ふ、云何が此の蘊を名けて尸羅(śīla)と名くるや。答ふ、尸羅とは、是れ清涼の義なり、破戒の熱惱事を遠離するが故に。復次に、尸羅とは、是れ習學の義なり、三學中に於て、此は初に在るが故に。「持戒の故に悔無し、——乃至廣説——」と説くが如し。無學の相續中の無漏の身語業を無學の戒蘊と名くるなり。

【本論】云何が無學の定蘊なりや。答ふ、無學の三三摩地にして、空・無願・無相を謂ふなり。

問ふ、定の體は唯一にして、心所法中の三摩地を謂ふに、云何が三種の差別を建立するや。答ふ、三種の障を近對治するを以ての故なり、謂く、空三摩地は有身見を近對治し、無願三摩地は戒禁取を近對治し、無相三摩地は疑を近對治するなり。復次に、行相の別あるが故なり。謂く、空三摩地は二行相、即ち空、非我と俱なり。無願三摩地は十行相、即ち苦と非常と、集と道との各々の四と俱なり、無相三摩地は四行相、即ち滅を緣する四と俱なり。復次に、三事を以ての故なり、一は對治を以ての故に、二は意樂を以ての故に、三は所緣を以ての故なり。對治を以ての故に、空三摩地を建立するとは、謂く、非我的行相は我見を對治し、空行相は我所見を對治す。我見と、我所見との如く、己見と己所見五六五我見と十五我所見も亦爾り。復次に、非我的行相は我愛を對治し、空行相は我所愛を對治す、我愛と我所愛との如く、我慢と我所慢とも亦爾り。意樂を以ての故に無願三摩

【四七】 遮罪とは、それ自身罪にあらざるも罪の因となる(例せば飲酒の如き)をいひ、性罪とは、それ自身に於て罪惡なるをいふ。

【四八】 加行とは、或る行爲の豫備行動を指し、後起とは、主行爲に對する後任未を指す。

【四九】 śīla(尸羅)は戒の義、善行の義、修習の義にして清涼の意味なし。たゞ法義より推して śīla に似通へる śīta(冷寒)の意味をかりて、清涼の義とせるのみ。

【五〇】 無漏の定蘊に就て。

【五一】 定即ち三昧は、之を十大地法よりすればその一なるに何故に三とするかといふ疑問。

【五二】 三三摩地。空(śūnyatā samādhi)、無相(amūṣṭhā samādhi)、無願(aparipñāta samādhi)。無願(aparipñāta samādhi)は、第一は一切法を空と觀するの三昧、第二は涅槃を無相と觀するの三昧、第三は一切諸法に於て願求せざるの三昧なり。(俱第廿八卷參照)。

【五三】 空定によりて我見を打破し、無願定によりて、外道の執する禁戒の願ふに足らざるを觀察し、無相定によりて涅槃を有相とせんや無相とせんやの疑を打破す。

【五四】 大正藏には三とあれど、

に、是れ佛世尊が長子を稱譽するが故に、是の説を作せり。謂く、佛、或る時は、長子を稱譽し、或時は、中子を稱譽し、或時は、幼子を稱譽せり。或時は、長子を稱譽すとは、伽他に説くが如し。

阿羅漢は最も樂し、永く渴愛を斷じ、亦永く諸慢を斷じ、無明の網を壞裂するを以てなり。

と。或時は、中子を稱譽すとは、佛の七善士趣を稱譽するが如し。或時は幼子を稱譽するとは、池喻經中に預流果を讚するが如し。今は、長子を稱譽するが故に、唯、無學のみを説きしなり。復次に、若し戒蘊にして、惡戒の所壞に非ず、定蘊にして、散亂の所擾に非ず、慧蘊にして、惡慧の所覆に非ず、解脫蘊にして、煩惱の所亂に非ず、解脫智見蘊にして、無明の所蔽に非ざる者あれば、此の中に之を説くも、學及び非學非無學蘊には、是の如き義無し、是の故に説かざるなり。

【本論】云何が無學の戒蘊なりや。答ふ、無學の身律儀・語律儀・命清淨なり。

謂く、契經に説く無學支中の正業は即ち此の中の身律儀なり、正語は即ち此の中の語律儀、正命は即ち此の中の命清淨なり。經に説く、「此の三を總じて戒蘊と名く」と。問ふ、身語の業を離れて、別に正命無きに、云何が此の中に三種を建立するや。答ふ、黑白の二法を以て相對して建立するが故なり。謂く、前七の不善業道中、瞋・癡所起の身業を邪業と名け、瞋・癡所起の語業を邪語と名け、貪所起の身語業を邪命と名く、邪なる活命なるが故に。此の三を遠離するを、正業・正語・正命と名くるなり。有が説く、「若し活命の爲めの故に、戲樂事を作して、不善の身語業を起すを、邪命と名け、若し餘事の爲めの故に、不善の身語業を起すを、邪業・邪語と名け、此の三を遠離するを、正命等と名くるなり」と。有が説く、「若し活命の爲めの故に、醫呪等の事を作して、不善の身語業を起せば、邪命と名け、若し餘事の爲めに、不善の身語業を起せば、邪業・邪語と名け、此の三を遠離するを、正命等と名くるなり」と。有が説く、「若し四種の愛に由るが故に、不善の身語業を起せば、邪命と名け、若し餘事に由りて、不善の身語業を起せば、邪業・邪語と名け、此の三を遠離す

【四一】 舊には之を

阿羅漢最樂以無渴愛故亦斷於我慢一壞裂無明網

【四二】 七善士。不還果中中般涅槃と生般涅槃とを各々速と非速と經久とに分ちて六種とし之に上般涅槃を加へて七種不還を建立し、之を總括して七善士趣と名く(俱第廿四、中含第二善人往來經參照)。

【四三】 無漏の戒蘊に就て。

【四四】 支とは、八聖道支のこと。

【四五】 黒は惡、白は善。

【四六】 前七の不善業道とは、殺生・偷盜・欲邪行の身三と、虛誑語・離間語・魚惡語・雜穢語との口四を指す。之に貪・瞋・癡の意三を加へて十惡業道といふ。

【四七】 四種の愛とは、一、衣服愛、二、飲食愛、三、臥具愛、四、無有愛をいふ。(俱舍論第二十二卷參照)。

く、恒に自性に住して自性を捨てず、涅槃は常住にして變易有ること無し。是の故に、涅槃は但、應に非學非無學なりと言ふべし。

とは、既に他の宗の過失あるを説き已りて、自の宗とする所に、諸の過失無きことを顯せしなり。涅槃は、唯、一種のみなるを以ての故に、諸法の性相決定して雜亂有ること無しといふと、涅槃は常住にして變易有ること無しといふとの、其の理善く成ぜり。

此の中、得の義は、後の定蘊の得納息中に、當に廣く分別すべきが如し。

第十四節 無漏の五蘊（戒・定・慧・解脫・解脫智見に就て）

【本論】 契經に説くが如し、「彼は無學の、戒蘊・定蘊・慧蘊・解脫蘊・解脫智見蘊を成就す。乃至廣説。」

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。契經に説くが如し、「彼れ無學の戒蘊——乃至廣説——成就す」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く、云何が無學の戒蘊なりや乃至、解脫智見蘊なりやを分別せず。彼は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所のもの、今、悉く之を分別すべきなり。復次に、前に道果を説きしも、而も未だ道を説かさりしかば、今、之を説かんと欲するなり。復次に、前に、無爲の阿羅漢果を説きしも、未だ有爲の阿羅漢果を説かさりしかば、今、之を説かんと欲するなり。復次に、前に涅槃を説きしも、未だ菩提を説かさりしかば、今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

問ふ、亦、學蘊、或は、非學非無學蘊を成就することもあらんに、契經に何故に説かさざるや。答ふ、説くべくして而も説かさざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、是れは、佛世尊が諸弟子の爲めに之を簡略して説きしなり。復次に、是れ佛世尊は、勝に就きて説けばなり。謂く、諸法中、無學の法は勝にして、諸有情中、無學の有情は勝なるをもて、是の故に偏に説けり。復次

【五一】 舊譯（第十七卷末）にありては、この項に引き續いて直ちに得のことを説明す。原典の相違にや。

【三三】 前節に涅槃（無爲解脫）の本性を明かにしたるに對して、この節は所謂、有爲解脫即ち無學の特質中、その最も重要な部分を占むる所謂無漏の五蘊を明かにせんとしたる段なり。主なる題目は一、總論。二、戒論。三、定論。四、慧論。五、解脫論。六、解脫智見論。七、五蘊相互の區別。八、五蘊に關する諸門分別論等なり。併し總じて文意解し易し。

【三七】 論究の所以。

【三三】 無爲の羅漢果とは、擇滅涅槃を指し、有爲の羅漢果とは、無漏智を指す。

【一九】 無學の五蘊あらば學の五蘊、非二學（異生）の五蘊もあるべしとなり。

の得も有るべく、若し唯、二を得すとすれば、具足して涅槃を得する者に非ざるべけん。若し無學位に、無學の得を以て總じて三種を得すとし、有學等の位も應に亦是の如くなるべしとせば、則ち學の得する諸結の斷を學と名け、無學の得する諸結の斷を無學と名け、有漏の得する諸結の斷を非學非無學と名くと言ふべからず。若し諸位各々三を具すと雖も、而も得に隨ふが故に各々但、一と名くと言はゞ、是は則ち涅槃は得に隨つて轉變するものにして、前説の如く無常の過有るべし。是の故に此の説も、亦、理に應ぜざるなり。

【本論】 若し是の如んば、應に二分を成すべく、諸法不決定なるが故に、應に雜亂あるべし。是なれば則ち諸法の性相の決定を施設すべからざるなり。

とは、總じて正理を以て、前の二説を破せしなり。謂く分別論者は、一は涅槃は位に隨つて不定なりと説き、一は涅槃に三種の性、定まると説くも、是は則ち涅槃の體に常有り無常有るが故に、二分を成するなり。復次に、彼の後の所説は、亦、能得に隨つて轉變の義有り、轉變も一に非ざるが故に、名けて二と爲す。若し得に隨はずして轉變すとせば、如何が涅槃に三有りと言ふ可けんや。若し一の涅槃にして得に隨つて轉變すべくんば、則ち一切法は、皆、應に不定なるべし、若し不決定ならば雜亂あるべし、若し雜亂あらば、常無常等の、性相の決定すら施設すべからざるべし。

【本論】 佛も亦、涅槃に學有り、無學の性有りと言かず。

とは、總じて聖教を引きて、前の二説を破せしなり。謂く、契經中に、曾て涅槃に學有り、無學有りと言ふが故に、彼の所説は決定して理に非ず、涅槃は、唯、非學非無學なりと説く處無しと雖も、而も學と無學との義と相應せざるが故に、定んで是れ非學非無學の性なり。

【本論】 涅槃は、恒に、是れ非學非無學なるを以て、諸法決定して雜亂有ること無

【三二】 大正藏には三とあるも三本宮本共に二とあれば今は後者に從ふ。二分とは常・無常の二を指せばなり。

【三三】 若し轉變論者が涅槃三種の轉變は必ずしも能得者の得の相違によるにあらずと辨解するならば、三種を立つる根據なからんとなり。

【三四】 若し同一涅槃なるも得に從つて轉變すとせば、例せば同一猫と雖も所有者の異るに從つて或は黒猫となり或は三毛となると言ふが如きものにて、遂に諸法の亂雜を來たさんとす。

されば、若し今時はれ學ならば、先きも亦應に學なるべけん。彼の非理に印述することを恐れ、尋いで、復、理を以て難じて言く、「未だ阿羅漢果を退せず、學の得有ること無くして、已に名けて學なり」と爲すは、正理に應ぜず」といへり。

此の中、二文の前なるは涅槃轉變者の説を遮し、後なるは、涅槃決定者の説を遮して俱に、涅槃の體は常住なるが故に唯、是れ非學非無學の性にして、學なりと名くべからざることを顯すなり。

【本論】 復次に、涅槃は先にはれ非學非無學……なるべからず、乃至廣説。

問ふ、何が故に、復、此の論を作りしや。答ふ、前の所説の義をして明了なることを得せしめんと欲するが故なり、謂く、前來は廣く分別せりと雖も、而も義意未だ、甚だ明了ならざれば、今は、他宗に過有るも、自宗に失無きことを、略説せんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 復次に、涅槃は、先にはれ非學非無學にして、後轉じて學と成り、先には是れ學にして、後轉じて無學と成り、先には是れ無學にして、復、轉じて學と成るとなすべからず。

とは、涅槃が轉變し不定にして、三種有りと説く者の意を遮するなり。蓋し若し爾らば、涅槃は得に隨つて變易し、無常なるべきが故に、正理に應ぜざればなり。

【本論】 又、涅槃に、學有り、無學有り、非學非無學有りととなすべからず。

とは、涅槃の體類差別に、三種有りと説く者の意を遮するなり。若し爾らば、涅槃は、位の差別に隨つて、雜亂有るが故に、正理に應ぜざればなり。謂く、異生位には三を具するも一を得し、有學位には三を具するも二を得し、無學位に至れば亦三種具するも、若し具に三を得すとすれば應に學

【二六】 この二文の切り方に關しても同じく前に例知せよ。

【二七】 之にて問答終り。

【二八】 以下、正義家自身の主張。

【二九】 涅槃轉變論者のこと。

【三〇】 涅槃決定論者のこと。

【三一】 三世實有論の立場よりすれば異生にも三涅槃あるべきもその中、現實的に獲得するは有漏行による非二學の一涅槃のみにて、有學は之に有學涅槃を加へて二、無學は更に無學涅槃を加へて三となるべき理なるも、扱てかく説くとすれば本文にあるが如き種々の不都合を來たさざらむ。

「汝の欲する所何ん。阿羅漢向の學が、諸結を斷じ、阿羅漢果を證するもの、彼れ轉じて無學と成るや」とは、是れ分別論者の問にして、義は前釋の如し。「答ふ、是の如し」とは、是れ應理論者の答にして、義は前釋の如し。「又、汝の欲する所何ん。阿羅漢向の學が諸結を斷じ、阿羅漢果を證する時、即ち彼の結の斷は、轉じて無學と成るべけん」とは、是れ分別論者の難にして、有爲法と得と相似なるが如く、既に無學の得あれば、彼の結斷も得すべく、即ち彼の結斷も轉じて無學と成るべしとのいひなり。「若し彼れ今時無學を成すれば、先よりはれ無學なりしなるべし。體常住なるが故に」とは、是れ應理論者の通にして、諸の有爲法は轉變不定にして、及び作用有りて、得に隨ふと説くべきも、涅槃は常住にして、作用有ること無く、得に隨つて變ぜざれば、若し今時はれ無學なれば、先にも亦是れ無學なるべけん。彼れの非理に印述することを恐れ尋いで復、理を以て難じて言く、「未だ阿羅漢果を證せず無學の得無くして已に無學と名くるは正理に應せず」といへり。

此の中、^{三五}二文の前なるは、涅槃轉變者の説を遮し、後なるは涅槃決定者の説を遮して、俱に涅槃は常住なるが故に、唯、是れ非學非無學の性にして無學なりとは名くべからざることを顯すなり。

「汝の欲する所何ん。諸の阿羅漢の無學が結を斷じて、更に阿羅漢果を退する時、彼れ轉じて學を成するや」とは、是れ分別論者の問にして、義は前釋の如し。「答ふ、是の如し」とは、是れ應理論者の答へにして、義は前釋の如し。「又、汝の欲する所何ん。諸の阿羅漢の無學が結を斷じて、更に阿羅漢果を退する時、即ち彼の結の斷は、應に轉じて學と成るべきや」とは、是れ分別論者の難にして、有爲法と得と相似なるが如く、既に學の得あれば、彼の結斷をも得すべく、即ち彼の結斷は、應に轉じて學と成るべしとのいひなり。「若し彼れ今時轉じて學と成れば、先よりはれ學なりしなるべし。體常住なるが故に」とは、是れ應理論者の通にして、諸の有爲法は轉變不定にして、及び作用有りて、得に隨ふと説くべきも、涅槃は常住にして、作用有ること無く、得に隨つて變ぜ

く種々の點に於て一致の關係あるをいふ。然れば、假令、涅槃は無爲法たるも、能得者の性質に從つて涅槃その者の性質にも相違あるべしとなり。
 二三 已に前の有漏道による離繫が轉じて學位の離繫となるとするならば、離繫の體の常住なる限り、前の離繫も後のそれと同じものにして等しく非二學を性とすと言はざるべからずとは應理論者の廣酬。
 二四 二文の前なるはとは、前段の「汝の欲する所いかなん……」答「是の如し」を指し後なるはとは、「又汝の欲する所いかなん……」より「……體、常住なるが故に」までを指す。
 二五 二文の切り方は前の問答に例して知るべし。

復次に、別誦有りて言く、「汝、涅槃は、唯、是れ非學非無學なりと説くや」と。餘は前誦の如し。若し此の誦に依らば、應に是の説を作すべし。此の中に具に問答、難通有り、謂く分別論者問ひ、應理論者答へ、分別論者難じ、應理論者通すと。即ち、「汝、涅槃は、是れ非學非無學なりや」とは、是れ分別論者の間に於て、重ねて前宗を定めんとす。若し他の宗を定めずして、他の過失を説けば、則ち理に應ぜざればなり。「答ふ、是の如し」とは、是れ應理論者の答にして、「我れ涅槃は、唯、是れ非學非無學なりと説く」とは、理に稱ひ、經に順するが故に、是の如しと曰ひしなり。「汝の欲する所何ん。諸あり先に世俗道を以て欲貪と瞋恚とを永斷し、非學非無學の離繫を得するものは、彼れ四諦に於て、未だ現觀を得せざりしにより、現觀を修し、現觀を得し已りて、不還果を證せば、轉じて學と成るや」とは、是れ分別論者の間に於て、義は前釋の如し。答ふ、是の如し」とは、是れ應理論者の答にして、義は前釋の如し。又、汝の欲する所何ん、諸あり先に世俗道を以て欲貪と瞋恚とを永斷し、非學非無學の離繫を得するもの、後、不還果を證する時、即ち彼の離繫、應に轉じて學と成るべし」とは、是れ分別論者の難にして有爲法と、得と相似なるが如く、既に學の得有れば、彼の離繫を得すべく、即ち、彼の離繫は轉じて學を成すべしとのいひなり。三「若し彼れ今時轉じて學を成すとせば、先より是れ學なりしなるべし、體常住なるが故に」とは、是れ應理論者の通にして、諸の有爲法は、轉變不定にして、及び作用有るをもて、得に隨ふと説くべきも、涅槃は常住にして、作用有ること無く、得に隨つて變ぜざれば、若し今時は是れ學ならば、先も亦應に是れ學なるべけん。彼れの非理を印述することを恐れ尋いで復、理を以て難じて言く、「未だ、不還果を證せず、未だ學の得有らずして已に名けて學と爲すは、正理に應せず」といふなり。此の中、二文の前なるは、涅槃轉變者の説を遮し、後なるは、涅槃決定者の説を遮して、俱に涅槃の體は常住なるが故に、唯、是れ非學非無學の性にして、學と名くべからざることを顯すなり。

【二】別誦とは、發智本論の別本にあるものを指す。こは前に學・無學に就て分別論者と問答したるを更に非學非無學に適用し、且つ毘婆沙は之を解するに、前の解釋とは異り、問者を分別論者とし、答者を應理論者としたるは、前と大に異なる所なり。

こは應理論者が涅槃の本質を非學非無學なりとするに對して分別論者之を非難し、應理論者之を會通せる文と見ての解釋なり。

【三】但しこの際の轉とは、應理論者の立場よりする限り轉變の意味にあらずして、世俗道によりて得られたる非學非無學性の涅槃は不還果の人によりて證せらるゝ時は有學證得の涅槃(同じく非二學性)となるも、涅槃その者の相違にあらずといふ意味を含むものと解すべきなり。

【四】已に有漏道を以て非學非無學の離繫得(涅槃)を得たりとすれば、後無漏道を通じて不還果を得たりとすれば、その離繫なるものは學位の涅槃と性質を異にするにあらずやとの分別論者側の難。

【五】有爲法と得と相似たりとは、所得の有爲法が善なれば、能得の得も善といふが如

して、難を通じて、「我れ、涅槃の無學なるは常に是れ無學なりと説くが故に」といふ。「未だ阿羅漢果を證せず、無學の得なくして、已に無學と名くるは、正理に應ぜず」とは、是れ應理論者、彼の所詰を通じて、重ねて前難を成ずるなり、即ち先に未だ無學果を證せざる時には無學の得無し。一切の結の斷を得するも、彼の結斷を無學と名けざる可きも、今は既に無學の得もあり、彼の結斷も得するに、何が故に無學と名けざるや。若し無學の得あるも、無學と名けずんば、涅槃は無學の得に隨つて無學と説くと言ふべからざらんとの謂ひなり。「汝の欲する所何ん。諸の阿羅漢の無學が結を斷じて、更に阿羅漢果を退する時、彼れ轉じて學を成ずるや」とは、是れ應理論者が、「彼の修行者は、先に是れ無學なりしも、今轉じて學と成り、或は離繫得は轉じて學を起すや」と問ふなり。「答ふ、是の如し」とは、是れ分別論者の答へにして、前の所問に述べしと、理に於て違ふこと無きが故に、是の如しと言ひしなり。「又、汝の欲する所何ん。諸の阿羅漢の無學が結を斷じて、更に阿羅漢果を退する時、即ち彼の結の斷は轉じて學を成ずべきや」とは、是れ應理論者の難にして、「汝は、涅槃は學の得に隨ひて、學を成ずと説くをもて、今、既に學の得あれば、轉じて學と成るべし」との意とならずやとのいひなり。「若し彼れ今轉じて學を成ずといふは、先より是れ學なりしなるべけん、體、常住なるが故に」とは是れ分別論者の反詰にして、難を通じて、「我れ、涅槃の學たるは常に是れ學なりと説くが故に」といふ。「未だ阿羅漢果を退せず、學の得有ること無きに、已に名けて學と爲すは、正理に應ぜず」とは、是れ應理論者が、彼の所詰を通じて、重ねて前難を成ずるなり、即ち先に未だ無學果を退せざる時、未だ學の得有らず、見所斷及び修所斷の一分の結の斷を得するも、彼の結の斷を學と名けざるべきも、今は既に學の得有り、彼の結の斷も得するに、何が故に學と名けざるや。若し學の得有るも、學と名けずんば、涅槃は學の得に隨つて學なりと説くと言ふべからずとの謂ひなり。

結といひ、色愛・無色愛・掉・慢・無明の五をそれなりとす。この五下分結を斷ずるも、そは有漏道による限り非學非無學位(異生)にして學と名けざるは至當なるも、今や無漏の聖道を起して不還果となれるを何故にそのまゝ學と名けずして、非二學は非二學、學は學と別扱にするかといふは應理論者の難意。以下、決定論者に關する限り、右の流義にて解釋すべし。

して、前の所問に述べしと、理に於て違ふこと無きが故に、是の如しと言ひしなり。「又、汝の欲する所、何ん。諸あり、先に世俗道を以て、欲貪と、瞋恚とを永斷し、非學非無學の離繫得を得するものも、後に不還果を證する時、即ち彼の離繫、轉じて學を成すべきや」とは是れ應理論者の難にして、「汝は、涅槃は學の得に隨ひて、學を成すと説くをもて、今、既に學の得あるをもて、應に轉じて學と成るべし」との意とならずやとのいひなり。「若し彼れ今時、轉じて學を成すといはゞ、先よりはれ學なりしなるべけん、體、常住なるが故に」とは、是れ分別論者の反詰にして、難を通じて「我は、涅槃の學とは常に是れ學なりと説くが故に」といふ。未だ不還果を證せず、未だ學の得も有らずして、已に名けて學と爲すは、正理に應ぜざるなり」とは、是れ應理論者が、彼の所詰を通じ、重ねて前難を成するなり。即ち「先に未だ不還果を證せざる時は、未だ學の得有らず、順五下分結の斷を得するも、彼の結の斷を學とは名けざるべし、今は既に、學の得も有り、彼の結の斷も得するに、何が故に學と名けざるや。若し學の得ありとも學と名けずんば、涅槃は、學の得に隨つて學なりと説くと言ふべからざらん」との謂ひなり。

「汝の欲する所何ん。阿羅漢向の學の諸結、斷じて、阿羅漢果を證するもの、彼れ轉じて無學と成るや」とは、是れ應理論者が「彼の修行者は、先に是れ學なりしも、今轉じて無學と成るや、或は離繫得は轉じて無學を起すや」と問ふなり。「答ふ是の如し」とは、是れ分別論者の答にして、前の所問に述べしと理に於て違ふこと無きが故に、是の如しと言ひしなり。「又汝の欲する所何ん。阿羅漢向の學が諸結を斷じて、阿羅漢果を證する時、即ち彼の結の斷は轉じて、無學と成るべきや」とは、是れ應理論者の難にして「汝は、涅槃は無學の得に隨ひて無學と成ると説くをもて、今既に、無學の得有るをもて、轉じて無學と成るべけん」との意とならずやとのいひなり。「若し彼れ今時無學と成るとせば、先よりはれ無學なりしなるべし、體、常住なるが故に」とは是れ、分別論者の反詰に

【四】決定論者も亦、非二學の涅槃は非二學の得によりて非二學涅槃たるの意義を發揮し學の涅槃は學の得によりてその意義を發揮すと説く。然らば非二學より學に進む際には、要するに學の得によりて非二學の涅槃を學のそれと轉變せしむることとなるべく、從つて轉變論者と異らざることになり、決定論の立場を失ふべしとなり。

【五】先きに第一の立場より解釋せる際には、この文を應理論者が分別論者を難詰したるものとなりたるに對して今はその反對決定分別論者の反詰と解せり。即ち轉じて學を成すといふも、それは轉變の結果にあらずして實は初より學は學と定まり居ることを言明するに過ぎずと逆手に出でたものと解せるなり。

【六】前の反詰に對して、學は初より學と決定しあるといふは非なりとその理由を舉げて應理論者が決定論者を難詰したるもの。

【七】順五下分結とは「吾等をして下界即ち欲界を超越し能はざらしむる煩惱を、疑の五に貪・瞋・身見・戒禁取・疑の五種ある所よりして五下分結といふ。(之に對して上二界に吾等を繋する煩惱を順五上分

の轉じて學を起すことありや」と分別論者に問ふなり。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答にして、前の所問に述べしと、理に於て違ふこと無きが故に、是の如しと言ふなり。

【本論】 又、汝の欲する所、何ん。諸の阿羅漢の無學の結の斷ぜしもの、阿羅漢果を退する時、即ち彼の結の斷は、應に轉じて學を成ずべしや。

とは、是れ應理論者、彼の所宗を語るなり。彼れ非理を印述せんことを恐れ、尋いで、復、理を以て難じて言ふ。

【本論】 若し彼れ今時轉じて學を成ずとせば、先より是れ學なりしなるべけん、體、常住なるが故に。未だ阿羅漢果を退しもせず、學の得有ることも無きに、已に名けて學と爲すは、正理に應ぜざるなり。

若し、後説に對して、此の文を釋せば、「而も汝は涅槃に學有り、無學有り、非學非無學有りと説くや」とは、是れ應理論者の間にして、重ねて前宗を定めんとす。若し他の宗を定めずして、他の過失を説けば則ち理に應ぜざればなり。「答ふ、是の如し」とは、是れ分別論者の答にして、「我れ涅槃の體類差別に定んで三種有りと説く」といふが故に、是の如しと言ひしなり。「汝の欲する所何ん。諸あり先に世俗道を以て、欲貪と瞋恚とを永斷して非學非無學の離繫得を得するものも、彼れ四諦に於て未だ現觀を得せざるにより、もし現觀を修習し、現觀を得し已れば、轉じて學を成ずとなすや」とは、是れ應理論者が、「彼の修行者は、先には是れ異生なりしも、今、轉じて學と成り、或は、離繫得は轉じて學を起すや」と問ひしなり。「答ふ、是の如し」とは、是れ分別論者の答へに

【四】 後説とは、前分別論者の説に二説ある中、第二の涅槃に三種あり。學は常に學乃至非二學は常に非二學といふ所謂、決定論を指す。本論の駁論はこの立場に向けられたるものと見ての釋なり。問答の主賓を定むる點に於て、大體上、前と同じきも、時に前と反對になり居る所もある。

べし。體、常住なるが故に。未だ不還果をも證せず、未だ學の得も有らずして、已に名けて學と爲すこと、正理に應ぜざるなり。

汝の欲する所何ん。阿羅漢向の學の諸結斷じて、阿羅漢果を證せば、彼れ轉じて無學を成ずるや。

とは、是れ應理論者が「彼の修行者は、先にはれ學にして今、轉じ無學を成じ、或は、離繫得は轉じて、無學を起すや」を分別論者に問ふなり。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答へにして、前の所問に述べしと、理に於て違ふこと無きが故に、是の如しと言ふ。

【六論】 又、汝の欲する所何ん。阿羅漢向の學の諸結斷じて、阿羅漢果を證する時、即ち彼の結斷じて、應に轉じて無學を成ずべきや。

とは、是れ應理論者彼の所宗を詰るなり。彼れ非理を印述せんことを恐れ、尋いで復、理を以て難じて言ふ。

【本論】 若し彼れ今時無學を成ずとせば、先にも是れ無學なりしなるべけん。體、常住なるが故に。未だ阿羅漢果を證せず、無學の得、無くして、已に無學と名くること正理に應ぜざるなり。

汝の欲する所、何ん。諸の阿羅漢の無學の結を斷ぜじもの、阿羅漢果を退する時、彼れ轉じて學を成ずるや。

とは、是れ應理論者の「彼の修行者が、先にはれ無學にして、今、轉じて學を成じ、或は、離繫得

く學離繫なりと言ひ得べしとなり。但し轉變論者の立場よりすれば非二學位の離繫は轉變して學位のそれとなるを以て、この應理論者の難詰は些か當らぬ所あるが如し。尙ほ考ふべし、而して若し然りと許るせば、異生位を直ちに學位と名くるの不都合を來たさんとなり。こゝに論事的論法の適用を見よ。

とは、是れ應理論者の間に於て、重ねて前の宗を定めんとするなり。若し、他の宗を定めずして、他の過失を説くは、則ち理に應ぜざればなり。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答にして、「我れは、涅槃は轉變し不定にして、三種有り」と説くが故に、是の如しと言ふ」とのいひなり。

【本論】 汝の欲する所何ん。諸あり、先に世俗道を以て、欲貪と瞋恚とを永斷し、非學非無學の離繫得を得するも、彼れ四諦に於て未だ現觀を得せざるにより、現觀を修習し、現觀を得し已りて不還果を證せば、轉じて學を成ずとなすや。

とは、是れ應理論者が、彼の修行者は、先に是れ異生なりしも、今、轉じて學と成り、或は、離繫得は轉じて學を起すやを分別論者に問ふなり。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答へにして、前の所問に述べしと、理に於て違ふこと無きが故に、是の如しと言ふなり。

【本論】 又、汝の欲する所何ん。諸あり先に世俗道を以て、欲貪と瞋恚とを永斷し、非學非無學の離繫得を得するものも、後に不還果を證する時は、即ち彼の離繫は應に轉じて學を成ずべしといふや。

とは、是れ應理論者彼の所宗を詰るなり。彼れ非理を印述せんことを恐れ、尋いで、復、理を以て難じて言ふ。

【本論】 若し彼れ、今時、轉じて、學を成ずとせば、先にも應に是れ學なりしなる

りといふも當らず相と體と異なることなきを以てなり。一とは批評の精神。

【八】 應理論者(正義家)と分別論者との問答。

【九】 第一は涅槃の性は轉變するものにして能得者に從つて學・無學・非二の別あり、而も能得者の變ずるに從つて涅槃の性自身も轉ずると言ふ。後にあるが如く之を涅槃轉變論と名く。第二説は涅槃の性は學・無學・非二に從つて別なりと主張するものにして之を涅槃決定論と名く。

【一〇】 前説とは、前に分別論者の説に二ありといふ中、第一説をさす。毘婆沙師は次の本論を二種の分別論者に對するものとして、而も別々の立論より解釋す。今は第一の立場よりしたるもの。

【一一】 非二の離繫得とは、有漏行を以て下八地の修惑を斷じ、それに對する擇滅の得を自身に得するをいふ。

【一二】 前二の方法に於て得られた非二の離繫(擇滅)は、その性を轉じて有學の離繫となるやといふ問なり。

【一三】 學位に來りて前の非二學位の離繫が學位のそれとなると言ひ得るならば、離繫性は本來常住なるを以て、前きの非二位の時にありても同じ

【本論】云何が學なりやといへば、有學が諸結の斷を得し、觸證を得獲するを謂ひ、云何が無學なりやといへば、無學が諸結の斷を得し、觸證を得獲するを謂ひ、云何が非學非無學なりやといへば、有漏の異性が諸結の斷を得し、觸證を得獲するを謂ふなり。」と

彼の説に過有り。如何にしてか涅槃に三得の得あるが故に便ち三相有らんや。一法に三種の體、有るべからず、相即ち體なるが故に。彼の説を止めんが爲めの故に、是の言を作す。

【本論】此の義中に於て、涅槃は、但、應に非學非無學なりと言ふべきなり。

謂く、此の論の無倒義中に於ては、但、應に説きて涅槃は唯、是れ非學非無學の性なりと言ふべし、相、常住にして變易無きが故に。此の中、論主は此に齊りて、應に止むべし。若し餘の説を作さば、其の功を唐損すべければなり。

有が説く、『此の中、應に餘の説を作すべし、問答決擇せば、理、更に顯はるゝが故なり。謂く、應理論者は、分別論者の所説に過有ることを辯じ、自に失無きことを顯す。分別論者の所説に二有り。一は、涅槃は先に是れ非學非無學なるも、後、轉じて學と成り、先に是れ學にして、後、轉じて無學と成り、先に是れ無學にして、復、轉じて學を成すと説き、二は、涅槃に三種ありと説く、謂く、學なるは常に是れ學、無學なるは常に是れ無學、非學非無學なるは常に是れ非學非無學なり』と。

若し。前説に對して此の次ぎの本文を釋せば、

【本論】而も汝は、涅槃に學有り、無學有り、非學非無學有りと説くや。

法中には論事(Kathavattana)などと極めて類似する方式の用ゐられることを見逃すべからず。

【二】 論究の所以に就て。

【三】 涅槃は非學非無學なり。

【四】 異果とは、涅槃は異熟

因に對する異熟果とも異り、

同類因に對する等流果とも異り、たゞ離繫果にして、因たる有爲法と異なる無爲法たる點に於て異なる果といふなり。

若し原語は *phassa-phala* となり

とせば、殊勝果といふ意味にもなり得べきも原語判然せざるを以て決定し難し。とにか

く涅槃は異果その者にして、この異果に對して説かるゝ學、無學と性質を異にする點に於て一學にあらざる學にあらざるもの」と定めらるといふが、本文の大意なり。

【五】 犢子部の異説。

【六】 犢子部の説は、斷惑者の資格に應じて學・無學・非學

非無學の別ありといふにあり。即ち非學非無學を以て有漏の異生と解し、異生が有漏の六行觀を以て修惑を斷じて得するを指すものとせるなり。

【七】 犢子部が涅槃の能得者の立場より涅槃その者にも三相あるが如くに説けるは非なり。得に三種あるも、所得の體は一なり。又一法に三相あ

卷の第三十二 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中愛敬納息第四之五 舊第十七卷中—第十八卷初)

(舊第十七卷、大正二八、一二六頁以下)

第十三節 涅槃と學・無學・非二學との關係に就て(分別論者との問答)

【本論】 涅槃は當に學と言ふべきや、無學なりや、非學非無學なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、前に、二種の涅槃界有りと言くと雖も、而も未だ涅槃を是れ學 (saikṣa) とせんや、無學 (asaikṣa) とせんや、非學非無學 (naivasaikṣasāikṣa) なりとせんやを説かざれば、今、之を説かんと欲するなり。復次に、他宗を止め正義を顯さんが爲めの故なり。謂く或は執するあり。涅槃に學有り、無學有り、非學非無學有り」と。犢子部の如し。彼の執を遮し、涅槃は唯、是れ非學非無學なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 涅槃は當に學と言ふべきや、無學なりや、非學非無學なりや。答ふ。涅槃は應に非學非無學なりと言ふべし。

涅槃は學と無學との義に、相應せざるが故なり。謂く、異果を明了にし、進修を爲すが故に、名けて學と爲し、進修し満足して、更に異果の進修爲すべき無きは、是れ學の種類なるも、而も彼に即するに非ざるが故に、無學と名く。而も涅槃は、此の二義に於て俱に無きが故に、非學非無學と名くるなり。

【本論】 有が是の説を作す、「涅槃に學有り、無學有り、非學非無學有り」。

犢子部の如し。彼れ是の説を作す、「涅槃の自性に二種の相有り。一に學、二に無學、三に非學非無學なり」と。

【一】前節に於て二種の涅槃を論ぜり、言はゞ續きとして、その涅槃なるものが本性に於て學の範圍に攝すべきか無學のそれに攝すべきか、將た非學非無學(無爲法)とすべきかを判定せんとするが此節の目的なり。本論の立場は涅槃の本性は非學非無學にして、有學・無學・非學非無學(異生)の區別は要するにこの無爲涅槃の得し方の相違にありて涅槃その者に區別あるにあらずと主張する所にある。然ども犢子部その他には涅槃その者に異生的・有學的・無學的の三種類ありとの解釋行はれつゝある所よりして、本論は是等を總じて分別論者と名け之と問題往來してその非理を摘發して、自宗の正義を明にせんとしたるはこの節の主なる内容となれる所なり。その問答難通の仕方ほ例によりて可なりにして婆沙師は之を種々の立場よりしたるを以て、一層繁雜なものとなれり。従つて之を國譯するに當りても、可なり苦心を費やせるつもりなるが、幸に讀者にして少しく忍耐して本論と婆沙とを精細に讀みもし行かば、兩者の議論法的精神を獲得するに難からざらんと思ふ。尙ほこの議論

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十二

第四章 愛敬乃至二滅二遍知等に關する論究

述べし所、即ちこの間に遍智なる部分もあれば、或る階段の途中にある離繫の如く遍知

ならざるものもあること、理の如く知るべきなり。又初果二果三果といふが如

き特定階段に達すべき離繫は沙門果なるも、その途中のそれは然らざることも遍知に準

じて知るべし。

前に述べたるが如き、四禪に依止して起せる欲界及び無色界法(上下地法)となり。

【七六】この問答は、蓋し聖者が無色界に生したる時、乃至有頂地に生したる時、全部に涉りてその下地法の非擇減を同時に得するや否かに關するものゝ如し。答に然らずといへるは、先きに已に分段的に下地の非擇減を得せしを以て、今、同時に凡てを得せずといふ意味ならん。然ども凡ての得を成就しゐることは後文にある通り(この事尙可考)。

【七七】般涅槃時の前後と非擇減の得の多少に就て！

答として先きに涅槃せしものゝ方を多しと言へるは、時間を経過するに従つて、未來法が現在化し過去に落謝し、それだけ畢竟不生法となるものゝ數が減少するためといふ理由に基く。

【七八】飲光佛とは、迦葉佛(Kasyapa)の義。Iskyaを光と翻じ、paを飲と翻せしなり。

【七九】能寂佛とは、釋迦牟尼(Sakyamuni)の直譯。

【八〇】慈氏佛とは、彌勒佛(Maitreya)なり。

【八一】羅漢が將きに般涅槃せんとするに際して、三界の何れに依止するものが最も多く非擇減を得するやの問題なり。

【八二】欲色界に依止するものは最後心と雖も尚ほ種々の色法を緣すれど、無色界となれば一切の色法が現行せざるを以て、それだけ非擇減の得の數も多しとなり。

【八三】この問答は、初めて得するを得ずといふ立場よりしたるを得せしといふ立場よりしたるものゝしに於て、現に成就しゐるか否かに關しては顧みざるものなり。

【八四】未來世正起の刹那とは、未期將滅時の蘊處界を指す。之に對しては非擇減を得するの暇なくして般涅槃すればなり。

【八五】以上、數節に涉りて部分的なる擇減及び非擇減を明にして、彌々、全體としての涅槃を明かにせん。涅槃を有餘依(sarvayadhisca-nirvānam)無餘依(nirupadhisēnānirvāna)に分つことは已に阿含聖典に初まれど、その意味の必ずしも確定的ならざる點の存する所よりして、阿毘達磨論師の間に種々の異說生じたるなり。今節は是等の異解を批評してその正意を發揮せん

としたるもの。主なる項目は一、異解の紹介。二、有餘涅槃の説明。三、無餘涅槃のそれ。四、餘論。

【八六】先づ異解を紹介し且つ批評す。

【八七】俱舍論などに從へば經量部は無餘涅槃を絶滅その者以外に何物にもあらずといふ。此の主張は之に相當するも婆沙當時に於ける經量部の主張、明かならざれば俄かに何派の主張と判定し難し。

【八八】こは不還果を有餘といひ阿羅漢果を無餘といへる立場を指すものならん。

【八九】有餘涅槃の説明。

【九〇】衆同分も異熟果なるも、亦他の因によりて資けらるゝに對し、命根は全、異熟因に酬いたる異熟果のみなれば之を擧げたるなりと。

【九一】觸證とは、今日の言葉にて言ひ表はせば自覺又は體驗といふ位の義にして、諸結永盡を體驗に言へるのみにて兩者同義なりとなり。

【九二】無餘涅槃の説明。

【九三】現身に涅槃界を得するを、觸證を得すといふも無餘涅槃は現身を捨する所にあるを以て、觸かく説かずとなり。

【九四】以下は有餘無餘に關する餘論。

【九五】三事とは、諸根と身と覺とをいふ。

【九六】有色界とは欲色界を指す。

【九七】滅盡定とは、具さには滅受想定といひ、聖者が止息想(休息)の作意を以て入る定にして、而もこゝには受も想もなきを以て全く無心態に同じ。

【九八】發智本論の文を訂正せんとする提議。

【九九】二種の涅槃と凡夫及び有學の離繫との關係に就て、涅槃には前に述べたるが如く、全部的涅槃と部分的涅槃との二類あり。通例は全部的涅槃を涅槃と名け之を有餘・無餘に分類すれど、嚴格に言へば一煩惱を斷じて一擇減を得するも同じく、その範圍に關する限り涅槃を得たりと名く。今はこの部分的涅槃の取扱方を有餘無餘の分類の何れに攝すべきかといふ論なり。

【一〇〇】有學は初果より第三果までに涉るを以て、見惑を斷じて六通知を得し、修惑中欲と色とのそれを斷じて二通知を得し、遂に無色のそれを斷じて所謂一切結永盡通知を得して無學果となることは前に

くべきも、遍知と名けず、沙門果と名けず、有餘依涅槃界とも名けざるなり。又若し諸の有學の所得の離繫は、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名くるも、有る位は遍知と名け、有る位は遍知と名けず、有る位は沙門果と名け、有る位は沙門果と名けず、有餘依涅槃界とも名けず、無餘依涅槃界とも名けざるなり。又若し諸の無學の所得の離繫は、斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名け、遍知と名け、沙門果と名け、有る時は有餘依涅槃界と名け、有る時は無餘依涅槃界と名くるなり。

るも、色界。無色界に對しては緣遠きを以て其等の法に於ける非擇滅の得は次第に增長す(無色界の遍所法とは、地・水・火・風・靑・黃・赤・白・空無邊・識無邊の十中、後の二を指す)。二、色界身にありても、自地の前三識(眼・耳・身)及びその他に於て次第に非擇滅の得、增長するは勿論、殊に欲界繫のものや、無色界繫のものに於ては益々然りとす。三、無色界の身の場合に關しても前に例して知るべし。

【七二】色の聖者の、欲・色の非擇滅を得する關係に就て

有學の聖者が色界に生るゝ際には下地、自地のいかなる法を再び起すことなきまでに捨離するかといふ問題に關する論究なり。答は極めて繁雜なれど、要す

るに原則としては下地の法を再び起さざる意味にて其等に於て非擇滅を得するも、そこに亦例外あり。欲界より初禪に生ずる際には身、欲界にありながら定心によりて、土地を所依として起せる能變化心とこの變化心に對應する境に於ては、たとへ、それは欲界身に於て起せるものなるも、非擇滅を得ざるものとす。之れ蓋しこの變化心と對境とは初禪心若しくはそれ以上の靜慮心によれるものなるが故に、初禪にありても變之を起すことあるが故なり(變化心とは神境通の果として起る一種の心力にして、この心によりて種々のものを化作するをいふ。心品とはこの心を中心としての一聚心心所を指す。又本文に果の變化心といへるは神境

通の果としての變化心といふ義)尙ほ一つ例外とすべし、欲界と初禪より没して上三禪に生ずる際には、身、初禪にありて而も土地心を起し之を所依として起せる眼・耳・身・意の四識なり。蓋し二禪以上には前五識なくたい意識のみなれば二禪以上において、必要上、其等の識を起さざるべからざる場合には所謂、借起識とて初禪にて起せる四識を借ることになり。それに於て非擇滅を得することなければなり。本文は一々の場合を擧げて説明し極めて複雑なれど、右除外例のことを頭に置いて通讀する時は、大約、通意し得べしと思ふが故に一々註せず。

【七三】無色の聖者の三界の非擇滅を得する關係に就て

聖者が無色界に生ずる場合の非擇滅を明かす。原則は大體に於て、前項に述べたる色界に生ずる場合と同じく、たい適用を異にするのみ。【七四】欲色界に依りて云々とすは、欲界心又は色界心に依止して起す無色法(例せば色界定に依止して十遍所中の空無邊處識無邊處通所を起すが如き)をいふ。その本質は欲界心又は色界心にあるを以て、實際の無色界に生ずれば無用なるを以て、再びこれを起すことなきに到る。【七五】初禪より空無邊に生ずる際には、之より先き已に欲界法に於て非擇滅を得し終るを以て改めて、たゞ得ずるは初禪以上第四禪までの法と、

一、欲界身にありては、年月を經るに従つて緣缺の機會も多きを以て、欲界に屬する前五識に於ける非擇滅の得、次第に增長す。又欲界に於ける有心定によりて現在の境を觀察する際にも、一方に專注すれば他方に疎となるを以て、其等に於ける非擇滅の得、増長す。又身、欲界にあるを以て、假令四禪を修することあ

復次に、補特伽羅に依るが故に、觸證を得獲すと施設するも、此の中には、補特伽羅有ること無くして、唯、法性のみ有るをもて是の故に説かざるなり。

頗し、阿羅漢にして有餘依涅槃界にも、及び無餘依涅槃界にも住せざるものありや。答ふ、理として有ること無しと雖も、此の中の所説に依れば亦有り、謂く、此の中に、三事を具に有するものを有餘依涅槃界と名け、三事、皆、無き者を、無餘依涅槃界と名くと説くをもて、これによれば、無色界に生ずる阿羅漢には、色身無きが故に、有餘依涅槃界に住するにも非ず、心の轉ずることと有るが故に無餘依涅槃界に住するにも非ざるべし。又、有色界に生ずる阿羅漢も、滅盡定に入るときは、已に心の轉ずること無きが故に、有餘依涅槃界に住するにも非ず、色身有るが故に、無餘依涅槃界に住するにも非ざるべし。欲界に生ずるも根を具せざる阿羅漢は、五根を具せざるが故に、有餘依涅槃界に住するにも非ず、色身を有するが故に無餘依涅槃界に住するにも非るべし。有が説く、「此の文は應に是の説に作るべし、「云何が有餘依涅槃界なりや。答ふ、若し阿羅漢にして、壽命、猶、存するも、諸結永盡し、觸證を得獲するもの。云何が無餘依涅槃界なりや。答ふ。即ち阿羅漢の壽命已に滅し、諸結永盡するもの」と。』評して曰く、若し是の説を作せば、則ち三界に生ずる阿羅漢の、若しくは、色身を有するも、若しくは色身無きも、若しくは心の轉ずること有るも、若しくは、心の轉ずること無きも、若しくは五根を具するも、若しくは五根を具せざるも、但、壽命あるものは、皆、有餘依涅槃界に住すと名くべく、壽命滅し已れば、皆、無餘依涅槃界に住すと名くべし。應に是の説を作すべくして爾らざるは、是れ本論師、諸の弟子衆を饒益せんと欲し、解し易からしめんと欲するが爲めの故に是の如き説を作せしなり。

問ふ、異生と有學との所得の離繫、彼れは是れ何等の涅槃界の攝なりや。答ふ、彼は二種の涅槃界の攝に非ず。謂く、諸の異生の所得の離繫は、但、應に斷と名け、離と名け、滅と名け、諦と名

心といふ義にして、要するに特定の時處位を通貫する心の體といふ位の義と解すべし。
 【六七】 續生心とは、前世より今世に涉るの心を指し、前の引業同分と、略ぼ同じ立場より見られたるものなり。
 【六八】 正義家の説は或る法の非擇滅を得する際の現實心(時處位によりて異なる)が因となりて得を把住すといふにあり。

【六九】 三界繫とは、有漏法、不繫とは、無漏法のこと。

【七〇】 非擇滅の得は、三界九地の何れの地に於て得せらるるも、その地に屬すること、例せば初禪の人が或る法に於て非擇滅を得する時は、その得は初禪に屬するが如し。得を三性分別すれば無遺無記に攝し、長養等流異熟の立場よりすればたゞ所依身の等流たる意味に於て、異熟性にも長養性にもあらず(三性分別及び等流性のことは舊譯に缺く)。
 【七一】 非擇滅の得の増長に就て

非擇滅は次第に多く得し行かるとを以て、その得も亦吾等の相續内に於て増大し行くべき管なり、こゝはいかなる位置に於ていかかる法の非擇滅の得が増長するかを論究せんとしたるものなり。

不染汚依にして、此の阿羅漢には、染汚依なしと雖も、而も不染汚依有るが故に、所得の諸結永盡するとも、有餘依涅槃界と名くるなり。本論にまた觸證を得獲するとは文字は別なりと雖も、同じく一義を顯はす。

【本論】云何が無餘依涅槃界なりや。答ふ、即ち阿羅漢の諸漏永盡し、壽命已に滅し、大種の造色の相續、已に斷じて、五根身に依りて心復び轉ぜず。こは無餘依なるが故に、諸結永盡するを、無餘依涅槃界と名くるなり。

此の中、壽命已に滅すとは、命根と及び衆同分の已滅を顯す、俱に是れ牽引業の果なるが故に、且く命根を擧ぐるも、當に知るべし亦即ち衆同分をも説くことを。大種の造色の相續、已に斷ずとは、總じて色身の相續の已に斷ずるを顯し、五根身に依りて心、復び、轉ぜずとは、心々所の復び相續せざるを顯す。生等を説かざるの義は、前説の如し。有るが是の説を作す、「大種の造色とは身を顯し、五根身とは根を顯し、心相續とは覺を顯す」と。是の如き色身・心・心所法、或は身と根と覺との相續、已に斷じ、諸結永盡するを、無餘依涅槃界と名くるなり。謂く、阿羅漢の將に般涅槃せんとするや、身中に風起りて調適ならざらしむ、調適ならざるが故に、内火羸劣となり、火、羸劣となるが故に、食する所消えず、食消えざるが故に、食欲起らず、食欲無きが故に、復、飲食せず、飲食せざるが故に、大種損減し、大種損減するが故に、造色の諸根も隨つて損減し、諸根損減するが故に、心心所法は依止する所無くして復び相續せず、心々所法相續せざるが故に、命根等斷じ、命根斷ずるが故に、入涅槃と名くるなり。無餘依なるが故にとは、二種の依無きをいふ。即ち一に煩惱依無く、二に生身依無し、復次に、一に染汚依無く、二に不染汚依無く、無餘依なるが故に、諸結永盡するを無餘依涅槃界とは名くるなり。問ふ、此の中、何が故に觸證を得獲するの言を説かざるや。答ふ、現在得に依りて得等の言を説くに、現在得斷ずるをもて、是の故に説かざるなり。

vedhantā'bh)「不働法(akāraṃ bhūta)を指す。中に就て前五は信勝解より進めるものにして亦之を時愛解脱者ともいひ、第六は見至より進めるものに於て之を不時解脱者ともいふ。

【六三】前の通り下位より上位に進む時、下位の非擇滅を得ずとせば、それは擇滅の如く、道果なるべき管轄に、然らざるは何故かとは問意。

答意は、修行の目的は擇滅を得するにありて、非擇滅は、言はゞ景物として自然に得せらるゝを以て、道果にあらず假りに惡趣の非擇滅を得せんと修したりとてその目的を達するものにあらずといふにあり。

【六四】有爲法中、有漏法も無漏法も諸縁の果にして擇滅は離繫果なり。

【六五】非擇滅の得の心態に就て。或る法に於て非擇滅を得する時、その得は心に繫屬する意味に於て、心は因にして得は果なり。たゞ問題となるのは、その心はいかなる立場より觀られたるものなりやといふ所にある。

【六六】衆同分を引く心とは、馬ならば馬、人間ならば人間と、有情の種類を定めしむる

非ず」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界は、皆、是れ諦の攝なることを顯さんが爲めなり。或は、復、執するあり、「有餘依涅槃界は是れ無學にして、無餘依涅槃界は非學非無學なり」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界は、皆、非學非無學なることを顯さんが爲めなり。此に説きし所の種々の因縁に由るが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】云何が有餘依涅槃界なりや。答ふ、若し阿羅漢の諸漏永く盡くるも、壽命猶存し、大種の造色、相續して未だ斷ぜず、五根身に依りて、心相續し轉ず。こは有餘依なるが故に、諸結永盡し、觸證を得獲するも、有餘依涅槃界と名くるなり。

此の中、壽命とは命根を謂ふ。問ふ、何故に衆同分を説かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲る爾が故なり、乃至廣説。復次に、説くべくして而も説かざりしは、當に知るべし是の義有餘なることを。復次に、命根と衆同分は、俱に是れ牽引業の果なるも、命根は一向に是れ異熟なるを以ての故に、此の中に偏へに説きしなり。此の命根に依りて、有餘の色心等は轉ずるも、中に於て、大種は是れ所依なるが故に、最初に之れを説けり。此の大種に依りて所造の色生じ、所造の色に依りて、心々所起るも、心は是れ主なるが故に、此の中に偏に説きしなり。大種の造色とは、總じて色身を顯し、五根身に依りて、心相續するとは、心々所を顯す。亦、生等の不相應行、有るも、了知し難きが故に、又前法に屬するが故に、別に顯説せざるなり。是の如くして、諸法の相續未だ斷ぜざるも、所得の諸結永盡するをもて、有餘依涅槃界と名くるなり。有が是の説を作す、『大種の造色とは、是れ身、五根は、是れ根、心相續は是れ覺なり。此の身と根と覺とは相續して未だ斷ぜざるも、諸結永盡するとき、有餘依涅槃界と名くるなり。契經に説くが如し、『身と根と覺との未だ斷ぜざるを有餘依涅槃と名く』と。有餘依なるが故にとは、依に二種あり、一は煩惱依、二は生身依にして、此の阿羅漢には煩惱依なしと雖も、而も生身依有るなり。復次に、依に二種あり。一に染汚依、二に

【五七】 聖の非擲減に就て。即ち進展して下位の聖道を捨す、退轉して上位のそれを捨するの關係なり。

【五八】 隨信行と隨法行とは、見道位に於ける二流にして、相互に轉換せざるを以て、相互に非擲減を得ず。見道は十五刹那なれば、後に轉根することなし。

【五九】 隨法行者は利根者なれば、修道、無學道に進むには見至り、時解脫羅漢となり、信勝解・時解となることなき意味に於て其等に對して非擲減を得ず。

【六〇】 信勝解者は轉根すれば見至となれど、轉根せずそのまま進む時は見至に於て非擲減を得ず。見至者が信勝解と時解とに於て非擲減を得ずの理由は前に述べたるが如し。時解者不時解者・聲聞・獨覺・佛乘の關係も是等に準じて知るべし。

【六一】 忍位に到れば惡趣を捨するが故に、而して菩薩となるには惡趣に趣くの必要あるを以て、聲・緣・善の三乘は忍位に於て決定す。

【六二】 阿羅漢の六種とは、退法 (gotthāna-dhamma)、思法 (cōṭṭā-dh)、護法 (anāpāksana-dh)、安住法 (sthitā-lampya-dh)、堪達法 (prati-

【本論】契經に説くが如し、「二涅槃界有り。有餘依涅槃界と及び無餘依涅槃界とを謂ふ。乃至廣説」と。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に「二涅槃界有り、一に有餘依涅槃界、二に無餘依涅槃界なり」と説く。契經に是の説を作すと雖も、而も、云何が有餘依涅槃界なりや、云何が無餘依涅槃界なりやを廣く辯ぜず。彼は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所のもの、今、皆、應に之を分別すべし。復次に、前に説く、「云何が擇減なりや。謂く、諸滅の是れ離繫なるものなり」と。此の離繫とは是れ涅槃なり、然も涅槃に二種あり。一に有餘依、二に無餘依なり。今、此の二の差別を分別せんと欲するなり。復次に、他宗を止め正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は、執するあり、「有餘依涅槃界には自性あるも、無餘依涅槃界には自性なし」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界には、皆、自性有ることを顯さんが爲めなり。或は、復、執するあり、「有餘依涅槃界は是れ有漏にして、無餘依涅槃界は是れ無漏なり」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界は、皆、是れ無漏なることを顯さんが爲めなり。或は、復、執するあり、「有餘依涅槃界は是れ無爲にして、無餘依涅槃界は是れ無爲なり」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界は、皆、是れ無爲なることを顯さんが爲めなり。或は、復、執するあり、「有餘依涅槃界は是れ道なるも道果に非ざるに、無餘依涅槃界は是れ道の果にして、道に非ず」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界は、皆、是れ道の果なることを顯さんが爲めなり。或は、復、執するあり、「有餘依涅槃界は是れ道果なるも、無餘依涅槃界は道果に非ず」と。彼の執を遮し、二種の涅槃界は俱に是れ道果なることを顯さんが爲めなり。或は、復、執するあり、「有餘依涅槃界は是れ諦の攝にして、無餘依涅槃界は是れ諦の攝に

得するも、その非擇減は上位に轉帳せる際か、又は決定に達して再び退せざる時に初めて非擇減を得ず。

三、俱時。(イ)不退法者が緩慢道に於て修惑を斷ずる無間道の時に擇減を得ずると同時に、不退なるが故に、非擇減を得ず。(ロ)退法者にして、欲の前八品を離るゝまでは各品斷の無間道の時、當該品の擇減を得ずると同時に、たと

ど第六識分上に止まり、現所縁に對して、惡所縁には有るの意味に於て、現所縁に於て非擇減を得ず。(ハ)更に進んで欲の下々品(第九品染)の煩惱を斷ずる際には、その無間道に隨つて欲修に於て擇減を得ずると同時に、こゝに到ると退するも、惡と有覆との外に善及び無覆をも含めて前五識が現境に動かさるゝことなき點に於て、其等は現境に於て非擇減を得ず。(ニ)又退法者が初禪の前八品及び第九品を斷ずる際に於ける擇減非擇減の關係も、大體、前の(ロ)

(ハ)の場合と同じきも、たゞ異なる所は、初禪には鼻舌の二識なきを以て、前五識の代りに前三識に就て説く所にある。

四、俱に得せず。前相を除く。

已に得するが故に。問ふ、聖者が無色の上地に生ずれば、已に下地の法の非擇滅を得するや不や。答ふ、得せず、先、已に得するが故に。

問ふ、先の般涅槃者が、非擇滅を得すること多しとせんや、後の般涅槃者が、非擇滅を得すること多しとせんや。答ふ、前の般涅槃者が、非擇滅を得すること多く、後の般涅槃者が非擇滅を得すること少し。飲光佛の時、般涅槃せし者は、非擇滅を得すること多くして、能寂佛の時の般涅槃者が非擇滅を得すること少く、又能寂佛の時の般涅槃者が、非擇滅を得すること多くして、慈氏佛の時の般涅槃者の、非擇滅を得するは少きが如し。

問ふ、何等の阿羅漢が最後心に住する時、非擇滅を成就すること最も多きや、欲界なりや、色界なりや、無色界なりや。答ふ、無色界の阿羅漢の最後心に住する時、非擇滅を成就すること最も多きなり。一切の色法は現行せざるが故なり。爾時には、先に未だ得せずして、今、始めて非擇滅を得する者無しと雖も、而も無量の非擇滅の得ありて、猶、現在前するを、多く成就すると名けしなり。有餘は此に於て、問答を作して言く、「頗し蘊・界・處の相續せず永滅するもの、彼に於て非擇滅を得せざるものありや。答ふ、有り。謂く、無色界の阿羅漢の最後心に住する時、無量の蘊界處の相續せず永滅有り」と雖も、而も彼に於て、畢竟して非擇滅を得せざるなり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。所以は何ん。蘊・界・處の相續せず、永滅するものにして、彼に於て非擇滅を得せざる者有ること無ければなり。問ふ、無色界の阿羅漢が最後心に住する時、相續せず永滅する蘊界處に於て、豈に非擇滅を得せざるに非ざらんや。答ふ、今、得するに非ずと雖も、而も成就と名くるなり。先、已に得するが故に、謂く、無色界の阿羅漢にして、若し決定して般涅槃する時は、未來世正起の刹那を除いて、餘の蘊界處に於て、皆、非擇滅を得すればなり。

第十二節 有餘涅槃無餘涅槃に就て

苦所斷の十使の煩惱に於て擇滅を得し、乃至、道類智忍に於て八十八使の見惑に於ける擇滅の完成となるなり。

【五二】前、生所の非擇滅に關する教相に準じて知るべし。【五三】信勝解は有學の鈍根にして退者に屬し、見至はその利根者にして不退者なり。時解脱羅漢は無學中の鈍根者にして退法、不動(不時解)羅漢は利根にして不退者なり。文意は退法者は擇滅を得するも逆戻りの患ある限り非擇滅をば得せず。併し若し鍊根して利根者となる時は擇滅と同時に非擇滅を得すといふにあり。

【五四】鈍根者と雖も、度々退轉の後は遂に退することなき決定態に達す。この時、當該煩惱に於て非擇滅を得すといふ。【五五】擇滅非擇滅を得する際と同時に異時に關する四句分別なり。一、非擇滅先き。見惑は上忍位に於て非擇滅を得し、見道位に於て擇滅を得す。不退法者にして入定のまゝ修惑を斷ずるは加行道にて非擇滅を得し、修道の本位に到りて擇滅を得す。二、擇滅先き。退法者が修惑を斷ずる時、各品の無間道に於て當該煩惱に於ける擇滅を

非擇滅を得ず。若し第二靜慮より没して第四靜慮に生ずれば、第二と第三靜慮にて第四靜慮に依りて起す第四靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法とを除いて、餘の第二第三靜慮の法と、及び第二第三靜慮に依りて起せし上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。若し第三靜慮より没して第四靜慮に生ずれば、第三靜慮にて第四靜慮に依りて起す第四靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法とを除いて、餘の第三靜慮の法と、及び第三靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得するなり。

問ふ、聖者の無色界に生ずるものは、欲・色・無色界の何の法に於て、非擇滅を得するや。答ふ、若し欲界より没して空無邊處に生ずれば、欲色界の法と、及び欲色界に依りて起す無色界の法とに於て、皆、非擇滅を起す。若し初靜慮より没して空無邊處に生ずれば、四靜慮の法と、及び四靜慮に依りて起す上下界の法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し第二靜慮より没して空無邊處に生ずれば、後三靜慮の法と及び上三靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。若し第三靜慮より没して空無邊處に生ずれば、後の二靜慮の法と、及び上二靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。若し第四靜慮より没して空無邊處に生ずれば、第四靜慮の法と、及び第四靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。若し欲界より没して、乃至、非想非々想處に生ずれば、欲・色界と下三無色との法と、及び欲・色界と下三無色に依りて起す有頂法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し初靜慮より没して、乃至、非想非々想處に生ずれば、色界と下三無色との法と、及び色界と下三無色とに依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。乃至、若し無所有處より没して非想非々想處に生ずれば、無所有處法と、及び無所有處に依りて起す有頂法とに於て、皆、非擇滅を得すなり。

問ふ、聖者が無色界に生ずれば、已に欲・色界法の非擇滅を得するや不や。答ふ、得せず、先、

わけなり。以下の法相は、これに依りて容易に判断し得らるべきが、たゞ、注意すべきは、退法者の場合にありては、九品を斷じ終るることによりて、初禪の二生に於て擇滅を得するも、後時に再び擇滅を得るが故に、その二生は、絶對的に不生法とはならざる意味に於て、非擇滅をば得せざることなり。

蓋し、不還者は極二十生といひし所以に就きて一言すれば、上界に生ずる聖者を不還と名くるのであるあり、一處に再生することすらなく況して、上には生ずるも決して下に生ぜざるは、不還者と名けらるる所以であるからである。

【四】前に準知すべし。

【五】煩惱の非擇滅に就て。上忍に到れば前述の如く、必ず見道位まで一擧に進むの約束なるを以て、こゝに到れば見惑發生することなき意味に於て非擇滅を得すと稱せらるべし。

【五二】見道十五心中、各忍は無間道にして各智は解脱道なり。忍は煩惱を斷ずる位、智は擇滅を得し終れる位を指す。今の文は、忍位に於て煩惱を斷ずるは頓に擇滅を得する所かゝる點より説けるもの、かくて苦法智忍に隨つて欲界見

(3) 靜慮に生ぜば、欲界と初靜慮にて、上地に依りて起す上三靜慮の果の變化の心品と、及び所起の(4) 法と、並びに初靜慮にて、上地に依りて起す四識身等を除いて餘の欲界と初靜慮との法と、及び(5) 欲界と初靜慮とに依りて起す色界の上地法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し初靜慮より没して第二(6) 靜慮に生ずれば、初靜慮にて、上地に依りて起す上三靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法と、及び(7) 並びに初靜慮にて上地に依りて起せし四識身等を除いて、餘の初靜慮の法と、及び初靜慮に依りて(8) 起せし上地と下地との法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し欲界より没して第三靜慮に生ずれば、(9) 欲界と初二靜慮にて、上地に依りて起す上二靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法と、並びに(10) 初靜慮にて上地に依りて起す四識身等を除いて、餘の欲界と初二靜慮との法と、及び欲界と初二靜慮とに依りて起す色界上地の法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し初靜慮より没して第三靜慮に生ずれば、初めの二靜慮にて、上地に依りて起す上二靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法と、並びに初靜慮にて上地に依りて起す四識身等を除いて、餘の初めの二靜慮の法と、及び初めの二靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。若し第二靜慮より没して第三靜慮に生ずれば、第二靜慮にて上地に依りて起す上二靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法とを除いて、餘の第二靜慮の法と、及び第二靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、非擇滅を得ず。若し欲界より没して第四靜慮に生ずれば、欲界と初めの三靜慮にて第四靜慮に依りて起す第四靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法と、並びに初靜慮にて第四靜慮に依りて起す四識身等を除いて、餘の欲界と、初めの三靜慮との法と、及び欲界と初めの三靜慮とに依りて起す第四靜慮の法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し初靜慮より没して第四靜慮に生ぜば、初めの三靜慮にて第四靜慮に依りて起す第四靜慮の果の變化の心品と、及び所起の法と、並びに初靜慮にて第四靜慮に依りて起す四識身等を除いて、餘の初めの三靜慮の法と及び初めの三靜慮に依りて起す上地と下地との法に於て、皆、

九品を斷じ去る時には欲の一切の生に於て非擇滅を得ずと同時に擇滅を得ずることになる。蓋し修道の力によりて生の縁を缺くは非擇滅なるも九品斷となれば煩惱その石を斷ずるを以て、三世に涉りて欲界生活に對して無關係となればなり。

【四六】 初靜慮九品の煩惱は初靜慮に二生を引く力を有す。然るにこの二生を捨離するの道には、大分して退法者の場合(一旦捨離するも再び逆戻るもの)と不退法者との場合との二種あり、更に之を小分すれば兩方に入定のまゝ一揆に九品を斷ずるものと途中、出定して徐々に斷ずるものとなり。更に不還果を細別すれば、或は五種又は七種不還者あり(詳しくは婆沙百七十四卷參照)その中最も多く生をとるものは、上流往般涅槃する不還者にして、これには極二十生(又は二十一)生あり。初禪の二處に二生、第二の三處に三生、第三の三處に三生、第四の八處に八生、と無色界の四生となり。(若し初靜慮を三處とすれば極二十一生となるも今はこれをとらず)即ち不還者は欲界には再生することなければ、色界には、極二十生に價ひする煩惱を有する

爲法と及び擇滅となり。云何が非果の法なりや。謂く虚空と非擇滅となり」と。

問ふ、非擇滅の得は、是れ何心の果なりや。有が是の説を作す「此の滅の得は、是れ衆同分を引く心の果なり」と。有餘師の説く、「此の滅の得は、是れ續生心の果なり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし「何の心に隨住して非擇滅を得するも、即ち此の得を是れ彼の心の果なりと説く」と。問ふ、何の法に於て非擇滅を得するや。答ふ、三界繫と不繫法とに於て得ず。欲界に生ずる者は、三界繫と不繫との四法に於て得し、色無色界に生ずるものも、知るべし亦然ることを。非擇滅の得は、何の地に隨生するも、即ち彼の地の繫にして、唯、是れ無覆無記性の攝なり、唯、是れ等流なるは所依の力に隨つて、此の得を起すが故なり。

問ふ、非擇滅の得は、何の法の中に於て、漸々増長するや。答ふ、若し欲界に生ぜば、欲界繫の五識身等に於て、非擇滅の得は漸々に増長し、亦、有意識定が現在を縁するとき、此れ等の法に於ても、非擇滅の得は、亦、漸く増長するも、然も知り難きが故に別に顯示せず。色界繫の三識身等に於ても、及び四無量・八解脱・八勝處・十遍處等の法に於ても、無色界の遍處法中に於ても、非擇滅の得は漸々増長するなり。若し色界に生ぜば、欲界繫の五識身等に於て、非擇滅の得、漸増長し、色界繫の三識身等に於て、及び無量、解脱・勝處・遍處等の法に於ても、無色界の遍處法中に於ても、非擇滅の得は漸々増長するなり。無色界に生ぜば、欲界繫の五識身等に於ても、色界繫の三識身等に於ても、及び無量・解脱・勝處・遍處等の法に於ても、無色界の遍處法中に於ても、非擇滅の得は漸増長するなり。

問ふ、聖者にして色界に生ずれば、欲色界の何の法に於て非擇滅を得するや。答ふ、若し(1)欲界より没して、初靜慮に生ずれば、欲界にて上地に依りて起す變化心品と、及び所起の法とを除いて、餘の(2)欲界法と、及び、欲界に依りて起す色界法とに於て、皆、非擇滅を得ず。若し欲界より没して第二

以て前流の如く十六處十六生となる。詳しくは、婆沙、十七參照すべし。

【四】 欲界九品の修惑中、前六品は欲の六生を感得す。之を斷じ終る時預流果より一來果に達す。然るにこの道に二流ありて、第一の分は入定のまゝ一擧に六品を斷ずる急行道に屬し、第二の分は途中出定し時にその間に死することなしあり(之を家々といふ)次第に六品を斷ずるの緩漫道なり。従つて之に應じて欲の六生に於ける非擇滅の得し方にも相違ありて、前道にあるものは已に六品斷の加行時に於て定んで六生を捨離するきまりの定まる意味に於て非擇滅を得すと言はる。何んとなれば、一旦加行を起す時は、必ず連續的に六品斷を成就し、途中に途切れることなければなり。之に反して緩漫道にありては、途中に途切れることあるを以て、前後の第六品を斷ずる時の無間道に到りて初めて眞に六生を捨離し得る所謂非擇滅を得することになる。

【五】 この一來果には尙ほ欲の三品殘るを斷じて不還果に進み、こゝに七生中の最後の一生をも捨離するに到る。この道にも亦二種あること前に同じ。併し何れにしても欲の

問道の時には、彼の品の染汚と及び善と無記との眼等の三識と及び相應法等は、現の所縁に於て、非擇滅と彼の擇滅とを得するなり。(四)有る法は、或る時には、二滅に於て俱に得せざるあり、前相を除くを謂ふ。

已に煩惱の非擇滅を得するを説きつ。當に聖道の非擇滅を得するを説くべし。隨信行者は、隨法行道に於て非擇滅を得し、隨法行者は、隨信行と信勝解と時解脱との道に於て、非擇滅を得す。信勝解者は、若し決定して信勝解道に依りて無學果を得するものならば、見至道に於て非擇滅を得し、見至者は、信勝解と時解脱との道に於て、非擇滅を得す。時解脱者は、若し決定して時解脱道に依りて究竟を得するものならば、不時解脱道に於て非擇滅を得し、不時解脱者は、時解脱道に於て非擇滅を得すなり。聲聞種性は、聲聞道に於て決定を得する時、佛と獨覺との道に於て非擇滅を得し、獨覺種性は、獨覺道に於て決定を得る時、佛と聲聞との道に於て非擇滅を得し、佛種性は佛道に於て決定を得する時、獨覺と聲聞との道に於て非擇滅を得するなり。阿羅漢果に六種性有るうち、退法種性の、若し退道に依りて究竟涅槃に至る者ならば、上五道に於て非擇滅を得し、思法種性の、若し思道に依りて究竟に至る者ならば、上四道と及び下一道とに於て非擇滅を得し、乃至、堪達種性の、若し堪達道に依りて究竟に至る者ならば、上一道に於てと、下四道とに於て、非擇滅を得し、不動種性は下五道に於て、非擇滅を得するなり。

問ふ、若し勝進時に非擇滅を得するに、此の滅は何故に道果に非ざるや。答ふ、此の滅の爲めに、而も道を修せざるが故なり。謂く、涅槃の爲めと、及び離染の爲めに、道を勤修せば、道を修するを以ての故に、惡趣等に於て非擇滅を得するも、若し此の滅の爲めに道を修するも、惡趣等に於て、此の滅を得せざるなり。生死に於て深く厭患せずんば、惡趣に於て非擇滅を得すべきに非ざるが故に、非擇滅を道果とは名けざるなり。品類足論に説くが如し、「云何が果法なりや。謂く一切の有

するに初めは先づ惡趣を離れ、次いで善趣に及ぶ、その善趣中に於て次第に下地より上地を捨し行く經過を非擇滅の立場より明かにせんとしたるものなり。

【四七】上忍の位は二行三刹那を経て見道に到り次に十五刹那を経て初果に達するを以て、已に上忍位に達すれば生死流轉の立場よりすれば初果と同じこととなる。然るに初果には尙ほ欲界九品の修惑を初めとして四禪四無色地に於ける九品づゝの修惑、即ち合して八十一品の修惑殘る。而して是等の惑の輪廻に對する關係を考察するに欲の九品は人と欲天との七往復だけに價ひし、上八地の九品づゝの惑は、各地各處に各一品づゝ、即ち色界の十六處(婆沙評家の立場からする)と無色の四處の各一生、合して二十生に價ひし總計二十七生を招くに足る丈の煩惱あるに過ぎぬ。かくて上忍に達すれば、右の二十七生は、格別として他の生を受けぬこと、なる意味に於て、其れ等に對して、非擇滅を得すると言はる。色界は十六處なるか、十七處なるかは、初禪を二處と見るか、三處各別と見るかにあるが、婆沙評家は、初禪天二處説をとるを

り。聖者の修道に於けるや、不退法者にして、欲染を離るゝ時、定を起たざるものならば、加行道時に、欲界の修所斷の煩惱に於て非擇滅を得し、若し定を起つものならば、彼々の無間道に隨至する時、非擇滅を得し、爾時、彼の煩惱の擇滅を得すなり。若し退法者ならば、欲染を離るゝ時、若しくは定を起つ者も、若しくは定を起たざるも、彼々の無間道に隨至する時、彼の煩惱の擇滅を得し、彼の非擇滅をば得せず。乃至、非想非々想處の染を離るゝも、所應に隨つて當に説くべきなり。問ふ、諸の退法者は、何の時に、修所斷の煩惱に於て、非擇滅を得するや。有が是の説を作す、^{五五}信勝解の練根して見至を得する時と、時解脫の練根して、不動を得する時とは、修所斷の已斷の煩惱に於て、非擇滅を得するなり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、^{五五}若し決定を得て復、退して、彼の煩惱を起たざる時、彼の煩惱に於て非擇滅を得するなり。

問ふ、若し時に、彼に於て非擇滅を得せば、亦、彼の擇滅を得するや。答ふ、應に四句を作るべし、(一)有る法は、先に非擇滅を得して後に擇滅を得するあり、三界の見所斷の煩惱と、及び不退法者にして定を起たざるもの三界の修所斷の煩惱を離るゝ等を謂ふ。(二)有る法は、先に擇滅を得して後に非擇滅を得するあり、退法者の三界の修所斷の煩惱を離るゝ等をいふ。(三)有る法は俱時に非擇滅と及び擇滅を得するあり、不退法者にして、若し定より起つものならば、三界修所斷の煩惱を離るゝ等をいひ、若し退法者ならば欲界の前八品染を離るゝとき、無間道の現在前する時に隨つて、彼の品の染汚の眼等の五識と、及び相應法等は現の所縁に於て、非擇滅を得し及び彼の擇滅を得し、欲界の第九品染を離るゝとき、無間道の時には、彼の品の染汚と及び善と無覆無記との眼等の五識と及び相應法等は、現の所縁に於て、非擇滅と及び彼の擇滅とを得す。初靜慮の前の八品染を離るゝとき、無間道の現在前する時に隨つて、彼の品の染汚の眼等の三識(眼、耳、身)と及び相應法等は、現の所縁に於て、非擇滅と及び彼の擇滅とを得し、初靜慮の第九品染を離るゝとき、無

菩薩といひ此間に三十二相を具備するの業を積み、全く惡趣に墮せざるに到るは三世に通ずる菩薩修行の規則なりとす。然れども今釋迦佛はその菩薩たりし時、異常なる精進力を發揮せる結果として、九劫を卒業し、從つてこの中間、惡趣を捨したる譯なり。然ども之を教理の上よりすれば、この位には未だ緣起を覺知せざりしを以て大徳の解纏を非とするの例に引けるなり。

【四】若し地獄・鬼趣・傍生趣の三惡趣の非擇滅は一時に得せらるとせば、何故に摠婆達多是、破和合僧罪を犯して、無間地獄に墮したるも、鬼趣と傍生趣には、決して生ぜざりしやといふ難なり。

【五】増一阿含第四十七卷に從へば、彼は六十劫の間、地獄の苦を受け、後、天處に生じ、終に辟支佛位に達すとは佛地の記別なるを以て、彼は地獄の一生を除けば、終に三惡趣に於て、非擇滅を得することゝなるといふ義。

【六】摠婆は佛陀の會下に於て已に願決擇分を得せし管なるに墮獄せしはいかんといふ難。

【七】人天の生に於ける非擇滅を明かす。即ち三界を超越

評して曰く、應に是の説を作すべし、忍位にては總じて得するも、前位なれば不定なりと。

已に惡趣の非擇滅を得するを説く。當に善趣の非擇滅を得するを説かん。増上忍の時四三は、唯、欲界の人天の七生と、色無色界の一一の處における各一生とを除いては、餘の一切生に於て非擇滅を得す。預流者四六の一來果に趣く時、定より起たざる者は、加行道の時に、欲界の六生に於て非擇滅を得し、若し定より起つ者ならば、要す第六の無間道に至る時、欲の六生に於て非擇滅を得す。一來者が不還果に趣く時、定を起たざる者は加行道の時、欲の一生に於て非擇滅を得し、若し定より起つ者ならば、要す第九無間道に至る時、欲の一生に於て非擇滅を得す。爾時に欲界の一切の生の擇滅を得するなり。不退法者が、初靜慮の染を離るゝ時は、定を起たざる者ならば、加行道の時、初靜慮の二生に於て、非擇滅を得し、若し定を起つ者ならば、要す第九無間道に至る時、初靜慮の二生に於て、非擇滅を得し、又爾時、初靜慮の一切生に於て、皆、擇滅を得す。若し退法者ならば、初靜慮の染を離るゝ時、若しくは定を起つも、若しくは定を起たざるも、俱に第九無間道に至る時、初靜慮の一切の生の擇滅を得するも、非擇滅を得せず、可退の生なるが故に。乃至無所有處の染を離るるも應に知るべし亦爾ることを。不退法者が非想非々想處の染を離るゝ時は、定を起たざる者ならば、加行道の時、非想非々想處の一生に於て非擇滅を得し、若し定より起つ者ならば、要す第九無間道に至る時、非想非々想處の一生に於て非擇滅を得し、又爾時一切の生に於て、皆、擇滅を得するなり。若し退法者が非想非々想處の染を離るゝ時は、定を起たざる者ならば、加行道の時に八地の生に於て非擇滅を得し、若し定を起つ者ならば、要す第九無間道に至る時、八地の生に於て非擇滅を得し、又爾時一切の生に於て皆、擇滅を得するなり。

已に生處の非擇滅を得するを説きつ。當に煩惱の非擇滅を得するを説くべし。増上忍の時五二は、三界の見所斷の煩惱に於て、非擇滅を得し、見道中に至れば、無間道に隨つて、彼の擇滅を得するな

可能性あるは擇滅を得することのみなり。

二、未來の不生法に於て非擇滅を得し、而も性無漏なるは擇滅を得するの可能性なし。

三、未來不生法に於ては、前流の如く非擇滅を得すると同時に、そは有漏たる限り、擇滅をも得し得べき可能性あり。

四、過去、現在及び未來可生法に於ては前に述べたるが如く、非擇滅を得するの可能性なし、而してその法が無漏なりとせば擇滅を得る可能性もなし。

【三六】 非擇滅の共得不共得に就て。

共得とは、一類の有情が全體として、或法に對して非擇滅を得するをいひ、不共得とは、個々の有情が個々の法に於て別々に非擇滅を得するをいふ。(共業所感、別業所感の裏に關する考と解すべし)。

【三七】 惡趣に於て非擇滅を得する理由に就て。

【三八】 以下にある種々の物語的解釋を舊譯は凡て省略せり。

【三九】 有漏の四禪四無色定を指す。

【四〇】 菩薩の成佛過程を指す。

一、三祇修行。二、百劫修行。三、輪城出家。四、三十四心斷結成道の四期とす。中に於て百劫修行時の菩薩を住定の

て非擇滅を得するあり、前説の如くなるが故に。聞慧に由るとは、有るは具に三藏の文義を解了すと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得せざるあり、前説の如くなるが故に。有るは一の四句の頌を解了するのみなりと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得するあるなり、前説の如きが故に。思慧に由るとは、有るは具に内外の書論を思惟すると雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得せざるあり、前説の如くなるが故に。有るは少分の觀法を思惟するのみと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得するあり、前説の如くなるが故に、即ち、不淨觀・持息念等及び諸念住を觀するをいふなり。修慧に由るとは、有るは具に八地の世俗の定を得すと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得せざるあり、前説の如くなるが故に、即ち是れ外道猛熾子等をいふ。有るは少分の觀門を修習するのみと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得するあり、前説の如くなるが故に。即ち、煖・頂・忍の極鈍根者も、下品の忍を得する時、諸の惡趣に於て、皆、非擇滅を得するをいふ。大徳説きて曰く、「要す無漏慧により緣起を覺知せば、方に惡趣に於て非擇滅を得するなり。聖道を離れては、諸の惡趣を越ゆること能はざるが故に」と。

評して曰く、彼れ是の説を作すべからず、菩薩の九十一劫惡趣に墮せざりしは、豈に無漏慧を以て緣起を覺知せしに由らんや。應に是の説を作すべし、「或は施、或は戒、乃至下忍は、皆、惡趣に於て非擇滅を得するなり」と。

問ふ、三惡趣の非擇滅は一時得とせんや、別得とせんや。有が是の説を作す、「必ず一時得なり」と問ふ、若し爾らば、天授は如何にしてか已に二惡趣の非擇滅を得して地獄は非ざりしや。答ふ、彼は地獄に於て、唯、一生を除く餘の一切の生と、二惡趣において皆、頓に非擇滅を得せしなり。問ふ、既に一生を除く。豈に別得に非ざらんや。有餘師の説く、「施・戒・聞等の、若し惡趣に於て非擇滅を得するは、或は別なるもあり、或は總なるあるも、順決擇分の之を得するは、必ず總得なり」と。問ふ、天授は豈に順決擇分を得せざりしならんや。

は「非擇滅多く擇滅少し」の代りに「この二法は俱に無量無邊なり」と言ふ。相違の理由考ふべし。

【三五】若し非擇滅は漏無漏の兩方に涉り、即ち有爲法全體に於て得せらるべきものとせざれば、そのまゝにきて置けば現在化すべき未來法（可生法）が、修行の力によりて發生縁を缺いて不生法となる時、欲界前六品の修惑を斷ずる加行道にて欲の六生を不生法とするが如き場合、それは未來不生法なるも非擇滅にあらずと言はざるべからざる場合も生ずべし。何んとなれば一切の有漏法・無漏法は不生法となる可能性あるに、非擇滅はその全體に涉らずとすれば不生法にして非擇滅にあらざる場合もあり得ればなり。併しこれは許るし得べからざることなれば非擇滅は有爲法全體に關係するものと定めざるべからずとなり。

【三五】四句の意義

一、過去現在の法は不生法にあらざれば非擇滅の可能性なきは勿論、未來可生法も已に可生法といふ以上、不生法にあらざるを以て非擇滅を得する可能性なし。而も其等の法は有漏なるを以て、二滅中、

「非擇滅多くして擇滅少し、所以は何ん。非擇滅は有爲法の數量の如く、擇滅は但、有漏法の數量の如くなるが故なり。若し爾らずんば、諸の可生の法にして、若し不生を得するも、非擇滅を得せざるべけん。二滅の自性としての多少は爾りと雖も、而も得に依れば、應に四句を作るべし。(一)有る法は、彼に於て擇滅を得するも非擇滅を得せざるものあり。過去と、現在と、及び未來可生との有漏法を謂ふ。(二)有る法は彼に於て非擇滅を得するも、擇滅を得せざるあり。未來の不生の無漏法を謂ふ。(三)有る法は彼に於て擇滅をも得し、亦非擇滅をも得するあり。未來の不生の有漏法を謂ふ。(四)有る法は彼に於て擇滅をも得せず亦非擇滅をも得せざるあり。過去と現在と、及び未來可生との無漏法を謂ふなり。

問ふ、諸の有情類は、非擇滅に於て、皆、共得なりとせんや、不共得なりとせんや。答ふ、此れ不決定なり。共有の法に於ける非擇滅なれば則ち共得なるも、不共法に於ける非擇滅なれば則ち各別得なり。諸の異生類の、若し一趣に住するものは、餘趣の法に於て、刹那刹那に非擇滅を得ず。色等の境が念々に滅する時、彼を緣する眼識等は畢竟不生なるを以ての故なり。一趣に住するが如く、一界、一地、一處も亦爾るなり。

問ふ、何の善法に由りて、諸の修行者は、諸惡趣に於て非擇滅を得するや。答ふ、或は、布施に由り、或は、持戒に由り、或は、聞慧に由り、或は、思慧に由り、或は、修慧に由りて、諸の修行者は諸惡趣に於て非擇滅を得するなり。布施に由る者にも、十二年開門し大施すと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得せざるもの有り、吠躰摩、屈路羅等の如し、彼は生死を厭ふこと能はざるに由るが故なり。又一に、一團食を施すのみにして而も惡趣に於て、非擇滅を得する者あり、彼は深く能く生死を厭ふに由るが故なり。持戒に由るとは、有るは盡壽の別解脱戒を持すと雖も、而も惡趣に於て非擇滅を得せざるあり、前説の如きが故に。又有るは能く一晝夜戒を持すと雖も、而も惡趣に於

※有爲法たるが故に三世に於て非擇滅を得すとせば已に作用したる過去心に於ても現在活躍しつゝある心に於ても亦非擇滅を得すと言はねばならぬことにならん。かくてこの結果として非擇滅を得すといふことと得せずといふとの區別なきに到らんとすの難なり。

【二九】過去と未來とに於て得すとせば、未來に於て一旦、非擇滅を得し、過去に於て再び非擇滅を得すとすといふことにならんとすの難問なり。

【三〇】未來法に於て非擇滅を得すとせば、現在化する時はその未來法が非擇滅を捨することにならんとすの難問。併しこれは同一法が非擇滅を得し現在化するなりとすものと解しての難なり。

【三一】緣缺不生の時、非擇滅の得は、自然に有情身中に起りて非擇滅を身に繫屬すること、恰も戒會に参加せんとして希望の意志表示を爲す時はその人を戒會に繫屬せしむるが如しとなり。(與欲法のことは圖譯前卷を見よ)。

【三二】擇滅と非擇滅との多少に就て。

答、非擇滅多し。

【三三】「評して曰く」は勿論、正義家の説かるも、舊譯にて

くるに由るが故なり。^{二五}一方に對するが如きは餘方における所有の色・聲・香・味・觸等の境滅し、彼に於て能縁の心々所法は、縁、闕くるに由るが故に、畢竟不生なり。此の不生に由りて非擇滅を得す。

問ふ、何の世の諸法に於て非擇滅を得するや。有が是の説を作す。^{二六}三世の諸法に於て皆、非擇滅を得す、是れ三世の諸法は有爲なるが故に」と。問ふ、若し爾らば、何の世に於て此の滅を得せざるや。得と不得と、復、何の異り有りや。有餘師の説く、「但、過去未來の諸法に於て非擇滅を得し、現在に於てには非ず。現在法は身に在りて行するを以ての故に」と。問ふ、若し爾らば此の滅は應に一一の念に得し已りて還た捨し、捨し已りて還た得すべきや。即ち未來法が現在に入るとき、彼の非擇滅は得し已りて還た捨し、現在の諸法の過去に入る時、彼の非擇滅は、捨し已りて還た得すとの謂ひとなるべきも、然も非擇滅には是の如き義無からん。或は説者あり、「唯、未來法に於てのみ非擇滅を得し、過去と現在とは非ず。所以は何ん。過去の諸法は已に身に在りて行ぜしもの、現在の諸法は身にありて行じつゝあるが故に」と。問ふ、若し爾らば此の滅は得し已りて應に捨すべし、謂く未來法の現在に入る時、彼の非擇滅を得し已りて捨するが故に。然も非擇滅には、是の如き義無からん。評して曰く、此の非擇滅は、唯、未來の不生法に於てのみ得するなり。所以は何ん。此の滅は本、有爲法を遮して永く不生ならしめんと欲するをもて、若し法、不生ならば、此の得は便ち起ること、與欲法の有情を繫屬するが如し。之に反して現在正行し過去已行し、未來當行するは、皆、生義有るが故に、彼の法に於ては此の滅を得せざるなり。

問ふ、擇滅と非擇滅と何れを多しと爲んや。有が是の説を作す、「擇滅は多く非擇は減少し。所以は何ん。擇滅は通じて三世の法に於て得するも、非擇滅は唯、未來の不生法に於てのみ得するが故に」と。有餘師の説く、「非擇滅多くして擇滅少し。所以は何ん。非擇滅は通じて有漏無漏法に於て得するも、擇滅は唯、有漏法に於てのみ得すればなり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、

道のそれ。九非擇の得と能得心の關係。九、非擇の得とその増長。十、聖者が上界上地に生ずる時に得する非擇に就て。十一、涅槃時の前後と非擇の多少に就て。十二、羅漢の最後心と非擇の多少に就て。

【二六】非擇滅の名義に就て。

【二七】特定時に於ける四方の色・聲・香・味・觸等を縁する心所法は未來雜亂位に備はるも、吾等は一方に對して色なり聲なりを縁じつゝある中に、有爲の特相として他方の色・聲等が減すべし然る時には、その特定の心所法は縁すべき特定の心所法はその作用を呈する能はずして、永遠に現在化することなし。他時に於て他方の色・聲等を縁する際には、それに對應する別の心々所法の活躍によるものにして前の所法とは異なる。併し三世實有なるを以て前の活躍せざる心々所法も消滅し去るものにあらずして、永遠に不動のまゝ未來位に住することとなる。而もこの不生法は涅槃の如く智力によるものにあらずして、全くた之を縁缺くるに由る點よりして之を擇力にあらずして得せらるゝ無爲法即ち非擇滅無爲と名く。

【二八】非擇滅と三世法に就て

問ふ、聖道も亦妙といふ。品類足に説くが如し、「云何が妙法なりやといふに、學と無學と及び擇滅無爲とを謂ふなり」と。何が故に涅槃を獨り名けて妙と爲すや。答ふ、涅槃は是れ妙中の妙なるを以ての故なり。復次に、聖道は妙なりと雖も、而も無常を雜ゆ。涅槃は爾らざるが故に、獨り妙と名く。復次に、聖道は妙なりと雖も、能對治有りて善法を厭患す。謂く空々等なるに、涅槃は爾らざるが故に、獨り妙と名くるなり。

問ふ、聖道も亦是れ出離の法なり。品類足に説くが如し、「云何が出離の法なるやといふに欲界の善戒と及び色・無色界の離生の善定と、並びに學・無學の擇滅無爲とを謂ふ」と。何故に涅槃を獨り出離と名くるや。答ふ、涅槃は是れ出離なるも、出離を有する法に非ざるが故なり。聖道は是れ出離なるも亦是れ出離を有する法なるをもて、般涅槃時には、彼をも亦出離するが故なり。復次に、涅槃は是れ眞の出離の法なるが故に。謂く、有漏法には二種の捨、一には斷捨、二には棄捨あり、無漏有爲には斷捨無しと雖も而も棄捨あるに、唯、擇滅に有りてのみ、二捨、俱に無く、眞の出離と名くればなり。復次に、涅槃は、是れ究竟出離の功德なるが故に。契經に説くが如し、「色を以て欲を出離し、無色を以て色を出離し、聖道を以て無色を出離し、涅槃を以て一切の有爲法を出離す」と。

第十一節 特に非擇滅に就て

問ふ、已に非擇滅の體は、離繫に非ざることを知りぬ。應に説くべし、何が故に非擇滅と名くるやを。答ふ、擇慧に由らずして、此の滅を得するが故に、非擇滅と名く。擇の果に非ざるが故なり。復次に、此の滅は、一向の劬勞、一向の加行、一向の功用に由りて、諸法を簡擇して得するにあらざるが故に、非擇滅と名く。復次に、此の滅は、要すしも、數々苦等を決擇することに由りて得せざるが故に、非擇滅と名くるなり。問ふ、若し爾らば、此の滅は何に由りて得するや。答ふ、緣、闕

【一〇】 妙と名くる所以に就て。問の意味は妙といふ語は獨り果たる涅槃のみならず、その因たる聖道にも附せらるゝ慣例なるに、何故にこゝにては涅槃に限るの異名とせるやと。

【一一】 聖道も有爲法なるを以て遷流するをいふ。
【一二】 出離と名くる所以に就て。

【一三】 出離を有するものとは、自分自身も止揚せらるゝための船筏の如きものなれば、生死の流を出離するの法なれど彼岸に到れば、自身もまた捨てらるべきものとなる。

【一四】 斷捨とは、智慧の力によりて斷盡し去らるゝをいひ、棄捨とは、目的を達すれば自然に無用となるをいふ。

【一五】 前節に於て擇滅論を終り、更に特に詳かに非擇滅の性質とその起り得る種々相を明かにせんとしたるはこの節の内容なり。主なる項目を舉ぐれば、

一、非擇滅の名義。二、非擇滅は未來法のみに関係すること。三、擇滅と非擇滅との中、何れが多きかに就て。四、非擇滅の共得不得に就て。五、惡趣の非擇滅。六、善趣のそれ。七、煩惱のそれ。八、聖

に、彼には生死無きが故に聖は愛樂するなり。謂く、涅槃中、一切の流轉の事を永離するが故に、復次に、聖は破戒を厭ふに、彼に破戒無きが故に聖は愛樂す。謂く、涅槃中一切の破戒の事を永離するが故なり。涅槃に由るが故に、佛、無漏戒を説きしを、聖の愛する所の戒と名く。此の戒は、能く離と破戒の滅とを證得するが故なり。此に由りて、亦、時愛解脱と名く、時の愛樂を待ちて涅槃を得するが故に。

問ふ、何故に擇滅を亦名けて近となすや。答ふ、聖道を得する者は、現に證得するが故に。契經に説くが如し、「精進して十五法を成就する者を、學師を履むもの、及び涅槃に近くものと名く」と。復次に、擇滅は相續を選ばずして、而も證得するが故に、擇滅を近と名く。謂く刹帝利、婆羅門等なりとも、能く修道する者は、皆、涅槃を證すればなり。復次に、處所を擇ばずして證得するが故に、擇滅を近と名く。即ち、城邑に在りても、或は阿練若にても、聖道を修習するものは、皆、涅槃を得するを謂ふなり。復次に、勝解に由るが故に擇滅を近と名く。謂く諸の聖者の滅忍滅智の現在前する時勝解力に由りて目前に對するが如く明了に觀するに由るが故なり。復次に、近事の如きが故に擇滅を近と名く。即ち在處に隨ひて皆、證得しう可きを謂ふ。品類足に説くが如し、「云何が遠法なりや。謂く、過去未來の法なり。云何が近法なりや。謂く現在法及び諸の無爲なり」と。復次に、近の得に依るが故に、擇滅を近と名く。謂く、現在世を説きて名けて近と爲し、現在世に依りて、離繫得を起し、擇滅を證得するが故に、名けて近と爲す。復次に、近を捨して入るが故に、擇滅を近と名く。謂く現在世を説きて近法と名け、此の近法を捨して、涅槃に入る。是の故に涅槃も、亦、名けて近と爲すなり。脇尊者の曰く、道を勤修する者は、直ちに涅槃に趣くが故に、名けて近と爲す」と。復次に、聖道の所依には各々差別有るに、涅槃には所依に定り無きが故に名けて近と爲す。能く道を修する者は、皆、證得するが故に。

涅槃坐二樹下一禪思不_{シテ}放逸_ニ不_レ久履_ニ道迹_一涅槃在_ニ心中_一とあり、新は殆ど舊を襲へるの跡を見るべし。

【六】可愛樂と名くる所以に就て。

【七】この無漏戒は煩惱の脱離と且つ破戒の擇滅とを證得し、之によりて適當の時節を待ちて彼涅槃し得る意味に於て時愛解脱と名くとなり。

【八】近と名くる所以に就て。

【九】近事とは、優婆塞(Upāsaka)の譯。在家の信者なれば僧伽に住する必要なく五戒を持つ限り、何處にても、在家信者相當の果を得るものとす。(通例、近事は第三果まで到り得るものとす。)

と名くること、天眼天耳は是れ通果の故に、亦、名けて通と名くるが如し。

二 問ふ、何故に擇減を亦、阿羅漢と名くるや。答ふ、應に供養を受くべきが故なり。阿羅漢を總じて應の義と目くるに、世間上妙の供具にして、擇減涅槃の受くべからざる者あること無きを謂ふ。復次に、羅漢を應と名け、阿の言は不なるに、擇減涅槃は諸界趣に於て、流轉に應ぜざるが故に、不應と名くるなり。復次に、羅漢を賊と名け、亦名けて怨と爲し、阿の言は無なるに、涅槃中には、煩惱の怨賊無ければ、是の故に擇減を阿羅漢と名くるなり。

三 問ふ、何故に擇減を、亦、不親近と名くるや。答ふ、親近を離るゝの本なるが故なり。謂く、有爲法に親近有る者は、其の果を食るを以てなり。蔭涼・花・葉・果等を食りて、樹に親近するが如し。涅槃には、果の、彼をして食らしむ可きもの無きをもて、不親近と名くるなり。問ふ、何が故に、涅槃に智者は應に親近すべしと説くや。答ふ、智者とは、佛及び佛弟子を謂ひ、彼は應に解了し及び證を起得すべきが故に、親近と名くるも、其の果を食るに非ざるが故に、亦、不親近と名くるなり。

四 問ふ、何故に擇減を亦不修習と名くるや。答ふ、相續に在らざるが故なり。若し相續に在りて、數々現前し、漸々に増進すれば、修習す可きものと名くるも、涅槃は爾らざるが故に、亦、不修習と名く。問ふ、若し爾らば、頌の説を當に云何が通すべきや。

五 番答摩は、樹下に、靜慮し不放逸なりしかば、久しからずして道跡を履み、涅槃は心中に在りき。

と、答ふ、涅槃は心に依りて起ることを得るを以ての故に、心中に在りと名くるも、涅槃に修習の義有るの謂ひには非ざるなり、

一六 問ふ、何故に擇減を亦、可愛樂と名くるや。答ふ、聖の愛樂する所なるが故なり。謂く、諸の聖者は、衆苦を怖畏するに、涅槃は離苦なれば、聖者は之を愛樂するなり。復次に、聖は生死を厭ふ

【二】阿羅漢と名くる所以に就て。

阿羅漢は梵語にては Arhan、巴利にては Arhan といふ。もと適應する (to be able) より來り、供に應ずるの資格あるもの」といふ位の義なりしも、聖者の尊號といふ點よりして、こゝに教相的意味の附加せらるゝに及びて種々の解を見るに到れるなり。本文中、阿羅漢を應といへるは、字源論よりして正しきも、Arhan と分け、A (阿) を無、rhan (羅漢) を應と分けて不應とせるは、可なりに無理なり。又阿羅漢を Arhan (賊) とあることとするは印度にもあることなれど、A を無ととり、rhan を賊とれることは同じく無理なりと思ふ。併し、かゝる解釋によりて擇減の意味を四方より明かにし得る便のあることだけは見逃すべからず、總じて獨り佛教のみならず印度にはかゝる解釋を好む風あるが、吾等は之を言語學的解釋と見るよりは思想的解釋の方便と解すべきなり。

【三】不親近と名くる所以に就て。

【四】不修習と名くる所以に就て。

(不修習とは、不可修習の義)。
【五】舊にはこの頌を

極成するも、稱讚を待たざるが故に非顯と名く。復次に、涅槃の功德は無邊なるが故に、稱讚す可からず。此の人の技術無邊にして、稱讚す可からずと説くが如きが故に、非顯と名くるなり。復次に、顯は毀皆と名く、涅槃の功德は、究竟圓滿にして、未尼珠 (pearl) の周圍光淨なること、毀皆す可からざるが如くなるが故に、非顯と名くるなり。復次に、涅槃の功德は究竟安住し、未尼珠の體に増減無く、所置の處に隨つて、即便ち安住して、毀皆すべからざるが如くなるが故に非顯と名く。復次に、顯とは、顯説するをいひ、涅槃は是れ聖者の現量の所證にして、顯説すべからざるが故に非顯と名くるなり。復次に、諸の有爲法には因有り果有り、因を以て其の果を顯説するを得べく、亦果を以て其の因を顯説し得るに、涅槃は無爲・無因・無果にして、顯説す可からざるが故に、非顯と名くるなり。復次に顯とは顯示するのいひなるに、涅槃は寂靜にして、婆羅門、刹帝利等の種姓差別の以て顯示す可きもの無く、亦青黃赤白等の相の、以て顯示す可き無きが故に非顯と名くるなり。復次に、顯とは顯現するをいひ、諸の有爲法の、或は體是れ色なるは、其の相顯現し、或は體非色なりと雖も、而も色に依りて轉ずるは、亦顯現すべきも、涅槃は然らざるが故に非顯と名くるなり。

問ふ、何故に、擇減を、亦、最勝と名くるや。答ふ、上妙なるを以ての故なり。世の上妙の衣服・飲食・莊嚴の具等を名けて最勝と爲すが如く、涅槃も亦爾り、尊者妙音是の如き説を作す、「擇減涅槃は諸法中に於ては、是れ最勝の法、諸義中に於ては、是れ最勝の義、諸事中に於ては、是れ最勝の事、諸理中に於ては、是れ最勝の理、諸果中に於ては、是れ最勝の果なるが故に、最勝と名くるなり。問ふ、何故に擇減を亦通達と名くるや。答ふ、通達とは慧の謂ひにして涅槃は是れ慧の果なるが故に亦、通達と名くること、九遍知は是れ智の果なるが故に亦遍知と名くるが如く、亦六處は是れ業の果なるが故に、説きて故業と名くるが如し。復次に、擇減涅槃は、是れ通達の果なるが故に、通達

【八】涅槃は直接體驗なるを現量の所證といふ。

【九】擇減を最勝と名くる所以に就て。

【一〇】遍達と名くる所以に就て。

【一一】遍知とは、或る對象を残りなしに知るといふ義にて、本來は無漏智の名稱なれど(智遍知といふ)、之によりて煩惱の斷ぜられたる當體にも名けて所謂斷遍知といひ、之を九種とす。九遍知とは、三界見修所斷に於て九種の斷を立つるをいふ。九種とは

欲の見集斷——一遍知

欲の滅道斷——二遍知

上界の見集斷——一遍知

欲の修斷——一遍知(五順下分結盡遍知)

色の修斷——一遍知(色受盡遍知)

無色修斷——一遍知(一切結盡遍知)

永盡遍知(俱第廿一卷參照)

卷の第三十二 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中愛敬納息第四之四 舊第十七卷中)

第十節 擇滅論の續き、特に擇滅の異名に就て

是の如き擇滅は亦、涅槃と名け、亦、不同類と名け、亦、非聚と名け、亦、非顯と名け、亦、最勝と名け、亦、通達と名け、亦、阿羅漢と名け、亦、不親近と名け、亦、不修習と名け、亦、可愛樂と名け、亦、近と名け、亦、妙と名け、亦、出離と名くるなり。

問ふ、何が故に擇滅は亦、涅槃と名くるや。答ふ、槃を名けて趣と爲し、涅槃を名けて出と爲す。

永く諸趣を出づるが故に、涅槃と名く。復次に、槃を名けて臭となし、涅槃を名けて無となす。永く臭穢なる諸の煩惱業無きが故に、涅槃と名く。復次に、槃を稠林と名け、涅槃を永離と名く。永く一切の三火、三相の諸蘊の稠林を離るるが故に、涅槃と名く。復次に、槃を名けて織と爲し、涅槃を名けて不と爲す。此の中、永く煩惱業の縷無く、生死異熟果の絹を織らざるが故に、涅槃と名く。餘は前説の如し。

問ふ、何が故に擇滅を亦不同類と名くるや。答ふ、同類因無きが故に、亦、同類因に非ざるが故に。

餘は前説の如し。問ふ、何が故に擇滅は、亦、非聚と名くるや。答ふ、諸聚を離るるが故に。謂く、

有爲に住相無しと説く者、彼は「有爲法は必ず四類の共聚なり、自體と及び三相とを謂ふ」と説き、

若し有爲に住相有りと言く者ならば、彼は、「有爲法は必ず五類の共聚なり、自體と及び四相とを謂ふ」と説けり。復次に、諸界・諸趣・諸生・諸蘊・諸世・諸苦を皆、名けて聚と爲すに、擇滅は彼と異なるが故に、非顯と名くるなり。

問ふ、何が故に擇滅を、亦、非顯と名くるや。答ふ、顯とは稱讚の謂ひなり。涅槃の功德を智者は

【一】前節の擇滅非擇滅論の續きとして、特に擇滅の異名として慣用せらるる、種々の名稱を解經して、間接に擇滅の性質を明かにせんとする段なり。擇ばれたる術語は涅槃以下、出離に到ることなるは本文の通り。尙ほ擇滅の異名に「法斷」等の術語あるを忘るべからず。

【二】涅槃といふ意味に就て。大體、前に解せる所と同じきも槃を趣又は俱と解するの根據は未だ明かにし得ず(可考)。

【三】不同類と名くる所以に就て。

【四】非聚と名くる所以に就て。

【五】生住異滅の四相を立つるは婆沙に來りてのことにて、その以前は生異滅の三相あるを有爲の特實としたるのみならず、婆沙會中にも亦三相論者尠からず。

【六】茲に有爲に住相なし云々といへるは三相論者を指す。

【七】非顯と名くる所以に就て。

舊には之を無跋那といへる所より判ずれば原語は *avambhā* 又は *avambhā* なりしからん。

も、而も不可得ならば、應に善法にして作證を得するに非ざるもの有るべく、便ち彼の説に違せん。故に外にも、亦、擇滅有りて得す可きなり。

問ふ、擇滅の自性は、即ち是れ蘊なりと爲んや。但、蘊の無なりとせんや。若し即ち是れ蘊なりとせば、有情本來應に解脱を得べし。皆、本來、蘊を成就するを以ての故に。若し但、蘊の無なりとせば、如何にしてか無なるものが聖道を勤修すとせんや。答ふ、應に擇滅は、即ち是れ蘊にも非ず、亦、蘊の無にも非ずして、但、有漏の諸蘊中に於て得するものにして別に自性ありと説くべし。

なりといふ以上、内外一切の善法を含むべき筈なりといふ論證なり。

〔七〕 擇滅と五蘊との關係——擇滅の自性は蘊を離れてありや、蘊に即してありやの論。答は非即非離蘊の所に別に自性ありと。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三十一

を斷じて、内の解脫を得ず」と。答ふ、内蘊に於て解脫を得すと説くが故に、當に知るべし外に於ても亦解脫を得すことを。復次に、外物の解脫は、内に依つて得するが故に、亦、名けて内と爲す。即ち内身中の修道が、方に得するの謂ひなり。復次に、外物の解脫も、是れを内身に得するが故に、亦名けて内と爲す。即ち彼を得するの得は、是れ内蘊の攝なるの謂ひなり。復次に、内の煩惱を斷じて、彼の外物の滅を得するが故に亦内と名く。即ち外物中、所有の擇滅は、内の能繫の煩惱を斷じて方に得するの謂ひなり。是の故に、經には内の解脫を得すと云へるなり。

有餘師の説く、「外物中に擇滅の得すべき無し。唯、能繫の諸の煩惱の縛を斷じて、擇滅を得するが故に」と。問ふ、若し爾らば契經の所説を當に云何が通すべき。經に説くが如し、「一切の行、斷ずるが故に斷界と名け、乃至廣説」と。答ふ、「彼の經は、應に諸行斷ずるが故に名けて斷界と爲す、乃至廣説と説くべくして、一切とは言ふべからず。而も一切と説くは、當に知るべし彼れ少分の一切を説くことを、謂く、一切に二種あり。一に少分の一切、二に全分の一切となり。彼の經には但、少分の一切のみを説くなり」と。

有が是の説を作す、「諸の外物中に擇滅ありと雖も、而も得すべからざるなり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。寧ろ説きて外物の擇滅無となさんも、有りて而も不可得なりとは説くべからず。既に不可なりとせば、何ぞ是の如き無用の滅を須ゆとせんや。應に是の説を作すべし、「亦は有り亦是得す」と。所以は何ん。諸の有漏法は無始時來、煩惱の繫する所にして解脫を得せざるも、若し煩惱を斷ぜば彼れ離繫するが故に、便ち、解脫を得するなり。人の縛せられて後、解脫する時、人、解脫すと名け、繩等を謂ふには非ざるが如し。而も既に所繫に於て解脫を證得するが故に、外物中にも亦解脫を得するなり。若し爾らずんば、品類足の所説と相違せん。彼の論に説くが如し、「云何が作證を得するの法なりや。答ふ、一切の善法なり」と。若し外物中に擇滅有りと雖

【三】 一切といふ中には外物をも含むべしとなり。

【四】 命等の八根とは、蓋し眼・耳・鼻・舌・身の五根と男女根と現根とを指すものにして是等は現在に、自相續内に成就するも過未には成就することなし。而も彼等を斷じて擇滅を得する際には、過未の八根にも及ぶ所を以てすれば、外物は自身内に成就することなきも之を斷じて非擇滅を得すべしとなり。

【五】 内の解脫とは、自身内に於ける五蘊の解脫といふこととなれば、之に準ずれば外の解脫もあり得べしとなり。

【六】 少分の一切とは、内の全部を意味し、全分の一切とは、内外を意味す。

【七】 この問題に對する正義家の説としては、外物の擇滅も、或る意味に於て得せらるると言ひ得べしといふがその結論なり。蓋し擇滅の當體は内の有漏法を斷じて得せらるる所にあるも、この内の煩惱を斷ずることによりて、それを對する外の有漏法も斷ぜらるる限り、その外物に對する擇滅を得すと言ひ得べければなりとは、その理由なり。

【七】 品類足論（舊には波伽羅那經といふ）に作證即ち擇滅を得する法を、一切の善法

有るは二、俱に非ざるに、涅槃のみは獨り善・常の二義を具するをもて、是の故に獨り不同類法と名くるなり。問ふ、契經の所説を復、云何が通ぜんや。説くが如し、「如來の解脫と餘の阿羅漢等の解脫と異なること無し」と。答ふ、三乘身中の解脫は異ると雖も、而も善と常なること同じきが故に、異なること無しと説くなり。復次に、此の言は、一相續中に、三乘道有りて、同じく解脫を證することとを顯示するなり。謂く、他身所證の解脫に望むれば、各と異ありと雖も、而も一身中に三乘の性有りて、同じく解脫を證す、何の乘に隨依して聖道を引起するにせよ、皆、能く此の涅槃を證得するが故なり。

評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。應に是の説を作すべし。「諸の有情類は、普く一一の有漏法中に於て、皆、共に同一の擇滅の體を證得するなり」と。前に、擇滅は所繫事の多少の量に隨ふと説くが故に、此に由りて前説を理に於て善と爲す。

問ふ、外物中に於ても、亦、擇滅の體を證得すとせんや不や。設し爾らば何の失ありやといふに、若し亦擇滅の體を證得すとせば、既に、外法に於ては成就の義無し、云何が彼の擇滅を成就するや。又、契經の説を當に云何が通すべき、經に説くが如し、「尊者舍利子の言く、我れ諸の愛を斷じて、内の解脫を得す」と。若し外物中に擇滅を得せずとせば、契經の所説を、復、云何が通すべき、經に説くが如し、「一切の行、斷するが故に斷界と名け、一切の行、離するが故に離界と名け、一切の行、滅するが故に滅界と名く」と。答ふ、應に是の説を作すべし、「外物中に於ても亦擇滅を得す」と。問ふ、若し爾らば、既に外物中に於て成就の義無きに、云何が彼に於て擇滅を得すとせんや。答ふ、外物に於て成就するもの無しと雖も、而も亦彼に於て擇滅を得する有り。過去未來の命等の八根を成就せずして、而も彼に於て擇滅を證得すること有るが如く、外物も亦爾り、何の相違する所あらんや。問ふ、契經の所説を、復、云何が通すべき、經に説くが如し、「尊者舍利子の言く、我れ諸の愛

【六〇】 聲聞・獨覺・正等覺者の解脫は各々異なるも善當たる點に於て同一なりといふ主張なり。宗輪論に従へば有部は三乘の解脫には異りなきもその聖道には異りありといひ、化地部は佛と二乘とは同一の、同一解脫なりといふ。(本文の説と比較せよ)。

【六一】 有情各自に三乘の性ありて、而もその道を行ふによりて、三乘の何れかの解脫を得るとなり。三性本具説に注意せよ。

【七〇】 外物に對しても擇滅を得するや否や。擇滅は有漏法の斷に於て得せらるゝものとせば、外物も亦有漏法なるを以て、之を斷ずることによりて同じく擇滅を修する事といふ問題を論ずる段なり。歸結は然りと。

【七一】 成就又は獲は得の異名なるが、この成就なるものは、自の身心組織(自相續)内に於て行はるゝものにして、外物に對しては、便利上、得又は非得といふことも、嚴格なる意味に於ては得又は成就と稱せざるが、有部の規則なり。俱舍論は之を得と非得とはたゞ自相續と二滅(擇・非擇)のみでありと言へ(俱第四)茲は右の意味を豫想しての難なり。

り、若し共に一を證すとせば、云何が涅槃を不共法と名くるや。又、若し爾らば、若し一有情の涅槃を得する時、一切の有情も亦應に皆、得すべし、若し爾らば則ち、應に功用に由らずして、自然に解脱すべし。若し各別に證すとせば、云何が涅槃を不同類と名くるや。又、契經の説を當に云何が通すべき、經に説くが如し、「如來の解脱と餘の阿羅漢等の解脱と異なることなし」と。答ふ、應に是の説を作すべし、「諸の有情類の擇滅を證する時、皆、共に一を證するなり」と。問ふ、若し爾らば、云何が涅槃を不共法と名くるや。答ふ、涅槃の體は實に是れ共なりと雖も、而も得に約して説きて不共と名くるなり。離繫得は一一の有情の自相續中に、各別に起るを以ての故に。問ふ、若し一有情が、涅槃を得する時、諸餘の有情は、何が故に得せざるや。答ふ、若し身中に涅槃の得有るをば、涅槃を得すと名くるも、無くんば則ち爾らず。故に一時に一切の有情が、涅槃を得するの失無きなり。

有餘師の説く、「諸の有情類の擇滅を證する時、各各は別證なり」と。問ふ、若し爾らば云何が涅槃を不同類と名くるや。答ふ、同類因を遮するが故に是の説を作す。謂く、諸の擇滅に同類因無きを、不同類と名け、諸の有情に、別の擇滅の展轉相似なるもの無しといふに非ざるなり。問ふ、苦法智忍にも同類因無ければ亦名けて不同類法と爲すべきに、何が故に、有爲は皆、同類と名け、但、涅槃のみを説きて不同類と名くるや。答ふ、苦法智忍に同類因無しと雖も、而も能く他の與めに、同類因と作るが故に、亦、同類と名くるも、涅槃は爾らざればなり。復次に、諸の有爲法は同じく、蘊・界・處三門の所攝にして、同じく三世に墮し、同じく生滅有り、同じく下・中・上あり、同じく先後あり、同じく因より生じ、同じく能く果を生ずるが故に同類と名くるも、涅槃は爾らざれば、不同類と名くるなり。復次に、一切法中、唯、涅槃のみ有りて、是れ善、是れ常なるに、餘は爾らざるが故に、不同類と名く、謂く所餘の法は、有るは善なるも常に非ず、有るは常なるも善に非ず、

して十一といへるなり。

【六〇】 簡單に言へば有漏法の數だけ擇滅の數もあると漏り。【六一】 擇滅證得の次第に就て各有情が同一擇滅を證得するや、異なるものを證得するやの問題を論ず。歸結は同一擇滅を證するも、得に相違あるを以て解脱者未解脱者の相違生ずといふにあり。

【六二】 不共法といふ以上、擇滅涅槃が個人的たることを意味すべしといふ難と、若し共に一を證すとせば一有情の擇滅を證得する時自然に他有情も之を證得するといふ難あらん。

【六三】 苦法智忍は無始以來初めての無漏心なれば、それと同類因なきも、自らは同類因となりて後の苦法智等を引起する點に於て同類と稱せらるるも、涅槃は無爲法にして不動なれば、他によりて惹起せらるることなく、他を動かすの作用もなき點に於て不同類と稱せらるることなり。

擇滅に^{六二}四有り、修所斷の擇滅に一有るをいふ」と。問ふ、若し爾らば、欲界見修所斷の法の擇滅を證する時、亦、色・無色界の見修所斷の法の擇滅を證するや不や。若し亦證すとせば、後の對治を修すること應に無用と成るべく、若し證せずとせば、云何が一物の少分を證し、少分を證せざるや。有が説く、「擇滅に十一物有り、見所斷の法の擇滅に八有ると、修所斷の法の擇滅に三有るとを謂ふ」と。問ふ、若し爾らば、欲界修所斷の上々品の法の擇滅を證する時、亦、欲界の修所斷の後の八品法の擇滅を證するや不や。若し亦、證すとせば、後の對治を修すること應に無用と成るべく、若し證せずんば、云何が一物の少分を證し、少分を證せざるや。色・無色界の修所斷の九品法の擇滅を徵問すること亦爾り。有が説く、「擇滅に三十五有り、謂く、見所斷の法の擇滅に八有り、修所斷の法の擇滅は、三界に各々九あれば二十七と爲り、前の八を足して、三十五と爲るなり」と。問ふ、若し爾らば、初靜慮の修所斷の法の擇滅を證する時、亦、後の三靜慮の修所斷の法の擇滅を證するや不や。若し亦證すとせば、後の對治を修すること應に無用と成るべく、若し證せずんば、云何が一物の少分を證し、少分を證せざるや。四無色地の修所斷の法を徵問することも亦爾り。有が説く、「擇滅に八十九有り、謂く、見所斷の法の擇滅に八あり、修所斷の法の擇滅は、九地に各々九あれば、八十一と爲り、前の八を足して八十九と爲るなり」と。問ふ、若し爾らば、見所斷の法の三界九地に、各々四部九品の差別あり、云何が擇滅は、但、八種のみ有らんや。又、見修所斷の法は、一一の地、一一の部、一一の品の各々に多種あり。云何が擇滅は、但、一種有るのみならんや。評して曰く、應に是の説を作すべし、「有漏法に爾所^{六四}の體有るに隨つて、擇滅も亦爾り、所繫の事の體の爾所有るに隨つて、離繫も亦爾所の體あるが故に」と。

^{六三}問ふ、已に擇滅は、所繫の事に隨つて、爾所の量あるを知りぬ。諸の有情類が擇滅を證する時、共に一を證すとせんや、各別に證すとせんや。設し爾らば何の失あるやと云ふに、二、俱に過有

果(離繫果)なるもその得は學地によるは道、無學地によるは道果、具縛の異生(一度有漏の六行觀にて修惑の或る部分に對して擇滅を得しながらも、後、退轉して而も得を失はざるもの)に依るは道にも道果にもあらず。

【五二】四諦の分類よりすれば擇滅は第三滅の攝なれど、その得は有爲法たる餘の三諦中に入る。之に對して非擇滅は自然的のものなれば、滅諦の攝ならざる上に、その得も道に無關係にてたゞ、有漏の現身に依止する意味に於て苦集の二諦に攝せらるゝものとす。又無常滅は擇滅ならざるを以て滅諦の攝にあらずして、たゞ一切の有爲法の上に行はるゝ意味に於て三諦に攝せられ得も然りとす。

【六二】以下擇滅の名稱を明にす。

擇滅の原語は *pratisankhya* *trivallā* にて *pratisankhya* とは揀擇又は辨別の義、*nirvāṇa* とは滅の義なり。

【六一】擇滅の一多に就て論ず。

【六二】四とは、四諦下に於ける見惑に對するものをいふ。

【六三】法智と類智に對するもの、即ち上下八諦下の見惑に對する擇滅を八といひ、三界修惑に對するを三といひ、合

苦と集となり。無常滅は三諦の攝、即ち滅諦を除く。彼の得も亦爾なるなり。應に是の如く廣く辨じて差別を作るべきに、而も爾らざるは、前、已に説きしが故なり。「謂く、擇滅は是れ離繫なるに、非擇滅と無常滅とは離繫に非ず」と。俱に離繫に非ざるも、須く差別を辨すべければなり。有が説く、「二滅は俱に功を用ひずして得するをもて、須く差別を辨すべきも、擇滅は功を用ひて得し、二と異り有るが故に、説くを須ひざるなり」と。

問ふ、已に擇滅は離繫を體と爲すことを知りぬ。應に説くべし何が故に擇滅と名くや。答ふ、擇とは慧をいひ、滅は是れ彼の果なり。擇力所得の滅なるが故に擇滅と名く。復次に、一向に歛勞し、一向に加行し、一向に功用し、諸法を簡擇して、方に此の滅を得するが故に、擇滅と名くるなり。

復次に、數々苦等を決擇して滅を得するが故に、擇滅と名くるなり。謂く、苦忍苦智は、苦諦を決擇し、見苦所斷の法に於て滅を得し、集忍集智は集諦を決擇し、見集所斷の法に於て滅を得し、滅忍滅智は滅諦を決擇し、見滅所斷の法に於て滅を得し、道忍道智は道諦を決擇し、見道所斷の法に於て滅を得し、苦等の智を以て數々苦聖諦等を決擇し、修所斷の法に於て滅を得するが故に、擇滅と名くるなり。

問ふ、擇滅の自性は是れを一物とせんや、多物とせんや。有が説く、「一物なり」と。問ふ、若し爾らば、見所斷の法の擇滅を證する時、亦、修所斷の法の擇滅をも證するや不や。若し、亦、證すとせば、後の對治を修すること、應に無用と成るべし。若し、證せずとせば、云何にして一物の少分を證して、少分を證せざるや。有が説く、「二物なり。一は見所斷の法の擇滅にして、二は修所斷の法の擇滅」と。問ふ、若し爾らば、見苦所斷の法の擇滅を證する時、亦、見集・滅・道所斷の法の擇滅を證するや不や。若し亦證すとせば、後の對治を修すること、應に無用と成るべし。若し證せずとせば、云何が一物の少分を證し、少分を證せざるや。有が説く、「五物なり。見所斷の法の

【五一】 この際の非學非無學とは、無爲を指す。然れども彼の得は、若し學地にて得られたる擇滅ならば學地に屬し、無學地のは無學地に屬し、有漏道による凡夫地（非學非無學）のそれならば凡夫地に屬す。

【五二】 非擇滅自身は無爲法として非學非無學、その得は凡夫地に屬するの意味に於て非學非無學とす。

【五三】 無常滅のことは前に準じて推知すべし。

【五四】 擇滅は斷ぜらるゝ必要なき點に於て不斷なるも、その得は若し有漏道によるものならば修斷に屬し、無漏道なるは不斷に屬す。非擇滅の得は、有情の身體に依るを以て修斷とす。

【五五】 擇滅・非擇滅は無爲法なるを以て善又は無漏なるも無常滅は有爲法なるを以て染汚・不染汚の二種に通ず。各の得も亦然り。

【五六】 擇滅には勿論、果として其の異熟を惹かざるも、その得となれば無漏道によるものは果を引かざるも、有漏道によるものはそれ自身有漏善なるを以て異熟果を引く。

【五七】 非擇滅の得も不生法に屬するを以て引果の力なし。

【五八】 擇滅は有漏道無漏道の

れ解脱なるも離繫の相に非ず、無常滅は、解脱にも非ず離繫の相にも非ず。復次に、擇滅は、三世の有漏法に於て得し、非擇滅は、未來不生の有爲法に於て得し、無常滅は現在の一切法に於て轉ずるをいふなり。復次に、擇滅は是れ善にして、彼の得も亦善、非擇滅は是れ無記にして、彼の得も亦無記なるに、無常滅は三種に通じ、彼の得も亦三種なり。復次に、擇滅は是れ無漏にして、彼の得は有漏無漏に通ずるに、非擇滅は是れ無漏にして、彼の得は、唯、有漏、無常滅は二種に通じ、彼の得も亦、二種なり。復次に、擇滅は是れ不繫にして、彼の得は、或は、色界繫なり、或は、無色界繫、或は、不繫なるに、非擇滅は、是れ不繫にして、彼の得は、唯、三界繫なり。無常滅は、三界繫或は不繫にして、彼の得も亦三界繫、或は、不繫なり。復次に、擇滅は是れ非學非無學にして、彼の得は或は學、或は無學、或は非學非無學なるに、非擇滅は、是れ非學非無學にして、彼の得も、亦、唯、非學非無學なり。無常滅は三種に通じ、彼の得も、亦、三種なり。復次に、擇滅は是れ不斷にして、彼の得は或は修所斷、或は、不斷なるに、非擇滅は是れ不斷にして、彼の得は、唯、修所斷なり。無常滅は、三種に通じ、彼の得も、亦三種なり。復次に、擇滅と非擇滅とは、俱に不染汚にして、彼の得も、亦、俱に不染汚なるに、無常滅は染汚不染汚に通じ、彼の得も亦二種なり。染汚と不染汚との如く、有罪と無罪、退と不退も亦爾り。復次に、擇滅は無異熟なるに、彼の得は、或は有異熟或は無異熟なり。非擇滅は無異熟にして、彼の得も亦無異熟なるに、無常滅は二種に通じ、彼の得も亦二種なり。復次に、擇滅は是れ道果にして、彼の得は、或は是れ道或は是れ道果或は道にも非ず道果にも非ず。非擇滅は道にも非ず、道果にも非ず、彼の得も、亦道にも非ず、道の果にも非ず、無常滅は、或は是れ道にして道の果に非ず、或は是れ道にして亦道の果なり、或は、道にも非ず、道の果にも非ず、彼の得も亦爾り。復次に、擇滅は滅諦の攝にして、彼の得は、三諦の攝、即ち滅諦を除くものなるに、非擇滅は諦の攝に非ず、彼の得は、二諦の攝にして、謂く

【四七】 無漏智を以て或る有漏法を三世に涉りて斷盡する時初めてその法に於て擇滅を得するものにして、而もこゝに擇滅の一大特質存するなり。

【四八】 擇滅は涅槃なるが故に是れ善、是れ常。非擇滅は緣缺不生の若隱居なるを以て無記。無常滅は現實法の衰滅なるを以て三性に涉る、各自の得は之に準じて知るべし。

【四九】 擇滅自體は無漏法なるも、有漏道によりて得すると無漏道によりて得するとの相違によりてその得には有漏無漏の區別あり。之に對して非擇滅無爲は自身としては無漏なるも之を得するは、たゞ緣欠によるが故にその得は有漏、無常滅は有漏法・無漏法に涉り、その得も然りとなり。

【五〇】 擇滅自身は三界に墮せざるも、その得は、若し有漏道によりて擇滅を得すれば定地たる色界若しくは無色界に屬し、無漏道にて得すれば得も亦不繫なり。

之に對して非擇滅は自身不繫なるも、そは有漏法の緣欠によりて得せらるゝを以て、得は所得身の依地に從つて三界の何れかに屬す。

無常滅は有漏なるは三界繫、無漏なるは不繫、その得も同

りや。答ふ、諸滅の離繫に非ざるもの、謂く、諸法滅して不離繫を得するも、離繫得を得せざるを非擇滅と名く。云何が^{四二}無常滅なりや。答ふ、諸行の散じ壞し破し没し亡じ退する、是れを無常滅と謂ふ。

此の中、散じ壞し破し没し亡じ退するは、文字に差別ありと雖も、同じく無常滅を顯す。又、諸行の散等の言は、穀豆等の散する如く、異處に往かしむるには非ずして、但、無常滅に由りて、復、作用無きにいたるを顯し、又、散等の言は、諸行の自性の滅壞を顯さずして、但、諸行が無常滅に由りて、復び作用なきことを顯す、謂く、有爲法の自性、恒有にして、生相に由るが故に作用の起る有るも、滅相に由るが故に復び作用無きを、名けて散じ壞し破し没し亡じ退すと爲すなり。

【本論】^{四三}非擇滅と無常滅とに何の差別ありや。答ふ、非擇滅とは、擇力に由らずして、疫癘・災横・愁惱・種々の魔事と行世との苦と法とを解脱し、貪欲の調伏と斷越とに於てには非ざるをいひ、無常滅とは、諸行の散じ壞し、破し没し亡じ退するをいふ。是れを二滅の差別とは謂ふなり。

此の中、疫癘・災横・愁惱・種々の魔事の苦法を解脱するとは、有漏法の非擇滅を顯し、^{四六}行世の法を解脱するとは、無漏法の非擇滅を顯し、貪欲に於て調伏し斷越するに非ずとは、擇滅と異なることを顯すなり。問ふ、何故に此の中、但非擇滅と無常滅との差別を説きて、擇滅を説かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり乃至廣説。復次に、此の中、應に是の説を作すべし、擇滅と非擇滅と無常滅とに何の差別ありや。答ふ、擇滅とは、擇力に由るが故に、有漏法の滅するをいひ、非擇滅とは、擇力に由らず、疫癘——廣説せば前の如きを解脱するを謂ひ、無常滅とは諸行の散じ壞し破し没し亡じ退するをいふ」と。復次に、擇滅は是れ解脱、是れ離繫の相なるも、非擇滅は、是

不滅なる點に於て無爲法なりとせらる。

【四二】非擇滅とは、未來に於て生ずべき法が縁を欠くことによりて、永久に生ずる機會を失ひして、未來雜亂住位に不變的地位を占むる法なり、同じく不變不動なる點に於て無爲とせらる。

【四三】無常滅とは、所謂、生住異滅の異滅によりて、變遷衰滅するをいひ、前の二滅に對して有爲なりとす。

【四四】散じ等と言ひたりとて、外物の如く餘所に散亂する意味にあらずとなり。

【四五】非擇滅と無常滅との相違に就て。

本論は、^{四六}疫癘……魔事の苦苦を解脱し(有漏法の非擇滅)行世の法を解脱し(無漏法の非擇滅)との二文の合一せるものと解すべし。

【四七】行世の法とは、有爲無漏を指す。

の三摩地は是れ聖離染なりと知り、二に有る内證智生じて此の三摩地は愚者の近づく所に非ずして是れ智者の讚する所なりと知り、三に有る内證智生じて此の三摩地は現樂後樂なりと知り、四に有る内證智生じて此の三摩地は寂靜微妙にして是れ止息道なり、心を一趣にして所證の得有らしむと知り、五に有る内證智生じて、此の三摩地は正念の故に入り、正念の故に出づと知るをいふ」と。

問ふ、此の五聖智三摩地は、誰か幾智の性なりや。答ふ、此の五は、皆、是れ世俗智の性なり。有が是の説を作す、「皆、八智の性にして、滅智と及び他心智とを除くを謂ふ」と。尊者妙音是の如き説を作す、「皆、是れ六智の性にして、苦・集・滅・他心の智を除くを謂ふ」と。如是説者は、「是の如き所説は亦理有り」と雖も、然も契經中に説く此の五種の一切は、皆、是れ世俗智の性なり、皆、定と事とに差別有ることを知るが故に」といふ。

問ふ。此の五聖地の三摩地は何の力の所攝なりや。答ふ、皆、處非處智力の所攝なり。身力を釋するに因る傍論已に了りぬ。

第九節 擇滅非擇滅論、特に擇滅に就て

【本論】云何が擇滅なりや、乃至廣説。

問ふ、何が故に、此の論を作りしや。答ふ、他宗を止め、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は、執する有り、「擇滅と非擇滅と無常滅とは實有の體に非ず」と。譬喩者の如し。彼の執を遮し三種の滅には皆、實體有ることを顯さんが爲めなり。或は、復、執する有り、「此の三種の滅は、皆、是れ無爲なり」と。分別論者の如し。彼の執を遮し、擇滅非擇滅の二滅は是れ無爲なるも無常滅は是れ有爲なることを顯さんが爲めの故に斯の論を作りしなり。

【本論】云何が擇滅なりや。答ふ、諸滅の是れ離繫なるものにして、諸法の滅し、亦、離繫得を得するを謂ふなり。離繫得は是れを擇滅とも名く。云何が非擇滅な

【三三】 以下は五聖智三摩地と知と力との關係を明かす。

【三四】 身力身劣論を本論が出發點としたる因みに十力論等に進めるを以て、十八不共法以下を凡て傍論と言へるなり。併し實を言へば愛敬品の性質よりする限り、身力論は寧ろこゝに到るの序論と解して可ならん。

【三六】 擇滅(Carisaṅkhyā nirodha)・非擇滅(Parisaṅkhyā nirodha)の二無爲を明にする段なれど、この節には特に擇滅論に力を致せり。主なる内容は――
一、擇滅・非擇滅・無常滅の實有なること
二、右三滅の特質
三、非擇滅と無常滅の相違點
四、擇滅の名稱に就て
五、擇滅の多に就て
六、擇滅證得の次第に就て
七、外物に對しても擇滅を得するや否や
八、擇滅と五蘊との關係。

【三九】 論題提出の理由。――
三滅の實有なることを題す。
【四〇】 以下三滅の特質を明かす。

【四一】 擇滅とは、擇力即ち無漏智によりて有漏法を斷したる當體に於て我が身心中に得する一種の勢用又は體を指す。即ち涅槃にして而も之は不生

二五 問ふ、此の十八種の不共佛法は、幾か説法に於て、能く勝支と爲るや。答ふ、三念住を除く餘の十五種は、皆、説法に於て能く勝支と爲る。所以は如何ん、佛は十力に由つて能く自論を立し、四無畏に由りて能く他論を破し、大悲に由るが故に能く説法欲を起す。此の三種に由りて説法の事成す。三種の念住には、是の如き力無きも、但、説法の時、弟子衆に於て憂と喜とを生ぜず、大捨を發起し、念正知に住するをもて、不共法と名くるなり。

第八節 其他の佛徳に就て(七妙法、五聖智三摩地等)

契經に説くが如し、「如來は七種の妙法を成就す。云何が七と爲すや、一には法を知り、二には義を知り、三には時を知り、四には量を知り、五には自ら知り、六には衆を知り、七には補特伽羅の勝劣の差別を知るなり」と。

三三 問ふ、此の七妙法中、誰か幾智の性なりや。答ふ、此の七は、皆、是れ世俗智の性なり」と。有が是の説を作す、法を知り、量を知り、衆を知るの三種は、唯、世俗智にして、義を知るの一種につきては、諸有あり、唯、涅槃のみありて是れ勝義たらしめんと欲する者、彼等は六智を性と爲すいふ。謂く、法智・類智・滅智・盡智・無生智及び世俗智なり。諸有あり、一切法をして、皆、是れを勝義ならしめんと欲する者、彼等は十智を性と爲すといふ。時を知ると、自ら知るとは、八智を性と爲す、即ち滅智と及び他心智とを除く。補特伽羅の勝劣差別を知るは、九智を性と爲す、即ち滅智を除くを謂ふ」と。有餘師の説く、時を知るは亦、九智を以て性ととなす、滅智を除くを謂ふ。評して曰く、是の如き所説は、亦、理有りとし雖も、然も契經中に説く、「此の七種の一切は皆、是れ世俗智の性なり。皆、事と法とに差別有ることを知るが故なり」と。

三四 問ふ、此の七妙法は、何の力の所攝なりや。答ふ、皆、處非處智力の所攝なり。契經に説くが如し、「如來は五聖智三摩地を成就す。云何が五と爲すや。一に有る内證智生じて此

【二五】 十八不共法と説法の勝支との關係に就て。

【三〇】 以上十八不共法を説き了りて、尙ほその以外に、經に表はるゝ佛特有の法力を明かにせんとしたる段なり。擲ばれたるは所謂、七妙法と五聖智三摩地の二項なるが、本文にあるが如く、毘婆沙師は是等も凡て十智中の或る智の作用にして亦十智中の或る力に攝せらるべきものと判ぜり。

【三一】 法とは、教法のこと、義とは、その内容のこと、時とは、説くべき時機のこと、量とは、説法の長短淺深のこと、自らとは、佛陀自身のこと、衆とは、對衆のこと、補特伽羅の勝劣とは、對機の機根のこと。

【三二】 以下は七妙法と智と力との關係。

【三三】 世俗智の特質は一切法の差別相を知る所にあるに七妙法は法とその内容と對衆の差別を知ることなれば、之を世俗智に攝すべしとなり。

【三四】 以下は五聖智三摩地の説明。五聖智三摩地とは、三摩地(空・無相・無願)の意義なり價值なりを内證智によりて五通りに體認するをいふ。

處非處智力の攝なり。佛世尊の不共の功德は、多分に處非處智力中に攝在するが故なり。

問ふ、悲と大悲と、何の差別有りや。答ふ、應に知るべし略して八種の差別有ることを。一に自性の差別にして、悲は無瞋の善根を自性と爲し、大悲は無癡の善根を自性と爲すを謂ふ。二に行相の差別にして、悲は苦苦の行相を作し、大悲は、三苦の行相を作すを謂ふ。三に所緣の差別にしては、悲は、唯欲界を緣するに大悲は通じて三界を緣するを謂ふ。四に依地の差別にして悲は通じて十地、即ち四靜慮と四近分と靜慮中間と及び欲界地に依るに、大悲は、唯、第四靜慮にのみ在るをいふ。五に所依の差別にして、悲は通じて三乘及び異生身に依るに、大悲は、唯、佛身に依るを謂ふ。六に證得の差別にして、悲は欲界乃至第三靜慮の染を離るゝ時に得するに、大悲は、唯、有頂の染を離るゝ時に得するを謂ふ。七に救濟の差別にして、悲は、唯、救濟を希望するに對して大悲は救濟事の成するをいふ。八に哀愍の差別にして、悲は哀愍不平等なるに、大悲は哀愍平等なるを謂ふ。是を悲と大悲との差別と謂ふなり。

已に佛の大悲を説きぬ。今、三念住を説くべし。云何が三となすや。一には、佛、法を説く時、若し、諸の弟子にして恭敬聽受して教の如く奉行するも、如來は、彼に於て歡喜を生ぜず、心、踊躍せず、但、大捨を起して正念正知に住し、宜しきに隨つて教誨す。二には、佛、法を説く時、若し、諸の弟子にして恭敬聽受もせず、教への如く奉行もせずとも、如來は彼に於て嗔恨を生ぜず、心に悵恨無く、保任を捨せず、但、大捨を起して正念正知に住し、宜しきに隨つて教誨す。三には佛、法を説く時、一分の弟子は恭敬聽受し、教への如く奉行し、一分の弟子は恭敬聽受もせず、教への如く奉行もせずとも、如來は、彼に於て、歡喜をも生ぜず、亦嗔恨をも生ぜず、但、大捨を起して念正知に住するなり。是の如き三種の不共の念住は、應に知るべし亦、處非處智力に攝在することを、廣く義を分別すること理の如く、思ふべし。

【三五】 悲と大悲との八區別に就て。

俱舍第十七卷を參照せよ。

【三六】 悲はたゞ實際に於て苦しみつゝある有情に對するに對して大悲はその外に壞苦行苦に對しても悲愍を起す。

【三七】 以下は三念住の説明。

【三八】 三念住の諸門分別は前の十力や大悲に準じてやるべしとかり。

有情類が、一時に大角と太鼓とを吹き打ち、或は、雷震・掣電・霹靂を現じて、諸山大地を傾覆し動搖するも、佛をして、舉心視聽せしむること能はず。若し、佛が大悲法を現起する時は、大捨の山を撃ちて、其を振動せしめ、亦、無量的那羅延力、所合の成身をして、大猛風の大草葉を吹くが如く、處々飄轉せしめて、諸の有情の利樂勝事を作す。斯等の義に由るが故に、大悲と名くるなり。

三 是の如き大悲につきて、その界をいへば、唯、是れ色界なり。地をいへば、唯、第四靜慮に在り。所依をいへば、唯、欲界の人の、瞻部洲の大丈夫身に依る。唯、此の身に依りてのみ大悲を得するが故に。行相をいへば、十六行相に非ずして、是れは餘の行相なり。所縁をいへば、通じて三界の諸法の有情を縁す。念住をいへば、唯、法念住なり。智をいへば、唯、世俗智なり。三摩地と俱なるやをいへば、三摩地と俱には非ず。根との相應をいへば、捨根と相應なり。過去・未來・現在をいへば、是れ三世なり。過去・未來・現在を縁するやをいへば、三世を縁するなり。善・不善・無記をいへば、唯、是れ善なり。善・不善・無記を縁するやをいへば、三種を縁するなり。繫・不繫をいへば、唯、色界繫なり。繫・不繫を縁するやをいへば、三界繫を縁するなり。學・無學・非學非無學をいへば、唯、是れ非學非無學なり。學・無學・非學非無學を縁するやをいへば、但、非學非無學のみ縁す。見所斷・修所斷・不斷なりやをいへば、唯、修所斷なり。見所斷・修所斷・不斷を縁するやをいへば、見所斷を縁するなり。名を縁するやを縁するやをいへば、通じて名と義とを縁するなり。自相續・他相續・非相續を縁するやをいへば、通じて自他の相續を縁すと雖も而も多く他相續を縁するなり。加行得なりや離染得なりやをいへば、加行得と言ふべし、三無數劫積集する殊勝なる加行得の故に。亦離染得とも言ふ可し、有頂の染を離れて盡智を得する時に、大悲を得するが故に。問ふ、云何が名けて大悲の加行と爲すや。答ふ、此の加行に二種有り。一に近の加行、順決擇分等をいふ。二に遠の加行、初の不退の菩提心等をいふ。問ふ、此の大悲は、何の力の攝なりや。答ふ、

【二〇】 俱舍論はこの大悲の大と稱せらる所以の説明を五ヶ條にまわす。

一、資糧大。大福德・大智慧の成辨する所なるをいふ。

二、行相大。苦々・壞苦・行苦の三相をなして、之を救済するが故に。

三、所緣大。三界の有情を對象とす。

四、平等大。一切衆生に對して平等の慈悲を施す。

五、上品大。悲中の大上品なるが故に。(俱第廿七卷)。

【二一】 以下は大悲に關する諸門分別。

大體に於て十力と同じきも亦異なる所も多し。

【二二】 悲は通じて四禪に依るに大悲はたゞ第四禪に依るを特質とす。

【二三】 大悲は一切有情を緣じて起す所なるを以て、たゞ俗智を性とす。

【二四】 通例の悲は欲染を離れて得する所なるも、大悲は有頂地の染を離れて得するをその特質とす。

劫を經、諸の加行を修して、便ち菩提を得るが如きにも非ず、亦獨覺の極く利根者の、唯、百劫を經、諸の加行を修して、便ち菩提を得るが如きにも非ざるなり。復次に、大身に依りて起すが故に大悲と名く、謂く、此の大悲は、決定して、三十二種の大丈夫相の莊嚴する所の身、八十隨好の間飾する支體に依止す。身は眞の金色、常光は一尋にして、能く頂を見るもの無く、衆生の佛に遇ふ者、益を獲ざるは無し。大悲は是の如き勝身に依止するをもて、二乘所獲の功德の、矜陋の支體・不具・諸根缺減・無威徳身に依止して、亦、能く現起するが如きには非ざるなり。復次に、大安樂を捨し大苦難を救ふが故に、大悲と名く。謂く、佛世尊は、殊勝にして増上熾盛なる無量無邊の不共佛法の大安樂事を棄捨し、百千俱胝の大海、輪圍山等の諸の險難處を逾越し、十方に遊歴して、衆生の苦を救ひ、以て自らの安樂事を作す。是の如きは、皆、大悲の威力に由るなり。復次に、無量の化し難き有情を度せんが爲めに、爲し難き大劬勞事を造作するが故に、大悲と名く。謂く、佛は極尊貴の位に居ると雖も、衆生の爲めの故に、或は、陶師と作り、或は、商人と作り、或は、力士と作り、或は、獵主と作り、或は俳優と作り、或は、花鬘を販り、或は、船筏よりて賃す。是の如き等の諸の猥雜の類と作りて、種々なる所化の有情を拔濟し、或は、阿難を將ひて五趣を遊歴し、晝夜無間に有情を饒益し、或は、指鬘に度脫を得せしめんが爲めの故に、地界に延促すると、時に遠く、時に近くして、其を調伏せしめて然る後に之を化せり。復、増上の慚愧を成就すと雖も、而も有情の爲めに陰藏の相を現じ、彼をして見せ已りて誹謗を止息せしむるに、無量の有情聞きて、皆、化に隨ふ。復、久しく輕躁調戲を斷つと雖も、而も有情の爲めに、廣長舌を現じ、乃至、髮際遍く面輪を覆ひ、諸有情をして、因つて佛化を受けしむ。是の如き等の事、無量無邊なる一切は、皆、大悲の威力に由るなり。復次に、大捨を傾動するが故に大悲と名く。謂く、佛は二種の大法を成就す、一には大捨、二には大悲なり。若し、佛、大捨法に安住する時は、假使、十方の諸

【六】或は陶師となり商人等となるとは本生經中に於ける菩薩傳より來れるもの。

【七】大賊、驚堀覺 (Aśmudhā) が、佛陀を害せんとしたるも、その威神力によりて佛陀は地上を歩きながら遂に彼をして近づくを得ざらしめて、遂に彼を屈伏したりといふ傳説を指す。

【八】佛陀が一物を欠くとの誹謗ありたるに對して佛陀は阿難をしてその陰馬藏より一物を出して人々に見せしめたりといふ傳説。陰藏とは菩薩の一物は馬のそれの如く平常は隠れて顯はれざるをいふ、三十二相の一なり。

【九】大捨は大靜止の方面大悲は大活動の方面。

自性と作す。有が説く、「大悲には別の自性有りて、智の所攝には非ず」と。如是説者は、「大悲は是れ智にして別の體有ること無し。藥と病等を知りて、救療するが如くなるが故なり」と。

已に自性を説きつ。所以を、今、當に説くべし。問ふ、何が故に大悲と名くるや。大悲とは是れ何の、義なりや。答ふ、有情の増上の苦難を、拔濟するが故に、大悲と名く。謂く、地獄・傍生・鬼趣の大苦難中より拔濟して出さしめ、人天の喜樂等の處に安置するなり。復次に、衆生を抜き、増上の淤泥を出でしむるが故に大悲と名く、謂く、有情類が煩惱の大淤泥中に没在するを、正法の手を授けて、之を抜き出さしめて、聖道及び道果中に安置せしむるなり。復次に、諸の有情に、増上の義利を授くるが故に、大悲と名く、謂く、衆生に對して三惡行を斷じ、三妙行を修し、尊貴富樂の種子を種植せば、尊貴大富樂の果を感得し、形色美妙にして衆に樂見せられ、膚體細軟にして光明清淨となり、或は、輪王と爲り、或は帝釋と爲り、或は、魔王と爲り、或は、梵王と爲り、展轉乃至して、或は有頂に生ずと教へ、或は復三乗の種子を種植せば、三乗の菩提涅槃を引得すと教ゆ。是の如きは、皆、大悲の威力に由るなり。復次に、大價の所得の故に大悲と名く。謂く、菩薩は嘗て一切時、一切處に於て、一切の所愛の身、財及び妻子等を捨施して、諸の衆生の匱乏の苦難を濟ひ、又、清淨の禁戒を具足し、受持し寧ろ身命を捨するも終に毀犯すること無く、打罵され歎辱され、身支を割截され乃至命を斷たるも、會て嗔忿無く、精進苦行して、未だ嘗て暫くも息まず、恒に寂靜に居して、靜慮を專修し、勝慧の爲めの故には、法を求めて怠ること無かりき。是の如きの福德智慧の資糧の大價の圓滿が乃ち、是の如き衆苦の難を救ふ清淨の大悲を得せしものにして、二乗の或は、一食を施し、一宿戒を持し、乃至、一の四句頌を思惟して、便ち彼の果を得するが如きには非ず。復次に、大加行得の故に大悲と名く。謂く、必ず三無數の大劫を經、百千の難行苦行を修習して、方に是の如き無限の大悲を得たるものにして、聲聞の極く利根なる者も、六十

【四】 大悲の定義。

【五】 本生譚を豫想しての解釋。

智力)、第四無畏(説出道無畏)は即ち第七力(遍趣行智力)と説きしは、相顯に依りて説けるものにして理實には、世尊は四十力、四十無畏を成就するものとす。而も今は根本に依りて説くをもて、但、十力四無所畏を成就すと言ふのみ。問ふ、若し十力は四無畏を攝し、四無畏は十力を攝すとせば、力と無畏と何の差別有りや。有が説く、「此の二に差別有ること無し、互に相攝するが故に」と。有が説く、「此の二にも亦差別あり、且く、名に即ち差別あり、謂く、力と名け、無畏と名くればなり。復次に、堅強なるは是れ力、勇決なるは、是れ無畏なり。復次に、安住なるは是れ力、傾動すべからざるは是れ無畏なり。復次に、屈伏す可からざるは是れ力、怯弱ならざるは是れ無畏なり。復次に、自利は是れ力、利他は是れ無畏なり。復次に、自ら攝受するは是れ力、他を攝受するは是れ無畏なり。復次に、他により勝たれざるは是れ力、能く他に勝つは、是れ無畏なり。復次に、他によりて降伏せらるゝに非ざるは是れ力、能く他を降伏するは是れ無畏なり。復次に、自相智は是れ力、共相智は是れ無畏なり。復次に、智は是れ力、辯は是れ無畏なり。復次に、因は是れ力、果は是れ無畏なり。復次に、自ら通達するは是れ力、能く他の爲めに説くは是れ無畏なり。復次に、義に通達するは是れ力、文(法)に通達するは是れ無畏なり。復次に、法と義とに無礙解なるは是れ力、詞と辯とに無礙解なるは是れ無畏なり。復次に、法と義とに於て無礙解にして究竟明了なるは是れ力、詞と辯とに於て無礙解にして、究竟明了なるは、是れ無畏なり。復次に、積集するは是れ力、受用するは是れ無畏なり。復次に、自ら財寶に豐なるが如きは是れ力、能く他に分施するが如きは是れ無畏なり。復次に、醫方を解する如きは是れ力、能く病を療す如きは是れ無畏なり。復次に智慧の明了なるは是れ力、他難に怯じざるは是れ無畏なり。以上の力と無畏と、是を差別と謂ふなり。

三 已に無畏を説きつ。當に大悲を説くべし。問ふ、大悲は何を以て自性と爲すや。答ふ、智を以て

【二】義、法・詞・辯等に通達又は無礙解といへるは所謂、四無礙解を標準として力と無畏との區別を明かにせんとしたものなり。四無礙解とは、一、法無礙、二、義無礙、三、詞無礙、四、辯無礙の四解を指す。法無礙とは教法の名句文に自在なるをいひ、義無礙とはその内容を自在に理解するを言ひ、詞無礙とは種々の言葉に自由なるを指し、辯無礙とは辯舌の自由なるを指す。(俱第廿七卷參照のこと)。

【三】以下は大悲の説明。大悲の體性も智(世俗智)なれど専ら利他を目的とする活動たるを特質とす。大悲と通例の悲との異なることは下文に明かす。之を大と稱する理由に就ては以下の「所以」の所にあり。

【三】 大悲の自性に就て。

非學非無學なり。學・無學・非學非無學を緣するやをいへば、初及び第四無畏は三種を緣じ、第二無畏の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち非學非無學を緣するも、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を緣す。第三無畏は、但、非學非無學を緣するなり。

見所斷・修所斷・不斷をいへば、此の四無畏の有漏なるは、修所斷にして、無漏なるは是れ不斷なり。見所斷・修所斷・不斷を緣するやをいへば、初及び第四無畏は三種を緣じ、第二無畏の、若しくは漏盡の境を緣するが故なれば、則ち不斷を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を緣す。第三無畏は見修所斷を緣するなり。名を緣するや義を緣するやをいへば、第二無畏の、若し漏盡の境を緣するが故なれば則ち、但、義を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、通じて名と義とを緣じ、餘の三無爲も、皆、名と義とを緣するなり。

自相續・他相續・非相續を緣するやをいへば、初と及び第四無畏は、三種を緣じ、第二無畏の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち非相續を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を緣す、第三無畏は自と他との相續を緣するなり。

加行得なりや離染得なりやをいへば、此の四無畏は、皆、加行得なりと言ふ可し、三無數劫に積聚せし殊勝の加行得の故に。又、皆、離染得なりと言ふ可し、有頂の染を離れ、盡智を得る時、無畏を得するが故に。

問ふ、此の四無畏の加行は云何ん。答ふ、此の加行に二種あり、一に近の加行といふは、順決擇分等をいひ、二に遠の加行といふは、初の不退の菩提心等をいふ。

是の如き所説の十力と、四無所畏とにおいて、一一の力は、四無所畏を攝し、一一の無畏は十力を攝するが故に、則ち四十力、四十無畏あり。然も前に初無畏（正等覺無畏）は即ち初力（處非處智力）、第二無畏（漏永盡無畏）は即ち第十力（漏盡智力）、第三無畏（說障法無畏）は即ち第二力（業法集

【二】以下、十力と四無畏との同異點を明かす。

が故なれば則ち法念住、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち四念住、餘の三無畏は皆、四念住なり。智をいへば初及び第四無畏は皆、十智に通じ、第二無畏の、若し漏盡の境を縁するが故なれば、則ち唯、六智にして、法智・類智・滅智・盡智・無生智・世俗智をいひ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち十智に通ず。第三無畏は唯、八智を有す、滅と道とを除くを謂ふなり。三摩地と俱なるやをいへば、初及び第四無畏は、三三摩地と、俱或は不俱なり、第二無畏の、若し漏盡の境を縁するが故なれば、則ち無相と、俱或は不俱にして、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三三摩地と俱或は不俱なり。第三無畏は苦集を縁する空と無願と俱或は不俱なり。

根相應をいへば、總じて、皆三根と相應す、謂く樂喜捨なりと説く。

過去なりや未來なりや現在なりやをいへば、此の四無畏は、皆、三世に通ず。過去・未來・現在を縁するやをいへば、初及び、第四無畏は、三世及び離世を縁じ、第二無畏の、若し漏盡の境を縁するが故なれば、則ち離世を縁じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三世及び離世を縁す、第三無畏は、但、三世を縁するなり。

善・不善・無記をいへば、此の四無畏は、皆、是れ善なり。善・不善・無記を縁するやをいへば、第二無畏の、若し漏盡の境を縁するが故なれば、則ち、但、善のみを縁じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を縁す。餘の三無畏は、皆、三種を縁するなり。

繫・不繫をいへば、此の四無畏の、有漏なるは三界繫なるも、無漏なるは是れ不繫なり。繫不繫を縁するやをいへば、初及び第四無畏は、三界繫及び不繫を縁じ、第二無畏の、若し漏盡の境を縁するが故なれば、則ち不繫を縁じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三界繫及び不繫を縁じ、第三無畏は、但、三界繫を縁するなり。

學・無學・非學・非無學をいへば、此の四無畏の、無漏なるは、是れ無學にして、有漏なるは、是れ

設ひ當に有るべしとするも、我れ是の事に於て理由無しと正見するが故に、安隱にして無怖無畏なることを得、自ら稱す、「我れは大仙尊位に處し、大衆中に於て正師子吼し、大梵輪を轉ずるに、こは一切世間の沙門・梵志・天・魔・梵等の轉ずる能はざる所なり」と。

問ふ、此の四無畏は何を以て自性と爲すや。答ふ、亦、智を以て自性と爲す。所以は何ん。初無畏は即ち初力なり、第二無畏は即ち第十力、第三無畏は即ち第二力、第四無畏は即ち第七力なるが故なり。

已に自性を説きつ。所以、今、當に説くべし。問ふ、何が故に無畏と名くるや。無畏とは是れ何の義ぞ。答ふ、怯弱ならざる義、是れ無畏の義なり。不傾動の義、勇猛の義、安隱の義、清淨の義、鮮白の義、驚怖せざるの義、是れ無畏の義なり。

界をいへば、此の四無畏の有漏なるは、三界繋なるも、無漏なるは是れ不繋なり。

地をいへば、此の四無畏の有漏なるは、十一地に在り、無漏なるは九地に在り。

所依をいへば、此の四無畏は、皆、欲界の人の、瞻部洲の大丈夫身に依る。唯、此の身に依りてのみ成佛を得するが故に。

行相をいへば、初無畏は十六行相、或は、餘の行相なり、第二無畏につきては、諸有にして、漏盡の境を緣するが故に、漏盡無畏と名けしめん^九と欲する者、彼等は「滅の四行相或は餘の行相なり」と説くも、諸有にして漏盡身に依るが故に漏盡無畏と名けしめん^十と欲する者、彼等は「十六行相或は餘の行相なり」と説く。第三無畏は、苦と集との八行相、或は、餘の行相。第四無畏は十六行相或は餘の行相なり。所緣をいへば、初無畏は一切法を緣じ、第二無畏は、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち滅諦を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち一切法を緣す。第三無畏は苦集諦を緣じ、第四無畏は、但、四諦を緣するなり。念住をいへば、第二無畏の、若し漏盡の境を緣する

【三】 以下、四無畏に對する諸門分別。

【四】 正等覺無畏は十智を性とすもものにして、第一處非處智力に相當すとたり。

【五】 第二の漏盡無畏は十力中、第十の漏盡智力に相當す。

【六】 第三說障法無畏は第二業法集智力に相當す。

【七】 第四說出道無畏は第七遍趣行智力に相當す。

【八】 四無畏中にて、世俗智によるは三界繋・他の法智・類智等の無漏智によるは不繋なりといふ義。

【九】 欲・未至・中間・四禪・四無色をいふ(前卷十力が諸門分別の個處を参照せよ)。從つて九地とは、未至・中間・四根本・下三無色なるも前に準じて知るべし。

卷の第三十一 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中愛敬納息第四之三 舊第十六卷末 第十七卷中)

第七節 四無畏・大悲・三念住に就て

已に佛の十力を説けり。當に四無畏を説くべし。云何が四と爲すやといへば、(一)に正等覺無畏 (samyaksambuddha vaiśāradya) なり、契經に説くが如し、「我は是れ諸法の正等覺者なり。若し、世間の沙門・梵志・天・魔・梵等有りて、法に依りて難を立し、或は、是の如き法に於て、正等覺に非ずと憶念せしめんとするも、是の處有ることなし。設當に有るべしとするも、我れ是の事に於て理由無しと正見するが故に、安穩にして無怖無畏を得、自ら稱す、「我は大仙尊位に處し、大衆中に於て、正に師子吼し、大梵輪を轉ずるを得るに、こは一切世間の沙門・梵志・天・魔・梵等の轉ずること能はざる所なり」と。(二)に漏永盡無畏 (Asravakṣaya-v) なり。契經に説くが如し。「我れ諸漏に於て、已に永盡することを得たり。若し、世間の沙門・梵志・天・魔・梵等有りて、法に依りて難を立し、或は、是の如き漏有りて、未だ永盡せずと憶念せしめんとするも、是の處有ることなし。設ひ當に有るべしとするも乃至廣説」と。(三)に説障法無畏 (Antarāyikadharmakhyāna-v) なり。契經に説くが如し、「我れ弟子の爲めに能障の法を説き、染は必ず障なりとす。若し世間の沙門・梵志・天・魔・梵等有りて、法に依りて難を立し、或は、此の障法有りこの染は、障爲らずと憶念せしめんとするも、是の處有ること無し。設ひ當に有るべしとするも、乃至廣説」と。(四)に説出道無畏 (Nairvāṇika prati padākyāna-v) なり。契經に説くが如し、「我れ弟子の爲めに能出の道を説き、修すれば必ず苦を出づといふ。若し世間の沙門・梵志・天・魔・梵等有りて、法に依りて難を立し、或は是の如き道を修するも、苦を出づること能はずと憶念せしめんとするも、是の處有ること無し。

【一】前節の十力論に續いて十八不共法中、残り四無畏・大悲・三念住の性質を明にせんとしたる段なり。中に就て四無畏は、自覺覺他に對する佛陀の不動的確信を四種の立場より擧げたるものにして、その體性をいへば前の十力の或るものを専ら利他の立場より觀察したるものに外ならざれど、作用の異なる所より之を獨立の徳目とせるなり。大悲は二乗の言はゞ小悲に對するものにして佛陀のみにある所謂、無縁の慈悲心を擧げたるもの。三念住は前の四無畏と大悲より來る自然の結論にて、佛陀が説法教化に際して、聽者が之を歡迎するもせざるも、少しを頓着することなく、常に正念正智に住してその本務を遂行するの徳目なり。一々の説明は本文にあり。(俱舍第廿七卷初を見よ)。

【二】以下四無畏の説明。

れ業法集智力にして、果より因に入る是れ死生智力なり。因と果との如く、是の如く細と麁、不現見と現見、遠と近とも亦爾り。

問ふ、無表業は云何にして知るや。答ふ、果より因に入り、麁より細に入り、現見より不現見に入り、近より遠に入ると是の如くにして知るなり。

問ふ、宿住隨念智と死生智とは。二乗にも亦有るに何が故に、唯、佛にのみ力を建立せしや。答ふ、前に、屈す可からず等の義是れ力の義なりと説けり、二乗には有りと雖も、而も此の義無きが故に、力と名けざるなり。舍利子は、第四靜慮に入ると雖も、而も、人の當に所生すべき處、及び從來せし所等の事を知らざるが如し。

問ふ、二乗にも亦、漏の永盡智有るに、何が故に力に非ざるや。答ふ、佛智は猛利にして、速に煩惱及び彼の餘習を斷するに、二乗は非ざるが故に。復次に、佛智は能く自他相續の諸漏の永盡する時分を知りて謬らざるに、聲聞獨覺には、是の如き能無ければなり。復次に、自の諸漏の盡くるを知ることを以ての故に、漏盡力と名けずして、能く他の無邊の世界の、諸の有情類の漏盡の差別を知り、及び、彼の爲めに、漏盡の方便を説き、明了にして謬らざるを以て、漏盡力と名くるに、聲聞と獨覺には、是の如き義無ければなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第三十

【七〇】身口の表業によつて身中に無意識的に發得せらるゝ言はゞ餘習を無表業又は無表色といふ。こは微細にして知り難きを以て、その結果として表はるゝものよりして、因として無表色のあることを推知すべしと。

【七〇】佛の十力の、二乗と不共なる所以に就て。

【七〇】二乗とは、聲聞と獨覺となり。

するやにつきていへば、業法集智力と宿住隨念智力と死生智力とは、唯、非學非無學を緣じ、漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、唯、非學・非無學のみを緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を緣じ、餘の力は、皆、三種を緣す。

見所斷、修所斷、不斷をいへば、宿住隨念智力と死生智力とは、唯、修所斷にして、餘の八力の有漏なるは修所斷、無漏なるは是れ不斷なり。見所斷、修所斷、不斷を緣するやにつきていへば、業法集智力と宿住隨念智力とは、見所斷を緣じ、死生智力は修所斷を緣じ、漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち不斷を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を緣す。餘力は、皆、三種を緣するなり。

名を緣するや義を緣するやをいへば、種種の勝解智力と根勝劣智力と死生智力とは、唯、義のみを緣じ、漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち但、義のみを緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち通じて名と義とを緣す。餘の力は、皆、通じて名と義とを緣するなり。

自相續、他相續、非相續を緣するやにつきていへば、處非處智力と遍趣行智力とは三種を緣じ、漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち非相續を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち三種を緣じ、餘の力は、皆、自他の相續を緣するなり。

加行得なりや離染得なりやをいへば、此の十力は、皆、加行得と言ふ可し。三無救劫に積集せし殊勝の加行得なるが故に。又、皆、離染得なりと言ふべし。有頂染を離れて盡智を得する時に、諸力を得するが故なり。

問ふ、是の如き十力の加行は云何ん。答ふ、此の加行に二種あり、一に近の加行にして、順決擇分等をいひ、二に遠の加行にして初の不退の菩提心等をいふなり。

問ふ、業法集智力と死生智力とは俱に業を緣す可きに何の差別有りや。答ふ、因より果に入る是

【七二】自相續とは、自身のこと、他相續とは、他々のこと、非相續とは、涅槃のこと。

【七三】加行得とは、特に之を目的として積極的に努力して獲得するをいひ、離染得とは、染を離るゝ常處に自ら生ずるをいふ。

【七四】十力の加行に就て。
【七五】業法集智力と死生智力との區別。

【七六】前者は業を出發點としてその異熟果に及ぶに對して後者は果としての未來死生の處所を規準として廻りて前世の業に及ぶを兩者の相違とすといふなり。

れば、則ち三三摩地と俱、或は、不俱なり。

根の相應をいへば、總じて皆、三根と相應すと説く。謂く、樂と喜と捨となり。

過去・未來・現在をいへば、此の十力は、皆、三世に通ず。過去未來現在を緣するやにつきていへば、處非處智力と遍趣行智力とは三世及び離世を緣じ、第二、第三、第四、第五、第六の智力は三世を緣じ、宿住隨念智力の過去と現在なるは、過去を緣じ、未來なるは三世を緣じ、死生智力の過去なるは、過去を緣じ、現在なるは現在を緣じ、未來の生法ならば、未來を緣じ、若し不生法ならば三世を緣す。漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち離世を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば則ち三世及び離世を緣するなり。

善・不善・無記をいへば、此の十力は、皆、是れ善なり。善・不善・無記を緣するやをいへば、漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち、但、善を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち、三種を緣じ、餘の九力も、皆、三種を緣す。有餘師の説く、「第三靜慮解脫等至智力は、但、善と無記とを緣す」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず、此の力は、通じて雜染と清淨との有爲法を緣するが故に、雜染法中には、不善有るが故なり。

繫不繫をいへば、宿住隨念智力と死生智力とは、唯、色界繫にして、餘の八力の有漏なるは、三界繫、無漏なるは是れ不繫なり。繫、不繫を緣するやをいへば、宿住隨念智力と死生智力とは、欲色界繫を緣じ、業法集智力は三界繫を緣じ、漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち、不繫を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち、三界繫及び不繫を緣す。餘の力は、皆、三界繫及び不繫を緣するなり。

學・無學・非學非無學をいへば、宿住隨念智力と死生智力とは、唯、非學非無學のみにして、餘の八智の無漏なるは、是れ無學なるも、有漏なるは、是れ非學非無學なり。學・無學・非學非無學を緣

【六七】 離世とは、擇滅涅槃のこと。

【六八】 第二乃至第六とは、業法集智・靜慮一等至智・種々界智・種々勝解智・根上下智を指す。

【六九】 畢竟不生法と雖もそは智力たる限り能緣性を有し、而も永遠に未來にあるを以て流轉する三世を緣することに於るをいふ。

【七〇】 漏盡身に依止する智力といふことになれば、解脫者とも雖も善惡無記を對象として認識するを以て、三種を緣すといふ。

【七一】 宿住智と死生智とは、世俗智(有漏智)なるを以て非學非無學とす。因みに非學非無學中には一切の有漏法と三無爲法とを攝す。

は、苦集の八行相、或は、餘の行相。第三、第四、第五、第六の智力は、苦集道の十二行相、或は、餘の行相。宿住隨念智力と死生智力とは、是れ餘の行相にして十六行相に非ず。漏盡智力につきては、諸有あり、漏盡の境を緣するが故に、漏盡智力と名けしめんと欲する者は、彼れ是れを滅の四行相或は餘の行相なりと説き、諸有にして漏盡身に依るが故に漏盡智力と名けしめんと欲する者は、彼れ是れを十六行相或は餘の行相なりと説くなり。

所緣をいへば、處非處智力は、一切法を緣じ、業法集智力は、唯、苦集のみを緣じ、第三、第四、第五、第六智力は三諦を緣す、滅諦を除くなり。遍趣行智力は但、四諦を緣じ、宿住隨念智力は、欲色界の實際の五蘊を緣じ、死生智力は色處を緣じ、漏盡智力は、若し漏盡の境を緣するが故なれば則ち滅諦を緣じ、若し漏盡身に依るが故なれば則ち一切法を緣するなり。

念住をいへば種々の勝解智力と宿住隨念智力とは、唯、法念住のみにして、死生智力は唯、身念住のみ、漏盡智力は若し、漏盡の境を緣するが故なれば則ち法念住なるも、若し漏盡身に依るが故なれば、則ち四念住にして餘の力は皆四念住なり。

智をいへば、處非處智力と遍趣行智力は十智に通じ、業法集智力は、唯、八智のみ、即ち滅と道とを除くもの。第三、第四、第五、第六智力は、唯、九智、即ち滅智を除く。宿住隨念智力と死生智力とは、唯、世俗智のみ。漏盡智力は若し漏盡の境を緣するが故なれば則ち、唯、六智、謂く法智・類智・滅智・盡智・無生智・世俗智にして、若し漏盡身に依るが故なれば則ち十智に通ずるなり。

三摩地と俱なるやをいへば、處非處智力と、遍趣行智力とは三三摩地と俱、或は不俱なり。業法集智力は苦集を緣する空と無願と俱、或は、不俱なり。第三、第四、第五、第六智力は、苦・集道・を緣する空と無願と俱、或は、不俱なり、宿住隨念智力と死生智力とは、三摩地と俱に非ず。漏盡智力の、若し漏盡の境を緣するが故なれば、則ち無相と俱或は、不俱なり、若し漏盡身に依るが故な

離なりと觀する有漏の六行觀の如きを指す。十力中、或は十六行相により或は十二行相により或は八行相によるは、四諦に對する各智力の關係による。

【六二】宿住智と生死智とは、十智中、所謂世俗智にて得らざるが故に十六行相にあらずといふ。

【六三】漏盡智の解釋に二種あり前者は煩惱を斷盡せる境(涅槃)を自在に觀察し得る智と解し、後者は之を涅槃を得せる人に依止する智力と解して、行相の立場よりする分別にも相違を來たすなり。

【六四】前世身を對象とする前世の五類を緣ずといふ。【六五】死生智は未來生死の處所を對象とするが故に色處(物質界)を緣ずといふ。

【六六】智を總じて十種となす。一、世俗智、二、法智、三、類智、四、苦智、五、集智、六、滅智、七、道智、八、他心智、九、盡智、十、無生智なり。今はこの十智を標準として十力を分別せんとするもの。

【六七】空・無相・無願の三三昧との俱非を標準としての分別。

jāna-bala) 一に業法集智力 (karma vipaka j.)、三に靜慮、解脫、等持、等至より發起する雜染
 清淨智力 (sava dhyāna-vimokṣa-samādhi-s-māp-ṭṭi-saṅkleśavyavadāna-vyūthāna j.)、四に種
 々界智力 (Nāra-dhātu j.)、五に種々勝解官刀 (ānārahimukti j.)、六に根勝劣智力 (udriya parāp-
 ara j.)、七に遍趣行智力 (sarvatra-sāmini-pratipa j.)、八に宿住隨念智力 (pūrvanivāsa-musmīti-
 j.)、九に死生智力 (cyutyupapatti j.)、十に漏盡智力 (āsavakṣaya j.) をいふ。

問ふ、是の如き十力は何を以て自性と爲すや。答ふ、智を以て自性と爲す、佛の意力は是れ智の
 所成にして、智を以て體と爲すを謂ふ、智の所攝なるが故に。契經に説くが如し、「處非處に於て如
 實に了知す、乃至廣説」と。

已に自性を説く、所以を今、當に説くべし。問ふ、何が故に力と名け、力とは是れ何の義なるや
 答ふ、屈す可からざるの義、是れ力の義、伏す可からざるの義、摧く可からざるの義、害す可から
 ざるの義、轉す可からざるの義、覆す可からざるの義、能く遍く覺するの義、能く荷擔するの義、
 堅固の義、最勝の義、能く他を制するの義、是れ力の義なり。

界をいへば、宿住隨念智力と死生智力とは是れ色界繫にして、餘力の有漏なる者は三界繫、無漏
 なる者は是れ不繫なり。

地をいへば、宿住隨念智力と死生智力とは、四根本靜慮に在り、是れ通の性なるが故なり。近分
 と無色と及び不定地とは通の所依に非ざるが故に、此の二智力無きものとす。餘力の有漏なるは
 十一地に在り、欲界と四靜慮と四無色と及び未至定と靜慮中間とをいふ。無漏なるは九地に在り。

所依をいへば、十力皆、欲界の人にして、瞻部洲の大丈夫身に依る。唯、此の身に依つてのみ、成
 佛を得するが故に。

行相をいへば、處非處智力と遍趣行智力とは、十六行相、或は、餘の行相にして、業法集智力

り。

六、根勝劣智力は俱舍にては
 根上下智力といひ、同じ信等
 の五根を具するものも上下
 の區別あるを知ることも
 七、遍趣行智力とは、正修行
 の必ず果に趣向することを
 知るの智力をいふ。

八、宿住隨念智力とは、前世
 のことを知るの智なり。
 九、死生智力とは、未來に死
 生する處趣を知る智なり。
 十、漏盡智力には異解あり、
 後を見よ。

尙ほこの十力論に關しては俱
 舍論第廿七卷參照のこと。
 【五】 以下、十力の自性に就
 て。

【五】 以下、十力の諸門分別。
 【五】 宿住智と死生智とは、
 必ず四禪に依止するを以て、
 色界繫に限る。之れ右兩智力
 は神通の攝にして而も神通は
 四禪に依止するを以てなり。

【五】 不定地とは、欲界のこ
 と。

【五】 九地とは、未至・中間・
 四根本・下三無色地なり。

【五】 有部の法相に従へば、
 三世の佛陀は凡て欲界、而も
 三世の男身として生じ、他界
 又は他洲には佛陀の出現なし。
 【六】 餘の行相とは、四諦十
 六行相以外の行相にして、下
 地は粗・苦・障なり上地は淨妙

部行喻獨覺ならば、其の力、定んで説くべからず、彼の多くは、是れ聲聞種姓にして、後、別縁に遇ひて、無學果を得するものなるを以て、寂靜を樂しむと雖も、而も衆居に有り^{四九}。五百仙の一處に得果せしが如し。鱗角喻は根の極勝なるが故に、獨出を樂しむが故に、當に知るべし佛の如く必ず二は世間に並出すること有ること無きが如くなるを。舍利子如きすら尙並び出づる無し。況んや鱗角喻は、彼舍利子に勝ること多倍なるにおいてをや。諸の聲聞の人は其の力不定なること、部行喻獨覺人に説きしが如し。諸の轉輪王の力も亦不定なり。四洲に王たる者は那羅延力を有し、三洲に王たる者は伐浪伽力を有し、二洲に王たる者は鉢羅塞建提力を有し、一洲に王たる者は摩訶諾健那力を有す。此の四輪寶にも亦差別有り。四洲に王たる者は金輪寶を有し、其の量、正に四俱盧舍に等しく、三洲に王たる者は銀輪寶を有し、其の量、正に三俱盧舍に等しく、二洲に王たる者は銅輪寶を有し、其の量、正に二俱盧舍に等しく、一洲に王たる者は鐵輪寶を有し、其の量、正に一俱盧舍に等し。四輪寶に此の差別有るが如く、應に知るべし餘寶にも亦勝劣有ることを、謂く四洲に王たる者の餘寶は最勝にして、乃至一洲に王たる者の餘寶は最劣なり^{五〇}。

問ふ、諸の有情類の身力既に別あらば、骨節の安立にも差別ありや不や。答ふ、亦差別あり。謂く、凡常力者は骨節相遠く、象馬力を有する者は、骨節相近く、大諸健那力を有する者は骨節相接すること接板等の如く、鉢羅塞建提力を有する者は骨節相鉤し、那羅延力を有する者は、骨節連鎖し、菩薩の骨節は展轉相交はること龍の蟠結の如し。是の故に最勝なり。

五二 第六節 佛陀の十力に就て

已に佛の身力を説きぬ。意力を、今、當に説くべし。謂く、佛世尊は、十力と四無所畏、及び大悲と三念住等の不可思議無邊の功德を成就するも、用の差別に隨つて、種々の名を立てしなり^{五三}。且く十種に於て説きて意力と名く。云何が^{五二} 十と爲すやといへば、一に處非處智力 (sāmaññāna

【四九】 本事によれば五百の苦行者あり、一獼猴も獨覺の形を變現せしを見て、忝く敬慕の念を生じて一時に皆、獨覺となれると。

【五〇】 (俱舍第十二卷參照) 身力と骨節との關係に就て。

【五一】 佛の身力論より、進んで心力論に入る段なり。佛に種々の功德あるも、他の二乘と共通することなき佛のみに特殊なるものとして通例十八種を數へ、之を十八不共法といふ。所謂、十力、四無畏、大慈三念住なり。中に就て先づその十力を擧げ之を例によりて諸門にかけて分別したるは今節の内容なりとす。

【五二】 大正本には具とあるも三本宮本に従つて且と改む。

【五三】 十力 (Dashabala) 一、處非處智力は或る事件の道理に契ふか、然らざるかを間違ふしに判ずる智力なり。二、業法集智力とは、俱舍論にて業異熟智力といへると同じものにして、一々の業とその異熟果とを知る力なり。三、靜慮解脫等至智力は、四靜慮八解脫等を如實に知る力。四、種々界智力とは、十八界等種々の要素を知る智力。五、種々勝解智力は一切有情の意樂の差別相を知る智力なり。

くせしは是れ勝解力なり」と。力士等聞きて、歡喜し踊躍して、復、佛に白して言く、「頗し餘の力の、能く世尊の是の如き力に勝るもの有りや不や」と。佛、答へて言く、「有り、謂く無常力なり」と。佛、力士に告げて謂く、「我が父母生身の力、若くは神通力、及び勝解力も、今日の中夜、皆、無常力の滅壞するところと爲る」と。時に諸の力士、佛の所説を聞きて、皆、世間に於て深く厭離を生ず。佛、便ち爲めに應の如く法要を説き、諸の力士と及び餘の無量の彼に在りし天人をして、法眼淨を得、永く惡趣と【四三】第八有等を離れしめたり。故に、所化の有情を引攝すること猶、遣使の如からしめんが爲めに、此の身力を集めしなり。

【四四】問ふ、菩薩は何時、身力圓滿せしや。答ふ、年二十五より此の後、乃至年滿五十に滿つるまで、其の力減すること無かりしも、是れを過ぎし已後は、世尊の身力も漸々に衰退せり。有が説く、「世尊の身力の減すること無し。猶、意力の衰退すること無きが如くなるが故に」と。評して曰く、如來の法身には、衰退無しと雖も、而も生身力には必ず退滅あり、諸の異熟果には衰退有るが故なり。是の故に、尊者毘陀夷言く、「今、世尊の色力衰退し、諸根變異するを見る。謂く五色根なり」と。

【四五】問ふ、諸餘の有情に斯の力有りや不や。答ふ、此の力は、一切の有情に不共にして、唯、最後身の菩薩にのみ有ることを得。最初の説の菩薩の力量は、極く減少なるに、尙、難得なりとす。況んや。第二説、第三説等、餘の有情類に、而も有ることを得んや。然も、此の【四六】賢劫の世界の初成時には、諸の有情の那羅延力を具するあり、或は、半那羅延力を有する有り、或は、鉢羅塞建提力を有し、或は、摩訶諾健那力を有するありて、此の諸力士、世間に充滿せしも、是を過ぎ已りて後、漸々減少し、乃至、今時は全く彼の力無きなり。佛、在世の時には、三釋種の鉢羅塞建提力を具有するものありき、謂く、阿難陀と【四七】設摩釋子と瞿波釋女となり。爾時に亦、摩訶諾健那力・象力・馬力・牛力等を具足する人有り。稱げて數ふべからず。若し【四八】鱗角喩獨覺も亦那羅延力あり、若し

【四二】大袈裟に佛身力を擧げたるも、要するにこの一句の絶大力を示さんがためと解すべし。

【四三】第八有とは、凡夫位を指す。聖者となれば、その前住位の初果にあるも第七有以上にして死に涉ることなければなり。(尙可考)。

【四四】身力圓滿の昨期に就て。

【四五】身力具有者の範圍に就て。

【四六】賢劫とは、現劫を指す。之に對して過去の住劫を莊嚴劫といひ、未來のそれを星宿劫といふ。

【四七】舊には阿難、跋彌經子、瞿毘迦釋女とあり。蓋しAnurādhā sarmisākrpantn(?) Gopika ならん。

【四八】鱗角喩獨覺とは、無佛世界に生じ、飛花落葉等を觀じて成佛するものをいひ、部行獨覺とは、佛弟子(聲聞)たるべきものが後に轉じて獨り手に覺りを開くものをいふ。(獨覺とは説法せざる佛陀のこと)。

微塵の若くならん。十力四無畏等甚だ尊重なるが故に。此に由りて三千大千世界中の瞻部洲に金剛座有りて、上は地際を窺め、下は金輪に據る。菩薩、之に坐して正等覺を成ず。此を除きて堅固の依處有ること無し。是の故に菩薩初め、成佛の時、方に經行せんと欲して、徐に足を地に按ずるに、即ち大地をして六種に震動せしむ。便ち勝解を起すに乃りて經行することを得たりと。復次に、所化の有情を引攝すること猶、遣使の如からしめんと欲するが爲めの故に、此の力を集めしなり。謂く、無上覺は此の力の使を遣りて、彼の慢を摧き已りて、然る後に之を度せり。故に菩薩、家に在る時は諸の釋種と種々拵力して、勝を得ざること有る無く、將に般涅槃せんとする時も亦、身力を以て諸の力士を伏し、而して之を度脱せり、謂く、佛世尊、化緣將に盡きんとし、寂滅に入らんと欲して、拘尸城波々邑中に往くに、五百の力士聞き已りて、佛の爲めに道路を修治す、而も彼の路上に當りて、一大石の長さ六十肘、廣さ三十肘なる有り、彼の諸力士、之を轉去せんと欲して、其の身力を盡すも、動ぜしむること能はず。世尊既に至り、見已りて問ふて言く、「汝等諸の童子よ、何の作す所あらんと欲すや」と。彼れ等聞きて惘然として竊に是の念を作す、「我れ等の勢力は、瞻部の推して先きとするところなるに、如何が世尊は呼んで童子と爲せしや」と。是の念を作し已りて、俱に佛に白して言く、「我れ等、世尊の爲めに道路を修治し、共に此の石を轉せんとするも動ぜしむること能はず、頗、能く哀愍して此の石を除くや」と。佛の言く、「我れ能くす、汝等速く避けよ」と。便ち足指を以て之れを掌中に挑置し、上は虚空に擲げ、下り還るを接取し、口を以て吹き散らして微塵の如からしめ、還、本の如くならしめて、之を路側に捨てぬ。力士驚歎未曾有を得て、敬禮し合掌して、復、佛に白して言く、此は是れ如來の何等の神力なるや」と。世尊の告げて曰く、「石を擲げ、掌に置き、復、虚空に擲げ、復び還る接取して、之を路側に棄てしは、皆、我が父母生身の力なり。口を以て吹き散らし、微塵の如からしむるは、是れ神通力にして、還、合して本の如

【四】佛陀の入滅せられし拘尸那城は Malli 種族の領地、而してマラ種族は又力士族とも稱せられたる所よりこの解釋起りしなり。

家族とは、彼の背上に升るに其の身、輕擧なること猶、旋風の、蓮華の花を吹き、或は樺皮を飄すが如く、空に乗じて、遊戯する所の苑に往詣す。爾時、諸天は都て、自ら前後に有るものを見ずして、到り已つて、俱に下り、各々戯林に詣で、歡娛し受樂す。時に彼の龍象も亦自ら身を化して、天子の形の如くになり、遊戯し受樂すといふ、藹羅伐拏龍象の其の力是の如し」と。

有が是の言を作す、「此の力、猶、少なり。應に菩薩の身中には、十八大節有りて、一一の大節に、皆、千の藹羅伐拏龍象王力の如き有りと言くべし」と。有餘は復、言く、「此の力、猶少し。應に菩薩の身中、大小總じて三百二十節有り、其の最小節に、千倍の藹羅伐拏龍象王力の如き有り、漸次大なる者の力は、倍々に増すなり」と。^{三九}大徳説きて曰く、「此の力、猶少し、應に菩薩の意力は、無邊にして、身力も亦爾りと説くべし、云何が然りと知らんやといへば、昔、菩薩、吉祥人の邊に吉祥草を受け、菩提樹に詣で、自ら敷きて座と爲し、結跏趺坐し、是の堅固なる願を作して言く、若し未だ諸漏永盡し及び無上菩提を證せずんば、我れ終に此の座を起たすと。無上菩提の、未來世より將に現在に入らんとする爾時、三千大千世界は六種に震動せしも、菩薩の毛髮すらも亦、動搖せざりき。此に由るが故に、菩薩の身力は、猶、意力の如く、量、無邊際することを知る」と。問ふ、若し爾らば、何故に契經中に、菩薩の身に那羅延力有りと説くや。答ふ、此の力は、世間の共に欽重する所なるが故に、以て喩と爲すも、實には然らざるなり。

問ふ、菩薩は何に緣りて、此の身力を集めしや。答ふ、所有の皆、殊勝なることを現さんと欲するが故なり。謂く、諸の色力、族姓、自在、眷屬、財位、功德、名聞、智見、威猛、皆、殊勝なるが故に、矯傲の有情も歸伏して法を受くるなり。復次に、無上正等菩提の爲めの所依と作らんと欲するが故に、此の身力を集む。謂く、佛の無上正等菩提は、要す此の身に依りて、方に安住することを得、假使、無上正等菩提を、妙高大山王の頂に置在すとせば、彼れ妙高山便ち碎壞して、猶、

【三九】大徳(舊、婆檀陀)の解釋は宗輪論に大衆部の説として、佛身を威力無邊と傳ふる所に通ふものあり。注意を要す。(尙ほ俱舍論第七卷にはこの大徳の説を明かに大徳法救の名に於て引用す)。

【四〇】菩薩の身力を集むる所に就て。

しく、十の伐羅遮怒羅力は半那羅延力に等しく、二の半那羅延力は一那羅延力に等し。而して菩薩の身力は此の力と等しきなり」と。或は説者あり、「此の量、猶、少し、應に、菩薩身中に十八大節ありて、その一一の大節に、皆、一那羅延力有りと説くべし」と。復、説者あり、「此の量、猶少し、應に菩薩身中に十八大節ありて、一一の大節に十八那羅延力有りと説くべし」と。或は復、説有り、「此の量、猶少し、應に菩薩の身中に大小總じて三百二十節有り、其の最小節に、一那羅延力有り、其の次大節に二那羅延力あり、漸次大なる者は、力も倍々に増すなり」と。

有餘復、説く、「此の量、猶少し、應に菩薩の身力は、千の藹羅伐拏龍象王力 (airāvata haṣṭi-pāṇā) に等し。此の象王力の其の量は云何といへば、謂く、此の象王の擧身鮮白にして、拘牟陀白蓮花色の如く、七支善住し、具に六牙有り、其の頭、紅赤にして 因達羅瞿博迦色に等し、左右の邊脇は各と二踰繕那半、身の前後分各と一踰繕那、周圍の身量、七踰繕那、高下は唯、一踰繕那半あり、此は是れ常身にして、その變化は不定なり。此に八千の龍象の眷屬有り、身、皆、鮮白にして拘牟陀の如く、具さに六牙有り、七支善住し、其の頭、紅赤にして上胭脂の如し。若し轉輪王、世に出現せば、此の諸象中の隨一來應す。三十三天、將に苑に遊戲せんとするに、天の福力の故に、纔に心を擧ぐる時大象王の牙に異色を現ぜしむ、便ち是の念を作す「天帝釋等、今、須く我に乗じて苑に入り遊戲すべし」と、即便ち、此の瞻部洲より没して、天帝釋の宮前に至りて現る。身上に三十二頭を化出し、皆六牙を具し、本の頭色の如く、此の頭、本のを并せて三十三有り、一一の牙上、七池を化作し、一一の池中、七蓮花を作り、一一の花上、七寶院を作り、一一の院内に七寶臺を作る。一一の臺中、七寶帳を作り、一一の帳内に七天女を作り、一一の天女に七侍者を作り、一一の侍女は、七伎女を作り、諸の伎樂を奏せしむ。此の化を作し已りし時に、天帝釋と及び諸の眷屬は、彼の本の頭に升起、三十二天と及び諸の眷屬は化作せし所の三十二頭に升起、餘の十千城と諸天の

て全體としては、大約想定し得べきものあるを見逃すべからず。

【三】 ウトバラ(青蓮)以下、パドマ(紅蓮)に到る名稱は、もと蓮花の名なれど、亦、強度の差にも用ゐらるゝを通例とす。例せば八寒地獄にウトバラ・パドマ・大パドマの名あるが如し。

【三七】 大諾健那(大露形神)以下、那羅延に到るまでは神名

【三〇】 因達羅瞿博迦 (Indra-Bohā) とは、潮生紅蟲にして光を發す、筑紫の不知火の如きか？

第五節 佛陀(菩薩)、その他の身力に就て

契經に説くが如し、「菩薩身に那羅延力を具す」と。此の力の其の量云何ん。有が是の説を作す、
 「十の凡牛力は、一豪牛力に等しく、十の豪牛力は一の青牛力に等しく、十の青牛力は一凡象力に等しく、十の凡象力は、一香象力に等しく、十の香象力は一の大諾健那力に等しく、十の大諾健那力は、一鉢羅塞建提力に等しく、十の鉢羅塞建提力は半那羅延力に等しく、二の半那羅延力は一那羅延力に等しく、菩薩の身力と此の力と等しきなり」と。有餘師の説く、「此の量極く少なり。應に説くべし、十の凡牛力は一豪牛力に等しく、十の豪牛力は一の青牛力に等しく、十の青牛力は一の凡象力に等しく、十の凡象力は一の野象力に等しく、十の野象力は、一の羯拏魯訶象力(Grāneruka balam)に等しく、十の羯拏魯訶象力は一阿羅擇迦象力(ardhaka balam)に等しく、十の阿羅擇迦象力は、一殑耆洛迦象力(gaṅḍiraka balam)に等しく、十の殑耆洛迦象力は一雪山象力に等しく、十の雪山象力は一香山象力に等しく、十の香山象力は一青山象力に等しく、十の青山象力は、一黄山象力に等しく、十の黄山象力は一赤山象力に等しく、十の赤山象力は一白山象力に等しく、十の白山象力は一喞鉢羅象力(utpala balam)に等しく、十の喞鉢羅象力は一拘牟陀象力(Kumuda balam)に等しく、十の拘牟陀象力は一鉢特摩象力(padma balam)に等しく、十鉢特摩象力は一奔荼利迦象力(Pandartka balam)に等しく、十の奔荼利迦象力は一鉢特莫迦象力(padmaka balam)に等しく、十の鉢特莫迦象力は一大鉢特莫迦象力(mahāpadmaka balam)に等しく、十大鉢特莫迦象力は一大香象力(mahāganḍha hasi balam)に等しく、十大香象力は一大諾健那力(mahānagna balam)に等しく、十の大諾健那力は一鉢羅塞建提力(paraskandi balam)に等しく、十の鉢羅塞建提力は一婆浪伽力(saranga balam)に等しく、十婆浪伽力は一伐浪伽力(vāraṅga balam)に等しく、十の伐浪伽力は一遮怒羅力(cānura balam)に等しく、十の遮怒羅力は一伐羅遮怒羅力(vālacānura balam)に等

【三】佛陀の徳力の一としてその身力の廣大無邊なることを明かにせんとしたるもの。基く材料は教團に傳はる所謂佛傳にして、遂に本論が擴張力に解釋して、之を佛陀の身力はその心力と同じく無限なることを證せんとしたるなり。尙ほこの菩薩の身力論に對して、この節の前後に獨覺・輪王等のそれをも併せ説けり。
 【三】身力の量に就て。
 【三】大正藏に毫とあれば三本宮本に豪とあれば、今は後者に従ふ。以下之れに同じ。
 【四】大諾健那(Mahā-nagna)、鉢羅塞建提力(Praskandi)、那羅延力(Karavyāni)、是等は凡て神の名なり。
 【五】印度にては大力を表はすに、凡牛(自然牛)を原位として次第に十進して自然象(凡象力)に及び、更にそれより卓越せるものと信ぜらるゝ象力の進み(ガネ河ルカとは牝象の義)、之より亦河や山に住むと考へられたる龍力に進み(アルダカヤカギラカは水龍雪山象香山象は山龍)遂に神力に通むる通例とす。次第に後に進む程、空想的とされど出發點たる牛力・象力は、吾等が何馬力と稱するが如く、一定力を代表するを以

由りて即ち、法密部の身力は是れ精進、身劣は是れ懈怠なりと執するを遮し、身の力と劣とは、精進等に非ざることを顯すなり。若し爾らずんば、手腕纒に交るに、寧ぞ強弱を知らんや。精進と懈怠とは、手觸を以て、即ち能く知るに非ざるが故に。

【本論】 又、强者の弱者を執ふる時、力の勝劣を相知るが如きも、亦爾るなり。

此の中、論主は、第二喻を引き、重て斯の義を顯し、了知し易からしむ。此に由りて即ち、譬喩者の身力と身劣とに、定まりたる自體無しと執するを遮し、此の二に定まりたる自體有ることを顯示するなり。若し爾らずんば、纒執（さゝや）、即ち勝劣を知るべからず。相待の假法ならば、定んで身識の、能く了する所に非ざるが故に。

問ふ、身力と身劣とは、何を以て自性と爲すや。有が是の說を爲す、「大種を以て自性と爲す」と。問ふ、何の大種の増すを名けて身力と爲し、何の大種の増すを名けて身劣と爲すや。有が説く、「大種の偏増する者無きも、然も四大種の強勝を有する者を、説きて身力と名け、羸弱を有する者を説きて身劣と名くるなり」と。有が説く、「地界増すが故に、名けて身力と爲し、水界増すが故に、名けて身劣と爲す。外物も亦爾り、擔山木等（二九）は地界増すが故に、其の體堅強なるも、柳菰瓠等は、水大増すが故に、其の體虛弱なり」と。有餘師の説く、「身力と身劣とは、四大種に非ず、是れ所造の觸なり」と。問ふ、七の所造觸中、誰か増すが故に身力と名け、誰か増すが故に身劣と名くるや。有が説く、重、増すが故に身力と名け、輕、増すが故に身劣と名く。外物も亦爾り、重なるは體強にして、輕なるは體弱なり」と。有が説く、「此の二は是れ所造の觸なるも、七の攝する所に非ず、謂く、七種の外に別に所造の觸ありて、身力身劣と名くるなり」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「即ち四大種と及び所造の觸とは、俱に是れ身力と身劣との自性なり、謂く、若し調和と俱ならば身力と名け、若し不調和と俱ならば、身劣と名くるなり。

【二八】 身力と身劣の自性に就て。

【二九】 擔山木（？）に相當する部分を、舊譯には、陀婆樹・法陀羅樹・毘婆樹・婆陀羅樹等と譯す（舊譯第十六卷）。

【三〇】 七の所造觸とは、滑性・重性・輕性・冷・饑・渴を指す（之に堅濕煖動の四を加へて十一觸となす）。

馬の如く餘類も當に知るべし亦爾ることを。力と劣との大種、各々異なるを以ての故に、相待する時名は不定なりと雖も、而も體は恒に別なり。是の如き他宗の異宗を止めんが爲め、及び身力と身劣と、實に別體有ることを顯示せんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。

【本論】云何が身力なりや。答ふ、諸の身の、勇猛、强健、輕捷にして、能く辨ずる所有る、是れを身力と謂ふ。

此れ本論師は異文の義に於て、善巧を得るが故に、種々の文を以て、身力を顯示するも、而も體に異りなきなり。

【本論】云何が身劣なりや。答ふ、諸の身の、勇ならず猛ならず、強からず健かならず、輕からず捷からずして、能く辨ずる所無き、是れを身劣と謂ふ。

此れ本論師、異文の義に於て善巧を得るが故に、種々の文を以て身劣を顯示するも、而も體に異りなきなり。

【本論】身力と身劣とは幾處の攝にして、幾識の識るものなりや。答ふ、一處の攝なり、觸處を謂ふ。二識の識るものなり。身識と及び意識とを謂ふ。

此の中、身識は唯、彼の自相のみを了し、意識は彼の自相と及び共相とを了す。此の言は、即ち分別論者の、身の力と劣とに別の自體無しと執するを遮し、此の二に別の自體有ることを顯示するなり。若し自體無くんば、應に觸處の攝にして及び二識の識る所に非ざるべし。心力の有無は觸處の攝にして、二識の識るものなるに非ざるが故なり。

【本論】二力士の相授撲する時、手腕纒に交れば互に相手の強弱を知るが如し。

此の中、論主は現事の喩へを引きて、愚癡者をして俱に解了することを得せしめんと欲し、此に

【二四】 身力の定義。

【二五】 身劣の定義。

【二六】 身力と身劣との分別に就て。

【二七】 若し分別論者の如く、身の強劣力は心力に依存すとせば、心は觸境の攝にあらざるが故に、或は「力強し」とか或は「力弱し」の身體的感じを第六意識と同時に身識（觸覺）にて感得し得られまじとなり。

彼の所作は即ち是れ我が事なり、深く慶喜すべし」と。故に是の説を作せるも、然も佛世尊は、定んで他より法供養を受けず、法身の功德、極めて圓滿なるが故に、生身は、必ず衣食等の資を得つが故に、他より財供養を受くること有るなり。

第四節 身力と身劣とに就て

【本論】 云何が身力なりや、乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、他宗を止め、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は執するもの有り、「身力と身劣とに別の自體なし」と。分別論者の如し。彼れ是の説を作す、「心に力有る時は、説きて身力と爲し、心に力無き時は、説きて身劣と爲すが故に、身の力と劣とに別の自體無し」と。故に彼の執を遮し、身の力と劣とに別の自體有りて、觸處の所攝なることを顯すなり。或は復、執する有り、身力の自體は即ち是れ精進にして、身劣の自體は即ち是れ懈怠なり」と。法密部の如し。彼の執を止め、別に身力と身劣と有りて、精進等に非ざることを顯せんが爲めなり。有が執す、「身力と及び身劣とは與に、定まりたる自體無し」と。譬喩者の如し。彼れ是の説を作す、「象力は馬に勝れ、馬力は牛に勝るが故に、力と劣とには定りたる自體無しと知る」と。彼の執を遮し、身の力と劣とに、定まれる自體有りて、觸處の所攝なることを顯さんが爲めなり。一切法の自性は定まるを以ての故に、諸の有爲法には、皆、勝劣有ること自體、決定せり。眼の、色を見ること明了なる者は説きて名けて勝見と爲し、不明了なるは説きて名けて劣と爲すが如く、廣説乃至、意の、諸法を知るも亦復是の如し。中に於て、各々勝劣の定りたる性有り、身力身劣も應に知るべし亦爾ることを。問ふ、若し身力と身劣とに、各々定りたる性有らば、譬喩者の難を當に云何が通すべきや。答ふ、象馬等の相待の勝劣は不決定なりと名くと雖も、而も定りたる體有り。謂く、馬は象に對し劣の大種多く、力の大種少きも、馬、若し牛に對すれば、劣の大種少く、力の大種多し、

【三】 身力に強劣あるは何人も認むる所なるが、併しこの強劣の本性に對しては、部派間に種々の異論存す。本論は之を分從に假せしものと見ず、別に強(力)劣なるもの、一存在ありと主張す。こは、一觸境の分際に屬し、二、身識と意識とによりて認識せらるるもの、三、四大種と所造觸とを自性とせるものなりといふ。本節はこの事を明かにせんとしたる段なり。蓋し種々の徳目を擧ぐる中、聖者の身力と心力とに及ぶの前程論と見做して可からん。

【三】 論題提起の理由。

哉善哉、汝の所説の如し、精進せば速かに無上菩提を證しえんと、我れ汝の言を聞きて、深く歡喜を生ぜり」と。答ふ、佛、慶喜あいたたの所説の、時に應ぜしを以ての故に、此の言を説くも、受法の爲めには非ず。謂く、薄伽梵、有情を化せんが爲めに、會て遠路を涉り、勞倦して背痛せしにより、一樹下に詣じ、七條を四疊して以て臥具と爲し、五條もて體を覆ひ、僧伽胝を枕とし、師子王の如く、右脇にして臥せり。而して阿難に告げて曰く、汝、諸の苾芻の爲めに、説法を爲す可し。虚しく度すべからずと。爾時阿難、佛の聖旨を承けて、苾芻衆の爲めに、七覺支を説きて言く、諸仁者よ、念等の覺支は、是れ我が世尊自覺の自説にして、厭・離・滅に依り、捨に迴向す是の如く乃至して、捨等の覺支も廣説すること亦爾り」と。世尊は彼が精進を説くを聞きし時、便ち實際の憶念と智見とを起し、「我れ過去の三無數劫に於て、精進力に由り、所修の加行、速に圓滿することを得、疾く無上正等菩提を證せり」と。念じ已りて、殊勝の歡喜を發生し、斯の喜力に由りて、背痛便ち愈えぬ。尋いで起ちて、衣を整へ、結跏趺坐して、阿難に告げて曰く、「汝、大衆の爲めに、精進を説きしや」。阿難、佛に白す、「唯然り、世尊」と。佛、彼を讚して曰く、「善哉善哉、我れ精進に由りて速かに菩提を證せり、汝、今、之れを説きしが故に我れ歡喜しぬ」と。時に應ずるの説を讚せしも、法供養を受けしには非ざるなり。

問ふ、毘奈耶の説を復、云何が通すべきや。彼に説くが如し。「阿難、我れ今、出離の善法を増益して、極く歡喜を生ぜり」と。若し他の法供養を受けずんば、如何が出離の善法を増長せんや。答ふ、佛は、他の事を以て、己れの事と爲すが故に、他の善法増せば便ち是の説を作す、謂く、有情類の、多く佛法に依りて、淨信し出家し、具足戒を受け、三藏を誦持し、阿練若に居して寂靜思惟し、^三正決定に入りて、得果し離欲し乃至漏盡し、或は、生天、解脱の種子を種ゆ。佛、是の事を知りて、甚大に歡喜し是の如き念を作す。「無量の有情は、我が威力を以て、世出世の善法を増長す。

【二九】所謂、袈裟に小中大の三種あり、小なるを五條衣(安陀會)といひ、中なるを七條衣(鬱多羅)といひ、大なるを九條衣(僧伽胝)といふ。

【三〇】具足戒とは、男女の出家が完全なる比丘・比丘尼となるために受くる戒法を謂ふ。所謂二百五十戒又は五百戒などいふは之なり。

【三一】正決定に入るとは、正性離生位(見道位)に入ること。

來詣せしも、世尊の威重は、釋梵護世【四】すら尙、側近して正觀すること能はず。況んや彼れ輒ち敢て申諱しえんや。佛、是の事を知りて阿難に告げて曰く、「汝、彼を將【五】ひ、我が寢室に至り、臥具を敷設し、之を安置すべし」と。阿難教への如くす。佛、同止を與へ、夜の後分に至り、彼の倦息を知りて、便ち之に告げて言く、「汝、我が爲めに所解の法を誦すべし」と。聞俱胝耳三契聲を以て、所解の法を誦せしに、世尊歡喜したまへり。彼をして無所畏を得せしめ、能く所請を申べしめん」と欲せしが爲め、是の故に讚して言く、善哉善哉、乃至、廣說せしなり。有が是の說を作す、「世尊は、彼れ聞俱胝耳が過去に修せし業道清淨なりしにより、是の如き美妙の音聲を感得し、人をして聞くことを、樂【六】はしむるを讚せしが故に、是の說を作せしも、彼より法供養を受けんが爲めには非ず」と。有餘師の説く、「世尊は、彼れ能善く、波羅衍拏見諦經等を誦持せしことを讚するが故に、是の說を作せしも、彼より法供養を受けんが爲めには非ず」と。或は説者有り、「彼の苾芻、豐馬國【七】に在りて、諸の佛事を作せしを以て、世尊は彼を讚し、更に彼の國の無量の有情をして、敬重し受法せしめんとの故に、是の說を作せしも、彼より法の供養を受けんが爲めには非ず」と。復、説者有り、「佛、弟子を讚するに多くの因縁有り、受法の爲には非ず、或は彼れに無畏心を得せしめんが爲めの故に。今、聞俱胝耳を讚嘆せしが如し。或は、彼の誹謗事を遮せんが爲めの故に。無滅比丘【八】に告ぐるが如し、「吾れ今、背痛あり、汝、諸の苾芻の爲めに、近の堅固法を宣說すべし、唯、汝のみ能く是の如き勝事を説きう」と。或は、彼の言をして威肅あらしめんと欲するが故に、目連に告ぐるが如し、「唯、汝のみ能く劫比羅城の諸の釋種等の爲めに、微妙の法を説くことをう」と。或は、彼の功德の大なるを顯さんと欲するが故に、佛、舍利子の言を讚歎して、「汝、能く說法すること、師子吼の如し、汝の所説は、是れ決定の說なりといふが如し」と。

問ふ、餘の契經の說を、復、云何が通すべきや。經に説くが如し、「佛、阿難陀に告げて言く、善

【四】釋梵護世とは帝釋・梵天・四天王のこと。

【五】佛と同室に止住すること。

【六】舊には優陀那・波羅延・衆義經等とあり。
【七】舊には阿般提(Avatthi)とあり。豐馬國とはこの譯語か。

【八】舊譯は之より以下身力論の處までを缺く。

二供養を設け、彼の有情は所應に隨つて能く受くるも、一切有情は、佛に於て應に隨つて、能く財供養を設くるも、法供養には非ず、能く佛の爲めに說法する者無きが故に。及び佛に未曾有の善巧覺慧を生ぜしむること能はざるが故に。獨覺は佛を除く一切の有情に於て、能く財法の二供養を設け、彼の有情は所應に隨つて能く受くるも、一切の有情は、獨覺に於て、應に隨つて、能く財供養を設くるも、法供養には非ざるなり。舍利子は、佛と獨覺とを除く一切の有情に於て、能く財法の二供養を設け、彼れ所應に隨つて能く受くるも、一切有情は、舍利子に於て應に隨つて、能く財供養を設くるも、法供養には非ざるなり。大目乾連は、佛と獨覺と及び舍利子とを除く一切の有情に於て、能く財法の二供養を設け、彼れ所應に隨つて能く受くるも、一切有情は大目乾連に於て、應に隨つて能く、財供養を設くるも、法供養には非ず。乃至、利根者は、鈍根者に於て、應に隨つて、能く財法二供養を設け、彼れ所應に隨つて能く受くるも、鈍根者は、利根者に於て、應に隨つて、能く財供養を設くるも、法供養には非ず。彼れ所應に隨つて能く受くるなり。

問ふ、若し法を以て佛を供養するもの無くんば、契經の所説を當に云何が通すべきや。經に説くが如し、「苾芻、善哉善哉、汝、乃ち能く和雅にして清妙、明了にして解し易き、美亮なる首聲を以て、正法を諷誦して、我をして歡喜せしむ」と。答ふ、世尊は、^一聞俱胝耳をして無畏を得せしめん^二と欲せしが故に、是の如き説を作せしものにして、佛は彼に於て、法供養を受けしには非ず、^三謂く、彼の親教(和尚)の迦多衍那(Katyayana)、^四遺りて佛所に詣でしめ、邊國の寒地に居する苾芻の爲めに、五事を求請せしむ。一には常に澡浴すること、二には皮を以て觀身と敷具を作ること、三に、恒に周足の革屣を著することを請ひ、四に、^五持律者を第五人と爲して具戒を受くるを得べきことを請ひ、五に若し有る苾芻、使を遣りて衣を持ち、餘の苾芻に與ふるに、彼の苾芻、若し受けずんば、我等當に如何に此の衣を處分すべきやの教を請ふ。聞俱胝耳、親教(和尚)の勅を受けて佛所に

【一】 聞俱胝耳は又二十億比丘ともいふ。梵に *śroṅkoti-korṇa* 又は *śroṅkoti-viṅśa*。

【二】 甘德比丘は迦多衍那(迦旃延)の弟子にして邊國阿槃提に於て出家し、後、師の命を奉じて初めて佛に謁し種種の請願をなすと共に所謂三契經を誦して大に佛陀の意に契へりといふ傳説に基く説なり。

【三】 中國にては僧衆十人の立會ありて初めて具足戒を受くるの儀式完成するも、邊國にては僧衆不足のため、授戒者を加へて五人で間に合せること。

むればなり。復次に、法に二種有り、一に世俗の法、謂く、名身等の法なり。二に勝義の法、謂く、究竟の涅槃なり。勝義の法に於ては、生長の義無しと雖も、而も世俗の法に於ては生長の義有れば、是の故に法に於ても亦敬養有るなり」と。

問ふ、諸の法に施す物を、誰が之れを受くべきや。答ふ、世俗の法に施す物は、説法師、受くべく、或は、應に此を以て正法を書寫すべし。勝義の法に施す物は、應に勤加して守護すべきこと、猶し窳堵波の物を守護するが如くなるべし。僧に於て供養を施設し恭敬にして住すといふに、通じて財法の二供養あり。財供養とは、香華衣食等の物を以て僧衆に供養し、或は五年大會等を設くる事を謂ひ、之を財供養僧と名く。法供養とは、三契聲等を以て、衆の爲めに、正法を宣説し、或は、衆中に在りて論議決擇し、或は復、衆に處して、功德を讚美し、所願を申述し、衆をして歡悅せしむるをいふ、諸の是の如き等を、法供養僧と名く。親教と軌範及び餘の隨一の有智にして尊重すべき同梵行者に於て供養を施設し恭敬にして住するとは亦通じて財法二種の供養あり。財供養とは、衣・鉢・飲食・湯藥及び餘の隨一の沙門の資具を以て、之に供養するを謂ひ、法供養とは、三藏を以て勸めて受持せしめ、或は解釋を爲して疑滯無からしめ、或は復、勸請して正行を修せしむるを謂ひ、諸の是の如き等を法供養と名く。上の所説の三寶と師友との殊勝の境中に於ては、應に隨つて、供養し恭敬にして住すべきも、餘の境中に於ては必ずしも決定して供養と恭敬にして住するに有らざること、前に准じて應に説くべし。

問ふ、供養と恭敬と何處にて具有するや。答ふ、欲界に具有するも、色無色界には非ず。欲界中に於ても、四趣に具有するも捺落迦には非ず。地獄中には財供養無く、唯、法供養有るのみなるを以ての故なり。

問ふ、此の財法の供養は誰か設け、誰れか受くるや。答ふ、佛は、一切の有情に於て能く財法の

【六】茲に世俗法といへるは説法、經論等、無漏智を發生すべき助縁となるものを指し勝義法とはその無漏智によりて發得せらるゝ涅槃その者を指す。而して前者に供養すとは説法を聽き經論を讀誦することによりて、之を隨喜し恭敬して供養物を捧ぐるをいひ、後者を供養すとは、蓋し法身としての佛陀（佛德佛力その者）に供養するの義ならんも亦佛舍利に供養することともに擬せらるべきものとす。

【七】五年大會。舊には嚴遮于瑟即ち (Sākerīdhi) とあり、五年目毎に四方の僧衆を請して大齋會を設くるをいふ。所謂、無遮の大會とは之なり。

【八】三契聲とは、調子を三段に變じて偈文を誦するをいひ、亦、かゝる偈文を三契聲といふ。舊には「三契經の偈を作り、沙曷遮を作りて決定の義を説く」とあり。

【九】供養恭敬の處所に就て。

【一〇】供養の設者と受者に就て。

卷の第三十 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中愛敬納息第四之二 舊第十六卷)

第三節 供養恭敬に就いて。(因みに佛は他より法供養を受けざること。)

【本論】 云何が供養恭敬なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に復、此の論を作りしや。答ふ、前に別に供養と恭敬との自性を説きしと雖も、而も未だ總じて一境に於て轉ずることを説かさざりしかば、今、此の二が、一境に於て轉ずることを顯示せんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 云何が供養恭敬なりや。答ふ、一類あり。佛、法、僧、親教、軌範及び餘の隨一の有智にして尊重すべき同梵行者に於て、供養を施設し、恭敬にして住するが如く、若し是の處に於て、供養及び恭敬有る、是れを供養恭敬と謂ふ。

此の中、一類の義は前説の如く、異生或は聖者を謂ふ。佛に於て供養を施設し、恭敬にして住する者は、唯、財供養を施設し、恭敬にして住するも、法供養には非ず。所以は何ん。佛は、諸法に於て、已に究竟を得たるをもて復、他より法を受學せざるが故に、又、能く世尊の爲めに説法して、未曾有の善巧の覺慧を生ぜしむること有ること無きが故なり。法に於て供養を施設し恭敬にして住すといふにつきて、有る本には、法を敬養するの言を説かず、涅槃に於ては緣起無きを以ての故なり。前に供養を説きて能く緣と爲るを謂ふといひしも、涅槃には緣無し、是の故に説かさざるなり。而も、有る本の説者は涅槃に於ては成長の義無しと雖も而も彼に於て顯了せしむるの義有り。謂く、財法を以て涅槃を供養すれば、諸の有情をして恭敬求證せしめ、斯に由つて展轉して斷障し證得せし

【一】 第一節に於て愛と敬とを別に説き、更に之を合して愛敬を一處にしたると同じ理由に基きて、こゝにては供養と恭敬が一處に轉ずることと明にせんがために供養恭敬の題目に就て論じたるなり。供養恭敬を受くるの對象及び供養の行はるゝ處所等に關する説明は大體、前の愛敬の場合と同じ。尙ほ今節は、論の因みに佛は他より法説の供養を受くることなきも、他を獎勵せんがために、弟子等をして説法せしめ讀經せしむることあるを明かにす。

【二】 論究の來由。

【三】 供養恭敬の定義。

【四】 有る本とは、發智論の異本を指す、之によりて吾等は、この大毘婆沙編釋當時に已に發智論に種々の異本ありしことを推定し得べし。

【五】 涅槃自身には他によつて饒益せらるゝの義なきをいふ。

默然たれ、汝上勝よ、 默然たれ、汝井宿よ、 我れ見諦を得する時、 亦汝をして見せしむべし。

と。人趣に有りとは、今、現見するが如し。天趣に有りとは、欲界天中補處の慈尊の、諸天の爲めに說法するが如く。色界天中には、手天子の來りて佛に白して言く、「此にて世尊が、四衆の圍繞するものの爲めに、正法を説き、彼等聞き已りて奉行する如く、私の法を聞き已りて、無熱天に還り彼の諸天の爲めに、說法するも亦爾り」といふが如し。問ふ、此の法の供養を、誰か設け、誰か受くるや。有るが是の説を作す、「地獄趣設けば、唯、地獄趣のみ受け、乃至、唯、天趣のみ設けば、唯、天趣のみ受く」と。有餘師の説く、「地獄趣設けば、唯、地獄趣のみ受け、傍生趣設けば二趣受け、鬼趣設けば三趣受け、人趣設けば四趣受け、天趣設けば五趣受くるなり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「五趣皆能く、展轉して供養す」と。

【本論】^{四七}云何が恭敬なりや。答ふ、諸の恭敬有り、恭敬の性有り、自在有り、自在の性有り、自在者に於て、怖畏の轉ずる有る、是れを恭敬と謂ふなり。

此れ本論師は、異文の義に於て善巧を得るが故に、種々の文を以て恭敬を顯示するも、而も體に別無し。恭敬も亦慚を以て自性と爲すなり。

【三七】 恭敬の定義。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十九

慧を生ずるを以て自性と爲す」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「若しくは説法者の語、若しくは能發の語と信心所法、若しくは受者聞き已りて未曾有の善巧覺慧を生ずるとは、皆、此の自性にして是の如き法供養は、總じて五種を用ひ、以て自性と爲す」と。

已に自性を説けり、所以を今、當に説くべし。問ふ、何故に法供養と名くるや。法供養とは是れ何の義なりや。答ふ、能く縁と爲る義、是れ供養の義なり。此れ法を以て初と爲すが故に、法供養と名く。若し饒益の爲めの故に他の爲めに説法し、他、法を聞き已りて、未曾有の善巧覺慧を生ぜば、是の如きを施と名け亦供養と名く。若し饒益の爲めの故に、他の爲めに説法し、他、法を聞き已りて、未曾有の善巧覺慧を生ぜざれば、是の如きは施と名くるも、供養とは名けざるなり。若し損害の爲めの故に、他を譏刺する法を説き、他、是れを聞き已りて、正憶念に住し、歡喜し、忍受して、其の過を數へず、未曾有の善巧覺慧を生ぜば、此は施に非ずと雖も、而も供養と名く。若し損害の爲めの故に、他を譏刺する法を説きて、他、是れを聞き已りて、恚恨心を發し、未曾有の善巧覺慧を生ぜずんば、此を施とも名けず、亦供養にも非ざるなり。

問ふ、此の法供養は、何處に在りて有りや。答ふ、此の法供養は、欲色界に在るも無色界に非ず、五趣には、皆、有り。地獄に有りとは、慈授子の地獄中に生じて、是れ浴室なりと謂ひその諸の苦具を見て、便ち頌を説きて曰く、

嘗て聞く、世間の苦樂を受くるは、^{四三} 我所作に非ず、他所作に非ずと、^{四四} 諸の苦樂を受くるは、皆身を縁とす。身、若し滅して無くんば、誰か復、受けんや。

と。時に彼の地獄の無量の衆生、此の頌を聞き已りて、地獄の苦を脱し、彼より命終して、天に生じ樂を受く」と。傍生に有りとは、迦賓折羅鳥の、自ら梵行を修し、他の爲めに説法するが如し。鬼趣に有りとは、^{四六} 發受鬼母の諸の鬼子の爲めに、是の頌を説きて言ふが如し。

【四一】 法供養の意義。

【四二】 法供養と法施との區別も財供・財施に準じて知るべし。

【四三】 法供養の處所。

【四四】 慈授子は舊に彌多達子とあり、matreyasuttiputra 也。

【四五】 舊譯には之を人間空處受三苦樂、

非レ我非ニ他之所作、

若レ受ニ諸觸、皆發身、

無レ有レ身者誰受レ苦と譯出す。

【四六】 舊には華陵迦婦とあり、偈文なし。

【三六】 已に自性を説く、所以を今、當に説くべし。問ふ、何故に財供養と名け、財供養とは是れ何の義なりや。答ふ、能く縁と爲るの義、是れ供養の義なり、此れ財を以て初と爲すが故に財供養と名く。若し饒益の爲めの故に、諸の財物を捨し、受者受け已りて身心増益せば、是の如きを施と名け亦供養と名く。若し、饒益の爲めの故に諸の財物を捨し、受者、受け已りて身心損減せば、是の如きを、施とは名くるも供養とは名けず。若し、損害の爲めの故に、匪宜物ふいぎぶつものを捨し、受者、受け已りて、或は神通に由り或は呪藥に由り、或は福力に由り、身心増盛せば、此れ、施に非すと雖も、而も供養と名く。若し損害の爲めの故に匪宜物を捨し、受者、受け已りて、身心損減すれば、此は施とも名けず亦供養にも非ざるなり。

【三七】 問ふ、此の財供養は、何處に在りて有りや。答ふ、唯、欲界に在るも、色無色界には非ず、唯、四趣には在るも、捺落迦ナラカには非ざるなり。問ふ、此の財供養は誰が設けて誰が受るや。有るが是の説を作す、「傍生趣設くれば、唯、傍生趣のみ受け、乃至天趣設くれば、唯、天趣のみ受く」と。有餘師の説く、「傍生趣設くれば、唯、傍生趣のみ受くるも、鬼趣設くれば、二趣受け、人趣設ければ三趣受け、天趣設くれば四趣受く。下、上に及ばず、上、下に及ぶが故に」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「四趣、皆能く展轉して供養す」と。問ふ、施設論に説く、「天食せんと欲する時は、空の寶器を取り、衣を以て上を覆ひ、而して座前に置くに、須臾の頃を経て、其の福力に随つて、龜妙の飲食自然に盈満す」と。既に爾らば如何が他の供養を受くるや。答ふ、他の飲食の供養を受けずと雖も、而も餘の香花資具を受くる有り。

【三八】 法供養につきて、問ふ、法供養は何を以て自性と爲すや。有るが是の説を作す、「說法者の語を以て自性と爲す」と。有餘師の説く、「語の所起を以て名けて自性と爲す」と。或は、説者有り、「能發の語と心心所法とを以て其の自性と爲す」と。復、説者有り、「受者、聞き已りて、未曾有の善巧の覺

【三五】 財供養の意義。

【三六】 能く縁となるの義とは、蓋し相手を饒益し生長せしむるの縁たるの意味なるも、亦、相手を饒益せんととの動機の意味をも含むものと解すべきなり。

【三七】 財供養と財施との區別は供養によりて對者が必ず利益を受くるに對して施は必ずしも然らざる所にあり。供養は精神を主とし、施(財)は物を主とす。

【三八】 財供養の處所。

【三九】 二趣とは、鬼趣と傍生趣となり、以下三趣四趣も準知すべし。

【四〇】 法供養の自性。

故なり。此の中、非善士の法とは、有る一類の、若し供養すれば則ち恭敬を妨げ、若し恭敬すれば、則ち供養を妨ぐるをいふ。云何が供養すれば則ち恭敬を妨ぐるやといへば、在家者の、或は、男女あり、勢力を具し、能く種々、資生の珍饌を以て、父母を供養すと雖も、而も此の力を持つて、心に輕慢を生ずるが如く、出家者の、或は、弟子有り、福德多聞にして、其の師に於て、能く種々、財法の供養を設くと雖も、而も此の事を持つて、遂に師の所に於て恭敬を生ぜざるが如し。此等を供養すれば則ち恭敬を妨ぐといふ。云何が恭敬なれば、則ち供養を妨ぐるやといへば、有る一類は、他の威力を懼れて之れを恭敬すと雖も、而も供養せざるが如し。是の如きは俱に非善士の法と名くるなり。善士の法とは、有る一類の、若し彼を供養すれば則ち恭敬を加へ、若し彼を恭敬すれば則ち供養を加へ、かく二事俱行するを、善士の法と名く。若し、此の法の増上圓滿あれば、應に知るべし即ち是れ廣大の有情なることを。是の如き有情は、甚だ得難きが爲め、世に若し佛無くんば、此の類に遇ひ難からん。設令、有りとせば是れ大菩薩なるべし。諸の大菩薩は、此の二を必ず俱すればなり。此の事と及び前所説の三種の因縁とを顯さんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。

【本論】云何が供養なりや。答ふ、此に二種あり。一に財供養、二に法供養なり。

財供養につきて。問ふ、財供養とは、何を以て自性と爲すや。有るが是の説を作す、「饑益の爲めの故に、諸の財物を捨するるとき、即ち捨する所の財、是れ此の自性なり」と。有餘師の説く、「能供養者の身語の二業は、是れ此の自性なり」と。或は説者あり、「即ち能發の彼の心心所法は、是れ此の自性なり」と。復、説く者あり、「受者受け已りて、諸根の大種と及び餘の造色とが皆造長することを得る、是れ此の自性なり」と。評して曰く、應に是の説を作すべし。「若くは、捨する所の財、若くは、能捨者の身語の二業、若くは能發の彼の心心所法、若くは受者、受け已りて諸根の大種と造色の増長する、皆此の自性なり。是の如き財供養は、總じて五蘊を用ひて以て自性と爲す」と。

【三】 供養の種類。

【三】 財供養の自性に就て。

【三】 舊にはこの句に相當する所を簡單に「財養の體性は是れ五陰なり」といへるのみ。

速かに成辦を得せしむるなり」と。

前所説の三寶と師友との殊勝の境中に於ては、具に愛敬を起すも、餘は則ち不定なれば、應に四句を作るべし。謂く、(一)或は、有る境には、愛を起すも敬に非ざるあり、父母の子に於ける、師の弟子に於ける等の如し。(二)或は復、有る境には、敬を起すも愛に非ざるあり、有徳の己れの師長に非ざるに於けるが如し。(三)或は復有る境には、愛及び敬を起す。有る一類の子の父母に於ける、弟子の師に於ける等の如し。(四)或は復、有る境には、愛も敬をも起さざるあり、前相を除くを謂ふ。

問ふ、是の如き愛敬は何處に於て有りや。答ふ、三界五趣に皆有り容しと雖も、而も此の中の、殊勝の愛敬は、唯、欲界の人趣にのみ有りて餘には非ず、唯、佛法中にのみ此の愛敬有りと言ふ。

二五 第二節 供養と恭敬とに就て

【本論】云何が供養なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く契經に説く、

三三 若し佛法僧、及び所受の學處に於て、能く供養し恭敬するは、乃ち名けて智者と爲さん、若し不放逸と及び勝三摩地に於て、能く供養し恭敬し不退なれば、涅槃に近かん。

と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く、云何が供養なりや、云何が恭敬なりやを分別せず。彼は是れ此の論所依の根本なれば、彼に説かざるもの今、應に之を説くべければなり。復次に、非善士の法を訶毀し、棄捨せしめんと欲するが爲めの故に、又諸の善士の法を讚歎し、修習せしめんと欲するが爲めの故に、又五濁の増す時、廣大の有情の甚だ得難きことを顯示せんと欲するが爲めの

贊同、即ち術語にて、獨勝(コンマ)を受けるの規定をいふ。蓋し茲に百とはすべての事件といふがらひの義にして、一獨勝とは、同一同意を経るとの義と解すべし。

【二六】餘の隨一の同梵行者とは、佛以下軌範に至る五以外の同住の弟子にして凡てに關して相談相手となる親友を指す。

【二七】大正本には有事とあるも三本及び宮本によりて有智と訂正せり。

【二八】聖敬の處所。

【二九】供養(pūjā)及び恭敬(saṅkharā)の本性及び性質を明かにせんとする節なり。中に就て今節は専ら供養を論じ、次節(次卷)にて恭敬を詳論せり。供養論の主なる題目は、法供養と財供養の本性(並びに法施財施との區別)、五趣中供養と恭敬に於ける兩供養の授受關係の二項とす。

【三〇】論題提出の理由。

【三一】舊譯にはこの偈文なし。

無倒に、雜染と清淨と、繫縛と解脱と、流轉と還滅と、生死と涅槃とに達せしむるをうるに、餘には此の能無きが故に、應に佛世尊を愛敬すべし」と。復次に、彼の二は佛に於て俱に是の念を作す、「世尊は最初に無明の穀を出で、正法を宣説し、亦、無量無邊の有情をして、無明の穀を出でしむるに、餘には此の能無きが故に、應に佛世尊を愛敬すべし」と。復次に、彼の二は佛に於て俱に是の念を作す、「無始時來、七依の勝定、隱蔽して現れざりしに、佛、世間に出で、無倒に開示し、無量の大衆をして、之に依りて大涅槃宮に趣入せしむるに、餘には此の能無きが故に、應に佛を愛敬すべし」と。復次に、彼の二は佛に於て俱に是の念を作す、「佛の威力によるが故に、能く無量無邊の有情をして、諸の善法を修せしむ、謂く不淨觀より乃至無生智なり。餘には此の力なきが故に、應に愛敬すべし」と。復次に、彼の二は、佛に於て俱に是の念を作す、「佛の威力によるが故に、諸の有情をして、諸の善根を種えしめ、成熟せしめ、解脱せしむるに、餘には此の力無きが故に、應に愛敬すべし」と。復次に、彼の二は佛に於て俱に是の念を作す、「佛の威力によるが故に、四念住・四正斷・四神足・五根・五力・七覺支・八正道支の三十七種菩提分等の功德の寶藏を世間に出現せしめ、無邊の有情を利益し、安樂にするが故に、應に愛敬すべし」と。

彼の二にして、法に於て愛樂し、心悅び、恭敬にして住する者は、俱に是の念を作す、「我れ、此の法に依りて、一切身心の苦惱を解脱し、究竟安樂なり」と。彼の二にして僧に於て愛樂し、心悅び、恭敬にして住する者は、俱に、是の念を作す、「僧の威力によるが故に、我れ正法毘奈耶中に於て、淨信し出家して具足戒を受け、苾芻性を得し、能く正しく百一羯磨を受持し、毀犯する所無く、安樂にし、住し、此に由りて、速かに究竟の涅槃を證せん」と。彼の二にして俱に親教、軌範及び餘の隨一の有智にして尊重すべき同梵行者に於て、愛樂し、心悅び、恭敬にして住する者は、謂く、是の念を作す、「此の諸の師友は、我が伴侶と爲り、我をして法に於て、正行を勤修せしめ、

【三】 七依の勝定（舊には七依之法といふ）とは蓋し以下に述べる四念住以下八正道に到る卅七道品の七科を指すものからん（尙可考）。

【四】 四念住等のことは屢々出て來ることなれど、所謂三十七道品を列擧するは、稀なればこゝにその名目を擧げ置かん。

一、念住 (samyak-samprajñāna)、身・受・心・法の四を不淨・苦・無常・無我と觀するをいふ。

二、正斷 (samyak-prahāna)、斷々・律儀斷・隨護斷・修斷の四にして、前二斷にて已生未生の惡を止め、後の二段にて已生未生の善を助長するの修行法なり。

三、神足 (cādhī-pāda)、欲・勤・心・觀の四を修するのことに専ら禪の修養の徳目なり。

四、根 (Indriya)、信・進(勤)・念・定・慧をいふ。

五、力 (bala)、同上。

六、覺支 (bodhi-āṅga)、擇法・精進・喜・輕安・念・定・行捨。

七、聖道支 (ārya mārga, or ārya-sāṅgha-mārga)、正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定。

(俱舍第十五參照)

【五】 百一羯磨とは、比丘たるものはその教團生活に於てすべての事件に對して衆僧の

【五】 敬は何を以て自性と爲すや。答ふ、敬は慚を以て自性と爲す。

【本論】 云何が愛敬なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に復、此の論を作りしや。答ふ、前別に愛と敬との自性を説くと雖も、而も未だ總じてこの愛敬が一境に於て轉ずることを説かざれば、今、愛敬の二種は、一境に於て轉ずることを顯示せんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 云何が愛敬なりや。答ふ、一類あり、佛・法・僧・親教・軌範、及び餘の隨一の有智にして尊重すべき同梵行者に於て、愛樂し、心悅び、恭敬にして住するが如く、若し是の處に於て、愛及び敬有るは、是れを愛敬と謂ふなり。

此の中、一類とは、異生或は聖者をいふ。異生にして佛に於て愛樂し、心悅び、恭敬にして住する者は、彼れ是の念を作す、「佛の威力によるが故に、我等、災横、王役、種々の苦事より解脱し、及び世間の諸の資生の具を得」と。聖者にして佛に於て愛樂し、心悅び、恭敬にして住する者は、彼れ是の念を作す、「佛の威力によるが故に、我等、永く諸惡趣の因を捨し、二十種の薩迦耶見を斷じ、正決定を得し、四聖諦を見て、無邊際なる生死輪迴の諸の苦事中に於て、已に分限を作せり」と。復次に、彼の二の、佛に於て愛樂し、心悅び、恭敬にして住する者は、俱に是の念を作す、「佛の威力によるが故に、我等、出家し、具足戒を受け、苾芻の性及び餘の利益安樂の資糧を得す」と。是の故に、尊者毘陀夷の言く、「世尊は我に於て大恩徳有り、謂く、我が無量の苦を抜き、我に無量の樂を與へ、我が無量の惡を滅し、我が無量の善を生ず」と。復次に、彼の二は佛に於て俱に是の念を作す、「世尊は我等の慧眼を開發するが故に、應に愛敬すべし」と。是の故に尊者舍利子の言く、「若し佛世尊、世に出でずんば、我等一切は、盲にして生じ、盲にして死せしならん」と。復次に、彼の二は佛に於て俱に是の念を作す、「佛は法王たり、最初に無上の正法を開示し、諸の有情をして、

【五】 敬の自性に就て。
【六】 前の如く愛と敬とを別扱にせず直ちに愛敬を一心態として、その發動する様を明にせんとしたるはこの問題の提起のある所以なり。
【七】 論究の所以。

【八】 愛敬の定義。

【九】 愛敬を捧ぐべき對象に、佛陀と教法と僧伽と和上(Upasikā)と阿闍梨(Ācārya)と親教(Charya)と阿闍梨(Ācārya)と軌範)と同學の親友との六種あり。

【一〇】 この異生とは、初果向前の出家を指す。

【一一】 分限とは、限界、即ち生死輪迴の最終點に達せりといふ義。

【一二】 前に異生と聖者との愛敬を別々に説きたるに對してこゝにては兩者に共通するの愛敬を説く。

へ、敬すれば則ち愛を加ふるをいひ、愛と敬と俱に行ずるを、善士の法と名く。若し此の法の増上圓滿するものあれば、應に知るべし即ち是れ廣大の有情なりと。是の如き有情は、甚だ得ること難しと爲す。世に若し佛無くんば、此の類に遇ひ難し。設令有りとせば、是れ大菩薩なり。諸の大菩薩には愛敬必ず俱なればなり。此の事と及び前所説の三種の因縁とを顯はさんが爲めの故に、此の論を作りしなり。

【本論】云何が愛なりや。答ふ、諸愛・等愛・喜・等喜・樂・等樂、是れを愛と謂ふ。

此れ本論師は、異文の義に於て、善巧を得るが故に、種々の文を以て、此の愛を顯示するも、而も體には別無きなり。

問ふ、愛は何を以て自性と爲すや。答ふ、愛に二種あり、一に染汚、謂く貪なり、二に不染汚、謂く信なり。問ふ、諸貪は皆愛なりや。答ふ、應に順前句を作るべし、謂く貪は皆愛なれど、有る愛は貪に非ず、此は即ち是れ信なり。問ふ、諸の信は皆愛なりや。有るが是の説を作す、諸の信は皆愛なるも、有る愛は信に非ず、謂く、染汚愛なり」と。應に是の説を作すべし、信に二種あり、一は境に於て唯、信するのみにして、求めざるもの、二は境に於て、亦信じ、亦求むるものなり。是の故に、此の中、應に四句を作るべし。(一)有るは是れ信なるも愛に非ざるあり、信するも求めざるを謂ふ。(二)有るは是れ愛なるも信に非ざるあり、染汚愛を謂ふ。(三)有るは亦信にして亦愛なるあり、信じ亦求むるを謂ふ。(四)有るは信にも非ず、愛にも非ざるあり、前相を除くを謂ふ」と。

【本論】云何が敬なりや。答ふ、諸の敬有り、敬性有り、自在有り、自在性有り、自在者に於て、畏怖の轉ずる有る、是れを敬と謂ふ。

此れ本論師は、異文の義に於て善巧を得るが故に、種々の文を以て、此の敬を顯示するも、體に別無きなり。

【六】 契經の義を解すると非善士の法を訶すると大有情の得難きを示すとの三なり。

【七】 愛の定義。

【八】 等愛・等樂の等は前の等貪などと同じく強度を示すの形容語なり。

【九】 愛の自性に就て。

【一〇】 染汚愛とは、男女間の愛欲の如きをいひ、不染汚愛とは、信愛の如き道德的宗教的愛をいふ。

【一一】 境に於て信ずるも求めずとは、或るものゝ實有若しくは其實性を信ずるも、必ずしもそれを自己に欲求せざるをいふ。

【一二】 敬の定義。

【一三】 大正藏に謂とあれど發智本文と管本、三本共に諸とあれば、今は諸に訂正す。

【一四】 敬は尊重の意味にして、その相手として、自己以上の有力者を豫想するを自在あり自在性ありといへるなり。

第一篇 雜蘊 (雜蘊第一中愛敬納息第四之一 舊譯第十六卷初)

第四章 愛敬乃至二滅二遍知等に關する論究

第一節 愛と敬とに就て

【本論】 云何が愛なりや。云何が敬なりや。

是の如き等の章、及び章義を解すること、既に領會し已りぬ。次に廣く釋すべし。

問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、若し慚愧を修習して圓滿なるあらば、應に知るべし愛敬も亦圓滿することを得」と。契經に是の説を作すと雖も、而も、云何が愛なりや、云何が敬なりやを分別せず。契經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に分別せざる所の者は、今、盡く之を分別すべし。復次に、非善士の法を訶毀し、棄捨せしめんと欲するが爲めの故に、諸の善士の法を、讚歎し修習せしめんと欲するが爲めの故に、又、五濁の増す時、廣大の有情の、甚だ得難きことを、顯示せんと欲するが爲めの故なり。此の中、非善士の法とは、一類あり、愛すれば則ち敬を妨げ、敬すれば則ち愛を妨ぐることを謂ふ。愛して敬を妨ぐるとは、有る父母の子に於て寵極まるるとき、子、父母に於て愛有るも敬無きが如く、師の弟子に於けるも知るべし亦然ることを、此れ等を名けて愛すれば則ち敬を妨ぐと爲す。敬して愛を妨ぐるとは、有る父母の子に於けるや嚴酷なるにより、子、父母に於て、敬有るも愛無きが如く、師の弟子に於けるも、應に知るべし亦然ることを、此れ等を名けて、敬すれば則ち愛を妨ぐと爲す。是の如きを俱に、非善士の法と名く。善士の法とは、一類あり、愛すれば則ち敬を加

第四章 愛敬乃至二滅 遍知等に關する論究

五六三

【一】 愛敬を初めとして供養・恭敬・身力・心力・擇減・非擇減・二種の涅槃・二遍知・三歸の意義等に關して論究するがこの章の目的なり。第三十四卷まで及ぶ。之を愛敬品といへるは初めの題目に就て命名せるもの。

【二】 愛 (preman, or priya) と敬 (gaurava) とは、心所法の種類よりすれば大善地法中に於ける信と慚とに入ることなれど、必ずしも全信と慚とに攝せられざる範圍もある。この段は右愛と敬との本性及びその性質を明かにせんとしたるものなり。

【三】 論題提出の理由。

【四】 五濁とは、一、劫濁、二、見濁、三、煩惱濁、四、衆生濁、五、命濁をいふ。

【五】 廣大の有情とは、大人即ち愛と敬とを受くるに足る人をいふ。

別に三想を建立す、謂く斷行相と相應する想を斷想と名け、離行相と相應する想を離想と名け、滅行相と相應する想を滅想と名くるなり。又是の如き三想は、行相に依りて別に三種を建立し、所縁には約せず、謂く、一一の擇滅無爲に於て、此の三想を起すこと、一つの的に三箭の中る所、其の相、各々異なるが如し」と。若し此の所説に依れば、斷等の三想は互に相即せざるをもつて、應に是の説を作すべし、「諸の斷想は、是れ離想なりや。答ふ、爾らず、廣説乃至、設し滅想ならば、是れ離想なりや。答ふ、爾らず」と。

評して曰く、應に是の説を作すべし、「十六行相外に別の無漏慧なしといふを理に於て善と爲す。然も此の中、斷等の三想を説くに、^{四六}若し無漏ならば、展轉相即し、若し是れ有漏ならば、斷等の三種の行想は互に相即せずと作し容し。是の故に此の中に決定して説かざるなり」と。

即ち三勝解に相應する想の心所を指し、又は一々の擇滅に對して、斷と離と滅との三觀念をなすを指すものにして、三想はその限り、獨立して十六行相以外の作用なりといふにあり。

【四七】無漏慧の有無に關する評者の説。

【四六】評者の説によれば三想は無漏なれば前の三界の如く、要するに一體の三方面に外ならざれど、若しそれが有漏的考察ならば、愛結と八結と餘の順結法との間に區別あるに應じてその行相も各別なりと言ひ得べきなりと言ふにあり。

復次に、五縁に由るが故に、經に是の説を作すも、行相を説かず。云何が五と爲すや。一には意樂に由るが故に、謂く、加行時、此の意樂を起す、云何んが當に我が生をして永盡せしめ、廣説乃至、後有を受けざらしむべきやと。二には對治に由るが故に、謂く是の如き殊勝の對治を修して生をして永く盡きしめ、廣説乃至、後有を受けざらしむと。三には所作に由るが故に、謂く是の如き殊勝の所作に由りて、生をして永盡せしめ、廣説乃至、後有を受けざらしむと。四には相續の故に、謂く、是の如き殊勝の相續を得し、生をして永盡せしめ、廣説乃至、後有を受けざらしむと。五には補特伽羅に由るが故に、謂く、此の補特伽羅は、一切の生を盡くし廣説乃至、後有を受けざること、現じ易く施設し易しと。此の五縁に由るが故に、是の説を作すも、別に是の如き行相有るを謂ふに非ず。

有餘師の説く、「十六行相外に別の無漏慧有り」と。問ふ、若し爾らば、後説の諸文は善く通するも、識身論と此の論の智蘊とに何が故に説かざるや。答ふ、應に説くべくして説かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、若し有る行相の現在和合し、能く所作を辨じ、作用有るものは、識身論も見蘊も明了に之を説けど、彼等は未來修にして、畢竟不起なるをもて是の故に説かざるなり。復次に、若し有る行相にして能く見道に入り、得果し離染し、諸漏を盡す者ならば、識身も見蘊も明了に顯示するも、彼等に此の用無きをもて、是の故に説かざるなり。謂く、彼の行相は、無學果の後、方に起りて現前し、現法樂を受け、神通を遊戲し、本所作を觀するに受用する聖財たるのみなればなり。復次に、若し有る行相にして、加行・無間・解脫・勝進の四道を得べきものなれば、識身にも見蘊にも明了に顯示するも、彼の諸行相は、唯、遠加行と遠勝進道とに乃ち現起するを得るをもて是の故に説かざるなり。

若し是の説、即ち十六行相の外に無漏慧有りと作す者、彼れは説く、「此の中に、行相に依りて、

【四二】十六行相以外に無漏慧有りとなす説。

【四三】彼等「我生已に盡き」乃至「復後有を受けず」等の自覺智は十六行相の如くに特定作用あらざる上に、十六行相の現在作用時よりすれば、たゞ可能態としての得修（未來修）に屬し且つその性質も積極的に所作を辨するにあらずして要するに畢竟して再生なしとの消極的智慧に外ならざれば、之を十六行相の如くに言明せざるのみ。併し無しといふにはあらず。

【四四】加行道 (Pratyoga-mārga) とは、無間道 (anantarya-mārga) を生ずる前程道を言ひ、無間道とは、煩惱を翳する當處を指し、解脫道 (vīnuktī-mārga) とは、煩惱斷によりて最初に得らるる擇滅をいひ、勝進道 (vīśeṣa-mārga) とは、更に上品に轉ずるの道をいふ。(俱舍論廿五卷參照) 四諦十六行相は皆右の四道に關係するも、所作已辨以下の行相は其等の四道を経終りて、無學果の言はゞ自受用三昧に際して起すものにて、その加行も勝進も遙に後のことなれば、間接道なるの所以を以て之を省略せりと。

【四五】此説によれば三想とは前節に述べたる斷離滅の三界

三九 有るが是の説を作す、「十六行相の外に、別の無漏慧無し。故に、識身論も此の論の智蘊も、俱に別の無漏慧有り」と説かざるなり」と。問ふ、此の中の所説を、當に云何が通すべきや。此の中に説くが如し、「云何が斷想なりや、廣説乃至」と、此の斷等の想は、何の行相の聖慧と相應するや。答ふ、此は所縁に約して三想を建立するも、行相に依るにあらず。此の三想に由りて、皆滅を緣する四行相を作すが故に、即ち、斷を緣するが故に名けて斷想と爲すも、此の斷に於て、斷の行相を作すにあらず、餘の二も亦爾るをいふ。若し是の説を作せば、則ち此の三想は、前の三界の展轉相即するが如し。問ふ、品類足論を復、云何が通すべきや。彼に説くが如し、「云何が盡智なりや廣説乃至」と。是の如き二智は、何の行相の攝なりや。答ふ、「如實に我れ已に苦を知りて復び知らずと知る」とは、苦を緣する二行相の攝にして、苦と非常とを謂ふなり。「我れ已に集を斷じて、再び斷ぜず」とは、集を緣する四行相の攝なり。「我れ已に滅を證して復び證せず」とは、滅を緣する四行相の攝なり。「我れ已に道を修して復び修せず」とは、道を緣する四行相の攝なり。問ふ、集異門論を復、云何が通するや。彼に説くが如し、「實の如く、我れ已に欲漏を盡すと了知す、廣説乃至」と、是の如き二智は何の行相の攝なりや。答ふ、六行相の攝なり。苦と非常と、及び集を緣する四とを謂ふ。問ふ、見蘊の所説を復、云何が通するや。彼に説くが如し、「樂受を受くる時、如實に樂受を受くと知る」と、是れ何の行相なりや。答ふ、彼れ聖道に於て、樂受の聲を説く、即ち是れ道を緣する四行相の攝なり。問ふ、契經の所説を復、云何が通するや。經に説くが如し、「如實に我が生已に盡きぬと了知す、廣説乃至」と。是れ何の行相なりや。答ふ、「如實に、我が生已に盡きぬと了知す」とは、是れ集を緣する四行相をいひ、「梵行已に立す」とは、是れ道を緣する四行相をいひ、「所作已に辦す」とは、是れ滅を緣する四行相をいひ、「後有を受けず」とは、是れ苦を緣する二行相にして、苦と非常とを謂ふなり。

にて解字なし。

【三八】十六行相以外の無漏慧の有無に就て—

十六行相とは、前にも度々出た如く四諦各下の四行相を指す。即ち苦諦を觀するに苦・空・非常・非我の行相を以てし、集諦を觀するに因集生緣の四行相を以てし、滅諦を觀するに滅靜妙離の四行相を以てし、道諦を觀するに道如行出の四行相を以てするをいふ。無漏慧とは、四諦を觀じて起る智慧なるを以て之を行相の立場よりすれば十六行相となるなり。問題は此の十六行相のみが無漏慧なりや。將た斷想等は十六行相以外のものなりやといふを論究する所にあり、(俱第廿六參照)。

【三九】十六行相以外に無漏慧無しとする説。

【四〇】所縁とは、愛と餘の八結と順結法となり。之を行相(考)方よりすれば何れも斷即ち滅を緣する滅靜妙離の四行相をなすとなり。

滅想なりや。答ふ、諸の餘の結に順ずる法を斷ずる諸想の解を、滅想と名くるなり。

此の中、廣く釋すること界の如く應に知るべし。問ふ、何故に此の中の三想は、前の三界の如く、展轉して相即なりと説かざるや。答ふ、應に説くべくして而も説かざるは、當に知るべし此の義有餘なりと。復次に、此の中、異相異文を顯さんと欲するが故に、是の説を作せり。若し、異相異文の説を作せば受持し易きが故に。復次に、此の中、二門・二略・二階・二證・二光・二炬・二明・二照・二文の相影するを現さんと欲せり。界の相即するが如く、想も亦應に然るべく、想の不相即の如く界も亦應に然るべしとて、相影ぜんが爲めの故に、是の説を作せしなり。

問ふ、十六行相の外に、無漏慧有りや不_レや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し有りとせば、識身論及び本論の智蘊中に何故に説かざるや。若し無しとせば、此の文の所説を當に云何が通すべきや。此の文に説くが如し、「云何が斷想なりや。答ふ、愛結を除く餘の結を斷ずる諸想の解を、斷想と名く、乃至廣説」と。此の斷等の想は、何の行相の聖慧と相應するや。品類足論を復、云何が通すべきや。彼の論に説くが如し。「云何が盡智なりやといへば、實の如く、我れ已に苦を知り、已に集を斷じ、已に滅を證し、已に道を修すると知るを謂ふ。云何が無生智なりやといへば、實の如く、我れ已に苦を知りて、復び知るを要せず、乃至我れ已に道を修して、復び修するを要せずと知るを謂ふ」と。是の如き二智は、何の行相の攝なりや。集異門論を復、云何んが通すべきや。彼の論に説くが如し、「實の如く、我れ已に欲漏有漏無明漏を盡すと了知するは是れ盡智にして、復び當に盡すべきものあらざるは是れ無生智なり」と。是の如き二智は、何の行相の攝なりや。此の論の見蘊を復、云何が通すべきや。見蘊に説くが如し、「樂受を受くる時は、如實に樂受を受くと知る」と。是れ何の行相なりや。契經の所説を復、云何が通すべきや。經に説くが如し、如實に、我が生、已に盡き、梵行已に立し、所作已に辦じ、後有を受けずと了知す」と。是れ何の行相なりや。

憍を指し、行苦とは、一切法が遷流して暫らくも留まらざるの苦を指す。

【三二】勝義とは、次ぎの契經に基く同體説をいふ。

【三三】斷・離・滅三界の定義

【三四】勝義の説。

【三五】前節は斷離滅を三界と名けたる經説を説明したるに對して、この節は之を三想といへる經説に基いて三想の意義を明かにするを主意としたるもの。而して之に關聯して右三想を初めとして盡智・無生智・所作已辦・梵行已立等は四諦十六行相内に攝せらるべきか否かを明にせんとせり。本論の立場は總じて云へば三想とは斷離滅の三界（三勝解）に伴ふ想即ち自覺に外ならざれば三界と同様に取扱ふべく、又この三想を初め經説にある種々の智も三は無漏なる限り十六行相以外に出でずと言ふにあれど、亦この間に種々異論の餘地あるを認め、例によりて諸説を並べて、最後に其等を評取するの形式をとれるが本節の内容なりとす。

【三六】論題提起の所以。

【三七】三想の定義。

【三八】諸想の解とは、結を斷じたりといふ自覺の智慧を指すものと解すべし。舊には之を簡單にたい想といへるのみ

若し色界を斷ずれば離界と名け、若し無色界を斷ずれば滅界と名く」と。

是の如き等の説は、皆、世俗に依り、隨つて一門に就きて、三界の別を辯ぜしものにして、^{三三}皆、勝義には非ざるなり。

【本論】^{三三} 諸の斷界は、是れ離界なりや。答ふ、是の如し。設し離界ならば、是れ斷界なりや。答ふ、是の如し。諸の斷界は是れ滅界なりや。答ふ、是の如し。設し滅界ならば是れ斷界なりや。答ふ、是の如し。諸の離界は是れ滅界なりや。答ふ、是の如し。設し滅界ならば是れ離界なりや。答ふ、是の如し。

問ふ、何故に復、此の論を作りしや。答ふ、前は阿毘達磨に約し、世俗の理に依り、近對治に就きて、三界の別を辯ぜしも、今は契經に隨ひて、此の三界の體の無差別なることを顯すなり。謂く、有漏法の一一の斷ずる時、皆、一斷を得ず。此の一一の斷を差別の義に約し、説きて三界と爲すものなるが故に、此の三界の義に別有りと雖も、而も體に異無きをいふ。

第三十節 斷離滅の三想と十六行相との關係

【本論】^{三三} 世尊の説くが如し、三想有り、謂く、斷想離想滅想なり、乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作るや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「三種の想有り、斷と離と滅とを謂ふ」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く分別せず。彼れは是れ此の論の根本なれば、彼に説かざる所のもの、今、之を説かんと欲するが故に、此の論を作るなり。

【本論】^{三三} 云何が斷想なりや。答ふ、愛結を除く餘の八結を斷ずる 諸想の解を、斷想と名く。云何が離想なりや。答ふ、愛結を斷ずる諸想の解を、離想と名く。云何が

て今品類足論が一切の有漏法を遍智の法なりと説けるは、一切有漏法が無漏智によりて斷ぜらるべき對象なることを明にせんとしたるものと解釋せざるべからざることとなり、汝の主張する隨眠のみ自性斷なりといふ説と相違せんとの難。

【五】 凡ての有漏法が繫縛を離るゝ時は、その繫縛を斷じたるものなれば、同じく自性斷と言はざるべからずと。

【三】 煩惱の體の斷とは、所謂、自性斷にして、境に於て離繫すとは、自性斷の結果として能縁の煩惱止むことによりて所縁の繫縛を離るゝ所謂、緣縛斷を意味し、之によりて所作已に辨じ、有結を盡して再び後有を受けざるを重擔を捨すといふ。

【七】 彼の果とは、後有を指す。

【八】 舊に奢摩達とあり、原語(Samādhā)。

【九】 左取は又左受ともいふ。蓋し、原名は Yamhidān(?) かりしからん。舊にはこの人の説なし。

【三〇】 緣に於てとは、所縁の法に於ての義。

【三一】 苦々とは、苦受を意味し、樂苦とは、現在に苦にあらざるも遂に破壞すべきの苦

彼れ是の答へを作す、「若し、諸の隨眠にして、八結を縁じて起れば、彼の隨眠の斷するを斷界と名け、若し諸の隨眠にして、愛結を縁じて起れば彼の隨眠の斷するを離界と名け、若し諸の隨眠にして、餘法を縁じて起れば、彼の斷するを滅界と名く」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず、諸の有漏法の、先に繫縛さるゝものにして、繫縛を離るゝ時は、皆、斷を得するが故に」と。

有るが是の説を作す、「唯、愛隨眠のみに自性斷あり」と。問ふ、若し爾らば、前説の契經及び論は、當に云何が通すべきや。彼れ是の答を作す、「若し愛隨眠にして、八結を縁じて起れば、彼の斷を斷界と名け、若し愛隨眠にして、愛結を縁じて起れば、彼の斷を離界と名け、若し愛隨眠にして、餘法を縁じて起れば、彼の斷を滅界と名く」と。評して曰く、「彼れ是の説を作すべからず、諸の有漏法の先に繫縛さるゝものも、繫縛を離るゝ時は、皆、斷を得するが故に」と。尊者妙普是の如き説を作す、「煩惱の體の斷するを斷界と名け、境に於て離繫するを離界と名け、諸の重擔を棄つるを滅界と名く」と。脇尊者の言く、「繫縛無く、繫縛の息むを斷界と名け、染汚無く染汚の息むを離界と名け、彼の果無く、彼の果の息むを滅界と名く」と。尊者二九設摩達多説きて曰く、「諸の煩惱の斷するを斷界と名け、無貪にて貪を治するを離界と名け、果の相續の滅するを滅界と名く」と。尊者二九左取是の説を作して曰く、「相續斷するが故に斷界と名け、縁に於て離繫するが故に、離界と名け、執受を離るゝが故に滅界と名く」と。復、說者あり、「過去の煩惱斷するが故に斷界と名け、現在の煩惱斷するが故に、離界と名け、未來の煩惱斷するが故に滅界と名く、煩惱斷の如く、蘊斷も亦爾り」と。復、說者あり、「苦受を斷するが故に、斷界と名け、樂受を斷するが故に、離界と名け、不苦不樂受を斷するが故に、滅界と名く。三受斷の如く、三受到順するの法を斷することも亦爾り」と。復、說者あり、「若し苦々を斷するならば、斷界と名け、若し壞苦を斷するならば離界と名け、若し行苦を斷するならば滅界と名く」と。復、說者あり、「若し欲界を斷すれば斷界と名け、

らるゝ有漏の善心及び無覆障記心に俱起する等を斷するを滅界と名く。——といふにあり(尚ほ可考)

【二】前説に順じて知るべし。舊には一縛の如く繫の義亦是の如し(大正廿八。一一四)といへり。

【三】この師の意見は斷ぜらるべきものに種々あれど、それ自體として斷ぜらるべきものは隨眠(之に種々あれど貪・瞋・癡・慢・疑・惡見を根本とす)のみにて、他はこの隨眠の斷に伴ふものに過ぎずといふにあり(尚ほ俱舍第廿一に従へば自身の煩惱の得を斷するを自性斷といひ、之によりて最早、煩惱眼を以て法を縁ぜざるに到りて、他身の煩惱や色法等をも斷するを縁縛斷といふことに於り居る)と、自性斷の意義、今の場合と稍々異るが如し。

【四】若し隨眠のみ自性斷ならば、何故に經には一切行を斷すといひ、論には一切の有漏法を斷ぜらるべきものと説けるやとの難。

【五】通知(Carita)とは、離繫の別名にして之に智通知(無漏智)と斷通智(擇滅)の二種あれど、要するに所斷の法を無漏智を以て斷盡したる所に立てらるゝ名稱なり。從つ

【本論】云何んが斷界なりや。答ふ、愛結を除く、餘の結の斷を、斷界と名く。云何んが離界なりや。答ふ、愛結の斷を離界と名く。云何んが滅界なりや。答ふ、諸餘の結に順ずる法の斷を、滅界と名くるなり。

此の中、先に、阿毘達磨に約し、世俗の理に依りて、三界の別を説く、近對治の道に差別有るが故に。

愛結を除く餘の結の斷とは、餘の八結の斷にして、結に順ずる法の斷とは、九結を除く餘の有漏法を謂ふ。是れを一種の三界の差別と名く。復、説く者あり「若し八結と及び此と相應すると及び生等の斷とを斷界と名け若し愛結と及び此と相應すると及び生等の斷とを離界と名け若し諸餘の結に順ずる法と及び此と相應すると及び生等との斷とを滅界と名く即ち有漏善と及び諸の有爲の無覆無記とを結に順ずる法と名く」と。復、説者あり、「若し無明結の斷を斷界と名け、若し愛結の斷を離界と名け、若し諸餘の結の斷を滅界と名く」と。復、説者あり、「或は、諸法の、能縛にして能染に非ざる有り、彼の斷を斷界と名け、或は、諸法の、能縛にして亦、能染なる有り、彼の斷を離界と名け、或は、諸法の、能縛にして非ず能染に非ずして、而も是れ所縛、是れ所染なる有り、彼の斷を滅界と名く」と。復、説者あり、「或は、諸法の是れ能繫にして能染に非ざる有り、彼の斷を離界と名け、或は、諸法の能繫にも非ず能染にも非ずして、而も是れ所繫にして所染なる有り、彼の斷を滅界と名く」と。問ふ、契經の所説を、當に如何が通すべきや。經に説くが如し、「一切行を斷するが故に斷界と名け、一切行を離するが故に離界と名け、一切行を滅するが故に滅界と名く」と。品類足の説を復、云何が通すべきや。彼に説くが如し、「云何が所斷の法なる。答ふ、一切の有漏法なり。云何が 遍知の法なる。答ふ、一切の有漏法なり」と。

【五】 斷・離・滅三界の定義

【一】 世俗の説。

【二】 この三界は後に述ぶるが如く勝義に就て言へば同一體の異方面なるも、今は先づ阿毘達磨風の分類を基として第二義の立脚地よりして、暫らく三界を別類としてその區別を明かにせんとなり。蓋し三界は遂に同體なるも、その對治道に區別あるを以てなりと。

【七】 八結とは、前にも説明せるが如く、愛・患・瞋・慢・癡（無明）・疑・見・身・邊・邪・取（見取・戒取・慳・嫉・の九結中より愛結を去れるをいふ。

【八】 此の説は前の説明に更に相應法と俱有法（生・住・滅）をも加へんとしたるものなり。

【九】 この説は九結中、無明結即ち癡を斷するを一界とし、愛・患を斷するを一界とし、他の七結を斷するを一界と解釋せんとしたるものなり。

【一〇】 この説は、一心を繫縛するも必ずしも之を不善化又は有覆化（之を染すといふ）せざる有漏の善心又は無覆無記心を斷ずるを斷界と名く。之に對して心を繫縛し且つ不善化有覆化する煩惱を斷ずるを離界と名け、自ら他を縛し若しくは染するにあらざるも、他によりて縛せられ且つ染せ

問ふ、何が故に世尊は、彼等の功徳を問ひしや。答ふ、少欲喜足にして、所覆の眞實功徳の寶藏を開發し、諸世間をして知り已りて、敬養せしめ、勝果を得せしめんと欲するが爲めの故なり。世の伏藏に、多くの珍寶あるも、沙土之を覆ふをもて顯現し得ずと雖も、若し開發するもの有れば、無量の人、之を採取し受用して、世の富樂を得せしむるが如く、此も亦是の如きが故に、佛、之を問へるなり。復次に、施主の勝思願を開覺するが故なり。謂く、有る施主、恒に衣服等の四種の供具を以て、彼の上座及び五百苾芻とに施すも、而も彼等に勝功徳あるを知らざりき。彼をしてこれを知らしめ歡喜踊躍して、勝思願を起さしめんと欲せり。即ち「我等是の如き福田に遇ふを得、已に善種を種え、定んで來世に於て大快樂を受けん」と。是の故に、世尊は彼の功徳を問へり。復次に、世間誹謗の事を止めんが爲めの故なり。謂く、彼の上座、母胎中に在り、六十年を経て既に出胎し已りて、形容衰老し、威徳有ること無し。故に初生にして、上座の名を立てり。後、出家すと雖も、而も嗤笑せらる、謂く「少年の強盛すら晝夜精勤するも、尙、果を得難し、況んや此の衰老の氣力羸劣なる、能く果を得んや」と。又、彼の上座所度の五百の新學苾芻は、先に天授（提婆達多）に隨ひしものなれば、衆人之を毀りて曰く、「是の如き老叟、名利に貪著し、五百人を度するも、自身の驅役供侍に充てんが爲めにして、教誡すること能はず、邪法に従はしむるのみ」と。五百苾芻は、先に邪化を受け、後、正に歸して無學果を得すと雖も、而も有るが誇りて言く、「此の愚人の輩、先に利養を貪り、佛を捨て邪に従ひ、後、還り來ると雖も、而も所得無し」と。是の如き諸の誹謗を止めんが爲めの故に、彼の功徳を問ひ、世をして共に知らしめ、誹謗の罪を捨て、勤修敬養し、當來世に於て、生天解脫せしむるなり。

彼の經に、斷等の三界を説くと雖も、而も三界の差別を廣く辯ぜず。彼は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に説かざるもの、今、之を説かんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

【二】伏藏とは、土中に隱蔽しある寶庫を指す。蓋し盜難除のために故意に作りしものならんも、又土沙のために埋没せられしものをも指すならん。

と。

彼の經に説きしが如し、「爾、阿難聞き已つて、合掌し隨喜し、讚歎し、辭して佛所に詣でて、到り已りて世尊の雙足を頂禮し、却つて一面に住し、此の句義を以て佛世尊に問ふ。佛、還た彼の上座等の如く答ふ」と。

問ふ、尊者阿難は、上座五百苾芻の所説の義を忍可せしや不や。設、爾らば何の失ありやといふに、若し忍可せしならば、何が故に復以て佛世尊に問ふや、若し忍可せざれば、何故に合掌し隨喜し讚歎せしや。答ふ、阿難、彼の所説の義を忍可せり。問ふ、何が故に復、以て佛世尊に問ふや。答ふ、佛世尊の知りて故に問ふが如く、尊者阿難も亦復、是の如し。所以は何ん、阿難は、善説法中に於いて同見にして同欲、文義決定し、大師の説の如く、徒衆も亦然り、親教の説の如く、弟子も亦然り、軌範の説の如く、受學も亦然り、是の如く文義微妙に決定するをもて、之れに依りて修學し乃至、能く阿羅漢果を證すること、外道所説の文義の、師と徒衆等と展轉相違し、之に依りて修學も空しく、證する所無きが如きに非ざることを顯さんと欲するなり。復次に、阿難は、佛の妙言の印を以て、名上座及び五百衆の所説の義を印せんと欲せしが故に、重ねて佛に問ひしなり。若し佛の妙言を以て之を印せずんば、則ち所説の義、猶、傾動すべく、當來の四衆敬信せざるが故に。世の文符の、若し王印無くんば、則ち所行處の人、敬受せざるが如く、此も亦是の如くなるが故に、重ねて佛に問へり。

彼の經に説くが如し、佛、阿難に問ふ、「汝、かの上座と五百苾芻とに、何の功德有りと知るや」と。阿難佛に白す、「彼の名上座と五百の苾芻とは、皆、阿羅漢にして、諸漏已に盡き、已に重擔を捨し、諸の有結を盡し、已利を逮得し、善く聖旨を辨じ、心、善く解脱せり」と。佛、阿難に告ぐ、「汝の所説の如し」。

【一〇】善説法中に於ては、佛教々團の意見は凡て一致することを、阿難が顯はさんがためといふことを詳説せる文なり。阿難は……顯はさんと欲するなり」と讀め。

【一一】大師とは、佛世尊のこと。

【一二】親教とは、和尙又は相上 (Chādriyā) の譯、主として教理を教ふるを親教といふ。

【一三】軌範は阿闍梨 (Ācārya) の譯、主として戒律修禪を教ふる人。

者の聖道に入る時、之を奢摩他の行者と名け、若し法相を分別するも、心を一縁に繋がる者の聖道に入る時、毘鉢舍那の行者と名くるなり。復次に、若し利根者ならば毘鉢舍那の行者と名け、若し鈍根者ならば、奢摩他の行者と名く。利根と鈍根との如く、是の如く。因力と緣力、内分力と外分力、内正思惟力と外聞他音力とも應に知るべし亦爾ることを。

問ふ、斷・離・滅界の體は是れ無爲・無因・無果なるに、云何が乃ち、若し奢摩他、毘鉢舍那にて心を熏修する者は、三種の界に依りて、解脫を得すと説くや。答ふ、彼の契經は、涅槃を緣する勝解に於て、界の聲を以て説けり。謂く、修行者は、加行時に精進勇猛にして、止觀二種の資糧を修習すと雖も、若し涅槃に於て、勝解を起し、決定趣證せざれば、畢竟して諸の煩惱を斷じて、心、解脫を得すること能はず。この故に涅槃を緣する勝解を界と名け、此の界に依るが故に、心、解脫を得するなり。

彼の經に説くが如し。

「爾時、阿難、名上座に問ふ、何等の斷の故に名けて斷界と爲し、何等の離の故に名けて離界と爲し、何等の滅の故に名けて滅界と爲すや。名上座の言く、一切行を斷するが故に、斷界と名け、一切行を離するが故に、離界と名け、一切行を滅するが故に滅界と名くと。尊者阿難、聞き已りて、合掌し、隨喜し讚歎して辭退す。復、竹林道場に詣で、此の事を以て五百苾芻に問ふに、彼等復、皆、名上座の如く答へたり」と。

問ふ、彼の諸苾芻、云何にして答へしや。有るが是の説を作す、「少より老に至り、次第して答へぬ。法の集りの時、少者先づ問ふが如し」と。有餘師の説く、「老より少に至り、次第して答へたり、施物を行するに、老より少に至るが如し」と。復、説く者有り、「一苾芻答へ、餘は皆隨喜せり」と。脇尊者の言く、「先に白を作し已りて後、次で籌を行ひ、籌を受けしを答ふと名けしなり」

【七】 因力緣力一乃至外聞他音力とは、自發的なると他に所發せらるゝとの區別を示すものにして、前者を觀行者、後者を止行者と名くとなり。

【八】 竹林精舍を舊に迦梨勒城上と言ふ。(大正廿八。一四頁)。

【九】 白とは、提案のこと、籌を行ずとは、今風に云へば投票のこと。

を問ひ、阿毘達磨を學ぶ者に、阿練若及び餘の二藏を問ひ、或は、更に餘事を問ふは、皆、不同分言論と名くるなり。こゝに尊者阿難が唯、同分言論のみを作せし所以は、若し不同分言論を作せば、彼れ解せざるが故に、便ち答ふること能はず。既に答ふること能はざれば、心、便ち羞恥し、羞恥せるを以ての故に、鬪諍し違拒せん。彼をして是の如き過を起さしむるを欲せず、是の故に、唯、同分言論のみを作せり。謂く、但、彼に阿練若法のみを問ひしなり。彼の經に説くが如し。「爾時、阿難、名上座に問ふ、若し苾芻有り、阿練若に居し、或は樹下に居し、或は靜室に居し、或は塚間に在りて、應に數々何等の行法を思惟すべきやと。時に名上座、阿難に白して言く、若し苾芻有り、阿練若に居し、或は、樹下に居し、或は、靜室に居し、或は、塚間に在りては、應に數々二種の行法を思惟すべし、謂く、奢摩他(止)と毘鉢舍那(觀)となり。所以は何ん。若し奢摩他(止)にて心を熏修せし者は、毘鉢舍那(觀)に依りて、解脫を得し、若し毘鉢舍那にて心を熏修せし者は、奢摩他に依りて解脫を得し、若し奢摩他、毘鉢舍那にて心を熏修せし者は、三種の界に依りて、解脫を得すればなり。云何が三界なるやといへば、所謂、斷界・離界・滅界なり」と。

問ふ、對法の義に依れば、一心中に於て奢摩他と、毘鉢舍那とあり。云何が是の如き二種行者の差別を建立するや。答ふ、加行に由るが故に、二種差別あり。謂く、加行時には、或は、多く奢摩他の資糧を修習し、或は、多く毘鉢舍那の資糧を修習するなり。多く奢摩他の資糧を修習する者とは、加行時、恒に、獨處・閑居・寂靜を樂しみ、憤鬧・見誼・雜過を怖畏し、恒に、靜室に居せしをもて、聖道に入る時奢摩他の行者と名けらるゝを謂ひ、多く毘鉢舍那の資糧を修習する者とは、加行時、恒に三藏を讀誦し思惟するを樂しみ、一切法の自相共相に於て、數々觀察せしをもて、聖道に入る時、毘鉢舍那の行者と名けらるゝを謂ふ。復次に、或は、心を一縁に繋ぎて法相を分別せざるあり、或は、法相を分別して、心を一縁に繋がるあり。若し心を一縁に繋ぐも法相を分別せざる

【六】對法とは、阿毘達磨の譯。言ふ心は阿毘達磨の法相によれば止觀は同一心聚中に俱起し得るものなるに、何故に止行者と觀行者とを別種に取扱へるかとなり。

所斷を離るゝを離染と名け、無學果に至るを解脫と名け、永き寂滅を證するを涅槃と名くるなり。
尊者妙音是の如き説を作す、「厭は薄地をいひ、離染は離欲地をいひ、解脫は無學地をいひ、涅槃は諸地の果をいふ」と。尊者迦多衍尼子は、經義に隨順するが故に、是の言を作す、「根律儀・戒律儀・無悔・歡喜・安樂・等持、は是れ^{六九}修行地なり、如實智見は是れ見地、厭は是れ薄地、離染は是れ離欲地、解脫は是れ無學地にして、涅槃は是れ諸地の果なり」と。是れ厭と離染と解脫と涅槃との四種の差別なり。

涅槃の意義に就て。

【五九】涅槃は禪滅を體とするを以て、その數も煩惱の數だけあり、從つて他の煩惱が現行しつゝある際と雖も、例せば是道にて有身見等の一煩惱を斷ずるも、亦その限り涅槃と言ひ得べきに、何故にこゝにては諸漏永斷のみを涅槃と名けしやといふ難なり。

【六〇】慣例として涅槃を得ずとは、たゞ無學位に限りて用ゐらるゝ語なれば、今は之に從へるのみとなり。

【六一】涅槃(nirvāṇa)を説明せんとする段なり。nirvāṇaとは言學的に言へば nirvaより來れるものにして、吹き消すの意なりとは、通例の解經なれど、その慣用例と効能の種々なるに應じて、所謂俗説字源論の立場より、こゝにては、之を種々の字源に反して説明せり。言語學的には附會説多きも思想的には、涅槃内容の種々相を代表するものと解すべし。

【六二】三相とは、生住滅の義

(?) 舊には相當句なし。

【六三】樂即ち vāṇa を vāṇa (森林) の形容詞と見ての釋。

【六四】vāṇa(第四變化)に織の義あるをもつて又斯く解經したるもの。

【六五】vāṇaを 後有の義とされる根據、未だ考へつかず。(舊になし)。

【六六】vāṇa の語根を vāṇ(隱蔽)と解しての釋ならん。

【六七】樂を苦難と見る根據

【六八】厭・離染・解脫、涅槃の差別に就て。

【六九】修行地以下無學地に至る五地は所謂 通の十地に關係あるものゝ如し。通の十地とは、一、乾慧地(外凡位)、二、性地(内凡位)、三、八人地(見道位)、四、見地(初果)、五、薄地(一來果)、六、離欲地(不還果)、七、已辨地(阿羅漢果)八、辟支佛地(緣覺)、九、菩薩地、十、佛地をいふ。即ち此處の五地は右の十地中已辨地迄を含むけなり。兩者の史的關係に就て考ふべし。

【五〇】施設論には心解・慧解を説いて、勝解と言はずして、無貪・無癡の作用を擧げたるは何故かといふ質問なり。

【五一】右に對する答は、施設論の眞意は無貪善根に相應する勝解、無癡善根に相應する勝解といふべきを略説したるに外ならざれば、難とならずといふにあり。

【五二】解脫より涅槃へ一並に

【六〇】修行地以下無學地に至る五地は所謂 通の十地に關係あるものゝ如し。通の十地とは、一、乾慧地(外凡位)、二、性地(内凡位)、三、八人地(見道位)、四、見地(初果)、五、薄地(一來果)、六、離欲地(不還果)、七、已辨地(阿羅漢果)八、辟支佛地(緣覺)、九、菩薩地、十、佛地をいふ。即ち此處の五地は右の十地中已辨地迄を含むけなり。兩者の史的關係に就て考ふべし。

問ふ、有身見等の隨一の法斷するも、皆、是れ涅槃なるに、此の中、何が故に貪永斷、乃至一切の煩惱永斷すと説くや。答ふ、一一の煩惱法斷するも、皆、是れ涅槃なりと雖も、而も此の中、但、圓滿の涅槃のみを説くが故に、責むべからず。復次に、涅槃の名は、唯、無學にありて、學位は、未だ満たざれば、涅槃と名けざるが故に、是の説を作せしなり。

問ふ、何の義を以ての故に、名けて涅槃(Nirvāṇa)と曰ふや。答ふ、煩惱滅するが故に、名けて涅槃と爲す。復次に、三火息むが故に、名けて涅槃と爲す。復次に、三相寂なるが故に、名けて涅槃と爲す。復次に、臭穢を離るゝが故に、名けて涅槃と爲す。復次に、諸趣を離るゝが故に、名けて涅槃と爲す。復次に、榮とは稠林に名け、涅とは名けて出と爲す。五種の稠林を出づるが故に、涅槃と名く。復次に、榮を名けて織と爲し、涅を名けて不と爲す。不織を以ての故に名けて涅槃と爲す。縷者有れば、便ち所織有るも、無ければ則ち然らざるが如く、是の如く、若し業煩惱有れば、便ち生死を織るも、無學には、業煩惱有ること無きが故に、生死を織らず。故に涅槃と名くるなり。復次に、榮とは、後有に名け、涅(三)とは名けて無と爲す。後有無きが故に名けて涅槃と爲す。復次に、榮は繫縛に名け、涅は名けて離と爲す。繫縛を離るゝが故に、名けて涅槃と爲すなり。復次に、榮は、一切生死の苦難に名け、涅は超度に名く、一切生死の苦難を超度するが故に、涅槃と名く。

問ふ、厭と離染と解脱と涅槃とに、何の差別有りや。答ふ、厭惡と違逆とを厭と名け、希求する所無きを離染と名け、心に垢穢無きを解脱と名け、永く重擔を捨するを、涅槃と名く。復次に、煩惱を毀皆するを厭と名け、惡行を毀皆するを離染と名け、縁に於て離繫なるを解脱と名け、諸蘊の永寂するを涅槃と名く。復次に、欲界を訶毀するを、厭と名け、色界を離るゝを離染と名け、無色界を脱するを解脱と名け、永き寂靜を證するを涅槃と名く。復次に、見所斷を厭ふを厭と名け、修

【五二】 次ぎに本論に於ける離染の解釋なり。この師の説は離染とは厭の心所が無貪善根と相應するをいふと説くべく、無厭・無癡を并べたるは餘計のことなりといふにあり。蓋し離染(ārahant)とは貪を離るといふ意味なるを、嚴格に解釋せんとしたるなり。

【五三】 離染より解脱へ——解脱の體に二あり、有爲解脱と無爲解脱にして、有爲解脱とは無學心中の勝解の心所を指し、無爲解脱とは一切擇滅の體は不變不動なる所より之を無爲といひ、この擇滅を得る所以の勝解は動くが故に之を有爲といへるものとす。(有爲解脱を無學支と名くとす。【五四】 時心解脱とは、適當なる時機を待つにあらざれば般涅槃し得ざる勝解作用をいふ。六阿羅漢中に退法、思法、護法、安住法、堪達法の前五は解脱とはいつても隨意に入涅槃するをいひ第六不動法羅漢の心中に起るものとす(俱第廿五參照)。

【五五】 心解脱とは、欲を離るゝをいひ、心王と相應する勝解を離となし、慧解脱とは無明を離るゝをいひ、慧の心所と相應する勝解を體となす。

一は無爲にして、擇滅をいひ、二は有爲にして、勝解をいふ。此有爲に復、二種あり、一には染汚にして、邪勝解を謂ひ、二には不染汚にして正勝解を謂ふ。此に復、二種あり一は有漏にして、不淨觀・持息念等と相應するをいひ、二は無漏にして、苦法智忍等と相應するを謂ふ。此に復、二種有り。一は有學にして、四向、三果の七補特伽羅の相續中に起るをいひ、二は無學にして、阿羅漢果の相續中に起るをいふ。此に復、二種あり、一に^{五四}時心解脫にして、前五種性の相續中に起るをいひ、二は不時心解脫にして、不動種性相續中に起るをいふ。無學の解脫に復、二種あり、一には心解脫にして離貪なるが故をいひ、二は慧解脫にして、無明を離るゝが故なるをいふ。

問ふ、若し此の解脫が、勝解を體と爲すとせば、施設論の説を當に云何が通すべきや。彼の論に説くが如し、^{五五}「云何が離貪なるが故に心解脫するやといへば、無貪善根の貪欲を對治するをいひ、云何が無明を離るゝが故に、慧解脫なるやといへば、無癡の善根の愚癡を對治するをいふ」と。勝解は三善根の所攝に非ざるに、云何が心と慧との解脫は、是れ二善根なりと説くべきや。答ふ、彼の文は、應に^{五五}「云何が離貪の故に心解脫なるやといへば、無貪善根と相應の解脫なり。云何が無明を離るゝが故に慧解脫なりやといへば、無癡善根と相應の解脫なり」と説くべく、而も説かざるは、應に知るべし彼の文は是れ有餘の説なることを。復次に、心と慧との解脫は實には善根に非ず。而も善根と相應するが故に、善根の名を以て説きしなり。復次に、此の中、解脫の依處を顯示するなり。謂く、心解脫は無貪善根に依りて生長することを得。無貪善根を以て、貪欲を對治するは、心解脫なるが故なり。慧解脫は、無癡善根に依りて、生長することを得。無癡善根を以て、愚癡を對治するは、慧解脫なるが故に。此れ所依に於て、能依の體を説くが故に相違せざるなり。

【本論】^{五五}云何が解脫に依る涅槃なりや。答ふ、若し貪永斷し、瞋永斷し、癡永斷し、一切の煩惱永斷すれば、是れを解脫に依る涅槃といふ。

外色多)を擧ぐれど、四禪・四無色と十通所に關しては説く所なし。

【四〇】事(業)とは、^{五〇}の又は事柄を指し、こゝには、能厭の心所を意味す。問題は能厭心として他を厭惡的に觀察する心所は亦別の立場よりすれば却て所厭となし、厭惡的に觀察せらるゝの對象となることありやといふにあり。答

は、無漏の厭は、他の有漏に對して厭心を起すのみならず、一般に有漏法は所厭の對象となるのみにて、能厭たることなし。但し有漏の厭心所は例外。

三、有漏厭は他を厭惡的に觀察するも、無漏厭よりすればそれ自身却て所厭となる。四、一般の無漏法は、無漏厭を除いて、能所に涉らず。

【四二】厭より離染へ一厭を説明し了りて、厭より離染を生ずることを明かす段なり。

【五〇】先づ本論に於ける無等貪・無等瞋・無等癡の等の意義を釋す。

【五一】生物類の外に無生物類にも及ぶ點に於て之を共法といひ、等は其の意味を有するを以て等の言を附せしなりと。

窟に随つて少分を顯示せしも、若し廣く顯示せば、四大海を過ぐべし。問ふ、若し事あり、能厭ならば、彼の事、所厭なりや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)有る事は、能厭にして所厭に非ざるあり、無漏の厭を謂ふ。(二)有る事は、所厭にして能厭に非ざるあり、有漏厭を除く諸餘の有漏法をいふ。(三)有る事は、能厭にして亦所厭なるあり、有漏厭をいふ。(四)有る事は、能厭にも非ず亦、所厭にも非ざるあり、無漏厭を除く諸餘の有漏法をいふ。一切法を緣する非我の行相は、亦、所厭事を緣すと雖ども、而も、是れ欣の行相にして、厭と相應せざること、前、已に説けるが如し。

【本論】云何が厭に依りて離染するや、答ふ、若し厭にして、無貪と無等貪、無瞋と無等瞋、無癡と無等癡の善根と相應するは、是れを厭に依りて離染すと謂ふ。

此の中、無等貪等の言は、上品の勢力の周遍するを顯示するが故に、説きて等となす。復次に、若し所應に随つて、境の遍きを緣するは、説きて名けて等と爲す。復次に、貪・瞋・癡は有情數のみを緣するも等貪等は、非有情數をも緣す、是れ共法なるが故に、説きて名けて等と爲すなり。

有るが是の説を作す、一此の中、但、無貪善根のみ説くべし、此の善根は、近に貪染を治するを以ての故に、離染と名く、無瞋、無癡とは、是れ能誦者の、便に乗じて誦せしのみ」と。有餘師の説、「無瞋と無癡は、正の離染に非ずと雖も、而も是れ離染を助くるが故に、亦、之を説けり」と。

或は説く者有り、「染の言は通じて、一切の煩惱を説くが故に、離染の言は、通じて一切の有爲の染法を攝す、今、強に隨ふが故に、但、無貪、無等貪等と説けり」と。

【本論】云何が離染に依りて解脱するや。答ふ、若し離染との相應心にして、已勝解・今勝解・常勝解ならば、是れを離染に依りて解脱すと謂ふ。

此の中、解脱とは、是れ大地所有の心所法中の勝解を自性と爲す。然も一切法中に、二解脱有り。

の心所法なりといふ説を擧げ、前説を是とし後説を非とせり。即ち評曰、不應作是非と。如前説一者好。厭體性は慧(大正廿八卷一三三頁)。新譯は厭の心所を別に認むると異なるものあり、比較研究を要す。

【四】厭の如き、一見所屬の曖昧にして而も實は別立する心所は他にもありて、必ずしも厭のみならずなり。

【五】有漏の厭とは、有漏心を以て世間を厭觀する際に伴ふ厭の心所を指す。即ち例を擧ぐれば不淨觀以下四善根觀(四善根は四諦殊に苦集を所觀とする點に於て厭心を伴ふ)並びに其等に相當する觀法に伴ふものより、有漏の四禪・四無色・四無量・八解脱・八勝處・十通處(是等の名目に就ては俱舍第廿九卷を見よ)に伴ふ厭心、乃至此身の苦樂なることを觀するの心に伴ふものなどに到るまで、凡て之れ有漏の厭なりといふにあり。中に就て無量・解脱・勝處に關して、舊譯は特に四無量中にては悲無量を擧げ八解脱中にては初の二解脱(内有色想觀外色解脱、及び内無色想觀外色解脱)を擧げ八勝處中にては初めの四勝處(内有色想觀外色少、内有色想觀外色多、内無色想觀外色少、内無色想觀

次に、若し厭ありて三三欣なく、離染ありて染著なく、解脱ありて繫縛なく、智慧ありて無知なきは、此の中に之を説けり。復次に、若し厭ありて復び厭せず、離染有りて復び離染せず、解脱有りて復び解脱せざるものは、此の中に之を説けり。復次に、若し厭等に於て、修し圓滿するは、此の中に之を説けり。尊者妙音是の如き説を作す「無學法を以てせば、多勝にして過ち無ければ、是の故に偏へに説けり」と。三三大徳説きて曰く、「若し界と趣との生と及び老病死の一切を盡すは、此の中に之を説くも、學等は爾らざれば、是の故に説かざるなり」と。

問ふ、厭は何を以て自性と爲すや、是れ慧とせんや、是れ無貪とせんや。設し爾らば何の失ありやといへば、若し是れ慧ならば、次後の所説を當に云何が通すべきや、次後本論に説くが如し、「云何が厭に依りて離染するや。答ふ、若し厭にして、無貪と無等貪、無瞋と無等瞋、無癡と無等癡の善根と相應するとき、是れを厭に依りて離染すと謂ふ」と。*此の中、無貪と無瞋とは爾るべし。無癡といふは云何ん。無癡は即ち慧なれば、豈に慧と慧と相應の義有らんや。而も厭は無癡の善根と相應すと説くや。若し又は是れ無貪ならば、次後の所説を當に云何が通すべき。次後本論に説くが如し、「云何が厭に依りて離染するや。答ふ、若し厭にして、無貪と無等貪と相應する——乃至廣説」と。此の中、無瞋と無癡とは爾るべし。無貪といふは云何ん。若し厭は是れ無貪なりとせば、云何が無貪と厭と相應すと説くや。自性と自性と相應の義無きが故なり。見蘊の所説を、復、云何が通すべきや、見蘊に説くが如し、「有る事は、能厭にして能離に非ざるあり、苦集忍智の諸煩惱を斷ぜざるを謂ふ。有る事は、能厭にして亦能離なるあり、苦集忍智の諸煩惱を斷ずるを謂ふ」と。

有るが是の説を作す。「厭は慧を以て自性と爲す」と、問ふ、若し爾らば、次後の所説を、當に云何が通すべきや。次後に説くが如し、「云何が厭に依りて離染するや。答ふ、若し厭にして無貪と無

るの關係を指せるもの。

【三三】 厭の定義。

【三四】 諸行とは、苦集を言ふ。

【三五】 厭は獨り無學心にあるのみにあらずして、學位の人

も凡夫位の人も苦集を厭ふ心あるに何故に本論には無學とのみ説けりやとの難なり。答に種々あれど要するに無學の勝を以て、下位の劣を兼ねし

めたりといふこと、厭が最も完全な形をとるが無學の心中なるに由るといふにあり。

【三六】 有漏を欣ぶの心なきをいふ。

【三七】 舊にはこの大徳の説を缺く。

【三八】 厭の自性に説て——

厭は之を汎爾に言へば諸行(苦集)を緣じて之を厭ふ心を指せど、嚴密に之を心的に定むるとせば、苦集の真相を

忍知するの慧なりや、將た苦集に對して欲樂を感ぜざる無貪を體となすやに就て疑問あるを、こゝにて解決せんとしたるなり。而もその何れとするも法相上、本論と相容れざる所あるが論辯を費やさざるべからざる理由とす。

【三九】 無等貪、無等瞋と等の字を附したるは、後に説明あるが如く、程度を表はさんがためなりといふ。

【四〇】 假りに慧とすれば無貪無厭

問ふ、一の心聚中に即ち具に、厭と離染と解脱と有るに、何が故に、但、厭に依りて離染し、離染に依りて解脱すとのみ説き、解脱に依りて離染し、離染に依りて厭ふと説かざるや。答ふ、生ずることの勝に隨順するが故なり。謂く、此の三法は復、俱生すと雖も、而も厭が離染を生ずといへば、勝に隨順し、離染が厭を生ずといへば、劣に隨順し、離染が解脱を生ずといへば、勝に隨順し、解脱が離染を生ずといへば、劣に隨順するなり。觸は受と、復、俱生すと雖も、而も觸は受に縁たりと説きて、受は觸に縁たりと説かざるが如く、此も亦、是の如きなり。此の中、依に二種あり。一に能生、二に能得なり。能生とは、厭に依りて離染し離染に依りて解脱するを謂ひ、能得とは、解脱に依りて涅槃するをいふ。故に此の中に於ては、順後句を作るなり。即ち問ふ、若し是れ依ならば、亦是れ縁なりや。答ふ、若し是れ縁ならば、彼れ亦是れ依なるも、或は是れ依にして、而も是れ縁ならざるあり。解脱に依りて涅槃を得するをいふ。復次に、依に二種あり、一に相順、二に相似。相順とは、厭に依りて離染し、離染に依りて解脱するをいひ、相似とは、解脱に依りて涅槃するをいふ。

【本論】云何が厭なりや。答ふ、若し諸行に於て、無學が厭惡し違逆する、是を厭と謂ふ。

問ふ、厭は亦學と及び非學非無學にも通するに、此の中、何故に唯、無學をのみ説きしや。答ふ、亦、應に學及び非學非無學をも説くべし、而も説かざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。復次に、此の中、勝に就きて説くが故なり。謂く、若し勝法を説けば、無學法は勝なり、若し勝有情を説けば則ち無學の有情は勝なるが故に、無學を説きしなり。復次に、若し究竟を説けば、應に亦、初と中とをも説くと知るべきが故に、二を説かざるなり。復次に、無學法は是れ諸善の根本なれば、是の故に偏へに説けり。謂く、諸の善法は、皆、無學に依りて、生長を得るが故に。復

【二五】厭も離染も解脱も畢竟するに無學の心慮に外ならずして、而も同一心中に同時に俱起し得るもの。

【三〇】價値の劣なるものがその勝なるものに對して發生上前程となると考へらるゝを勝に隨順すといふ。

【三一】厭に依りて離染云々の依の釋なり。舊にはこの依を習と譯す。この中能生とは厭によりて離染を生ずることを指し、能得とは解脱によりて涅槃を得するを指す。涅槃は生ずるものならざればなり。

【三二】順後句とは、廣きを以て狭きを以て廣きを肯定するをいふ。日本人は東京人なりやとの間に對して東京人は日本人なるも、日本人、必ずしも東京人ならずと答ふるが如し。

今の場合に於て依の範圍は廣く、縁は専ら能生關係を顯はす意味に於て狭きを以て、縁は依の範圍内にあれど依は必ずしも縁の範圍内にあらずと答へたるなり。

【三三】相順とは、隨順の義にして、厭によりて離染ありとは、厭は離染に隨順するの關係を指し、相似とは、能依と所依とが類似し、煩惱の現行及び得を離るゝこと(解脱)によりて擇滅無爲(涅槃)を得ず

句は、今到の義を顯す。彼れ昔事に於て、今の聲を説くも、然も失有ること無きがごとく、此も亦應に爾るべきが故に、總じての結びとして言く、

【本論】 彼れ既に理に應ずれば、此も亦應に然るべし。

即ち、此の中、是れは彼の釋に等しく、彼の難者を勧めて、諸の契經に於て、應に了不了の義を善く分別なすべきを顯せり。復、是の言を作す。

【本論】 故に、契經に於て、應に義を分別すべし。世尊の説くが如し。

獸は林藪に歸し、鳥は虚空に歸し、聖は涅槃に歸し、法は分別に歸す。

と。是の如き四種は、所歸の處に到りて、方に安樂を得るなり。是の故に、智者は、應に契經に於て、善く義を分別すべく、説の如くに便ち解を作すべからず、若し説の如くに解せば、則ち聖教の前後をして、相違せしめ、亦、自心をして顛倒の執を起さしむればなり。

第廿八節 厭と離染と解脱と涅槃

【本論】 世尊の説くが如し、「苾芻當に知るべし、厭に依りて離染し、離染に依りて解脱し、解脱に依りて涅槃す、乃至廣説。

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「厭に依りて離染し、乃至廣説」と。是の説を作すと雖も、而も、云何が厭に依りて離染し、乃至云何が解脱に依りて涅槃するやを廣く辯ぜず。契經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に説かざる所の者を、今、應に分別すべきが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 世尊の説くが如し、「苾芻、當に知るべし、厭に依りて離染し、離染に依りて解脱し、解脱に依りて涅槃す」と。

【二四】 舊譯は此偈文を引用せず。

【二五】 前に述べし解脱論の餘論又は細論ともいふべきものにして、新説にある厭 (Tirove-
ga) 離染 (Vibhava) 解脱 (Moksha) 涅槃 (Nirvana) の相互關係及び各自の性質を論ぜんとする段なり。俱舍論に従へば厭とは苦集を緣する忍と智とを言ひ、離染とは四諦を緣する忍智の能く、煩惱を斷ずるを指すことになり居れど (俱第廿五)、毘婆沙論には尙ほ種々の異説を擧ぐ、又解脱は勝解を體となし、涅槃は擇滅無爲を體となすことには、有部の宗義として違存なきも、此間に種々の異見を挾むべき餘地あるを、本節にて詳論したるなり。

【二六】 論究の所以。

【二七】 大正藏に辯は辨とあるも三本宮本に依りて辯をとれり。

【二八】 厭—離染—解脱によりて涅槃を得すと説く所以に就て。

「已捨を捨と言ふ」と答ふれば、彼に言ふべし、「我が所説を聽け、若し已捨ならば捨と言ふべからず、若し捨ならば已捨と言ふべからず。已捨にして捨と言ふは正理に應ぜず」と。

此の中、論主は難者を反詰して、彼れ自らをして解せしむるなり。是れも彼の釋に等しく、彼の所解の如くして、而も釋通するが故なり。然も此の頌中の前二句は、已捨の義を顯すなり。已に煩惱を斷ずれば、世間に處在するも、心に所著なきこと、蓮花の如きが故なり。後の二句は今、捨すとの義を顯す。此彼の六根六塵に住せざること、蛇の皮を脱して、願戀する無きが如くなるが故なり。彼れ昔時に於て、而も今の聲を説くも、然も失有ること無きがごとく、此も亦應に爾るべし。已解脱を今、解脱すと言ふと雖も、而も過有ること無きなり。此の義を證せんが爲めに、復、餘の經を引きて、難者を反詰す。

【本論】 又、世尊の説く、

慢を斷じて、自ら善く定れば、善く心は一切を脱す、
一、靜に居して逸せず
んば、死を越して、彼岸に到る。

と。汝、此の説を是れ善説なりと許すや。彼れ「是の如し」と答ふ。然らば問はん、汝の欲する所は何れぞや、已到を到と言ふとせんや、未到を到と言ふと爲んや。「彼れ已到を到といふ」と答ふれば、更に言ふべし、「我が所説を聽け、若し已到なれば到と言ふべからず、若し到なれば已到と言ふべからず。已到にして而も到と言ふは、正理に應ぜず」と。

此の釋と難との意、前の如く應に知るべし。謂く、此の頌中、前二句は已到の義を顯し、後の二

【三】 已解を今解といふも已捨を捨といふに等しと。

【三】 昔時とは、已捨のこと、捨とは今捨のこと。

【三】 舊には之を慢盡自定ノ意、善心一切脱一靖居無ノ亂、能度ニ死彼岸一と釋す。

無學心の生ずる時に、一切の障を解脱すと説くと雖も、而も未だ、未解脱心、當に解脱すと言ふべきや、已解脱心、當に解脱すと言ふべきやを説かざりしかば、今、之れを説かんと欲するが故に、此の論を作りしなり。

問ふ、云何が、此の心を已解脱と名くるや。答ふ、本性は貪・瞋・癡を解脱するが故なり。問ふ、若し已に貪・瞋・癡を解脱するものならば、何が故に、復、今、解脱を得すと言ふや。答ふ、煩惱に依るが故に、已解脱と名くるも、若し世に行じ、相續に在るに依るとの故ならば、今、解脱すと名くるなり。今、此の位中、始めて能く世に行じ、相續に在るが故なり。是の如き義に於て、未だ通達せざるもの、是の難を作して言く。

【本論】「若し已解脱ならば、解脱すと言ふべからず。若し解脱すと言へば、已解脱と言ふべからず。已解脱にして、而も解脱すと言ふは、正理に應ぜざればなり」と。前義に依りて、此の難已に遣ると雖も、而も今、更に餘事を引きて之を釋せん。契經に、「大王よ、今何所より來るや」と説くが如し。彼は已に來れりと雖も、而も今、來るやと説けり。此も亦應に爾るべければ、難と爲すべからず。此の中に、論主、此の義を顯さんが爲めに、復、餘の經を引きて難者を反詰す。

【本論】今、應に彼に問ふべし、世尊の説くが如し。

若し愛を斷じて、餘り無くんば、蓮花の水に處するが如く、苾芻の此彼を捨すること、蛇の故皮を脱するが如し。

と。汝、此の説を是れ善説と許すや。彼れ「是の如し」と答ふ。然らば問はん、「汝の欲する所は何れぞ、已捨を捨と言ふとせんや、未捨を捨と言ふと爲んや」と。彼れ

【七】已解脱心の解脱及びそれに對する論難。

【八】此の心とは、解脱心即ち無漏心（及び有漏善心）をいふ。

【九】解脱心は本性に於て煩惱と相應し相離せざる點よりは已解脱なるも、それは煩惱に蔽はれて現身に實現せざる點よりは未解脱と稱せらるべし、この煩惱斷ずるによりて實現化するを今解脱すと名くとなり。

【一〇】舊にはこの偈を

若斷欲無餘 如蓮花在水

比丘捨此彼 如蛇脫皮去。

と譯す。此句の捨は已捨の意か今捨の意かを論じて已解今解の説明を助けんとするが、この句を引用せる主意なり。

以て、非想非々想處の諸行因を思惟し、四行相中の隨一行相を作し、阿羅漢果を得するありて是の如き二智に八行相有り。或は、滅類智を以て、或は、無所有處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は、非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。或は、無所有處・非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一の行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如くして三四、十二を成じ、前の八を足して二十を成ず。或は、道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、此の四を前の二十に足して、二十四の金剛喻定を成ずるなり。

此の中、無色定に依りては法智を起さず、亦下地の苦と集と及び滅とを緣ぜず。無色定は、唯、自地と及び上地とをのみ緣するが故に、前來所説の欲界に生ずる者の金剛喻定と、上二界に生ずるもののそれとは、應の如く當に知るべし、その所起に多少のあることを。謂く、上二界に生ずる者は、必ず法智を起さず、彼れ下の苦集諦を厭ふを以ての故に、重觀するを欲せず、既に下の苦集をも觀ぜざれば、亦下の滅道をも觀ぜざるなり。滅道智の用は、苦集智を上首と爲すを以つての故なり。若し上地に生せば、下地に依りて、餘の煩惱を離れず、上地には自から下に勝るの定、有るが故に。但し、非想非々想處に生ずるを除く、彼れに、自地の無漏定無きが故に、必ず、須く下の無所有處に依りて、無漏定を起し、餘の煩惱を離るべければなり。若し上靜慮地に生ぜば、必ず、下の靜慮地の苦、集及び滅を緣ぜず、彼の苦集を厭ふを以ての故なること、法智に説くが如し。

第二十七節 再び解脫心の正體に就て(已解脫心、解脫す)

【本論】 未解脫心、當に解脫すと言ふべきや、已解脫心、當に解脫すと言ふべき

や。答ふ、已解脫心、當に解脫すと言ふべし。

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、前に、心は、貪・瞋・癡を解脫すると説き、又、未來の

【二】 前第十四節に於て有貪・瞋・癡心を簡ひて離貪・離瞋・離癡心を解脫心なりと言へるに關聯する題を論ぜる段なり。即ち前にては専ら貪・瞋・癡を遠離せる無漏心(有漏善心を兼ね)を解脫心の當體なりといへるを今節にてはその解脫心を未解脫心に對せしめ、解脫を得するものは、未解脫心にあらずして已解脫心(本來の無漏心)なる旨を明かにせんとしたるものなり。而してこの已解脫心は本來解脫せるものなるにも係らず無學心の初位に到りて初めて解脫すと言はるゝ理由に就て、反對論者と論戰を闘はずが本節の主要内容にして、而もこの中には中論邊りの論法の先驅となれるものあるは注意に價する所なり。

【三】 論目提起の理由。

の如く或は、空・識無邊處と無所有處の諸行滅を思惟し、或は、識無邊處・無所有處・非想非々想處の諸行滅を思惟し、各々四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如くして二四、八を成じ、前の三十六に足して四十四を成ず。是の如く或は、空無邊處乃至非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、此の四を前の四十四に足して、四十八を成ず。或は、道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、此の四を前の四十八に足して、五十二の金剛喻定を成ずるなり。識無邊處に依るに三十六の金剛喻定有り。謂く、識無邊處に依るものにして、或は苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。或は、集類智を以て、非想非々想處の諸行因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如くして二智に八行相有り。或は、滅類智を以て、或は、識無邊處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至或は、非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如くして、三四、十二を成じ、前の八に足して、二十を成ず。是の如く或は、識無邊處・無所有處の諸行滅を思惟し、或は、無所有處・非想非々想處の諸行滅を思惟し、各々四行相中の隨一行相を作し、阿羅漢果を得するものあり。是の如くして二四、八を成じ、前の二十を足して二十八を成ず。是の如く或は、識無邊處乃至非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。此の四を、前の二十八に足して、三十二を成ず。或は、道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。此の四を、前の三十二に足して、三十六の金剛喻定を成ずるなり。無所有處に依るに、二十四の金剛喻定あり。謂く、無所有處に依るものにして、或は、苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。或は、集類智を

【四】 識無邊處の識は大正藏には空とあれど、三本宮本に従つて識と訂正せり。

成じ、前の百二十に足して、百三十六を成ず。是の如く、或は、初靜慮乃至識無邊處の諸行減を思惟し、或は、第二靜慮乃至無所有處の諸行減を思惟し、或は、第三靜慮乃至非想非々想處の諸行減を思惟し、各々四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如くして、三四、十二を成じ、前の百三十六に足して、百四十八を成ず。是の如く、或は、初靜慮・乃至無所有處の諸行減を思惟し、或は、第二靜慮乃至非想非々想處の諸行減を思惟し、各々四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するものあり。是の如くして、二四の、八を成じ、前の百四十八に足して、百五十六を成ず。是の如く或は、初靜慮乃至非想非々想處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。此の四を前の百五十六に足して、百六十を成ず。或は、道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。此の四を前の百六十に足して、百六十四の金剛喻定を成ずるなり。

未至定に依るが如く、乃至第四靜慮に依るも亦爾り。

空無邊處に依るに、五十二の金剛喻定あり。謂く、空無邊處に依るものにして、或は、苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。或は、集類智を以て、非想非々想處の諸行の因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如くして、二智に八行相有り。或は、滅類智を以て、或は、空無邊處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。乃至或は、非想非々想處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如くして四四、十六を成じ、前の八に足して、二十四を成ず。是の如く或は、空・識無邊處の諸行減を思惟し、或は識無邊處・無所有處の諸行減を思惟し、或は無所有處・非想非々想處の諸行減を思惟し、各々四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如くして三四、十二を成じ、前の二十四に足して、三十六を成ず。是

作して、阿羅漢果を得するあり。是の如き四智に十六行相有り。或は、滅類智を以て、或は、初靜慮の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至或は、非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如き四八、三十二を成じ、前の十六に足して、四十八を成ず。是の如くして、或は初めの二靜慮の諸行の滅を思惟し、或は、第二・第三靜慮の諸行の滅を思惟し、或は、第三・第四靜慮の諸行の滅を思惟し、或は、第四靜慮と空無邊處との諸行の滅を思惟し、或は、空・識無邊處の諸行の滅を思惟し、或は、識無邊處と無所有處との諸行の滅を思惟し、或は、無所有處と非想非々想處との諸行の滅を思惟して、各々四行相中の隨一行相を作し、阿羅漢果を得するあり、是の如くして四七、二十八を成じ、前の四十八に足して、七十六を成ず。是の如く、或は、初めの三靜慮の諸行の滅を思惟し、或は、第二・第三・第四靜慮の諸行の滅を思惟し、或は、第三・第四靜慮・空無邊處の諸行の滅を思惟し、或は、第四靜慮と、空・識無邊處との諸行の滅を思惟し、或は、空・識無邊處と無所有處との諸行の滅を思惟し、或は、識無邊處・無所有處・非想非々想處の諸行の滅を思惟して、各々四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如くして四六、二十四を成じ、前の七十六に足して、百を成ず。是の如く、或は、四靜慮の諸行滅を思惟し、或は、第二靜慮乃至空無邊處の諸行滅を思惟し、或は、第三靜慮乃至識無邊處の諸行滅を思惟し、或は、第四靜慮乃至無所有處の諸行滅を思惟し、或は、空無邊處乃至非想非々想處の諸行滅を思惟し、各々四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如くして四五、二十を成じ、前の百に足して、百二十を成ず。是の如く、或は、四靜慮と空無邊處との諸行の滅を思惟し、或は、第二靜慮と乃至識無邊處の諸行の滅を思惟し、或は、第三靜慮乃至無所有處の諸行の滅を思惟し、或は、第四靜慮乃至非想非々想處の諸行の滅を思惟し、各々^三四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如くして四四、十六を

【三】 諸本すべて四行となり居れど、前後の例より判ずるに原典は四行相なりしならん。

諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は集類智を以て、非想非非想處の諸行因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如く二智に、八行相あり。或は、滅類智を以て、或は空無邊處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至或は非想非々想處の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如く四智に、十六行相有り、前の八に足して、二十四を成ず。或は、道類智を以て、或は、空無邊處の諸行道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至或は非想非々想處の諸行道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如き四智に十六行相有り、前の二十四に足して、四十の金剛喻定を成ずるなり。識無邊處に依るに、三十二の金剛喻定有り。謂く空無邊處の諸行の滅道を思惟する八行相を除き、餘は空無邊處に依るものに説くが如し。無所有處に依るに、二十四の金剛喻定あり、謂く、識無邊處の諸行の滅道を思惟する八行相を除き、餘は識無邊處に依るものに説くが如し」と。

尊者妙音、是の如き説を作す、「未至定に依るに、十三の金剛喻定あり。謂く、見道中に四類智忍あり、修道中に非想非々想處の修所斷の染を離るゝ九無間道有り。是れを十三の金剛喻定といふ。未至定に依るが如く、乃至第四靜慮に依るも亦爾り。空無邊處乃至無所有處に依るに、皆、但、九の金剛喻定有り、謂く、四類智忍を除く、餘は未至定に依るに説くが如し」と。

如是説者はいふ、「未至定に依るに、百六十四の金剛喻定有り、謂く、未至定に依るものにして、或は、苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は、集類智を以て、非想非々想處の諸行の因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は、滅法智を以て、欲界の諸行滅を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は、道法智を以て、欲界の諸行道を思惟し、四行相中の隨一行相を

【二】妙音は金剛喻定を専ら無間道といふ立場より觀察し、而も之を見道と修道とに分ち、上界を對象とする見道の四無間道(四類智忍)と、有頂地九品の煩惱斷に對する九無間道とを以て、金剛喻定の種類差別と見做せるなり。

作して阿羅漢果を得するあり。是の如き四智に十六行相有りて、前の八に足して二十四を成ず。或は、道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如き一智に四行相あり、前の二十四に足して、二十八の金剛喻定を成ずるなり。

識無邊處に依るに、二十四の金剛喻定あり、謂く空無邊處の諸行減を思惟する四行相を除き、餘は、空無邊處に依るものに説くが如し。

無所有處に依るに、二十の金剛喻定あり、謂く、識無邊處の諸行減を思惟する四行相を除く、餘は識無邊處に依るものに説くが如し」と。

有餘師の説く、「未至定に依るに、八十の金剛喻定あり。謂く、未至定に依るものにして、或は苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は集類智を以て、非想非々想處の諸行の因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は滅法智を以て、欲界の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は道法智を以て、欲界の諸行道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如く四智に、十六行相有り。或は初靜慮の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至非想非々想處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至非想非々想處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如く八智に、三十二行相あり、前の四十八に足して、八十の金剛喻定を成ずるなり。未至定に依るが如く、乃至第四靜慮に依るも亦爾り。空無邊處に依るに、四十の金剛喻定あり。謂く、空無邊處に依るものにして、或は苦類智を以て、非想非々想處の

てたゞ四行相あるのみなればなり。

るものあり、或は、道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、道・如・行・出の行相を作して、阿羅漢果を得するものあり。是の如きは皆、金剛喻定と名くるなり。是れを此處に略毘婆沙といふ。

問ふ、此の金剛喻定は、何の地に依り、幾く有りや。

有が是の説を作す。「未至定に依るに、五十二有り。謂く、未至定に依るものにして、或は苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。或は集類智を以て、非想非々想處の諸行の因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するものあり、或は滅法智を以て、欲界の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するものあり、或は道法智を以て、欲界の諸行道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するものあり、是の如く四智に、十六行相有り。或は滅類智を以て、或は初靜慮の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至或は非想非々想處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如く八智に、三十二行相あり、前の十六に足して四十八を成す。或は道類智を以て、九地の類智品道を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり。是の如き一智に四行相有り、前の四十八に足して、五十二の金剛喻定を成するなり。

未至定に依るが如く、乃至第四靜慮に依るも亦爾り。

二 空無邊處に依るに、二十八有り。謂く、空無邊處に依るものにして、或は苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、或は集類智を以て、非想非々想處の諸行の因を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、是の如き二智に八行相あり。或は滅類智を以て、或は空無邊處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を作して、阿羅漢果を得するあり、乃至或は非想非々想處の諸行減を思惟し、四行相中の隨一行相を

【九】九地とは、未至、中間、四根本地及び下三無色をいふ。有頂の第九品の惑（下々品の修惑）を斷ずるには右九地無漏定の何れかに依止するものとす。

【一〇】金剛喻定の依地と數に關する諸説！

有頂の第九品の惑を斷ずる無間道は前に述べたる如く、未至・中間・四根本・下三無色の九地の何れかに依止す。而も前述の六智（四類智と滅道法智）の隨一を以て、四禪四無色の八處の隨一を所緣として、四諦十六行相中、隨一諦の四行相を以て觀察するが所謂、金剛喻定なるを以て、この九地と六智と八處と十六行相とを、それぞれ組み合す時は、同じく金剛喻定といふも多種類あることなる。以下はその詳説なれど、一々に涉りて註解の暇なし。之を簡單に纏めたるは俱舍第廿四卷にある金剛喻定の説明なれば就いて見るべし。

【一一】空處に廿八、識處に廿四、無所有處に廿四といふが如く、次第に行數を減する理由は、是等無色地に依止する時は、滅道の二法智なき上に、下地の滅諦を緣ずる滅類智もなく、又、道類智にありては自、上、下地を通じて一類とし

問ふ、此の無間道は四蘊又は五蘊を自性とすに、何が故に但、定のみを説くや。答ふ、定、偏増するが故に。見道は五蘊を自性と爲すも、見、偏増の故に、但、見道と名くるが如く、現觀邊の世俗智は、四蘊又は五蘊を自性と爲すも、智、偏増の故に、但、説きて智と名くるが如く、四通行は、四蘊又は五蘊を自性と爲すも、通慧偏増するが故に、但、通行と名くるが如く、是の如く、此の道は四蘊又は五蘊を自性と爲すと雖も而も定、偏増するをもて、是の故に但、金剛喻定と名くるなり。問ふ、何が故に、此の道には、定、偏増するや。答ふ、非想非々想處の下々の煩惱は、斷じ難く破し難く、極めて越度し難ければ、須く堅固なる定を、所依止と爲して、大精進を發し、乃ち能くこれを除遣すべければなり。譬ば人有りて、香象を殺さんと欲するに先づ其の足を安じて、後、武勇を發して、其の殺事を成ずるが如し。是の故に、此の道には、定の用、偏増するなり。復次に、非想非々想處の下々の煩惱は、最極微細にして、明ならず、顯ならず、覺知すべきこと、難ければ、須く勝定に依りて、心をして澄細ならしめて、方に能く除斷すべければなり。善く射る者の、毛端を射んと欲するに、巧便法に依りて、心を澄細ならしめ、箭を發するに、方に中るが如し。是の故に、此の道には、定用、偏増するなり。

問ふ、此の金剛喻定には、幾智有りや。答ふ、六智有り、四類智と及び滅道の法智とを謂ふ。此の中、或は、苦類智を以て、非想非々想處の諸行を思惟し、非常・苦・空・非我の行相を作して、阿羅漢果を得するもの有り。或は集類智を以て、非想非々想處の諸行の因を思惟し、因・集・生・縁の行相を作して、阿羅漢果を得するものあり、或は滅法智を以て、欲界の諸行の滅を思惟し、滅・靜・妙・離の行相を作して、阿羅漢果を得するものあり、或は道法智を以て、欲界の諸行道を思惟し、道・如・行・出の行相を作して、阿羅漢果を得するものあり、或は滅類智を以て、或は初靜慮の諸行滅を思惟し、乃至、或は、非想非々想處の諸行滅を思惟して、滅・靜・妙・離の行相を作して、阿羅漢果を得す

【五】 現觀邊の世俗智とは、見道無漏心の後に起す殊勝の有漏智をいふ。

【六】 四通行とは、(一)苦遲通行(Dukkha pratipad dandadhijā) (二)苦速通行(Dukkha pratipad kappādhijā) (三)樂遲通行(Sukha pratipad dandadhijā) (四)樂速通行(Sukha pratipad kappādhijā)にして通行とは道の異名なり。努力を要せずして任運に道の轉ずるを樂通行といひ、之に反するを苦通行といふ。之を更に遲速に分けたるは機根の利鈍によりて道の働に遲速あるによりてなり。(俱舍第廿五卷賢聖品參照)。

【七】 金剛喻定と智との關係に就て。

【八】 上二界の四諦觀による四類智と欲界の滅道二諦を觀ずる二法智となり。金剛喻定に苦集法智なき所以は先きに已に欲の苦集を斷じ居ればなり。

卷の第二十八 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中補特伽羅納息第三之四 舊第十五卷中より)

第廿六節 正解脱の時と金剛喻定論

【本論】 其の事は如何ん。答ふ、無間道の金剛喻定、將に滅せんとし、解脱道の盡智、將に生ぜんとするが如き、之なり、若し無間道の金剛喻定正しく滅し、解脱道の盡智正しく生ずる、爾時を、未來の無學心の生時にして、一切の障を解脱すと名く。

此の中、金剛喻定、將に滅せんとすとは、盡智の生相の用す時をいひ、盡智、將に生ぜんとすとは、生相に至らんとするに臨むをいふ。爾時は猶、未だ解脱を得せずと名く、解脱心、未だ定んで世に行じ、相續に在らざるが故なり。金剛喻定、正しく滅すとは、滅相の用す時をいひ、盡智、正しく生ずるとは、生相の正用をいふ。爾時を乃ち今、解脱を得すと名く、定んで能く世に行じ、相續に在るが故なり。若し、金剛喻定已に滅し、盡智已に生ぜば、爾時を名けて、已に解脱を得せりと爲す。

三 この中、且く、將に解脱せんとするの位を擧げて、正解脱を顯すなり。

四 問ふ、何が故に名けて金剛喻定と爲すや。答ふ、煩惱を斷ぜず、破らず、穿たず、碎かさること有る無きこと、譬へば、金剛の、若くは鐵、若くは牙、若くは貝、若くは珠石等を斷ぜず、破らず、穿たず、碎かさること有る無きが如きをもて、是の故に、此の定を金剛喻と名く。假使、具縛の有情身中なりとも能く此の定を起せば、爾時、即ち能く頓に三界一切の煩惱を斷するなり。云何が然りと知るやといへば、金剛喻定の現在前する時、頓に三界の見修所斷の煩惱の斷を證するが故に。

【一】 前節に未來の無學心の生ぜんとする位に一切の障を解脱すといへるを更に一層、確定的に説かんとする段なり。即ち無學心の生位とは、有頂第九品の修惑を斷する無間道(金剛喻定)了りて、正に解脱道の生ぜんとする位はそれなりと云ひ、更にその金剛喻定の種類を詳説したるがこの節の主なる内容なり。

【二】 金剛喻定(Vajra-nipāṭi-samādhi)。有頂地の第九品の修惑を斷する無間道に對する名稱なり。此時、金剛杵の如く一々の煩惱を根本的に打破する所より來れる名稱なり。

此の金剛喻定が將さに滅せんとし、解脱將さに生ぜんとする刹那は、嚴格に言へば未だ金剛喻定は現在位にあり盡智は未來にあるを以て、未だ眞に一切障の解脱といひ得ざるも刹那に到りて、解脱道完成する時、初めて一切障を離ると名くとなり。

【三】 本論は便利上、金剛喻定の末位を擧げて正解脱を明かにしたり、との意。

【四】 金剛喻定の意義。

解脫と名けざるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十七

第三章 個體の流轉と還滅とに關する論究

五三一

るが故に、三界の善根、未だ總て修せざるが故に、彼に輕安の樂あるも、名けて廣大にして微妙なりと爲すを得ざるなり。復次に、若し心の相應に、輕安樂あり已に重擔を捨し、煩惱の爲めにその意言伏せられずして、牟尼(muni)と名くる者は、此の中之を説けり。復次に、若し心にして、熱惱處を捨して清涼處を得し、煩惱依を捨して、善根依を得し、雜染蘊を捨して清淨蘊を得し、染の有情聚を捨して、淨の有情聚を得し、意言を永寂して、牟尼圓滿なるは、此の中に之を説けり。復次に、若し勝義の福田數に入る者は此の中に之を説くも、學には煩惱ありて未だ勝義の福田數中に入らざればなり。伽他に説くが如し。

貪欲の衆生を壞すること、田に穢草有るが如し、無貪欲者に施せば、勝果を獲ること、疑無し

と。復次に、若し彼れの命を害せば、無間罪を得するは、此の中に之を説けり。復次に、若し功德と過失と相雜行せざる者は、此の中に之を説けり。復次に、若し諸著(せやく)を斷じ、諸の提塘を破し、諸の障を除く者は、此の中に之を説けり。復次に、若し四食を斷じ、四魔怨を破し、四識住を離れ、究竟して九有情居を超越し、諸の生路盡きて、界越の生老病死を絶する者は、此の中に之を説けり。復次に、此の中、造論者を責むべからず、造論者は經に依りて論を作るを以てなり。經に、無學の心は解脫を得と説くも、有學等には非ざるが故に、偏へに之れを説けり。

問ふ、盡智の時、三界の善根を修するも亦、解脫するや不や。答ふ、亦解脫を得ず。永く障を離るゝが故に。

問ふ、阿羅漢果を退し已りて、還たこれを得する爾時、何心にて解脫を得すと名くるや。過去のものなりと爲んや、未來の者なりとせんや。答ふ、唯、未來のもののみ解脫を得すと名く。過去の者に非ざるは、更に身に在り及び世に行せざるが故に。已に解脫するが故に、今、重て得すと雖も、

ものにして、この觀行なきは全分解脫せざるもの。

【七八】 八邪とは、八正道の反對、即ち邪見・邪思惟・邪語・邪業・邪命・邪精進・邪念・邪定をいふ。

【七九】 摩魯多愛とは、草の名にして、蓋し最も紛糾せる蔓草ならん。(原語可考)。

【八〇】 牟尼とは、寂默の義にして無學の身語意を三牟尼と名く。

【八一】 舊には、欲心壞・衆生一如・草敗・良田・若施・無欲者・必得・於大果。

【八二】 無學位に於て有漏の善心(世俗心ともいふ)を起す際にも、之に即して解脫ありやといふ問なり。

【八三】 無學位に於ける有漏善心の解脫とは、永く障を離るゝこと、即ち有漏善心を引きいらしむる障礙となるものを得を離るゝをいふ。

【八四】 特に再解脫心に就て。

【八五】 過去心は現世及び現身にあらざる上に一旦已に解脫を得せしを以て、再得の際は、たゞ退轉の種となるべきものに對して未來心のみが解脫を得すといふなり。

るあり。學の有漏心と及び異生心とをいふ。復次に、若し心の全分、解脱ならば此の中に之を説くも學心は唯、一分、解脱のみあり、非學非無學心は、或は全分、解脱せず或は一分、解脱せざるが故に之を説かざるなり。復次に、若し心、唯解脱、唯無縛、唯有智にして、無智無きものは、此の中に之を説くも、餘心は爾らざれば、是の故に説かざるなり。復次に、若し心の、五部の煩惱及び五部の法を解脱するは、此の中に之を説くも、餘心は爾らざれば、是の故に説かざるなり。復次に、若し心の五部の障礙及び五部の所縁を解脱するは、此の中に之を説くも、餘心は爾らざれば、是の故に説かざるなり。復次に、若し心にして、正解脱あり邪解脱無く、正智有り邪智無く、怨敵なきものは、此の中に之を説くも、餘心は爾らざればなり。復次に、若し心にして、八邪の伏する所と爲らざれば、此の中に之を説くも、餘心は爾らず。學の心は復、八邪を遠離すと雖も、猶、障らるゝが故に亦伏と名く。復次に、若し心にして、畢竟能く後有を斷じ、一切有の非擇滅を得するものは、此の中に之を説くも、餘心は爾らざればなり。復次に、若し心にして解脱の究竟圓滿なるは、此の中に之を説けど餘心は爾らざればなり。復次に、若し心にして、已に解脱の王位を得し、解脱綯を以て而も頂に繋ぐ者は、此の中に之を説くも、餘心は爾らざればなり。復次に、若し心にして、唯、解脱に在ること猶、摩魯多愛の相續中よりするが如きは、此の中に之を説くも、餘心は爾らざればなり。復次に、若し心、究竟して、三界の猶鬚髮の如き諸の煩惱を剪拔する者は、此の中に之を説けり。復次に、若し心にして、已に第一有に依る煩惱の頂を斷する者は、此の中に之を説けり。復次に、若し心の相應に、輕安の樂有り、廣大にして微妙なれば、此の中に之を説く。學の心は、復、輕安の樂ありと雖も、而も彼は猶、煩惱有り、怨敵未だ永盡せざるが故に、名けて廣大にして微妙なりと爲すを得ず。譬へば、國王の怨敵未だ盡きず、或は已に盡くと雖も、而も諸邊國、未だ來りて朝貢せず、爾時、未だ大快樂を受くと爲さざるが如く、學の心は、猶、未だ煩惱を盡さざる

の立場よりすれば、この際と雖も、少くも十大地法及びその他の心王に相應するあるべく、五蘊の立場よりすれば、俱起又は相應すべき管なり。然るを何故に獨り心の解脱とて心王のみを擧ぐるやといふは同意なり。

【七二】 隨轉色とは、隨心轉の無表色、即ち道俱及び定俱の無表を指す。

【七三】 心は是れ主とあるを明本に心は是れ王といふ。

【七四】 他心通を修行するに當りて無間道位には他の心王のみを觀じ、解脱道に入りて初めてその心所をも觀ずることは前章に説ける通りにて、心王はその位、大事の地位を占むるを以て、心とのみ説けりとなり。

【七五】 無學心か餘心か——有學 第四句までを含むの心も非學非無學心(凡夫位)も一部分の煩惱を斷ずるに何故に之に就ては解脱心を説かざるやとなり。

【七六】 自性解脱とは、無漏心その者を指し、相續解脱とは解脱心を以て生活的に相續するをいふ。

【七七】 有漏の六行觀を以て或る程度(有頂地を除いて)の修惑を斷ずるは一分解脱せざる

續解脫ありと雖も、而も行世解脫無きが故に、之を説かざるなり。

問ふ、爾時五蘊は皆解脫を得るに、何が故に、但、心の解脫のみを説くや。答ふ、心を擧げて門と爲して、一切未來の五蘊は、皆解脫を得ることを類顯するなり。復次に、勝に就きて説くが故なり。謂く五蘊中、心を最も勝と爲すをもて心の解脫を説けば、即ち五蘊一切を説くこと、王來ると説けば即ち臣妾の來るをも説くが如し。復次に、爾時、心所法等有りと雖も、皆、心に依るが故に、但、其の心のみを説く。心大なるを以ての故に、大地法の心所を名けて、大地の所有と爲すに徴して知るべきなり。且つ心所に由るが故に、隨轉色を起し、又不相應行は、心等に依りて生ずるが故に、偏へに心を説きて、餘蘊を説かざるなり。復次に、心は是れ主なるが故に、若し心清淨ならば、餘蘊も亦然るをもて、是の故に偏へに説けり。復次に、他心通を修するに無間道の時は但、心のみを縁するが故に、此の中に偏へに説けり。此は初品に已に廣く之を説きしが如し。

問ふ、學及び非學非無學心も亦解脫を得するに、何が故に、但、無學心のみを説くや。答ふ、勝に就きて説きしが故なり。謂く、若し勝法を説かば、無學法勝れ、學法等は非ず、若し勝有情を説かば、無學の有情勝れ、學の有情等は非ず、是の故に、此の中に、但、無學のみを説くなり。復次に、無學には、心の解脫多きを以ての故に、勝徳有るが故に、諸過無きが故に、此の中に之れを説くも、餘心は爾らず。是の故に尊者妙音説きて曰く、「多なるが故に、勝なるが故に、諸過無きが故に、唯、無學心を説きて、解脫と名く」と。復次に、無學心は二解脫を具するを以てなり。即ち七六に、自性解脫と及び相續解脫とをいふ故に偏に之れを説くも餘心は爾らず。是の故に此の中應に四句を作るべし。(一)有る心は自性解脫にして相續解脫に非ざるものあり、學の無漏心をいふ。(二)有る心は相續解脫にして自性解脫に非ざるものあり、無學の有漏心をいふ。(三)有る心は自性解脫にして亦、相續解脫なるものあり、無學の有漏心をいふ。(四)有る心は、自性解脫にも非ず、亦相續解脫にも非ざ

【六五】一切障を解脫する心の三種と三世關係。

【六六】一切の障とは、一切煩惱の得をいふ。俱舍論(第廿六)に曰く、何をか謂ひて障とすや。謂く煩惱の得なり。

彼は能くこの心の生ずることを遮するに由るが故なりと。

【六七】非想非非想處の下二品の煩惱は八十一品の修惑中の最後に位するもの故、之を斷ずれば即ち九遍智を成就することになり、四諦(見惑)修道の五部の煩惱を斷じ、一切の煩惱に對して非擇滅無爲を得することになる。

【六八】未來、無學心の正生時といひたりとて、正生時のみといふ意味にあらずして、正生時を最初としてその以後といふ意なりとは等意なり。

【六九】無學心の正生時は即ち有頂地の下品の煩惱を斷ずるの無間道(斷障位)を過ぎて解脫道(解脫成就位)に進める位なれば、之を限界として一切障を離るなり。

【七〇】行世解脫とは、現在世に行ずる解脫をいひ、相續解脫とはその解脫心による未來の相續をいふ。

【七一】心の解脫を説きて五蘊解脫を説かざる理由一、心の解脫といひたりとて、心王、獨行するにあらず、心所

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、他宗を止め、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、三世に於て了別せざる者あり。過去未來の諸法を撥無す。彼の執を遮し、過去未來の實有することを顯さんと欲するが爲めなり。或は復、執する有り、^{六四}「正生時と及び正滅時無し」と。譬喩者の如し、彼れは説く、「時分に但、二種あり、一に已生、二に未生をいふ。復、二種あり、一に已滅、二に未滅をいふ。此を除きて、更に正生と正滅と無し」と。彼の執を遮し、實に正生と正滅との位の有ることを顯さんと欲するが爲めなり。復次に、前に離貪瞋癡心は解脱を得すと説きしも、未だ何の心が、何の世に在り、何に於て解脱するやを説かさざりしかば、今之れを説かんと欲するが故に、此の論を作りしなり。

【本論】^{六五} 何等の心か解脱するや。過去なりや、未來なりや、現在なりや。答ふ、未來、無學心の生ずる時、^{六六} 一切の障を解脱す。

本論に未來といふは、即ち過去未來の實有の法を撥無する執を遮し、無學心とは、無學心を名けて、解脱を得すとすことを顯し、生ずる時とは、正生、正滅時の有ることを顯して、譬喩者の執を遮し、一切の障を解脱すとすは、一切の障に於て皆、解脱を得ることを顯すなり。謂く、^{六七} 非想非々想處の修所斷の下下品の煩惱を離るゝ時、三界五部の障に於て皆、解脱を得す。遍知を集むるが故に。爾時總じて諸無爲を得するが故なり。問ふ、爾時、未來心の一切は、解脱を得するに、何が故に本論には但、未來無學心の生時とのみ説くや。^{六八} 答ふ、且く未來生時を擧げて門と爲し、爾後、一切皆、解脱を得することを類現するなり。爾時、皆身に在り、世に行ずることに於て、自在を得るが故に。復次に、^{六九} 生時の心は、是れ解脱道なるを以て、此を上首と爲して一切の障を離れ此に由りて未來皆解脱を得するが故に、偏へに之れを説けり。復次に、^{七〇} 解脱に二種あり、一に行世解脱、二に相續解脱なり。正生時には、心、二解脱を具するが故に、偏に之れを説くも、餘の未來心は、相

を、その煩惱を斷ずる時、無漏心自ら解脱を得すとすはざるべからず。

【六一】 曷邏呼(Brahma)は釋尊とも對翻し日具を神話化せるもの。頭首のみの阿修羅あり日(月)を呑むによりて具すとは、通途の印度神話なり。茲にて手を以て之を隱すによるといへるは、蓋し右の神話を多少變化せしめたるものならん。

【六二】 前節にて解脱心の本性を明かにしたるに對して今節はその解脱心の完全に實現するは三世中何時にて、而もいかなる聖者の心に於てするかを明かにせんとしたるもの。之を簡單に言へば即ち未來に於て無學心の生ずる位はそれなりといふが、本節の主要内容なれど、之に關聯して正生、正滅の位あるを認むべきことや、有學にも解脱心あるに、何故に無學とのみ説きしやの理由に關して説く所あり。(俱舍論卷廿五參照)。

【六三】 論題提起の由來。

【六四】 正生時とは、將に生ぜんとして而も未だ生じ已らざる位を指し、正滅時とは、滅せんとして未だ滅せざる位をいふ。故に正滅時は未來に屬し正生時は過去に屬すとは俱舍(第廿六卷)の釋なり。

て、霽塵卒にはがに起り、遍く虚空を覆ひて、日月輪を障え、俱に現ぜざらしむるが如きをいひ、霧とは、秋冬時に山河に霧起り、又、聞くならず、外國にて雨初めて晴るゝ時、日、川原を照して、地氣騰湧し、霧霏布散して、遍く虚空を覆ひ、日月輪を障えて、俱に現ぜざらしむる如きをいひ、曷邏呼阿素洛ア素ラ(Rahula-sura)の手とは、阿素洛、天と闘ふ時、天、日月を用ひて以て旗幟と爲し日月の威に由りて天、常に彼に勝てり、時に曷邏呼阿素洛常に心に日月を忿り、之れを摧滅せんと欲し、諸の有情の業の増上力に由りて、其の智術を盡すも、摧壞すること能はずして、遂に、手を以て之れを障えて、暫く隠没せしむるが如きをいふ。契經に説くが如し、「苾芻、當に知るべし、大身形にして端嚴殊妙なること、曷邏呼阿素洛に如く者は無し」と。此はこの阿素洛の變化身を説きしものにして實身を謂ふには非ず。

【本論】 日月輪は、五翳と相合し相應し、相雜するに非ずして、彼の翳、未だ離れざれば、此の日月輪、明かならず、照さず、廣からず、淨かならず、又彼の翳、若し離るれば、此の日月輪、明照廣淨なるが如く、是の如く、此の心、貪・瞋・癡と相合し相應し相雜するに非ざるも、而も、貪・瞋・癡、未だ斷ぜざれば、心、解脱せず、貪・瞋・癡斷ずれば、心便ち解脱するなり。

此の中の意は日月輪は五翳と本より已來相應し相雜するに非ざれば後時彼を離るれば明照廣淨となる如く心も亦是の如くして無始より貪・瞋・癡と相應し相雜するに非ざれば後時彼を離るれば解脱を得すと名く。是故に必ず離貪瞋癡心の後彼斷する時解脱を得すと其の理決定せりと説くなり。

六二

第廿五節 無學心の生ぜんとする時、一切障を解脱す。

【本論】 何等の心か解脱するや、過去なりや、未來なるや、現在なるや、乃至廣説。

【五二】 分別論者の異説並にその評破。

【五三】 此は前に擧げたる第二説にして煩惱と相應することの有無によりて未解脱心と解脱心とを分つやり方なり。論事三、三によれば有貪心、解脱心(Carogāni, othāni vimu-て、而も註者に從へば心は衣服の如く、煩惱は垢膩の如しとある所などより判ずれば今の説は之を指すもの、如し。(第廿二卷にある一心相續論者といへるものなり)。

【五四】 若し心と煩惱とが相應するものならば、遂に心の解脱なからんその理由は、(一)若し相應すとすれば、煩惱と同じく心も對治せらるべきもの故、心の解脱といふは無意味なり。(二)若し煩惱を斷ぜずとすれば勿論、解脱にあらざるも、煩惱の得を離るゝと同時に盡智の自覺を成就せざれば心の解脱とは名け得られじ。(四)然るに相應法にありては、その相應法間の同伴性をすら遠離せしめ能はずとすれば、況して一より他を解放し得るの理あらん。(五)故に解脱心と煩惱とは初より相應し相離するものにあらざりてたゞ煩惱によりて障蔽せらるゝ

問ふ、誰か是の説を作すや、答ふ、分別論者なり。彼れ説く、「染汚と不染汚との心は、其の體、異なることなし。謂く、若し相應の煩惱未だ斷ぜざるを染汚心と名け、若し時に、相應の煩惱を已に斷ずれば、不染汚心と名くるなり。銅器等の未だ垢を除かざる時は、有垢の器等と名け、若し垢を除き已れば、無垢の器等と名くるが如く、心も亦是の如し」と。

【本論】 彼れ是の説を作すべからず。

若し是の説を作せば、理、應に違拍すべし。

【本論】 所以は何ん、此の心、貪・瞋・癡と相合し、相應し、相雜するに非ず。而も貪・瞋・癡、未だ斷ぜざれば心、解脫せず、貪・瞋・癡斷ずれば、心便ち解脫するなり。

此の中の意は一心と煩惱と、若し相應すれば、解脫の義無し、同對治の故なり。若し未だ斷ぜざる時は、未斷なるを以ての故に、解脫とは名けず、若し斷ぜられ已るも、俱に成就せざれば、解脫とは名けず。相應の諸法は、其をして伴性を遠離せしむべからざるすら、尙、斷と名けず、況んや解脫と名けんや、故に解脫心は、必ず、煩惱と本、相應の義無し」と、説くにあり。此の義を證せんが爲めに、復、契經を引く。

【本論】 世尊亦説く、「苾芻、當に知るべし此の日月の輪は、五翳に翳せらるれば、明かならず、照さず、廣からず、淨かならざるなり。何等かを五と爲すや、一には雲、二には烟、三には塵、四には霧、五には曷邏呼阿素洛の手なり」と。

此の中、雲とは、盛夏時、少雲の起るあり、須臾に増長して、遍く虚空を覆ひ、日月輪を障へて、俱に現ぜざらしむるが如きをいひ、烟とは、林野中にて、草木を焚燒すれば、率爾として烟起り、遍く虚空を覆ひて、日月輪を障え、俱に現ぜざらしむる如きをいひ、塵とは、亢旱時、大風旋撃し

へば大衆部(一説説、説出世部を含めて)の數派といふことになり居れど、犍子部の所傳と傳へらるゝ舍利弗阿毘曇論もまた之を主張す。

【五四】 清淨心が不清淨なる客塵に化せら、れて不清淨の相應(すがた)を呈すといふ論理が成立ならば、逆に不清淨なる客塵も清淨心に化せられ、清淨相を包すといふ論理も成立せん、後説然らずとせば、前説も亦成立せざらんとなり。

【五五】 心は念々生滅するものにして一刹那以上に涉ることなしとは一般に認むる定説なり。然るを若し心が先きに生じて後刹那に更に煩惱を住せしむとすれば心は前後の二刹那に涉りて住すと言はざるべからざらんとなり。(但し論事に從へば案達羅派は一心にして一日滯住する場合もあるといふ。K. V. 2. 0.)

【五六】 解脫心の本性に就て。

【五七】 無漏心は嚴格に云へば煩惱と別物なるを以て、その立場よりすれば、心は本來解脫するも、煩惱の障蔽によるが故に、その解脫心が、そのまゝ、現在の的に實現(行世)して生活化(相續)せぬのが即ち繫縛態にて、煩惱を除去することによつて生活化するを解脫を得すといふ、となり。

し。彼れ、「心の本性は清淨なるに、客塵煩惱に染汚せらるゝが故に、相、不清淨なり」と。彼の執を止め、心性は、本、清淨なるも、客塵煩惱に染汚せらるゝが故に、相、不清淨となるに非ざることを顯示せんが爲めなり。若し心の本性、清淨にして、客塵煩惱に染汚せらるゝが故に相、不清淨とならば、何ぞ客塵煩惱の本性染汚なるも、本性の清淨心と相應するが故に、其の相、清淨ならざらんや。若し客塵煩惱の本性染汚にして、本性清淨心と相應すと雖も、而も相不清淨ならば、亦應に心の本性清淨は、客塵煩惱に由らざるも、相不清淨なるべし。義、相似なるが故なり。又、此の本性清淨心は、客塵煩惱の先に在りて生ずとせんや、俱時に生ずとせんや。若し先に在りて生ずとせば、應に心生じ已りて住して煩惱を待すべく、若し爾らは、應に二利那を経て住すべく、違宗の失有らん。若し俱時に生ずとせば、云何んが心性本淨と説くべけんや、汝が宗は、未來心有り、心性本淨と言ふべしとも説かざるなり。是の如き他宗の異執を止め、及び自宗無顛倒の理を顯さんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 世尊の説くが如し、「心、貪・瞋・癡より解脱す」と。何等の心か、解脱を得するや。有貪瞋癡心なりとせんや。離貪瞋癡心なりとせんや。答ふ、離貪瞋癡心、解脱を得するなり。

問ふ、離貪瞋癡心は、本來解脱するに、何が故に、復、解脱を得すと説くや。答ふ、煩惱に約せば、本來解脱すと雖も、而も行世に依り、及び相續に在りては今、解脱を得するなり。謂く、若し身中に、煩惱未斷なれば、心、未だ世に行ぜず、相續に在らず、心、自在に世に行じもせず、相續に在ることを能はざるを以ての故に、解脱とは名けず。若し自身中、諸の煩惱斷すれば、爾時、此の心、自在に世に行じ、相續に在るが故に、解脱を得すと名くるなり。

【本論】 有るが是の説を作す、「貪・瞋・癡と相應の心、解脱を得するなり」と。

くるか。右の三説中、本論は前二を非とし、第三を以て解脫心の本性なりといふ立場を主張したるが本節の内容なり。

【五】 論題提出の理由。

【五二】 有貪瞋癡心とは、一般に言へば貪・瞋・癡の心所と相應し又は其等によりて繫縛せらるゝ心といふ義にして、從つて離貪瞋癡心とは其等の心所と相應せず繫縛せられざる心を目指すことになる。然ども俱舍第廿六卷に有貪心・離貪心を解するに、種々の異論ある所より察するに、この有貪瞋癡心・離貪瞋癡心の意味も必ずしも明瞭ならず。本論は有貪瞋癡心を以て有漏心を指し、離貪瞋癡心を以て無漏心を指せるが如し。

問題の所在は、解脱といふは、貪・瞋・癡等の煩惱を斷じて、無漏心の現在化とをり、再び煩惱を起らざらむるを指すか、はた貪・瞋・癡と結合せる心がたゞ貪瞋癡を離るゝこと自身にあるかといふにあり。本論の立場は、後に述ぶるが如く、無學の無漏心に到りて一切煩惱の得を離るゝを眞の解脱心と名くる意味に於て離貪瞋癡心、解脱すといふにあり。

【五三】 心性本淨、客塵煩惱を主張するは、異部宗輪論に従

無有とは是れ何にして、而も此の愛を唯、修所斷なりと言ふや」を説くべしと。應理論者は分別論者に答へて言く、「我れ前來より言辯を以て汝を伏し經に隨ふの義を成すと雖も、今は實義に隨ふをもて、此の無有愛は二所斷に通ずといふ。三界の無常は二所斷に通ずるを以ての故に」と。有るが是の説を作す、「前來は愛を説き、今は無有を説きて、此の二は俱に修所斷なることを顯さんと欲せしなり。此の中、所説の三界の無常とは、但、三界の衆同分の滅のみを説き、一切を説かず」と。評して曰く、「前所説の如きを善となす、三界無常の言に簡ぶこと無きが故に、善法の斷を緣じてすら尙、愛を起す有り。見所斷の諸法の無常を緣するに、寧んぞ愛を起さざらんや。斷見者は、總じて五部を我々所と爲し、當來の斷滅を計して、後、隨つて愛を起すは、無有愛なるを以つて總じて緣せずと雖も、而も一一を緣じ、別別に愛を起すに、理に於て何の咎かあらんや。問ふ、諸の無漏法にも亦無常あり。何が故に此の中には、唯、三界をのみ説くや。答ふ、若し無常の相にして、是れ愛の所緣なるものは、此の中に之れを説くも、無漏の無常は愛の所緣に非ざるが故に、此に説かさるなり。復次に、若し無常の相にして、愛に隨増せらるゝものは、此の中に之れを説くも、無漏の無常は、愛の隨増に非ざれば、是の故に説かさるなり。

五〇 第廿四節 解脫心の本性に就て、並びに心性本淨論に對する批評

【本論】 世尊の説くが如し、「心、貪・瞋・癡より解脫す乃至廣説。

五二 問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に、「心、貪・瞋・癡より解脫す」と説けり。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く、「何等の心が解脫するや、有貪瞋癡心、解脫すとせんや、離貪瞋癡心、解脫すとせんや」を分別せず。契經は是れ此の論の根本なれば、彼に分別せざる所のものを、今應に之を説くべきなり。復次に、他宗を止め正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は執するものあり。心性は本淨なり」と。分別論者の如

【三八】 簡ぶことなしとは、三界に於ける衆同分の無常と限定を附せざるをいふ。
【三九】 修斷に屬する有漏善根の斷滅をさへ希求するものある以上、況して見斷に屬する法の斷滅を願ひて無有愛を起さざる筈なからん。之れ無有愛は斷見の如く總じて五部の法を緣して斷滅見を起すものにあらざれど、斷見に後續するものと愛して五部を別々に緣して斷滅愛を起すことあればなりとはその理由なり。
【四〇】 前廿數段は主として與へられたる事實としての補特伽羅論なるに對して、以下は専らこの補特伽羅があらねばならぬ理想態(解脫)に向ふべき方面を明かにせんとするものなり。中に就て、本節は先づ解脫心の本性のいかなるものなるかを明にせんとしたる段なり。即ち解脫心とは(一)本來清淨なる心性がその客塵を去れる當體を意味するか。將た(二)心と煩惱と相應して不一不異の状態となり居る染汚心に於てその相應煩惱を斷じ已りて残れる心を解脫心と名くるか。又は(三)無漏心と煩惱とは別體にて、心はたゞ煩惱の得によりて隱蔽さるゝを未解脫心といひ、その煩惱の得を除去するを解脫心と名

【本論】 我が所説を聴け。若し修所斷法の無有に於て、貪する、此の貪は唯、修所斷なり。諸の預流者は、未だ此の貪を斷ぜざるものなれば、則ち應に預流者も此を緣じて愛を起すと説くべし。若し預流者にして、此を緣じて、愛を起さざれば、則ち、「修所斷の法の無有に於て貪し、此の貪は唯、修所斷にして、諸の預流者も、未だ此の貪を斷ぜず」と説くべからざるべし。是の如き説を作せば、俱に理に應ぜざるなり。とは、是れ應理論者、前後兩關より翻覆して、難を設けしなり。餘は前説の如し。應理論者の此の後の意は、善法の無有愛は、聖も未だ斷ぜずと雖も、而も現前せざるが如く、無有愛も亦應に爾るべきが故に、彼の所難は正理に應ぜずと言ふにあり。

【本論】 彼れ既に理に應ずとせば、此れも亦、應に然るべし。

とは、是れ應理論者、總じて彼の三を擧げて、己の義を結成せり。謂く、彼れ所説の初・中・後の三が、既に正理に應ずとせば、我が前の所説の理も亦、應に然るべく難と爲すべからずとせしなり。

第七節 實義としては無有愛は亦見斷に通ず

【本論】 無有とは、何の法に名けしや。答ふ、三界の無常なり。

問ふ、何が故に復、此の論を作りしや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、或は疑ふ者あり、「此の論を造る者は唯、經に隨ふの義のみを解し、實に隨ふの義を解せず」と。此の疑をして決定を得せしめんと欲するが故に、此の論を顯す者は、前來、契經に隨ふの義を成立せしめて、無有愛は唯、修所斷なりと説きしも今は實義に隨つて、無有愛は二所斷に通ずることを顯すなり。三界の無常は二斷に通ずるが故なり。復次に、分別論者が應理論者に問ふて言く、「汝前來より、言辯を以て我を伏すも雖も、而も實理に於ては、猶、未だ審に定めず。今、應に定んで、

【四六】 修所斷に屬する有漏の善根を絶滅せんとする希求は修斷なれば、

一、初果之を起すとせば宗に合するも義に違ふ(前關)、
二、之を起さずとせば義に合するも宗に違ふ(後關)、
三、故に修斷と雖も、初果となれば現行せざるものあるを認めざるべからず、無有愛もその一例なり(結)。

【四七】 前二節にては、専ら經説に順ぜんがために、無有愛を備へに情意的執着(修惑)と主張したるも、實義の上よりすれば、こは亦智的迷執(見惑)にも通ずることを認めその理由を説明せんとするが今節の主要内容なり、

【本論】 汝等は亦、「修所斷法の無有に於て貪する、此の貪は唯、修所斷なれば、諸の預流者は未だ此の貪を斷せず」と説くや。

とは、是れ應理論者の問、餘は前説の如し。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答、餘は前説の如し。此の中、修所斷法とは、有漏の善法をいひ、無有とは、彼の善根の斷するをいふ。若し此に於て貪を起せば、これを無有貪と名く。此の善根斷は、修所斷なるが故に、此を緣じて起す貪も亦修所斷なり。

【本論】 汝、何の欲する所ありてか、諸の預流者が、此を緣じて愛を起すと爲すや。

とは、是れ應理論者、將に難を設けて、反つて所宗を定め、正義に違ふことを顯さんと欲するなり。

【本論】 答ふ、爾らず。

とは、是れ分別論者、彼の所問を遮し、義違ふこと無きを顯すなり。問ふ、何が故に預流者は、此の愛を起さざるや。答ふ、聖は善法に於て、恒に成就せんことを樂ひて、遠離を欲せざるに、此の善根を斷すれば、善法を成ぜずして、善を遠離せしむるをもて、是の故に聖者は善根斷を緣じて愛を起さざるなり。復次に、聖は、善法に於て、恒に増進せんことを樂ふに、此の善根斷は、能く善法をして損減し衰退せしむ。是の故に聖者は緣じて愛を起さざるなり。復次に、此の善法の無有愛は、是れ邪見の長養する所にして、邪見の後起なるに、諸の預流者は、已に邪見を斷するが故に、此の愛なきなり。復次に、聖者は、此に於て非擇滅を得するが故に、必ず起さざるなり。

【四五】 第三有漏善根斷の立場よりせる等彼破、

害すと爲すや。

とは、是れ應理論者、將に難を設けて、反つて分別論者の所宗を定め、正義に違ふことを顯さんと欲するなり。

【本論】 答ふ、爾らず。

とは、是れ分別論者、彼の所問を遮して、義に違無きことを顯はすなり。問ふ、何が故に預流者は、此の纏を起さざるや。答ふ、若し上品の惡意樂有る者は、能く此の纏を起すも、諸の預流者の、意樂は善なるが故なり。復次に、若し上品の無慚無愧有れば、能く此の纏を起すも、諸の預流者には、慚愧あるが故なり。復次に、此の纏は、邪見の長養する所にして、邪見の後起なるに、諸の預流者は、邪見を斷ずるが故に、此の纏を起さず。復次に、諸の預流者は、已に此の纏の非擇滅を得するが故に、及び此の業の不作戒を得するが故に、畢竟して、此の纏を起さざるなり。

【本論】 我が所説を聽け。若し纏に纏ぜらるゝが故に、父母の命を害す。此の纏は唯、修所斷なれば、諸の預流者も、未だ此の纏を斷ぜざるをもて、則ち應に預流者も、是の如き纏を起すが故に、父母の命を害すと説くべし。若し預流者にして、是の如き纏を起すが故に、父母の命を害するにあらずとせば、則ち諸の纏に纏ぜらるゝが故に父母の命を害し、此の纏は唯、修所斷なれば、諸の預流者も、未だ此の纏を斷ぜずとは説くべからざるべし。是の如き説を作せば、俱に理に應ぜず。

とは、是れ應理論者、前後兩關より翻覆して、難を設けしなり。餘は前説の如し。應理論者の此の意は、「此の殺の纏は、聖者も未だ斷せざるも、而も現前せざるが如く、無有愛も亦、應に爾るべきが故に、彼の所難は正理に應ぜずと言ふにあり。」

【四四】 兩關及び結は前の異熟愛に例して知るべし。

の惡趣中に墮するものあるを聞けば亦、愛念を生ずるも今は自らの生愛を遮するが故に爾らずと答へしなり。

【本論】 我が所説を聽け、若し地獄、傍生鬼の異熟愛は、唯、修所斷にして、諸の預流者、未だ此の愛を斷ぜざれば、則ち預流者は是の如き心を起すと説くべし、「我れ當に哀羅筏拏龍王と作るべし、乃至廣説」と。若し預流者にして、是の如き心、即ち「我れ當に哀羅筏拏龍王と作るべし、乃至廣説」との心を起さざれば、則ち地獄、傍生鬼の異熟愛は、唯、修所斷にして、諸の預流者、未だ此の愛を斷ぜずと説くべからざるべし。是の如き説を作せば、俱に理に應ぜざるなり。

とは、是れ應理論者、前後兩關より翻覆して、難を設けしなり。前關は、宗に順じて義に違ふことを顯し、後關は義に順ずるも宗に違ふことを顯す、二は俱に不可なるが故に、總じての結びとして、是の如き説を作せば、俱に理に應ぜずと言ひしなり。應理論者の此の初意は、惡趣愛は、聖者も未だ斷ぜざるも、而も現在前せざるが如く、無有愛も亦、應に爾るべきが故に、彼分別論者の所難は、正理に順ぜずと言ふにあり。

【本論】 汝等亦、「諸纏に纏せらるゝが故に、父母の命を害す、此の纏は唯、修所斷にして、諸の預流者も未だ此の纏を斷ぜず」と説くや。

とは、是れ應理論者の問、餘は前に説きしが如し。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答、餘は前説の如し。

【本論】 汝の欲する所何ん、諸の預流者も、是の如き纏を起すが故に、父母の命を

【元】 龍王(傍生)炎魔土(鬼趣)等を指す。

【四】 初果の聖者と雖も象馬等を愛するが如きをいふ。

【四】 舊には、設支青衣夜叉を青衣鬼と翻す。原語可尊。

【四】 異熟愛は修惑なれば、一、初果の聖者も之を起すとせば、分別論者の宗義に合すべきも實義に合せず(前關)。

二、初聖、之を起さずとせば實義に合するもその宗義に合せず(後關)。

三、故に未斷の修惑と雖も初果の之を起さざるものあると許さざるべからず、無有愛はその一例なり(結)。とは應理論者の論法なりとす。

【四】 第二殺纏の立場よりしたる等彼破。

【本論】 汝等亦、「地獄傍生鬼の異熟愛は、唯、修所斷にして、諸の預流者は、未だ此の愛を斷ぜず」と説くや。

とは、是れ應理論者の問にして、他の宗を審定するなり。若し他の宗を定めずして、他の過失を説くは、則ち理に應ぜざればなり。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ分別論者の答にして、所問の理を定むるが故に、是の如しと言へり。

【本論】 汝欲する所何ん、諸の預流者は是の如き心を起すと爲すや。即ち「我れ當に、哀羅筏拏龍王(Airavatah)・善住龍王(Supratisthita)・琰魔鬼王(Yamaraja)と作りて、鬼界の諸の有情を統攝すべし」と。

とは、是れ應理論者、將に難を設けて、反つて分別論者の所宗を定め、正義に違するを顯はさんと欲するなり。

【本論】 答ふ、爾らず。

とは、是れ分別論者が彼應理論の所問を遮して、義違ふこと無きを顯はすなり。

問ふ、何が故に、預流者は、此の異熟愛を起さざるや。答ふ、彼の趣は是れ愚なるも聖は有智なるが故に。彼の趣は是れ異生なるも、聖は異生に非ざるが故に。彼の趣は惡意樂にして聖は意樂善なるが故に。彼の趣には多くの破戒惡業有れど、聖者は清淨戒を成就するが故に。聖者は之を起さず。復次に、一切の聖者は、諸趣の非擇滅を得するが故に、彼に生ずることを愛せざるなり。問ふ、聖者は惡趣に於て、皆、愛を起さざるや。答ふ、彼に生ずるの愛は無しと雖も、而も資具愛のあること、天帝釋は、亦、設支青衣藥叉・哀羅筏拏・善住龍等を愛するが如し。又諸の預流等は、父母等

舊には薩婆周羅といふ。原語未考。

【三四】 彈宅迦林(Dandakavana) 羯波伽林(Kaligovana) 共に南印度にある森林地帯にして、ラーマヤーナ等の古傳に關係ある地名なり。

【三五】 分別論者が兩刀斷法を以て、應理論者を駁したるに對して、應理論者は(一)未斷なりとて必ずしも現行すと定まらず、若し未斷なるものが必ず現行すとせば、無數の法を悉く斷ずることは不可能なるが故に解脫も不可能なるべしとて、漸く論法を進めて修惑なりとも、初果の聖者が起さるべきを分別論者も承認せざるを得ざる例を擧げて肉薄し、以て彼と對等の立場を占めんとせるは所謂、等彼破なり。

【三六】 異熟愛の例と、殺纏の例と善根斷の例との立をいふ。

【三七】 第一に異熟愛の立場よりしたる等彼破。

【三八】 地獄鬼畜等の身分に對する執着も修所斷惑なりとすれば、分別論者の論法に従へば、初聖もまた之を起すべき管なり。然どもこは分別論者と雖も承認せざる所、然らば無有愛は修惑なりとて、初聖之を起さずといふ我が宗義成立せんとといふ論法の仕組あり。

通意に言はく、「我が宗は、諸の未斷なるものは皆、必ずしも現前すとは説かず、或は未斷にして而も現前せざるものあり。或は已斷にして現前すべきものも有るが故なり、若し未斷なるものは皆、必ず現前すとせば、是は則ち解脱出離の期無かるべし。未斷法は無邊際なるを以ての故なり。設し起さば、何の時か之れを起して盡すべき」と。此は後に反つて、分別論者を破し、以て前難を通ずるものなり。

因明論中に、「他を破するの義に、三種の路有り、一に猶豫破、二に說過破、三に除遣破なり」と説く。佛も契經中に、「他を破すの説に亦三路有り、一に勝彼破、二に等彼破、三に違宗破なり」と明せり。勝彼破とは、長爪梵志の佛に白して言く、「我れ一切を忍ばず」と。佛、彼に告げて曰く、「汝は亦、此の自らの見をも忍ばざるや」と。こゝに於て彼れ便ち自ら伏せし場合の如し。等彼破とは、婆吒梨外道、佛に白して言く、「喬答摩、幻を知るや不や、若し知らざれば、一切智に非ざるべく、若し知れば、應に是れ幻惑なるべし」と。佛、彼に告げて言く、「俱茶邑に惡人有り、藍婆鑄茶と名く、戒を破り、惡を行ふ、汝、之れを知るや不や」と。彼れ言く、「我れ之れを知る」と。佛、彼に告げて曰く、「汝も亦是れ破戒の惡人なるべし」と。こゝに於て彼れ便ち自ら伏せし場合の如し。違宗破とは、鄒波離長者、佛に白して言く、「身業の罪、大にして、意業は非ず」と。佛、彼に告げて曰く、「彈宅迦林、羯凌伽林等は誰の所作なるや、豈に仙人の惡意の所作に非ざりしや」と。彼れ答へて言く「然り」と。佛の言く、「身業能く此を作さんや」と。彼れ言く、「能はず」と。佛、彼に告げて曰く、「汝、今、豈前に言ひし所と違はざるや」と。こゝに於て、彼れ便ち自から伏せし場合の如きをいふ。

此の三中に於て、應理論者は、等彼破に依りて以て前難を通ず。此に三種あり。後に廣説するが如し。

【三〇】 舊には外書中有三種難。一名疑難。二名說過難。三名除壞難とあり(舊第十五)。古き尼夜耶經などの説と思はる、げれども、出典、判然せず。中に就て猶豫破とは、過論者の主因の疑はしき點を捕へて破する方法にて所謂、猶豫不成に相當するものをいひ、說過破とは、敵者の立論中明なる過失を指摘して破する方法、除遣破とは、蓋し默殺若しくは高飛車の論法にて敵者を壓倒する方法を指すならん(尙、可考)。

【三一】 勝彼破とは、敵者よりも勝れたる論法を立て、破する方法、等彼破とは、對等の論法を立て、而も異れる結論を導き出して、何れとも決定し難からしむる論法にして、因明三十三過中の相違決定の如きものを指し、違宗破とは、敵者自身の宗義に違する旨を明にして之を論破する方法にて、陳那の所謂、自教相違なり。

【三二】 大正藏には俱茶とあれど舊に拘茶とあり、三本、宮本俱に俱茶とあれば今は後者に從ふ。原語はkujagama or koi'gama か。

【三三】 藍婆鑄茶の茶も大正藏には茶とあるも、三本、宮本に茶とあり今は後者に從へり。

ふことを顯はさんとするなり。

【本論】 答ふ、爾らず。

とは、是れ應理論者、彼の所問を遮し、義、違ふこと無きを顯すなり。

問ふ、何が故に預流者は、此の愛を起さざるや。答ふ、法性を見るが故に。謂く預流者は、諸法性の因果の相續するを見るが故に、斷を愛せざるなり。復次に、業果を信するが故に。謂く、預流者は深く業果の前後相續するを信するが故に、斷を愛せざるなり。復次に、空に了達するが故に。謂く、預流者は、空解脱門を得し、我と我所と無く、今、有るも、後、斷ずと知るが故に、後の斷滅に愛貪を起さざるなり。復次に、此の無有愛は、斷見の長養する所にして、要す、斷見の後に、方に、現在前するものなるに、諸の預流者は、已に、斷見を斷するが故に、此の愛を起さざるなり。復次に、諸の預流者は、無有愛の非擇滅を得するが故に、必ず復び起さざるなり。

【本論】 我が所説を聽け、若し無有愛は、唯、修所斷のみにして、諸の預流者は、未だ此の愛を斷ぜずとせば、則ち預流者は、是の如き心を起すと説くべし、即ち「若し我が死後、斷壞して有る無くんば、豈に安樂ならんや」と。若し預流者、是の如き心、即ち「若し我死後、斷壞して有る無くんば、豈に安樂ならんや」との心を起さずとせば、則ち無有愛は、唯、修所斷にして、諸の預流者、未だ此の愛を斷ぜずと説くべからざらん。是の如き説を作すは、俱に理に應ぜざるなり。

とは、是れ分別論者、前後兩關より翻覆して、難を設けしものにして、前關は宗に順するも、義に違ふことを顯し、後關は義理に順するも、宗に違ふことを顯せるものにして、二俱に不可なるが故に總じての結びとして、是の如き説を作すは、俱に理に應ぜずと言ひしなり。應理論者は、後の

【七】 初果は修惑を未だ斷ぜずと雖も、無有愛は已に之を伏するを以て、起すことなしといふを「爾らず」といへるなり。その理由は毘婆沙にあり。

【八】 擇力(智慧)を以て、之を斷滅せずと雖も、自然に獨り手に起らぬやうになるを非擇滅を得すといふ。

【九】 無有愛は若し修惑ならば初果の聖者も必ず之を起すべき管なりといふは前關にて、若し之を起さずとせば無有愛は見惑なりと言はざるべからずとは後關なり。前關によれば本論の宗義に合するも、初果の資格を定むべき義理に違ひ、後關を肯定すれば義に順するも宗義に違ふといふ兩刀斷法を以てせるなり。

ふも、若くは經義に隨ふも、俱に説きて唯、修所斷とのみ説くべし。三界の無常は、二種に通ずと雖も、而も愛を起すものは、唯、修所斷なればなり。無有愛は、厭苦ニに依りて生じ、但、當來の苦器の無有をのみ愛するを以て、唯、修所斷なり。是れ衆苦の器なるが故に、無有愛は、唯、修所斷なり。斷見は、五部の無有を緣すと雖も、而も無有愛は、通じて緣する能はずして、但、當來の衆同分の斷のみを緣す。是の故に、尊者妙音説きて曰く、「無有愛を起す補特伽羅は、唯、執受の蘊・界・處の起るをのみ緣じ、彼れに逼切せらるるをもて、彼の當來の斷壞を緣じて愛を起すも、見所斷は有情を逼切して、彼の斷を愛せしむること無きが故に、無有愛は、唯、修所斷なり」と。

二五 第廿二節 無有愛の見斷、修斷に關して分別論者との問答

前來、無有愛は、唯、修所斷なることを略説せり。此の後は、應理論者と分別論者との相對する問・答・難・通により、廣く無有愛は、唯、修所斷なることを顯はすなり。

【本論】 汝、無有愛は、唯、修所斷にして、諸の預流者、未だ此の愛を斷ぜずと説くや。

とは、是れ分別論者の問にして、重ねて前の宗を定むるなり。若し他の宗を定めずして、他の過失を説けば、則ち理に應ぜざればなり。

【本論】 答ふ、是の如し。

とは、是れ應理論者の答なり。謂く、契經の無顛倒の義に順じて、所立を決定するが故に、是の如しと言ひしなり。

【本論】 汝の欲する所何ん、諸の預流者、是の如き心を起すとせんや。即ち若し我が死後斷壞して有ることなくんば、豈に安樂ならずやと。

かく言ふは、是れ分別論者、將に難を設けんと欲して、反つて應理論者の所宗を定め、正義に違

【三】 未來世の苦患を豫想しての煩惱にて、その苦患の主體のなからんことを希求するものなれば、苦器身心自身も修斷なるに應じて、無有愛も修斷なり。之に對して見斷に屬する斷見は、必ずしも特に未來の苦患を豫想するにあらずして、四諦修道の凡てを虚無と觀するものなれば、無有愛を之と同視する能はずとかり。

【四】 執受の蘊・界・處とは、特に苦樂の立場より見たる五蘊・十二處・十八界をいふ。

【五】 こゝに應理論者(śālistambavādin 舊、青多婆提)と言へるは本論自身の立場を代表する側を言ひ、分別論者(vibhāgya pātri 舊、毗婆闍婆提)とは、通例、言はれ自由論者といふ意味に用ゐらるゝがこゝでは、本論の唯修斷説に對して、亦見斷にも通ずることを主張する側を代表するものにして、蓋し有部中の自由派といふ位の意味ならんと思ふ。

【六】 預流即ち初果は僅かに見惑を斷じて入れる位なれば、未だ修惑の全斷に及ばず、従つて若し無有愛を修惑とすれば初果の聖者にも之ありと言はざるべからずとなり。

りと言ふべし。

無有とは、衆同分の無常をいひ、此を縁する愛を説きて無有愛と名く。是の故に、此の愛は唯、修所斷なり。衆同分は修所斷なるを以ての故に。

【本論】^{一九} 有るが是の説を作す、「無有愛は、或は見所斷なり、或は修所斷なり。云何が見所斷なりやといへば、見所斷の法の無有に於て貪するをいふ。云何が修所斷なりやといへば、修所斷の法の無有に於て貪するをいふなり」と。

問ふ、誰か此の説を作すや。答ふ、分別論者なり。彼の説意は、三界の無常を説きて無有と名け、能く彼を縁する貪を、無有愛と名く。無常は既に見修所斷に通ずれば、能く彼を縁する愛も亦、二種に通ずと言ふにあり。

【本論】^{二〇} 此の義の中に於て、無有愛は但、修所斷なりと言ふべし。

謂く、此の論が隨順する契經の無倒義中に於て、無有愛は、但、修所斷なりと言ふべし。

此の中、有るが説く、「若し經義に隨へば、無有愛は唯、修所斷とのみ説くべきも、若し實義に隨へば、無有愛も二所斷に通ずと説くべし。所以は何ん。謂く、契經に説く、有る一類の如きは、苦受に逼切せらるゝを恐怖するが故に、是の如き念を作す、若し我が死後、斷壞して有ること無からんには、豈に樂しからずやと。此の經中には、彼の衆同分後時の無常を、名けて無有と爲すなり。是の如き無有は、唯、修所斷なるが故に、無有愛は見所斷に非ず。此の中、論主の説は、經義に隨ひ、分別論者と競つて經義を釋するが故に、無有愛は唯、修所斷なりと説くも、若し實義に隨へば、後當に説くべきが如く、三界の無常を説きて無有と名け、三界の無常は、二所斷に通ずるが故に、無有愛も亦二種に通ずと説くべきなり」と。有るが是の説を作す、「此の無有愛は、若くは實義に隨

なれるなり。この節は先づ一般論として問題の所在を明かにし且つ修斷なることを決定し、次いで次節に於て所謂分別論者と問答往來してその業義を決定するの仕組をとれるものとす。

【二六】 論題提出の理由。

【二七】 通例の解釋に従へば欲愛とは欲界に對する愛着を指し、有愛とは上二界に對する愛着を指す。

【二八】 無有愛の修斷なる所以に就て。

【二九】 無有愛の見修所斷に關する分別論者の異説。

【三〇】 無有愛の見修所斷に關する批判。

【三一】 經說に順ずる限り無有愛は修斷なりといふは正當ならんも、法相の實義よりすれば又見斷に通ずといふは所謂分別論者の意見なり。

【三二】 衆同分後時の無常とは、死を意味す。

二〇 問ふ、若し新しき衆同分を得せば、彼れ前の衆同分を捨するや。答ふ、應に順前句を作るべし。謂く、若し新しき衆同分を得せば、彼れ定んで前の衆同分を捨するも、有るは前の衆同分を捨するも、而も後の衆同分を得せざるあり。阿羅漢の般涅槃時を謂ふ。

二一 問ふ、若し此に死し彼に生ずる時、定んで衆同分を捨して、衆同分を得するや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)有るは、此に死し彼に生ずるも、衆同分を得せざるあり。地獄に死し還た地獄に生じ乃至、天に死して還た天に生ずる等の如し。(二)有るは衆同分を捨し衆同分を得するも、而も此に死し彼に生ぜざるあり。正性離生等の位に入るをいふ。(三)有るは此に死し彼に生じ、亦衆同分を捨して衆同分を得するあり。地獄等に死し、異趣等に生ずるをいふ。(四)有るは此に死し彼に生じもせず、亦衆同分を捨せず衆同分を得しもせざるあり。前相を除くをいふ。

第五節 無有愛は修道所斷の惑なり

【本論】 無有愛(vibhavatiṣṇā)は、當に見所斷なりや、修所斷なりと言ふべきや。

乃至廣説。

二二 問ふ、何が故に此の論を作りしや、答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「愛に三種あり、一に欲愛(Kāma-tiṣṇā)、二に有愛(bhava-tiṣṇā)、三に無有愛(vibhava-tiṣṇā)なり」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く分別せず。亦無有愛は是れ見所斷なるや、是れ修所斷なるやをも説かず。契經は是れ此の論の根本なれば、彼に説かざる所の者、今、應に説くべきなり。復次に、異執を止め經の義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は説くものあり。「契經に言ふ所の無有愛とは、見修所斷に通ず」と。分別論者の如し。彼の執を止め、經所説の無有愛は、唯、修所斷なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 無有愛は、當に見所斷なりや、修所斷と言ふべきや。答ふ、應に修所斷な

【三】 衆同分の得捨關係。
【四】 衆同分の得捨に關する四句分別

一、同趣に没して同趣に生ずる時は、之の衆同分を繼續するが故に、之を捨しもせず、得することもなし。

二、見道に入る時は、凡夫の衆同分を捨して、聖者のそれを得するも、死生によるにあらず。

三、死して異趣に生ずる時は死生によりて前の衆同分を捨して新しき衆同分を得ず。

【五】 無有愛は斷見に伴ふ煩惱にして未來存在の絶滅を希求するを特質とするものなり。蓋し現世的快樂を味ひ、而も未來に惡報なからんことを願ふ迷執なり。併しその性質に關しては異解の提出し得べきものあり。一方よりすればこ

は所謂、迷理の惑(見道斷)にて、未來世存在の理屈の分らぬ所より起るかの如く見ゆる所もあれば、他方よりすれば理屈上の迷といふよりは寧ろ情意的執著、即ち迷事の惑(修道斷)なるかの如くに思はるゝ所もありて、一寸決定し難きものあるなり。本論の立場は修斷説にあるも、本論の見解

説にも道理の存する所よりして、茲にこの問題は、大論題として大に論究せらるゝことと

となきや。答ふ、手足等は身に繫屬するものなるを以ての故に、彼れ若し身を離るれば、命便ち起らず。手足等の未だ身を離れざる時は、是れ身根の依にして、有情數と名くるも、身を離るれば爾らざるが如く、命根も亦然り。故に、彼れ身を離るれば、命は便ち起らざるなり」と。評して曰く、應に命根の體は是れ一なりと説くべし。一命有るが故に、有命者と名くること、一心有るが故に有心者と名け、一心の滅するあるが故に、無心者と名くるが如し。一受・一想・一思も亦、然り。是の如く有情は、一命有るが故に有命者と名くるなり。而も此の命根は、唯、是れ異熟、不相應行にして、心受等の如く、一有情身の一刹那の頃、一つ有るのみにして二無きなり。

云何が衆同分なりや。謂く、有情同分は、猶、命根の如く、體是れ一物なるも、遍く一切の身分の與めに依と爲るをいふ。是れ不相應行蘊の所攝にして、唯、無覆無記性なり、唯、有漏にして三界に通ず。問ふ、此の衆同分は、長養とせんや、等流とせんや、異熟とせんや。答ふ、是れ異熟及び等流にして、長養には非ず、色法に非ざるが故に。異熟なりとは、趣の同分等しきをいふ。地獄趣の有情は、展轉するに相似なり。乃至、天趣等の有情も、亦然るが如し。等流とは、界の同分等しきをいふ。欲界の有情は展轉するに相似なり、乃至、無色界等の有情も亦然るが如し。有るが説く、異熟とは、初生の時に得するを謂ふ。父母等と展轉するに相似なるが如し。等流とは、後時、方に得するをいふ。沙門、婆羅門等と展轉するに相似なるが如し。洲渚、方土及び族姓等による有情同分も、理の如く應に知るべきなり」と。有餘師の説く、「有情同分は、通じて善・不善・無記性の性なり。謂く、四向四果の有情同分は、是れ善性の攝、五無間業を造る有情同分は不善性の攝、諸餘の同分は無記性の攝なり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。有情同分に依る法に三種有りとも雖も、而も有情同分は、唯、無記性の攝なり。此に由りて應に知るべし前説を善と作すとを。

【二〇】衆同分の意義

衆同分とは、種又は類に相當する觀念を原理化したるものにして、無數の個體の間に同類關係あらしむるの原理なり。之に有情同分と法同分の二方面あり、有情同分とは各有情の間に、例へば人間なら人間、馬なら馬と一類たらしむるの方面を指し、法同分とは有情以外の他の法の間に、それぞれ種類に従つて同相あらしむるの方面をいふ。

【一】地獄・餓鬼・傍生・人間・天上の五趣は有情を分類するの基本にて、而もその何れも過去世に於ける善惡業（異熟因）の結果なれば、其等各趣間の同相は總て異熟果なりと言はざるべからず。之に對して三界の分類は五趣を更に概括したるものなれば、各世界間の同相は前の異熟同分より誘導されたるもの、即ち等流したるものと言ふべしとなり。

【二】異熟同分とは、父母は人間なれば子も人間、父母は天なれば子も天といふが如く先天的に定まるをいひ、之に對して等流同分とはこの先天的に定まれる共通性を基本として更に後天的に類似性を有せしむるを指すとは、此の有説の意見なり。

依及び所依と爲すも、俱生の四蘊を以ては、依と爲すも、所依となすには非ざるなり。欲界に生ずる如く、色界に生ずるも、應に知るべし亦爾るも、差別をいへば、彼には鼻舌識なきことなり。無色界に生じて意識現在前すれば、此の識は、無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、俱生の三蘊を以ては、依と爲すも、所依となすには非ざるなり」と。

問ふ、命根の體は、是れ一物なりとせんや、多物なりとせんや、設、爾らば何の失ありやといふに、若し一物なりとせば、何が故に手等を斷つも、而も死せずして、頭腰を斷てば便ち死するや。若し多物なりとせば、何が故に、手等の斷たれて、身を離るゝに、命有ることなきや。答ふ、應に命根の體は、是れ一物なりと説くべし。問ふ、若し爾らば、何が故に、手足等を斷たるゝも而も死せざるや。答ふ、命根に二種あり、一に具足身に依るもの、二に不具足身に依るものなり。手足等を斷ちて、身を離れしむる時は、具足身に依る命根滅するも、不具足身に依る命根起るなり。命根の所依身にも亦二種あり、未だ手等を斷ぜざるを、具足身と名け、手等を斷ずる時を、不具足と名く。手等を斷じ已れば、具足者滅するも、不具足者生ず。故に命と身とは相依りて轉ずるなり」と。問ふ、何故に頭及び腰を斷すれば、便ち死するも、手足等を斷ずるも死せざるや。答ふ、頭腰の二處は、是れ大死節なるが故に、斷すれば便ち死するも、手等は然らざるなり。復次に、欲界の有情は、段食に依つて住す。喉は段食を通し、腹は食の依と爲るが故に、二處を斷すれば、命根便ち斷ずるなり。復次に、頭は是れ眼等の多くの根の依處にして、之を斷すれば、便ち眼等の諸根を壞し、腹は是れ息風の所依止處にして、腰腹を斷すれば、息を壞す。所依無きが故に。二處を斷すれば、命根便ち斷ずるも、手等は爾らざるが故に、難と爲すべからざるなり。

有るが説く、「命根の體は是れ多物なり。手足等の中の命根は、各別なり。所依と能依と數量等しきが故なり」と。問ふ、若し爾らば、何が故に、手足等を斷じて身を離れしむる時、而も命有るこ

【六】無色界には色なきを以て識と俱生するは受想行の三蘊のみなり。

【七】命根の體の一多に就て。命根とは、壽の義にして吾等の人身が刹那に生滅しながらも、壽としては數十年間繼續するはこの命根あるがためなりといふ。この命根の體に就ては部派間に異論あり、南方上座部の如きは之を色法の一種とすれど有部にては非色非心の不相應行の一種なりとす。

【九】手足等の活物なるは一一々に特別の命根あるがためなり。手足等は所依として命根の依處となり、命根は能依として手足等を働かしめ、而もその數は能所、相等しきが故に、命根に多體あるの理、成ずとなり。

住・無常等を以て、依とは爲すも、所依となすには非ざるなり。眼識の如く、耳・鼻・舌識も應に知るべし亦爾ることを。若し身識現在前すれば、此の識は、身根及び無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、身根所依の大種と命根・衆同分・得・生・老・住・無常等を以て、依とは爲すも所依とするには非ざるなり。若し意識現在前すれば、此の識は、無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、身根及び身根所依の大種と、命根・衆同分・得・生・老・住・無常等を以て、依とは爲すも、所依となすには非ざるなり。欲界に生ずるが如く、色界に生ずるも亦爾るも、差別をいへば、彼には鼻舌識無きことなり。若し無色界に生じて、意識現在前すれば、此の識は無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、命根・衆同分・得・生・老・住・無常等を以ては、依と爲すも、所依となすには非ざるなり」と。

有るが是の説を作す、若し欲界に生じて、眼識現在前すれば、此の識は、眼及び無間滅の意を以て依及び所依と爲すも、身根及び、色・香・味・觸・命根・衆同分・得・生・老・住・無常等を以て、依と爲すも、所依となすには非ざるなり。眼識の如く、耳・鼻・舌識も應に知るべし亦爾ることを。若し身識現在前すれば、此の識は、身及び無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、色・香・味・觸・命根・衆同分・得・生・老・住・無常等を以ては、依と爲すも、所依となすには非ず。若し意識現在前すれば、此の識は、無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、身根、及び、色・香・味・觸・命根・衆同分・得・生・老・住・無常等を以ては、依と爲すも、所依となすには非ざるなり。欲界に生ずるが如く、色界に生ずるも亦爾るも、差別をいへば、彼には鼻舌識及び香・味無きことなり。無色界に生ずるは、前説の如し」と。

有餘師の説く、「若し欲界に生じて、眼識現在前すれば、此の識は、眼根及び無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、俱生の四蘊を以ては、依と爲すも、所依となすには非ず。眼識の如く、耳鼻舌身識も、應に知るべし亦爾ることを。若し意識現在前すれば、此の識は、無間滅の意を以て、

心の相續に對しては依たるのみで所依たるにあらずと。

卷の第二十七 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中補特伽羅納息第三之五 舊第十四末—第十五卷)

第廿節 無色界に於ける心相續の依處を論じて命根と衆同分に及ぶ

【本論】 如し有色の有情の心相續が、身に依つて轉ずるとき、乃至廣説。

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、或は疑ふものあり、「欲色界は有色なるが故に、心相續は色に依りて轉ずるも、無色界には既に、色有ることなければ、心相續は、無依にして轉ずべしむ」と。此の疑をして決定を得せしめんと欲するが故に、又、無色界の心等の相續も、有依にして轉ずることを顯すが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 如し有色の有情の心相續、身に依つて轉ずるとき、無色の有情の心相續は、何に依つて轉ずるや。答ふ、命根と衆同分と、及び餘の是の如き類の心不相應行とに依る。

何者か是れ餘の不相應行なりやといへば、得、生・老・住・無常等なり。

問ふ、欲・色・二界の心相續の轉ずるも亦、命根、衆同分等に依るに、此の中、何が故に、但、身に依るとのみ説きしや。答ふ、亦應に彼に依つて轉ずるとも説くべくして、而も説かざるは、是れ有餘の説なり。有るが是の説を作す、「義多きに依るが故なり。謂く、欲色界の心相續は、身に依りて轉ずるの義多きもその命根等は依たるの義、多きに非ず。眼根等の無量の色法が眼識等の與めに、所依と爲るが故なるを謂ふ」と。有餘師の説く、「身は龜なるを以ての故に、但、身に依るとのみ説く、命根等は、細にして示現し難きが故なり。若し欲界に生じて、眼識現在前すれば、此の識は、眼根及び無間滅の意を以て、依及び所依と爲すも、眼根所依の大種と、身根及び身根所依の大種と、命根・衆同分・得・生・老・

【一】 無色界に於ける心理生活は命根と衆同分とに依止することを明にし、次いで一、依・所依の區別

二、命根論

三、衆同分論
に涉れるが、この節の主なる内容なり。

【二】 論題提出の理由。

【三】 欲色界の心相續に關して命根衆同分を特説せざる理由。

【四】 心相續の依處に直接と間接とあり。直接を所依と云ひ、心の發生し相續するための先行的依托處を指す。之に對して依とは心をして發生し相續するための介添的役目を務むるも所依の如く先行的ならざるをいふ。今、この區別

は眼根等の身體的要素を所依として行はるも、命根等は、間接に介添的役目を務むるのみにて、根等の如く直接なるにあらざれば、依托の意義の強きに從つて「身に依りて轉ず」といへるなり。とはこの有説の解釋なり。

【五】 この師の釋は、欲界心は五根と意根(將きに過去に落謝せんとする際の第六識をいふ)を直接と同様に間接の依處とするも、この五種の依止する大種や命根衆同分等は

の是の如き定に入り、身心動ぜざるも、後時に還た出づるを見るが故に、是の言を作す。此れ已死に非ず、乃至廣説。

又、彼の經に説く、「佛、苾芻に告ぐ、若し有るもの問ふて、云何が聖住、云何が天住、云何が梵住、云何が佛住、云何が學住、云何が無學住なりやと言はゞ、正に答へて、謂く持息念なりと言ふべし、と所以は何ん。此の持息念は、能く學者をして未だ證せざる所を證せしめ、能く無學者をして、現法樂住を得せしむればなり。此の持息念は、煩惱を雜まじえざるが故に聖住と名け、自性光淨なるが故に天住と名け、自性寂靜なるが故に梵住と名け、諸佛多く住するが故に佛住と名け、學の所得なるが故に、名けて學住と爲し、無學の得なるが故に、無學住と名く。學者は此に由りて、勝現觀を得し、煩惱を斷除するが故に、未だ證せざる所を證すと名け、無學者は此に由つて不動心解脫を得するが故に、現法樂住を得すと名くるなり。有るが説く、「此の持息念は、是れ聖の所有にして、能く聖性を引くが故に聖住と名け、廣説乃至、是れ無學の所有にして、能く無學性を引くが故に、無學住と名くるなり。學者は此に由りて、能く阿羅漢果を證するが故に、未だ證せざる所を證すと名け、無學者は、此に由りて、四種樂に住するが故に、現法樂住を得すと名く。四種の樂とは、一に出家樂、二に遠離樂、三に寂靜樂、四に三菩提樂なり」と。

問ふ、此の持息念は、是れ非學非無學なるに、何が故に、名けて學・無學の住と爲すや。答ふ、學・無學者の身中に有るが故なり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十六

【△】以下聖住と持息念に就て。

「無常を隨觀すとは、四大種の無常を觀するをいひ、斷を隨觀すとは、無明結の斷を觀するをいひ、離を隨觀すとは、愛結の斷を觀するをいひ、滅を隨觀すとは、餘の七結の斷を觀するをいふなり」と。有るが説く、「無常を隨觀すとは、色身の無常を觀するをいひ、斷を隨觀すとは、過去結の斷を觀するをいひ、離を隨觀すとは、現在結の斷を觀するをいひ、滅を隨觀すとは、未來結の斷を觀するをいふなり」と。有るが説く、「無常を隨觀すとは、大種、造色等、皆是れ無常なりと觀するをいひ、斷を隨觀すとは、苦受斷を觀するをいひ、離を隨觀すとは、樂受斷を觀するをいひ、滅を隨觀すとは、不苦不樂受斷を觀するをいふなり」と。大徳説きて曰く、「無常を隨觀すとは、五取蘊は無常なりと觀するをいひ、斷を隨觀すとは、五取蘊は空無我なりと觀するをいひ、離を隨觀すとは、五取蘊は苦なりと觀するをいひ、滅を隨觀すとは、五取蘊の轉ぜざるは寂滅なりと觀するをいふなり」と。

又、彼の經に説く、「今我れ此の定は、猶、龜淺なりと爲す、我れ應に更に餘の深細なる定に入るべし」と。問ふ、此の中、何者か是れ深細の定なる。有るが説く、「第四靜慮なり」と。有るが説く、「無色なり」と。有るが説く、「滅定なり」と。

又、彼の經に説く、「時に三天の端嚴殊妙なるものあり、夜分を過ぎて、我が所に來至し、第一天の言く、此れ已に命過せりと。第二天の言く、此れ當に命過せんとするなりと。第三天の言く、此れ已死に非ず、亦當死にも非ずして、然も勝定に住し、寂靜是の如きなり」と。問ふ、彼れは是れ何の天にして、寧んぞ異説を作すや。答ふ、是れ欲界天にして、根品異なるが故なり。謂く、鈍根者は、是の如き念を作す、此の大沙門、入出息無く、身動搖せず、思作業無きをもて、必ず已に命過せしなりと。若し中根者ならば、是の如き念を作す、此の大沙門、猶煖氣有り、身爛壞せず、已に死せしには非ずと雖も、而も當に命過せんとすなりと。若し利根者ならば、曾て諸佛及び聖弟子

【六】 細定と出入息。

【六】 絕息状態に入りし時の觀察。

るべし、此の中、入出息を念ずとは、是れ總にして、短の入出息を念ず等は、是れ別なることを。復次に、入出息を念ずとは、是れ欲界の持息念にして、短の息を念ずとは、是れ初靜慮、長の息を念ずとは、是れ第二靜慮、身に遍きを覺ゆとは、是れ第三靜慮、身行を止むとは、是れ第四靜慮をいふなり。

又、彼の經に説く、「我れ已に^{七六}喜の入出息を覺して、我れ已に喜の入出息を覺すと了知し、我れ已に樂の入出息を覺して、我れ已に樂の入出息を覺すと了知し、我れ已に心行の入出息を覺して、我れ已に心行の入出息を覺すと了知し、我れ已に心行の入出息を止めて、我れ已に心行の入出息を止むと了知せり」と。應に知るべし此の中、喜の出入息を覺すとは、初二靜慮地の喜を觀するをいひ、樂を覺すとは、第三靜慮地の樂を觀するをいひ、心行を覺すとは、想及び止を觀するをいひ、心行を止むとは、心行の漸々に微細となり乃ち生ぜざるに至るをいふ。

又、彼の經に説く、「我れ已に心の入出息を覺して、我れ已に心の入出息を覺すと了知し、我れ已に心歡喜の入出息たらしめんとして、我れ已に心歡喜の入出息たらしめしを了知し、我れ已に心攝持の入出息たらしめんとして、我れ已に心攝持の入出息たらしめしと了知し、我れ已に心解脫の入出息たらしめんとして、我れ已に心解脫の入出息たらしめしを了知せり」と。應に知るべし、此の中、心の入出息を覺すとは、識體を觀するをいひ、心歡喜たらしむ等は、佛は復び心をして歡喜し攝持し解脫せしめすと雖も、然も、菩薩たりし時に是の如き事有りしが故に、復び重觀せしなり。

又、彼の經に説く、「我れ已に、無常・斷・離・滅の入出息を隨觀して、我れ已に、無常・斷・離・滅の入出息を隨觀せりと了知す」と。尊者世友、是の如き説を作す、「無常の入出息を隨觀すとは、息風の無常なるを觀するをいひ、斷を隨觀するとは、八結の斷を觀するをいひ、離を隨觀するとは、愛結の斷を觀するをいひ、滅を隨觀するとは、一切結法の斷を觀するをいふなり」と。有るが説く、

【七五】 喜・樂及び心行の出入息。

【七六】 喜の入出息又は樂の入出息と言へる場合の入出息とは、入出息その者よりは寧ろ出入息による一定の心態を意味するものと解すべし。

【七七】 心・心迦喜等の出入息。

【七八】 無常・斷・離・滅の出入息。

【七九】 八結とは、九結中、愛結を除いて他の八結をいふ。即ち恚結・慢結・癡結・疑結・見結・取結・惛結・嫉結なり。

持、等至に入ると雖も、而も持息念は是れ彼の上首なれば、是故に偏に説けり。復次に、靜慮、解脫、等持、等至は、皆、是れ息念の前後の眷屬なれば、是の故に、世尊は持息念を説きしなり。

七二
第十九節 菩薩苦行中に於ける持息念とその意義

契經に説くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、菩薩たりし時我れ已に入出息を念じ、我已に入出息を念ずと了知し、我れ已に短入出息を念じ、我れ已に短入出息を念ずと了知し、我れ已に長入出息を念じ、我れ已に長入出息を念ずと了知し、我れ已に身に遍く入出息を覺え、我れ已に身に遍く入出息を覺ゆと了知し、我れ已に身行の入出息を止め、我れ已に身行の入出息を止むと了知せり」と。問ふ、^{七三}入出息は、先に短にして、後、長とすとせんや、先に長にして、後、短なりとせんや。答ふ、先に短

にして後に長なり。云何が然りと知るやといへば、施設論に説くが如し、「菩薩、初め定に入る時、其の息、速疾なりしも、久しく入定し已りて息、便ち安住せしこと、人の重きを擔ひて、嶮難處を經るや其の息、速疾なるも、後、平道に至りて、息、便ち安住なるが如し」と。故に、入出息は先に短にして、後、長なるなり。問ふ、此の息風を觀するに、鼻より入りて、還た鼻より出づるに、何が故に、乃ち我れ遍く身に入出息を覺ゆと説くや。答ふ、息念、未だ成ぜざれば、入出息、鼻より入出すと觀するも、息念、成じ已れば、身の毛孔は、猶し藕根の如くして、息風週遍く、中に入出すと觀するなり。問ふ、若し爾らば、^{七四}何が故に出定に非ざるや。答ふ、意樂も加行も、俱に未だ息まざるが故なり。菩薩たりし時、此の觀を作すと雖も而も出定せざりしが如く、亦意樂も加行も未だ息まざるを以ての故に過あること無し。尊者世友是の如き説を作す、「一切の大種の造色の合する所、身を成ず、皆、是れ無常・苦・空・無我にして、病の如く、癰の如く、箭の如く、不淨なりと觀するも、以て身を捨離せざるが如く、息風の覺を緣するも、出定と名けざること、此も亦應に爾るべし」と。經に身行の入出息を止むとは、息風漸々^{七五}微細にして、乃至生ぜざらしむるをいふ。知

【七二】前節は成道後の持息念を論じたるに對して、今節は成道前、即ち苦行時に於て嚴しき調息法を行じ、殆ど絶息状態とまでなりしを、後に佛陀が回顧的に述べられたるに基いて、その法相的意義を明かにせんとしたるものなり。
大體七段に分たる。(一)長短の出入息とは何ぞ、(二)喜・樂及び心行の出入息とは何ぞ、(三)心・心觀喜・心攝持・心解脫の出入息とは何ぞ、(四)無常・斷・離・滅の出入息とは何ぞ、(五)更に一層の細定に進まんとの意義いかに、(六)菩薩が外見上、絶息状態に入りし時、三天子の觀察とその異見、(七)持息念を聖住乃至無學住と名くる所以に就て。
【七三】^{七三}入出息の長短に就て。
【七四】^{七四}氣息遍く身中に到徹すと觀するは、一種の觀念にして散心なるべし、従つてこの觀をなす時は已に定より出でたる後なるべきに、何故に入定中の事件なりと説くやとの難なり。
右の觀察をなすと雖も、入定の意圖とその方法を捨てざるが故に、その觀察は尙ほ入定中の出來事にして、出定後の散心作用にあらずと。

くならんと欲するが故なり」と。大徳説きて曰く、「二の因縁に由りて、如來は兩月を経て、宴坐せり、一は自ら大法樂を受くるが故に、二には諸の有情を哀愍するが故なり」と。協尊者の言く、「他が、法に於て渴仰を生ぜんが爲めの故なり」と。

彼の經に説くが如し。「二ヶ月を過ぎ已りぬ。爾時、世尊、宴坐より起ちて、遍處に出到し、座を敷きて坐し、是の如きの相を現じ、諸の苾芻をして、佛所に來詣せしむ。問ふ、世尊、爾時、何等の相を現ぜしや。有るが是の説を作す、「地をして微動せしむ」と。有餘師の説く、「勝光明を放てり」と。或は説く者あり、「梵音聲を出せり」と。復、説く者あり。「苾芻を化作して、前後圍遶し、問訊恭侍せしむ」と。時に諸の苾芻、見已りて、佛の宴坐より起ちしを知り、深心慚愧し、「我等何爲ぞ、早く佛に詣でざる」と、便ち相告命して、共に佛所に往く。到り已つて、世尊の雙足を頂禮し、起居を問訊し、退きて一面に坐す。世尊、告げて曰く、「若し外道有り、來りて、汝に問ひて、汝等の大師、二ヶ月宴坐して、何等の定に入りしやと言はぶ、應に彼に答へて、持息念に入りしと言ふべし」と。問ふ、諸の外道輩、尙、持息念の名の有るをすら知らず。況んやその自性を知らんや。世尊は何が故に、是の説を作せしや。答ふ、諸の外道等の所化の有情を引攝して、佛法に入らしめんと欲するが爲めの故なり。謂く、有る外道、及び彼の法を信する所化の有情、佛世尊の二ヶ月宴坐し、持息念に入りしを聞きて、希有の心を生じ、佛所に來詣す。佛、爲めに說法し、彼れ信じ奉行すればなり。復次に、新學の苾芻を守護し、佛法に於て背捨せざらしめんと欲するが爲めの故なり。謂く、苾芻の初めて佛法に入り、持息念を學ぶも、心に敬重せず、外道に歸して、更に異法を求めんと欲するもの有るに、今佛の此の言に因り、諸の外道輩の佛所に來詣し、恭敬して法を受くるを見て、是の諸苾芻、心便ち不退となるなり。問ふ、佛、宴坐の時は、遍く、一切の靜慮、解脱、等持、等至に入るに、何が故に、但、持息念に入るとのみ説くや。答ふ、一切の靜慮、解脱、等

は、皆、名けて滿と爲すも、學は不滿と名く」と。或は復、説くものあり、「聖者は滿と名くるも、異生は不滿なり」と。如是説者はいふ、「諸有の、上所説の六因を具するを、説きて名けて滿と爲し、若し具せざる者をば、名けて不滿と爲す」と。

第十八節 佛陀二ヶ月の靜坐と持息念

契經に説くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、吾れ兩月 宴坐せんと欲す、汝等參問すべからず、唯、送食と、布瀝他の時とを除くと。是に於て世尊は、室に入りて宴坐せり」と。問ふ、世尊は何が故に久しく宴坐せしや。答ふ、去來の諸佛の殘伽の沙を過ぐるもの、法爾として皆、應に是の如き宴坐をすべきなり。尊者世友是の如き言を作す、「諸天の爲めに密法を説かんと欲せしが故なり」と。有るが説く、「慢緩の苾芻の放逸心を斷ぜんが爲めの故なり」と。有るが説く、「病苾芻を觀ぜんが爲めの故なり」と。有るが説く、「他界の有情の爲めに妙法を説かんと欲せしが故なり」と。有るが説く、「杜多行を退する諸苾芻を策せんが爲めの故なり」と。有るが説く、「未來の所化の諸有情を哀愍するが故なり、謂く、未來世の所化の有情、是の事を聞き已りて、是の如き念を作さん、如來すら猶、故に多時宴坐す、我輩、寧んぞ宴坐せざるを得んや」と。有るが説く、「外道の謗を遮せんが爲めの故なり、謂く、諸の外道、佛を毀謗して言く、此の喬答摩、處の闍闍を好み、多くの言論を愛し、閑居寂靜の樂しみを捨離すと。此等種々の謗を止めんが爲めの故に、多時宴坐せしなり」と。有るが説く、「菩提分法の功德の樹を任持するが故なり。樹を種え已りて、須く更に修治すべきが如く、菩提分の樹も、亦復、是の如し。已に圓滿すと雖も、仍ほ須らく、經久く宴坐任持すべきなり」と。有るが説く、「妙法樂を受けんが爲めの故なり」と。有るが説く、「所證微妙の諸佛の法を觀ぜんが爲めの故なり」と。有るが説く、「難行苦行による所勞の身を任持せんが故なり」と。有るが説く、「現に久しく無上菩提を證得すと雖も、而も深く敬重すること、猶、今時、初めて證得せし如

【六七】 この節と次節とは言はゞ持息念論の餘論なり。中に就てこの節は、佛陀は嘗て二ヶ月間世間と隔離して靜室に默坐したりしなり。二ヶ月引退の理由と默坐中の觀法内容等を論じたる部門なり。二ヶ月引退の史實は蓋しコーサビーの爭論に關するものからん。

【六八】 宴坐。靜坐に退いて默坐するをいふ。

【六九】 布瀝他は upavastha (梵)又は upastha(巴)の對譯なるべきも、文字よりすれば寧ろ佛教梵語たる upasthaの音譯と見るを至當とせん。通例は布薩と音譯す。新月満月の日に比丘が一定の場所に集まりて戒律を誦して自省する儀式なり。

【七〇】 杜多とは、頭陀(Dutita)にして、衣服・飲食・住處の三種の食着を拂ひ盡すとの意。頭陀行又は杜多行とは、廣くは十二頭陀を行ずるの意なるも、行乞して修行する點をのみ意味する場合多し。

【七一】 通例、四念處・四正斷・四神足・五根・五力・七覺支・八正道を并七菩提分法の支分なり是等は菩提即ち智慧の支分なりといふ所よりその名を得たるものとす。

り。隨に二事を作す、一に能く入出の息に隨ひ、二に能く出離依の尋を捨するなり。止に二事を作す、一に能く息に止住し、二に能く等持に住するなり。觀に二事を作す、一に能く入出の息を觀じ、二に能く心々所の法相を取りて、遺漏する所無し。轉に二事を作す、一に能く息觀を轉じ、二に能く諦觀に入るなり。有るが説く、「轉に二事を作す、一に能く異生性を捨し、二に能く正性を得するなり」と。有るが説く、「轉に二事を作す、一に能く煩惱を捨し、二に能く智見を淨むるなり」と。淨に二事を作す、一に能く聖諦を觀じ、二に能く聖道に入るなり。有るが説く、「淨に二事を作す、一に能く煩惱を捨し、二に能く智見を淨むるなり」と。有るが説く、「淨に二事を作す、一に能く有餘依涅槃界を證し、二に能く無餘依涅槃界を證するなり」と。有餘師の説く、「淨に二事を作す、一に能く現法樂住を證し、二に能く二涅槃界を證す」と。

六二 問ふ、此の六息念は、幾か是れ奢摩他品(止)にして、幾か是れ毘鉢舍那品(觀)なりや。有るが是の説を作す、「前三は是れ奢摩他品にして、後の三は是れ毘鉢舍那品なり」と。復、説く者有り、「前三は是れ毘鉢舍那品にして、後の三は是れ奢摩他品なり」と。如是説者はいふ、「此は決定せず。或は一切は皆是れ奢摩他品なることあり、或は一切皆是れ毘鉢舍那品なることあればなり」と。薄伽梵の、契經中に於て、所化の衆生の爲めに、伽他を説きて曰ふが如し。

善く息念の滿を修し、漸習し、佛の教へに隨へば、彼れ能く明に世を照すこと、日の重雲より出づるが如し。

問ふ、此の頌中、息念の滿するものを説くに、誰れか名けて滿と爲すべく、誰か滿せざるや。有るが是の説を作す、「佛を名けて滿と爲し、獨覺と聲聞とは、俱に不滿と名く」と。有餘師の説く、「佛及び獨覺は俱に名けて滿と爲すも、聲聞は不滿なり」と。或は説く者あり、「聲聞乘中、彼岸に到る者は、亦名けて滿と爲すも、諸餘の聲聞は名けて不滿と爲す」と。復説く者あり、「三乘の無學

【六〇】 舊には「欲覺を捨離す」とあり。

【六一】 六息念の止觀分別。

【六二】 六息念法中、専ら心の動搖を靜止するを旨とするを奢摩他 (samatha) に屬するものといひ、専ら觀智の修練に役立つ側を毘鉢舍那 (vipassanā) に屬するものといふ。

【六三】 前三とは、數隨止をいひ、後三とは、觀轉淨をいふ。

【六四】 持息念の滿不滿に就て、舊には之を

若於三安般念、具足能修行次第而習學、如佛之所説と翻す。

【六五】 彼岸に到るものとは、第四阿羅漢果を得たるものといふ。

るが故なり。

第二隨とは、心を繫するに、息に隨ひて、先づ外より内に入る。謂く、息の、口鼻より流れて咽喉に至り、復、咽喉より流れて心胸に至り、復、心胸より流れて臍輪に至り、是の如く展轉して乃ち足指に至るに、心、皆隨逐するなり。次に、心は復、息に隨ひ、内より外に出づること、半麻一麻・半麥一麥・半指節一指節・半指一指・半探手一探手・半肘一肘・半尋一尋・乃至廣説、かく根の勢力に隨ひ、息の去るに近と遠とあるを、心は皆隨逐するなり。

第三止とは、息風の、初めに口鼻に住し、次に咽喉に住し、次に心胸に住し、次に臍輪に住し、展轉乃至して後、足指に住するを觀じ、息の止る所に隨つて、心、之に住し、之れを觀するをいふ。有るが説く、「止とは、心を住せしめて、息の身中に遍住すること、珠中の縷の如しと觀するをいふ」と。

第四觀とは、此の息風、若し口鼻に至らば、能く審に觀察し、若し咽喉に至らば亦審に觀察し、是の如く展轉乃至して、足指に至らば亦、審に觀察し、息風を觀じ已つて、復、是の念を作す、^{五七}此の風聚中、四大種有り、此の四大種は諸の造色を生じ、此の所造の色は、是れ心心所の所依止の處なり」と。是の如く、行者は、息を觀するを先と爲し、展轉して遍く能く五取蘊を觀するをいふ。

第五轉とは、此の出入の息の觀を轉じて、身念住を起し、展轉して乃至、法念住を起すをいふ。

第六淨とは、煖より乃至無學をいふ。有るが説く、「四種の順決擇分は、亦、是れ轉の攝なり。淨とは苦法智忍より始まり乃至無學なるをいふ」と。有るが説く、「四念住位より乃至金剛喻定は、皆、是れ轉の攝なり。煩惱有るが故に、未だ名けて淨と爲さず。盡智起りて後、方に名けて淨となすなり」と。

復次に、此の中、數に二事を作す、一に能く出入の息を數へ、^{五九}二に能く耽嗜依の尋を捨するな

たゞ無記のみを緣ずといふ。

【五五】 持息念の對象たる出入息は、出入息といふ名稱又は觀念にあらずして具體的なる氣息その者たるを義のみを緣ずといふ。

【五五】 前節に持息念の性質を明かにし今節は彌々進んで持息念の方法を明かにせんとしたる段なり。持息念の方法に六種あり、所謂、數・隨・止・觀・轉・淨にして、この中に重要な調息法とその修道的進展の經過を兼明かにしたるものなり。

【五五】 麻とは、蓋し俱舍論の所謂、藏(Cutan)の義ならん。然りとすれば七極微を九乘せる量なり。麥(Maya)は更に之を七倍せるもの、又之を七倍せるは指節(anguliparvan)にして三指節を一指(angula)といひ、廿四指を肘(Elasti)といひ、光記は之を一尺六寸と記す(四肘を一肘(dhanu)又は一尋(vyana)とすと俱舍論第十二卷の説なり。但し探手の名は俱舍になし。

【五七】 風聚中四大種ありとは、風聚は假の大種なるが故に、この中に實の四大たる堅濕煖動の四を含むをいふ。

【五八】 持息念の六法の種類。【五九】 舊には「能く惡覺を捨す」とあり。

來を緣じ、若し不生法ならば、三世を緣するなり。

善・不善・無記をいへば、唯、善なり。善・不善・無記を緣するやをいへば、唯、無記のみを緣す。繫・不繫をいへば、欲色界繫なり。繫・不繫を緣するやをいへば、欲色界繫を緣す。

學・無學・非學非無學をいへば、唯、非學非無學なり。學・無學・非學非無學を緣するやをいへば、唯、非學非無學を緣するなり。

見所斷・修所斷・不斷をいへば、唯、修所斷なり。見所斷・修所斷・不斷を緣するやをいへば、唯、修所斷のみを緣するなり。

名を緣するや義を緣するやをいへば、唯、義のみを緣するなり。自相續・他相續・非相續を緣するやをいへば、唯、自相續のみを緣するなり。

第十七節 持息念の六法に就て

復次に、此の持息念は六因に由るが故に、其の相を知るべし。一に數、二に隨、三に止、四に觀、五に轉、六に淨をいふ。

第一の數に五種あり。一に滿數、二に減數、三に増數、四に亂數、五に淨數なり。滿數とは、一數より十に至るをいひ、減數とは二等の數より一等と爲すをいひ、増數とは、一等の數より二等と爲すをいひ、亂數とは、數へて十を過ぐるをいふ。有餘師の説く、「入るに於て出づと謂ひ、出づるに於て入るといふを名けて亂數と爲す」と。復、説く者有り、「數に次第なきが故に亂數と名く」と。淨數とは、五の入息に於て、數へて五入と爲し、五の出息に於て、數へて五出と爲すをいふなり。問ふ、先に入息を數ふると爲すや、先に出息を數ふると爲すや。答ふ、先に入息を數へ、後に出息を數ふべし。生時に息入り死時に息出づるを以ての故に。又、是の如く觀すれば身心安隱にして顛倒に非ざるが故に、又、是の如く觀すれば生時に於て先に入り、後に出ずることを顯して顛倒に非ざ

心としての空觀の前程となるといふ義。

【四】持息念の對象たる出入息は不淨觀に於ける青瘀白骨等の如き種々の假相なく、又之を觀するに不淨觀に於けるが如き一定の順序なきをいふ。

【五】智 三摩地等の分別。無相・無願の三摩地とは、空、何れとも俱起するにあらずとを三摩地と俱起するにあらずといふ。

【五二】未來雜亂住位にある持息念にして、未來に生ずるものならば未來の氣息を緣すべきも、若しそれが緣缺によりて不生法とならば、永遠に未來世にあるを以て、自ら動かぬまゝ、生法として三世に流れ行く氣息をその所緣となし得べき理なるを「不生法ならば三世を緣す」といへるなり。

蓋し生法は生ずることによりて對象と俱轉するといふ制限を免れざれば、不生法となればその制限なく、而も未だ斷ぜざる限り、自ら能緣法として所緣を緣する性能あるを以て、三世に轉ずる自所緣法は凡て之によりて緣ぜらるゝこととなるものとす。

【五三】持息念自身は善性なるも、その所緣たる氣息及びその數隨等は無記なるを以て、

く」と。問ふ、此の一經のみ、不淨觀は四念住に通ずと説くと雖も、而も無量の經は、持息念を四念住に通ずと説きて、不淨觀は非ざるは、何の意有りや。答ふ、持息念の依處は、串習、牢固として持む可きを以て、假使、失念し、煩惱現行するも、速に之に依りて、諸の煩惱を伏し、四念住を引く可きこと、人の賊を怖れて、速に走り、城處に歸るが如し。謂く、大種の相、決定するが故なり。不淨觀の若きんば、非處にして、串習の性牢固ならず、或は時ありて失念して煩惱現行するをもて之に依りて速に、煩惱を伏し、四念住を引くこと能はず。非處といふは、諸の造色の相、不定なるが故との謂ひなり。此に由りて多經に、持息念を四念住に通ずと説くも、不淨觀に非ざるなり。

復次に、持息念は、法想を増益し、是れ空觀の本なるを以て、此に由りて、速かに能く四念住を引く。是の故に偏へに説くも、不淨觀の若きんば、有情想を増す、此の骨は、女と爲すや男と爲すやと説くが如し。之によりて、空觀を障礙して、速疾に四念住を引くこと能はざるをもて、是の故に説かざるなり。復次に、持息念の所縁は、隣近にして、種々相無く、定まれる次第無く、有情想に依らずして、任運に轉ずるを以て、此に由りて速に能く四念住を引く。是の故に偏に説くも、不淨觀の若きんば、此と相違す。是の故に説かざるなり。復次に、持息念は、唯、内道のみ起すものにして、外道と共ならざるを以て、此に由りて、速に能く四念住を引く。是の故に偏に説くも、不淨觀の若きんば、外道も亦起し、速疾に四念住を引くこと能はず。是の故に説かざるなり。

此の持息念の智をいへば、一世俗智なり。

三摩地をいへば、三摩地と俱に非ざるなり。

根をいへば、一捨根と相應す。

世を縁するにつきては、過去は過去を縁じ、現在は現在を縁じ、未來は、若し、生法ならば、未

持息念ある譯なり。

【四三】 聖行相に非ずとは、持息念は下凡位たる五停心位に修すべきものにして、未だ有漏行たりとの義。

【四四】 持息念は身に依る氣息を觀するを以て、身念住の一部又はその前程觀なるも、身念住の本體たる不淨觀にあらざるを以て、根本念住にあらずといふ。

【四五】 以下の經説は舊譯に従へば一種の偈文にして、舊は若觀_二青色_一 亦能觀_二 纈壤_一 是名_二 身念處_一 觀_二 淨生_一 欲心 是中亦有受 是名_二 受念處_一 能_二 無瞋心_一 是名_二 心念處_一 亦斷_二 於愛恚_一 是名_二 法念處_一 (大正廿八卷一〇六)

【四六】 持息念は息風即ち能造の四大種の一種たる風を對象とするが故に、その觀も牢しとなり。

【四七】 不淨觀は所造色の上に於て青瘀等を假想するが故にその觀も容易に習慣的になり難しとなり。

【四八】 法想を増益す云々。この法とは人に對する法の意味にして、持息念は風大を對象とするを以て、人想を離れしめ、法想(一切は現象にして固定的なるものなしといふ觀)を資益し、遂に無我觀を中

問ふ、此の持息念の自性は是れ何ぞや。答ふ、慧を自性と爲す。然も此の聚中、念力増すが故に説きて名けて念と爲すなり。四念住、及び宿住念、本性生念の、慧を自性と爲すも、然も彼の聚中、念力増すが故に、説きて名けて念と爲すが如く、又色を除く想は、慧を自性と爲すも、然も彼の聚中、想力増すが故に説きて名けて想と爲すが如く、此も亦是の如し。若し、その眷屬を并せば、四蘊、五蘊を其の自性と爲すなり。此の持息念の界をいへば、欲色界にして、無色界に非ず。

地をいへば、五地なり。欲界と靜慮中間と及び下三靜慮の近分とをいふ。諸有の、下三根本靜慮地にも亦、捨根あらしめんと欲する者、彼等は「此の念を八地に通ず」と説く。謂く、前の五と及び下三靜慮となりと。

所依をいへば、唯、欲界に依り、色、無色界には非ず。有餘師の説く、「欲色界に依り、無色界には非ず。然も初起の時、必ず欲界に依るなり」と。

行相をいへば、聖行相に非ず。

所縁をいへば、息風を縁す。

念住をいへば、是れ身念住の加行にして、根本念住に非ず。若し汎爾の四念住に依らば、是れを身念住なりと説く、色法を縁するが故に。問ふ、何が故に、契經に持息念は、四念住に通ずと説くや。答ふ、此は能く四念住を引起するが故に、是の如き説を作せしなり。問ふ、不淨觀も亦、能く四念住を引起するに、何が故に、四念住に通ずと説かざるや。答ふ、亦、有る經に、此の不淨觀も、四念住に通ずと説けり。彼の經に説くが如し、「若し青淤・濃爛・過食等の事を觀すれば、之を身念住と名く」と。又説く、「若し此の中、受あり能く淨貪を引き、亦之を止息せしむると觀するを受念住と名く」と。又説く、「若し無損害意をもて、一切を憐愍し、遍く諸の方域を觀すれば心念住と名く」と。又説く、「若し貪瞋癡を斷じ、染を離れ、明を起し、衆苦の盡を得と觀すれば、法念住と名

那般那あり阿那般那の念あり」と翻す。

【三七】 大正蔵に藥蕪とあるは藥蕪の誤植。藥蕪とはふいごの義。

【三六】 持息念の自性に就て。

【三七】 持息念即ち數息觀の本性は慧の心所にありて、慧を以て、出入息を種々に觀察することに依りて、その觀成就するなり。而も之を持息念(ānāpānasmīti)と云ひ、念の字を附する所以はこの觀に於て、慧を中心としながらも憶念力強きを以て、その點より特に命名したるによるなり。

【三八】 色を除く想とは、内有色想外色多等の所謂八勝處を指す。

【三九】 持息念は行蕪中の慧を中心としながらも、この慧と相應し俱有するの法を擧ぐれば欲界に依るは受想行識の四蘊となり、色界に依りては之に定俱の無表色を加へて五蘊全體となる。

【四〇】 持息念の諸門分別。

【四一】 無色界には出入息なきを以て、持息念もなし。

【四二】 持息念は後に述べが如く五受門よりすれば、たゞ捨根と相應するを以て欲色中捨根のある五地のみであると云ふ。若し初二三禪の根本定にも捨根ありとせばこゝにも

問ふ、此の入出の息は、是れ長養と爲すや、是れ異熟と爲すや、是れ等流と爲すや。答ふ、唯、是れ等流なり。身中には、異熟生の風及び長養の風有りと雖も、然も入出の息は、唯、是れ等流なり。契經に説くが如し、「佛、阿難に告ぐ、若し、射箭の筈と筈と相續づくが如く、入出の息を調へ、亂れざらしむる者は、應に知るべし、彼れ殊勝の飲食をなすと名くることを」と。因みに問ふ、何が故に世尊は入出の息を説きて、飲食と名けしや。答ふ、能く損益するが故なり。謂く、上妙の飲食の身を益するものにして、方便して入出の息を調ふること有るに如くはなく、亦、龜惡の飲食の身を損すること、方便して入出の息を調ふること無きに如くものなきをもて、是の故に世尊は説きて飲食と爲せり。問ふ、射箭の筈と筈と相續づくが如しとは、是れ何の義なりや。答ふ、後箭を以て、前箭を射、後が前箭に觸るゝが如き、是れ此の中の義なり。有るが説く、「此の中、但、前と後と間斷無き義を顯し、後箭が前箭に觸るゝの義は説かず、又、定んで後箭を以て前箭を射るが如き義を説くにあらざるなり」と。

三三
第十六節 持息念の本性と諸門分別

契經に説くが如し、「持來あり、持去あり、持來、持去の念あり。持來、持去を修するの念あり」と。此の中、持來とは、入息をいひ、持去とは出息をいふ。施設論に「風を吸ひ内に入るゝを持來と名け、風を引いて外に出でしむるを持去と名く」と説くが如し。銀金師の囊囊の開合により、風、隨つて入出するが如く、此も亦是の如きなり。有るが是の説を作す、「出息を持來と名け、入息を持去と名く」と。有餘師の説く、「煖息を持來と名け、冷息を持去と名く」と。復、説く者あり。「上息を持來と名け、下息を持去と名く」と。評して曰く、此の中、初説を善と爲す。

能く彼を緣するの念を、持來・持去の念と名け。即ち此の念と、及び此と相應と俱有との諸法に於て、若しくは修し、若しくは習し、若しくは多く所作するを、持來・持去を修する念と名くるなり。

【三】 異熟は先業に酬いられたるもの、長養とは、後天的に養成され得るもの、等流とは、最初のものより引續き流出し相續するものをいふ。出入息は初生時の息より等流せるものにして業果にもあらざれば、又、後天的に培養されたるものにもあらざるとなり。

【三】 箭を射りて絶えず一本筋に繼續するが如くに息を整へよと契經にいへるは、息の等流性なるを豫想しての訓誡なりと言ふにあり。

【三】 前數節にて出入息を種々の方面より論究せるも、所詮、持息念即ち數息觀の基礎を確立するための準備に外ならぬ。この段以下は彌々その數息觀を明にする部門にて、この節にては、先づ持息念の名稱よりその本性に及び次いで之を種々の立場より分別してその性質を明かにせんとしたるなり。

【三】 持來とは、阿那(āna)入息)の譯、持去とは、阿般那(apaṇa)出息)の譯、持來持去の念とは、所謂、阿那般那思惟の義。蓋し āna, apāna も(入)息することより來れる語なれど之を(出)導く)より導かれたる(āna)など)結び付けて持來・持去と譯せしものならん。舊には簡單に「阿

謂く、此の息風は、先に口鼻に入り、流れて咽喉に至り、復、咽喉より流れて心胸に至り、復、心胸より流れて臍輪に至り、復、臍輪より流れて、漸々に流散して、諸の支節に遍するなり。有るが説く、「先に出づ、謂く、臍輪中に息風起るあり、上下に流散し、諸の毛孔を開きて方に出で、外に至るなり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。息風は毛孔を開くこと能はざるが故に。應に是の説を作すべし。「業あり、風を生ず、諸の毛孔を開き、毛孔開き已つて乃ち息風あり、中に於て入出す」と。

問ふ、胎卵中に於て、何の分位に至り、入出の息、轉するや。答ふ、色根六處の滿位を具するに至りて、息風、方に轉するなり。謂く、將に生ぜんとする時、息風先に入り、息風入り已りしを、名けて已生と爲し、將に死せんと欲する時は、息風後に出で、復、更に入らざるを名けて已死と爲す。此に由りて、生死の分齊を觀ず可し。有餘師の説く、「生ぜんと欲する時に臨み息風先に出で、息風出で已りしを、名けて已生と爲し、將に死せんと欲する時、息風後に入りて、復、更に出でざるを、名けて已死と爲すなり。説くが如し、「云何が我をして常に活かしむるや、我が入息をして恒に出づることを得せしむるや」と。又諸有の第四靜慮に入らんと欲するや、息風の後に出で、復、更に入らざるを已に入定せりと名け、將に定を出でんとする時、息風先に入り、息風の入り已るを已に入定せりと名くるなり。有餘師の説く、「諸有の、第四靜慮に入らんと欲するや、息風後に入り、復、更に出でざるを已に入定せりと名け、將に定を出でんとする時、息風先に出で、息風出で已りしを、已に入定せりと名くるなり」と。評して曰く、此の中、前説を善と爲す。

問ふ、此の入出の息は、是れ有情數と爲すや、非有情數と爲すや。答ふ、是れ有情數なり。

問ふ、此の入出の息は、有執受と爲すや、無執受と爲すや。答ふ、是れ無執受なり。身中、有執受の風有りと雖も、而も入出の息は是れ無執受なり。

【一六】 經に活くること、入息を外に出だすこと、を同義に用ゐる所より判ずれば、生ぜんとする時に息風先きに出づといふ我説は經説に契ふと言はんがための引證なり。第四禪の入定定の例も然り。

【一七】 以下出入息の諸門分別

【一八】 有情數とは、生活體の部屬といふ義にして有體體のこと。非有情數は之に反す。

【一九】 有執受とは、感覺を有するものをいふ義。無執受は之に反す。舊には有執受を內法、無執受を外法と譯せり。

【二〇】 有執受の風とは、蓋し普通に所謂、五風と稱せらるる上風（運動を司るもの）等を指すからん。

入出息にして、初靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。若し欲界心、現在前すれば、彼は初靜慮の身、欲界の入出息にして、欲界心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。若し第二・第三靜慮心、現在前すれば、彼は初靜慮の身、第二・第三靜慮の入出息にして、第二・第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。第二靜慮に生ずる者に、若し第二靜慮心、現在前すれば、彼は第二靜慮の身、第二靜慮の入出息にして、第二靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に、若し欲界、初靜慮心、現在前すれば、彼は第二靜慮の身、欲界又は初靜慮の入出息にして、欲界又は初靜慮の心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に、若し第三靜慮心、現在前すれば、彼は第二靜慮の身、第三靜慮の入出息にして、第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。第三靜慮に生ずる者に、若し第三靜慮心、現在前すれば、彼は第三靜慮の身、第三靜慮の入出息にして、第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に、若し欲界、初二靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。諸の、入出息をして隨心地の繋ならしめんと欲する者あり、彼は、欲界の出入息は、唯、欲界心のみ所觀にして、乃至第三靜慮の入出息は、唯、第三靜慮心のみ所觀なりと説くなり。問ふ、若し入出の息が隨心地の繋なれば、契經の所説を當に云何が通すべきや。經に説くが如し、「佛、長者に告ぐ、此の入出の息は是れ身法にして、身を本と爲し、身に繋屬し、身に依つて轉するなり」と。答ふ、入出の息は身力に由りて轉じ、必ず身を離れざることを顯さんが故に、是の説を作すも、此の息は隨身地の繋なりとは言はざるなり。評して曰く、此の入出の息は、隨身地の繋なり、是れ身分なるが故に、前説を善と爲す。

二四
第十五節 入出息に關する雜問題

三三
問ふ、入出の息風は、先に入ると爲すや先に出づると爲すや。答ふ、應に先に入ると説くべし。

【二四】 入出息に關する雜論にて、入出息の前後に關する異見を初めとして、有情數、非有情數、有執受、無執受、異熟長養等流等に關して入出息の性質を明かにせんとするがこの節の主要題目なり。

【二五】 入出息の前後。

前すれば、彼は第二靜慮の身、第二靜慮の入出の息にして、第二靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。然ども若し即ち彼に、欲界心又は初靜慮心、現在前すれば、彼は第二靜慮の身、第二靜慮の入出息にして、欲界心又は初靜慮心に隨つて轉ずるも、此の心の所觀に非ず。即ち彼に若し第三靜慮心、現在前すれば、彼は第三靜慮の身、第二靜慮の入出息にして、第三靜慮心に隨つて轉じ、即ち此の心の所觀なり。第三靜慮に生ずる者に、若し第三靜慮心、現在前すれば、彼は第三靜慮の身、第三靜慮の入出息にして、第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に若し欲界・初二靜慮心、現在前すれば、彼は第三靜慮の身、第三靜慮の入出息にして、欲界・初二靜慮心に隨つて轉ずるも、此の心の所觀に非ざるなり」と。諸有の入出息をして隨身地の繋ならしめんと欲する者は、彼れ、欲界の入出息は四地心の所觀にして、初靜慮の入出息は、三地心の所觀、第二靜慮の入出息は二地心の所觀、第三靜慮の入出息は、唯、第三靜慮心のみ所觀なりと説くなり。

問ふ、若し入出息は隨身地の繋ならば、施設論の説を當に云何んが通すべきや。論に説くが如し、「何に緣りて死者には入出息轉ぜざるや、謂く、入出息は心力に由りて轉ずるに、死者には、心無くして但、身有るのみなるが故に」と。答ふ、入出息は、心に隨つて轉じ、必ず心を離れざること顯すが故に、是の説を作すも、此の息は隨心地の繋なりと言はざるなり」。

有餘師の説く、「これ隨心地の繋なり」と。諸の、入出息をして隨心地の繋ならしめんと欲する者あり、彼は説く、「欲界に生ずる者に、若し欲界心現在前すれば、彼は欲界の身、欲界の入出息にして、欲界心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に若し初・第二・第三靜慮心現在前すれば、彼は欲界の身、初・第二・第三靜慮の入出息にして、初・第二・第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。初靜慮に生ずる者に、若し初靜慮心、現在前すれば、彼は初靜慮の身、初靜慮の

るといふ意味にあらずして、たい欲界心によりて支配せらるゝものが滅するのみにて、即時に初禪心によりて支配せらるゝ氣息(同じく欲界繋の)生ずるといふ義なれば、我が主張に違反せずといふにあり。

【三】又之を別の立場より解釋すれば、施設論の説は欲界九品の修惑が最後の無間道にて滅せられ、それに應じて擇滅の得せらるゝを比喩的に出入息滅すといへるものにて、實際の氣息の意味にあざれば、我が主張に相違するものにあらずとなり。

【二】初禪の出入息は勝なるを以て、劣なる欲界心を以て觀察すること能はず。

【一】第三禪心は勝なるを以て、第二禪の出入息を觀じ得べし。

【三】隨心地の繋とは、出入息はその起す心によりて支配せられ且つその所觀となるといふ説。

ひ、入出の息無き地とは、第四靜慮及び四無色をいふ。入出の息有る地に生ずるも、入出の息無き地の心、現在前すれば、息便ち轉ぜず。入出の息の無き地に生ずれば、入出の息有る地の心、現在前するも、息、亦轉ぜず。入出の息有る地に生じ、及び入出の息有る心現在前するも、若し所應の如くならざれば、息も亦轉ぜず。要す入出の息有る地に生じ、及び入出の息有る地の心現在前し、其の所應の如くなれば、息、方に轉ずることを得るなり。

問ふ、入出の息は、何の地の繋なりや。隨身繋なりや、隨心繋なりや。有るが是の説を作す、「隨身地の繋なり」と。諸の入出息をして隨身地の繋ならしめんと欲する者あり。彼は説く、「欲界に生ずる者に、若し欲界心、現在前すれば、彼は欲界身、欲界の入出息にして、欲界心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に、若し初靜慮心、現在前すれば、彼れ欲界身、欲界の入出息にして、初靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。問ふ、若し爾らば、施設論の説を當に云何が通すべきや。論に説くが如し、「欲界の入出息は、欲界の染を離るる時は、最後の無間道に滅す」と。答ふ、欲界の入出息は、有るは欲界心に隨つて轉じ、有るは初靜慮心に隨つて轉ずるなり。欲界心に隨つて轉ずる者は、爾時（最後の無間道の時）滅するも、初靜慮心に隨つて轉ずる者は、爾時現在前す。復次に、彼れは、擇滅に依りて説けるものなるが故に、相違の失無し。又即ち彼に若し第二第三靜慮心現在前すれば、彼は欲界の身、欲界の入出の息にして、第二第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。初靜慮に生ずる者に、若し初靜慮心現在前すれば、彼は初靜慮の身、初靜慮の入出の息にして、初靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。即ち彼に若し欲界心現在前すれば、彼は初靜慮の身、初靜慮の入出の息にして、欲界心に隨つて轉ずるも、此の心の所觀に非ず。即ち彼に第二第三靜慮心現在前すれば、彼は初靜慮の身、初靜慮の入出の息にして、第二、第三靜慮心に隨つて轉ず、即ち此の心の所觀なり。第二靜慮に生ずる者に、若し第二靜慮心、現在

【五】 入出息は隨身繋か隨心繋か。

【六】 隨身繋とは、身體の所屬する地に屬するを云ひ、隨心繋とは、心の附屬する地をいふ。例せば欲界の身に於て初禪の心を起すとせば隨身繋とは欲界繋の義となり、隨心繋とは色界の初禪繋の義となるが如し。

【七】 欲界身を以て欲界心を取す時は、その出入息は欲界繋にて、而も欲界心によりて支配せられ、欲界心の對象となり、色界の初禪心を起す時は、出入息を支配し且つ觀察するの心は初禪心なるも氣息その者は身に從つて飽くまで欲界繋なりといふ主張なり。

【八】 欲染を離れて初禪心を起す爲めに九無間道九解脱道ある中、第九無間道に到れば欲界の氣息消滅すとは施設論の説なり。若し出入息は隨身繋なりとせば、この際と雖も身は欲界にあるを以て、その氣息は消滅すべき筈なからんといふ難なり。因みに舊譯には「欲界の入出息は初禪の無礙道中に滅す」と施設論を引く。

【九】 之に對して隨身繋論者の會通は、右施設論の説は、その時、氣息が全く消滅し去

問ふ、何が故に、但、第四靜慮に在りて息、復、轉ぜずとのみ説きて、第四靜慮に生ずるを説かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。復次に、亦應に第四靜慮に生ずるも息、復、轉ぜずと説くべきに、而も説かざるは應に知るべし此は是れ有餘の説なることを。復次に已に彼の定に入るを説けば、當に知るべし亦、彼に生ずるをも説くことを。契經に説くが如し、「先に此の間に在りて、彼の靜慮に入れば、後、方に彼に生ず」と。

問ふ、第四靜慮にも亦、風界有り、四大種相離れざるを以ての故に。何に縁りてか、彼に生ずるものに息、轉ずること無きや。答ふ、第四靜慮に風界有りと雖も、而も名けて入息出息と爲さず。彼の身に於て入出せざるを以ての故に。有が説く、「彼に生ずるものに、風界有りと雖も、而も前説の四種事無きが故に、名けて息と爲さざるなり」と。

【本論】 入出息は、亦身に依りても轉じ、亦、心に依りても轉じ、及び所應の如くなるを以て、是の故に、下は無間地獄より、上は遍淨に至るまでの其の中の有情の、諸根滿熟するものには、入息出息は、身心に依りて轉ずるなり。

此の中、諸根滿熟すとの言は、前四事の具足を顯し、眼等の根の滿熟の義を説くにあらず。謂く、前の四事は、能く息を發するが故に之れを説きて根と爲すなり。具するが故に滿と名け、熟すとは、作用即ち前の四事具足して用あるをいふ。是の故に説きて、諸根滿熟すと爲すなり。有るが説く、「諸根滿熟の言は、胎卵に處する根の、未だ滿熟せざると簡びて、風道の通ずると、毛孔の開くととの義を顯すなり。身心の二事は、次後、自ら説くにより應に知るべし」と。

第十四節 出入息と依地との關係

此の中、入息あり、出息あり、入出の息有る地あり、入出の息無き地あり。入息とは、息風の身に入るをいひ、出息とは、息風の身を出するをいひ、入出の息有る地とは、欲界及び下三靜慮をい

【三】 出入息と諸根の滿熟。

【四】 出入息あるは欲界と下三靜慮のみにて、第四禪以上にはなし。然ども之の出入息は身體の所屬なりや、精神の所屬なりやに就ては、論師の間に異論あり、この節はこの點を明にせんとする段にして、初めに隨身説を擧げ、次に隨心説を述べ、最後に隨身説を正義と判じたるなり。

未だ熱せざるものは、爾時、未だ息の所依身有らず、風道未だ通せず、毛孔未だ開けず、唯、息の地の龜心の現前のみ有るなり。一事のみ有りと雖も、而も三事を闕くが故に、息、轉ぜざるなり。

問ふ、何が故に、第四靜慮に在りては、息、轉ぜざるや。答ふ、彼の心、細なるが故なり。謂く入出の息は龜心に依りて轉ずるものなるに、第四靜慮以上の諸地の心は、極微細なるが故に、息、轉ぜざるなり。復次に、内門轉なるが故なり。息は必ず外門心に依りて轉ずるに、第四靜慮以上の諸地の心は、内門轉なるが故に、息、轉ぜざるをいふ。復次に、内事轉なるが故なり。息は必ず外事に依りて轉ずるに、第四靜慮以上の諸地の心は、内事轉なるが故に息、轉ぜざるをいふ。復次に、極く寂靜なるが故なり。謂く、息は必ず躁動心に依りて轉ず。人の路を渉るに躁なれば則ち塵を動するが如く、心、若し躁動なれば、入出の息を起すも、第四靜慮以上の諸地の心は、極く寂靜なるが故に、息、轉ぜざるなり。尊者世友是の如き説を作す、「第四靜慮に入れば、便ち轉依を得ればなり。謂く、所依の身は、第四靜慮に有りては微妙の大種なれば、諸の毛孔をして、一切密合して竅隙なからしむるが故に、息の所依に非ず。此に由つて爾時、息、復、轉ぜざるなり」と。大德説きて曰く、「第四靜慮に入れば、心、便ち動ぜず、心、動ぜざるが故に、身、亦動ぜず、身、動ぜざるが故に、息、復、轉ぜず、彼の定に入る時、一切の動法は、皆息滅するが故に」と。尊者妙音是の如き説を作す、「第四靜慮に入れば、一切の龜重は、皆息滅するが故に、息も亦轉ぜざるなり。謂く、欲界中には龜の欲貪あり。初靜慮地には尋有り伺有り。第二靜慮には喜有り。第三靜慮には樂有り。此に由りて身心の龜重發生し、龜重に由るが故に、入出の息、轉ずるも、第四靜慮には一切皆無きが故に、息、轉ぜず、是の如く、若し下地に在りて、第四靜慮に入れば、唯、息の所依身有り、及び風道通するも、然も毛孔開かず、亦息の地の龜心の現前無ければ、二事有りと雖も而も二事を闕くが故に、息、轉ぜざるなり」と。

【九】 第四禪に出入息なき所以。

【一〇】 第四禪以上の心理活動は極微細にて、最早、生理活動と交渉することなく、言はい心理生活の獨立となるを内門轉ともいふ。之に對して外門心とは生理活動と交渉あるをいふ。(第三禪にて身に樂を感じるは尙ほ外門心あるの證據なり)。

【一一】 ことにて轉依といへるは所依身の轉化するをいふ。

【一二】 舊には婆耆陀(Brahmāra)とあり(廿八卷一〇四下)。

す。一に息の所依身有ること、二に風道の通すること、三に毛孔の開くこと、四に入出息の屬する地の龜心現前することによるものにして、必ず此の四を具して入出息は轉ずるものなれば、此に由るが故に、所應の如しとの言を説きしなり」と。更に此の義を顯はさんが爲めに、復、是の説を作す。

【本論】 若し入出息は但、身に依つてのみ轉じ、心に依つて轉ずるに非ずとせば、則ち無想定・滅盡定位に在るも入出息、亦應に轉ずべけん。

彼れに入出息の所依身有り、風道、亦通じ、毛孔、亦開くも、唯、入出息の地の龜心の現前無し、無心なるを以ての故に。かく三事有りと雖も、而も一事を闕くが故に息、轉ぜざるなり。

【本論】 若し入出息は但、心に依りてのみ轉じ、身に依つて轉ぜずとせば、則ち無色界の有情にも入出息、亦應に轉ずべけん。

彼の界には、四事一切、皆無きが故に、息、轉ぜざるなり。

【本論】 若し入出息は、但、身心のみに依りて轉じ、所應の如き條件を要するにあらずとせば、則ち卵殼及び母胎中の羯刺藍・頸部曇・閉戸・鍵南の諸根、未だ満たず、未だ熟せざる位に在るものにも并に、第四靜慮に在るものにも入出の息亦、應に轉ずべけん。

問ふ、何が故に羯刺藍位の息は轉ぜざるや。答ふ、彼れ稀薄なるが故なり。若し息、轉ずれば、彼れ應に流動すべけん。問ふ、何が故に頸部曇・閉戸・鍵南の諸根の未だ滿ぜず。未だ熟せざる位には息、轉ぜざるや。答ふ、彼の身は爾の時、風道未だ通ぜず、毛孔未だ開けざればなり。若し息、轉ずれば、身應に散壞すべけん。然も卵殼及び母胎中に在る、羯刺藍より、乃至諸根の未だ満たず、

【六】 無想・滅盡二定に轉ぜざる理由。一無想定・滅盡定には身體あるも出入息なきは、古來よりの定説なり。發神論は之を、二定には心なきが爲めと解し、以て出入息が心にも依ることの證明としたるなり。

【七】 無色界に轉ぜざる所以。

【八】 胎内位に於て出入息なき所以。

卷の第二十六 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中補特伽羅納息第三之四 舊第十四卷中)

第十三節 出入息と身心の關係、及びに出入息の條件

【本論】 入息と出息とは、當に身に依つて轉ずと言ふべきや、心に依つて轉ずるや。乃至廣説。

問ふ、何が故に此の論を作りしや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「佛、長者に告ぐ、此の出入の息は、是れ身法にして、身を本と爲し、身に繫屬し、身に依つて轉ず」と。施設論に説く、「何に緣りて、死者に出入の息、轉せざるや。謂く、出入の息は心力に由りて轉ずるに、死者に心無く、但、身のみ有るが故に」と。此の出入の息を、一は身に依ると説き、一は心に依ると説くなり。或は、是の如き二説は、俱に不了義なりや、或は俱に了義なりやとの疑を生ずるもの有るをもて、此の二は眞實の義趣なることを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作りしなり。

【本論】 入息と出息と、當に身に依りて轉ずと言ふべきや。心に依つて轉ずるや。答ふ、應に亦身に依つて轉ずるも、亦、心に依つて轉ずるも、其の所應の如しと言ふべきなり。

云何が名けて其の所應の如しと爲すや。有が是の説を作す、「下中上に於て、其の所應の如きなり、謂く、入出息の幼小時なるを下品といひ、壯時なるを中品といひ、老時なるを上品といふ」と。如是説者はいふ、「四事に由るが故に、所應の如しと名くるなり。謂く入出の息は四事に由つて轉

【一】 有情の氣息は身に依存するや、將た心に依存するやの問題を論じ、兩方に依ることを明かにし、且つ出入息の轉ずる爲には四條件を具備せざるべからざることを説述するがこの節の主要點なり。

【二】 論題提出の理由。

【三】 舊には攝法經所説の如しとあり(大正第廿八卷一〇四頁)。

【四】 舊譯によれば施設經(論)は曇摩提那經によりてこの説をなす。

【五】 出入息の轉ずる條件に就て。

不還果を得し、後上界に生じ、應に更に不還果を得すべければなり。然も此の義無し。是の故に、次前の所説を善と爲す。上界身に於て、二の修道を説くも、應に知るべし亦爾ることを。二乘、無學道も亦、此に准じて、知るべし。

是の如く、無上正等菩提は、瞻部洲の百年位身に依り、乃至此の八萬歳身に依るを、説一道者は、百年位身に依る無上菩提は、即ち是れ乃至八萬歳身に依る無上菩提なりと言ひ、説多道者は、百年位身に依る無上菩提と、乃至八萬歳身に依る無上菩提と、其の體、各別なりと言ふ。説多道者に復、二種あり。一は是の説を作す、「百年位身に依る無上菩提は、百年位身中に於て、亦は得し、亦は身に在り、亦は成就し、亦は現在前するも、餘の位身に依る無上菩提は、百年位身中に於て、得するも而も身に在らず、成就するも現在前せざるなり」と。二は是の説を作す、「百年位身に依る無上菩提は、百年位身中に於て、亦は得し、亦は身に在り、亦は成就し、亦は現在前するも、餘の位身に依る無上菩提は、百年位身中に於て、得せず、身に在らず、成就もせず現在前もせざるなり」と。

問ふ、若し爾らば、何が故に施設論に、諸佛の功德は一切平等なりと説くや。答ふ、三事に由るが故なり。一に修行等し、謂く、一切の佛は皆、三大劫阿僧企耶(Asankhyeya)、四波羅蜜多ハを修し、圓滿して無上菩提を得るが故に。二に法身等し、謂く、一切の佛は皆、十力四無畏等の無量無邊の勝功德を成するが故に。三に利益等し、謂く、一一の佛は皆、無量無邊の有情を度し、解脱せしむるが故に。復次に、根等し、謂く、一切の佛は皆、上々根に住するが故に。復次に、戒等し、謂く一切の佛は皆、上々戒を得するが故に。復次に、道等し、謂く、一切の佛は皆、上々道を成するが故に。評して曰く、此の中、次前の所説を善と爲す、同類に依るが故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十五

【一〇】 諸佛は三事に於て平等なり。修行等・法身等・利益等。
 【八】 四波羅蜜多とは、施・戒・精進・般若の四をいふ。詳しくは婆沙論第七十八卷を見よ。

の故に次前の所説を善と爲す。

是の如く見道は、九處身に依る。謂く、人の三洲、即ち北俱盧を除くと、及び六欲天となり。此の九は皆能く見道に入るが故に。説一道者は、「九依身の見道は是れ一なり。類の同じきに依るが故に。謂く彼の所依の男女同類なればなり」と言ふ。説多道者は、「九依身の見道は、各別なり、依處異なるが故に」と言ふ。説多道者に、復、二種有り。一は是の説を作す。「瞻部洲身に依る見道は、瞻部洲身中に於て、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、餘の八處身に依る見道は、瞻部洲身中に於て、得するも而も身に在らず、成就するも、現在前せず」と。二は是の説を作す。「瞻部洲身に依る見道は、瞻部洲身中に於て、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、餘の八處身に依る見道は、瞻部洲身中に於て、得せず、身に在らず、成就もせず、現在前もせざるなり」と。評して曰く、彼の後説は理に非ず。若し是の如くならば瞻部洲身に依りて、預流果を得し已つて後、餘處に生ずるに、應に更に預流果を得すべければなり。然も此の義無し。是の故に、次前の所説を善と爲す。餘の八身に於て、二の見道を説くも知るべし亦爾ることとを。

是の如く、修道は三界身に依るを、説一道者は、三界身の修道、是れ一なりと言ひ、説多道者は、三界身の修道各別なりと言ふ。説多道者に復、二種有り。一は是の説を作す。「欲界身に依る修道は、欲界身中に於て、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、上二界身に依る修道は、欲界身中に於て、得するも而も身に在らず、成就するも現在前せざるなり」と。二は是の説を作す。「欲界身に依る修道は、欲界身中に於て、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、色・無色界身に依る修道は、欲界身中に於て、得せず、身に在らず、成就もせず、現在前もせざるなり」と。評して曰く、彼の説は理に非ず。若し是の如くならば、欲界身に依りて

【七八】 依るは、大正藏に衣とあるも、誤植ならん。

【七九】 人の三洲とは、東勝身洲・西牛貨洲・南瞻部洲を指し、六欲天とは、四天王・三十三天(初利天)・耶摩天・都更多天・樂變化天・他化自在天を指す。

聖道の與めに、因と爲り、亦、男身に依る聖道の與めにも因と爲るも、男身に依る聖道は唯、男身に依る聖道の與めにのみ因と爲るも、女身に依る聖道には非ず。彼れ劣なるを以ての故に。有るが是の説を作す、「彼の二の聖道の展轉して因と爲ること、其の利鈍に隨ふなり」と。評して曰く、彼の説は理に非ず。男女二身の勝劣定まるが故に、彼れに依る聖道の勝劣も亦定まればなり。有餘師の説く、「彼の二の聖道は展轉して因に非ず。類の別なるに依るが故に」と。評して曰く、彼の説は理に非ず。先に女身に於て、聖道に入り、已つて後、轉じて男となるに、起す所の聖道は無因となるべきが故に。是れに由りて、此の中、前説を善と爲すなり。

復次に、有るは一道と説き、有るは多道と説く。説一道者も、見道は即ち修道及び無學道なりとは言はず。見・修・無學の三道は異なるが故なり。但、聖道の男女身に依るに、此の二身中の聖道は是れ一なりと説くなり。説多道者は、二身中の聖道は各々別なりと言ふ。類の別なるに依るが故にと。説多道者に復、二種有り。一は是の説を作す「女身に依る聖道は、女身中に於ては、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、男身に依る聖道は、女身中に於ては、得するも而も身に在らず、成就するも、現在前せざるなり。男身に依る聖道は、男身中に於ては、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、女身に依る聖道は、男身中に於ては、得せず、身に在らず、成就もせず、現在前もせざるなり。男身に依る聖道を得して後は、必ず更に女身を受くるの義無きを以ての故に。又、彼の所依、定んで鄙劣なるが故に」と。二は是の説を作す「女身に依る聖道は、女身中に於て、亦是は得し、亦是は身に在り、亦是は成就し、亦是は現在前するも、男身に依る聖道が、女身中に於て得せず、身に在らず、成就もせず、現在前もせざるなり。類の別なるに依るが故に。男身中に於ける二聖道も、應に知るべし亦爾ることを」と。評して曰く、彼の後説は理に非ず。先に女身に依り、聖道を得し已りて後、轉じて男と爲り、更に道を得すべければなり。是

漢道をいひ、不時解脱とは何時にても自由被涅槃し得るをいふ。同じく鈍利根による區別にして前の信解、見至の轉ぜるもの。

【七三】 見道・修道・無學道の關係。

【七四】 聲聞・緣覺・佛道の三乘間に於ける因果關係。

【七五】 男女身所得の聖道とその因果關係。

【七六】 聖道に關する一道説と多道説。

【七六】 説一道とは、男女・三州・人天等と聖道を起す身分異なるも、その得する道は一なりといふ主張を指し、多道とは、身分によりて聖道も異なるといふ主張なり。

【七七】 女身によりて起るべき聖道は女身に於ては可能性(得、又は成就)としてある外に現實化(身にあり、又は現在前)すれど男身によりて起るべき聖道はたゞ可能性としてあるのみにて、女身が男身に變化せざる限り現實化することなし。同様に男身中に於ける女性聖道も然りとす。

彼れ劣なるを以ての故に。有るが是の説を作す、「隨信行道は亦、唯、隨信行道の與めにのみ因と爲るも、隨法行道には非ず。見道中、隨信行者は必ず、轉じて隨法行と爲らざるを以ての故に」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。同一相續に隨法行を得べきの義有り、復、是れ勝進道なり、如何が因に非ざるや。是の故に前説を理に於て善と爲すなり。

復次に、信解道及び見至道有り。此の中、信解道は信解道の與めに因と爲り、亦見至道の與めに因と爲るも、見至道は唯、見至道の與めにのみ因と爲るも、信解道には非ず。彼れ劣なるを以ての故に。

復次に、時解脫道と及び不時解脫道と有り。此の中、時解脫道は、時解脫道の與めに因と爲り、亦不時解脫道の與めに因と爲るも、不時解脫道は、唯、不時解脫道の與めにのみ因となるも、時解脫道には非ず。彼れ劣なるを以ての故に。

復次に、見道・修道・無學道有り。此の中、見道は見道の與めに因と爲り、亦修道・無學道の與めにも因と爲る。修道は修道の與めに因と爲り、亦無學道の與めにも因と爲るも、見道には非ず。彼れ劣なるを以ての故に。無學道は唯、無學道の與めに因と爲るも、見道・修道には非ず、彼れ劣なるを以ての故に。

復次に、聲聞道・獨覺道・佛道有り。此の中、聲聞道は唯、聲聞道の與めにのみ因と爲るも、餘の二道には非ず、極遠なるを以ての故に。獨覺道は唯、獨覺道の與めにのみ因と爲るも、聲聞道には非ず。彼れ劣なるを以ての故に、及び極遠なるが故に。亦佛道にも非ず、極遠なるを以ての故に。佛道は唯、佛道の與めにのみ因と爲るも、餘の二道には非ず。彼れ劣なるを以ての故に、及び極遠なるが故に。

復次に、聖道は亦、男身にも依り、亦、女身にも依る。此の中、女身に依る聖道は、女身に依る

分る。

【六五】 苦法智忍の得及び生等の四相は苦法智忍の種類なるも、苦法智忍を因と辨ずるものにあらざることに辨ずるが如し。之に對して初明以後の無漏の得及び生等は、それ自身は無漏にあらざるも、無漏智を因として生ぜざるもの。

【六六】 隨信行道、隨法行道の間に於ける因(果)關係。【六七】 隨信行道とは、鈍根者が佛及びびを信じ、その信力によりて見道に入るを指し、隨法行道とは自ら法を理解し法の如く行じて見道に入るをいふ。機根の鈍利による區別なり。(國譯、毗曇部七、第七頁參照)。

【六八】 初め隨信行者たりしも、此世ながらにして、隨法行者に勝進することあるを以て、前者は後者の因たらずと決定すべからずとなり。

【六九】 信解、見至關の因(果)關係

見道位に於ける隨信行道は修道位に到りて信解道となり、又前の隨法行道は見至道となる。同じく行者の利鈍による行道の區別なりとす。

【七〇】 時解脫道、不時解脫道の間に於ける因果關係。

【七一】 此の中、時解脫とは時節を俟つて無餘涅槃に入る雜

行蘊の攝なるをいふ。^{五九}

問ふ、心を因と爲るの法と及び心を因とするに非ざる法とを除く餘の法は、幾界、幾處、幾蘊の攝なりや。答ふ、二界、一處、一蘊の攝なり。此の中、心を因と爲るの法を除くとは、現行の苦法智忍相應心を除く諸の餘の無漏心を除くをいひ、及び心を因とするに非ざる法とは、十一處をいひ、餘法とは、現行の苦法智忍相應心をいひ、彼れ二界一處一蘊の攝とは、意界・意識界・意識・識蘊の攝なるをいふ。

問ふ、若し法、是れ明ならば、彼の法、是れ明の因なりや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)有る法は是れ明なるも、明の因に非ず、謂く未來の明なり。(二)有る法は是れ明の因なるも明に非ず、謂く過去、現在の無漏慧を除く、諸の餘の無漏行と、及び未來の明に對する相應と俱有との法となり。(三)有る法は、是れ明にして亦明の因なり。謂く過去と現在の諸の無漏慧なり。(四)有る法は明にも非ず、明の因にも非ず、若し彼の類を説かば、未來の無漏の得と、及び彼の生等とをいひ、若し彼の類を説かざれば、前相を除くをいふ。

問ふ、若し法、是れ明ならば、彼法は明を因と爲すや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)有る法は是れ明にして、明を因と爲さず、謂く初明なり。(二)有る法は明を因と爲すも明には非ず、謂く、明の相應と俱有との法と、及び初無漏の得、並びに彼の生等を除いて諸の餘の無漏得と并に彼の生等となり。(三)有る法は是れ明にして亦明を因と爲す。謂く初明を除く諸の餘の無漏慧なり。(四)有る法は明にも非ず、明を因と作すにも非ず、謂く若し彼の類を説けば、初無漏の得と及び彼の生等とをいひ、若し彼の類を説かざれば、前相を除くをいふなり。

復次に隨信行道と及び隨法行道と有り。此の中隨信行道は隨信行道の與めに因と爲り亦隨法行道の與めにも因と爲るも、隨法行道は唯、隨法行道の爲めにのみ因となるも隨信行道の與めには非ず。

【五〇】上の文意を簡單に撮要すれば、初明と一切有漏法と及び無漏智を除ける他の無漏法とは之を三科に配屬すれば十八界にては法界、十二處にては法處、五蘊にては行蘊に攝せらるるといふことになる。

【六一】同じく文意を簡單に撮れば現行の苦法智忍に相應する心と意處とは十八界よりすれば意界と意識界とに攝せられ、十二處よりすれば意處に五蘊よりすれば識蘊に攝せらるるとなり。

【六二】明に明の因たる場合と然らざる場合とあり四句に分る。

【六三】過去現在の明はそれ自身明にして亦、明の因となるも之を除ける無漏行は無漏智の因なるもそれ自身は智にあらず、又未來の明に對する相應・俱有法は未來明に對して相應因俱有因たるも、それ自身は無漏智にあらず。

【六四】前三句に従つて具體的例を挙げれば未來に於ける無漏の得及び生住異滅等は、それ自身、明にあらずは勿論、得及び生等は、その俱有因にもあらずるを以て、第四の非句に入るなり。

【六五】明が明を因とする場合と然らざる場合とあり四句に分る。

との集に趣く行なるが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了すること、身見の事にも非ず、隨眠の事にも非ず、顛倒の事にも非ず、貪瞋癡慢の安足處にも非ず、垢穢濁無く、諸有の苦集諦の攝にも墮せざるを、説きて名けて、明と爲すも、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、上と相違するが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了して、無明無きを、説きて名けて明と爲せど、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、無明有るが故に、名けて明と爲さざるなり。復次に、能く病を療する五六。呪を説きて名けて明と爲す、謂く、世間の人にして、鬼魅に著せらるゝとき、明呪は能くこれを療するがごとく、是の如く、聖道は能く衆生の諸の煩惱の病を療するが故に、説きて明と爲すも、諸の有漏慧は、究竟して煩惱の病を療すること能はざるが故に、明と名けざるなり。復次に諸の有漏慧は二品に隨順し、二品に於て俱に三縁と作るを以ての故に明とも名けず、亦無明にも非ざること、人の、他の怨家と親友とに俱に隨順するものに於て、彼の人、他に於ては、親にも非ず、怨にも非ざるが如く、此も亦是の如きなり。復次に、有漏の慧品は、能く明を誘ふが故に名けて明と爲さず。有漏の善慧は、明に順すと雖も、而も能く謗道邪見を引生すること叛臣の如きが故に、名けて明と爲さざるなり。復次に、諸の有漏慧は、四聖諦に於て照了明淨なること、晝分、眼に諸の色像を見るが如きが故に、説きて明と爲すも、諸の有漏慧は、四聖諦に於て、見ること明淨ならず、夜分、眼に諸の色像を見る如きが故に、明と名けざるなり。

第十二節 諸明及び諸清間に於ける因關係に就て

問ふ、明を因と爲る法と、及び明を因とするに非ざる法とを除く餘の法は、幾界、幾處、幾蘊の攝なりや。答ふ、一界、一處、一蘊の攝なり。此の中、明を因と爲るの法を除くとは、初明を除く諸餘の有漏慧を除くをいひ、及び明を因とするに非ざる法とは、一切の有漏法と、及び無漏慧とを除く諸餘の有漏法をいひ、餘の法とは初明をいひ、彼れ一界、一處、一蘊の攝とは、法界、法處、

【五一】 明 (Vijā) 及び無明 (Avidyā) の名義を解説せる段にて、全體の文意を了解し易し。

【五二】 無明の名義。

【五三】 大正藏に暖とあり。誤植ならん。

【五四】 大正藏には、故説とあれど、三本宮本は説名とあれど今は後者に従ふ。

【五五】 明の同語 (Vijā) に種々の義ある中、婆羅門教等にては通例之を呪文の意味に用ふるを茲はこれに托して佛敎に於ける明の作用を明にせんとしたるなり。

【五七】 二品とは、有漏・無漏をいふ。有漏慧は有漏に順ずるは勿論なるが、又、その決擇力は無漏にも順應し、二品のため因縁を除ける縁の三縁となるといふ義。因縁を除ける理由は有漏智は無漏智の直接因にあらざるが故なり。

【五八】 以下は言はゞ明論に關する雜論なり、初めに種々の場合に涉りて明を因とするものと然らざるものとを論究し、次いで見道・修道・無學道を初めとして、三乘道・男女身道・其他に關して、その性質及び進展の立場より道の一異を論究したるものなり。

る、是れ明の義なり。問ふ、若し爾らば、有漏慧も亦能く達し、能く解し、能く了するに、何が故に明と名けざるや。答ふ、若し達し解し了して、能く四諦に於て、眞實に通達するを、説きて名けて明と爲せど、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、而も、四諦に於て、眞實に通達すること能はざるが故に、明と名けざるなり。^五煖等の四順決擇分は、能く猛利にして四諦を推求すると雖も、而も未だ眞實に四諦に通達する能はざれば、名けて明と爲さざるが如し。復次に、若し達し解し了して能く四諦に於て、究竟し通達するを説きて名けて明と爲せど、諸の有漏慧は、達し解し、了すと雖も、而も四諦に於て、究竟し通達する能はざるが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了し、能く四諦に於て、決定し通達するを、説きて名けて明と爲せど、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、而も四諦に於て、決定して通達する能はざるが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了し、能く四諦に於て、見已つて復び見ざるに非ず、知り已りて復び知らざるに非ず、現觀し已つて復び無知、猶豫、邪智の伏する所たらざるを説きて名けて明と爲すも、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、而も四諦に於て、是の如くなる能はざるが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了し、所斷の法を斷じ、其をして究竟して、力の増長無からしむるを、説きて名けて明と爲せども、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、而も此の力、無きが故に明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了して、諸有を破壊するを、説きて名けて明と爲せど、諸の有漏慧は、達し、解し了すと雖も、而も有を増長するが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了し、能く有を續け、老死を續くる法を斷じ、能く生死をして究竟斷滅せしむるを、説きて名けて明と爲すも、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、是の如き力、無きが故に、明と名けざるなり。復次に、若し達し解し了し、苦滅に趣く行と、及び諸有の世間の生死と老死との滅に趣く行を説きて名けて明と爲せど、諸の有漏慧は、達し解し了すと雖も、而も苦集に趣く行と、及び諸有の世間の生死と老死

中にその俱有法としてその得をも含ませたりとなり。

【四】第四禪に依りて見道に入る時は、上は下を含むを以て、同時に未至・中間・四根本定の六地の見道を起す。從つて見道の出發點として欲界の苦諦に對して同時に六地の苦法智忍の現在前するも勿論なり。更にこの欲の苦諦は非常・空・非我の四行相にて觀ぜらるゝを以て、六地總じて廿四行相の現在前することゝなるを以て、總じて得も廿四となる。然るにこの廿四得は苦法智忍と同一剎那にして而も苦法智忍の種類なるも相互の關係は俱有因にあらず從つて互爲果又は同一果にあらず、苦法となれば得は能得にして、苦法智忍はその所得なればなりといふが此の文の主要なり。而して、この證文によりて前の有説の誤まれるを明にせんとしたるや勿論なり。尙ほ舊譯にて、之に相當する所は、たゞ一法の一剎那の頃に廿四徳を起して現在前することありや」といふのみにて、互に因となるの義なきものありや」との句を缺く(大正本第廿八卷一〇四頁參照)。

【五】前四句分別に對する總結の辭。

と俱有との因有るが故に。

問ふ、初明と俱なる得に對しても亦、明と無明と俱に其の因に非ざるも、然も無因には非ず。彼と俱なる生等は、能く彼の與めに俱有因と爲るが故なり。問ふ、此の第四句に何が故に説かざるや。

又前の第二句に何が故に除かざるや。答ふ、此も亦應に説くべく、前に亦應に除くべくして、而も爾らざるは、是れ有餘の説なり。有るが是の説を作す、此は已に第二句中に攝在せり、是れ苦法忍と俱有の法なるが故に」と。彼れはの説を作すべからず。得と所得と俱有因に非ざること、前已に説きしが故に、前説を善と爲す。是の如き義に依り、有る問答に言く、「頗し一刹那の頃に、二十四得と苦法智忍と俱生し、是れ苦法智忍の種類にして、而も苦法智忍と、互に因となるの義なきものありや。答ふ、有り。謂く、第四靜慮に依り正性離生に入る者に、苦法智忍の現在前する時、六地各各の四行相に苦法智忍の得有り、俱時に現前す。彼れは、苦法智忍の與めに互に因となるの義無きなり」と。

最後に本論に善の有漏行とは、一切善の有漏の五蘊をいひ、明と無明とは、俱に其の因に非ざるも、然も無因には非ず、謂く、或は三因有り、或は二因有ること如理に應に説くべし。

此に由るが故に、若し因縁に依れば、明と無明とを因とする行に三句有るなり。

第十一節 明、無明の名義に就て

問ふ、何が故に無明と名くるや、無明とは是れ何の義なるや。答ふ、達せず、解せず、了せざる、是れ無明の義なり。問ふ、若し爾らば、無明を除く諸餘の法も亦達せず、解せず、了せざるに、何が故に、無明と名けざるや。答ふ、若しくは達せず、解せず、了せずして、愚癡を以て自相と爲すは、是れ無明なるも、餘法は爾らざるが故に、無明には非ざるなり。

問ふ、何が故に明と名くるや。明とは是れ何の義なるや。答ふ、能く達し、能く解し、能く了す

果にあらず。五、無覆無記の等流法は必ず前念の無覆無記の同類因より生じたるもの故、明無明を因とせず(その俱有法も)。六、威儀路等三種の無記心及びその相應、俱有の法並びに之によりて起する、身業の俱有法は共に、その性質上、明をも無明をも因とせずの七種に渉る。

【四三】 是等の無覆無記行は無明をも明をも因とせざるも決して全く因縁關係なくして生ずるものにあらず。六因中、能作因と遍行因を除いて他の四因全體により起るれば或は四因全體により起るものあり、或は三因乃至二因によるものあり。是等は無記行各自の性質に照らして判ぜよとなり。

【四四】 初明は直接に無明より起れるものにあらずも、その前程は勿論、之と俱起するものは尙ほ無明の範圍を脱せざるが故に、明を因として生ずるものにもあらず。

【四五】 何故に前の第二句及び第四句に初明及び初明の得を除いて云々と言明せざるやといふ難なり。

【四六】 前の第二句にて、明を緣として無明を緣とせざる行を説いて、「初明を除く諸餘の無漏行なり」といへる、初明

何を以ての故にといへば、明と無明と相去ること遠きが故に、必ず一行の二を以て因と爲すこと無ければなり。有る頌に言ふが如し。

虚空と大地との相去ること遠く、海の彼此の岸も亦復遠し、日の出没する處、斯れ亦遠し、正法と邪法とは、遠中の遠たり」と。

【本論】^{四二} 頗し有る行にして、無明をも縁とせず、亦明をも縁とせざるありや。答ふ、有り。謂く、無明異熟を除く諸餘の無覆無記行と、及び初明と善の有漏行となり。

問ふ、此の中、除く所の無明異熟とは、何者か是れなるや。答ふ、謂く、欲界の^{四三}三十四隨眠と及び彼の相應と俱有の生等の、所感の異熟なり。是の如きを名けて無明異熟となす。有るが是の説を作す、「欲界の三十四不善隨眠の得の所感の異熟も亦、無明異熟と名く。得と所得と同一果なるが故に」と。有餘師の説く、「不善の身語業による、所感の異熟も亦、無明異熟と名く、能起と所起と同一果なるが故に」と。評して曰く、後の二説は俱に理に非ず^{四四}。能得と所得、能起と所起とは、展轉相望むるに、俱有因に非ざるが故に、同一果に非ざるが故に、隨眠の得と、及び身語業との所感の異熟とは、無明異熟に非ざるなり。是の故に、初説を理に於て善と爲す。

諸餘の無覆無記行とは、一切の善法の異熟と、一切の不善の身語業と及び彼の生等の異熟、一切不善の得と及び彼の生等の異熟、一切の長養色と及び彼の諸の得と生等、一切の等流法と及び彼の諸の得と、生等と、一切の威儀路・工巧處・通果心と相應と俱有との法と及びその所起の身語業の諸の得と生等とをいふ。是の如きの諸行に對して、明と無明とは、俱に其の因に非ざるも、然も無因にも非ず^{四五}。謂く、或は四因有り或は三因有り、或は二因有ること如理に説くべきなり。

初明とは、現行の善法智忍をいふ。無明は其の因に非ず、無漏の性なるが故に。明も亦其の因に非ず、若しくは俱なるも、若しくは前なるも、俱に無明なるが故に。然も無因には非ず、彼に相應

【四二】 第四非句一答、肯定。

【四三】 三十四隨眠とは、欲界に屬する見道の四諦と修道の五部の煩惱中、特に不善なものといふ。有身見と邊執見とは、有覆無記なるが故に、異熟果を取ることはさればなり。從つて欲界の三十四隨眠とは、苦諦下の、貪・瞋・無明・慢・疑・邪見・見取見・戒禁取の八と、集諦滅諦下の以上より戒禁取を除きたる各七と、道諦下の戒禁取を加へたる八と、修道の貪・瞋・慢・無明の四となり。(本論四十九卷參照)。

【四四】 能得と所得、能起と所起との間には時間的經過あり、同時俱有にあらざるを以て、俱有因關係なく、從つて同一果にあらざるなり。

【四五】 無明異熟以外の無記法は、善法は無明を中心とする不善隨眠にあらざると同時に、唯、有漏なるを以て、その異熟果は無明をも明をも因とせず。二、不善の身語業及びその生等は、無明の果なるも、それ自身は無明にあらざるを以て、その異熟果は無明を因とすと云はれず。三、不善心は無明を因とすも、その得及び生住異滅の俱有法は無明にあらざる。四、長養色及びその俱有法も明は勿論、無明の

心の四縁は後に於て、但、一の増上縁と作るも、其の自性を除くと説くべく、而も説かざるは、先已に説きしが故なり。謂く、前品中、已に諸識は、其の自性を除きて餘の一切法を能作因と爲すと説きしが故に、復、説かざるなり。若し餘論の、餘蘊に、餘日説く所の語言に於てすらも、尙證と爲すべし。況んや、此の論の、此の蘊に、此の日、次前の品説に於てあるを、證と爲さざらんや。有るが説く、「此の中、近の増上を説きしが故に、失有ることなし」と。

第十節 特に明、無明と行との間に於ける因縁(五因)關係に就いての四句分別

【本論】 復次に、若し因縁に依りて説けば——

此の中、依りての言は、所約の義を顯す。因縁(五因)に約して論を作れば、三句有ることを得るを謂ふ。前は、四縁に約して論を作りしが故に、但、俱句のみ有りしなり。

【本論】 頗、有る行にして、無明を縁とするも明を縁とせざるありや。答ふ、有り。謂く、無明異熟と及び染汚行となり。

此の中、無明異熟は、無明を以て一因、謂く異熟因と爲すものにして、明は其の因に非ず。染汚行は、無明を以て四因、謂く、相應と俱有と同類と遍行とを爲すものにして、明は其の因に非ざるなり。

【本論】 頗、有る行にして、明を縁とするも、無明を縁とせざるありや。答ふ、有り。謂く、初明を除く諸餘の無漏行なり。

謂く、餘の無漏行は、明を以て、三因、謂く、相應と俱有と同類との因と爲すものにして、無明は其の因に非ざるなり。

【本論】 頗、有る行にして、無明をも縁とし、亦明をも縁とするありや。答ふ、無し。

【四】 前品とは、智納息を指す。即ち、第二十卷の能作因を論ずる發智本論文中を参照せよ。

【五】 前節にては明無明と行との關係を廣く六因四縁に照らして論じたるに對して此の節は六因より能作因を去り、四縁より等無間・所縁・増上の三縁を去りて専ら因縁即ち五因の立場よりして三者の緣起關係を論ぜんとしたるものなり。従つてその關係も前項よりは狭く密接になれるも勿論なり。

【六】 前節に無明及び明とせざる行ありやとの間に對して「無」と答へ、無明及び明を縁とする行ありやに對して「有」と答へたるは、四句分別の上よりすれば俱と非との兩句のみなるをいふ。

【七】 四句分別中に於ける第一單句一答、肯定。

【八】 第二單句一答、肯定。

【九】 初明即ち苦法智忍は無始以來初めて起すものなれば、之を起す行も有漏なれど、苦法智以後の無漏行は、無漏智のみを因とするなり。

【四〇】 第三俱句一答、否定。

は、後の施と俱なる心の與めに、但、一の増上縁と爲るをいふ。

三 問ふ、後の施と俱なる心も亦、四縁有り、即ち因縁とは、彼の相應と俱有との法等をいひ、等無間縁とは、彼れに次ぐ前の心心所法をいひ、所縁々とは、所捨物と及び受施者とをいひ、増上縁とは、彼れ自體を除く餘の一切法をいふ。是の如き後心の四縁は、前心に於て、亦一の増上縁と爲るに、此の中に何が故に説かざるや。答ふ、亦應に説くべくして、而も説かざるは、知るべし此は是れ有餘の説なることを。有るが是の説を作す、「前を以て後を類推して、其義を知る可きが故に、復、説かざるなり」と。有餘師の説く、「前心が後に於て縁と爲ることは、義順するも、後が前に於て縁と爲るに非ざれば、是の故に説かざるなり」と。

問ふ、後心の四縁は皆、前心の四縁中に入りて攝せらる。彼の増上縁は、自を除く餘の一切法を攝するが故に。然るに何に緣りて乃ち、前心の四縁は、後心の與めに一の増上縁と作ると説くや。答ふ、此の中、應に、前心の四縁は、亦後心の與めに具さに四縁と作ると説くべきに、而も但、一の増上と作ると説くは、知るべし此れは近の増上縁を説くことを。謂く、前の邪見の近の増上縁は後心の前の三縁の攝に入らず。後心所有の近の増上縁は、前心の前三縁の攝に入らざるなり。餘處に説けるが如し、「眼識に四縁あり、謂く、彼の相應と俱有との諸法は、是れ彼の因縁、彼に次いで前に滅せし心心所法は、是れ彼の等無間縁、色は是れ彼の所縁縁、眼根は是れ彼の増上縁なり」と。此の中、彼は唯、近の増上縁を説けるが如く、此も亦爾るべきが故に失有ること無きなり。有るが是の説を作す、「前の邪見心の増上縁内に、理として實には具さに後心の四縁を有するも、然も増上縁は、其の義寛くして、遍く一切處に有り、是の故に偏へに説きしなり」と。問ふ、若し爾らば、後心は亦、是れ前心の増上縁の攝にして、既に前心の四縁は後に於ける増上縁たりと説くべく、是れなれば則ち自體は應に自體の與めに増上縁と爲りて、便ち宗義に違せん。答ふ、此の中、應に前

【三】 増上縁とは、自體を除ける一切餘法の法を指すものなれば、後心も亦前心の増上縁なりといひ得べきに、本論には、何故に前心の四縁のみが後心の増上縁となると説きしやといふ難。

【三】 後心の四縁も前心の立場よりすればその増上縁中に攝せらるゝ點に於て之を四縁中に入りて攝せらるゝと言ひ得べし、然れば亦前心の四縁が後心の四縁となると言ひ得べきにあらずといふ難なり。

【三】 前心の邪見のために近の増上縁となれるもの(例せば邪師の教といふが如き)は、之により起さるゝ後の施等と俱なる心の因縁(俱有、相應)等無間縁・所縁縁に攝せらるることなきと同時に、後の心に對する近の増上縁も前心の三縁中に攝し得ざる獨立のものなりとの義。餘所の説を引けるは近の増上縁の確定的意義を有するの例を示さんが爲めなり。

るものは、第一生中に解脱分を種え、第二生中に、それを修して成熟せしめ、第三生中に、既に成熟し已つて、聖道を引起して、能く解脱を證するものなるに、彼れ先に未だ解脱分の善根を種えざるが故に、此の生中に、善根未だ熟せざるをいひ、邪加行を起すとは、彼れ顛倒の對治を受持するを謂ふなり。即ち是の事を以ての故に、聖道を得ずして、便ち是の念を作す、「解脱有り」と雖も、而も聖道無し、若し有るべくんば、我れ何すれぞ得ざるや、我れ是の如き精進苦行を修すること經久きも得ざるが故に、道無きことを知れり」と。既に道を謗り已りて、受持する所を捨し、是の思惟を作す、「福業を修するものすら、尙、生死に於て、如意自在に快樂することを得ず、況んや福を修せざるものをや」と。既に思惟し已りて、種々方便して諸の財寶を求め、大施會を設け、病者に供侍し、有徳を敬養し、自らの作して他に教へ、他、之を作すを見て隨喜し、諸の福業を修すること熾然にして倦むこと無し。斯に因つて發願す、「願くば我れ此の福をもて、能く大地、内外の物等を感じ、小王と作り、或は大王と作り、或は輪王と作りて、統攝自在なることを得ん」と。其の所願に隨ひ、皆、果の遂ぐることを得て、既に王位に居り、法を以て國を治め、内外の物皆悉く滋茂ならしむるが如きをいふなり。

若し聖道無んば、謗道邪見も、由つて生じ得ること無きが故に、彼の聖道は、此の邪見の近の増上縁と爲り、若し邪見無くんば、施と俱なる善心の由つて起ることを得ること無きが故に、染汚法は、不染汚法の近の増上縁と爲り、若し施福無くんば、王位を得ず、若し王位無くんば、諸の内外の物の、由つて、滋長すること無きが故に、有情數は諸の外物の近の増上縁となるなり。

本論に是の如く前心の四縁とは、邪見と俱なる心の、具さに四縁を有するをいふ。即ち彼の相應と俱有との法等は、是れ彼の因縁、疑等は是れ彼の等無間縁、聖道は是れ彼の所縁縁、彼の自體を除く餘の一切の法は皆、是れ彼の増上縁なり。後心に於て但、一の増上縁と爲るとは、前心の四縁

【三〇】本論に「是の如く前心の四縁は後心に於てたゞ一増上縁となるなり」といへる句の解釋なり。邪見と俱なる四縁が却て施等の善の行持を起す點に於て施戒等と俱なる心に對して、一の近の増上縁となり、次いでこの心と俱なる四縁が更に次心の近の増上縁となり轉展して種々の福業を起すに到るといふが本論の結意なりと。

本論に此の因に由るとは、此の所造の善業に由るをいひ、此の縁に由るとは、此の謗道邪見に由るをいひ、彼の聖道に由るとは、彼の謗りし所の聖道に由るを謂ふなり。此の因縁と及び彼の聖道とに由り、展轉して、大地所有の有情、無情、内外の異熟と及び増上果とを感得するといふ、其の事は云何ん。諸の外道あり、世の増減を厭ひ、復、世間に怨憎・會苦・愛別離苦あり、在家の迫迫なること、猶、牢獄の如くなるを厭ひて、便ち出家し、既に出家し已つて、解脱の爲めの故に、種々なる非理の苦行を受持し、之を執して清淨にして、能く解脱を證するものと爲し、如々の苦行邪道に依止することにより、如是如是に、聖道、轉た遠し。聖道を遠ざかるが故に、解脱を證せずして、便ち是の念を作す。「解脱有りと雖も、而も聖道無し、若し有るべくんば、我れ何ぞ得ざらんや、我れ是の如き難行苦行を修すること經久きも之を得ざるが故に、道無きことを知れり」と。既に道を謗り已りて、受持する所を捨し、是の思惟を作す、「福業を修するものすら、尙、生死に於て、如意自在に快樂するを得ず、況んや福を修せざるものをや」と。既に思惟し已りて、種々方便して諸の財寶を求め、大施會を設け、發願に因りて言く、「願くば我れ此の福をもて、能く大地内外の物等を感じ、小王と作り、或は大王と作り、或は輪王と作り、統攝自在なることを得ん」と、其の所願に隨つて、皆、果遂することを得るが如きをいふ。又、内道あり、世間に壽命と、財位の或は増し或は減するを厭患し、又、世間に怨憎會苦・愛別離苦ありて、在家迫迫なること、猶、牢獄の如く、生死に流轉して、諸の劇苦を受くるを厭ひて、解脱の爲めの故に便ち出家し既に出家し已つて少欲喜足、精勤苦行し、初夜にも後夜にも曾て睡眠せず、山巖に依止して、小大七の結跏趺坐を受け、端身靜慮し、日没より始め、日出時に至るまで、所受の定相に專注し思惟し、熾然精進し、多時を経歴するも、二因縁に由りて、聖道を得ざるあり。即ち一は善根の未だ熟せざるに由ると、二に邪加行を起すに由るとなり。善根、未だ熟せずとは、謂く、佛法に依り、極速三生にして方に解脱を得

【二五】 舊には、初夜後夜勤修方便、一七二七日没於其中間結加趺とあり。然るに宮内省本には、一七二七の代りに一七七七とあり、恐らく此の方が正しからん。されば茲に小大の七といへるは一週乃至七週の意と解すべきなり。

心の四縁は、後心に於て、但、一増上縁と爲るなり。

此の本論中に正に、無漏聖道と誘道邪見とは、諸の有漏の善業と及びその果に於て、皆、能く縁と作るべきを説けるは一切行の、明と無明とを縁とせざるもの有ること無きを顯はすなり。増上縁は展轉相望するに、有らざること無きを以ての故なり。

大地を感じるの業とは、能く大地・山林・河海・園苑・藥草等の物を感じし、彼に於て自在に統領し受用するものを謂ひ、小王を感じるの業とは、能く堡塙に據る王位を感じるものを謂ひ、大王を感じるの業とは、能く川原に據る王位を感じるものを謂ひ、轉輪王の業とは、能く一主地に據る、力輪等に等しき位を感じることに、屈ニ厦ニ拳ニ・没魯茶ニ・至那天子等の如きを謂ふなり。復次に、小王を感じるの業とは、能く川原に據る王位を感じるものを謂ひ、大王を感じるの業とは、能く一主地に據るの位を感じることに、屈厦拳・没魯茶等の如きを謂ひ、轉輪王の業とは、能く一洲等に據るの位を感じるものを謂ふ。復次に、小王を感じるの業とは、能く一主地に據る位を感じるものを謂ひ、大王を感じるの業とは、能く一洲に據る王位を感じるものを謂ひ、轉輪王の業とは、能く二洲等に據る位を感じるものを謂ふ。復次に、小王を感じるの業とは、能く一洲に據る王位を感じるものを謂ひ、大王を感じるの業とは、能く二三洲に據る位を感じるものをいひ、轉輪王の業とは、能く四洲に據る王位を感じるものを謂ふなり。

有るが是の説を作す、「小王を感じるの業とは、能く轉輪聖王に據りて、使はるゝ王位を感じるものをいひ、大王を感じるの業とは、能く轉輪王の太子位を感じするものをいひ、轉輪王の業とは、能く轉輪王位を感じするものを謂ふなり」と。有餘師の説く、「小王を感じるの業とは、能く輪王太子の未灌頂位を感じするものを謂ひ、大王を感じるの業とは、能く輪王太子の已灌頂位を感じするものを謂ひ、轉輪王の業とは、能く轉輪王位を感じするものを謂ふなり」と。

衆生は必ず聖道を誘りて非道といへることある筈なり。若し然らざれば已に輪廻を脱するべき理なればなり、而もこの子道邪見は聖道(明)を所縁ニとして起り之よりして種々の縁々(對象)とし無明を種々の罪福業を起す點に於て、無明をも明をも縁とせざる行なしと言はるとなり。

【三〇】屈厦拳・没魯茶・至那天子は舊に、如羅沙王・無齒茶王・秦天誘とあり。此の中、没魯茶は大正藏に没魯茶とあるも、今は三本宮本の如く取れり。至那(支那)天子の名稱は注意に償す。

り。色界の有覆無記行は、無明を以て四因と爲す。謂く相應と俱有と同類と通行とにして、亦之を四縁と作す。明は其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く所縁と増上となり。色界の無覆無記行に對しては、無明は、其の因に非ざるも、但、三縁と作る。謂く因縁を除く。明は其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く増上縁なり。

色界の^{三五}三行を説きしが如く、無色界の三行を説くも亦爾り。

無漏行に對しては、^{三六}初明と及び彼れと俱なる得とを除けば、無明は其の因に非ざるも、但、二縁と作る。謂く所縁と増上となり。明を以て三因と爲す、謂く相應と俱有と同類とにして、亦、四縁と作る。初明に對しては無明は、其の因に非ざるも、但、二縁と作る。謂く所縁と増上となり。明も亦其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く増上縁なり。初明と俱なる得に對しては、明と無明とは、俱に其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く増上縁なり。是れを此處に略毘婆沙と謂ふ。故に一切の行は皆、明と無明とを以て縁と爲すの理、善く成立するを得るなり。増上縁は、遍ねかからざる無きを以ての故に。

【本論】(四)頗し、有る行、無明をも縁とせず、亦明をも縁とせざるものありや。

答ふ、無し。所以は何ん^{三七}。一有情として、久遠より來、^{三六}聖道に於て、これを非道と誘言せざるは無ければなり。かくて先に道を誘り已りて、彼れ、後時に於て、大地を感ずるの業を造作し増長し、或は後時に於て、小王を感ずるの業を造作し増長し、或は後時に於て、大王を感ずるの業を造作し増長し、或は後時に於て、轉輪王の業を造作し増長す。此の因に由り、此の縁に由り、彼の聖道に由り、展轉して、大地、所有の城邑・聚落・人・非人・畜・穀稼・藥草・樹木・叢林の増長し滋茂するを感得す。是の如く前

【三】不善行は常に無明と相應し、從つて俱有し、無明を同類因及び通行因としてその等流果となる點に於て四因關係あり(但し不善行は無明の異熟果にあらざるを以て異熟因關係なし。之を四縁論よりすれば欲善の場合よりも因縁關係増加するを以て總じて四縁に涉る。

【四】無明異熟とは、欲界に屬する不善煩惱(三十四隨眠あり)によりて惹起せらるゝ異熟果なり。蓋し無明を主因とする純然たる思業のみにて感ぜらるゝ異熟果といふ所より之を無明異熟と名くるものならん。(三十四隨眠及び無明異熟の詳しき説明は次節にあり)。この無明異熟果は六因の立場よりすれば、無明を異熟因とし、之を四縁の立場よりすれば因縁(異熟因)の外に、無明を等無間縁及び増上縁とする點に於て三縁關係あることとなる。(この項尙可考)。

【五】善と有覆と無覆とあり。

【六】初明とは、苦法智忍をいふ。この苦法智忍とその得とは無始以來初めて發得したるものなれば、後の苦法智以下のもの、無明の場合と同じとしても、明の場合異なるを以て別に之を考察したるなり。

【七】無始輪廻の間には一切

縁となすに非ざるもの無きが故なり。

【本論】(二)頗し、有る行の、明を縁とするも、無明を縁とせざるものありや。答ふ、無し。

何を以ての故にといへば、是の如き行の、唯、明を以てのみ縁と爲し、無明を以て縁となすに非ざるもの無きが故なり。

【本論】(三)頗し、有る行の、無明をも縁とし、明をも縁とするものありや。答ふ、有り。

何を以ての故にといへば、諸行の種類に十一種有り。欲界に四あり、善と不善と有覆無記と無覆無記とをいひ、色界に三あり、善と有覆無記と無覆無記とをいひ、無色界にも三あること、色界に説くが如く、及び無漏の行とを合して十一種と爲す。

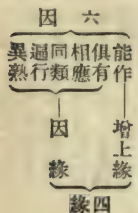
此の中、^三欲界の善行に對して、明と無明とは、俱に其の因となるには非ざるも、但、三縁と作る。謂く、等無間と所縁と増上との縁なり。^三不善行は、無明を以て、四因と作す。謂く、相應と俱有と同類と遍行にして、亦之を四縁と作す。明は其の因には非ざるも、但、二縁と作る。謂く、所縁と増上となり。欲界の有覆無記行は無明を以て四因と爲すこと前説の如く、亦之を四縁と作す。明は其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く、増上なり。欲界の無覆無記行に對しては、^三無明異熟を除けば、無明は其の因に非ずして、但、三縁と作る。謂く、因縁を除くなり。明は其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く、増上縁なり。無明異熟は無明を以て一因と爲す、謂く、異熟因なり、但、之を三縁と作す。謂く、所縁縁を除く。無明異熟は、意地に非ざるが故なり。明は其の因に非ざるも、但、一縁と作る。謂く、増上縁なり。

色界の善行に對しては、明と無明と俱に其の因に非ざるも、但、三縁と作る。謂く、因縁を除くな

【三】以下十一行に對する明、無明の六因四縁關係を明にせんとしたる中、先づ欲界等に對する關係を明かす。

一、之を六因の立場よりすれば、欲善に對して、明も無明も勿論、不障を性とす能作因たり得るも、他の積極的なる五因たらざる點に於て、之を「俱にその因となす」といへるなり。蓋し明は有漏に對して五因の何れにもあらざるは勿論なれど、有漏なりと雖も善なる限り、無明とその性質を異にするを以て、欲等は無明の果たらざればなり。

二、之を四縁關係よりするに前の五因はその因縁に攝せらるゝを以て、勿論、この關係なきも、他の三縁關係は成立す。等無間縁あるは明、無明に繼續して欲等の起ることあるがためにして、所縁と關係あるは欲等に對して明又は無明が對象となり得るがため、而して増上縁は不障なるを特質とする關係なり。因みに六因四縁の配合を示せば次の如し(卷十六一〇参照)。



が如き、彼の行の聲は、唯、思を説き、色・心・心所法・心不相應行・無爲と説くが如き、彼の行の聲は、不相應行蘊を説き、色・受・想・行・識蘊と説くが如き彼の行の聲は、總じて相應と不相應行との蘊を説き、色・受・想・行・識取蘊と説くが如き彼の行の聲は、唯、有漏の相應と不相應行との蘊のみを説く。又身語意行と説くが如き彼の身行の聲は、入出息を説き、語行の聲は尋と伺とを説き、意行の聲は想と思とを説くが故に、彼の行の聲は、一蘊の全と、二蘊の少分とを説く。又罪・福・不動の行有りと言くが如き彼の行の聲は、有漏の善と不善との業を説く。又諸行中に於て、五過患有り。即ち有怖・有畏・有苦觸・無我・無我所にして、諸の有智者は、此の行を見ずして、能く諸行を離ると説くが如き行につき、有るは「彼の行の聲は、不善法を説く。彼の行は、有怖、有畏、有苦觸と説くを以ての故に」と説き、有るは、「彼の行の聲は、五取蘊を説く。彼の行に、我と我所と無く、諸の有智者は、此の行を見ず、能く諸行を離ると説くを以ての故に」と説けり。又諸行は無常にして生滅有る法なりと説くが如きに就きては有るは、「彼の行の聲は、一切の有爲法を説く。第三句に、生滅に由ると説くが故に」と説き、有るは、「彼の行の聲は但、五取蘊を説く。第四句に、彼は寂を樂と爲すと説き、その寂を以て樂とすとの名は、唯、擇滅を顯すに、無漏法には擇滅有るに非ざるが故に」と説けり。又有罪行・無罪行と説くが如き彼の行の聲は、善不善業を説き、三妙行・三惡行と説くが如き彼の行の聲は、善・不善業と及び貪・瞋・邪見・無貪・無瞋・正見とを説く。又一切行は無常なり、一切法は無我なり、涅槃は寂靜なりと説くが如き彼の行の聲は、一切の有爲法を説く。

此の本論中の行の聲も亦、一切の有爲法を説く。明と無明とを以て俱に縁と爲すが故なり。

三【本論】(一)頗し、有る行の、無明を縁とするも、明を縁とせざるものありや。答ふ、無し。

何を以ての故にといへば、是の如き行(一切有爲法)の、唯、無明を以てのみ縁と爲し、明を以て

【二】一蘊の全とは、意行中の想を指し二蘊の少分とは、思と尋と伺とを行蘊の一部分とし、出入息を色蘊の一部分とするを指す。

【三】第三句及び第四句とは、諸行無常 是生滅法 生滅滅已 寂滅爲樂の偈の第三、及び第四句を指す。

【四】三惡行とは、身・語・意惡行をいふ。一切の不善の身と語との業を身・語惡行といふに對して、意惡行は一切不善の意業の外に貪瞋邪見をも含ましむるなり。三妙行とは之に翻ず。

【五】以、無明及び明の行に縁たるの四句關係。

亦取無きが故なり。然も彼の業の、已に與果せし者は、當に行支の分中に攝在すと知るべし、未だ與果せざる者は、當に有支の分中に攝在すと知るべし。是れ彼の類なるが故に。然も十二有支の所攝には非ざるなり。

第九節 無明及び明の行に對する四緣關係

【本論】 頗、有る行にして、無明を緣とするも、明を緣とせざるものありや、乃至廣説。

問ふ、何が故に此の中、明と無明とに因りて、論を作せしや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。復次に、此の二は俱に是れ根本法なるが故に。謂く、雜染品法は無明を根本と爲し、清淨品法は明を根本と爲せり。復次に、此の二は、俱に是れ上首の法なるが故に。無明を上首と爲し、無明を前相と爲して、無量種の惡不善法を生じ、及び此の類の無慚・無愧を起すとき、明を上首と爲し、明を前相と爲して、無量種の清淨善法を生じ、及び此の類の増上の慚・愧を起すと説くが如し。

復次に、明と無明とは、近の相治なるが故に。謂く、無明は是れ明の近對治にして、明は是れ無明の近對治なり。復次に、明と無明とは互に相違するが故に。謂く、無明は明と違ひ、明は無明と違ふなり。復次に、明と無明とは互に相攝せざるも、而も所緣の境は互に相攝するが故に。謂く、俱に四聖諦を緣じ、俱に有漏・無漏を緣じ、俱に有爲・無爲を緣するが故なり。

然るに諸の行の名義に寬狹あり。無明は行に緣たりと説くが如きは、阿毘達磨の諸論師の言く、「此の中の意は、分位緣起を説くが故に、此の行の聲は五取蘊を説く」と。尊者妙音の説く、「此の行の聲は、唯、諸の業を説くなり」と。又有損害行を造作すと説くが如き、彼の行の聲は、不善業を説き、無損害行を造作すと説くが如き、彼の行の聲は善業を説く。又諸の有爲行を造作すと説く

【三】 十二有支は生死の相續を説くものなるに、阿羅漢は已に後有を斷ずるをもて、その所造の諸業は生死の因縁とならざるが故に、十二有支の攝に非ずとの義。

【四】 こゝに無明といへるは前に説明せるが如く、明とは無漏智をいひ、行とは本文にあるが如く種々の用例あるも、こゝでは一切有爲法を指し、之を十一種に分つ。この節は右の十一行に對する明・無明の緣起關係を六因四緣說に照らして論究し、次いで誘道邪見より轉展して種々の福業を生ずるの經過を明にし、更に前心、後心の四緣關係を論じたるものにして、要は一切の行は何等かの形に於て明及び無明を緣として生ずることを明かにせんとしたるもの。

【五】 明と無明とに因りて立論せる理由。

【六】 無明は四諦・有漏・無漏を緣するも、正しからざるに反し、明は正しく之を緣じてその眞相を得る所に、各自の特質あれど、對境は同一なりとの義。

【七】 行の意義。

て此の業を造りしやを知らず。依處とは、十の善不善の業道依處にして、過去、何の依處に於て、此の業を造りしやを知らず。加行とは、有情數・非有情數の所起の加行にして、過去、何の加行に由りて此の業を造りしやを知らず。等起とは、貪瞋癡等にして、過去、何の等起に由りて、此の業を造りしやを知らず。相續とは、男女等にして、過去、何の相續に依りて、此の業を造りしやを知らず。所緣とは、過去・未來・現在、或は色・聲・香・味・觸・法にして、過去心が何等を緣じて、此の業を造りしやを知らざるをいふ。かく現見もせず亦、不可知なりと雖も、而も發業位には、皆、無明有るが故に、總じて彼れを、無明を緣と爲すと説き、現在の業を造る時は、多種の事に於て、皆、現見するが故に、亦皆、知るべきが故に、具さに一切の煩惱を緣と爲すと説きしなり。復次に、過去の業は、已に衰朽し、已に受用し、已に與果し、是れ故業にして、勢用無く、不明了なるが故に、但、無明を緣と爲すと説きしも、現在の業は、未だ衰朽せず、未だ受用せず、未だ與果せず、是れ新業にして、勢用有り、極めて明了なるが故に、一切の煩惱を緣と爲すと説きしなり。復次に、過去の業は微細にして覺し難く、若くは自も、若くは他も、俱に現見せず、何等の煩惱の發せし所なるやを知らざるも、然も煩惱起るときは必ず無明有り、是の故に但、無明を緣と爲すと説きしも、現在の業は、龜顯にして覺し易く、若くは自も、若くは他も、俱に能く現見し、是は彼々の煩惱の發する所なりと知るが故に、一切の煩惱を緣と爲すと説きしなり。復次に、過去の業は性、猛利ならず、其の相、暗昧にして、無明に順するが故に、但、無明を緣と爲すと説くも、現在の業は、性、猛利にして、其の相、明顯、諸の取に順するが故に、具さに一切の煩惱を緣と爲すと説きしなり。

問ふ、阿羅漢、所造の業は、無明、行に緣たりと名くとせんや、亦、取は有に緣たりと名くとせんや。答ふ、無明、行に緣たりとも名けず、亦取、有に緣たりとも名けざるなり。彼に無明無く、

【九】 十不善業道とは、(一)殺生、(二)偷盜、(三)邪淫、(四)妄語、(五)兩舌、(六)惡口、(七)綺語、(八)貪欲、(九)瞋恚、(十)邪見の所謂身三。業道とは之に反するものなり。詳しくは、俱舍業品第四を參照すべし。

【一〇】 有情數所起の加行とは、手足等の如き知覺あるものによりて發動するを云ひ、非有情數所起の加行とは、知覺なき機械的施設による行動をいふ。

【一一】 等起とは、廣義の動機より發動せるをいふ。

【一二】 羅漢の業と果とは緣起支の範圍に入らず。

卷の第二十五 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中、補特伽羅納息第三之三 舊第十三—第十四卷)

第八節 前節の續き

【本論】 無明、行に緣たりといふと、取、有に緣たりといふと、何の差別ありや。

答ふ、無明、行に緣たりとは、廣說せば前の如く、此は業緣にして、世尊は、一煩惱を説きて、無明と謂へり。取、有に緣たりとは、廣說せば前の如く、此も業の緣にして、世尊は、一切の煩惱を説きて、諸取と謂へり。是れを差別といふ。

問ふ、何が故に復、此の論を作すや。答ふ、前に、所發の業の自性と差別とについて、前業は過去に在りて生ずるに、後業は現在に在りて生じ、前業は已に與果するに、後業は未だ與果せず、前業は是れ故(十)なるに、後業は是れ新なるをいふと説くと雖も、而も未だ能發の緣の自性と差別とを説かさりしかば、今、之れを説かんと欲するが故に、此の論を作りしなり。

問ふ、何が故に、過去の業の緣を但、無明とのみ説き、現在の業の緣を、一切煩惱と説くや。答ふ、過去の業を造る時、多種の事に於て、現見せざるが故に、亦不可知なるが故に、但、無明を緣たりと説けり。謂く、界と、趣と、生と、洲と分位と、依處と、加行と、等起と、相續と、所緣とに於て、皆不可知なればなり。界とは 三界にして、過去、何の界に於て、此の業を造りしやを知らざるをいひ、趣とは 五趣にして、過去、何の趣に於て此の業を造りしやを知らず。生とは 四生にして、過去、何の生に於て此の業を造りしやを知らず。洲とは 四洲にして、過去、何の洲に於て此の業を造りしやを知らず。分位とは、羯刺藍等の 十種の分位にして、過去、何の分位に於

【一】 前節の續きにて、専ら無明行との關係と、取有との關係との同異點に力を注いで説明せんとしたる段。此中に何故に無明と名くるかの理を説くこと詳なり。

【二】 論究の所以。

【三】 過去の煩惱を無明と名くる所以。説て。

【四】 欲・色・無色の三界なり。

【五】 地獄・餓鬼・畜生・人・天の五趣なり。

【六】 胎・卵・濕・化の四生なり。

【七】 南瞻部洲・東勝神洲・西牛貨洲・北理盧洲の四洲なり。

【八】 羯羅藍・頰部曇・閉戸・鍵南・鉢羅奢佉の胎内の五位

と、胎・童・少年・盛年・老年の胎外の五位をいふ。

のみなり。復次に、若し業を作し已つて、捨五せず吐かず對治に依らざるは、二種を具するも、若し業を作し已つて、能く捨し能く吐き對治に依るは唯、造作のみなり。復次に、若し業を七九三時に恒に覺悟するは、二種を具するも、若し爾らざるは唯、造作のみなり。復次に、若し業を作し已つて變悔無きは、二種を具するも、若し業を作し已つて變悔有るは、唯、造作のみなり。復次に、若し業を作し已つて、恒に憶念するは、二種を具するも、若し業を作し已つて恒に憶念せざるは、唯、造作のみなり。復次に、若し業の作事究竟するは、二種を具するも、若し、究竟せざるは、唯、造作のみなり。復次に、若し業にして數と作すは、二種を具するも、若し數と作さざるは唯、造作のみなり。復次に、若し業を作し已つて歡喜讚歎し、果に迴向するは、二種を具するも、若し爾らざるは、唯、造作のみなり。復次に、明了なる心により作すは二種を具するも、不明なるは、唯、造作のみなり。諸の是の如き等を、是れ造作と増長との差別と謂ふ」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十四

【七八】捨せず吐かず對治に依らずとは、行爲後、後悟して之を改めんとするをいふ。
【七九】三時に恒に覺悟すとは、常にその行爲に對する自覺を抱くをいふ。

二種を具するをいひ、五に由るは、四を作し來るまでは唯、造作のみにして、若し五を作せば二種を具するをいふ。十の善、不善の業道も亦爾り。復次に、多業に由りて一生の果を感じるあり。諸の菩薩の三十二、百福業に由るが故に、最後身を感じるが如し。三十一百福業を造り來るまでは、唯、造作のみにして、三十二百福業の滿を造れば二種を具するなり。復次に、故思の造業は二種を具するも、故思に非ざる者は、唯、造作のみなり。復次に、思を先とする造業は二種を具するも、率爾の造者は唯、造作のみなり。復次に、加行有る業は二種を具するも、加行無き者は唯、造作のみなり。復次に、三時定業は二種を具するも、時不定業は唯、造作のみなり。復次に、處定受業は二種を具するも、處不定業は唯、造作のみなり。復次に、定受果業は二種を具するも、不定受は、唯、造作のみなり。復次に、不善業にして惡趣を受くるものは、二種を具するも、人天を受くるものは唯、造作のみなり。善業にして人天を受くるものは二種を具するも、惡趣を受くるものは唯、造作のみなり。復次に、不善業の不善業を以て眷屬と爲すものは二種を具するも、善業を以て眷屬と爲すものは唯、造作のみなり。善業の善業を以て眷屬と爲すものは二種を具するも、不善業を以て眷屬と爲すものは唯、造作のみなり。復次に、不善業にして、邪見によりて因果に愚なるもの、身中に在るものは、二種を具するも、正見によりて因果に愚かならざるもの、身中に在るものは、唯、造作のみなり。善業は上と相違す。復次に、不善業にして、破戒、破見の身中に在るものは、二種を具するも、破戒なるも破見にあらざる身中に在るものは、唯、造作のみなり。善業にして、具戒、具見なる身中に在るは、二種を具するも、具戒、具見せざるもの、身中に在るは、唯、造作のみなり。復次に、不善業にして、壞加行にして壞意樂なるもの、身中に在るは、二種を具するも、壞加行なるも不壞意樂なるもの、身中に在るは唯、造作のみなり。善業にして、加行を具し、意樂を具する身中に在るは二種を具するも、意樂を具するも、加行を具せざる身中に在るは唯、造作

- 【七二】三時定業とは、現世に造作して現世にその果を受くると、次世に之を受くると、第三世に之を受くると受報時の定まれる業をいふ。之に反するは時不定業なり。
- 【七三】處定受業とは、果報として一定の處所に生を受くべく定まれるものをいひ、然らざるを處不定業といふ。
- 【七四】定んで或る果報を引くべき業を不定受業といひ、定まらざるを不定受といふ。
- 【七五】邪は大正藏に耶とあるも三本、宮本に邪とあれば、今は後に從ふ。
- 【七六】破戒とは、行爲に於て戒律を破るをいひ、破見とは、思想に於て佛教の正見を破るをいふ。之に反するは具戒具見なり。
- 【七七】壞加行とは、破壊的な前程の準備をいひ、壞意行とは、破壊的なる動機をいふ。

を得することを顯示するなり。所有、今生に、造作し增長する善、不善業が、彼の異熟果として、此の生中に於て、果、未だ熟せざる者は、當に知るべし皆有支分中に在ることを。

問ふ、何が故に、過去生の所造の業の果の已に熟せし者を行と名け、現在生の所造の業の、此の生中に於て、果未だ熟せざる者を、有と名くるや。答ふ、過去生の所造の業の果の已に熟せし者は、已に衰朽し、已に受用し、已に與果し、已に事を辦じ、勢力無くして、更に後有の異熟を引くこと能はず、然も已に造作し、已に遷變せるが故に、説きて名けて、行と爲すも、現在生の所造の業の、此の生中に於て、果、未だ熟せざる者は、彼と相違するが故に、説きて名けて有と爲すなり。有が是の説を作す。「過去生の所造の業の果、已に熟する者は、是れ故業の故に、説きて名けて行と爲し、現在生の所造の業の此の生中に於て、果未だ熟せざる者は、是れ新業なるが故に、説きて名けて有と爲す」と。有餘師の説く、「過去生の所造の業の果の已に熟せし者は、已に與果するが故に、説きて名けて行と爲し、現在生の所造の業の、此の生中に於て、果未だ熟せざる者は、未だ與果せざるが故に、説きて名けて有と爲す」と。

問ふ、造作すると增長すると、何の差別ありや。有が説く、「此の二に差別あること無し。顯す所の業の體に差別なきが故に」と。有が説く、「此の二にも亦、差別あり、謂く名に則ち差別あり。造作と名け增長と名くるが故に。復次に、義にも亦差別あり、謂く、有るは一の善惡行に由りて、善惡趣に生じ、有るは三の善惡行に由りて、善惡趣に生ず。一に由るは、加行時には唯、造作のみにして、成滿時に造作、增長の二種を具するをいひ、三に由るは、一又は二を作すとき、唯、造作のみにして、若し三を作せば二種を具するをいふ。復次に有るは、一無間業に由りて、地獄に墮し、有るは五無間業に由りて、地獄に墮す。一に由るは、加行時には唯、造作のみにして、成滿時には

【七〇】 行と有との同異點に就て。

【七一】 以下造作と增長との區別。

【本論】「世尊の説くが如し、無明は行に縁たり、取は有に縁たり、乃至廣説。」

^{六八} 問ふ、何故に此の論を作りしや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經に説く、「無明は行に縁たり、取は有に縁たり」と。契經に是の説を作すと雖も、而も廣く辯ぜず。經は是れ此の論の所依の根本なれば、彼に未だ辯ぜざる者は、今分別すべきなり。復次に、疑者をして決定を得せしめんが爲めの故なり。謂く、行と有とは、體、俱に是れ業なれば、或は其體、別無からんと疑を生ずるもの有るをもて、その差別を顯さんが爲めの故に、斯論を作りしなり。

【本論】^{六九} 云何んが無明、行に縁たりや、云何んが取、有に縁たりや。答ふ、無明、行に縁たりとは、此は、業あり、先きの餘生中に、造作し增長して、今有の異熟と及び已受の異熟とを得することを顯示し、取、有に縁たりとは、此れ、業の現在生中、造作し增長して、當有の異熟を得することを顯示するなり。」

此は業——を顯示すとは、此れ佛世尊の、已に造り、今造る一切の不善と善有漏との業を顯し、開示するなり。先きの餘生中とは、此の業は、先世の餘の衆同分中に在りしものにして、已に盡き、已に滅し、已に離れ、已に變ぜしものなるを顯示するなり。造作し增長すとは、此の業の發起圓滿することを顯示するなり。即ち煩惱より生じて、能く果を得するが故なり。今有の異熟を得すとは、此の業が此の生の、諸果の異熟なるものを感得することを顯示するなり。及び已受の異熟とは、此の業の已に受けし前生の諸の異熟果を、顯示するなり。所有る前生に造作し增長せし善、不善の業が、彼の異熟果として、若しくは今、熟し、若しくは已に熟せし者は、當に知るべし皆行支分中にあることを。現在生中とは、此の業は、唯、此の生の衆同分中に在りて、造作し增長して、餘生中に非ざるを顯示するなり。當有の異熟を得すとは、此の業が未來生に諸の果の異熟なるもの

【六八】 論題提起の理由。

【六九】 無明—行の因果關係と取—有のそれに就て。

減するが故に行減するやと、是の念を作し已りて、便ち現觀を起し、無明、有らざるが故に行有らず、無明、減するが故に行、減す、行、減するが故に識、減す、乃至廣説」と。

問ふ、何に緣りて菩薩は、流轉分中には、但、十支を觀じ、還滅分中には、具さに十二支を觀ぜしや。答ふ、菩薩は、流轉を憎惡せしが故に、但、十支を觀じ、還滅を愛樂するが故に、具さに十二支を觀ぜしなり。復次に、流轉分中には、諸の過患多く、牽心劣なるが故に、但、十支を觀じ、還滅分中には、諸の功德多く、牽心勝るが故に、具さに十二支を觀するなり。

^{六六} 諸の契經中、或は緣起は燈の如しと説き、或は緣起は火聚の如しと説き、或は緣起は城の如しと説けり。問ふ、世尊は何故に緣起法を説きて、燈の如く、火聚の如く、城の如しといふや。答ふ、現見する所に隨つて、即ち以て喩と爲せしなり。謂く、所化の衆生の燈を現見する者には、即ち燈喩を以て、緣起の法を顯し、若し所化の衆生の火聚を現見するものには、即ち火聚を以て緣起の法を顯し、若し所化の衆生の城を現見する者には、即ち城喩を以て緣起の法を顯せしなり。復次に、若し所化の衆生にして、燈喩を説くを聞けば、緣起を解しうる者には、佛、燈の如しと説き、若し所化生にして、火聚を説くを聞けば、緣起を解しうる者には、火聚の如しと説き、若し所化生にして、城の如しと説くを聞けば、緣起を解しうる者には、佛、城の如しと説きしなり。復次に、若し所化生にして、下品の愛取を有する者には、佛、則ち爲めに緣起は燈の如しと説き、若し所化生にして、中品の愛取を有する者には、佛、則ち爲めに、緣起は火聚の如しと説き、若し所化生にして、上品の愛取を有する者には、佛、則ち爲めに緣起は城の如しと説けり。三品の愛取の如く、三根、三樂も應に知るべし亦爾ることを。

^{六七} 第七節 特に業論の立場より無明一行、取一有の因果關係を明す(附業の増長と造)

【六六】 以下、經にある緣起法に關する種々の比喻に就て。

【六七】 過去に於ける煩惱、業と現世に於けるそれとの同異を明かにせんとしたる段なり。而もその業が當來の果を引くためには獨り造作のみならず亦増長をも必要條件とする所よりして、先づ此節にて造作と増長との相違を詳論し、主要題目の詳解は次節(次卷にあり)に譲れり。

も亦爾り。唯應に識に至るべきも、餘は其の境に非ざるが故に、便ち退還するなり」と。脇尊者の言く、「何が故に、識に齊りて心、便ち轉還するやといへば、縁の轉還するが故なり。謂く、前已に識は名色に縁たりと説き、今復、更に、名色は識に縁たりと説けば、前に因たるもの、今は轉じて果と爲り、境、轉還するが故に、心も亦、轉還するなり」と。尊者妙音、是の如き説をなす、「何が故に識に齊りて心、便ち轉還するやといへば、識は是れ生死衆苦の本なるが故なり。謂く、我が菩薩、生死の苦を厭ひ、城を逾えて出家し、世間の老・病死の苦は、誰を根本と爲すやを推尋して、これ結生心なりと謂ひ、復、此の心は誰に由りて引くやを推尋して、業なりと謂ひ、復、此の業は誰れに由りて發るやを推尋して、煩惱なりと謂ひ、復、煩惱は誰れに依りて起るやを推して、事なりと謂ひ、復、此の事は誰を根本と爲すやを推して、結生心なりと謂へり。便ち是の念を作す、「此の結生心は、恒に生死衆苦の根本たり、深く厭患すべく、此に齊りて還た、眞の對治を修すべし」と。尊者設摩達多、説きて曰く、「何が故に識に齊りて心、便ち轉還するやといへば、未來生を比知すべきを以ての故なり。謂く先に有は生に縁たりと觀見する時、現在の生は是れ衆苦の本なりと知り後復、名色は識に縁たりと觀見する時、過去の生は、是れ衆苦の本なりと知りて、便ち是の念を作す、「現在と過去との生死の衆苦は、既に生を本となすをもて、未來も亦、然るべし。故に復、更に餘の境を觀するを須ひす」と。是の故に識に齊りて心、便ち轉還しぬ。諸の有支に、皆、三世、有るに由ればなり」と。六四評して曰く尊者望滿の所説の義、成ぜり。彼れ説くが如し、「無明と行との位、現在前する時、二支は現在なり、乃至廣説」と。六五契經に説くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、我れ爾時に於て、是の如き念を作せり、誰れか有らざるが故に、老死有らず、誰れか滅するが故に、老死減するやと、是の念を作し已りて、便ち現觀を起し、生有らざるが故に、老死有らず、生減するが故に老死減すと、是の如くして乃至復、是の念を作す、誰れか有らざるが故に、行有らず、誰れか

【六四】望滿の説とは、無明と行との位の現在前する時、餘の十支は、未來に屬すといふ前掲の説明を指す。
 【六五】前掲の緣起經を拈せど、巴利文に依る限り、生觀も、滅觀も共に十支のみなれど、漢譯に依れば、生觀は十支にして、滅觀は十二支たり。本論の取り扱へるものは、漢譯と一致す。

は生に縁たりと觀する時、已に遠縁を觀じ、後、名色は識に縁たりと觀する時、即ち近縁を觀するなり。若し復、行は識に縁たりと觀すれば、亦、遠縁を觀することとなりて、前と異ならざるが故に、重觀せざるなり。近と遠との如く、此に在ると彼に在ると、現前すると、現前せざると、此の衆同分と、餘の衆同分とも、應に知るべし、亦爾ることを」と。或は説く者あり、「先に有は、生に縁たりと觀する時、已に前生縁を觀じ、後に名色は識に縁たりと觀する時、即ち俱生縁を觀するなり。若し復、行は識に縁たりと觀すれば、亦、前生縁を觀することとなりて、前と異ならざるが故に、重觀せざるなり」と。復、説くものあり、「先に有は生に縁たりと觀する時、已に轉縁を觀じ、後に名色は識に縁たりと觀する時、即ち隨轉縁を觀するなり。若し復、行は識に縁たりと觀すれば、亦、轉縁を觀することとなりて、前と異ならざるが故に、重觀せざるなり」と。或は復、説あり。「無窮の過を避くるが故に、重觀せざるなり。謂く、先に老死を觀するは即ち此に、生と名色と六處と觸と受とを觀じ、先に生を觀するは即ち此に生と識とを觀するものにして、後に名色と六處と觸と受とを觀するは、前の第二生の老死を觀じ、後に識を觀するは、即ち前の第二生の生を觀するなり。若し復、無明と行とを觀すれば、應に前の第三生を觀すべけん、若し爾らば、亦應に第四生を觀すべし、是の如く展轉すれば、便ち無窮と爲るが故に、無明と及び行とを重觀せざるなり」と。尊者世友、是の如き説を作す、「何が故に、識に齊りて心、便ち轉還するやといはゞ、識は識住中に樂住するを以ての故なり。謂く、識は識住を捨することを欲せず。識住とは、即ち名色なるが故に、識を觀じ已つて還て、名色を觀すればなり」と。復、是の説を作す、「識と名色とは、互爲縁たるが故なり」と。復、是の説を作す、「此の二は展轉して、因果と爲るが故なり」と。大徳、説きて曰く、「何が故に識に齊りて心、便ち轉還するやといへば、識支を度れば、無所縁なるを以ての故なり。猶、尺蠖の行きて草端に至るに、上に所縁なければ、即便ち退下するが如く、心を觀する

【三】轉縁とは、能轉縁の義にして、有は能動となりて生を生ずる邊に名けたるもの、之に對して隨轉縁とは相伴ふて轉起する縁といふ義。

【六三】無明と行とは、無意識的活動にして所縁の對象を有せざるが故に之を略したりなり。

爾焰 (J'eyam) 盡やたりとせんや。設爾らば、何の失ありやといふに、若し智力窮れりとせば正

理に應ぜざるなり。菩薩の智見は、無邊際なるが故に。若し爾焰・盡きたりとするも、理亦然らず。

行と無明とは、猶ほ、未だ觀ぜざるが故に。答ふ、應に是の説を作すべし。智力窮まりしにも非ず、

爾焰の盡きしにも非ず。但、菩薩が行と無明とに於て先に已に觀ぜしに由るが故に。謂く、先に有

と觀ぜしは、即ち已に行を觀ぜしものにして、先に愛と取とを觀ぜしは、已に無明を觀ぜしなり。

問ふ、若し然らば先に老死を觀ぜしは、已に名色・六處・觸・受を觀じ、先に生を觀ぜしは、已に識を

觀ぜるものなれば、名色等に於て、重觀たらざるべきや。答ふ、先は略にして後は廣、先は總にし

て後は別なれば、重觀の失無きなり。問ふ、若し爾らば、生と識とに、廣と略との異無きに、何す

れぞ重觀するや。答ふ、生を厭畏するが故なれば、再觀するとも失あることなし。謂く、我が世尊、

先に菩薩位にありて、老病死を厭ひて、城を逾え出家し、是の思惟を作せり、此の老死の苦は誰に

由りて有るやと、即便ち續生心に由るを現見し、復思ふ。此の心は誰に由りて起りしやと。即ち業

【五七】 爾焰 (J'eyam) とは、所知の原語にて、即ち觀察の對象となるものを意味す。

【五八】 有は生に緣たりといふ時の有は即ち業有なれば之を五蘊 (名色) の立場よりすれば要するに名色を業位より見たるもの。之に對して名色は識に緣たりといふ時の名色は業の果報として之を見たるもの。故に有は生に緣たりと名色は識に緣たりとの觀察は、假令、生と識とは同一なりとしても、視點異れば、行は識に緣たりとの觀察は有は生に緣たりといへると同一視點と方るを以て無用たらんといふはこの師の釋意なり。

【五九】 有と生との關係は生を隔つるを以て遠縁といひ識・名色の關係は同時なるを以て近縁といひしなり。尙ほこの遠縁・近縁の初めとして後にある前生縁 (及び後生縁)・體生縁・滅縁・隨緣・五爲縁・業縁等は發智・婆沙に於ては四縁の如く獨立に取扱はれざれど、南方論部の廿四縁説など、連絡するものあることを注意すべし。

是れ隨愛行者にして、果を以て門と爲して緣起法を觀ずと雖も、而も能く空三昧地に依りて、正性離生に入りしをもてなり。故に有るが問ふて言く、「頗し、隨愛行者にして、果を以て門と爲して緣起法を觀じ、而も空三摩地に依りて、正性離生に入るもの有りや」と言ふに、「有り。諸の菩薩の如し」と答ふるなりと。

契經に説くが如し、「^{五七}、茲芻に告ぐ。我れ未だ三菩提を證得せざるとき、靜處に獨居し、是の思惟を作せり。世間の衆生は、恒に生・老死の苦の逼害する所と爲ると雖も、而も如實に彼より出離するの法を了知すること能はずと。復、是の念を作す、誰れ有るが故に老死有りや、此の老死は誰れを緣となすやと。是の念を作し已つて、便ち、現觀を起し、生有るが故に、老死有り、此の老死は生を緣と爲すと。復、是の念を作す、誰れ有るが故に生有り、此の生は誰れを緣となすやと。是の念を作し已つて、便ち現觀を起し、有、有るが故に生有り、此の生は有を緣と爲すと。是の如くして乃至復、是の念を作す、誰れ有るが故に名色有り、此の名色は誰れを緣となすやと。是の念を作し已つて便ち現觀を起し、識有るが故に名色有り、此の名色は識を緣とすと。復、是の念を作す、誰れ有るが故に識有り、此の識は誰れを緣と爲すやと。是の念を作し已つて便ち現觀を起し、名色、有るが故に識有り、此の識は名色を緣と爲すと。便ち是の念を作す、我れ是の識に齊り、心、應に轉還すべしと。所以は何ん。名色は識に緣たり、識は名色に緣たり、名色は六處に緣たり、乃至廣説。

問ふ、菩薩は此の緣起法を觀ぜし時、未だ見道の眞無漏慧を得ざるに、云何が^{五八} 現觀を起すと説くことを得んや。答ふ、爾時、未だ眞實の現觀を得ざりしも、世俗智に由りて緣起を現見せり。而もこれ現觀に似るが故に現觀の名を立てしなり。

問ふ、菩薩何が故に、緣起を逆觀し、唯、識に至りて心、便ち轉還せしや。智力窮れりとせんや

【五七】 隨愛行とは、實行に重きを置くをいひ、隨見行とは、思惟觀察に秀づるをいふ。而して何れかといへば前者は鈍根者にして後者は利根者なり。

【五八】 以下特に十支緣起經(雜第十一、S. II. P. 101f.)の解釋。

【五九】 この緣起觀は所謂十支緣起説にして、識を限度として、無明と行とは進まざるを特色とす。何故に然るかの理由に就て種々の意見を下に紹介す。

【六〇】 現觀とは、所謂、聖諦現觀の義にして四諦を觀じて無漏の見道に入るをいふ。

菩薩も亦無明は行に縁たり、展轉乃至して生は老死に縁たりと観ずるも、是の如く順観すること、二乗よりも多く、或は復、時ありて逆観をも修習するが故に、菩薩は唯果のみを門と爲すと説く可からざるなり。復次に、菩薩は老病死の苦を現見して、是の思惟を作す、「此の老・病死は何に縁りて有りや」と。即ち生に由りて有り」と知りて、復思惟す、「生は何に縁りて有るや」と。即ち有に由りて有り」と知り、乃至廣説す。是の如く、先きに果を見るに由るが故に、是の觀を作すなり。復次に、有る淨居天は、菩薩の厭有心を發さんが爲めの故に、老・病死を現す。菩薩、見已りて、有を厭ひ出家す。既に出家し已りて、先きの所見に隨つて、果を以て門と爲して縁起法を觀ぜしなり。復次に、現觀に順するが故なり。謂く、菩薩後に諦現觀の時、先に苦諦を觀するをもて、今現觀を學するが故に、先に果を觀ぜしなり。復次に、先に是の説を作せり、「初修業者の爲めに、果を以て門と爲して縁起法を説く」と。菩薩も亦是れ初修業者なるが故に、果を門と爲して縁起法を觀ぜり。菩薩は復、無量劫來、縁起觀を修せしと雖も、而も最後身にては、創めて此を起すが故に、初修業と名けしなり。復次に、菩薩の往劫の初修業時には、果を以て門と爲して縁起法を觀ぜしをもて、今は申習なりと雖も、本、修せし時の如く、果を以て門と爲して縁起法を觀ぜしなり。人の樹に於て、數々之れに上ると雖も、後、若し上る時は、還た根より上るが如し。復次に、現に生死の樹を焚燒せんと欲するが故なり。人の樹を燒かんとするや、先づ枝葉を焚き、後其の根に及ぶが如く、菩薩も亦爾り。果を以て門と爲して縁起法を觀じ、所觀處に隨つて、永く生死の樹を生ぜざらしめたり。

協尊者の言く「菩薩は果を以て門と爲して縁起を觀するを以ての故に、便ち鈍根とは名くべからず。然も觀行者に總じて二種あり。一に隨愛行、二に隨見行なり。隨愛行者とは、果を以て門と爲して縁起法を觀じ、無願三摩地に依りて、正性離生に入るものにして、隨見行者とは、因を以て門と爲して縁起法を觀じ、空三摩地に依りて、正性離生に入るものをいふ。唯菩薩を除く。菩薩は

にこの中に於て、佛陀が自身の爲めに觀ぜる緣起の次第より進みて、雜阿第十二卷に攝せらるゝ有名なる十支緣起經を解釋したるは注意すべき所なりとす。

【四】 衆生の樞根と緣起の順序。

【五】 超作者とは、異常なる熱心者の意を兼ね、利根者の意を兼ねにしてまた

【六】 以下特に釋迦菩薩自身の緣起觀に就て。

【七】 雜阿合第十二卷によれば今釋迦佛が最後身菩薩として正覺を成ぜんとしたる時も、又長阿合第一(大本經)によれば過去毘婆尸佛が成佛せんとしたる時も、共に先づ老死の果より出發して逆觀的にその因を追ふて識又は無明にまで漕ぎつけ然る後に更に順觀に轉ぜしことになりあるに對する實問なり。

【八】 四門遊出の傳説に基く解釋なりとす。

【九】 菩薩(佛陀)は先きに十二因縁を觀じ、然る後ちに四諦を觀じて成佛したりとの傳説に基く解釋なり。即ち菩薩が後出の四諦觀に於て先づ果たる苦を觀じ、更にこの四諦集に及べるを以て、この四諦觀に順ぜんがために緣起觀も果より因に及ぼしたるなりと。

なり。識等の八位、現在前する時、八支は現在、謂く識乃至有、二支は過去、謂く無明と行とにして、二支は未來、謂く生と老死となり。欲界に生ずるを説くが如く、色、無色界に生ずるを説くことも知るべし亦爾ることを。

第六節 緣起觀の順序に種々ある理由(特に十文經の解釋)

復次に、諸の契經中に、佛、所化の爲めに緣起法を説くに、或は因を門と爲し、或は果を門と爲し、或は俱を門と爲せり。

問ふ、何の所化の爲めに、因を以て門と爲して緣起法を説き、乃至何の所化の爲めに、俱を以て門と爲して緣起法を説きしや。答ふ、因に愚なる者の爲めに、因を以て門と爲して緣起法を説き、果に愚なる者の爲めに、果を以て門と爲して緣起法を説き、因果に愚なる者の爲めに、俱を以て門と爲して緣起法を説けり。復次に、初修業者の爲めに、果を以て門と爲して緣起法を説き、超作意者の爲めに、因を以て門と爲して緣起法を説き、已串習者の爲めに、俱を以て門と爲して緣起法を説けり。復次に、略を樂ぶ者の爲めに、因を以て門と爲して緣起法を説き、廣を樂ぶ者の爲めに、果を以て門と爲して緣起法を説き、廣と略とを樂ぶ者の爲めに、俱を以て門と爲して緣起法を説けり。復次に、利根者の爲めに、因を以て門と爲して緣起法を説き、鈍根者の爲めに、果を以て門と爲して緣起法を説き、中根者の爲めに、俱を以て門と爲して緣起法を説けり。

問ふ、若し鈍根者の爲めに、果を以て門と爲して緣起法を説きて、彼れ便ち解を得るとせば、最後の菩薩は諸の有情に於て、根、最も勝なるに、何の因縁の故に、彼れ果を以て門と爲して緣起法を觀ぜしや。答ふ、過去の菩薩の殘伽の沙の數を過ぐるものも皆、果を以て門と爲して緣起法を觀ぜり。未來の菩薩も亦爾るが故に、今の菩薩の最後身に住するも亦是の觀を作せしなり。復次に、

の名、意處、觸、受となる(名色中、色を去り六處中、前五處を去れる所以は無色界には色法なければなり)。五、昔時欲界に於て有したりし九の愛、取、有と九の生、老死中、今、有頂に屬するものが實現し終れば、他地に屬するものは、廢棄の形となり、有頂地に對しては、因果の關係なく、從つて過去、現在、未來の關係を有せず。勿論、其等も遙廻はしの立場より考察すれば因果の關係なき點に於て因果俱に成せずと言はる。【四〇】欲界現在世に於ける無明を起準としてその繼起の次第を追ふて十二支の三世を定めんとしたるもの。この中に唯識派の二世一重説の先驅たる考察法あるを注意せよ。【四一】望滿は、富那奢(Anāpāna)なり。【四二】種々の經典中に緣起觀を説くに或は無明より出發して順次に生、老死に及ぶものあり、或は老死より出發して逆次に無明に及ぶものあり、又時としては中間より出發して兩方に進行するものあるなど、必ずしも一定せず。此節は、何故に經典は右の如き種種の説明法をとりしかの理由を明かにせんとしたる段。特

には、因果俱に成就せざるが故に、過去にも、未來にも現在にも非ざるなり。彼れ無所有處より歿して、展轉し乃至還た欲界に生ぜば、昔時、欲界現在の愛と取たりしものは、今、過去の無明となり、現在の有たりしものは今、過去の行となり、未來の生は今、現在の識となり、未來の老死は今、現在の名色・六處・觸・受となるも、昔時、餘地における、若くは現在、若くは未來の諸支は、今、過去にも非ず、未來にも非ず、現在にも非ず。所以は何ん。因果展轉して、相比すれば過去・未來・現在有りと言くも、彼の餘地は、因果俱に成就せざるが故に、過去にも未來にも現在にも非ざるなり。

四六

復次に、若し欲界に生じて、諸根成就し、能く後有を引く業を能く造るに、彼れ無明位、現在前する時、一支は現在なり、謂く、無明にして、餘支は未來なり。無明位より行位に至る時、二支は現在なり、謂く、無明と行とにして、餘支は未來なり。行位より識位に至る時、二支は過去、謂く無明と行。一支は現在謂く識にして、餘支は未來なり。識位より名色位に至る時、二支は過去、謂く無明と行。二支は現在、謂く識と名色とにして、餘支は未來なり。是の如く乃至、取位より有位に至る時、二支は過去、謂く無明と行。八支は現在、謂く識、乃至、有にして、二支は未來、謂く生と老死なり。有位より生位に至る時、十支は過去、謂く無明乃至有にして、一支は現在、謂く生。一支は未來、謂く老死なり。生位より老死位に至る時、十支は過去、謂く無明乃至有にして、二支は現在、謂く生と老死となり。

尊者望滿、是の如き言を作す、無明と行との位、現在前する時、二支は現在、謂く無明と行として、他の十支は未來なり、此の中、八は次後生に在り、識乃至有をいひ、二は第三生に在り、謂く生と老死となり。生と老死との位、現在前する時、二支は現在、謂く生と老死として、十支は過去なり。此の中、八は次前生に在り、謂く識乃至有にして、二は前第三生に在り、謂く無明と行と

その因に酬いる果報としての初禪の生、老死と、再び還轉して欲界に生れて受くべき生、老死との可能性(得)を具す。即ち合して現在の二愛二取、二有と未來の二生二老死とを起す。但し此の際、二禪以上の有支を起さざるを以て上界に生ずる可能性なきを以てなりと知るべし。

三、かくて、順を追ふて有頂の愛・取・有を起す時は、現實態と可能態とを合して、現在に九の愛・取・有あり、未來に九の生、老死あることは、前に例して知るべし。

【四六】 以下は前に述べたる愛・取・有・生・老死の關係が生を變へることによりて、その位を變ずる様を述べたるもの。今その一例として欲界より有頂に生ぜる場合を解釋するに、一、欲界に於て非想非非想定を修して現起せる愛・取は、今生を代へて有頂地の立場よりすれば過去の煩惱となり、即ち無明位となる(前に掲げたる十二緣起輪圖を見よ)。二、その際に於ける業有は過去の業即ち行位となり。三、昔時欲界にありて、未來の生たりしものは、今は無色界初剎那の識となり。四、その時の老死は今現在

雖も、而も名と及び意根有り。故に彼れ應に是の説を作すべし。識は名に縁たり、名は意處に縁たり、意處は觸に縁たり」と。是の故に三界は皆十二を具するなり。

復次に、相似の有支は、還た相似の有支をして相續せしむ。謂く、欲界の有支は還た欲界の有支をして相續せしむ。色無色界の有支も亦爾り。唯受位のみを除く。此の位は、或は能く不相似の有支をして相續せしむればなり。謂く、欲界に生じ、若し未だ欲染を離れずして、欲界の愛と取と有とを起して現在前し未來の生と老死とを引くとき、彼れに現在の二愛・一取・一有と未來の一生・一老死あり。若し已に欲染を離るるも、未だ初靜慮染を離れずして、初靜慮の愛と取と有とを起して現在前し、未來の生と老死とを引くとき、彼れに現在の二愛・二取・二有と未來の二生、二老死あり。是の如く乃至已に無所有處染を離るるも、未だ非想非々想處染を離れずして非想非々想處の愛と取と有とを起して現在前し、未來の生と老死とを引くとき、彼れに現在の九愛・九取・九有と、未來の九生・九老死あるなり。彼れ欲界より歿して、非想非々想處に生ぜば、昔時、非想非々想處における現在の愛と取たりしものは、今は過去の無明と爲り、現在の有は今の過去の行となり、未來の生は今の現在の識となり、未來の老死は今、現在のの名・意處・觸・受と爲るも、昔時、餘地における若くは現在、若くは未來の諸支は、今は、過去にも非ず、未來にも非ず、現在にも非ず。所以は何ん。因果展轉して、相比すれば過去・未來・現在有りと言ふべきも、彼の地には、因果俱に成就せざるが故に、過去にも未來にも、現在にも非ざるなり。彼れ非想非々想處より歿して、無所有處に生ぜば、昔時、無所有處における現在の愛と取たりしものは、今、過去の無明となり、現在の有たりしものは、今、過去の行となり、未來の生は今、現在のの識となり、未來の老死は、今、現在のの名・意處・觸・受となるも、昔時、餘地における若くは現在、若くは未來の諸支は、今、過去にも非ず、未來にも非ず、現在にも非ず。所以は何ん。因果展轉して、相比すれば過去・未來・現在有りと言ふべきも、彼の

なるに、色界にては諸根、觸に具足するが故に名色位なく更に無色界には身體なし従つて五根を缺くを以て六處もなしといふが、この師の意見なり。

【四三】 識位より受位までは現在の果なるを以て相似に相續すれど、この受によりて起さる愛・取・有となれば、未來の果を惹く因たるの位なれば、當來の果報に望めて、その性質を判ずれば必ずしも受位と相似なりと言ふ能はず、時に不相似なることありとなり。

【四四】 以下はその相似、不相似の標を例示せるもの。

一、欲界の受位によりて欲界の愛・取・有を起し、而も途中に羅漢果を得ることなく、その因によりて未來の生・老死を引く場合には、現在には事實としての欲界に屬する愛・取・有あり、未來には未だ欲染を離れざる限り、上界の生・老死を起す可能性(得)なきを以て同一く欲界の生・老死たるべき可能性を有す。

二、欲界の受位に於て、修禪の結果として、初禪の愛・取・有を起して而も前述の如き條件を具備する時には現在にありては、欲の愛・取・有と初禪の其等即ち合して二愛・二取・二有を成就し未來にありては、

彼れ是の説を作すべからず。此の中、分位縁起を説くが故に、應に是の説を作すべし、「一切は皆染汚と不染汚とに通ず。蓋し前所説の五支中の心々所法は唯是れ染汚なるも、餘は染汚と不染汚とに通ずればなり」と。有が是の説を作す、「識と生との二支の心々所法は定んで是れ染汚なるも、餘は皆不定なり」と。

問ふ、此の十二支縁起法は、幾か非異熟なりや。有が是の説を作す、「五は非異熟にして、七は是異熟なり」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。此の中には、分位縁起を説くが故に、是の説を作すべし、「一切は皆異熟と非異熟とに通ず。然も無明と識と愛と取と生との時分の心々所法は、定んで非異熟なるも、餘は二種に通ず」と。有が是の説を作す、「識と生との二支の心々所法は定んで非異熟なるも、餘は皆不定なり」と。

問ふ、此の十二支縁起法の幾か、有異熟にして、幾か無異熟なりや。有が是の説を作す、「行と有との二支は定んで有異熟なるも、餘は二種に通ず」と。評して曰く、彼れ是の説を作すべからず。此の中には、分位縁起を説くが故に、是の説を作すべし、「一切は皆二種に通ず」と。

問ふ、此の十二支縁起法の幾か欲界、幾か色界、幾か無色界なりや。有が是の説を作す、「欲界は十二支を具し、色界は十一支を有す、名色を除く。無色界は十支を有す、名色と六處とを除くなり。故に、色界に關しては是の説を作すべし、「識は六處に縁たり、彼れ未だ四根を起さざる時無きが故に」と。無色界にては識は觸に縁たりと言ふべし。彼に色及び五根有ること無きが故に」と。評して曰く、應に是の説を作すべし、「三界は皆十二支を具す」と。

問ふ、色界に生ずる時、諸根頓に起る。云何が名色位有らんや。又無色界には色も無く、五根も無し、云何が、名色位、六處位有らんや。答ふ、色界の五根は定んで頓に起ると雖も、而も生じて未だ久しからず、根猛利たらざる爾時は但、是れ名色支の攝なり。無色界には、色及び五根無しと

【三二】 十二縁起支の各自は何れも五類を本性とするを以て、開けば、この中に心心所法の外に色法、不相應行法等をも含む。故にたとへ心心所法は染汚なる位にも、尙ほ無覆無肥性なるもの之と俱有又は相應するものあるを以て、總じて言へば一切支は染、不染の兩方に通ずと言はざるべからずとなり。

【三三】 異熟非異熟分別。異熟とは、過去の業因に酬いたる果體にして、無覆無肥性なるを指し、非異熟とは等流性にして善・惡・有覆無肥に涉るものをいふ。

【三七】 五とは、前掲の受・取・有・識、生のこと。之を非異熟と見る理由は前の有餘師と同じ。

【三八】 この師の意見によれば識と生とは必ず染汚心を起して托胎する位なるを以て、必然的に善か惡か有覆か無覆か他支には種々の場合あるが故に一概に片附け得ずと。

【三九】 有異熟無異熟分別。有異熟とは、それ自身は煩惱又は業にして、その結果として異熟果を生ずべき性質のものといひ、無異熟とは然らざるをいふ。

【四〇】 三界攝分別。名色は、胎内五位の位

じ、苦は苦を生ずるをいふ。この中、煩惱は業を生ずとは、無明は行に縁たるをいひ、業は苦を生ずとは、行は識に縁たるをいひ、苦は苦を生ずとは、識は名色に縁たり、乃至觸は受に縁たるをいひ、苦は煩惱を生ずとは、受は愛に縁たるをいひ、煩惱は煩惱を生ずとは、愛は取に縁たるをいひ、煩惱は業を生ずとは、取は有に縁たるをいひ、業は苦を生ずとは、有は生に縁たるをいひ、苦は苦を生ずとは、生は老死に縁たるをいふなり。

復次に、此の十二支の縁起法に、二續三分あり、二續とは、識と生とをいふ。能く生を續くるが故なり。三分とは、煩惱と業と事とをいふ。無明と愛と取とは是れ煩惱、行と有とは是れ業にして、餘支は是れ事なり。有餘師の説く、「二續とは、行と有とをいふ。後有を續くるが故に。三分とは、三世をいひ、又は十二支を攝して三聚と爲すをいふ。謂く、煩惱と業と苦となり。三聚と名くるが如く、亦三集、三有、三道と名くるも、相に隨つて應に知るべきなり。

復次に、此の十二支縁起法に、根有り、莖有り、枝有り、葉有り、花有り、果有ること、猶、大樹の如し。此の中、根とは無明と行とをいひ、莖とは識と名色とをいひ、枝とは六處をいひ、葉とは觸と受とをいひ、花とは愛と取と有とをいひ、果とは生と老死とをいふ。此の十二支縁起法の樹に、或は花あり、果あることあり、或は花なく果なきことあり。花あり果ありとは、異生と及び學とをいひ、花もなく果もなしとは、阿羅漢をいふ。

第五節 十二縁起法の諸門分別

問ふ、此の十二支縁起法は、幾か利那にして、幾か相續なりや。答ふ、二は利那なり、謂く、識と生とにして餘は皆相續なり。

問ふ、此の十二支縁起法は、幾か染汚にして、幾か不染汚なりや。答ふ、有がこの説を作す。一五は染汚なり、謂く、無明・識・愛・取・及び生にして、餘は染汚と不染汚とに通ず」と。評して曰く、

【三七】 十二支と二續三分。

【二八】 十二支に根莖枝葉花の六分あること。

【二九】 以下は十二縁起法を諸門に開いて分別する段、例によりて種々の項目あり。

【三〇】 利那相續分別。

【三一】 識位は現在世に於ける托胎初利那にして生位は未來のそれなるを以て共に一利那なり。

【三二】 染、不染分別。

【三三】 染汚とは、不善と有覆無記とを云ひ、不染汚とは、善と無覆無記とをいふ。無明・愛・取の三は煩惱位にして、識と生とは托胎時の染汚識なるを以て、唯、染汚のみなれど、他支には染汚なる場合と不染汚なる場合とあるといふ意見

乃至生は老死及び愁等の五に縁たりと説くべく、而もかく説かざるは、是れ有餘の説なればなり。復次に、應に、此の經は、終を以て、始を顯はすと知るべく、從つて、老死、縁と爲りて、既に愁等を生ずとせば、應に乃至無明も亦爾りと知るべきなり。復次に、老死位の中、多く愁等を起すをもて、是の故に偏に老死の後に之を説けり。復次に、老死位の中、所起の愁等多く、是れ上品なるをもて、是の故に偏に説けり。復次に、惡業を造るもの、淨戒を毀つもの、此の位中に於て、多く愁等を生ずるをもて、是の故に偏に説けり。契經に説くが如し、「若くは男、若くは女にして、身・語・意の三種の惡行を造り、或は尸羅(Sīla戒)を破りて、命終時に臨み、惡趣の相、現すること、日の暮れんと欲して、大山峯の影、來つて其の身を覆ふが如し。爾時に當りて、身心驚怖して、大苦惱を生ず、乃至廣説」と。是の故に、但老死のみ、愁等の縁と爲ると説きしなり。

第四節 緣起支に十二を立つる所以に就て

問ふ、無明に因ありと爲んや不や。老死に果ありとせんや不や。設し爾らば、何の失ありやといふに、若し有りとせば、緣起支は、應に十三、或は十四支有るべく、若し無しとせば、無明に因なく、老死に果無かるべく、然らば、是れ無爲なるべけん。答ふ、應に此の説を作すべし、「無明と老死とは因果ありと雖も、而も獨立の有支には非ず。故に十三、十四支となるの失なし」と。無明の因とは、不如理の作意をいひ、老死の果とは、愁悲苦憂惱をいふ。

復説く者あり、「無明に因ありとは、前の無明をいひ、老死に果有りとは、後の老死を謂ふ。過去未來の無明、老死に、多利那有ればなり。故に、十三、十四支の失無し」と。有餘師の説く、「無明に因ありとは、前の老死を謂ひ、老死に果ありとは、後の無明をいふ。現在の愛と取とは即ち過去の無明にして、現在の名色・六處・觸・受は、即ち未來の老死なるを以て、若し受は愛に縁たりと説くは、即ち老死は無明に縁たりと説くなり。猶、車輪の上下迴轉し終つて、而も復始まるが如く、

【三〇】 十二有支の終に位する老死は無明を初縁とすと豫想する以上、愁等も亦、然ることを含著的に證明し居るといふ義。

【三一】 位は、大正藏に住とあれど、三本、宮本には位とあり。今は後者に從ふ。

【三二】 諸經に緣起支より十二緣起支に到る種々の緣起を説くも十二支緣起觀を完全説とす。此段はこの十二緣起支説を標準として之と諸緣起支説との關係を述べ、且つ緣起支は十二にて完全に充てんする理由を明かにし、兼ねて十二支を二段又は三段に分ち得べきことを説明したる段なり。

【三三】 因果に與らざるが無爲法の一特質なるに若し無明に因なく、老死に果なしとすれば、その限り無明と老死とは無爲たるの不都合を來たさんとなり。

【三四】 十二緣起支の無始無終の關係は並例、この説によつて説明せらる。之を圖表すれば次きの如し。

は諸法をして相續せしめず、增長ならしめざるが故に、合して支を立つるなり」と。或は亦説くものあり、「生は諸法をして、和合し作用せしむるが故に、獨りにて支を立つるも、老と死とは諸法をして、離散し作用なからしむるが故に、合して支を立つるなり」と。尊者世友は是の如き説を作す、「生は諸法をして、未來より現在に入らしむるが故に、獨りにて支を立つるも、老と死とは、諸法をして、現在より過去に入らしむるが故に、合して支を立つるなり」と。尊者妙音は是の如き説を作す、「生は作用勝れ、獨りにて一事を辦するが故に、獨りにて支を立つるも、老と死とは、作用劣り、共同して一事を辦するが故に、合して支を立つるなり。強力の人は獨りにて一事を辦じうるも、劣なれば爾らざるが如し」と。

問ふ、病を何が故に、有支と立てざるや。答ふ、有支の相無きが故なり。復次に、若し法にして一切時、一切處、一切有ならば、有支を立つるも、病は一切時に非ず、一切處に非ず、一切有に非ざるが故に、有支と立てざるなり。尊者薄矩羅 (Vakkhila) の「我れ、佛法に於て出家し、年八十を過ぐるに、尙、少しの頭痛すら有るを憶えず。況んや餘の身病をや」と説くが如し。彼れ尊者は欲界に在り、瞻部洲に生じてすら、尙、少しの病だになし。況んや餘界餘處にあるに於てをや、即ち病は遍ねからざるが故に、有支と立てざるなり。

問ふ、此の契經に説く、「老死は愁・悲・苦・憂・惱に縁たり」と。何が故に、愁等を有支と立てざるや。答ふ、支相無きが故なり。謂く、愁等の五は、有支を散壞すること、霜雹等の、諸の苗稼を害するが如し。復次に、愁等は一切時に非ず、一切處に非ず、一切有に非ざること、猶、疾病の如し。是の故に、愁等を、有支と立てざるなり。

問ふ、此の愁等の五は、但、老死のみを縁と爲すと説くべからざるべし。無明等の十二有支を以て、縁となして生ずるが故に。答ふ、此の經は、無明は行及び愁等の五(愁・悲・苦・憂・惱)に縁たり、

部に屬する有漏・有爲のみなれば、その作用も無明に比して極限せらる。之れ即ち前者は、現在世に比して廣汎なる範圍に渉る過去縁起の初めに置かれ、後者は範圍の限定せる現在の置點としての縁起の初頭に置かる、所以なり。

【四】有に業有、生有の二義を具することは前に説明せり。

【五】生を單獨に、一支とし、老死を合して一支とする理由。

【六】三有爲の相とは、生・異・滅をいふ。之に住を加へたるは所謂、四相にて大毘婆沙論に來りて確定せるもの。こゝの論難は三有爲相中初めの生を獨立の支分としながら何故に老死即ち異滅を合して一支としたるやを請問せるもの。

【七】以下病等を縁起支とせざる理由。

【八】こゝに有支とは、十二縁起支のこと。生存分位の支分といふ義。第十位の有支と混する勿れ。

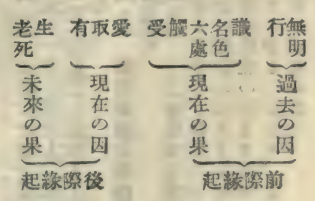
【九】愁・悲・苦・憂・惱の縁に就て。

際の煩惱の位は、正に現在前し、當有を求むるが故に、説きて名けて愛と爲すなり。復次に、無明は、七事を有するが故に、前際縁起の初めに在りと説く、即ち一に二五部を該ね、二に六識に通く、三に三界に通じ、四に是れ隨眠の性にして、五に能く重の身語業を起し、六に斷善根の爲めに勝加行と作り、七に是れ遍行の性なるをいふ。愛には唯六事有るのみなるが故に、後際縁起の初めに在りと説く。謂く、前七事の中の遍行の性を除くなり。復次に無明に三事あるが故に、前際縁起の初めに在りと説く、謂く、一に常に元首となること、二に一切の煩惱と相應すること、三に是れ遍行の性なることなり。愛は後有の能引に於て、勝るが故に、後際縁起の初めに在りと説く。復次に、無明に四事あるが故に、前際縁起の初めに在りと説く、謂く、一に有漏縁と無漏縁、二に有爲縁と無爲縁、三に是遍行と非遍行、四に自界縁と他界縁なるに、愛は唯有漏縁、有爲縁、非遍行、自界縁のみなるが故に、後際縁起の初めに在りと説く。更に有餘の義は、後、當に廣説すべし。

取は有に縁たりとは、若し煩惱あれば、復、能く業を發す。後有の果を牽くに、煩惱なきに非ざればなり。
 有は生に縁たりとは、若し有に、能く後有を引く諸業あれば、後有當に生ず。引業なきに非ざればなり。

生は老死に縁たりとは、若し生有れば即ち老死あるをいふ。

問ふ、何が故に、三有爲相の中、生は獨りにて一支を立つるに、老と死とは共にして一支を立つるや。論尊者の曰く、「世尊は法の功能差別に於て、能善く了知するに、餘は此の能無きが故に、此の事に於て徵詰すべからず」と。復説者有り、「諸法の生ずる時は、生に作用あるが故に、獨りにて一支を立つるも、諸法の滅する時は、老も死も無常も俱に作用あるが故に、合して支を立つるなり」と。有餘師の説く、「生は諸法をして相續し増長せしむるが故に、獨りにて支を立つるも、老死



此中、無明より初まり受に到る縁起觀を無明縁起と名け、愛(有愛)より初まりて老死に到るそれを有愛縁起といふ。
 【一】四諦修道の五部に涉ることを指す。
 【二】無明は所謂、七見・二疑・二無明の十一遍行惑に攝せらるゝをいふ。(因みに苦諦に迷ふ五見と集諦に迷ふ邪見、見取見を七見といひ、苦集二諦に迷ふ疑と癡とを合して二疑二無明といふ)。
 【三】無明の對象となるものは獨り、有漏・有爲・自界のみならず無漏・無爲・他界にも涉り、且つ遍行惑なると同時に自部のみを所緣とする非遍行惑ともなりその作用は極めて廣汎なり。之に反して愛の對象となるものは、たゞ自界自

問ふ、云何が三受皆能く愛を起すや。答ふ、愛に五種あり。謂く一に和合愛、二に不和合愛、三に別離愛、四に不別離愛、五に愚愛なり。樂受未だ生ぜずして、和合愛を起し、樂受已に生じて、不別離愛を起し、苦受未だ生ぜずして、不和合愛を起し、苦受已に生じて別離愛を起し、不苦不樂受未だ生ぜずして和合愛を起し、不苦不樂受已に生じて不別離愛を起す。中に於て、多分に愚愛を生長するなり。

問ふ、愛は即ち取の攝なるに、何が故に此の經は、愛は取に緣たりと説くや。答ふ、初生の愛位は、愛の聲を以て説き、増廣の愛位は取の聲を以て説く。復次に、下品を愛と名け、上品を取と名くるが故に失有ること無きなり。

問ふ、受は愛に緣たりといふと、愛は取に緣たりといふと、此の二種に何の差別ありや。答ふ、若し愛が受を以て因と爲せば、受は愛に緣たりと名け、若し愛が愛を以て因と爲せば、愛は取に緣たりと名く。復次に若し愛は是れ受の果ならば、受は愛に緣たりと名け、若し愛は是れ愛の果ならば、愛は取に緣たりと名くるなり。因と果との如く、生と所生、養と所養、増と所増、引と所引、轉と隨轉も應に知るべし亦爾ることを。復次に、若し愛が愛の因ならば、受は愛に緣たりと名け、若し愛が業の因ならば、愛は取に緣たりと名くるなり。復次に、若し愛が愛を以て果と爲せば、受は愛に緣たりと名け、若し愛は業を以て果と爲せば、愛は取に緣たりと名くるなり。因と果との如く、生と所生、養と所養、増と所増、引と所引、轉と隨轉も應に知るべし亦爾ることを。

問ふ、何が故に前際の緣起は無明をもて初めとなし、後際の緣起は愛をもて初めとなすや。答ふ、此の二煩惱は、俱に是れ本なるが故なり。謂く、無明は是れ前際の本にして、有愛は是れ後際の本なり。復次に、前際の煩惱の位は、已に滅壞するが故に、了知すること難し、故に無明と説き、後

【五】愚愛とは、特に合し又
は分れんとする有目的欲求と
異り、寧ろ其等有目的欲求の
對象となり、而も批判、反省
を忘れて耽溺する愛をいふ。

【六】渴愛は、その性質上、
取即ち執着の一種にして、取
性と異らざるに、愛によりて
取ありといふは不都合ならず
やとの難なり。

【七】受—愛と、愛—取との
區別。

【八】此際には愛を受即ち感
情の一種と見做し、取を執意
(意志活動)と見做しての説明
なり。

【九】無明緣起と有愛緣起と
に就て。

【一〇】十二緣起支を前際と後
際とに分つ。前際は過去の因
より現在の果までを含み、後
際は現在の因より未來の果ま
でに涉る部分なり、之を圖表
すれば次の如し。

卷の第二十四 (第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中補特伽羅納息第三之二 舊第十三卷)

第三節 緣起支各自の性質とその聯關の次第(二)(受乃至生老死)

問ふ、樂受及び不苦・不樂受の、愛の與めに緣と爲ること、是の事爾るべし。此の受到愛著して、四方に可意の事を追求するが故なり。されど、如何にして、苦受は亦愛の與めに緣たらん、而も何故に此の經には、總じて受は愛に緣たりと説くや。

尊者世友是くの如き説を作す、「苦が愛の緣と作ること、餘の二受到に勝る。故に世尊は、苦受到に逼られて、便ち樂具を愛し、樂具を愛するが故に便ち樂受到に於て、貪隨眠を起して、相續增長すと説く」と。有餘師の説く、「三受は愛の與めに皆勝緣と作る。樂受の義の言く、我れ能く愛を起し、有をして相續せしむること餘の二受到に勝る。謂く、有情類は我に貪著するが故に、四方に追求して善惡の行を造り、此に由りて、諸有相續して窮り無ければなりと。苦受の義の言く、我れ能く愛を起し、有をして相續せしむること、餘の二受到に勝る。謂く、諸の有情、我が爲めに逼られて、樂受を貪愛し、四方に追求して善惡の行を造り、此に由つて諸有相續し、絶えざればなりと。不苦不樂受(捨受)の義の言く、我れ能く愛を起し、有をして相續せしむること、餘の二受到に勝る。謂く、欲界と下三靜慮に於ても、我れ尙、愛を起して、善惡の行を造り、有をして相續せしむ。況んや上地の苦樂なき處に於て、而も能はざらんや」と。脇尊者の言く、「三受皆能く緣と爲りて愛を起す。識身論に、若し三受有りて、未斷未知ならば、能く諸愛を起し、衆苦の果を引く、と説くが故に、三受皆是れ愛に緣たることを知るなり」と。

【一】前節に續いて特に受より生、老死位に到る間の緣起支各自の性質とその聯關の次第を明にしたる段なり。この中に無明緣起と有愛緣起との同異點を明にしたる所は特に注意の價値あり。

【二】愛の愛に緣たる所以に就て。

【三】貪(Feḷḷā)と愛(Teḷḷā)とは、通例、同義に用ゐらるるを以て、苦受を出發點として貪隨眠を起すとの經説は苦愛が愛に緣たるの證明となる。

【四】三界九地中、苦・樂・捨の三受あるは欲界のみにて、四禪にありては苦なくたい下三靜慮に樂と、捨とあり。更に第四禪及び四無色となれば樂もなくたい捨受のみ存す。而も愛を起して存在を繼續せしむる主なる動因の受にある所を以てすれば三界九地に涉りて存する捨受はその最も力強きものと言はざるべからずとなり。

二縁が觸を生ずとは、觸の所依及び所縁の別を顯すなり。復次に、六處が觸に縁たりとは、惡趣の觸を説き、名色が觸に縁たりとは、欲界の人天の觸を説き、二縁が觸を生ずとは、色・無色界の觸を説くなり。復次に、六處が觸に縁たりとは、分位の觸を説き、名色が觸に縁たりとは、^{六二}現在の觸を説き、二縁が觸を生ずとは、^{六三}三和の觸を説くなり。復次に、六處の觸に縁たりとは、觸位の觸を説き、名色が觸に縁たりとは、前位の觸を説き、二縁が觸を生ずとは、後位の觸を説くなり。

^{六四}問ふ。觸と受と俱起するに何故に此の經は但、觸が受到縁たりと説き、受が觸に縁たりと説かざるや。答ふ。二は俱起すと雖も觸は受到縁たるのみにして、受は觸に縁たるに非ず。隨順勝るが故なり。謂く、觸が受到に於いて隨順力勝るも、受は觸に於いてには非ず。燈と明とまた、俱起すと雖も、^{六五}明は燈に因りて在り、燈は明に因るに非らざるが如く、此れも亦是の如し。復次に、此の經中には、分位の縁起を説きて、前位を觸と名け、後位を受と名くるが故に責むべからず。問ふ、何故に前位の諸蘊を觸と名け、後位の諸蘊を受と名くるや。答ふ、前位は未だ苦樂の境界の差別を分別すること能はずして但、樂、觸は種々の境界に對するが故に説いて觸と爲し、後位は能く、苦樂の境界を了し、危を避けて安に就くが故に説いて受と爲すなり。復次に、前に觸と受と復、俱起すと雖も、觸は受到に於て隨順力勝るが故に、觸は受の因と爲るも、受は觸の因と爲るに非ずと説く、因前果後、其理必然なり。爲めに責むべからず。問ふ、何故に觸は受到に順すること勝り受は觸に順すること勝るに非ざるや。答ふ、要す境を觸することに因りて方に違順を受くるも受の違順は方に乃ち境に觸するに非らざるが故に。觸は受到に於て隨順するを勝ると爲し、受は觸に於て隨順するを勝ると爲すに非ず。此は縁起の理趣に依りて説き、相應と俱有との因に依りて説かざるなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第二十三

【六二】 舊には即ち觸の體を説くとあり。

【六三】 三和合の上に生ずる最初の心作用をいふ。

【六四】 觸と受とは同時か異時か。

【六五】 舊には、燈は是れ照因にして、照は燈因に非ずあり。

識に緣たりとは、續生後に、識が名色に依りて住することを説くなり。復次に、識が名色に緣たりとは、所生の名色を説き、名色が識に緣たりとは、能生の名色を説くなり。復次に、識が名色に緣たりとは、前後説に依り、名色が識に緣たりとは、同時説に依るなり。

問ふ、此の經中にまた、名色が六處に緣たりと説くも、蓋し遍く四生の有情について説くにはあらざるべし。謂く、胎・卵・濕生には諸根漸起するを以て名色が六處に緣たりと説く可きも、化生有情にありては諸根、頓に起るを以つて、云何が名色が六處に緣たりと説く可けん、但、識が緣となりて六處を生ずとのみ説くべきなり。有るか是の説を作す、「此の經は但、欲界の三生を説き、上界の化生を説くにあらざるを以つて、亦失有ること無し」と。評して曰く是の説を作すべし、此の經も、通じて三界の四生を説く。謂く、化生者は初め受生の時、諸根を具すと雖も初めは未だ猛利ならず、後漸く増長して方に猛利なることを得。この中未だ猛利ならざる時の初刹那の頃を識支と名け、第二刹那以後を名色支と名け、猛利位に至るを六處支と名くをもて、是の故に此の經に遍ぜざるの失無しと。

問ふ、六處は即ち、名色中の攝にあるに、何故に名色が六處に緣たりと説くや。答ふ、此れ前に已に説けり、未だ眼等の四色根の起らざる時を名色位と名け、四根起り已れば六處を具するが故に六處位と名くと。化生は又六根頓起すと雖も、未だ猛利ならざるを名色位と名け、猛利以後を六處位と名くるが故に失有ること無し。

問ふ、此の經中には、六處が觸に緣たりと説き、有る餘處には、名色が觸に緣たりと説き、餘處には復、二緣が觸を生ずと説く。是の如き三種の説に何の差別有りや。答ふ、六處が觸に緣たりとは、觸の所依を顯す。謂く、一切外物の和合は、必ず内に因ることを顯す。内法勝るが故なり。但、所依を説くが故に此の經は六處が觸に緣たりと説くなり。名色、觸に緣たりとは、觸の自性を顯し、

【五七】名色の六處に緣たるの場合に關する疑問。

【五七】六根中、前五は色類に攝し第六意根は識類に攝するをいふ。

【五八】六處―觸と、名色―觸との關係。

【五九】二緣とは、後に説くが如く根境を指せど通例は、根・境・識の三和に依りて觸ありと説く。

【六〇】觸即ち感覺の起るは根境の接觸による中、今は觸の所依として内の條件に屬する六根のみを擧げたりの義。

【六一】觸は、五類中、行類に攝せらるゝを以て名色によりて觸ありとは、名色あるを以て觸あることを得との義となり。總て觸の自體を意味すとなり。

は、業の差別を説き、名色の識に縁たりとは、識住の差別を説き、二縁の識を生ずとは、所依、所縁の差別を説くなり。復次に、行の識に縁たりとは、初引の時を説き、名色の識に縁たりとは、引き已りて守護する時を説き、二縁の識を生ずとは、守護し已りて増長する時を説くなり。復次に、行の識に縁たりとは、續生の時を説き、名色の識に縁たりとは、續生し已りて安住する時を説き、二縁の識を生ずとは、安住し已りて境を領納する時を説くなり。復次に、行の識に縁たりとは、業の名色を説き、名色の識に縁たりとは、異熟の名色を説き、二縁の識を生ずとは、所依所縁の名色を説くなり。復次に、行の識に縁たりとは、悪趣の識を説き、名色の識に縁たりとは、欲界人天の識を説き、二縁の識を生ずとは、色・無色界の識を説くなり。協尊者、言く、「行の識に縁たりとは、中有の識を説き、名色の識に縁たりとは、生有の識を説き、二縁の識を生ずとは、本有の識を説くなり」と。有餘師の説く、「行の識に縁たりとは、染汚識を説き、名色の識に縁たりと、及び二縁の識を生ずとは、染汚・不染汚識を説くなり。染汚・不染汚の如く、有覆・無覆、有罪・無罪、退・不退も知るべし亦爾なり」と。復、説者有り、「行の識に縁たりとは、識支の位の識を説き、名色の識に縁たりとは、名色支の位の識を説き、二縁の識を生ずとは、六處支及び後位の識を説くなり」と。

問ふ、此の經中には、識が名色に縁たりと説き、餘處には、復、名色が識に縁たりと説く。此の二種何の差別ありや。答ふ、識が名色に縁たりとは、識の作用を顯し、名色が識に縁たりとは、名色の作用を顯すなり。復次に、識と名色と更互に縁と爲るは、二つの束蘆の相依りて住するが如く、象・馬・船と乗御者と展轉相依して所至有るを得るが如し。識と名色とも亦復、是の如し。識、縁と爲るが故に名色續生し、名色が縁となりて、識、安住を得るが故に此の二、更互に縁と爲ると説くなり。復次に、識が名色に縁たりとは、初の續生の時を説き、名色が識に縁たりとは、續生の後位を説くなり。復次に、識が名色に縁たりとは、續生時に、識能く名色を生ずることを説き、名色が

【五二】前にあるが如く、十二支の各自は五蘊を體となす。而してこの五蘊を名色に配當すれば所謂無色の四蘊(受・想・行・識)を名とし色蘊を色とするが通例なり。(識と名色と對立せしむる際には名色とは五蘊中より識蘊を去れるものを指す)。かくして業の名色とは専ら前業の立場より見たる五蘊を指し、異熟の名色とは前業に酬いたる果報としての五蘊中、識に對して他の四蘊が保持の縁となる邊を指し、所依所縁の名色とは、前に述べしが如し、他の四蘊が識の所依及び對境となる邊をいふ。

【五三】名色位の識とは、時分緣起中、第四位名色位に於ける五蘊中の識をいふ。

【五四】識名色の相互縁に就て。

勢力隨順し、親近強勝なるも、行の無明に緣たるは則ち是の如くならざればなり。復次に、無明の行に緣たるは、其の義決定するも、行の無明に緣たるは則ち是の如くならず。^{四五}阿羅漢の有漏業は、無明を生ぜざるを以つての故なり。復次に、行の無明に緣たるは無明の力に由ること契經に説くが如し。^{五〇}「非理の作意は癡に由りて生ずるが故に能く無明を引く」と。是の故に但、無明が行に緣たりと説くなり。復次に、行は無明に於て但、緣の義有れど、無明は行に於て、因の義有り緣の義有り。是の故に但、無明は行に緣たりと説くなり。復次に、此の大因緣法門經の中には時分緣起を説き、前位の諸蘊を説きて無明と名け、後位の諸蘊を説いて名けて行と爲す。前因後果、展轉して相引くをもて、是の故に行は無明に緣たりと説かざるなり。

問ふ、無明が緣となりて通じて十二を生ずるに何故に但、無明は行に緣たりと説くや。答ふ、亦餘を説くべくして説かざるは、知るべし此は是れ有餘の説なり。復次に、無明の行に緣たるは勢用隨順するも、餘は則ち爾らざればなり。復次に、無明の行に緣たるは、勢用強勝なれど、餘は則ち爾らざればなり。復次に、無明は行に於て能く近緣と作るをもて、是の故に徧に説くも、識等の十に於ては但、深緣と作るをもて是の故に説かざるなり。近と遠との如く、此に在り、彼に在ると、現前不現前と、此の衆同分、餘の衆同分とも亦爾り。復次に、無明は行の與めに不共緣と作るをもて、是の故に徧に説くも、識等の十の與めには但、共緣と作るをもて、是の故に説かざるなり。復次に、此の經中には、時分緣起の、前後次第に展轉相生することを説くに、若し無明の無明に緣たりと説かば、便ち前後無く、若し無明の識等に緣たりと説かば、便ち次第に非ざるをもて、是の故に但、無明は行に緣たりと説くなり。

問ふ、此の經中には、行が識に緣たりと説くに、有る餘處には、名色が識に緣たりと説き、餘處には復、俱境の二緣、識を生ずと説く。是の如き三種に何の差別有りや。^{五二}答ふ、行の識に緣たりと

【四六】 羅漢にも種々の有漏業あるも、羅漢は漏盡なるを以て、その有漏業より無明を生ずることなきをいふ。

【五〇】 非理の作意は、心所論よりすれば五蘊中、行蘊に攝せらる。この非理作意即ち行が無明を生ずるは、初めに癡即ち無明によりて心作意が味まざるによるとは經意なりと婆沙師は解したるなり。(雜阿第十三参照第)。

【五一】 識の緣に關する疑問。

【五二】 行が識に緣たりとは、前世に於ける業の差別によりて今世に於ける識位即ち托胎處の相違を明にしたるものにして、専ら過去現在の關係によりて脱けるもの。名色の識に緣たりとは識住即ち識の所依止たる色受想行に就て、色(色蘊)名(受想行蘊)とを分けて而も其等が識を保持し之を活躍せしむる邊より脱けるもの。根境の二緣より識ありとは、専ら認識發生の關係よりしたるものにして、この際は、根は識の所依となり、境はその所緣となるを所依所緣の差別といふ。

跏趺して、順逆に十二緣起を觀察せり。此れ有るに依るが故に彼れ有り。此れ生ずるが故に彼れ生ず。謂く、無明の行に緣たり、乃至、生の老死に緣たり、老死の愁悲苦憂惱に緣たり」と。

問ふ、云何が菩薩、順逆に十二緣起を觀察するや。答ふ、若し因を以て果を推すを、順觀察と名け、若し果を以て因を推すを、逆觀察と名く。復次に、若し細より麁に入るを、順觀察と名け、若し麁より細に入るを、逆觀察と名く。龜細の如く、是の如く、可見・不可見、現見・非現見、顯了・非顯了も知るべし亦爾ることを。復次に、若し近によりて遠を觀するを、順觀察と名け、若し遠に因りて近を觀するを、逆觀察と名く。近遠の如く、是の如く、此に在り、彼に在ると、現前不現前と、此の衆同分、彼の衆同分とも知るべし亦爾ることを。

問ふ、此の經中には、無明の行に緣 (pratyaya) たりと説くも、何故に無明の行に因 (hetu) たりと説かざるや。答ふ、餘經には亦無明が行に因たりとも説く。大因緣法門經の説の如し。「佛、阿難に告ぐ、老死に是の如き因 (hetu) 有り。是の如き緣 (pratyaya) 有り。是の如き 緒 (nidana) 有り。謂く生なり」と。生が老死の因と爲ると説くが如く、乃至、無明が行の因と爲るとも説くなり。

問ふ、一經に無明が行に因たりと説くと雖も、多經には無明が行に緣たりと説くは、何の意有りや。答ふ、若し無明が行に因たりと説くは則ち但、染汚の行を説き、若し無明が行に緣たりと説くは則ち通じて、染汚不染汚の行を説くなり。復次に、若し無明が行に因たりと説くは則ち但、罪行を説き、若し無明が行に緣たりと説くは、則ち通じて、罪行福行不動行を説くなり。復次に、若し無明が行に因たりと説くは、則ち但、因緣を説き、若し無明が行に緣たりと説くは、則ち通じて、四緣を説くが故に多經に無明が行に緣たりと説くなり。

問ふ、何故に但、無明が行に緣たりと説きて、行は無明に緣たりと説かざるや。答ふ、亦行が無明に緣たりと説くべくして説かざるは、是れ有餘の説と知るべし。復次に、無明の行に緣たるは、

【四二】 剎那死、衆同分死は、剎那生、衆同分生に準じて知るべし。

【四三】 以下十二緣起の順逆に就て。

【四四】 無明は行に因たりと説かざる理由。

【四五】 緒を元及び宮内省本は經に作り明本は説に作るも緒とするが正し。緒は亦、支とも譯し、因又は緣と同義に用ゐらるゝ例多し。

【四六】 罪行とは、不善行、福行とは、善行をいふ、不動行とは、修禪をいふ。共に之によりて現世か未來かの快樂を得んとして行ずる點に於て、無明を緣とするものなり。

【四七】 行は無明に緣たりと説かざる理由に就て。
【四八】 無明は行に緣たると同時に行は無明に緣たりとは南方上座部派も主張する所なり。
(Vibhāṅga VI, 17, Kutthāvāyha XV, 2 參照)。

苦樂を別ち、亦能く損害の縁を避け、火に觸るゝことも、刀に觸るゝこともせず、毒を食すること
も糞を食ふこともせず、已に食愛を起すと雖も未だ姪と資具との愛を起さざるは是れ受位なり。

云何が愛なりや。謂く、已に食愛・姪愛及び資具の愛を起すと雖も未だ此の爲めに四方に追求し
て、勞倦を辭せざるにあらざる、是れ愛位なり。云何が取なりや。謂く、三愛(食・姪・資具)に由り
て四方に追求し、多くの危嶮を涉ると雖も勞倦を辭せず、然かも未だ後有の爲めに善惡の業を起さ
ざる、是れ取位なり。云何が有なりや。謂く、追求の時亦後有の爲めに善惡の業を起す、是れ有位
なり。云何が生なるや、謂く、即ち現在の識位の、未來時に在るを生位と名く。

云何が老死なりや。謂く、即ち、現在の名色・六處・觸・受位・未來時に在るを老死位と名くるなり。

復次に、有るが説く、「無明に二種有り。一に雜事、二に不雜事なり。復二種有り、一に顯事、二
に不顯事なり。無明の行に縁たるに亦二種有り。一に思業にして二に思已業なり。行の識に縁たる
に亦二種有り。一に悔と俱なるものと二に悔と俱ならざるものとなり。識の、名色に縁たるに亦二
種有り。一に可愛趣の攝にして二に不愛趣の攝なり。名色の六處に縁たるに亦二種有り。一に長養
にして二に異熟なり。六處の觸に縁たるに亦二種有り。一に有對觸 (praticya-samsparśa)、二
に增語觸 (adhivacana-samsparśa) なり。觸の受到縁たるに亦二種有り。一に身受にして二に心
受なり。受の愛に縁たるに亦二種有り。一に姪欲愛にして二に資具愛なり。愛の取に縁たるに亦二
種有り。一に見門轉にして二に愛門轉なり。取の有に縁たるに亦二種有り。一に内門轉にして
二に外門轉なり。有の生に縁たるに亦二種有り。一に刹那生にして二に衆同分生なり。生の老死
に縁たるに老に二種有り。一に眼所見老にして二に慧所見老なり。死に二種有り。一に刹那死
にして二に衆同分死なり」と。

契經に説くが如し。「佛、苾芻に告ぐ、我れ昔、草を持して菩提樹に詣り、到り已りて敷設し結跏

【三】現在の識位。即ち托胎
時の位を未來生に望むる時は
之を生と名くとの義。

【三二】十二支の種類に就て。

【三三】雜事及び顯事は共無明
に當り、不雜事及び不顯事は
不共無明に當る。

【三四】不可愛の異熟識は惡行
の結果なれば之を悔と俱なる
ものと云ふ。可愛の異熟識を
悔と俱ならざるものと云ひ、
善行及び不動行(禪定)の結果
とす。

【三五】有對觸とは、前五根に
依る觸を云ひ、增語觸とは、
第六意根による觸を云ふ。

【三六】身受とは、苦樂を云ひ、
心受とは、憂喜を云ふ。

【三七】見門轉とは、専ら智的
取着を云ひ、愛門轉とは、情
意的執着。

【三八】内門轉とは、蓋し業有
即ち後世の身分を決定するの
業を指し外門轉とは、その業
の實現化する當體としての生
有を指すものならん。

【三九】刹那生とは、刹那々々
に生滅する際の生をいひ、衆
同分生とは太郎次郎としての
一生を指す。

【四〇】眼は、宋・元・明及び宮
内省本俱に根に作る。

【四一】眼所見老とは、普通の
老衰を指し、慧所見老とは、
刹那々々の衰變を云ふ。

六處の和合は是れ觸、能く觸を領するは是れ受、所受を欣ぶは是れ愛、愛の増廣は是れ取、後有の業を引くは是れ有、諸蘊の起るは是れ生、諸蘊の熟變は是れ老、諸蘊の滅壞は是れ死、内熱は是れ愁、哀泣は是れ悲、五識相應の不平等の受は是れ苦、意識相應の不平等の受は是れ憂、心熾は是れ惱なり乃至廣説」と問ふ。前説(設摩達多説)と後説(識身論説)とに何の差別有りや。答ふ、前は是れ一心を説き、後は是れ多心を説く。前は是れ刹那を説き、後は是れ相續を説く。是れ謂ゆる差別なり。彼の識身論は多心相續の十二有支を説くと雖も、此と同じからず。彼の所説の十二有支は、多く是れ^{二六}別法なるを以て或は同時に起るも此の論所説の十二有支は皆五蘊を具し時分各異る。

第二節 緣起支各自の性質とその聯關の次第(一)(無明乃至愛)

施設論に説く、「云何が無明なりや。謂く、過去一切の煩惱なり」と。彼、是の説を作すべからず。若し是の説を作せば、^{二七}自相を捨てん。是の説を作すべし。云何が無明なりや。謂く、過去の煩惱位なり。云何が行なりや。謂く過去の業位なり。

云何が識なりや、謂く、^{二八}續生の心と及び彼の助伴となり。云何が名色なりや。謂く、結生し已りて、未だ眼等の四種(眼・耳・鼻・舌)の色根を起さず、六處の未だ満たざる中間の五位即ち謂ゆる、羯刺藍(Kalam 雜染)・頰部曇(arbudam 皷)・閉口(peti 血肉)・鍵南(ghananam 堅肉)・鉢羅奢佉(prasakha 支節)にして是れ名色位なり。

云何が六處なりや、謂く、已に四の色根を起して、六處已に満てる、即ち鉢羅奢佉の位にして、而も眼等の諸根が、未だ觸の與めに所依止と作る能はざるは是れ六處位なり。

云何が觸なりや。謂く、眼等の根、能く觸の與めに所依止と作ると雖も而かも未だ苦樂の差別を了知せずして、亦諸の損害の縁を避くること能はず。火に觸れ、刀に觸れ、毒を食し、糞を食ふ等なり。しかも食と姪と資具の愛、猶未だ現行せざるは是れ觸位なり。云何が受なりや。謂く、能く

【二五】 設摩達多の説は所謂刹那緣起にして識身論のそれは連縛緣起ならん。

【二六】 各支何れも五蘊を具するに非ずして、五蘊中のあるものを獨立に支となせるものと義。

【二七】 此節以下次ぎの第三節は、主として十二緣起支各自の特質を明かし且つ相互聯關の次第と理由とを説明したる段なり。中に就てこの第二節は初めに十二支の定義を簡單にあげ、然る後、第七受位までを詳論したるもの。(十二支は全く三世兩重觀より説明せらるゝことを忘るべからず)。

【二八】 一切の煩惱を無明といはば無明自身の特質を失ひて一般化するに到らんと義。

【二九】 續生心とは、托胎時の識を云ひ、彼の助伴とは、色受想行等を指す。

【三〇】 六處とは、眼・耳・鼻・舌・身・意の六根のこと。

之を緣已生法と名くるも緣起法にはあらず。乃至生の老死を^三生ずるも知るべし亦爾なり」と。尊者世友は是の如き説を作す。「若し法の是れ因なるを、緣起法と名け、若し法の^三有因なるを緣已生法と名く。復次に、若し法の是れ和合なるを、緣起法と名け、若し法の有和合なるを、緣已生法と名く。復次に、若し法の是れ生なるを、緣起法と名け、若し法の有生なるを、緣已生法と名く。復次に、若し法の是れ起なるを、緣起法と名け、若し法の有起なるを、緣已生法と名く。復次に、若し法の是れ能作なるを、緣起法と名け、若し法の有能作なるを、緣已生法と名くるなり」と。大徳説いて曰く、「轉を、緣起法と名け、隨轉を緣已生法と名く」と。尊者覺天は是の如き説を作す。「諸法の生ずる時を緣起法と名け、諸法の生じ已れるを緣已生法と名く」と。契經所説の緣起法と緣已生法とは是の如く差別するなり。

^二此の中には但、時分緣起を説く。謂く、十二位に十二支を立て、一一の支中に各五蘊を具するなり。尊者設摩達多、説きて曰く、「一刹那の頃に、十二支有り。貪心を起して衆生の命を害するが如し。此と相應する癡は、是れ無明、此と相應する思は是れ行、此と相應する心は是れ識なり。有表業を起さば必ず俱時の名色有り。諸根共に相伴助するは、即ち是れ名色と及び六處とにして、此と相應する觸は是れ觸、此と相應する受は是れ受、貪は即ち是れ愛にして、即ち此と相應する諸纏は是れ取なり。所起の身語の二業は是れ有なり。是の如くして、諸法の起るは即ち是れ生にして、熟變は是れ老、滅壞は是れ死なり。但し瞋心と癡心との殺には十一支有り、愛支無きが故なり」と。評して曰く此の理、有りと雖も、此の中は、時分緣起を説き、十二位に依りて十二支を立て、一一の支中に各五蘊を具するものにして、刹那の頃に十二支有るには非ず。然るに、識身論は復、是の説を作す。「可愛の境に於て、無知に由るが故に、貪著を起す時、此の中、無知は是れ無明、貪著有るは是れ行、境を了別する者は是れ識、識と俱なる諸蘊は是れ名色、名色所依の諸根は是れ六處、

【三】大正藏は除に作るも今は宋・元・明及び宮内省本に依り生に作る。

【三】有因 (Sahetukā) とは、因によりて規定せらるるものとの義、以下有生、有起等の義も之に準じて知るべきなり。

【四】本論は時分緣起説を立場とす。

契經に説くが如し、「佛、苾芻に告ぐ。吾れ汝が爲めに^{二〇}緣起法 (pratītya samutpādhārma) 及び緣已生法 (Pratītya sanutpannadhārma) を説くべし」と。問ふ、緣起法と、緣已生法との差別云何。有るが是の言を作す、「差別有ること無し」と。所以者何ん、品類足論に是の如き言を作す、「云何が緣起法なるや、謂く、一切の有爲法なり。云何が緣已生法なるや、謂く一切の有爲法なり」と。故に知る此の二は差別有ること無し。有餘師の説く、「亦、差別有り」と。謂く、名に即ち差別あり。此を緣起法と名け、彼を緣已生法と名くるが故なり。復、次に、因を緣起法と名け、果を緣已生法と名く。因果の如く、是の如く、能作と所作、能成と所成、能生と所生、能轉と所轉、能起と所起、能引と所引、能續と所續、能相と所相、能取と所取も知るべし亦爾なり。復次に、前生を緣起法と名け、後生を緣已生法と名く。復次に、過去を緣起法と名け、未來と現在とを緣已生法と名くるなり。復次に、過去と現在とを緣起法と名け、未來を緣已生法と名く。復次に、無明を緣起法と名け、行を緣已生法と名く。乃至、生を緣起法と名け、老死を緣已生法と名くるなり。脇尊者の言く、「無明を唯、緣起法と名け、老死を唯、緣已生法と名く。中間の十支を亦は緣起法とも名け、亦是は緣已生法とも名く」と。尊者妙音、是の如き説を作す、「過去の二支を唯、緣起法と名け、未來の二支を唯、緣已生法と名く。現在の八支を亦は緣起法とも名け、亦是は緣已生法とも名くるなり」と。尊者望滿 (Purīṣṭa) は、四句有りと説く。「有るは緣起法にして、緣已生法に非ず。謂く、未來法なり。有るは緣已生法にして、緣起法に非ず。謂く、過去現在の阿羅漢の最後の五蘊なり。有るは緣起法にして亦、緣已生法なり。謂く、過去現在の阿羅漢の最後の五蘊を除く諸餘の過去現在の法なり。有るは緣起法にも非ず、亦緣已生法にも非ず。謂く、無爲法なり」と。集異門論及び法蘊論は俱に是の説を作す、「若し無明にして行を生じ、決定し安住して雜亂せざれば、之を緣起法と名け亦緣已生法と名くるも、若し無明にして行を生ずるも決定せず安住せず、雜亂せば、

【一〇】 緣起法と緣已生法との區別。
 ※佛は大正本に彼、とあるもこは誤植なり。

【一一】 緣起法とは、緣起關係に於て規定する方の側を云ひ、緣已生法とは、規定せらるる方の側を指す。

【一二】 阿羅漢の最後の五蘊は前の緣起法によりて規定せられたるものなれど、後を規定することなきが故に緣起法に非ず。

「縁有るに從つて起るが故に縁起と名く。謂く、必ず縁有りて、此れ方に起ることを得るなり」と。有が是の説を作す。「別別の縁より起るが故に縁起と名く。謂く別別の物は別別の縁の和合するに從て起るなり」と。或は復有が説く、「等しく縁によりて起るが故に縁起と名くるなり」と。問ふ、法有る法は四縁より生ず。謂く心・心所なり。有る法は、三縁より生ず。謂く、滅盡と無想定なり、法有り、二縁より生ず、謂く一切の色、及び餘の不相應行なり。云何が等しく縁によりて起るが故に縁起と名くるや。答ふ、即ち此の事を以ての故に名けて等と爲す。謂く、四縁によりて生ずべき者は、皆四縁生にして三に非ず、二に非ず。三縁によりて生ずべき者は、皆、三縁生にして、四に非ず。二に非ず、二縁によりて生ずべき者は皆二縁生にして、三に非ず、四に非ず、此の故に等と名くるなり。復次に、増上縁に依るが故に説いて等と爲す。謂く、一一の法は正起の時に於て、各その自性を除き、餘の一切法は皆、彼の與めに増上縁となるが故なり。復次に、皆同時に生ずるが故に説きて等と爲す。一切有情の心は等生し、等住し、等滅すと説くが如し。復次に、皆一刹那の故に説いて等と爲す。復次に、一切は皆、此の十二支を、無始より來た、乃ち無學果の位を證得するに至るまで有するが故に、説いて等と爲す。

問ふ、諸の有情の類に或は前に般涅槃せる者有り、或は後に般涅槃せる者有り、云何が縁起法を等なりと説くべきや。答ふ、皆、十二を具するが故に、説きて等と爲す。復次に、皆涅槃を得て、方に縁起を捨するが故に説きて等と爲す。復次に、縁起の總相は無始無終にして、一切有情の同じく此の法を有するが故に説いて、等と爲す。復次に、前に般涅槃せし者は、縁起の法に於て、前は少なく、後は多し。後に般涅槃する者は、縁起の法に於て、前は多く後は少なきが、故に説いて等と爲す。謂く、諸の有情は皆無量の過去・未來の諸の縁起の法を有し、世に行ずるものに少有り多有りと雖も其の體數は一切皆等し。

【二】原文に復有記者從有來起故名縁起謂必有縁此方得起とあり。或は縁あるによりてと讀むが至當ならん。

【三】四縁より等無間縁を除く。等無間縁は心心所を後起繼續せしむる縁なるに決定と無想定とは心の後起なき所に起るを以て之を缺くなり。【四】二縁とは、因縁と増上縁となり。色法と不相應行とは心法にあらざるを以て所縁縁を缺き、又前の心心所法より繼起するにもあらざるを以て、等無間縁を缺く。

【五】三世實有論の立場よりすれば過去(已)に實現せるもの)と未來(未だ實現せるもの)と現在との縁起法を合すれば其の總果は同一なり。從つて前に涅槃せるものは已に實現するもの少きも未だ實現せざるものを多くひかへ、之に對して後に般涅槃するものは前者に比してそれだけ實現の範圍を多く有するも又それだけ未實現の範圍に屬するものが少なくなるといふ義。

分位 (Avasthikalp)、四には遠續 (Prakarāṅkaṅ) なり。此は分位・遠續を説き、彼は利那・縛縛を説くなり。

一〇 問ふ、何故に此論は唯、有情數の緣起法のみを説くや。答ふ、是は作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣説。復次に、此の作論者の意を責むべからず。作論者は經に依りて論を作すを以てなり。契經は、唯、有情數の緣起法を説くが故に、此れも亦爾り。

問ふ、論に因りて論を生ぜん。何が故に、世尊は唯、有情數の緣起法のみを説くや。答ふ、所化を觀するが故なり。謂く佛は、彼の所化の有情が唯、有情數の緣起法を説くを聞かば、則ち能く解了して所作の事を辯すべきを觀するが故に、是の説を作すなり。復次に、有支に順するが故なり。謂く、有情數は有支に隨順すること其の義最勝なり。有情數の法は無始より來た三有に輪轉し、相續して絶えず。有の義最勝なれば説いて名けて有と爲す。有情數の法は此の有に隨順するが故に有支と名く。此の故に世尊は唯、有情數の緣起法を説き、此の論も彼に依りて、亦唯、有情數の緣起法を説くなり。復次に、諸の有情の類が無始より來た生死に輪轉して、大苦惱を受くるは、皆、有情數の法を迷執するに由るなり。是の故に世尊は但、有情數の緣起法を開示せんとし、此の論も彼に依るが故に是の説を作す。

一一 問ふ、是の如き緣起の自性は、是れ何ぞや。答ふ、五蘊と、四蘊とは、是れ此の所説の緣起の自性なり。謂く欲・色界は五蘊を自性と爲し、若し無色界ならば、四蘊を自性と爲す。自性を説くが如く、我物と相分と本性も亦爾り。已に自性を説きぬ、所以を今説くべし。

一二 問ふ、何故に緣起と名くるや。緣起は是れ何の義なるや。答ふ、緣を待ちて起るが故に緣起と名く。何等の緣を待つや。謂く因緣等なり。或は説者有り。「緣有りて起る可きが故に緣起と名く謂く、性相有り緣に從て起るべく、性相無きに非ざるをもて起る可からざるに非ず」と。復説者有り。

【一〇】 有情數の緣起に就て。

【一一】 有支とは、第十の有位を云ふ。

【一二】 緣起の自性に就て。

【一三】 緣起の定義に就て。

【一四】 舊には體性可起待緣而起故名緣起とあり。

の果も未來世の因も、此を門と爲すに由りて、亦有ることを知る可きが故に、此の論者は但、是の說を作すなり。復次に、過去に二支有りと言は、即ち生死の本無今有の執を遮し、未來に二支有りと説くは、即ち生死の有りに已りて還て無となるの執を遮し、現在に八支有りと言は、生死の因果、相續することを成立するなり。是の如くにして、如來の化事、已に滿つるが故に、是の說を作す。復次に、過去に二支有りと言は、即ち常見を遮し、未來に二支有りと言は、即ち斷見を遮し、現在に八支有りと言は、即ち中道を顯すなり。是の如くにして如來の化事、已に滿つるが故に是の說を作す。復次に、過去に二支有りと言は、即ち生死の有因なることを顯し、未來に二支有りと言は、即ち生死の有果なることを顯し、現在に八支有りと言は、即ち因果の相續を顯す。是に由りて有情は能く所作を辨するが故に、是の說を作すなり。復次に、過去に二支有りと言は、實際の愚を除き、未來に二支有りと言は、後實際の愚を除き、現在に八支有りと言は、實際の愚を除く。此に由りて有情は能く所作を辨するが故に、是の說を作すなり。復次に、此の中には但、一生の因果を説く、餘生の因果の義、准じて知るべきが故に是の說を作すなり。

品類足論は是の如き言を作す、「云何が緣起法なるや。謂く、一切の有爲法なり」と。問ふ、此と彼の論の所説と何の異ありや。答ふ、此の說は不了義にして、彼の說は是れ了義なり。此は是れ有餘の說にして、彼は是れ無餘の說なり。此の說は密意を有すれど彼の說には密意無し。此の說は別因を有すれど、彼の說には別因なし。此の說は是れ世俗なれど、彼の說は是れ勝義なり。此は唯、有情數の緣起法を説くも、彼は通じて有情數と非有情數の緣起法を説く、此は唯、有根の緣起法を説くも、彼は通じて、有根と無根の緣起法を説く。此は唯、有心緣起法を説くも、彼は通じて、有心・無心の緣起法を説く。此は唯、執受の緣起法を説くも、彼は通じて、執受と非執受との緣起法を説くなり。

復次に、緣起に四種有り。一には、刹那 (ksanikān)、二には連縛 (sambandhikān)、三には

【六】 品類足論に一切の有爲法を緣起法といへるは、抽象的なるだけあらゆる場合の緣起關係を包容する點に於て盡究的なり。之に反して此の論は専ら有情を中心として而もその輪廻の相狀を明にせんが爲めに緣起觀を説けるだけ一般論に比して特殊的にして盡究的ならざるものありといふ義。而し又それだけ具體的にして實用的なりとの意を含むや勿論なり。

【七】 有根とは、動物といふがらひの義。

【八】 以下四種緣起說に就て
【九】 刹那とは、同一刹那に十二支あるを云ひ、後出、設摩達多の説か、連縛とは、十二の各支が必ずしも三世に亘らず相次いで次第に制約系聯するの關係を云ひ、分位とは、過現未に亘るの分位關係を云ひ、連續とは、十二支は必ずしも順を追はず前後時を隔てて相續するの關係を云ふべし、舍論第九卷、同光記第九卷二十一紙左参照。

在前するは、彼の中に之を説くも、若し先に有尋有伺定に入り、次に無尋無伺定に入り、次に無色定に入り、次に滅盡定に入り、滅盡定を出でて、無漏心を起して、現在前するもの有るは、彼の所説に非ず。又經に説くが如し。「先に女人の形容端正にして、少壯充悦なるを見、次に復、彼れ衰老羸瘦するを見、次に復、彼、重病困苦するを見、次に復、彼、死して、一日乃至七日を経たるを見、次に復、彼、臙腫膿爛するを見、次に復、彼の骨節分離して血肉等無きを見、後ち復、彼の骸骨腐爛して鳩鴿色の如くなるを見る」と。若し女人ありて如上所説の諸位を遍經するものは、是れ彼の經説にして、若し爾らざれば彼の所説に非ず。此の中も亦爾り。但、十二支を遍歷するものを説きて、其の餘を説かざるなり。何故に唯、此の生を説くやといへば、現在の生を説かば、則ち過去・未來も亦爾ることを知るが故に、餘を説かざるなり。何等の此の生を説くやといへば、一衆同分を説いて此の生と爲すなり。何等の現在を説くやといへば、衆同分の現在を説くものにして、刹那の現在、及び分位の現在を説かざるなり。

【本論】^五 一補特伽羅の此の生の、十二支縁起に於て、幾か過去、幾か未來、幾か現在なりや。答ふ、二は過去にして、謂く、無明と行となり。二は未來にして、謂く、生と老死なり。八は現在にして、謂く識・名色・六處・觸・受・愛・取・有なり。

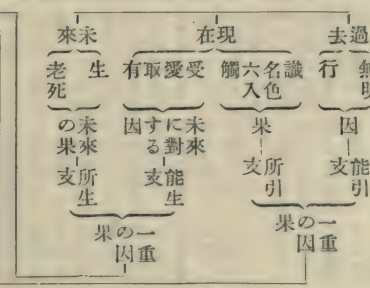
問ふ、此の十二支に過去・未來・現在皆、具れり、何故に但、過去・未來に各二支有りて、現在に八有りと言くや。答ふ、慧眼無き者は、現在の因を以て、未來の果を推し、現在の果を以て過去の因を推して亦有ることを知る可きが故に、是の説を作すなり。現在の因を以てとは、謂く、愛・取・有にして、未來の果を推すとは、謂く、生と老死なり。現在の果を以てとは、謂く識・名色・六處・觸・受にして、過去の因を推すとは、謂く無明・行なり。世尊は慧眼無き者をして、現在の因果を以て、去・來有ることを推し、此に由りて、即ち能く所作の事を辦せしめんと欲せしなり。過去世

【五】 十二支の三世關係に就て。

是れ無明の果なり。是の如く乃至、生は決定して、是れ老死の因にして、老死は決定して是れ生の果なり。法住法性とは、是れ決定の義にして無爲の義に非ず。經意は是の如し。若し爾らざれば、契經に亦説く。如來、世に出するも、若しくは世に出でざるも法住法性にして、色は常に色相、乃至、識は常に識相、地は常に堅相、乃至、風は常に動相、喝梨德鷄は常に是れ苦味、羯竹迦盧呬尼は常に是れ辛味なりと。豈五蘊等も亦是れ無爲ならんや。彼れ既に有爲なり。緣起も亦爾り。謂く、五蘊等の自相決定によりて、是の如き言を説き、緣起も亦因果決定に依りて是の如き説を作せしなり。是の如く他宗の異執を止め、正理を顯示せんが爲めの故に、斯の論を作せしなり。

此の中、論者の發する所の論端に五事を辯すべし。一者、何故に唯、一補特伽羅を説くや。二者、何等の一補特伽羅を説くや。三者、何故に唯、此生を説くや。四者、何等の此生を説くや。五者、何等の現在を説くやと。何故に唯、一補特伽羅を説くやといへば、論文煩廣の失を避んが爲めの故にして、若し一切の補特伽羅を説かば論文煩廣にして亦無用と爲るも、一を説かば則ち餘も亦爾るを知るが故なり。何等の一補特伽羅を説くやといへば、若し此の十二支を遍歷すること、梯蹬を陟るが如きもの有るは、是れ此の所説なり。謂く、若し過去に無明と行とを起して、現在の識と名色と、六處と、觸と、受とを引得し、復、現在に於て、愛と、取と、有とを起して、未來の生と、老死とを引得することは、是れ此の所説の一補特伽羅なり。若し過去に無明と行とを起すことありて現在の識乃至受を引得し、現在に復、愛と、取と、有とを起して、未來の生と、老死とを引得せざること有るは、此の所説に非ず。智蘊に説くが如し、八支を成就するを學行者と名く、何等の學か是れ彼の所説なるやといへば、若し三摩鉢底 (samāpatti) を遍歷して梯蹬を陟るが如きもの有るは、是れ彼の所説なり。謂く、若し先に、有尋有伺定 (初禪) に入り、次に無尋無伺定 (二禪以上第四禪) に入り次に無色定に入り、次に滅盡定に入り、滅盡定を出でて、有漏心を起して、現

【四】十二因縁を判然と三世兩重にかけて解經したるは發智論に始まるもの如し。今之を圖表すれば次の如し。



三世兩重の因果

卷の第二十三(續)(第一編 雜蘊)

(雜蘊第一中補特伽羅納息第三之一 舊第十三卷)

第三章 個體の流轉と還滅とに關する論究

第一節 十二因緣論一般

【本論】 一補特伽羅の此の生の十二支緣起に於て、幾か過去、幾か未來、幾か現在なりや。

是の如き等の章、及び解章の義、既に領會し已る。次に廣釋すべし。

問ふ、何故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は、有るが執す。「過去・未來の體は實有に非ず。現在は、有なりと雖も是れ無爲なり」と。彼の宗を止め、過去・未來の體は是れ實有にして、現在は是れ有爲世の所攝なることを顯さんが爲めの故なり。或は復、有るが執す。「緣起は是れ無爲なり」と。分別論者の如し。問ふ、彼は何に因るが故に、是の如き執を作すや。答ふ、彼は經に因るが故なり。謂く、契經に説く。「如來、世に出するも、若しくは世に出でざるも、法住法性にして、佛自から之を等覺し、他の爲めに開示す。乃至廣説」と。故に知る、緣起は是れ無爲法なることをと。彼の宗を止め、緣起は是れ有爲法にして、三世に墮することとを顯せんが爲めの故なり。無爲、法は三世に墮在すること無ければなり。問ふ、若し緣起法が無爲に非ざれば、如何が彼の所引の經を會釋せん。答ふ、經は因果決定の義を説くが故なり。謂く、佛世に出するも、若しくは世に出でざるも、無明は決定して是れ諸行の因にして、諸行は決定して、

【一】本章を補特伽羅品即ち人品と稱する所以は、個體相續の形式(十二緣起)より初めて、その相續の原動力に及び更にそは、いかにして還滅門に向ひて遂に解脱するかに到るの經過を明かにせんとしたるに由る。新譯にては第廿九卷の中頃にまで及び、本譯にては之を三十節に分てる程の長篇に屬す。

【二】有情の輪迴を明にせんが爲めに先づ十二因緣を説ける段なり。而もこの中には種種の緣起説を擧げ且つ十二緣起各支の一を詳論したる點に於て、學術上極めて重要な地位を占むる大文章なりとす。(俱舍論第九、十卷參照)。

【三】論題提出の理由。三世實有、緣起有爲説を樹立せんがため。

第四節 第六無相住としての隨信行隨法行の功德に就て……………三二

卷の第四十一(第一編雜蘊)……………〔八〇〇—八二二〕……………三八

第五節 五比丘の得脫に當り地神之を宣唱せる理由に就て……………三八

第六節 比丘の得果する時、三十三天之を宣唱する理由に就て……………三三

第七節 化法調伏と法隨法行……………三七

第八節 多欲と不喜足との同異に就て……………三四

第九節 少欲と喜足……………三六

卷の第四十二(第一編雜蘊)……………三九

第十節 難滿と難養、易滿と易養……………四〇

第六章 四相論

第一節 四相一般に就て……………三九

第二節 本法の性質と四相のそれとの間に於ける同異に就て……………三〇

第三節 特に老死に就て。附、無常力と業力との優劣論……………三四

卷の第三十九(第一編雜蘊)

〔二六〕—〔二七〕

第四節 一刹那に四相あること並びに轉變の意義……………三九

第五節 四相は本法の自相か共相かの問題に就て……………三二

第六節 小の四相(隨相)に就て……………三三

第七節 特に生、住、異に就て(並びに三相四相の辨)……………三三

第八節 四相とその本法との根本的關係に就て……………三七

第九節 老と白髮、無常と死屍との關係……………三八

第十節 有爲法の生滅は自體の本來作用なるか將た、四相作用なるか……………四〇

第十一節 無爲法には無爲相なきこと……………四一

第七章 苦行の無意義を辨じて眞實の行法を明かす

第一節 行道上、苦行は無意義なること……………三四

第二節 結跏趺坐の功能に就て……………三六

卷の第四十(第一編雜蘊)

〔二八〕—〔二九〕

第三節 對面念住の内容としての不淨觀(附、五種の現見等至に就て)……………四九

第二節 慚と愧とに就て……………二四六

第三節 増上不善根と微俱行不善根……………二五〇

第四節 斷善根に就て……………二五三

第五節 續善根に就て……………二五九

卷の第三十六(第一編雜蘊)……………〔六九七—七二五〕……………二六五

第六節 欲界に於ける増上の善根と微俱行の善根に就て……………二六五

第七節 特に増上善根としての現觀邊智に就て(傍論、無色界に見道なき所以)……………二七〇

第八節 増上善根と盡智の際に得修する有漏善に就て(傍論、六恒住法)……………二七七

卷の第三十七(第一編雜蘊)……………〔七二六—七七七〕……………二八四

第九節 心の變壞に就て……………二八四

第十節 掉舉と惡作とに就て(舊譯第二十卷の初)……………二八九

第十一節 惛沈と睡眠に就て……………二九二

第十二節 睡夢中の善惡とその果報に就て……………二九四

第十三節 夢一般論……………二九八

卷の第三十八(第一編雜蘊)……………〔七三六—七六〇〕……………三〇六

第十四節 五蓋及び無明蓋に就て……………三〇六

第十五節 無明の種々相、特に不共無明に就て……………三二一

第十六節 特に、不共掉舉の存せぬことに就て……………三二七

第八節 その他の佛徳に就て(七妙法、五聖智三摩地等)……………二六

第九節 擇滅非擇滅論、特に擇滅に就て……………二九

卷の第三十二(第一編雜蘊)……………[六一〇—六三二]……………二九

第十節 擇滅論の續き、特に擇滅の異名に就て……………二九

第十一節 特に非擇滅に就て……………三〇

第十二節 有餘涅槃無餘涅槃に就て……………三一

卷の第三十三(第一編雜蘊)……………[六三二—六五七]……………三〇

第十三節 涅槃と學、無學、非二學との關係に就て(分別論者との問答)……………三〇

第十四節 無漏の五蘊(戒・定・慧・解脫・解脫智見に就て)……………三二

第十五節 唯一究竟とは何ぞや……………三六

第十六節 何故に外道は我語取(我見)の捨離を説かざるや……………三〇

卷の第三十四(第一編雜蘊)……………[六五六—六七七]……………三六

第十七節 智遍知、斷遍知に就て……………三六

第十八節 三歸依の眞髓(法身と涅槃と無學法とを所歸依處とすること)……………三三

第五章 無慚愧乃至五蓋に關する論究……………[六七三—六八〇]……………三四

第一節 無慚無愧に就て……………三四

卷の第三十五(第一編雜蘊)……………[六八六—六九六]……………三四

卷の第二十八(第一編雜蘊)……………〔五三—五五〇〕…………… 100

第廿六節 正解脫の時と金剛喻定論…………… 100

第廿七節 再び解脫心の正體に就いて(已解脫心、解脫す)…………… 100

第廿八節 厭と離染と解脫と涅槃…………… 111

卷の第二十九(第一編雜蘊)……………〔五一—五七一〕…………… 119

第廿九節 斷・離・滅の三界に就て…………… 119

第卅節 斷離滅の三想と十六行相との關係…………… 126

第四章 愛敬乃至二滅二遍智等に關する論究…………… 131

第一節 愛と敬とに就て…………… 131

第二節 供養と恭敬とに就て…………… 135

卷の第三十(第一編雜蘊)……………〔五七—五九〇〕…………… 140

第三節 供養恭敬に就いて(因みに佛は他より法供養を受けざること)…………… 140

第四節 身力と身劣とに就て…………… 145

第五節 佛陀(菩薩)、その他の身力に就て…………… 148

第六節 佛陀の十力に就て…………… 151

卷の第三十一(第一編雜蘊)……………〔五一—六〇九〕…………… 159

第七節 四無畏・大悲・三念住に就て…………… 159

第十節 特に明、無明と行との間に於ける因縁(五因)關係に就いての四句分別…………… 七

第十一節 明、無明の名義に就て…………… 七

第十二節 諸明及び諸道間に於ける因關係に就て…………… 五

卷の第二十六(第一編雜蘊)…………… [四九—五〇八]…………… 七

第十三節 出入息と身心の關係、并びに出入息の條件…………… 七

第十四節 出入息と依地との關係…………… 〇

第十五節 出入息に關する雜問題…………… 〇

第十六節 持息念の本性と諸門分別…………… 〇

第十七節 持息念の六法に就て…………… 〇

第十八節 佛陀二ヶ月の靜坐と持息念…………… 七

第十九節 菩薩苦行中に於ける持息念とその意義…………… 七

卷の第二十七(第一編雜蘊)…………… [五〇九—五三二]…………… 七

第廿節 無色界に於ける心相續の依處を論じて命根と衆同分に及ぶ…………… 七

第廿一節 無有愛は修道所斷の惑なり…………… 〇

第廿二節 無有愛の見斷、修斷に關して分別論者との問答…………… 〇

第廿三節 實義としては無有愛は亦見斷に通ず…………… 〇

第廿四節 解脫心の本性に就て、並びに心性本淨論に對する批評…………… 〇

第廿五節 無學心の生ぜんとする時、一切障を解脫す…………… 〇

目次

阿毘達磨大毘婆沙論(全二百卷中、自卷二)……………〔四三〕—〔八二五〕……………(通頁)
(十三續至卷四十二中)……………〔四三〕—〔八二五〕……………一

卷の第二十三(續)第一編雜蘊……………〔四三〕—〔四七〕……………一

第三章 個體の流轉と還滅に關する論究……………一

第一節 十二因緣論一般……………一

第二節 緣起支各自の性質とその聯關の次第〔一〕(無明乃至受)……………九

卷の第二十四(第一編雜蘊)……………〔四八〕—〔四八〕……………一六

第三節 緣起支各自の性質とその聯關の次第〔二〕(受乃至生老死)……………一六

第四節 緣起支に十二を立つる所以に就て……………二〇

第五節 十二緣起法の諸門分別……………三

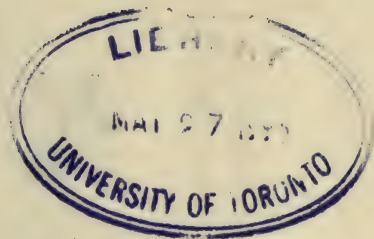
第六節 緣起觀の順序に種々ある理由(特に十支經解釋)……………三

第七節 特に業論の立場より無明一行、取一有の因果關係を明す(附、業の增長と造作との區別)……………三

卷の第二十五(第一編雜蘊)……………〔四六九〕—〔四八八〕……………三

第八節 前節の續き……………三

第九節 無明及び明の行に對する四緣關係……………三



CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

毗

曇

部

八

木村泰賢譯



國譯一切經

大東出版社藏版

